

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年9月30日

【中間会計期間】 自 2025年1月1日 至 2025年6月30日

【会社名】 ビー・ピー・シー・イー・エス・エー
(BPCE S.A.)

【代表者の役職氏名】 セドリック・ペリエ
(Cédric Perrier)
グループ資金調達責任者
(Head of Group Funding)

【本店の所在の場所】 フランス国パリ市75013ジェルメーヌ・サブロン通り7番地
(7, promenade Germaine Sablon, 75013 Paris, France)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 梅 津 立

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号
大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03(6775)1000

【事務連絡者氏名】 弁護士 乙 黒 亮 祐
同 森 田 翔
同 善 家 弘 之
同 新 田 栄 光
同 吉 田 拓
同 坂 原 悠 斗
同 中戸川 千 真

【連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号
大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03(6775)1000

【縦覧に供する場所】 該当事項なし。

第一部【企業情報】

注1 本書では、「日本円」および「円」は日本国の法定通貨を、「ユーロ」または「€」は欧州共同体の設立条約の補正に従って経済通貨同盟の第三段階開始時に導入された通貨を指す。本書を読みやすいように、一部のユーロ金額は2025年9月11日時点の東京の三菱UFJ銀行の対顧客電信売買直物相場の仲値（1ユーロ＝172.53円）を使用し日本円に換算されている。

2 当行の会計年度は、1月1日から12月31日までの1年間である。特定の「会計年度」への参照はかかる年の12月31日に終了する当行が定めている会計年度である。

3 本書の表の計数は四捨五入されており、合計は計数の総和と必ずしも一致しない。

4 本書では、以下の用語は本文中で説明がない限り、以下の意味を持つ。

「**ポピュレール銀行傘下銀行**」とは、12の地方銀行、CASDENバンク・ポピュレールおよびクレディ・コオペラティフから成る14のポピュレール銀行を指す。

「**BFBP**」とは、以前のポピュレール銀行グループの中央機関であるフランスの企業であったポピュレール連邦銀行（同銀行は、2009年7月31日に、2009年にBPCEに譲渡されなかったすべてのポピュレール銀行ネットワークの持分の持分会社として、BPパルティシパシオンに名前を変更し、2010年8月5日にBPCEに吸収されて合併している。）を指す。

「**BPCE S.A.**」、「**発行会社**」または「**当行**」とは、フランスの企業であるBPCE S.A.を指す。

「**BPCE法**」とは、2009年6月18日に制定されたフランス法第2009-715号を指す。

「**BPCE S.A.グループ**」、「**BPCE（旧BPCE S.A.グループ）**」、「**当グループ**」または「**当行グループ**」とは、BPCE S.A.およびその連結子会社ならびに連携事業体を指す。

(*) 本書において、「BPCE」という用語は、文脈上必要または許容される場合、BPCE S.A.および／またはBPCE S.A.グループを指すものとして用いられることがある。

「**ケス・デパーニュ（貯蓄銀行）**」とは、15のケス・デパーニュ・エ・ドゥ・プレボワヤンスを指す。

「**CNCE**」とは、以前のケス・デパーニュ（貯蓄銀行）グループの中央機関であるフランスの企業であったケス・ナショナル・デ・ケス・デパーニュ・エ・ドゥ・プレボワヤンス（同銀行は、2009年7月31日に、2009年にBPCEに譲渡されなかったすべてのCNCEの持分および事業に係る持分会社として、CEパルティシパシオンに名前を変更し、2010年8月5日にBPCEに吸収されて合併している。）を指す。

「**合併取引**」とは、いずれも2009年7月31日付けで行われた、BPCEに対するCNCEおよびBFBPによる一定の資産および事業の譲渡ならびに一定の関連取引を指す。

「**ポピュレール銀行グループ**」とは、合併取引以前の、BFBP、その連結子会社および連携事業体、ポピュレール銀行ならびに一定の関連事業体により形成されていた、かつての連結グループを指す。

「**グループBPCE**」または「**拡大当行グループ**」とは、(i) BPCE S.A.、(ii) フランス通貨金融法典第L.511-31条および第L.512-106条の規定に従いBPCEと関連する金融機関、(iii) ケス・デパーニュ（貯蓄

銀行)、地元貯蓄組合(Sociétés Locales d'Epargne)およびフェデラシオン・ナショナル・デ・ケス・デパーニュにより構成されるケス・デパーニュ(貯蓄銀行)のネットワーク、(iv)ポピュレール銀行傘下銀行、相互保証会社(Sociétés de Caution Mutuelle)およびフェデラシオン・ナショナル・デ・バンク・ポピュレールにより構成されるポピュレール銀行傘下銀行のネットワーク、ならびに(v)BPCE、BPCEと関連する金融機関、ポピュレール銀行傘下銀行のネットワークまたはケス・デパーニュ(貯蓄銀行)のネットワークの事業体により、直接または間接的に、独占的または共同して、フランス商法典第L.233-3条の意味において支配される会社または組織(民事・商事会社、組合等、その法的地位を問わない。)を指す。

「ケス・デパーニュ(貯蓄銀行)グループ」とは、合併取引以前の、CNCE、その連結子会社および連携事業体、ケス・デパーニュ(貯蓄銀行)ならびに一定の関連事業体により形成されていた、かつての連結グループを指す。

- 5 本書で言及されまたは参照により組み込まれている多くの記述は、将来予測に関する記述であり、歴史的的事実に基づいたり、将来の結果を保証したりするものではない。本書に含まれる将来予測に関する記述の多くは、例えば「信じる」「期待する」「予測する」「すべきである」「計画された」「推定する」および「見込みがある」等のような予見的な単語が使われている事により特定が可能である。

将来予測に関する記述はリスクおよび不確定要素を含むため、将来予測に関する記述に明示的または黙示的に示された内容と実際との間で、大きく異なる結果が生じる可能性のある重大な要素が存在する。

これらの記載は将来の業績を保証するものではなく、予測の難しい特定のリスク、不確定要素および仮定に左右される。そのため、将来予測に関する記載に明示的に示されたまたは予想された内容と、BPCEおよびグループBPCEの実際の業績は、本書第3「事業の状況」2「事業等のリスク」に記載のものを含む様々な要因により、大きく異なる可能性がある。投資家は、行われる募集を評価する際に考慮されるべきリスクのうちいくつかについて議論するために、第3「事業の状況」2「事業等のリスク」を注意深く検討すべきである。

BPCE、またはその代理として行為する者についての全ての将来予測に関する記述は、この注意書きによって全体的に明確に制限されている。BPCEは、将来予測に関する記述の当初の公表日以降、新たな情報、後発事象、将来の出来事、または他のいかなる理由であっても、将来予測に関する記述を公的に更新または訂正する義務を一切負わない。なお、本書において将来に関する事項が記載されている場合、当該事項は本書の対象となるBPCEの中間連結会計期間末日現在において判断したものである。

- 6 本書において参照されているウェブサイトに掲載される情報または当該ウェブサイトを通じて取得可能な情報は、本書の一部を構成するものではない。本書に記載される全てのウェブサイトへの参照は、文字情報としての参照に過ぎない。

第1【本国における法制等の概要】

1【会社制度等の概要】

当半期中において、2024年度有価証券報告書の記載事項に重要な変更はなかった。

2【外国為替管理制度】

当半期中において、2024年度有価証券報告書の記載事項に重要な変更はなかった。

3【課税上の取扱い】

当半期中において、2024年度有価証券報告書の記載事項に重要な変更はなかった。

第 2 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

BPCE

BPCEにおける要約された過去の連結貸借対照表データ

	2023年12月	2024年12月	2023年 6 月	2024年 6 月	2025年 6 月
単位：百万ユーロ	31日現在 ⁽¹⁾	31日現在	30日現在	30日現在	30日現在
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 ...	207,551	220,974	203,483	212,681	235,055
償却原価で測定する銀行に対する貸付金	242,149	255,510	226,300	241,499	261,191
および債権					
償却原価で測定する顧客に対する貸付金	166,167	175,591	162,225	168,260	186,649
および債権					
その他の資産	287,573	288,773	274,685	290,613	279,402
資産合計	903,440	940,848	866,693	913,053	962,297
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債 ...	212,482	228,138	202,014	213,083	241,710
銀行および類似機関に対する債務.....	191,579	177,016	185,829	172,844	192,663
顧客に対する債務	54,455	66,979	58,876	60,999	68,837
負債証券	271,765	285,399	247,930	285,065	266,946
保険契約に関連する負債	97, 958	108,844	93,521	102,905	114,894
引当金	2,076	2,218	1,944	2,172	2,396
その他の負債	26,333	24,198	28,116	26,924	27,634
劣後債務	18,701	18,312	20,579	20,226	17,968
非支配持分	346	370	260	328	386
親会社の持分所有者に帰属する持分	27,745	29,374	27,624	28,507	28,863
負債および資本の合計	903,440	940,848	866,693	913,053	962,297

(1) 2023年の修正再表示した数値 (2024年度有価証券報告書第 6「経理の状況」1「財務書類」BPCEのIFRS連結財務書類2024年12月31日現在の6.3.4「持分変動計算書」を参照)。

BPCEにおける要約された過去の連結損益計算書データ

	2023年12月31日	2024年12月31日	2023年 6 月30日	2024年 6 月30日	2025年 6 月30日
単位：百万ユーロ	終了事業年度	終了事業年度	終了半期	終了半期	終了半期
銀行業務純収益.....	11,009	11,722	5,565	5,754	6,408
営業総利益.....	2,495	3,076	1,247	1,565	1,838
信用リスクコスト.....	(527)	(607)	(207)	(314)	(340)
営業収益.....	1,968	2,469	1,040	1,251	1,498
関連会社および共同支配企業の純利益 に対する持分.....	(3)	48	6	21	21
非支配持分.....	(7)	(67)	(9)	(23)	(27)
親会社の持分所有者に帰属する 当期純利益.....	1,229	1,712	657	892	1,003

グループBPCE

グループBPCEにおける要約された過去の連結貸借対照表データ

	2023年12月 31日現在（修正 再表示後） ⁽¹⁾	2024年12月 31日現在	2023年 6 月 30日現在	2024年 6 月 30日現在	2024年 6 月 30日現在
単位：百万ユーロ					
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産.....	214,582	230,521	204,300	220,167	245,865
償却原価で測定する銀行および類似機関に対する貸付金 および債権.....	108,631	115,862	105,497	112,308	120,179
償却原価で測定する顧客に対する貸付金 および債権.....	839,457	851,843	831,807	839,974	866,675
その他の資産.....	381,352	386,332	366,508	380,379	383,878
資産合計	1,544,022	1,584,558	1,508,112	1,552,828	1,616,597
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債.....	204,023	218,963	192,363	203,985	232,649
銀行および類似機関に対する債務.....	79,634	69,953	89,499	64,291	88,520
顧客に対する債務.....	711,658	723,090	702,421	714,830	729,440
負債証券.....	292,598	304,957	269,255	305,857	287,520
保険契約に関連する負債.....	106,286	117,670	101,686	111,499	124,102
引当金.....	4,825	4,748	4,644	4,714	4,786
その他の負債.....	41,293	39,009	44,205	42,048	43,816
劣後債務.....	18,801	18,401	20,678	20,317	18,050
非支配持分.....	553	630	461	537	644
親会社の持分所有者に帰属する持分.....	84,351	87,137	82,900	84,750	87,070
負債および資本の合計	1,544,022	1,584,558	1,508,112	1,552,828	1,616,597

(1) 2023年の修正再表示した数値(2024年度有価証券報告書第6「経理の状況」3「その他」(1)グループBPCEのIFRS連結財務書類2025年12月31日現在の6.1.4「持分変動計算書」を参照)。

グループBPCEにおける要約された過去の連結損益計算書データ

	2023年12月31日 終了事業年度	2024年12月31日 終了事業年度	2023年 6 月30日 終了半期	2024年 6 月30日 終了半期	2025年 6 月30日 終了半期
単位：百万ユーロ					
銀行業務純収益.....	22,198	23,317	11,281	11,379	12,619
営業総利益.....	5,870	6,933	2,895	3,220	3,957
信用リスクコスト.....	(1,731)	(2,061)	(669)	(942)	(1,210)
営業収益.....	4,138	4,872	2,226	2,278	2,748
関連会社および共同支配企業 の純利益に対する持分.....	35	57	28	21	33
非支配持分.....	(38)	(79)	(22)	(34)	(35)
親会社の持分所有者に 帰属する当期純利益.....	2,804	3,520	1,506	1,681	1,811

2【事業の内容】

当半期中において、2024年度有価証券報告書の記載事項に重要な変更はなかった。

3【関係会社の状況】

当半期中において、2024年度有価証券報告書の記載事項に重要な変更はなかった。

4【従業員の状況】

当半期中において、2024年度有価証券報告書の記載事項に重要な変更はなかった。

第3【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当半期中において、2024年度有価証券報告書の記載事項に重要な変更はなかった。

2【事業等のリスク】

2.1 リスクの種類

リスクのマクロカテゴリー	定義
信用およびカウンターパーティー・リスク	
・ 信用リスク	顧客、発行体またはその他の取引相手が金融債務を履行できないことによる損失リスク。市場取引（再取得リスク）および証券化活動に関連するカウンターパーティー・リスクも含まれる。集中リスクによってさらに深刻化する可能性がある。
・ 証券化リスク	一連のエクスポージャーに内在する信用リスクが、専用の構造（通常はミューチュアル・ファンドまたは「導管体」）に組み込まれ、その後、投資家による取得のためにトランシェに分割される取引。
財務リスク	
・ 市場リスク	市場インプットの変更、当該インプットのボラティリティまたは当該インプット間の相関によって生じる金融商品の価値喪失リスク。インプットには、為替レート、利率および有価証券（株式、債券）、コモディティ、デリバティブまたはその他資産（不動産資産など）の価格が含まれる。
・ 流動性リスク	拡大当行グループが、自らの現金需要または担保需要につき、その支払期限が到来した際に合理的コストで履行することができないリスク。
・ 構造的金利リスク	金利に変動があった場合に、受取利息または固定金利の構造的ポジションの価値が喪失するリスク。構造的金利リスクは、商業活動および自己売買業務に関連するものである。
・ 信用スプレッドリスク	特定の発行体または発行体の特定カテゴリーにつき、その信用力低下に関連するリスク。
・ 外国為替リスク	為替レートに変動があった場合に、受取利息または固定金利の構造的ポジションの価値が喪失するリスク。構造的金利リスクと為替リスクは、商業活動および自己売買業務に関連するものである。
非財務リスク	
・ ノンコンプライアンス・リスク	銀行業務および金融業務特有の規定（これらの規定が適用する国またはヨーロッパの法規制により直接定められるものかを問わない。）、職務上もしくは倫理上の基準、またはとりわけ監督組織の方針に従って公表された、執行管理の指示を遵守しなかったことにより生じる、法的刑罰、行政上の刑罰または懲戒を受けるリスク、重大な財務損失または風評リスク。
・ オペレーショナル・リスク	内部プロセス、人員およびシステムが不十分であることもしくはこれらの不具合または法的リスクを含む外的事象により生じる損失リスク。オペレーショナル・リスクには、発生可能性は低いが影響が大きい事象に関連するリスク、規制で定義された内部および外部の不正リスク、ならびにモデル関連リスクが含まれる。
・ 保険引受リスク	資産および負債に係るリスク管理（金利リスク、評価リスク、カウンターパーティー・リスクおよび為替リスク）のほか、これらのリスクには、死亡率リスク保険料に関する価格設定リスク、ならびにパンデミック、事故および災害（地震、ハリケーン、労働災害、テロ行為、軍事紛争）を含む生命保険および損害保険事業に関連する構造的リスクが含まれる。
・ モデル・リスク	モデル・リスクとは、モデルの設計、実装、使用におけるエラーに起因するモデルに基づく意思決定の結果、財務上の損失や拡大当行グループの評判の低下といった好ましくない結果が生じるリスクと定義される。
・ 法的リスク	法的リスクとは、フランス法において、カウンターパーティーとの紛争のリスクと定義され、当該会社の業務に関して当該企業に起因し得る不正確さ、欠落、不十分さに起因する。
・ レピュテーション・リスク	レピュテーション・リスクとは、企業、顧客、カウンターパーティー、仕入先、従業員、株主、監査役、またはその他の第三者の信頼を損なうリスクと定義される。信頼は、どのような立場であれ、通常の事業継続の必要条件である。

戦略的業務およびエコシステム・リ**スク**

- ・ ソルベンシー・リスク

将来的に会社が長期的なコミットメントを遵守できず、かつ／または通常業務を継続することを確保できないリスク。

- ・ ESGリスク

環境、社会およびガバナンス・リスク：気候および環境に関連する極端または長期的な物理的リスク事由（生物多様性の損失、汚染等）に起因する直接または間接的なリスク（すなわち保有資産／負債を通じたリスク）、環境への影響の少ない低炭素経済への移行に関連するリスク（規制、技術またはステークホルダーの態度の変化）、社会課題（権利、福祉、人およびステークホルダーの利益）またはコーポレート・ガバナンスに関する課題（倫理および文化、サプライヤーとの関係、企業行動）に関連するリスク。これらのリスクはグループBPCEが晒されている主要なリスクカテゴリーを通じて示されている。

[次へ](#)

2.2 リスク・ファクター

グループBPCEが事業を営む銀行業および金融業に係る環境は、数多くのリスクに晒されており、これらのリスクを統制および管理するため、より要求水準の高い厳格な方針を実施することが求められる。

グループBPCEが晒されているリスクの一部は以下のとおりである。但し、これは、グループBPCEが事業を行う際または事業運営を行う環境を検討する際に負うすべてのリスクの包括的な一覧ではない。以下に記載されているリスクは、現在までに特定されている、グループBPCEにとって重要かつ特有のリスクであり、その事業、財政状態および／または経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。以下に挙げるリスク分類のそれぞれについて、グループBPCEが現時点で最重要と考えるものを冒頭に挙げている。

以下に示すリスクは、BPCE S.A.の事業に悪影響を及ぼす可能性があることが現在までに確認されているものである。

以下に記載されたリスク・ファクターは、本書の日付現在のものであり、記載された状況はいつでも、さらには大幅に変更される可能性がある。

信用リスクおよびカウンターパーティー・リスク

グループBPCEは、拡大当行グループの事業、財政状態および収益に重大な悪影響を及ぼす可能性がある信用リスクおよびカウンターパーティー・リスクに晒されている。

グループBPCEは、融資または市場業務を通じて、信用リスクおよびカウンターパーティー・リスクに大きく晒されている。したがって、拡大当行グループは、カウンターパーティー 1 社以上による債務不履行が発生した場合、特に、拡大当行グループがその担保の行使において法的もしくはその他の困難に直面した場合、または担保の価値によって債務不履行が発生した場合のエクスポージャーを十分にカバーできない場合に、損失を被る可能性がある。拡大当行グループは、部門およびセクターの両方において、信用ポートフォリオの集中化による影響を抑制する目的でデュー・ディリジェンスを実施しているが、特定の経済セクターや世界の地域においては、カウンターパーティー間の相互依存の影響により、カウンターパーティーの債務不履行が増幅される可能性がある。したがって、主要な一つまたはそれ以上のカウンターパーティーの債務不履行は、拡大当行グループのリスクコスト、損益および財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

参考までに、2025年6月30日現在、グループBPCEの信用リスクに対する総エクスポージャーは1,515十億ユーロであり、主なカウンターパーティーの種別の内訳は、リテール顧客38%、法人顧客30%、中央銀行およびその他のソブリン向けエクスポージャー15%、ならびに公共セクターおよび類似の事業体6%となっている。信用リスク加重資産は389十億ユーロ（カウンターパーティー・リスクを含む。）となった。

非金融企業向けポートフォリオにおいて、拡大当行グループがエクスポージャーを有した主な経済セクターは、不動産（2025年6月30日現在の総エクスポージャーの37%）、卸売・小売業（11%）、金融・保険（9%）ならびに専門的・科学のおよび技術的活動（7%）であった。

グループBPCEは、主にフランスで事業を展開している。拡大当行グループのフランスに対するグロス・エクスポージャー（帳簿価額総額）は1,081十億ユーロであり、総エクスポージャー全体の81%を占めていた。残りのエクスポージャーは、主に米国に集中しており総エクスポージャー全体の5%、その他の国々は14%を占めていた。

詳細については、2.5「信用リスク」および2.6「カウンターパーティー・リスク」を参照のこと。

グループBPCEの勘定に計上される減損または予想信用損失に対する引当金の大幅な増加は、グループBPCEの損益および財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

その事業において、グループBPCEは、貸付金および債権のポートフォリオにおける実際のまたは潜在的な損失、固定利付証券のポートフォリオにおける実際のまたは潜在的な損失（償却原価でまたはその他の包括利益を通じた公正価値で測定される）、および供与しているコミットメントに関する実際のまたは潜在的な損失を（必要に応じて）反映するために、定期的に減損に関する費用を認識する。かかる減損は、損益計算書の「リスクコスト」の科目に計上される。グループBPCEの資産減損に関する費用の合計額は、過去の貸付金に関する損失、供与された貸付金の金額および種類、業界の基準、延滞貸付金、経済情勢ならびに様々な種類の貸付金の回収可能性に係るその他の要因についての拡大当行グループの測定に基づいている。グループBPCEは、十分な水準の資産減損に関する費用の引当金を確保するべくあらゆる努力を尽くしているものの、延滞貸付金の増加または市況の悪化もしくは特定の国々に影響する要因といったその他の理由により、グループBPCEの貸付事業は、将来において貸付損失の費用の積み増しを余儀なくされる可能性がある。貸付金に係る損失費用の大幅な増加、貸付金ポートフォリオに関するグループBPCEによる損失リスクの見積の重大な変化、または過去の減損費用を上回る貸付損失は、グループBPCEの経営成績および財政状態に悪影響を及ぼすおそれがある。

参考までに、グループBPCEのリスクコストは、2024年度上半期の942百万ユーロに対し、2025年度上半期は1,210百万ユーロであった。信用リスクはグループBPCEのリスク加重資産の87%を占めている。総エクスポージャーに基づく、38%がリテール顧客に関連し、30%が法人顧客に関連しており、エクスポージャーの68%がフランス国内に所在している。

したがって、グループBPCEの貸付金および債権のポートフォリオに計上される資産の減損費用の大幅な増加に関連するリスクは、影響度と発生率の点において重大であるため、入念かつ事前対応的に監視されている。さらに、健全性要件は、健全性バックストップ・プロセスを通じてこれらの引当制度を補完するものであり、保証の質に応じて、また規制当局の文書において明示される規制スケジュールに従って、一定の満期を超えた延滞貸付金の持分が控除される。

他の金融機関および市場参加者の財務の健全性および業績の低下により、グループBPCEに好ましくない影響が生じるおそれがある。

グループBPCEが取引を行う能力は、他の金融機関および市場参加者の財務の健全性の低下の影響を受ける可能性がある。金融機関は、取引、決済、カウンターパーティーおよび貸付事業によって相互に密接に関係している。重要なセクター参加者による債務不履行（システミック・リスク）、またはひとつもしくは複数の金融機関あるいは金融業界全般に関する単純な風評や懸念ですら、市場の流動性の全般的な縮小を招く可能性があり、のちに将来における損失またはさらなる債務不履行を招くおそれがある。グループBPCEは、直接的または間接的に様々な金融カウンターパーティー（投資サービスプロバイダー、商業銀行または投資銀行、清算機関および中央清算機関（CCP）、ミューチュアル・ファンドならびにヘッジ・ファンド）や定期的取引を行うその他の機関投資家と接している。かかるカウンターパーティーの債務不履行または破綻により、グループBPCEの財政状態に悪影響が生じる可能性がある。さらに、グループBPCEは、その事業セクターの規則にほとんどまたは全く支配されないオペレーターがさらに関与することによるリスク、およびその規則にほとんどまたは全く支配されない新商品（とりわけ、クラウドファンディングおよび取引プラットフォームなど）が登場することによるリスクに晒される可能性がある。このリスクは、グループBPCEが担保として保有する資産が売却できない場合、またはその売却価格が不履行状態にある貸付もしくはデリバティブに対するグループBPCEのエクスポージャーすべてをカバーできない場合、またはグループBPCEが晒されている一般的な金融セクター参加者によって詐欺、横領、その他の不正な支出がなされる場合、またはCCPなど主要なマーケット・オペレーターによる債務不履行の場合に悪化し得る。

加えて、市場が困難に直面した場合または経済環境が悪化した場合の販売リスクも、過酷なシナリオにおいては潜在的な損失をもたらす可能性がある。

2025年6月30日現在の「金融機関」に対するエクスポージャーはグループBPCEの総エクスポージャー合計（1,515十億ユーロ）の4%にのぼる。地域別では、「機関」に対する総エクスポージャーの65%がフランス国内に所在する。

金融リスク

グループBPCEは、資金およびその他の流動性の源泉へのアクセスに依拠するが、これらがグループBPCEの支配の及ばない理由により限定され、グループBPCEの業績に重大な悪影響が及ぶ可能性がある。

グループBPCEの事業遂行のためには、短期的および長期的な資金へのアクセスが重要である。グループBPCEの無担保の資金源には、預金、長期債務および短期／中期譲渡可能負債証券の発行、銀行融資およびクレジット・ラインが含まれる。グループBPCEは、とりわけレポ取引の締結およびカバード・ボンドの発行または専用ビークルもしくは導管体を通じた証券化を通じて、保証付資金調達も利用する。変動金利・ローンに係る世界的な地政学上の不安定さは、法定最終償還期日のみならず、支払遅延およびデフォルト率にも影響を及ぼす可能性がある。グループBPCEが許容できると判断する条件で有担保および／または無担保の債券市場にアクセスできなかった場合、または顧客の預金の大幅な減額を含め、現金または担保が予期せず流出した場合、グループBPCEの流動性に悪影響を及ぼす可能性がある。さらに、グループBPCEが顧客の預金を十分な水準に維持できない場合（例えば、競合他社が預金についてより高い金利を提供した場合）、より高い金利で資金を取得することを強いられ、グループBPCEの純金利差益および業績が低下する可能性がある。

グループBPCEの流動性とその業績は、特に地政学もしくは健康に関連する一般市場の混乱、金融危機の再燃、第三者に影響を及ぼす経営困難、金融サービス一般もしくは短期的／長期的なグループBPCEの見通しへの否定的見解、グループBPCEの信用格付の変更、または拡大当行グループもしくはその他の金融機関の地位に関するマーケット・オペレーター間の認識など、グループBPCEの支配の及ばない予見不能な事象の影響を受ける可能性もある。

グループBPCEの資本市場へのアクセスおよび長期無担保資金調達コストは債券およびクレジット・デリバティブ市場の信用スプレッドの変化に直接関連するが、グループBPCEはこれを予測および支配することができない。流動性の制限は、グループBPCEの事業、財政状態、経営成績およびカウンターパーティーに対する義務を履行する能力に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。同様に、特に欧州中央銀行における金融政策スタンスの変更は、グループBPCEの財政状態に影響を与える可能性がある。

しかし、これらのリスク・ファクターに対応するため、グループBPCEは、中央銀行への現金預金ならびに中央銀行のリファイナンス・メカニズムの対象となる使用可能な有価証券および債権で構成される相当量の流動性準備を有している。2025年6月30日時点でのグループBPCEの流動性準備は293十億ユーロにのぼり、短期の資金調達およびMLT債券の短期的な満期の182%をカバーしている（2024年12月31日時点においては177%）。LCR（流動性カパレレッジ比率）は、2024年12月31日時点での12ヵ月平均が149%であったのに対して、2025年6月30日時点での平均は148%であった。これらのリスクのグループBPCEへの影響度および発生率においての重大性を考慮して、これらのリスクについては事前対応的かつ入念に監視されており、グループBPCEは投資家基盤の分散化という非常に積極的な方針も掲げている。

著しい金利変動はグループBPCEの銀行業務純収益および収益性に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

グループBPCEの所定の期間における純金利差益は、その収益の重大な部分を占めている。そのため、かかる差益の変動は、当該期間のグループBPCEの銀行業務純収益および収益性に重大な影響を及ぼす。調達コストおよび資産利回りの状況、特に新規組成関連のものは、グループBPCEが制御できない要因の影響を特に大きく受ける、非常に感応度の高い要素であり、金利の上昇が中長期的には一般的に好ましいものであると考えられていても、これらの著しい変動は一時的または長期的な、重大な余波を伴う可能性がある。

同時に、顧客の保有する規制対象貯蓄口座によってグループBPCEもエクスポージャーを有するリグレAの貯蓄口座金利は、インフレの動向と同様の軌道をたどっており、急激に上昇した後、2023年2月以降は3%で安定している（2025年2月まで変更なしと発表されていた）。2025年2月よりリグレA貯蓄口座金利は2.4%、その後2025年8月には1.7%に引き下げられた。

激しさおよび経済的影響との観点において普通でないこの状況がもたらす必然的な結果として、グループBPCEの2024年度の銀行ローン組成額はインフレ期の当初数ヵ月間をピークとして大幅に減少した。ローン

組成額は11%減少したが、家庭向け住宅ローンについてはその影響がより著しく、2023年度には既に2022年度と比較して44%急減していたところ、2024年度は2023年度と比較してさらに21%減少した。

2つの主要な地域バンキング・ネットワーク（ポピュラー銀行傘下銀行およびケス・デパーニュ（貯蓄銀行）傘下銀行）の顧客の貸借対照表における平均リソース・コストの増加を受け、グループBPCEは2024年以降に観測された金利上昇水準を新規の住宅ローンならびに消費者および法人向けのその他の固定金利貸付金の金利に徐々に転嫁していった。

一方で、顧客は低金利預金から高利回り商品への緩やかな移行を継続してきた。利ざやの縮小および貸借対照表の流動性トレードオフを踏まえ、グループBPCEは、グループBPCEの貸借対照表および将来の純金利差益の価値を守るため、金利スワップ（マクロヘッジ）の額を増加させることによって金利ヘッジ方針を調整した。

金利上昇は中長期的には一般的に好ましいとしても、こうした大きな変化は、一時的、永続的の別を問わず、結果的に大きな影響を及ぼす可能性がある。グループBPCEの金利リスク指標は、このエクスポージャーを反映している。

プラスまたはマイナス200ベース・ポイントの金利変動に対する、グループBPCEの貸借対照表における正味現在価値の感応度は、引き続きTier-1資本の上限である15%を下回っている。グループBPCEのTier-1金利上昇への感応度は、2024年12月31日時点でマイナス9.62%であったのに対して、2025年6月30日時点ではマイナス10.63%となった。当該指標は、静的アプローチ（貸借対照表上の全項目に係る契約上のまたは通常のフロー）およびストレス・シナリオ（即時かつ重大な金利ショック）に基づき算出されており、長期的な視点で貸借対照表の歪みを浮き彫りにすることができる。

規制の変更および管理体制の変更を受け、グループBPCEは、2023年以来、商業銀行ネットワークに係る収益感応度内部指標と、規制上の指標であるSupervisory Outlier Test (SOT) Net Interest Margin (NIM) を内部指標に加えて拡大当行グループレベルで導入している。SOT NIMの導入は、金利リスク管理制度の一部として伝達される情報を、1年先までの利幅の見通しによって補完するものであり、たとえそれが直接的にピラーの費用を発生させないとしても、財務書類に公表されなければならない。2025年6月30日現在、SOT NIMに係る、拡大当行グループにとって最も不利なシナリオは、下振れシナリオである。当該指標は第1四半期に比べマイナス1.41%と引き続き5%の上限を下回っている。

信用格付の引下げはBPCEの資金調達コスト、収益性および一部の事業の継続性に悪影響を及ぼす可能性がある。

2025年6月30日時点でのグループBPCEの長期格付は、フィッチ・レーティングスはA+、ムーディーズはA1、R&IはA+、S&Pグローバル・レーティングはA+であった。S&Pグローバル・レーティングは2024年7月に格付を引上げており、これは拡大当行グループの堅実性に対する評価を示すものである。これらの信用格付を格下げする決定は、BPCEおよび金融市場で活動しているその系列会社の資金調達に悪影響を及ぼす可能性がある。格付の引下げは、グループBPCEの流動性および競争上の地位に影響を及ぼし、資金調達コストを増加させ、金融市場へのアクセスを制限し、トレーディング、デリバティブおよび担保付資金調達取引を規定する一部の双務契約に基づく義務を発生させ、ひいては収益性および事業の継続性に悪影響を及ぼす可能性がある。

さらに、BPCEの長期無担保資金調達コストは、その信用スプレッド（債券投資家に支払われる満期日が同じ政府発行債の利回りを上回る利回りのスプレッド）に直接連動している一方で、その信用格付に相当に依拠している。信用スプレッドの増加により、BPCEの資金調達コストが増加する可能性がある。信用スプレッドの変動は市場と相関があり、ときに予測不可能かつ非常に不安定な変動の影響を受けることがある。したがって、格付の引下げがもたらす発行体の支払能力の認識に対する変化は、発行体の収益性および事業継続性に悪影響を及ぼす可能性がある。

グループBPCEは、公正価値または償却原価での証券ポートフォリオに係る信用スプレッドの拡大シナリオにおいて、資産レベルでの信用スプレッド・リスクに晒されている。拡大当行グループは、主にソブリン

債および社債によって構成される、流動性準備として利用可能な相当量の債券ポートフォリオを有しているため、その評価は保有する証券の信用スプレッドの変動に対して高い感応度を有することとなる。

市場の変動およびボラティリティは、グループBPCE、特に主要なコーポレート・投資銀行業務事業ライン（ナティクシスCIBおよびナティクシスIM）の取引および投資活動に有利または不利な変動をもたらし、グループBPCEの経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

グループBPCEは、第三者による売買活動または投資活動に関し、債券市場、通貨市場、商品市場および株式市場において、ならびに非上場証券、不動産およびその他の資産分野においてポジションを保有することがある。これらのポジションは、市場（特に金融市場）のボラティリティ（対象とする市場の水準にかかわらず、任意の市場における任意の期間中の価格変動の程度）によって影響を受ける可能性がある。一定の市場構成および変動は、スワップ、先物、オプションおよび仕組商品を含む、幅広いトレーディングおよびヘッジ商品において損失を招く可能性もあり、それによりグループBPCEの経営成績および財政状態に悪影響が及ぶおそれがある。同様に、広範囲に及ぶ市場の縮小および／または重大な危機により、一定の資産分野の流動性の低下を招くことがあり、その場合は一定の資産を売却することが困難になり、結果として多額の損失を発生させるおそれがある。

2025年6月30日時点での市場リスク加重資産の合計は15十億ユーロ、すなわちグループBPCEのリスク加重資産総額の約3%である。参考までに、2025年度上半期において拡大当行グループの銀行業務純収益にコーポレート・投資銀行業務が占める比重は20%であった。詳細な情報および事例については、第6「経理の状況」2「その他」(1)グループBPCEのIFRS中間連結財務書類2025年6月30日現在の注記9.1.2「公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類された金融資産および負債の内訳」を参照のこと。

市場が低迷した場合、グループBPCEの仲介業務ならびに報酬および受託手数料に関連するその他の業務による収入は減少する可能性がある。

市場が低迷しているときは、グループBPCE内の企業体が顧客のために、そしてマーケット・メーカーとして行う取引の量（とりわけ金融サービスおよび証券取引）は減少し、ゆえにこれらの活動による銀行業務純収益は減少する傾向がある。特に、市況が衰退しているときは、グループBPCEが顧客のために行う取引の量は減少してそれに伴う報酬は減少し、ゆえに同事業活動による収益は減少する可能性がある。さらにグループBPCE内の企業体が顧客に請求する管理報酬は、一般的に、かかるポートフォリオの価値またはパフォーマンスに連動しているため、かかるポートフォリオの価値の低下または償還額の増加を生み出す市場の低迷は、ミューチュアル・ファンドもしくはその他の商品の販売（ケス・デパーニュ（貯蓄銀行）傘下銀行およびポピュレール銀行傘下銀行の場合）またはアセット・マネジメント業務を通じて、かかる企業が稼得する収入の減少をもたらすことになる場合がある。さらに、経済環境の悪化は、資産運用構造に寄与するシードマネーに不利な影響を与え、一部または全部の損失を被るリスクがある。

市場の低迷が生じない場合でも、グループBPCEおよびその他のグループBPCE商品を通じて第三者のために運用するファンドが市場平均を下回った場合、結果として、償還の増加および／または流入額の減少が発生する可能性があり、これに付随する潜在的影響がアセット・マネジメント業務からの収益にもたらされる可能性がある。

2025年度上半期の受取報酬および手数料の総額は5,539百万ユーロとなり、グループBPCEの銀行業務純収益の42%を占めた。グループBPCEが受け取る報酬および手数料の金額の詳細については、第6「経理の状況」2「その他」(1)グループBPCEのIFRS中間連結財務書類2025年6月30日現在の注記4.2「受取報酬および手数料ならびに支払報酬および手数料」を参照のこと。

グループBPCEの証券およびデリバティブ商品のポートフォリオならびに負債に係る公正価値の変動は、かかる資産および負債の正味帳簿価額、ひいてはグループBPCEの純利益および株主資本に悪影響を与える傾向がある。

公正価値で測定されるグループBPCEの証券・デリバティブ商品およびその他の種類の資産ならびに負債の正味帳簿価額は、新たな財務書類の各日付において（貸借対照表段階で）調整される。かかる調整は主

に、会計期間における資産および負債の公正価値の変動（すなわち、損益に計上される変動またはその他の包括利益に直接認識される変動）に基づく。損益計算書に計上される変動は、他の金融商品の公正価値の変動と相殺されなければ、銀行業務純収益および純利益に影響を及ぼす。すべての公正価値の調整は、株主資本に影響を与え、したがってグループBPCEの自己資本比率に影響を及ぼす。かかる調整はグループBPCEの資産および負債の正味帳簿価額にも悪影響を及ぼし、その結果、純利益と株主資本にも悪影響を及ぼす傾向がある。公正価値の調整がある会計期間に計上されたことで、その後の会計期間における追加の調整が不必要になるわけではない。

2025年6月30日時点の純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および負債合計はそれぞれ246十億ユーロ（うち233十億ユーロが公正価値で測定する売買目的保有の金融資産）と233十億ユーロ（うち184十億ユーロが公正価値で測定する売買目的保有の金融負債）であった。また、「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」の額は62十億ユーロであった。詳細については、第6「経理の状況」2「その他」（1）グループBPCEのIFRS中間連結財務書類2025年6月30日現在の注記4.3「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の利得または損失」、注記4.4「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の正味利得または損失」、注記5.1「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および負債」および注記5.2「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」を参照のこと。

非金融リスク

適用法令を遵守しない場合には、グループBPCEは、その財政状態、事業および評判に重大な悪影響をもたらす可能性のある、多額の罰金ならびにその他の行政罰および刑事罰を受ける可能性がある。

不遵守リスクとは、制裁（司法、行政または懲戒）を受けるリスクだけでなく、国内外を問わず、銀行および保険業務に特有の法令、専門的基準および慣行、ならびに倫理基準を遵守しないことに起因する財務上の損失または信用毀損のリスクと定義される。

銀行および保険セクターは、国内外において規制監督の強化の対象となっている。近年、投資サービス提供者と顧客または投資家との関係に影響を及ぼす重要な変化をもたらしてきた、新たな規制（例えば、MIFID II、PRIIPS、保険流通に関する指令、市場濫用に関わる規制、個人データ保護規制、ベンチマーク指標規制など）が増加している。これらの新たな規制は、当社の事業運営プロセスに大きな影響を及ぼす。

金融安全保障の面（マネーロンダリングおよびテロ資金供与対策等）についても同様である。

不遵守リスクは、例えば、銀行の商品やサービスの販売促進やマーケティング目的での不適切な手段の使用、潜在的な利益相反の不適切な管理、秘密情報または部外秘情報の開示、供給業者と取引する際のデュー・ディリジェンスの不遵守、顧客による犯罪行為（汚職、租税詐欺、麻薬密売、隠匿工作、大量破壊兵器拡散のための資金調達など）に由来する可能性が高く、テロ行為に関連する金融取引を検知するための法的・規制的義務の不遵守などにつながる可能性がある。不遵守のリスクは、国際的制裁措置（禁輸措置、セクター別制裁、グループBPCEが所在する法域で適用される国内措置の対象となる個人の資産凍結、欧州連合の制限、または特定の外国当局による域外制裁措置）の実施の失敗につながる可能性もある。

グループBPCEは、規制当局および監督当局からの罰金またはその他の重大な制裁措置、ならびに民事または刑事訴訟手続のリスクに晒されており、その結果、当社の財政状態、事業および評判に重大な悪影響が及ぶ可能性がある。

グループBPCEまたは第三者（特に社外サービスプロバイダー）の情報システムの中断または障害は、損失（商業的損失を含む。）につながる可能性があり、グループBPCEの業績に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

グループBPCEは、事業活動を行うにあたり、複雑性を増す取引を多数処理しなければならないため、他の多くの競合他社と同様に、情報および通信システムに大きく依存している。かかるシステムの障害、中断

または誤動作は、顧客口座、総勘定元帳、預金、取引および／または貸付手続の処理を行うために利用されるシステムのエラーまたは障害を引き起こすおそれがある。例えば、グループBPCEの情報システムに短時間であっても誤作動が生じた場合、影響を受けた企業は顧客のニーズに適時に応えることができず、取引機会を失うこととなるおそれがある。同様に、バックアップ・システムおよびコンティンジェンシー・プランにもかかわらず、グループBPCEの情報システムの一時的な障害が発生した場合には、多額のデータ復旧および検証の費用を発生させる可能性があり、例えば、かかる障害がヘッジ取引の実行中に起こった場合には、自己勘定業務の縮小まで招くおそれがある。グループBPCEのシステムが、増加する取引量に対応できない場合は、グループBPCEの事業拡大能力が制約され、損失（とりわけ売上機会の喪失）が発生し、これによりグループBPCEの業績に重大な悪影響が及ぶ可能性がある。

また、グループBPCEは、証券取引の実行または促進のために利用する清算代理人、外国為替市場、清算機関、預託機関またはその他の金融仲介機関もしくは社外サービスプロバイダーの誤作動または運用上の支障に関するリスクにも直面している。顧客とのインターコネクティビティが継続して増すにつれ、グループBPCEは、顧客情報システムの運用障害に関するリスクにもますます直面することとなる可能性がある。グループBPCEの通信および情報システム、ならびに顧客、サービスプロバイダーおよびカウンターパーティーの通信および情報システムもまた、サイバー犯罪またはサイバーテロの行為に起因する障害または中断の対象となる可能性がある。例えば、デジタル変革により、グループBPCEの情報システムは外部に対してより開放され（クラウド・コンピューティング、ビッグ・データなど）、そのプロセスの多くは徐々にデジタル化している。従業員および顧客によるインターネットおよび接続機器（タブレット、スマートフォンならびにタブレットおよび携帯電話で使用するアプリケーションなど）の使用率が上昇しており、潜在的な攻撃および混乱の媒体の役割を果たすチャネルの数ならびに攻撃および混乱の影響を受けやすい機器およびアプリケーションの数が増加する。その結果、グループBPCEの従業員および外部の代理人が使用するソフトウェアおよびハードウェアは、絶えずかつますますサイバー攻撃の脅威に晒されている。こうした攻撃の結果、グループBPCEには、自己のシステムにおいてまたは第三者のシステムにおいて、適切に解決されないかもしれない誤動作または中断が発生する可能性がある。業務の中断または顧客がそのような中断もしくは障害の途中および／もしくはその後他の金融機関に乗り換える可能性があるために、グループBPCEまたは第三者に属する情報システムの中断または障害により損失（商業的損失を含む。）が発生する可能性がある。

グループBPCEまたは第三者に属する情報システムの中断もしくは故障によるリスクは、グループBPCEにとって影響度および発生率において多大であり、したがって入念かつ事前対応的に監視されている。

最後に、外部委託のリスク（とりわけ社外ITサービスまたはより一般的にはフランスの規制上の意味における必須かつ重要な社外サービスに関するリスク）につき留意しなければならない。

風評リスクおよび法務リスクは、グループBPCEの収益性および事業上の展望に不利な影響を及ぼすおそれがある。

金融システムの主要プレーヤーとして、グループBPCEは世間一般、顧客、投資家およびすべての経済プレーヤーにとって信用できる第三者であるとのイメージに依拠している。グループBPCEの評判に傷がつき、特にそれが好ましくないメディアキャンペーンと組み合わせされた場合、拡大当行グループと社内および社外両方のステークホルダーとの信頼関係が損なわれる可能性がある。

グループBPCEはその国際的な銀行業、金融業および保険事業の多様性ゆえに、風評リスクに晒される。当該リスクは、特に商品およびサービスの販売促進およびマーケティング、実施した融資および投資の性質、ならびに拡大当行グループのパートナーの評判に関する疑惑に続いて生じる可能性がある。加えて、BPCEの環境戦略および社会的方針またはガバナンスに対する懸念が生じる可能性もある。

グループBPCEの評判はまた、サイバー犯罪もしくはサイバーテロといった外部事業体の行為、グループBPCE内外の不正、またはその他の不当支出によっても損なわれる場合がある。グループBPCEの評判に対する大きなダメージは、BPCEが取引先、顧客またはサービス提供者との新たな関係を築く能力または既存の関係を継続する能力を妨げ、市場や監督当局におけるBPCEのイメージに悪影響を与え、従業員およびその候補者を惹きつける力を弱め、結果として財政状態および事業上の展望に悪影響を及ぼす可能性がある。

風評リスクの管理が不適切であった場合、悪影響を軽減しきれず、グループBPCEの法務リスクも増大する可能性がある。その結果、訴訟の件数および賠償を命じられるリスクが増加するおそれがあり、同時に拡大当行グループが規制当局により制裁を課される可能性もある。詳細については、2.10「法務リスク」を参照のこと。風評リスクと同様に、かかる訴訟もグループBPCEの財政状態および事業上の展望に影響を及ぼす可能性がある。

2025年6月30日現在、法的リスクおよび税務リスクに対する引当金総額は943百万ユーロであった。

予期せぬ出来事によりグループBPCEの事業活動が中断され、損失と追加費用を被る可能性がある。

深刻な自然災害、気候変動リスクに関連する事由（気候変動に直接関係する物的リスク）、伝染病、攻撃、地政学的状況または国内の政治的・社会的状況の突然の悪化、その他の非常事態をはじめとする予期せぬ事由が生じた場合には、グループBPCE内の企業体の事業活動が突如中断され、とりわけ拡大当行グループの主要事業ライン（流動性、決済手段、証券サービス、個人顧客および法人顧客に対する融資および信託業務）に影響を及ぼすことがあり、拡大当行グループがこれにつき全くまたは十分に保険契約でカバーされていない場合は、重大な損失が生じるおそれがある。かかる損失は、有形資産、金融資産、市場ポジション、または主要従業員に関連する可能性があり、グループBPCEの純利益に直接的かつ重大であり得る影響を及ぼし得る。加えて、かかる事由はさらにグループBPCEまたはグループBPCEが業務提携する第三者のインフラに支障をきたす場合があり、また、追加費用（特に影響を受けた従業員の移転費用等）またはグループBPCEの費用（保険料等）の増加をもたらす場合もある。かかる事由により、一定のリスクに対する保険が無効となり、グループBPCE全体のリスクレベルの上昇につながる可能性がある。

2024年12月31日現在、グループBPCEのオペレーショナル・リスクに関わる損失の大部分は、事業ラインの「支払および決済」に関連しており、その割合は41%に上る。これらの損失のうち37%は、パーゼル区分の「外部不正」のカテゴリーに集中していた。

グループBPCEのリスク管理方針、ヘッジ方針、手続および戦略の不備または不全是、グループBPCEを未確認または不測のリスクに晒し、予期せぬ損失につながるおそれがある。

グループBPCEが採用しているリスク管理方針、ヘッジ方針、手続および戦略は、すべての市場環境またはあらゆるリスクに対するエクスポージャーを効果的に制限できない可能性があり、拡大当行グループが特定または予測できなかった一部のリスクには効果的ではないことが判明する可能性さえある。また、グループBPCEが採用するリスク管理手法および戦略は、リスクへのエクスポージャーを効果的に制限できない可能性があり、全リスクを実際に低減することを保証するものではない。グループBPCEがリスク管理手続を策定するために使用するツールは、不正確、または不完全であると判明する可能性がある評価、分析および推定に基づくことを考慮すると、これらの手法および戦略は、特定のリスク（特にグループBPCEが特定または予測していないリスク）に対して効果的でないことが判明する可能性がある。グループBPCEがリスク管理に使用する一部の指標および定性的なツールは、過去の市場実績の観測に基づいている。リスクへのエクスポージャーを測定するため、リスク管理部は、これらの観察結果を特に統計的に分析する。

これらのツールと指標が、モデル・リスクにつながる将来のリスクに対するエクスポージャーを予想できない可能性がある。例えば、リスクに対するエクスポージャーは、グループBPCEが予測しなかった、もしくは統計モデルにおいて正確に評価できなかった要因、または突発的もしくは前例のない市場の変化といった要因による可能性がある。これらはグループBPCEのリスク管理能力を制限するおそれがある。そのため、グループBPCEに生じる損失は、過去の測定値に基づき予想されるものより大きくなる可能性がある。その上、拡大当行グループの定量的モデルはすべてのリスクを考慮に入れることはできない。これまでに重要な問題は認識されていないものの、リスク管理制度は、不正を含む運用上の不具合によるリスクに晒されている。リスクの一部は、不十分であると判明する可能性のある、より定性的な分析の対象とされ、グループBPCEを不測の損失に晒す可能性がある。グループBPCEはサイバー犯罪のリスクにも晒されている。サイバー犯罪とは、企業ならびにその従業員、パートナー、顧客および取引先に対して甚大な損害を与えることを目的に、データ（個人、銀行、保険、技術または戦略に関するもの）、処理およびユー

ザーに対してアクセスするため、デジタル手段（人工知能（AI）によって説得力を高めているものを含む。）を用いる、一連の悪意あるおよび／または不正な行為をいう。

実際の業績は、グループBPCEの財務書類を作成するのに用いられる仮定とは異なる可能性があり、これにより予期せぬ損失が生じる可能性がある。

現行のIFRS基準および解釈指針に基づき、グループBPCEは、その財務書類を作成するにあたり一定の見積、特に信用リスクに係る減損、従業員の福利厚生のための引当金、訴訟に対する引当金、ならびに特定の金融資産および負債の公正価値の決定に関する見積を利用しなければならない。グループBPCEが見積に使用する数値が、特に重大かつ／または予期せぬ市場の動向の発生により、著しく不正確であることが判明した場合、あるいは将来IFRSの基準または解釈指針の変更によりこれらの数値の計算方法が修正される場合は、グループBPCEは予期せぬ損失を被る可能性がある。

見積と判断の使用に関する情報は、第6「経理の状況」2「その他」(1)グループBPCEのIFRS中間連結財務書類2025年6月30日現在の注記2.3「見積りおよび判断の使用」に記載されている。

戦略、事業およびエコシステム・リスク

環境、社会およびガバナンス（ESG）リスクは、経済プレーヤーへの影響とともに、グループBPCEの事業、経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

これらのESGリスクは、グループBPCEがさらされているその他のリスクカテゴリー（信用およびカウンターパーティー・リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク、構造的なバランスシート・リスク、保険事業関連リスク、戦略リスク、法務リスク、コンプライアンス・リスクならびに風評リスク）を悪化させる要因となる。グループBPCEは、主に顧客および取引先ならびに自己または第三者のための投資を通じて間接的にESGリスクにさらされている。また、自らの事業活動を通じて、これらのリスクに直接的にもさらされている。

また、グループBPCEは、事業所、従業員またはサプライヤーに影響を及ぼす気候または環境上の事象によって直接影響を受ける可能性がある。移行リスクは、低炭素で環境的なバランスをより尊重する経済に移行する中で経済プレーヤーおよび利害関係者が行う調整に起因する。これらの調整は、特に資金調達および投資活動を通じてグループBPCEがさらされている経済プレーヤーのビジネスモデル、営業モデルや財務状況、そして資産の価値に影響を及ぼす可能性がある、規制上、技術面または社会人口学的な変化に反映されている。また、グループBPCEは、規制の変更および利害関係者の期待（特に、製品や提供サービスおよび自発的なコミットメントに関するもの。）の変化を通じて、移行リスクに直接的にさらされている。

社会リスクは、人々および利害関係者（企業およびバリューチェーンの従業員、影響を受けるコミュニティ、消費者ならびにエンドユーザー）の権利、福祉および利益に関連する問題から発生する。これらのリスクは、事業（作業組織、サプライチェーン、製品など）への潜在的な影響および関連する評判上の問題により、特に資金調達および投資活動を通じてグループBPCEがさらされている取引先の財務状況に影響を及ぼす可能性がある。また、直接的にまたは取引先を通じて、グループBPCEの風評リスクを高める可能性もある。

ガバナンス・リスクには、倫理および企業文化（ガバナンス体制、業務の健全性および透明性など）、サプライヤーとの関係性の管理、影響活動、企業行動慣行に関連する問題が含まれる。これらのリスクは、事業（コーポレート・ガバナンス基準、コントロール・システム、商習慣など）への潜在的な影響および関連する評判上の問題により、特に資金調達および投資活動を通じてグループBPCEがさらされている取引先の財務状況に影響を及ぼす可能性がある。また、直接的にまたは取引先を通じて、グループBPCEの風評リスクを高める可能性もある。

全体として、環境、社会およびガバナンス・リスクは、BPCEグループの事業、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

グループBPCEは、政治環境、マクロ経済環境および金融環境または同グループが事業を行う国々に特有の状況による影響を受けやすい場合がある。

グループBPCEの一部の企業は、カントリーリスク（ある国（とりわけ、拡大当行グループが事業を行う国々）における経済状況、財政状況、政情または社会的状況が、かかる企業の経済的利害に影響を及ぼすリスク）を負っている。グループBPCEは、事業を主にフランス（2024年12月31日までの年度における銀行業務純収益の77%）および北米（2024年12月31日までの年度における銀行業務純収益の13%）内で行っている。その他の欧州諸国および世界のその他諸国における2024年12月31日までの年度における銀行業務純収益は、それぞれ3%および7%を占める。2024年度有価証券報告書第6「経理の状況」3「その他」（1）グループBPCEのIFRS連結財務書類2024年12月31日現在の注記12.6「国別所在地」は、各国において設立された企業を挙げ、設立国ごとの銀行業務純収益および税引前利益の内訳を記載している。

かかる国または地域における政治的またはマクロ経済的環境の大幅な変化により追加的な費用が発生するか、またはグループBPCEの利益が減少する可能性がある。

主要な世界経済において解消すべき不均衡の程度もまた、先進国経済を常に下降スパイラルに陥れる可能性がある。大西洋両岸と中国における公的債務および民間債務の重要性、インフレ期待メカニズムの復活、地理的およびセクター的状況の不均質性に、重複するグローバルリスクも加わり、金融不安リスクの再来を招く要因となっている。さらに、自然災害および健康リスクが発生する可能性もある。複合的な脅威は、主に、地政学的・経済的不確実性に関わるものである。ロシアによるウクライナ戦争と中東紛争、台湾・中国間の緊張の依然として潜在的なリスク、イランにおける核兵器の利用可能性、米中地政学的対立と特に米国における保護主義的傾向の高まり、中国と米国による産業覇権争いの戦略を前に深刻化する欧州、ドイツおよびフランスの経済衰退、欧州の主要経済圏の一部におけるEU懐疑主義と保護主義の政府の登場、さらには貯蓄率が健康危機前の水準を大きく上回り、上昇を続けている欧州とフランスの消費者の行動などである。

2024年以降、フランスは政情不安に陥っている。

2025年は再び、地政学的、政治的および経済的に極めて不確実な時期から始まった。特にフランスでは、政治状況は依然として非常に不確実である。

中国と米国という2つの主要な競争相手の間で産業覇権を巡る競争が繰り広げられているという観点では、競争力の低下（大西洋の反対側よりもエネルギーコストが高いことも関係している。）やユーロ圏の魅力の低下により、欧州、ドイツ、フランスの景気後退が深刻化していることも見てとれる。覇者である米国とアウトサイダーである中国の競争には、2025年から2026年にかけて続く予想される財政支出の加速も含まれている。米国産業の支援制度は、米国における投資の魅力を大幅に高めている。米国に有利な収益性のギャップによって、主要なローカリゼーションプロジェクトにおいて欧州が米国に負ける可能性がある。中国の攻勢は、価格競争力と技術力の向上の組み合わせに基づいている。ユーロ圏の加盟国では、パンデミックで正当化された過剰な財政支出の後、一定の財政規律を回復する必要があるため、イタリアやフランスのような特定の国が債務と公的赤字の削減計画を提示することになる可能性がある。そうなれば、公共支出は徐々に制限されることとなり、需要の落ち込みを引き起こす可能性が高い。

欧州の主要貿易相手国、特に中国の経済発展もまたリスクをもたらす可能性がある。中国の公的および民間の過剰債務は、成長を維持する能力の足かせとなっている。10の主要分野で産業的優位性を確立することを目指した「中国2025年計画」の発表から10年が経過したが、中国の主導的立場は、米国、アジアおよび欧州の取引相手との貿易摩擦の激化や、中国の金融システムの不安定性という代償を伴ってようやく主張されているにすぎない。

ウクライナ戦争の継続、中東の情勢など、その他の長期的な不安定要因は、石油・ガス価格や輸送コストに緊張をもたらし、インフレの上昇リスクと経済活動の低迷リスクをもたらす可能性がある。ウクライナがロシアとの戦闘を断念するというシナリオも、欧州にとって懸念材料となる可能性がある。中国による台湾侵攻とまではいかないが、両国間の緊張が大きく高まれば、ウクライナ侵攻後のロシアと同様に、中

国の全資産の凍結やSWIFTプラットフォームからの中国の排除など、中国に対する厳しい制裁の実施につながる可能性がある。これは、世界経済、特に台湾海峡を通る貿易の流れに大きなリスクをもたらす。台湾海峡は、世界のコンテナ船の約半数が利用しており、東アジアの電子機器工場（主に半導体）と世界の他の地域を結んでいる。また、この航路は、天然ガスや石油の大陸への供給にも利用されている。これらすべてが、特に欧州で深刻な景気後退を引き起こす可能性がある。

フランスでは、ドイツに対する金利のリスクプレミアムがさらに上昇し、公共支出の継続的な増加が続くという大きなリスクに加えて、政情不安により、さらなる様子見姿勢が不信感に転じる可能性がある。これは、財政再建が緩やかになることによる先験的な好影響にもかかわらず、家計や企業の支出行動を慎重にする可能性がある。特に、予防策の必要性が失業率の上昇や個人の財政不均衡への懸念と合わさって、貯蓄インセンティブが引き続き強くとどまり、予想される家計の貯蓄率の低下を鈍らせる可能性がある。加えて、フランス人の貯蓄率は、過去最高水準に達している（コロナ禍を除く。2025年第2四半期は18.9%）。企業については、特に資金調達コストの増加を理由として、すべての非金融企業の利益水準が低下している。このことは、金融・財務状況の改善やデジタルおよびエネルギー移行に対する投資のトレンドにもかかわらず、生産的投資のさらなる減少につながる可能性さえある。さらに、経済活動の主な原動力である家計支出のやや緩やかな改善は、依然として高い金利環境、零細企業／中小企業の現金保有の悪化、破産件数の増加を要因として、雇用、在庫管理、投資の面で企業がさらに慎重になっていることに対抗するには不十分であろう。特に、BPCE観測所（BPCE L'Observatoire）作成の2024年の報告書によると、約66,500社の会社が倒産しており、これは2009年以来の高水準である。この情報によると、2024年の第4四半期だけでも、17,966社の倒産が記録された。この倒産件数は、特に雇用面で危険な結果をもたらす可能性があり、2025年には68,000件の倒産が予想され、240,000の雇用が危険にさらされているということが、経済および政治関係者への警告となっている。

2025年9月8日、フランソワ・バイルー政権の辞任によってフランスにおける政治リスクが明らかに高まった一方、米国の通商政策にもかかわらず、関税変更への懸念は和らいだ。実際、7月28日にEUと米国は「まだまし」な合意を発表した。この合意では、欧州からの輸入品に対して15%の関税が課せられることになっているが、以前は30%の関税が課せられる可能性もあった。この合意は依然として取り消される可能性があり、不均衡であるように見えるが、EUは他の国々よりも比較的良好な結果を得ている。特に、医薬品には15%の上限が設定され、ジェネリック医薬品は航空機部品と同様に関税が完全に免除される。一方、ワインや蒸留酒は免除の対象とならない。欧州の自動車セクターについては、条件付きで輸出関税の上限を15%とする案が検討されている。しかし、鉄鋼とアルミニウムに対する50%の関税は、現段階では維持される。

したがって、リスクは、フランスの財政状況が持続可能でない点へと移行した。投資家のフランス資産に対する不信感が強まり、金融市場における「フランスの信用力」の評価は、特に2024年6月のように国民議会が再び解散された場合には、さらに悪化する可能性がある。その結果、満期5年のフランス国債のデフォルトリスクをヘッジするコストは上昇し、ユーロ圏の他の国々で見られる傾向とは逆の動きとなった。かつてはイタリアやポルトガルと同水準であったこのコストは、現在では欧州国債の中で最も高く、スペインを上回っている。クリスティーン・ラガルド氏が指摘したように、「政治情勢の展開や政治リスクの発生は、経済や金融市場による国別リスク評価に明らかな影響を与える」。この不確実性が再び強まっていることで、民間事業者の消費や投資行動がさらに抑制され、特に国民議会が再び解散された場合には、フランスの経済活動に直接的な悪影響が及ぶ可能性がある。

感染症（新型コロナウイルス感染症など）の世界的流行のリスクおよびその経済的影響により、拡大当行グループの事業、経営成績および財政状態が悪影響を受ける可能性がある。

2019年末の新型コロナウイルス感染症の出現は、複数の事業セグメントの経済状況に悪影響を及ぼし、経済プレーヤーの財政状態の悪化を引き起こし、金融市場を混乱に陥れた。これに対応して、影響を受けた多くの諸国が感染症予防対策（国境閉鎖、ロックダウン対策、特定の経済活動の制限など）の実施を余儀なくされた。政府（保証付ローン、税金および社会扶助など）および銀行（支払猶予）の制度が整備された。一部のカウンターパーティーは、この前例のない時期から弱体化した。

経済・社会活動を支援するための大規模な財政・金融政策措置が2020年から2022年にかけて実施された。とりわけフランス政府により、一方では企業および専門家顧客、他方では個人顧客のための政府保証付ローン、短期間の就労措置、その他多くの財政的、社会的、各種料金の支払いに関する措置が実施され、また欧州中央銀行により潤沢かつ低コストの非常に大規模なリファイナンス・パッケージとともに、ここ数四半期は金利に関する制限的な金融政策が実施された。グループBPCEは、顧客を財政的にサポートし、この危機による業務や収入への影響を顧客が克服できるように支援するために、フランスの政府保証付ローン制度に参加してきた（特定の専門家顧客および零細企業／中小企業に対する融資の6ヵ月の自動繰延べなど）。国が保証したローンの返済は、国が保証していない部分を上限として、借り手側の債務不履行およびグループBPCEの財務上の損失につながる可能性がある。

グループBPCEは、ビジョン2030戦略プランの目的を達成できない可能性がある。

2024年6月26日、グループBPCEは、戦略プラン「ビジョン2030」を発表した。これは、次の3つの柱に基づいている：(i)長期的な成長の実現、(ii)顧客への将来に対する信頼の提供および(iii)あらゆる地域における協力的な価値観の表現。第一の柱は、グループBPCEを、多角的な成長を推進し、パートナーシップを受け入れ、高いレベルのパフォーマンスを実現することができるリーディングバンキンググループにすることを目指している。第二の柱は、拡大当行グループが、人々の住宅取得を促進する役割を担い、あらゆる種類のニーズに対応して地域競争力の主要プレーヤーとなり、生活のあらゆる瞬間や段階で顧客を保護し、特にAIの活用により（物理的な100%からデジタル的な100%まで）顧客関係モデルを簡素化することを支援することを目指している。第三の柱は、拡大当行グループが推進する協力的な価値を完全に表現することを目指しており、多面的な活動と専門知識の幅、ポジティブなグローバルインパクトおよび日々誇りと責任感を持って取り組む協力的な株主や従業員からその強さを引き出す。新しい成長モデルは、フランス、ヨーロッパおよびその他の世界諸国の3つの主要な地域圏で実施されており、有機的な成長、買収、パートナーシップに基づいている。

この戦略的ビジョンには、2025年以降の地域ごとに異なる可能性のある経済成長率の回復、2025年と2026年の緩やかなインフレ率の低下、3ヵ月物Euriborの低下および長期金利（10年物OAT）の相対的安定を前提としたマクロ経済シナリオに基づく2026年の軌道が伴う。

2026年財務軌道の成功は、グループBPCEの様々な事業ラインにおいて実施される多くの取組みが基となる。戦略プランで定めた目標の大半は達成される見込みだが、経済環境の変化または会計および／もしくは税規則の変更の可能性により、達成できないものもあるかもしれない。グループBPCEがこれらの目標を達成できない場合、2026年の財務軌道は、影響を受けるおそれがある。

グループBPCEは、買収またはジョイント・ベンチャーに対してグループBPCEの管理方針を適応し、実行し、統合する上で困難に直面する可能性がある。

グループBPCEは、買収やパートナーシップの機会を検討する可能性がある。グループBPCEは、潜在的な買収またはジョイント・ベンチャー案件を綿密に審査するものの、すべての側面から包括的な審査を行うことは通常実現可能ではない。その結果、当初に予期しなかった債務をグループBPCEが管理しなければならなくなる可能性がある。同様に、買収先企業またはジョイント・ベンチャーが期待したほどの業績をあげず、期待されていたシナジーのすべてまたは一部が実現せず、または取引により費用が予想以上にかかるおそれがある。

また、グループBPCEは、新たな対象企業との統合において困難に直面する可能性もある。発表された買収の失敗、または新たな対象企業もしくはジョイント・ベンチャーの統合の失敗は、グループBPCEの収益性に負担をかける可能性がある。かかる状況は、主要従業員の離脱につながる可能性がある。グループBPCEが従業員を引止めるための奨励金を提供せざるを得なくなった場合には、費用増加および収益性の低下を招くおそれがある。ジョイント・ベンチャーも、グループBPCEを、グループBPCEの支配下にないシステム、統制および社員への依存などの追加的リスクや不確実性に晒し、この観点から、負債、損失または風評被害を受ける可能性がある。加えて、グループBPCEとパートナーとの間における対立または不一致は、ジョイント・ベンチャーにより達成することを目的としている利益に悪影響を及ぼすおそれがある。

2025年6月30日現在、持分法適用会社に対する投資合計は、2.2十億ユーロ、のれんは4.2十億ユーロとなった。詳細については、第6「経理の状況」2「その他」(1)グループBPCEのIFRS中間連結財務書類2025年6月30日現在の注記11.2.1「持分法適用関連会社に対する投資」および注記3.2「のれん」を参照のこと。

フランス（グループBPCEの主要な市場）または海外における激しい競争は、純利益および収益性を減少させるおそれがある。

グループBPCEの主要な事業ラインは、フランスおよび主な事業を行うその他の国々において非常に競争の激しい環境の下で活動を行っている。この競争は、合併および買収または提携および協定のいずれかによる統合により激化している。統合は、グループBPCEのように、保険、貸付および預金から仲介、投資銀行業務およびアセット・マネジメントにわたる、幅広い商品およびサービスを提供する能力がある一定数の企業を創り出した。グループBPCEは、取引の執行、提供する商品およびサービス、革新性、評判ならびに価格を含む様々な要因において、その他の企業と競合している。グループBPCEが、魅力的かつ収益性の高い商品およびサービスの提供によってフランスまたはその他の主要市場において競争力を維持することができない場合、特定の主要な事業ラインのマーケットシェアを失う、または一部もしくはすべての業務において損失を被るおそれがある。

例えば、2024年12月31日の時点で、グループBPCEは、中小企業向け銀行としてフランスで首位の座にあり⁽¹⁾、個人、専門職、自営業向け銀行としては第2位である。拡大当行グループは、住宅資金貸付のシェアで26%を有する⁽²⁾。リテール・バンキングおよび保険業務では、2024年12月31日現在の貸付金残高は724十億ユーロ（2023年12月31日現在：719十億ユーロ）、貯蓄預金残高⁽³⁾は937十億ユーロ（2023年12月31日現在：918十億ユーロ）であった。（各事業ラインの貢献、および各ネットワークの詳細については、2024年度有価証券報告書第3「事業の状況」4「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」4(3)「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」4(3).4.2「拡大当行グループの事業ライン」を参照のこと。）

さらに、世界経済やグループBPCEの主要市場における経済の減速は、特に価格圧力の増加とグループBPCEおよび競合他社の活動量の縮小を通じて競争圧力を高める可能性が高い。また、より競争力のある新たな競合他社が、別個のもしくはより柔軟な規制やその他の健全性比率の要件に従って、市場に参入する可能性もある。これらの新規参入者は、より多くの競争力ある商品・サービスを提供することができるようになる。技術の進歩や電子商取引の拡大は、カスタディアン以外の機関が銀行の商品と従来みなされていた商品・サービスを提供し、また金融機関やその他の企業が電子証券取引を含む電子的インターネット・ベースの金融ソリューションを提供することを可能にしている。これらの新規参入者は、グループBPCEの商品・サービスの価格に下方圧力をかけ、またはグループBPCEの市場シェアに影響を及ぼす可能性がある。技術の進歩はグループBPCEが事業を行っている市場に予想外の急速な変化をもたらす可能性がある。グループBPCEの競争力、純利益および収益性は、その事業活動または戦略をこれらの変化に応じて適切に適応させることができないことが判明した場合は、悪影響を受ける可能性がある。

(1) 2023年のKantar-SME-SMI調査

(2) 市場シェア：世帯預金および貯蓄の21.9%、住宅資金貸付の26.3%（フランス銀行2024年第3四半期）。専門職および個人の起業家の浸透率は38.4%（第2位）（CSA Pépites調査、2021-2022年）。

(3) 貸借対照表上の貯蓄。

グループBPCEに有能な従業員を引きつけ維持する能力は、グループBPCEの事業の成功にとって重要であり、それができなければ業績に影響をきたす可能性がある。

グループBPCE内の企業体の従業員は、拡大当行グループの最も貴重な資産である。金融サービス業界の多くの分野において、適格な従業員を引きつける競争は激しい。グループBPCEの利益および業績は、自らが新たな従業員を引きつけ、既存の従業員を維持する能力にかかっている。現在の激変（技術的、経済的、顧客ニーズ）によって、特に銀行部門では、従業員をサポートし、訓練するための多大な努力が求められ

ている。十分な支援がなければ、グループBPCEが販売または効率性に関する潜在的な機会を利用することを妨げる可能性があり、その結果その業績に影響を及ぼすおそれがある。

2024年12月31日現在のグループBPCEの登録従業員数は合計103,418名であった。

グループBPCEは、モデル・ベースのリスク測定システムが万一機能不全に陥った場合、経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性のある、未確認または予期せぬリスクに晒される可能性がある。

グループBPCEのリスク測定システムは、特にモデルの使用に基づいたものである。グループBPCEのモデル・ポートフォリオには、主にコーポレート・投資銀行業務の市場モデルと、グループBPCEおよびその事業体の信用モデルが含まれる。戦略的意思決定およびリスク管理モニタリング（信用、財務（ALMおよび市場）、コンプライアンスおよび気候を含むオペレーショナル）に使用されるモデルは機能不全に陥る可能性があり、その結果、グループBPCEは未確認または予期せぬリスクに晒され、重大な損失を被る可能性がある。

保険リスク

2025年6月30日現在、保険業務からの銀行業務純収益は、2024年度上半期の386百万ユーロに対して、481百万ユーロであった。

市況の悪化、特に金利の（上下双方向の）過度な変動および／もしくはスプレッドや株式市場の悪化）、または再保険コストの増加は、生命保険会社および損害保険会社の財政状態および支払能力に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

グループBPCEの保険子会社が主に晒されているのは金融リスクである。このリスクに対するエクスポージャーは、主に、貯蓄商品のユーロ資金の範囲に対する元本保証およびポートフォリオ投資の未実現キャピタル・ゲインまたは損失に関連する。

金融リスクのうち、金利リスクは、コミットメントの裏付け資産の大部分が債券ベースであるため、構造的に重要である。金利の大幅な変動は、以下のような結果につながる可能性がある。

金利上昇の場合：（新規の投資の魅力が高まることによる）ユーロ建ての募集の競争力の低下および発行済債券に係る未実現のキャピタル・ロスの不利な条件の下、償還および大口裁定取引が継続的に高まること。

金利低下の場合：長期的には、一般勘定資金に対するリターンの下がり過ぎにより元本保証の履行が困難になること。

資産配分の結果、スプレッドの拡大および株式市場の下落も、損益を通じて公正価値で測定する投資の評価額の下落および減損引当金の設定を通じてグループBPCEの保険業務の業績に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

さらに、請求および極端な事象、特に環境事象の増加は、再保険の増加につながり、保険業務の全体的な収益性を低下させる可能性がある。

保険会社が予想する保険金請求の水準やコストと、保険料および引当金との間の不一致は、保険業務のうち損害保険および個人向け危険保障部分の業績およびその財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

グループBPCEの保険子会社がこれらの後者の業務に関連して主に晒されるのは引受リスクである。かかるリスクは、一方では、実際に発生した請求およびかかる請求の補償として実際に支払われた保険給付金と、他方では、子会社が商品の価格を設定するためおよび潜在的な補償のための技術的引当金の設定のために使用する仮定の不一致により発生する。

保険会社は、自己の経験および業界のデータの両方を用いて、保険商品の価格設定および関連する技術的引当金の設定など、損害率と保険数理上の見積もりを設定している。但し、現実はこちらの見積もりと異なる可能性があり、伝染病の流行や自然災害などの予測不可能なリスクにより保険契約者に対する支払いが予測を上回る可能性がある。この関連で、気象現象の変化（「物理的」気候リスクと呼ばれる。）には特に注意が必要である。

保険金請求が引当金を設定するために当初使用した基本となる仮定を上回った場合、または、事象もしくは傾向によりその基本となる仮定を変更した場合、企業は想定以上の負債に晒される可能性があり、これが、企業の業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。上記のような気象災害に関連して、このよう事態が生じる可能性もある。

近年実施した様々な措置（特に財務力バレッジ、再保険、事業の多様化、投資管理など）は、グループBPCEの保険子会社の支払能力の強靱性に寄与している。

規制上およびエコシステム上のリスク

グループBPCEはフランスおよびその事業活動の場である世界中の幾つかのその他の国々において数多くの規制の適用を受ける。規制措置およびその変更が、グループBPCEの事業や業績に重大な悪影響を及ぼすおそれがある。

グループBPCE内の企業体の事業と業績は、フランスおよびEUの様々な規制当局ならびにEUのその他の政府、米国、外国政府および国際機関の方針や措置により重大な影響を受ける可能性がある。またこの制約によりグループBPCE内の企業体が自らの事業を拡大する能力や一定の事業活動を遂行する能力が制限されることも考えられる。かかる方針や規制措置の将来における変更がどのような内容で、それによってどのような影響が生じるかは予測不能であり、グループBPCEには制御できない。またさらに、一般的な政治環境が銀行や金融業界にとって好ましくない方向に展開し、その結果、これらの方策が貸付業務、その他の金融活動および経済に悪影響を及ぼす可能性があるにもかかわらず、より厳しい規制措置を講じるよう立法機関や規制機関にさらに圧力が加えられた。新たな立法措置および規制措置は不透明感を伴うため、グループBPCEにどのような影響が及ぶかを予測することは不可能であるが、かかる影響は非常に悪い影響であり得る。

グループBPCEは、新たな要件に準拠するため一部の事業活動の規模を縮小しなければならない可能性がある。また、新たな方策は、新規制対応コストを増加させる傾向があり、それによって、該当の事業ラインにおける収益および連結利益の減少、一部の事業活動および資産ポートフォリオにおける売上の減少ならびに資産の減損費用につながる可能性もある。

CRR IIIの規定の多くは2025年1月1日より適用される。但し、市場リスクに関連する規則の適用は1年間延期され2027年1月1日からとなった。こうした改革が実施されることにより、より高い自己資本要件および流動性の要件が課される可能性があり、それはグループBPCEの資金調達コストに影響を及ぼす可能性がある。

金融安定理事会（FSB）は、バーゼル銀行監督委員会および各国当局と協議の上、2025年のグローバルなシステム上重要な銀行（G-SIBs）のリストを報告した。グループBPCEは、FSBによりG-SIBに分類されているほか、2025年のグローバルなシステム上重要な金融機関（G-SIFIs）のリストにも掲載されている。

これらの規制措置は様々なグループBPCE内の企業体に適用される可能性があり、かかる措置の変更があった場合、グループBPCEの事業および業績に重大な悪影響が及ぶ可能性がある。

グループBPCEは、法規制の変更に伴うリスクに晒されている。

法令・規制環境が変化している今日において、これらの新たな措置がグループBPCEに及ぼす影響を予測することは不可能である。これらの新しい法令・規制への対応を目的としたプログラムの策定（および既存

のプログラムの更新)、ならびに新たな措置への対応や準備のための拡大当行グループの情報システムの変更は、拡大当行グループにとって多大なコストを発生させ、今後もそれが継続する可能性がある。最善の努力にもかかわらず、グループBPCEはすべての適用法令を完全に遵守することができない可能性があり、したがって財務上または行政上の罰則の対象となる可能性がある。さらに、新たな法令・規制上の措置により、拡大当行グループの事業運営の適応が求められる可能性があり、および/または拡大当行グループの経営成績および財政状態に影響が及ぶ可能性がある。最後に、新たな規制により、グループBPCEは自己資本の強化やトータルでの資金調達コストの増加が必要になる可能性がある。

規制基準の公表が遅れた場合、グループBPCEのツールへの導入がある程度遅れる可能性もあり、特定の健全性比率の上昇または下落につながる可能性がある。

規制措置およびそれがのちに変更されることに伴うリスクは、影響度と発生率の観点からグループBPCEにとって多大なものになることから、入念かつ事前対応的に監視されている。

BPCEは、財務的相互連帯制度に属する企業が財政難に直面した場合には、BPCEが直接の利害関係を有していない企業も含めて当該企業を支援しなければならない可能性がある。

BPCEは、グループBPCEの中央機関として、各地域銀行(ポピュレール銀行傘下銀行およびケス・デパーニュ(貯蓄銀行)傘下銀行)ならびにその他の系列会社グループの流動性および支払能力を保証する責任を負っている。系列会社グループには、ナティクシス、クレディ・フォンシエ・ドゥ・フランス、オネーおよびバンク・パラティエヌなどのBPCEの子会社が含まれる。グループBPCEの場合、グループBPCEの中央機関との間で系列関係にあるすべての機関が、保証および財務的相互連帯制度から恩恵を受ける。同制度の目的は、フランス通貨金融法典第L.511-31条、第L.512-107-5条および第L.512-107-6条に基づき、すべての系列機関の流動性と支払能力を保証し、拡大当行グループ内の財務的相互連帯を構築することである。

この財務的相互連帯は、困難に陥った系列企業および/または拡大当行グループのすべての系列企業の流動性または支払能力を回復するための履行義務を中央機関に課す財務的相互連帯の法原則を規定する立法条項に基づいている。財務的相互連帯の原則の無制限の性質により、BPCEはいつでも、状況を回復するために必要な金融努力への貢献を1社以上の系列企業のいずれかまたはすべてに要請することができ、必要であれば、1社以上の系列企業が困難に陥った場合、系列企業のすべての現金および自己資本を動員することができる。

グループBPCEの流動性リスクおよび支払能力リスクをカバーする目的で設定された3つの保証基金は、第6「経理の状況」2「その他」(1)グループBPCEのIFRS中間連結財務書類2025年6月30日現在の注記1.2「保証の仕組」において記載されている。2025年6月30日時点でポピュレール銀行およびケス・デパーニュ(貯蓄銀行)の基金は、それぞれ450百万ユーロを保有する。共同保証基金は各ネットワークあたり197百万ユーロを預金として保有する。各地域銀行は、将来の利益から共同保証基金に追加拠出を行うことが義務付けられている。保証基金は、財務的相互連帯制度の資金を提供する実質的財源であるが、当該収入が今後も十分である保証はない。保証基金の不足が判明した場合には、BPCEは、中央機関としての使命から、自己資金を動員して、状況回復のために必要なことをすべて行わなければならない、自らが設置したグループ内相互連帯制度を実施することによって不足額を補填する義務を負い、また、系列企業の一部または全部の資金を無制限に利用することができる。

この義務により、拡大当行グループのグループ企業の1社が重大な財務上の困難に陥った場合、その財務上の困難の原因となった状況は、BPCEの財政状態および財務的相互連帯の法的原則に基づき支援が求められた他の系列企業の財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

BPCEの有価証券への投資家は、BPCEおよびそのすべての系列企業が清算または破綻処理手続の対象となった場合、損失を被るおそれがある。

単一破綻処理メカニズムについての規則(EU)第806/214号および銀行再生・破綻に関する指令2014/59/EU号(指令(EU)2019/879号により改正)(以下「BRRD」という。)は、フランス通貨金融法典第6巻におい

て国内法制化され、破綻処理当局に対して、BPCEの有価証券を減額するか、または債務証券の場合にはこれを資本に転換する権限を与えている。

破綻処理当局は、発行機関またはそれが所属するグループが破綻しつつあるもしくは破綻するおそれがある場合（および他の手段により破綻を合理的な期間内に回避できるという合理的な見込みがない場合）、存続不能になった場合、または特別な公的支援が必要である場合（一定の例外あり。）、資金調達商品（例えばBPCEのTier-2劣後債）の減額または転換を行うことができる。破綻処理当局は、破綻処理手続を開始する前か、または破綻処理手続を開始することが金融機関の存続可能性を維持するために必須である場合には、追加の資金調達商品を減額または転換しなければならない。資金調達商品の減額は、優先順位（まずは普通株式等Tier-1金融商品が減額され、次にその他Tier-1金融商品が減額され、その次にTier-2金融商品が減額される。）に従って実行されなければならない。その他資金調達商品の転換は、その他Tier-1金融商品が最初に転換され、次にTier-2金融商品が転換されるような優先順位で行われなければならない。資金調達商品の減額または転換が、当該機関の財務健全性を回復するのに十分ではない場合、破産処理当局が有するペイルイン権限が適格債務（BPCEの非上位優先債および上位優先債等）の減額または転換のために適用される可能性がある。

2025年6月30日時点でのTier-1資本合計は73.7十億ユーロ、およびTier-2プルデンシャル資本は12.7十億ユーロであった。2025年6月30日時点の非上位優先債務は39.4十億ユーロであり、うち36.0十億ユーロは満期が1年以上であったためTLACおよびMRELに適格であった。

この完全なる法的相互連帯の結果、および一定の清算または破綻処理手続という極端なケースにおいては、1社以上の系列会社は、すべての系列会社およびBPCEが影響を受けることなく、裁判所命令による清算または「BRRD」の意味における破綻処理措置の影響を受けない可能性がある。したがって、フランス通貨金融法典第L.613-29条および第L.613-55-5条に基づき、裁判所主導の清算手続および破綻処理措置は、中央機関およびそのすべての系列会社について調整された方法で行われる。

また、第L.613-29条は、このようなすべての系列会社に対して提起される裁判所命令による清算手続の場合は、すべての系列会社の（同一の順位または同一の権利を享受している）外部債権者は、特定の系列会社と関連があるかにかかわらず、債権者の順位に従って平等に扱われると定めている。その結果、その他Tier-1金融商品および同ランクの他の証券の投資家は、Tier-2金融商品および同ランクの他の証券の保有者よりも影響を受けやすく、したがって外部非上位優先債の投資家よりも影響を受けやすく、このため外部上位優先債の投資家よりも影響を受けやすい。同様に、破綻処理が行われる場合、フランス通貨金融法典第L.613-55-5条に従い、特定の系列企業との結びつきにかかわらず、上記の順位に従って同順位の債務および債権に対して同一の減額率または転換率が適用される。

グループBPCEの組織的な特質と破綻処理当局が現在行っている評価により、司法上の清算手続が開始されるよりも破綻処理措置が講じられる可能性のほうが高い。破綻処理手続は、(i) BPCEおよびすべての系列会社の債務不履行が判明したまたは予見され、(ii) 合理的な期間内に当該機関またはそのグループの破綻を他の手段により回避することができる合理的な見込みがなく、(iii) 破綻処理の目的を達成するために、破綻処理手続が必要である場合には、BPCEおよびすべての系列企業に対して開始できる。かかる破綻処理の目的とは、(a) 重要な機能の継続を保証すること、(b) 金融の安定性に対する重大な悪影響を回避すること、(c) 例外的な公的財務支援を最小限に留めることで国の財源を保護すること、および(d) 顧客の資金および資産、とりわけ預金者の資金および資産を保護することである。金融機関の破綻とは、継続事業体としての適格性認定要件を充足できなくなった場合、支払日が到来した際に負債またはその他の債務が支払えない場合、特別な公的金融支援（限定的な例外あり。）が必要である場合、または保有する負債の価値が資産の価値を上回っている場合をいう。

ペイルイン権限に加えて、破綻処理当局は、破綻している金融機関に関して、または一定の状況下においてはそれらが所属するグループに関して、その他の破綻処理措置を実施するための広範な権限を付与される。この権限には、当該機関の事業の全部または一部の第三者または継承機関に対する売却、資産の分別、債務商品に関する債務者としての当該機関の交代または代替、債務商品の条件についての修正（満期および／もしくは支払利息額の変更ならびに／または支払の一時停止を課すことを含む。）、金融商品の上場廃止および取引に関する許可の停止、経営者の解雇または一時的な管理者（*administrateur*

spécial) の任命、および新規の株式または自己のファンドの発行を含む（がこれらに限定されない。 ）。

破綻処理当局による上記の権限の行使は、BPCEが発行した資金調達商品および債務商品の一部または全部の減額または資本への転換をもたらすか、BPCEがかかる商品に関する支払に利用可能な原資の額に重大な影響を与える可能性があり、これによりBPCEの投資家が損失を被る可能性がある。

フランスおよびグループBPCEが事業活動を行う国の税法およびその適用は、グループBPCEの業績に悪影響をもたらす可能性が高い。

大規模で複雑な国際取引を実行する多国籍銀行グループとして、グループBPCE（特にナティクス）は、世界中の多くの諸国において税法の規制対象となっており、適用されるすべての税規則を遵守して事業活動を構築する。これらの国々の管轄当局による税制の変更は、グループBPCEの業績に重大な影響を与える可能性がある。グループBPCEは、異なる構成企業の相乗効果および営業力から価値を創造するために業務を管理する。グループBPCEはまた、税務上の効果を考慮しつつ税規則の遵守を確保することによって、顧客に販売される金融商品を構築するよう努めている。グループBPCEのグループ内取引およびグループ企業によって販売される金融商品の構造は、適用される税法規のグループBPCEによる解釈に基づくが、これは一般的に独立した税務専門家の見解および必要な範囲での監督税務当局による判断または特定の解釈に基づいている。税務当局が将来かかる解釈に異議を申し立てる可能性がある。その場合は、税務当局がグループBPCE内の企業体の税務上の見解に異議を申し立てる可能性があり、これにより、グループBPCE内の企業体は税額の更正の対象になる可能性があり、その結果グループBPCEの業績に悪影響が及ぶ可能性がある。フランス国内においては、バルニエ政権の崩壊により2025年の財政法案が2024年末までに可決されず、2024年度にグループBPCEがフランス国内で行った業務に対する課税水準について不確実性が生じた。2025年2月5日に可決されたフランスの2025年の財政法案は、大企業の利益に対して、2025年12月31日に終了する会計年度に対してのみ適用される例外的な拠出金を課すことを規定している（例外的な拠出金は41.20%とされ、実効税率は36.2%まで増加した。）。2024年12月31日に終了した会計年度の法人所得税率は25.83%に据え置かれた。

現在進行中の税務係争の詳細については、2024年度有価証券報告書第3「事業の状況」3「事業等のリスク」3(2).8「法務リスク」に記載されている。

[次へ](#)

2.3 リスク管理体制

2.3.1 リスク管理

リスク管理のガバナンスおよび組織、連結ベースのリスクの管理、ならびに関連する内部統制システムについては、2024年度有価証券報告書第3「事業の状況」3「事業等のリスク」3(2).1「リスク管理システム」および第5「提出会社の状況」3「コーポレート・ガバナンスの状況等」3(1)「コーポレートガバナンスの概要」(4)「内部統制システム」に記載されている。

2.3.2 回復計画

BPCEの監査役会は、拡大当行グループの2025年の回復計画を承認した。

本計画は、銀行および投資会社の回復および整理に関する欧州の規制措置、およびフランス通貨金融法典の規定に沿ったものである。

回復計画の目的は、拡大当行グループの財政的健全性が著しく悪化した際に、これを回復するための措置を特定することである。

本計画は、拡大当行グループが危機管理システムを導入する際に利用可能な選択肢を提示する。本計画は、さまざまな危機シナリオにおけるさまざまな選択肢の妥当性およびその実施に利用可能な方法およびリソースを評価する。

本回復計画は主に以下の事項に基づいている。

- ・ 拡大当行グループの組織構造および協同組合としての特別な影響
- ・ 拡大当行グループの重要な責任の特定
- ・ 資本および流動性管理システム
- ・ 金融危機シナリオの分析
- ・ 拡大当行グループの財政状態の回復に影響を与える選択肢および拡大当行グループのビジネスモデルに与える影響の特定
- ・ 財務および経済状況の先行指標の予防的管理
- ・ 回復策の実施に必要な組織構造の確立
- ・ このシステムは、BPCEの常設事務局により監視および調整される。

回復計画は、これらの目的のためにリスク委員会の支援を受け、監査役会により最新の状態に保たれ承認される。

回復計画は、これらのさまざまな要素(拡大当行グループの説明、シナリオの分析、利用可能な選択肢の分析)について毎年更新される。

2.4 資本の管理および適正自己資本

ハイライト

2025年1月1日以降、グループBPCEは規則(EU)2024/1623号(CRR3)を適用している。

新たなバンキング・パッケージ(CRR3規則およびCRD6指令)は、2024年6月19日にEU官報で公表された。このバンキング・パッケージは、EUにおけるバーゼルIII規制改革の最終要素を実施するものである。CRR3規則の大半の規定は、2025年1月1日から適用されている。しかし、市場リスクに関する規則はグローバルな規制枠組みの整合性を維持するために1年延期され、2027年1月1日に適用されることになっている。

CRR3は銀行の必要自己資本に大きな変更をもたらす。これらの調整は、主に信用リスク、オペレーショナル・リスク、および信用評価調整(CVA)の算定方法に関するものである。欧州の銀行に対するこれらの新たな健全性要件の導入により、社内モデルの使用範囲は制限され、最低出力フロアの適用を受ける一方で、標準化されたリスク加重モデルの広範な利用が促進される。出力フロアの導入は、社内モデルを使用して算出された必要自己資本が標準的手法による算出要件の72.5%未満になってはならないことを意味する。

影響を段階的に緩和するための移行措置が導入されている。これらの規定の一部は、ピラーIIIにおいて明確な影響を及ぼす出力フロアの導入に関連する計算に特化したものである。

2.4.1 規制の枠組

規制の枠組については、2024年度有価証券報告書第3「事業の状況」3「事業等のリスク」3(2).2.1「規制の枠組」に記載されている。以下に記載され、情報が更新されている。

自己資本比率は、資本と以下の合計額との関係において比率が均等でなければならない。

- ・信用および希薄化リスク加重資産
- ・市場リスクおよびオペレーショナル・リスクの健全性監督に係る資本要件に12.5を乗じた数

2025年、グループBPCEは、ピラーⅠに基づく最低普通株式等Tier-1比率4.5%、最低Tier-1資本比率6%および最低合計自己資本比率8%を遵守しなければならない。

ピラーⅡの最低資本要件の他に、グループBPCEは、さらに以下のTier-1資本要件の適用を受ける。

- ・2019年1月1日現在、Tier-1資本保全バッファは、リスク・エクスポージャーの合計の2.5%に設定されている。
- ・グループBPCEのカウンターシクリカル・バッファは、拡大当行グループが事業を行う各国で制定されたバッファのEAD加重平均と同等である。2019年1月1日以降のグループBPCEの最大のカウンターシクリカル・バッファは、2.5%である。
- ・グローバルなシステム上重要な機関のバッファは、拡大当行グループにおいては1%に設定されている。
- ・システミック・リスク・バッファは、当該バッファを設定している加盟国および/または同じ加盟国に所在する部門別エクスポージャーに適用される。グループBPCEのエクスポージャーの大半は、システミック・リスク・バッファを0%に設定している国に所在しているため、拡大当行グループは、同割合がほぼ0%近くになると考えている。

ピラーⅡ 要件

ピラーⅡは、ピラーⅠを補完し強化する健全性の監督のプロセスを定める。これは、以下により構成される。

- ・銀行による、その全てのリスクの分析（ピラーⅡにより既に対象とされている事項を含む。）。
- ・銀行による、それらのリスクに対する自己資本要件の見積り。
- ・銀行のリスク特性について銀行監督当局が行った分析と銀行自身による分析を当局が比較し、必要に応じて当局がとる健全性措置の選択（最低要件を超える資本要件の場合もあればその他の適切な手法による場合もある。）を適応させること。

2025年度において、ピラーⅡ（P2R）に基づくグループBPCEの現行の合計自己資本比率は10.25%であり、これに資本保全バッファ2.50%、グローバル・システミック・バッファ1%およびカウンタースクリカル・バッファ0.90%が加算される。

2.4.2 適用範囲

規制の適用範囲

グループBPCEは、ユーロ圏の銀行に対する監督機関である欧州中央銀行（ECB）に対し、規制に基づく連結報告書を提出する必要がある。そのため、ピラーⅡは連結ベースで作成されている。

規制の連結範囲は、法定連結範囲に基づき定められている。2つの範囲の主な違いは、保険会社の連結方法である（法定の連結方法に関わらず、規制の範囲における持分法が適用される。）。

下記の保険会社は、健全性の連結範囲内で持分法が適用される。

- ・スラスール
- ・グループBPCEアシュアランス
- ・コンパニ・ウロペンヌ・ドゥ・ガランティ・エ・ドゥ・コスィヨン
- ・プレパール・ビー
- ・プレパールIARD
- ・オネー・インシュアランス
- ・オネー・ライフ

以下の保険会社については、法定上の連結範囲および規制上の連結範囲の双方において、持分法が適用される。

- ・BPCE IARD

・ パルナス・ガランティ

また、2020年第2四半期以降、ベルサイユの法人が持分法により連結されている。この変更は、当該法人は現在でもIFRSの意味における支配下にあると考えられることから、規制上の範囲にのみ関するものであり、規制に関する文言の詳細な分析に続くものである。比率の報告のために、同会計基準の意味における付随業務を構成しない非金融機関を持分法により会計処理することが後者によって規定されている。この決定は拡大当行グループの機関によって承認され、流動性および支払能力の計算に使用される範囲の調整を可能とする。

EU CC2 - 会計上の貸借対照表から健全性上の貸借対照表への移行

以下の表は、2025年6月30日時点のグループBPCEの会計上の貸借対照表から健全性上の貸借対照表への移行を示している。

法定の連結範囲および規制上の連結範囲の差は、規制上の連結範囲から除外された子会社に係る再表示（下記の規制上の連結範囲を参照）および当該子会社に関連するグループ内取引の再組み込みによるものである。

		2025年6月30日		
		a	b	c
		公表された財務書類の貸借対照表	規制上の連結範囲に基づく	
		期末	期末	備考 ⁽¹⁾
単位：百万ユーロ				
資産 - 公表された財務書類の貸借対照表に基づく資産の種類別内訳				
1	現金および中央銀行への預け金	119,723	119,745	
2	純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	245,865	245,987	
3	- うち負債証券	38,880	38,679	
4	- うち資本性金融商品	46,231	46,231	
5	- うち貸付金（レボ取引を除く。）	8,682	8,682	
6	- うちレボ取引	86,548	86,549	
7	- うち売買目的デリバティブ	52,734	52,919	
8	- うち保証金支払額	12,790	12,927	
9	ヘッジ目的デリバティブ	5,754	5,754	
10	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	61,842	61,953	
11	償却原価で測定する証券	27,873	27,937	
12	償却原価で測定する銀行に対する貸付金および債権	120,179	119,815	
13	償却原価で測定する顧客に対する貸付金および債権	866,675	866,000	
14	金利リスクのヘッジ対象ポートフォリオ、資産の再評価差額金	(1,105)	(1,105)	
15	保険業務関連金融投資	122,804	0	
16	発行保険契約 - 資産	1,124	640	
17	出再保険契約 - 資産	9,341	61	
18	当期税金資産	720	788	
19	繰延税金資産	4,101	3,817	1
20	未収収益およびその他の資産	16,803	16,712	
21	売却目的で保有する非流動資産	1	1	
22	持分法で会計処理される投資	2,198	5,729	
23	投資不動産	790	790	
24	有形固定資産	6,417	6,407	
25	無形資産	1,295	1,181	2
26	のれん	4,197	4,147	2
資産合計		1,616,597	1,486,359	

負債 - 公表された財務書類の貸借対照表に基づく負債の種類別内訳				
1	中央銀行	11	11	
2	純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	232,649	228,995	3
3	- うち空売り有価証券	24,395	24,394	
4	- うち売買目的で発行されたその他の負債	108,576	108,576	
5	- うち売買目的デリバティブ	41,903	42,008	
6	- うち保証金受領額	9,385	9,387	
7	- うち純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融負債	48,390	44,630	
8	ヘッジ目的デリバティブ	14,448	14,382	
9	負債証券	287,520	283,821	
10	銀行に対する債務	88,520	85,490	
11	顧客に対する債務	729,440	734,814	
12	金利リスクのヘッジ対象ポートフォリオ、負債の再評価差額金	97	97	
13	発行保険契約 - 負債	123,999	0	
14	出再保険契約 - 負債	103	0	
15	当期税金負債	2,257	2,251	
16	繰延税金負債	1,325	1,071	1
17	未払費用およびその他の負債	25,678	24,919	
18	売却目的で保有する非流動資産に関連する負債	0	0	
19	引当金	4,786	4,740	
20	劣後債務	18,050	17,830	3
負債合計		1,528,883	1,398,421	
1	株主持分			
2	親会社の持分所有者に帰属する持分	87,070	87,062	4
3	株式資本および資本剰余金	29,380	29,380	
4	利益剰余金	55,803	55,795	
5	その他の包括利益に直接認識される利得および損失	76	76	
6	報告期間の純利益（費用）	1,811	1,811	
7	非支配持分	644	876	5
8	株主持分合計	87,714	87,938	

(1) EU CC1表のb列の参照先を示す。

		2024年12月31日		
		a	b	c
		公表された財務書類 の貸借対照表	規制上の連結範囲に 基づく	
		期末	期末	備考 ⁽¹⁾
単位：百万ユーロ				
資産 - 公表された財務書類の貸借対照表に基づく資産の種類別内訳				
1	現金および中央銀行への預け金	133,186	133,225	
2	純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	230,521	230,546	
3	- うち負債証券	26,900	26,750	
4	- うち資本性金融商品	48,114	48,114	
5	- うち貸付金（レボ取引を除く。）	8,861	8,861	
6	- うちレボ取引	81,693	81,693	
7	- うち売買目的デリバティブ	53,616	53,767	
8	- うち保証金支払額	11,337	11,361	
9	ヘッジ目的デリバティブ	7,624	7,624	
10	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	57,166	57,281	
11	償却原価で測定する有価証券	27,021	27,298	
12	償却原価で測定する銀行に対する貸付金および債権	115,862	115,696	
13	償却原価で測定する顧客に対する貸付金および債権	851,843	850,416	
14	金利リスクのヘッジ対象ポートフォリオ、資産の再評価差額 金	(856)	(856)	
15	保険業務関連金融投資	115,631		
16	発行保険契約 - 資産	1,134	654	
17	出再保険契約 - 資産	9,320	60	
18	当期税金資産	640	647	
19	繰延税金資産	4,160	3,885	1
20	未収収益およびその他の資産	16,444	16,317	
21	売却目的で保有する非流動資産	438	438	
22	持分法で会計処理される投資	2,146	5,912	
23	投資不動産	733	733	
24	有形固定資産	6,085	6,074	
25	無形資産	1,147	1,027	2
26	のれん	4,312	4,262	2
資産合計		1,584,558	1,461,241	
負債 - 公表された財務書類の貸借対照表に基づく負債の種類別内訳				
1	中央銀行	1	1	
2	純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	218,963	215,130	3
3	- うち空売り有価証券	21,576	21,577	
4	- うち売買目的で発行されたその他の負債	100,130	100,130	
5	- うち売買目的デリバティブ	43,557	43,626	
6	- うち保証金受領額	10,073	10,093	
7	- うち純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融 負債	43,627	39,704	
8	ヘッジ目的デリバティブ	14,260	14,253	
9	負債証券	304,957	301,351	
10	銀行に対する債務	69,953	67,268	

11	顧客に対する債務	723,090	728,230	
12	金利リスクのヘッジ対象ポートフォリオ、負債の再評価差額金	14	14	
13	発行保険契約 - 負債	117,551		
14	出再保険契約 - 負債	119		
15	当期税金負債	2,206	2,212	
16	繰延税金負債	1,323	1,109	1
17	未払費用およびその他の負債	20,892	20,483	
18	売却目的で保有する非流動資産に関連する負債	312	312	
19	引当金	4,748	4,702	
20	劣後債務	18,401	18,186	3
負債合計		1,496,790	1,373,251	
1	株主持分			
2	親会社の持分所有者に帰属する持分	87,137	87,129	4
3	株式資本および資本剰余金	29,349	29,349	
4	利益剰余金	53,427	53,419	
5	その他の包括利益に直接認識される利得および損失	842	842	
6	報告期間の純利益（費用）	3,520	3,520	
7	非支配持分	630	861	5
8	株主持分合計	87,768	87,990	

(1) EU CC1表のb列の参照先を示す。

2.4.3 規制目的上の自己資本の構成

規制目的上の自己資本

規制目的上の自己資本は、資本に関する2013年6月26日付の欧州議会規則第575/2013号（規則(EU)第2024/1623号（CRR3）により改正）に従って決定される。

これは、普通株式等Tier-1資本、その他Tier-1資本およびTier-2資本の3つのカテゴリーに分類される。これらのカテゴリーから控除が行われる。

これらのカテゴリーは、健全性および安定性の度合いの低減、劣後の期間および度合いにより分類される。

BPCE 01 - 規制目的上の自己資本

単位：百万ユーロ	2025年6月30日 バーゼルIV	2024年12月31日 バーゼルIII
株式資本および資本剰余金	29,380	29,349
利益剰余金	55,795	53,419
報告期間の純利益（費用）	1,811	3,520
その他の包括利益に直接認識される利得および損失	76	842
親会社の持分所有者に帰属する連結持分	87,062	87,130
その他の包括利益に分類される永久超劣後債	-	-
その他の包括利益に分類される永久超劣後債を除く、親会社の持分所有者に帰属する連結持分	87,062	87,130
非支配持分	208	219
- うち健全性フィルター	-	-
控除	(6,257)	(6,352)
- うちのれん (1)	(4,115)	(4,255)
- うち無形資産 (1)	(892)	(852)
- うち取消不能の支払コミットメント	(1,149)	(1,147)
健全性に基づく再表示	(7,304)	(7,150)
- うち予想損失に対する信用リスク調整不足額	(28)	(210)
- うち健全性評価	(1,190)	(1,088)
- うち不良債権エクスポージャーに対する引当金不足 - ビラーII	(1,194)	(1,122)
普通株式等Tier-1資本 (2)	73,709	73,847
その他Tier-1資本	-	-
Tier-1資本	73,709	73,847
Tier-2資本	12,682	12,210
規制目的上の自己資本合計	86,391	86,057

(1) 売却目的保有として分類される非流動資産および売却目的で保有される事業体を含む。

(2) 普通株式等Tier-1資本は、2025年6月30日現在で29,608百万ユーロおよび2024年12月31日現在で29,581百万ユーロの協同組合株式（引当金考慮後）が含まれた。

実施規則第1423/2013号により要求される、その他Tier-1資本およびTier-2資本として認識される負債性金融商品、TLACの対象となるその他の金融商品の詳細ならびにそれらの特徴については、以下のサイト上に公表されている。<https://groupebpce.com/en/investors/results-and-publications/pillar-iii>。

普通株式等Tier-1 (CET1) 資本

BPCE 02 - CET1資本の変動

単位：百万ユーロ	CET1資本
2024年12月31日	73,847
協同組合株式の発行	(295)
予定配当支払額控除後利益	1,106
その他の項目	(949)
2025年6月30日	73,709

BPCE 03 - 非支配持分（少数株主持分）の内訳

単位：百万ユーロ	非支配持分
帳簿価額（規制上の範囲） - 2025年6月30日現在	876
非支配持分に分類された永久超劣後債	-
不適格非支配持分	(602)
予定配当支払額	-
適格非支配持分の上限	(66)
非支配持分（その他の項目を除く。）	208
その他の項目	-
健全性要件の反映後の金額 - 2025年6月30日現在	208

追加Tier-1 (AT1) 資本

BPCE 04 - AT1資本の変動

単位：百万ユーロ	AT1資本
2025年6月30日	-
償還	-
発行	-
外国為替の影響	-
その他の調整	-
2025年6月30日	-

Tier-2資本

BPCE 05 - TIER-2資本の変動

単位：百万ユーロ	Tier-2資本
2024年12月31日	12,210
劣後債の償還	(68)
健全性の観点からのヘアカット	(829)
新たな劣後債の発行	1,977
段階的控除および調整	144
外国為替の影響 ⁽¹⁾	(752)
2024年6月30日	12,682

(1) 2025年6月30日現在、銀行に通知されたECB要件を満たすため、規制目的上の自己資本に組み入れられている劣後貸付金は、額面価額ではなく帳簿価額（ヘッジ効果を含む。）で評価されることとなった。この適用により、2025年6月30日現在のTier-2資産の価値にマイナス435百万ユーロの影響が生じた。

2.4.4 規制目的上の自己資本要件およびリスク加重資産

EU OV1 - 総リスク・エクスポージャー額の概観

		リスク加重資産		自己資本要件 総額
		a	b	c
		2025年 6 月30日	2024年12月31日	2025年 6 月30 日
単位：百万ユーロ				
1	信用リスク（カウンターパーティー信用リスク（CCR）を除く。）	374,234	381,359	29,939
2	うち標準的手法	172,680	137,502	13,814
3	うち基礎IRB手法（F-IRB）	53,336	55,365	4,267
4	うちスロットティング方式	-	62	-
EU 4a	うち簡易リスク加重手法に基づく株式	6,505	37,521	520
5	うち先進的IRB手法（A-IRB）	133,765	144,104	10,701
6	カウンターパーティー信用リスク（CCR）	10,883	13,126	871
7	うち標準的手法	2,622	2,805	210
8	うち内部モデル手法（IMM）	5,588	5,982	447
EU 8a	うちCCPに係るエクスポージャー	1,225	1,100	98
EU 8b	うち信用評価調整（CVA）		1,652	
9	うちその他のCCR	1,448	1,587	116
10	信用評価調整リスク（CVAリスク）	4,093		327
10a	うち標準的手法（SA）	-		-
10b	うち基本的手法（F-BAおよびR-BA）	4,093		327
10c	うち簡易手法	-		-
15	決済リスク	11	-	1
16	売買目的保有以外勘定の証券化エクスポージャー（資本化後）	4,258	4,694	341
17	うちSEC-IRBA手法	83	321	7
18	うちSEC-ERBA（IAAを含む。）	1,523	1,584	122
19	うちSEC-SA手法	2,410	2,300	193
EU 19a	うち1,250%控除	242	488	19
20	ポジション、外国為替およびコモディティ・リスク（市場リスク）	15,056	15,200	1,204
21	うち代替標準的手法（A-SA）	9,249		740
EU 21a	うち簡易標準的手法（S-SA）	5,807		465
EU 22a	大規模なエクスポージャー	-	-	-
23	売買目的保有勘定と売買目的保有以外勘定間の再分類	-		-
24	オペレーショナル・リスク	43,320		3,466
EU 24a	うち基礎的指標手法		-	
EU 24b	うち標準的手法		42,212	
EU 24c	うち先進的計測手法		-	
EU 24a	暗号資産へのエクスポージャー	-		-
25	控除基準未満の金額（250%のリスク加重適用）	13,413		1,073
26	出力フロア適用率（%）	1		-
27	フロア調整額（移行上限適用前）	-		-
28	フロア調整額（移行上限適用後）	-		-
29	合計	451,854	456,591	36,148

BPCE 06 - リスクの種類別および事業ライン別のリスク加重資産

		パーゼルIII/IV				合計
		信用リスク (1)	CVA	市場リスク	オペレーショ ナル・リスク	
単位：百万ユーロ						
リテール・バンキング業務	2024年12月31日	296,680	207	1,611	25,177	323,675
	2025年6月30日	296,893	209	1,932	26,131	325,165
グローバル財務サービス	2024年12月31日	71,996	1,158	10,586	12,329	96,070
	2025年6月30日	65,966	3,462	10,689	15,334	95,452
その他	2024年12月31日	28,851	287	3,003	4,706	36,846
	2025年6月30日	26,526	421	2,435	1,855	31,237
リスク加重資産合計	2024年12月31日	397,527	1,652	15,200	42,212	456,591
	2025年6月30日	389,385	4,093	15,056	43,320	451,854

(1) 決済 / 受渡リスクおよびその他のリスク・エクスポージャー額を含む。

EU CMS1 - モデル化リスク加重エクスポージャーと標準化リスク加重エクスポージャーの比較

		2025年6月30日				
		a	b	c	d	EU d
		リスク加重エクスポージャー額 (RWEAs)				
		銀行が監督当局の使用承認を受けているモデル化手法によるRWEA	標準的手法が用いられているポートフォリオのRWEA	実績RWEA合計 (a+b)	完全標準的手法を用いて算出されたRWEA	出力フロアの算定基礎となるRWEA
単位：百万ユーロ						
1	信用リスク (カウンターパーティー信用リスクを除く。)	200,624	172,680	373,304	574,277	525,694
2	カウンターパーティー信用リスク	8,748	2,135	10,883	23,628	22,177
3	信用評価調整		4,093	4,093	4,093	4,093
4	銀行勘定における証券化エクスポージャー	1,848	2,410	4,258	5,963	5,963
5	市場リスク	5,807	9,249	15,056	23,282	23,282
6	オペレーショナル・リスク		43,320	43,320	43,320	43,320
7	その他のリスク加重エクスポージャー額		941	941	11	11
8	合計	217,027	234,827	451,854	674,573	624,540

EU CMS2 - モデル化リスク加重エクスポージャーと標準化リスク加重エクスポージャーの比較

		2025年6月30日				
		a	b	c	d	EU d
		加重エクスポージャー額				
		機関が監督当局の使用承認を受けているモデル化手法によるRWEA	標準的手法を用いて再計算した場合の (a) 列のRWEA	実績RWEA合計	完全標準的手法を用いて算出されたRWEA	出力フロアの算定基礎となるRWEA
単位：百万ユーロ						
1	中央政府および中央銀行	-	7	8,453	8,460	8,460
EU 1a	地方政府または地方自治体	39	2	2,078	2,040	2,040
EU 1b	公的セクター機関	-	200	2,322	2,522	2,522
EU 1c	標準的手法において多国間開発銀行に分類されるもの	-	6	27	33	33
EU 1d	標準的手法において国際機関に分類されるもの	-	-	-	-	-
2	機関	3,164	4,427	5,483	6,746	6,746

3	株式	13,461	15,380	32,375	34,294	34,294
4	該当なし					
5	法人	95,643	128,894	161,920	207,882	195,170
5.1	うちF-IRBが適用されるもの	48,251	72,390	48,251	84,277	72,390
5.2	うちA-IRBが適用されるもの	38,153	86,180	38,153	87,150	86,180
EU 5a	うち法人 - 一般	86,404	109,627	145,378	122,339	109,627
EU 5b	うち法人 - 特定貸付	8,602	19,266	15,905	26,569	26,569
EU 5c	うち法人 - 購入債権	-	-	-	-	-
6	リテール	28,608	77,725	34,825	83,942	83,942
6.1	うちリテール - 適格リボルビング債権	3,334	6,051	3,334	6,051	6,051
EU 6.1a	うちリテール - 購入債権	-	-	-	-	-
EU 6.1b	うちリテール - その他	25,083	71,674	25,083	71,674	71,674
6.2	うちリテール - 住宅不動産担保	32,467	80,441	32,467	80,441	80,441
7	該当なし					
EU 7a	うちリテール - 標準的手法において不動産担保のエクスポージャーおよびADCエクスポージャーに分類されるもの	49,779	111,002	86,563	183,656	147,785
EU 7b	集団投資事業 (CIU)	152	114	7,150	7,113	7,113
EU 7c	標準的手法においてデフォルト・エクスポージャーに分類されるもの	9,573	10,790	14,490	15,707	15,707
EU 7d	標準的手法において劣後債務エクスポージャーに分類されるもの	-	-	-	-	-
EU 7e	標準的手法においてカバード・ボন্ズに分類されるもの	205	283	308	386	386
EU 7f	標準的手法において、短期信用評価を受けている機関および法人に対する請求権に分類されるもの	-	4,183	435	4,618	4,618
8	その他	-	-	16,876	16,876	16,876
9	合計	200,624	353,014	373,304	574,277	525,694

2.4.5 拡大当行グループの適正自己資本の管理

規制目的上の自己資本および自己資本比率

BPCE 07 - 規制目的上の自己資本およびバーゼル の段階的实施による自己資本比率

単位：百万ユーロ	2025年6月30日 バーゼルIV	2024年12月31日 バーゼルIII
普通株式等Tier-1 (CET1) 資本	73,709	73,847
その他Tier-1 (AT1) 資本	0	0
Tier-1資本 (T1) 合計	73,709	73,847
Tier-2 (T2) 資本	12,682	12,210
規制目的上の自己資本合計	86,391	86,057
信用リスク・エクスポージャー	389,374	397,526
決済 / 受渡リスク・エクスポージャー	11	0
CVAリスク・エクスポージャー	4,093	1,652
市場リスク・エクスポージャー	15,056	15,200
オペレーショナル・リスク・エクスポージャー	43,320	42,212
リスク・エクスポージャー合計	451,854	456,591
自己資本比率		
普通株式等Tier-1比率	16.3%	16.2%
Tier-1比率	16.3%	16.2%
自己資本比率合計	19.1%	18.8%

2025年度上半期におけるグループBPCEの適正自己資本の変動

普通株式等Tier-1比率は、2024年12月31日時点の16.2%に対し、2025年6月30日時点で16.3%であった。

2025年度上半期中に普通株式等Tier-1比率が変動したのは、主に以下に起因する。

- ・主に利益剰余金によって牽引された普通株式等Tier-1の増加（26ベース・ポイント増）
- ・CRR3の実施（33ベース・ポイント増）
- ・BPCEエクイップメント・ソリューションズおよびナジェルマケールスの買収（46ベース・ポイント減）
- ・規制の影響および範囲を除いたリスク加重資産の変動（6ベース・ポイント増）

2025年6月30日時点でTier-1比率および自己資本比率合計はそれぞれ16.3%および19.1%に達した。2024年12月31日時点におけるこれらの比率はそれぞれ16.2%および18.8%であった。これらの比率は、欧州中央銀行（ECB）が2025年の監督上の検証・評価プロセス（SREP）において定めた規制要件の基準値をはるかに上回っている。

レバレッジ比率

自己資本規制（いわゆるCRR3）の発効により、レバレッジ比率は2021年6月28日から拘束力のある要件になっている。同比率の最低要件は3％で、さらに2024年にはグローバルなシステミック・バンクのために0.5％のバッファが設けられる。

レバレッジ比率は、リスク・ファクターの影響を受けないため、既にバランスシートの規模を制限している支払能力と流動性の管理システムを補完する指標と見なされている。レバレッジ比率は、グループBPCEの支払能力軌道と同時に予測・管理される。過剰なレバレッジのリスクは、内部ストレス・テストにおいても、規制レバレッジ比率を通じて測定される。

レバレッジ比率は、上半期は安定しており、2025年6月30日時点で5.1％となっている。自己資本の変動は、オン・バランスシートおよびオフ・バランスシートのエクスポージャーの増加によって相殺されている。この比率は、規制上の基準値である3.5％をはるかに上回っている。

EU LR1 - LRSUM - 会計上の資産とレバレッジ比率・エクスポージャーの要約照合

単位：百万ユーロ		2025年6月30日	2024年12月31日
		a	a
		対象金額	対象金額
1	公開された財務諸表による資産合計 ⁽¹⁾	1,616,597	1,584,558
2	規制上の連結の範囲外において会計の目的上連結される法人に関する調整	(130,238)	(123,317)
3	（リスク移転の認識に関する業務上の要件を満たす証券化されたエクスポージャーに関する調整）	-	-
4	（中央銀行に対するエクスポージャーの一時的な免除に関する調整（もしあれば））	-	-
5	適用される会計の枠組みに従い貸借対照表上において認識されるが、CRR第429a条(1)項目(i)に基づくレバレッジ比率総エクスポージャーの手法から除外される受託資産に関する調整	-	-
6	取引日会計の対象となる金融資産の通常の方法による売買に関する調整	-	-
7	適格なキャッシュプーリング取引に関する調整	-	-
8	デリバティブ金融商品に関する調整	(9,768)	(18,996)
9	有価証券資金調達取引に関する調整（SFT）	8,405	8,396
10	オフ・バランスシートの項目に関する調整（即ち、オフ・バランスシートのエクスポージャーの同等のクレジットへの転換）	100,415	99,730
11	（評価の健全性を担保するための調整ならびにTier - 1資本を減少させる特別および一般的な引当てに関する調整）	-	-
EU-11a	（CRR第429a条(1)項目(c)に基づくレバレッジ比率総エクスポージャーの手法から除外されるエクスポージャーに関する調整）	(4,028)	(4,028)
EU-11b	（CRR第429a条(1)項目(j)に基づくレバレッジ比率総エクスポージャーの手法から除外されるエクスポージャーに関する調整）	(105,927)	(103,067)
12	その他の調整	(18,274)	(7,430)
13	エクスポージャーの総量	1,457,183	1,435,845

金融コングロマリットの割合

銀行および保険業務を執り行う金融機関として、グループBPCEは金融コングロマリット比率を遵守することも求められる。この比率は、銀行および保険業務に関する規制目的上の自己資本要件の合計に対する金融コングロマリットの総資本の比較により決定される。

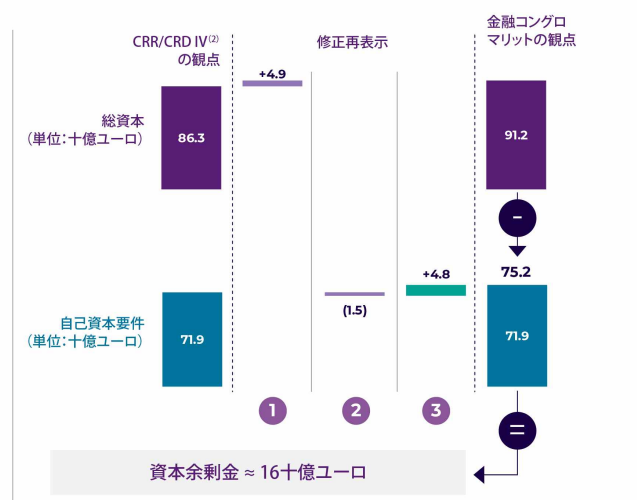
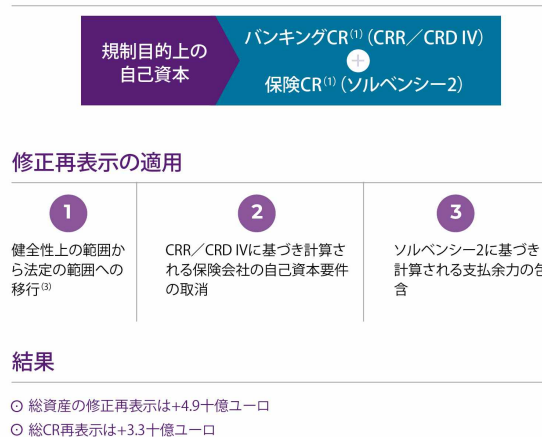
金融コングロマリット比率は、金融機関の健全な資本について、ソルベンシー2規制に従い、銀行業務（CRR3準拠）および保険セクター業務に対する規制目的上の自己資本要件の合計を十分カバーしていることの指標である。

余剰資本は法定範囲内で計算される。保険会社の資本要件は、銀行業務に係る自己資本比率に関して持分法による価額を加重して決定していたが、これを支払余力に基づく資本要件へと変更する。銀行業務の範囲内の自己資本要件は、リスク加重の資産にピラーIIに基づく適用比率（2025年6月30日現在：15.91%（2024年12月31日現在：15.75%））を乗じて決定される。

2025年6月30日現在のグループBPCEの余剰資本は、16十億ユーロであった。

金融コングロマリット

金融コングロマリット比率



(1) CRとは自己資本要件を指す。すなわちCRR/CRD IVによればリスク加重資産の15.91%である。

(2) 推定値—経過措置を考慮に入れ、EU規制575/2013の26.2条の規定に従う。

(3) 2つの範囲の主な違いは、保険会社を連結する方法にある。保険会社には法定の連結方法にかかわらず、健全性の範囲における持分法が適用される。

監督上の検証・評価プロセス

SREP-ICAAP手順

ピラー に基づく監督当局として、ECBIは、金融機関に対する年次の査定を実行する。かかる査定は、監督上の検証・評価プロセス（「SREP」）と称され、主に次に記載する事項に基づいている。

- ・健全性報告書から抜粋した情報に基づく評価
- ・各金融機関によって作成された書類（特に内部自己資本充実度評価プロセス（「ICAAP」）および内部流動性充実度評価プロセス（「ILAAP」）を含む。）
- ・ガバナンス、リスク、ビジネスモデル、株式資本および流動性の評価

2024年にECBにより実行されたSREPの結論を受け、グループBPCEは、2025年7月1日時点において、10.59%の連結普通株式Tier-1比率を維持するものとする。これには、以下が含まれる。

- ・ピラー 要件に関して1.69%（ピラー ガイダンスを除く。）
- ・資本保全バッファに関して2.50%
- ・グローバルなシステム上重要な銀行のバッファ（G-SIB buffer）に関して1.00%
- ・カウンターシクリカル・バッファに関して0.90%

対応する資本要件の合計は、14.65%である（ピラーIIガイダンスを除く。）。

グループBPCEは、2025年6月末現在、16.3%の普通株式等Tier-1比率を有しており、欧州中央銀行が設定した具体的な自己資本要件を上回っていた。

ピラー に基づく社内の自己資本要件の評価に関し、2018年2月にECBが発表したICAAP / ILAAPガイドラインで定義された原則は、グループBPCEのICAAPに適用された。これにより、当該評価は以下の2つの異なる手法を使用して実施される。

- ・3年間の当初のピラー に基づく規制上の立場の範囲内で内部のストレステストの影響を測定することを目的とした「規範的」手法
- ・短期的（1年）に内部資本を使用し、また内部の手段を使用してリスクを特定し、数値化し、分散することを目的とした「経済的」手法。グループBPCEが開発した手法により、既にピラー の対象であるリスクの評価がより良いものとなり、またピラー の対象でないリスクの評価が追加される。

かかる2つの手法を使用して得られた結果により、グループBPCEの財務健全性および既存の規制バッファに加えて資本バッファは必要ないことが確認された。

見通し

「ビジョン2030」の戦略プランの目標は、普通株式等Tier-1比率について15.5%を超え、劣後MREL比率（TLAC）については25.5%を超えることである。

2023年11月、拡大当行グループは、1%のMRELおよびTLAC比率に関して考慮されるシステミック・バッファを備えており、グローバルなシステム上重要な銀行（G-SIBs）の一覧に掲載された。

MREL - TLAC

適正自己資本比率に加え、グループBPCEのデフォルト時におけるバйлイン実行能力を証明するための比率が、自己資本および適格債務の最低基準（「MREL」）や総損失吸収力を介して導入される。総損失吸収力は、金融安定理事会の用語法に従いTLACとして知られており、欧州では、BRRD指令およびCRR規制において劣後MRELと定義されている。グループBPCEは、これらの指標の内部監視体制を創設している。

TLAC比率は、劣後MRELと目的を同じくするが、G-SIBsにのみ適用される。

MREL総比率の分子は、1年超の無担保優先債務および拡大当行グループの自己資本で構成される。拡大当行グループの現在のMREL要件は、2025年5月にACPRから通知された。

最新の合計MREL要件は、拡大当行グループのリスク加重資産の27.5%に設定された。2025年6月30日現在の合計MREL比率は33.5%に達した（2024年12月31日現在：34.6%）。

劣後MRELについては、BPCEが当面の間、上位優先債務枠の使用を放棄しているため、グループの規制目的上の自己資本を超え、分子には非上位優先債による劣後負債のみが含まれる。

以前、拡大当行グループに対する劣後要件はTLACに相当し、リスク加重資産の22.4%であった。

しかし、MREL2025の通知を受けた結果、劣後MRELはリスク加重資産の24.7%（20.3%に4.4%のソルベンシー・バッファを加えた値）に引き上げられた。

この変化は、劣後MRELの計算において、規制上でデフォルトで設定された基準値（総負債および自己資本（TLOF）の合計の8%）を適用し、SRBがグループBPCEに過去数年間に付与した減額が適用しない結果として生じるものである。

2025年6月30日時点の劣後MREL比率は27.4%（2024年12月31日時点：26.7%）であった。

[次へ](#)

2.5 信用リスク

信用リスク管理の体制、リスク測定およびリスク軽減方法については、2024年度有価証券報告書第3「事業の状況」3「事業等のリスク」3(2).3「信用リスク」に記載されている。

信用リスク管理に関して、拡大当行グループのリスク部門は、特に2025年度上半期において、以下のような取り組みを行っている。

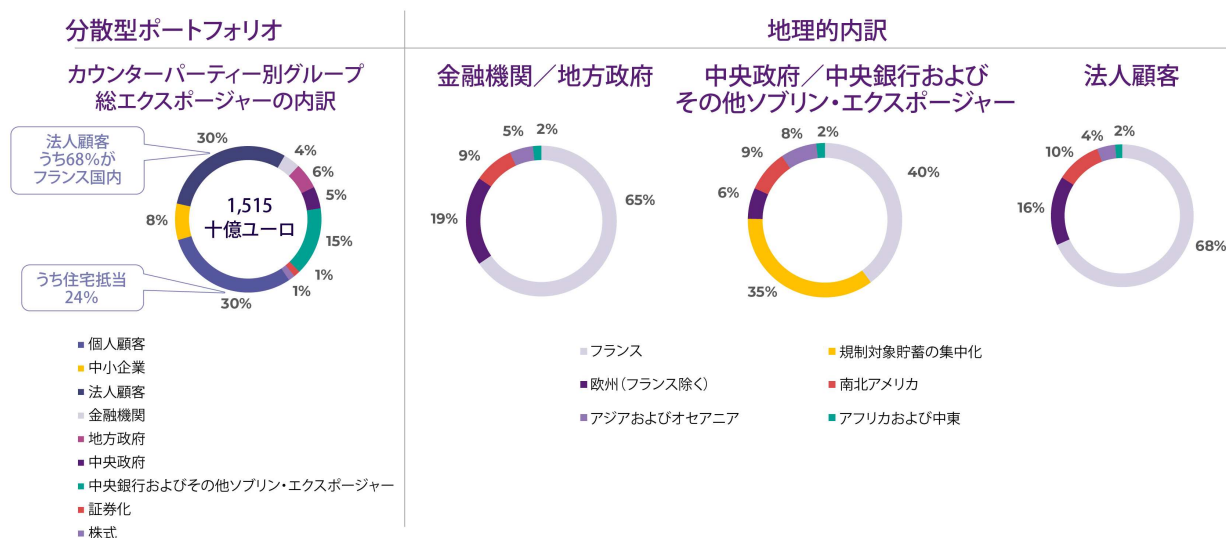
- ・ 拡大当行グループの信用システムを資産分野別(残高および/またはリスク強度が最も高いもの)および分野横断的なテーマ別に整理して改善する意欲的なプログラムを継続した。このGEODEプログラムには、拡大当行グループのすべての機関、リスク、事業ラインおよびIT機能が関与している。
- ・ 以下と合わせて拡大当行グループ信用リスク方針の強化を継続した。
 - 2つの方針を**新設**:
 - 資産を裏付けとするプライベート・エクイティ・ファンドへの融資
 - 区分所有への融資
 - 5つの方針を**改定**:
 - リテール顧客分野における住宅ローンおよび消費者ローン
 - 協会等を含むようにプロフェッショナル顧客分野を拡大
 - リテール、プロフェッショナルおよびコーポレート顧客分野における運輸、建設およびTHR部門
- ・ 拡大当行グループ内においてレバレッジド取引(レバレッジド・ファイナンス)の資金調達に関する信用リスク方針の業務統合を継続し、拡大当行グループのRAFレベルで、および拡大当行グループ各社の双方において当該ポートフォリオの監視を実施した。当該ポートフォリオの広範な監視は、現在、拡大当行グループレベルおよび各機関内で広く共有されている。
- ・ 特にリテールおよびプロフェッショナルセグメント(住宅を除く。)における既存の監視を拡大することにより、ポートフォリオのセクター別監視の強化を継続した。
- ・ 正常債権の引当金設定(IFRS第9号のステージ1および2)および中小企業の格付に関するリスク測定の改善を継続した。
- ・ 拡大当行グループの様々なポートフォリオの信用リスク水準を継続的に分析。2025年度第2四半期末現在、リテール市場における実証済みリスクは依然として抑制されていた。企業向け市場では、マクロ経済環境の悪化の影響を反映し、全体的なリスク水準が若干上昇した。企業向け市場では、全体的なリスク水準は引き続き控えめであり、2025年度第2四半期の拡大当行グループレベルでのデフォルト率は3.34%であった。プロフェッショナル市場は最もリスクの高い市場である。2025年度第1四半期には、デフォルト率(住宅ローンを除く)は7.32%で、2021年度末から着実に増加しているが、コロナ禍以前の水準は下回っており、特に、この期間に決定された支援措置の有益な効果が徐々に終了したことを反映している。

2.5.1 定量的情報

グループBPCE内の信用リスクに関する情報

信用リスクに対するエクスポージャー

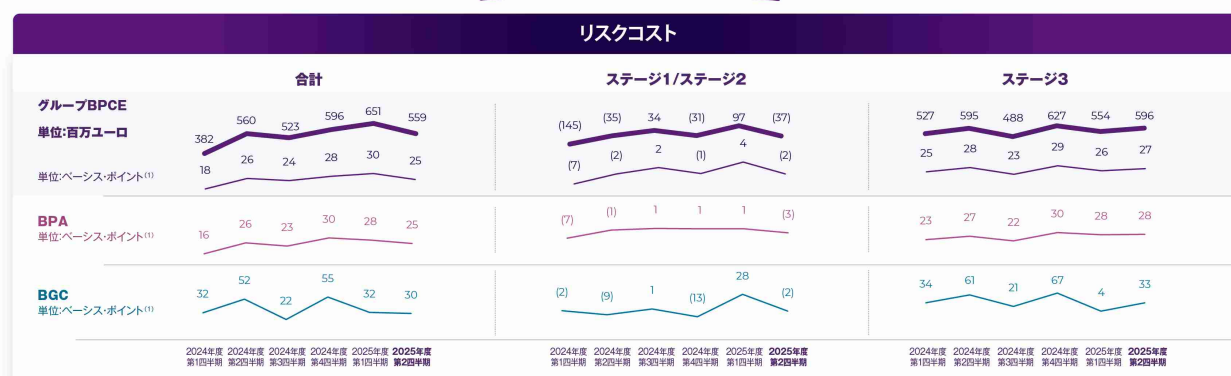
エクスポージャー・クラス（その他の資産を除く。）別のポートフォリオ内訳

2025年6月30日時点の総エクスポージャーの内訳⁽¹⁾

(1) 推定

引当金および減損

2025年度第2四半期および2025年度上半期の業績：計上されたリスクコスト／資産内容

引当金合計⁽²⁾ (単位:十億ユーロ)

リスクコスト:559百万ユーロ
ステージ1/ステージ2
2024年度第2四半期と比較して安定

不良債権比率:2.6%
2024年12月末と比較して
0.11パーセンテージポイント上昇

リスクコストは、2025年第2四半期に25ベース・ポイントとなり、
慎重な引当金政策を反映

顕在化リスクは安定しており、ステージ3のリスクコストは
2024年第2四半期と比べて安定

(1) リスクコストは、期首現在の顧客貸付金残高総額に対するベース・ポイント（年換算値）またはユーロ単位にて表記されている
(2) 引当金および不良債権比率は、顧客および金融機関に対する貸付金残高総額に基づき算出されている

BPCE15 - 不良債権のヘッジ

単位：百万ユーロ	2025年 6 月30日	2024年12月31日
顧客および金融機関に対する貸付金残高総額	1,001,271	980,988
うちステージ 1 / ステージ 2 残高	974,995	956,647
うちステージ 3 残高	26,276	24,341
不良債権残高 / 総貸付金残高比率	2.6%	2.5%
認識されたステージ 1 / ステージ 2 減損損失	5,032	5,047
認識されたステージ 3 減損損失	10,347	9,703
認識された減損損失 / 不良債権	39.4%	39.9%
カバレッジ比率（減損残高に関連する保証を含む。）	64.3%	68.2%

不良債権および条件緩和のエクスポージャー

EU CQ1 - 条件緩和のエクスポージャーの信用の質

		2025年 6 月30日							
		a	b	c	d	e	f	g	h
		条件緩和措置に伴うエクスポージャーの帳簿価額 / 名目価額総額				累積減損、信用リスクによる公正価値のマイナス累計変動額、および引当金		条件緩和のエクスポージャーに関して供与を受けている担保および金融保証	
		条件緩和正常 債権	条件緩和不良債権			条件緩和正常 債権のエク スポージャー	条件緩和不良 債権のエク スポージャー		うち条件緩和措置に伴う不良債権のエクスポージャーに関して供与を受けている担保および金融保証
	うちデ フォルト		うち減損						
単位：百万ユーロ									
010	貸付金および債権	3,952	7,857	7,857	7,857	(171)	(2,363)	6,238	3,907
020	中央銀行		4	4	4		(4)		
030	一般政府	2	5	5	5		(3)		
050	その他の金融会社	21	46	46	46	(1)	(30)	12	5
060	非金融会社	1,980	3,867	3,867	3,867	(96)	(1,386)	2,582	1,653
070	世帯	1,949	3,935	3,935	3,935	(74)	(940)	3,644	2,249
080	負債証券		4	4	4		(4)		
090	供与を受けているローン・コミットメント	81	94	94	94	(3)	(5)	29	19
100	合計	4,033	7,955	7,955	7,955	(174)	(2,372)	6,267	3,926

		2024年12月31日							
		a	b	c	d	e	f	g	h
		条件緩和措置に伴うエクスポージャーの帳簿価額 / 名目価額総額				累積減損、信用リスクによる 公正価値のマイナス累計変動 額、および引当金		条件緩和のエクスポージャーに関して供与を受けている担保および金融保証	
		条件緩和正常 債権	条件緩和不良債権			条件緩和正常 債権のエクスポージャー	条件緩和不良 債権のエクスポージャー		うち条件 緩和措置 に伴う不 良債権の エクス ポー ジャーに 関して供 与を受け ている担 保および 金融保証
	うちデフォルト		うち減損						
単位：百万ユーロ									
010	貸付金および債権	3,620	7,260	7,260	7,260	(162)	(2,171)	5,999	3,748
020	中央銀行		4	4	4		(4)		
030	一般政府	6	3	3	3		(2)		
050	その他の金融会社	12	45	45	45	(1)	(30)	6	5
060	非金融会社	1,742	3,489	3,489	3,489	(89)	(1,287)	2,420	1,535
070	世帯	1,860	3,719	3,719	3,719	(72)	(848)	3,573	2,208
080	負債証券		4	4	4		(4)		
090	供与を受けている ローン・コミットメント	33	43	43	43	(1)	(3)	34	14
100	合計	3,653	7,307	7,307	7,307	(163)	(2,178)	6,033	3,762

[次へ](#)

EU CR1 - 正常債権および不良債権のエクスポージャーならびに関連する引当金

		2025年6月30日													
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	n	o
		帳簿価額 / 名目価額総額						累積減損、信用リスクによる公正価値のマイナス累計変動額、および引当金						供与を受けている担保および金融保証	
		正常債権のエクスポージャー			不良債権のエクスポージャー			正常債権のエクスポージャー-累積減損および引当金			不良債権のエクスポージャー - 累積減損、信用リスクによる公正価値のマイナス累計調整額、および引当金			うち正常債権のエクスポージャー	うち不良債権のエクスポージャー
			うちステージ1	うちステージ2 (1)		うちステージ2 (1)	うちステージ3 (1)		うちステージ1	うちステージ2 (1)		うちステージ2 (1)	うちステージ3 (1)		
単位：百万ユーロ															
005	中央銀行の現金残高およびその他の要求払預金	123,339	123,114	219											
010	貸付金および債権	972,179	831,953	136,641	26,279		25,287	(5,112)	(1,201)	(3,906)	(10,347)		(9,969)	557,920	11,015
020	中央銀行	1,586	1,579	7	19		15	(1)		(1)	(19)		(15)		
030	一般政府	157,272	151,263	5,210	66		64	(23)	(9)	(14)	(42)		(40)	3,236	2
040	銀行	5,819	5,689	130	15		10	(5)	(4)	(1)	(10)		(5)	1,074	
050	その他の金融会社	27,217	26,070	1,146	164		146	(48)	(29)	(19)	(129)		(111)	4,374	26
060	非金融会社	335,505	269,818	62,918	17,091		16,157	(3,568)	(839)	(2,724)	(7,188)		(6,847)	176,522	6,452
070	うち中小企業	158,697	121,558	36,994	9,611		9,376	(2,205)	(369)	(1,835)	(3,876)		(3,782)	107,227	3,986
080	世帯	444,780	377,534	67,230	8,924		8,895	(1,467)	(320)	(1,147)	(2,959)		(2,951)	372,714	4,535
090	負債証券	91,936	84,266	904	283		278	(24)	(16)	(8)	(245)		(241)	1,017	
100	中央銀行	1,324	1,324												
110	一般政府	59,521	58,008	105				(4)	(3)	(1)				540	
120	銀行	11,978	11,766	69				(5)	(5)						
130	その他の金融会社	11,748	6,632	629	234		234	(8)	(3)	(5)	(207)		(208)	284	
140	非金融会社	7,365	6,536	101	49		44	(7)	(5)	(2)	(38)		(33)	193	
150	オフバランスシート・エクスポージャー	246,368	205,240	16,481	1,390		1,264	(606)	(198)	(408)	(370)		(351)	39,599	171
160	中央銀行	22	22												
170	一般政府	18,906	7,237	447	3		3	(2)	(1)	(1)				546	
180	銀行	17,789	11,414	196	6		6	(3)	(3)	(1)	(1)		(1)	409	
190	その他の金融会社	32,855	28,300	895	5		5	(6)	(5)	(1)	(2)		(2)	2,880	

200	非金融会社	142,282	124,989	13,734	1,314		1,190	(500)	(132)	(368)	(352)		(333)	28,744	160
210	世帯	34,514	33,278	1209	62		60	(95)	(57)	(37)	(15)		(15)	7,020	11
220	合計	1,433,822	1,244,573	154,245	27,952		26,829	(5,742)	(1,415)	(4,322)	(10,962)		(10,561)	598,536	11,186

(1) 組成時または取得時に減損した資産を除く。

単位：百万 ユーロ		2024年12月31日													
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	n	o
		帳簿価額 / 名目価額総額						累積減損、信用リスクによる公正価値のマイナス累計変動額、および引当金						供与を受けている担保 および金融保証	
		正常債権のエクスポージャー			不良債権のエクスポージャー			正常債権のエクスポージャー-累積減損および引当金			不良債権のエクスポージャー - 累積減損、信用リスクによる公正価値のマイナス累計調整額、および引当金			うち正常債権のエクスポージャー	うち不良債権のエクスポージャー
			うちステージ1	うちステージ2 ⁽¹⁾		うちステージ2 ⁽¹⁾	うちステージ3 ⁽¹⁾		うちステージ1	うちステージ2 ⁽¹⁾		うちステージ2 ⁽¹⁾	うちステージ3 ⁽¹⁾		
005	中央銀行の現金残高およびその他の要求払預金	136,008	135,846	156										9	
010	貸付金および債権	954,306	816,245	134,267	24,344		23,321	(5,054)	(1,066)	(3,983)	(9,703)		(9,298)	551,097	10,206
020	中央銀行	1,592	1,584	7	19		15	(1)		(1)	(19)		(15)		
030	一般政府	155,886	150,412	4,591	74		68	(24)	(8)	(15)	(50)		(48)	3,279	6
040	銀行	4,492	4,303	190	16		11	(10)	(7)	(3)	(11)		(6)	923	
050	その他の金融会社	23,849	22,805	851	137		118	(43)	(23)	(20)	(103)		(85)	3,637	13
060	非金融会社	328,755	263,439	62,614	15,825		14,892	(3,530)	(717)	(2,809)	(6,821)		(6,467)	171,480	5,741
070	うち中小企業	153,092	116,851	36,139	8,752		8,461	(2,178)	(348)	(1,828)	(3,474)		(3,394)	101,080	3,464
080	世帯	439,732	373,702	66,014	8,273		8,217	(1,446)	(311)	(1,135)	(2,699)		(2,677)	371,778	4,446
090	負債証券	86,519	79,036	787	318		311	(28)	(21)	(7)	(246)		(242)	1,034	
100	中央銀行	1,383	1,383												
110	一般政府	56,116	54,790	81				(3)	(2)	(1)				573	
120	銀行	10,695	10,333	197				(7)	(7)						
130	その他の金融会社	11,114	6,100	458	269		266	(10)	(6)	(4)	(208)		(208)	258	
140	非金融会社	7,211	6,430	51	49		45	(8)	(6)	(2)	(38)		(34)	203	
150	オフバランスシート・エクスポージャー	232,898	204,321	17,614	1,429		1,179	(526)	(195)	(331)	(408)		(343)	40,739	249
160	中央銀行	199	199												
170	一般政府	11,893	8,187	592	3		3	(1)		(1)				512	
180	銀行	12,511	9,007	317	5		5	(12)	(4)	(7)				443	
190	その他の金融会社	30,248	28,740	895	18		18	(6)	(4)	(1)	(2)		(2)	2,553	6
200	非金融会社	145,027	126,415	14,600	1,314		1,068	(422)	(132)	(292)	(391)		(326)	31,235	227
210	世帯	33,020	31,773	1,210	89		85	(85)	(55)	(30)	(15)		(15)	5,996	16
220	合計	1,409,731	1,235,448	152,824	26,091		24,811	(5,608)	(1,282)	(4,321)	(10,357)		(9,883)	592,879	10,455

(1) 組成時または取得時に減損した資産を除く。

[次へ](#)

期日経過資産

EU CQ3 - 期日経過日数別の正常債権および不良債権のエクスポージャーの信用の質

		2025年 6月30日											
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l
		帳簿価額 / 名目価額総額											
		正常債権のエクスポージャー				不良債権のエクスポージャー							
			期日が経過 していない または30日 以下の期日 が経過して いる	30日超 90日以下 の期日 が経過して いる		期日 が経過し ておらず 支払われ る可能性 が低い または 90日以下 の期日 が経過して いる	90日超 180日以下 の期日 が経過して いる	180日超 1年以下 の期日 が経過して いる	1年超 2年以下 の期日 が経過して いる	2年 超5年 以下 の期日 が経過して いる	5年超 7年以下 の期日 が経過して いる	7年 超 期日 が経過して いる	うちデ フォルト
単位：百万 ユーロ													
005	中央銀行の現金残高およびその他の要求払預金	123,339	123,339										
010	貸付金および債権	972,179	968,779	3,400	26,279	20,984	1,283	1,315	1,400	793	159	345	26,277
020	中央銀行	1,586	1,586		19	1					4	14	19
030	一般政府	157,272	157,074	198	66	19	2	6	2	4		33	66
040	銀行	5,819	5,768	51	15	10				5			15
050	その他の金融会社	27,217	26,866	351	164	103	6	10	14	2		29	164
060	非金融会社	335,505	333,527	1,978	17,091	13,541	751	920	1,091	498	102	188	17,088
070	うち中小企業	158,697	157,795	902	9,611	7,761	433	521	502	264	35	95	9,610
080	世帯	444,780	443,958	822	8,924	7,310	524	379	293	284	53	81	8,925
090	負債証券	91,936	91,936		283	224					59		283
100	中央銀行	1,324	1,324										
110	一般政府	59,521	59,521										
120	銀行	11,978	11,978										
130	その他の金融会社	11,748	11,748		234	175					59		234
140	非金融会社	7,365	7,365		49	49							49
150	オフバランスシート・エクスポージャー	246,368			1,390								1,385
160	中央銀行	22											
170	一般政府	18,906			3								3
180	銀行	17,789			6								6
190	その他の金融会社	32,855			5								5
200	非金融会社	142,282			1,314								1,309
210	世帯	34,514			62								62
220	合計	1,433,822	1,184,054	3,400	27,952	21,208	1,284	1,315	1,400	793	217	345	27,945

		2024年12月31日											
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l

		帳簿価額 / 名目価額総額											
		正常債権のエクスポージャー			不良債権のエクスポージャー								
			期日が経過 していない または30日 以下の期日 が経過して いる	30日超 90日以下 の期日 が経過して いる		期日が経過 しておらず 支払われる 可能性が低い または90日 以下の期日 が経過して いる	90日超 180日以下 の期日 が経過して いる	180日 超 1年以下 の期日 が経過して いる	1年超 2年以下 の期日 が経過して いる	2年 超 5年以下 の期日 が経過して いる	5年超 7年以下 の期日 が経過して いる	7年 超 期日 が経過して いる	うちデ フォルト
単位：百万 ユーロ													
005	中央銀行の 現金残高お よびその他 の要求払預 金	136,008	136,008										
010	貸付金およ び債権	954,306	951,392	2,914	24,344	19,415	1,282	1,290	1,240	647	170	300	24,331
020	中央銀行	1,592	1,592		19	1					4	14	19
030	一般政府	155,886	155,654	232	73	31	2	2	2	3	3	30	74
040	銀行	4,492	4,426	66	16	11				5			16
050	その他の 金融会社	23,849	23,680	169	137	78	7	11	11	1		29	137
060	非金融会 社	328,755	327,010	1,745	15,826	12,483	805	951	952	390	90	155	15,814
070	うち 中小 企業	153,092	152,298	794	8,752	7,166	394	503	396	174	36	83	8,751
080	世帯	439,732	439,030	702	8,273	6,811	468	326	275	248	73	72	8,271
090	負債証券	86,519	86,517	2	318	259					59		318
100	中央銀行	1,383	1,383										
110	一般政府	56,116	56,116										
120	銀行	10,695	10,695										
130	その他の 金融会社	11,114	11,112	2	269	210					59		269
140	非金融会 社	7,211	7,211		49	49							49
150	オフバラン スシート・ エクスポー ジャー	232,898			1,429								1,425
160	中央銀行	199											
170	一般政府	11,893			3								3
180	銀行	12,511			5								5
190	その他の 金融会社	30,248			18								18
200	非金融会 社	145,027			1,314								1,310
210	世帯	33,020			89								89
220	合計	1,409,731	1,173,917	2,916	26,091	19,674	1,283	1,290	1,240	647	229	301	26,074

[次へ](#)

信用の質

EU CQ4 - 地域別のエクスポージャーの質

単位：百万 ユーロ		2025年 6 月30日						
		a	b	c	d	e	f	g
		帳簿価額 / 名目価額総額				累積減損	オフバラン シート・コ ミットメント および供与し ている金融保 証に対する引 当金	不良エク スポージャーの 信用リスクに よるマイナス の公正価値調 整累計額
		うち不良エクスポージャー		うち減損対象				
			うちデフォ ルト					
010	オンバラン シート・ エクスポー ジャー	1,090,677	26,562	26,560	1,080,677	(15,728)		
020	フランス	928,605	23,485	23,485	921,490	(14,095)		
030	米国	38,309	597	596	37,439	(166)		
040	イタリア	13,591	279	279	13,590	(140)		
050	ルクセンブ ルク	11,787	253	253	11,207	(161)		
060	スペイン	10,406	124	123	10,404	(96)		
070	その他の国	87,980	1,824	1,824	86,546	(1,072)		
080	オフバラン シート・ エクスポー ジャー	247,758	1,389	1,385			976	
090	フランス	152,496	1,185	1,181	-	-	886	
100	米国	31,160	148	148	-	-	30	
110	ドイツ	6,152	-	-	-	-	7	
120	イタリア	6,090	-	-	-	-	5	
130	ルクセンブ ルク	5,478	7	7	-	-	13	
140	その他の国	46,382	49	49	-	-	35	
150	合計	1,338,435	27,951	27,945	1,080,677	(15,728)	976	

単位：百万 ユーロ		2024年12月31日						
		a	b	c	d	e	f	g
		帳簿価額 / 名目価額総額				累積減損	オフバランス シート・コ ミットメント および供与し ている金融保 証に対する引 当金	不良エク スポージャーの 信用リスクに よるマイナス の公正価値調 整累計額
		うち不良エクスポ ージャー		うち減損対象				
010	オンバランス シート・エク スポージャー	1,065,488	24,663	24,649	1,055,436	(15,030)		
020	フランス	922,949	22,013	22,012	915,759	(13,425)		
030	米国	35,814	487	487	34,863	(162)		
040	ルクセンブル ク	10,728	195	195	10,234	(166)		
050	イタリア	8,970	116	116	8,970	(79)		
060	スペイン	8,452	78	77	8,451	(72)		
070	その他の国	78,575	1,774	1,762	77,159	(1,126)		
080	オフバランス シート・エク スポージャー	234,327	1,428	1,425			934	
090	フランス	147,024	1,351	1,349			836	
100	米国	33,988	31	31			27	
110	ルクセンブル ク	4,702	4	4			13	
120	スイス	4,603					2	
130	スペイン	4,468					3	
140	その他の国	39,542	42	41			52	
150	合計	1,299,815	26,091	26,074	1,055,436	(15,030)	934	

EU CQ5 - 非金融会社に供与された貸付金および債権の産業別の信用の質

		2025年6月30日					
		a	b	c	d	e	f
		帳簿価額総額				累積減損	不良エクスポージャーの信用リスクによるマイナスの公正価値調整累計額
単位：百万ユーロ		うち不良貸付金および債権		うちデフォルト	うち減損対象の貸付金および債権		
010	農業、林業および漁業	5,945	436	436	5,945	(366)	
020	採鉱および採石	2,499	220	220	2,499	(85)	
030	製造業	22,404	1,919	1,919	22,404	(1,029)	
040	電気、ガス、蒸気および空調の供給	14,077	399	399	14,077	(137)	
050	水道事業	2,310	72	72	2,308	(48)	
060	建設	17,482	1,810	1,810	17,480	(1,073)	
070	卸売りおよび小売り	37,344	2,110	2,110	36,168	(1,466)	
080	輸送および倉庫	10,412	544	543	10,409	(287)	
090	宿泊・飲食サービス業	11,587	1,106	1,106	11,587	(678)	
100	情報および通信	9,941	443	443	9,591	(197)	
110	金融および保険	32,795	1,028	1,028	32,463	(774)	
120	不動産事業	131,257	4,413	4,412	131,093	(2,740)	
130	専門的、科学的、技術的活動	23,063	1,151	1,151	22,921	(741)	
140	管理および支援サービス活動	14,505	639	639	14,502	(344)	
150	行政、防衛、社会福祉	406			406	(3)	
160	教育	1,864	85	85	1,863	(44)	
170	ヘルスケアおよびソーシャルワーク活動	9,465	306	306	9,361	(197)	
180	芸術、娯楽、レクリエーション	2,029	114	114	2,029	(64)	
190	その他のサービス	3,207	296	296	3,053	(483)	
200	合計	352,596	17,091	17,089	350,159	(10,754)	

		2024年12月31日					
		a	b	c	d	e	f
		帳簿価額総額				累積減損	不良エクスポージャーの信用リスクによるマイナスの公正価値調整累計額
		うち不良貸付金および債権		うち減損対象の貸付金および債権			
単位：百万ユーロ				うちデフォルト			
010	農業、林業および漁業	5,443	376	376	5,443	(341)	
020	採鉱および採石	2,991	252	252	2,991	(115)	
030	製造業	21,120	1,871	1,870	21,120	(990)	
040	電気、ガス、蒸気および空調の供給	12,912	319	318	12,912	(127)	
050	水道事業	1,985	65	65	1,985	(41)	
060	建設	16,899	1,756	1,753	16,897	(1,034)	
070	卸売りおよび小売り	37,255	1,998	1,996	36,201	(1,352)	
080	輸送および倉庫	8,096	483	482	8,094	(252)	
090	宿泊・飲食サービス業	11,174	1,050	1,050	11,174	(663)	
100	情報および通信	9,243	353	353	8,822	(203)	
110	金融および保険	35,616	1,034	1,034	35,307	(839)	
120	不動産事業	130,007	3,929	3,928	129,850	(2,670)	
130	専門的、科学的、技術的活動	21,885	1,137	1,135	21,757	(679)	
140	管理および支援サービス活動	13,468	528	527	13,465	(265)	
150	行政、防衛、社会福祉	245			245	(1)	
160	教育	1,753	80	80	1,752	(39)	
170	ヘルスケアおよびソーシャルワーク活動	9,045	237	237	8,988	(187)	
180	芸術、娯楽、レクリエーション	1,936	105	105	1,936	(62)	
190	その他のサービス	3,509	254	254	3,367	(490)	
200	合計	344,582	15,827	15,815	342,306	(10,350)	

リスク軽減手法

EU CR3 - 信用リスク軽減手法の利用

		2025年6月30日				
		担保も保証も付 されていないも の帳簿価額	担保または保証 の付されている ものの帳簿価額	うち担保により 保全されている もの	うち金融保証に より保全されて いるもの	うち信用デリバ ティブにより保 全されているも の
		a	b	c	d	e
単位：百万ユーロ						
1	貸付金および債権	537,404	568,935	179,106	389,829	
2	負債証券	90,932	1,017		1,017	
3	合計	628,336	569,952	179,106	390,846	
4	うち不良エクスポージャー	4,954	11,015	4,954	6,061	
EU-5	うちデフォルト	5,335	11,015			

		2024年12月31日				
		担保も保証も付 されていないも の帳簿価額	担保または保証 の付されている ものの帳簿価額	うち担保により 保全されている もの	うち金融保証に より保全されて いるもの	うち信用デリバ ティブにより保 全されているも の
		a	b	c	d	e
単位：百万ユーロ						
1	貸付金および債権	538,599	561,303	174,721	386,582	
2	負債証券	85,529	1,035		1,035	
3	合計	624,128	562,338	174,721	387,617	
4	うち不良エクスポージャー	4,508	10,206	4,407	5,799	
EU-5	うちデフォルト	4,903	10,206			

BPCE 内の信用リスクに関する情報

BPCEには、BPCE SAおよびその子会社が含まれる。ポピュレール銀行およびケス・デパーニュ（貯蓄銀行）傘下銀行は、BPCEの業績に寄与していない。

不良債権および条件緩和のエクスポージャー

EU CQ1 - 条件緩和のエクスポージャーの信用の質

		2025年 6月30日							
		a	b	c	d	e	f	g	h
		条件緩和措置に伴うエクスポージャーの帳簿価額 / 名目価額総額				累積減損、信用リスクによる公正価値のマイナス累計変動額、および引当金		条件緩和のエクスポージャーに関して供与を受けている担保および金融保証	
		条件緩和正常債権	条件緩和不良債権			条件緩和正常債権のエクスポージャー	条件緩和不良債権のエクスポージャー		うち条件緩和措置に伴う不良債権のエクスポージャーに関して供与を受けている担保および金融保証
	うちデフォルト		うち減損						
単位：百万ユーロ									
010	貸付金および債権	1,548	3,274	3,274	3,274	(50)	(973)	2,705	1,664
020	中央銀行		4	4	4		(4)		
030	一般政府		3	3	3		(3)		
050	その他の金融会社	10	28	28	28		(23)		
060	非金融会社	614	1,864	1,863	1,863	(25)	(689)	973	663
070	世帯	924	1,375	1,376	1,376	(25)	(254)	1,732	1,001
080	負債証券		4	4	4		(4)		
090	供与を受けているローン・コミットメント	55	79	79	79	(2)	(4)	18	13
100	合計	1,603	3,357	3,357	3,357	(52)	(981)	2,723	1,677

		2024年12月31日							
		a	b	c	d	e	f	g	h
		条件緩和措置に伴うエクスポージャーの帳簿価額 / 名目価額総額				累積減損、信用リスクによる公正価値のマイナス累計変動額、および引当金		条件緩和のエクスポージャーに関して供与を受けている担保および金融保証	
		条件緩和正常 債権	条件緩和不良債権			条件緩和正常 債権のエク スポージャー	条件緩和不良 債権のエク スポージャー		うち条件 緩和措置 に伴う不 良債権の エク スポ ージャーに 関して供 与を受け ている担 保および 金融保証
	うちデ フォルト		うち減損						
単位：百万ユーロ									
010	貸付金および債権	1,473	3,068	3,068	3,068	(49)	(937)	2,699	1,633
020	中央銀行		4	4	4		(4)		
030	一般政府		2	2	2		(2)		
050	その他の金融会社	10	28	28	28	(1)	(23)		
060	非金融会社	538	1,654	1,654	1,654	(20)	(665)	909	600
070	世帯	925	1,380	1,380	1,380	(28)	(243)	1,790	1,033
080	負債証券		4	4	4		(4)		
090	供与を受けている ローン・コミットメント	18	30	30	30		(2)	25	8
100	合計	1,491	3,102	3,102	3,102	(49)	(943)	2,724	1,641

[次へ](#)

EU CR1 - 正常債権および不良債権のエクスポージャーならびに関連する引当金

単位：百万ユーロ		2025年6月30日														
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	n	o	
		帳簿価額 / 名目価額総額						累積減損、信用リスクによる公正価値のマイナス累計変動額、および引当金						供与を受けている担保および金融保証		
		正常債権のエクスポージャー			不良債権のエクスポージャー			正常債権のエクスポージャー - 累積減損および引当金			不良債権のエクスポージャー - 累積減損、信用リスクによる公正価値のマイナス累計調整額、および引当金			うち正常債権のエクスポージャー	うち不良債権のエクスポージャー	
			うちステージ1	うちステージ2 (1)		うちステージ2 (1)	うちステージ3 (1)		うちステージ1	うちステージ2 (1)		うちステージ2 (1)	うちステージ3 (1)			
005	中央銀行の現金残高およびその他の要求払預金	108,089	108,024	60												
010	貸付金および債権	439,115	418,309	17,973	6,927		6,410	(685)	(282)	(403)	(2,304)		(2,072)	80,009	2,880	
020	中央銀行	1,508	1,500	7	19		15	(1)		(1)	(19)		(15)			
030	一般政府	18,927	16,823	1,621	43		42	(9)	(3)	(6)	(37)		(36)	2,175	2	
040	銀行	253,169	253,050	118	5		1	(2)	(1)	(1)	(5)		(1)	1,063		
050	その他の金融会社	20,478	19,927	551	60		42	(8)	(4)	(4)	(46)		(28)	3,164	5	
060	非金融会社	110,967	95,730	12,887	4,463		3,975	(435)	(164)	(271)	(1,511)		(1,307)	50,869	1,548	
070	うち中小企業	25,476	21,405	4,008	1,254		1,251	(139)	(51)	(88)	(324)		(322)	13,659	507	
080	世帯	34,066	31,279	2,789	2,337		2,335	(230)	(110)	(120)	(686)		(685)	22,738	1,325	
090	負債証券	28,312	24,454	563	271		267	(12)	(7)	(6)	(238)		(233)	750		
100	中央銀行	1,309	1,309													
110	一般政府	14,280	12,793	77				(2)	(1)	(1)				540		
120	銀行	6,210	6,055	11				(4)	(4)							
130	その他の金融会社	4,656	2,696	447	233		232	(5)	(1)	(4)	(207)		(207)	16		
140	非金融会社	1,857	1,601	28	38		35	(1)	(1)	(1)	(31)		(26)	194		
150	オフバランスシート・エクスポージャー	165,371	142,087	4,604	525		477	(353)	(108)	(243)	(156)		(145)	23,617	50	
160	中央銀行	14	14													
170	一般政府	10,117	1,895	239				(1)	(1)	(1)				450		
180	銀行	17,273	13,462	148	97		97	(1)	(1)		(57)		(57)	399		

190	その他の 金融会 社	29,354	25,113	608				(2)	(2)					1,854	
200	非金融 会社	92,125	85,205	3,546	425		375	(295)	(65)	(230)	(99)		(88)	20,839	49
210	世帯	16,488	16,398	63	3		5	(54)	(39)	(12)				75	1
220	合計	740,887	692,874	23,200	7,723		7,154	(1,050)	(397)	(652)	(2,698)		(2,450)	104,376	2,930

2024年12月31日															
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	n	o
帳簿価額 / 名目価額総額								累積減損、信用リスクによる公正価値のマイナス累計変動 額、および引当金						供与を受けている担 保 および金融保証	
正常債権のエクスポージャー				不良債権のエクスポ ージャー			正常債権のエクスポ ージャー-累積減損および引 当金				不良債権のエクスポ ージャー-累積減損、信用リス クによる公正価値のマイナ ス累計調整額、および引当金			うち正常 債権のエク スポー ジャー	うち不 良債権 のエク スポー ジャー
		うちステ ージ1	うちス テージ2 (1)		うち ス テ ー ジ 2 (1)	うちス テージ 3(1)		うちス テージ 1	うちス テージ 2(1)			うち ス テ ー ジ 2 (1)	うちス テージ3 (1)		
単位：百万 ユーロ															
005	中央銀行の 現金残高お よびその他 の要求払預 金	124,170	124,123	42										9	
010	貸付金およ び債権	422,679	403,079	16,606	6,144		5,595	(674)	(267)	(406)	(2,201)		(1,924)	78,211	2,543
020	中央銀行	1,561	1,554	7	19		15	(1)		(1)	(19)		(15)		
030	一般政府	18,722	16,927	1,255	37		36	(7)	(3)	(3)	(36)		(35)	2,071	
040	銀行	247,572	247,400	171	6		1	(3)	(1)	(1)	(6)		(1)	919	
050	その他の 金融会社	17,843	17,280	374	58		40	(9)	(2)	(7)	(43)		(25)	2,498	4
060	非金融会 社	106,451	91,888	12,299	3,901		3,380	(431)	(158)	(274)	(1,486)		(1,237)	49,023	1,186
070	うち中小 企業	20,777	16,980	3,782	963		912	(136)	(46)	(90)	(242)		(236)	11,573	309
080	世帯	30,530	28,030	2,500	2,123		2,123	(223)	(103)	(120)	(611)		(611)	23,700	1,353
090	負債証券	27,698	23,923	529	303		299	(15)	(10)	(5)	(237)		(233)	794	
100	中央銀行	1,342	1,342												
110	一般政府	13,691	12,385	61				(2)	(1)	(1)				573	
120	銀行	6,376	6,212					(5)	(5)						
130	その他の 金融会社	4,471	2,411	455	264		264	(7)	(3)	(4)	(206)		(206)	18	
140	非金融会 社	1,818	1,573	13	39		35	(1)	(1)		(31)		(27)	203	
150	オフ balan シート・ エクスポ ージャー	154,087	141,828	4,709	519		347	(275)	(104)	(171)	(182)		(122)	27,043	113
160	中央銀行	191	191												
170	一般政府	4,172	2,270	428				(1)		(1)				464	
180	銀行	12,071	10,145	161	96		96	(7)	(1)	(6)	(55)		(55)	433	
190	その他の 金融会社	27,008	25,763	647				(2)	(1)	(1)				1,928	
200	非金融会 社	94,163	87,075	3,411	420		248	(222)	(62)	(160)	(127)		(67)	24,167	113
210	世帯	16,482	16,384	62	3		3	(43)	(40)	(3)				51	

220	合計	728,634	692,953	21,886	6,966		6,241	(964)	(381)	(582)	(2,620)		(2,279)	106,057	2,656
-----	----	---------	---------	--------	-------	--	-------	-------	-------	-------	---------	--	---------	---------	-------

期日経過資産

EU CQ3 - 期日経過日数別の正常債権および不良債権のエクスポージャーの信用の質

		2025年6月30日											
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l
		帳簿価額 / 名目価額総額											
		正常債権のエクスポージャー				不良債権のエクスポージャー							
			期日が経過していないまたは30日以下の期日が経過している	30日超90日以下の期日が経過している		期日が経過しておらず支払われる可能性が低いまたは90日以下の期日が経過している	90日超180日以下期日が経過している	180日超1年以下期日が経過している	1年超2年以下期日が経過している	2年超5年以下期日が経過している	5年超7年以下期日が経過している	7年超期日が経過している	うちデフォルト
単位：百万ユーロ													
005	中央銀行の現金残高およびその他の要求払預金	108,089	108,089										
010	貸付金および債権	439,115	437,220	1,895	6,927	4,497	447	545	651	467	99	221	6,926
020	中央銀行	1,508	1,508		19	1					4	14	19
030	一般政府	18,927	18,754	173	43	2	1	6		1		33	43
040	銀行	253,169	253,118	51	5	5							5
050	その他の金融会社	20,478	20,135	343	60	26		2	2	1		29	60
060	非金融会社	110,967	109,888	1,079	4,463	3,105	203	324	442	235	56	98	4,463
070	うち中小企業	25,476	25,113	363	1,253	707	76	137	170	108	15	40	1,253
080	世帯	34,066	33,817	249	2,337	1,358	243	213	207	230	39	47	2,336
090	負債証券	28,312	28,312		271	213					58		271
100	中央銀行	1,309	1,309										
110	一般政府	14,280	14,280										
120	銀行	6,210	6,210										
130	その他の金融会社	4,656	4,656		233	175					58		233
140	非金融会社	1,857	1,857		38	38							38
150	オフバランスシート・エクスポージャー	165,371			525								525
160	中央銀行	14											
170	一般政府	10,117											
180	銀行	17,273			97								97
190	その他の金融会社	29,354											
200	非金融会社	92,125			425								425
210	世帯	16,488			3								3
220	合計	740,887	573,622	1,895	7,723	4,710	444	545	654	467	158	221	7,723

		2024年12月31日											
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l
		帳簿価額 / 名目価額総額											

単位：百万 ユーロ		正常債権のエクスポージャー			不良債権のエクスポージャー								
			期日が経過 していない または30日 以下の期日 が経過して いる	30日超90 日以下の 期日が経 過してい る		期日が 経過し ておら ず支払 われる 可能性 が低い または 90日以 下の期 日が経 過して いる	90日超 180日 以下 期日が 経過し ている	180日 超 1年 以下 期日が 経過し ている	1年 超 2年 以下 期日が 経過し ている	2年 超 5年 以下 期日が 経過し ている	5年超 7年以 下 期日が 経過し ている	7年超 期日が 経過し ている	うちデ フォルト
005	中央銀行の現金残高およびその他の要求払預金	124,170	124,170										
010	貸付金および債権	422,679	421,156	1,523	6,144	3,896	474	540	606	357	86	185	6,134
020	中央銀行	1,561	1,561		19	1					4	14	19
030	一般政府	18,722	18,568	154	37	2			1	1	3	30	37
040	銀行	247,572	247,506	66	6	6							6
050	その他の金融会社	17,843	17,676	167	58	19	2	1	7			29	58
060	非金融会社	106,451	105,508	943	3,901	2,603	263	356	406	159	40	74	3,891
070	うち中小企業	20,777	20,446	331	963	500	45	159	173	45	3	38	963
080	世帯	30,530	30,337	193	2,123	1,265	209	183	192	197	39	38	2,123
090	負債証券	27,698	27,698		303	244					59		303
100	中央銀行	1,342	1,342										
110	一般政府	13,691	13,691										
120	銀行	6,376	6,376										
130	その他の金融会社	4,471	4,471		264	205					59		264
140	非金融会社	1,818	1,818		39	39							39
150	オフバランスシート・エクスポージャー	154,087			519								519
160	中央銀行	191											
170	一般政府	4,172											
180	銀行	12,071			96								96
190	その他の金融会社	27,008											
200	非金融会社	94,163			420								420
210	世帯	16,482			3								3
220	合計	728,634	573,025	1,523	6,966	4,140	474	540	606	357	144	186	6,956

[次へ](#)

信用の質

EU CQ4 - 地域別のエクスポージャーの質

		2025年6月30日						
		a	b	c	d	e	f	g
		帳簿価額 / 名目価額総額				累積減損	オフバランス シート・コミット メントおよび供 与している金 融保証に対す る引当金	不良エク スポージャーの 信用リスクによ るマイナスの公 正価値調整累 計額
		うち不良エクスポージャー		うち減損対象				
		うちデフォルト						
単位: 百万ユーロ								
010	オンバ ランスシ ート・エクス ポー ジャー	474,625	7,198	7,198	468,696	(3,239)		
020	フランス	366,159	4,766	4,766	362,828	(1,922)		
030	米国	22,251	593	593	21,450	(164)		
040	イタリア	11,501	270	270	11,501	(131)		
050	ルクセン ブルク	7,930	158	158	7,424	(126)		
060	ドイツ	7,741	174	174	7,725	(116)		
070	その他の 国	59,043	1,237	1,237	57,768	(780)		
080	オフバラ ンスシ ート・エクス ポー ジャー	165,896	525	525			509	
090	フランス	79,540	340	340			431	
100	米国	30,945	148	148			30	
110	イタリア	6,078					5	
120	ルクセン ブルク	4,456					2	
130	英国	4,391					4	
140	その他の 国	40,486	37	37			37	
150	合計	640,521	7,723	7,723	468,696	(3,239)	509	

		2024年12月31日						
		a	b	c	d	e	f	g
		帳簿価額 / 名目価額総額				累積減損	オフバランス シート・コミットメントおよび供与 している金融保証に対する引当 金	不良エクスポ ージャーの信用リ スクによるマイ ナスの公正価値 調整累計額
		うち不良エクスポージャー		うち減損対象				
単位: 百万ユーロ					うちデフォルト			
010	オンバ ランスシー ト・エク スポー ジャー	456,824	6,447	6,437	450,839	(3,128)		
020	フランス	363,454	4,553	4,553	359,958	(1,987)		
030	米国	21,482	485	485	20,551	(160)		
040	ルクセン ブルク	7,613	106	97	7,613	(71)		
050	イタリア	7,013	121	121	6,597	(122)		
060	スペイン	6,147	193	193	6,143	(143)		
070	その他の 国	51,115	989	988	49,977	(645)		
080	オフバ ランスシー ト・エク スポー ジャー	154,606	519	519			457	
090	フランス	74,962	454	454			380	
100	米国	33,954	31	31			27	
110	ルクセン ブルク	4,410					2	
120	スイス	4,393					3	
130	スペイン	4,361					4	
140	その他の 国	32,526	34	34			41	
150	合計	611,430	6,966	6,956	450,839	(3,128)	457	

EU CQ5 - 非金融会社に供与された貸付金および債権の産業別の信用の質

単位:百万ユーロ		2025年6月30日					
		a	b	c	d	e	f
		帳簿価額総額				累積減損	不良エクスポージャーの信用リスクによるマイナスの公正価値調整累計額
		うち不良貸付金および債権		うち減損対象の貸付金および債権			
				うちデフォルト			
010	農業、林業および漁業	719	33	33	719	(16)	
020	採鉱および採石	2,217	89	89	2,217	(62)	
030	製造業	11,647	631	631	11,647	(295)	
040	電気、ガス、蒸気および空調の供給	8,225	321	321	8,225	(69)	
050	水道事業	1,105	15	15	1,105	(8)	
060	建設	5,260	323	323	5,260	(155)	
070	卸売りおよび小売り	15,726	300	300	14,549	(212)	
080	輸送および倉庫	5,771	195	195	5,771	(79)	
090	宿泊・飲食サービス業	2,022	148	148	2,022	(55)	
100	情報および通信	6,854	234	234	6,503	(101)	
110	金融および保険	15,996	241	241	15,664	(195)	
120	不動産事業	22,925	1,330	1,330	22,859	(413)	
130	専門的、科学的、技術的活動	5,947	222	222	5,805	(135)	
140	管理および支援サービス活動	7,962	253	253	7,962	(83)	
150	行政、防衛、社会福祉	45			45		
160	教育	169	2	2	169	(1)	
170	ヘルスケアおよびソーシャルワーク活動	1,928	89	89	1,844	(40)	
180	芸術、娯楽、レクリエーション	289	7	7	289	(2)	
190	その他のサービス	621	30	30	621	(26)	
200	合計	115,430	4,463	4,463	113,279	(1,946)	

		2024年12月31日					
		a	b	c	d	e	f
		帳簿価額総額				累積減損	不良エクスポージャーの信用リスクによるマイナスの公正価値調整累計額
		うち不良貸付金および債権		うち減損対象の貸付金および債権			
うちデフォルト							
単位: 百万ユーロ							
010	農業、林業および漁業	529	13	13	529	(6)	
020	採鉱および採石	2,686	117	117	2,686	(90)	
030	製造業	10,072	583	581	10,072	(280)	
040	電気、ガス、蒸気および空調の供給	7,654	244	243	7,654	(65)	
050	水道事業	885	10	10	885	(6)	
060	建設	4,547	298	296	4,547	(142)	
070	卸売りおよび小売り	15,349	262	260	14,294	(196)	
080	輸送および倉庫	3,863	154	153	3,863	(62)	
090	宿泊・飲食サービス業	1,793	126	126	1,793	(60)	
100	情報および通信	6,332	151	151	5,911	(104)	
110	金融および保険	18,185	309	309	17,876	(284)	
120	不動産事業	23,229	1,131	1,131	23,173	(381)	
130	専門的、科学的、技術的活動	5,735	202	200	5,608	(107)	
140	管理および支援サービス活動	6,992	197	196	6,992	(74)	
150	行政、防衛、社会福祉	30			30		
160	教育	108	1	1	108	(1)	
170	ヘルスケアおよびソーシャルワーク活動	1,556	66	66	1,517	(29)	
180	芸術、娯楽、レクリエーション	200	5	5	200	(2)	
190	その他のサービス	607	33	33	606	(29)	
200	合計	110,352	3,902	3,891	108,344	(1,918)	

リスク軽減手法

EU CR3 - 信用リスク軽減手法の利用

		2025年6月30日				
		担保も保証も付されていないものの 帳簿価額	担保または保証の付されているものの帳簿価額	うち担保により保全されているもの	うち金融保証により保全されているもの	うち信用デリバティブにより保全されているもの
単位:百万ユーロ		a	b	c	d	e
1	貸付金および債権	468,254	82,888	42,282	40,606	
2	負債証券	27,584	750		750	
3	合計	495,838	83,638	42,282	41,356	
4	うち不良エクスポージャー	1,777	2,880	2,033	847	
EU-5	うちデフォルト	2,013	2,880			

		2024年12月31日				
		担保も保証も付されていないものの 帳簿価額	担保または保証の付されているものの帳簿価額	うち担保により保全されているもの	うち金融保証により保全されているもの	うち信用デリバティブにより保全されているもの
単位:百万ユーロ		a	b	c	d	e
1	貸付金および債権	469,365	80,754	40,460	40,294	
2	負債証券	26,954	794		794	
3	合計	496,319	81,548	40,460	41,088	
4	うち不良エクスポージャー	1,466	2,543	1,743	800	
EU-5	うちデフォルト	1,737	2,543			

[次へ](#)

2.6 カウンターパーティー・リスク

カウンターパーティー・リスクの管理については、2024年度有価証券報告書第3「事業の状況」3「事業等のリスク」3(2).4「カウンターパーティー・リスク」に詳細に記載されている。

2.7 証券化取引

グループBPCE内の規制の枠組、会計処理方法、および証券化の管理については、2024年度有価証券報告書第3「事業の状況」3「事業等のリスク」3(2).5「証券化取引」に記載されている。

ハイライト

BPCEは、2025年4月に設立された導管体（コンジット）であるポートダロンのスポンサーであり、その流動性を全面的に支援している（欧州規則上の意味における「完全支援型ABCPプログラム」）。

2.8 市場リスク

市場リスク管理方針および組織、ならびにリスク測定手法については、2024年度有価証券報告書第3「事業の状況」3「事業等のリスク」3(2).6「市場リスク」に詳細に記載されている。

ハイライト

米国政府による追加関税の導入によって、上半期は多くの市場において不安定性の増大が顕著であった。株式市場の不安定性の高まり、債券市場における激しい動き、および米ドルの下落を受け、拡大当行グループは特に市場および流動性リスクについて当該状況のモニタリングをより詳細にかつ強化して行うこととなった。

2.8.1 定量的開示

2025年6月30日現在のグループBPCEの取引範囲のバリュー・アット・リスク（VaR）は、9.5百万ユーロとなった。

第1四半期は2024年度末と同様であったが、その後の第2四半期は米国政府による関税措置の影響が顕著であった。その結果、金融市場においては特に株式および外国為替市場において不安定性が高まり、ユーロに対して米ドル安傾向となった。

拡大当行グループは市場、特に当行の取引ポートフォリオについて強力なモニタリングを継続した。

このような状況下で、VaRは4月および5月に大幅に増加したが、当行のポジションを踏まえれば依然として適度な水準にあった。なおその後、解放記念日以前の水準まで戻っている。

ストレス・テストのレベルは依然として低いままである。金融機関のデフォルト・シナリオが依然として最も厳しい結果（10日間のうち5日間以上）となっており、コモディティ危機のシナリオ（10日間のうち3日間）がこれに続く。2025年6月30日時点で、拡大当行グループ全体で最悪のストレス・テストの結果は85.5百万ユーロのマイナスとなった。

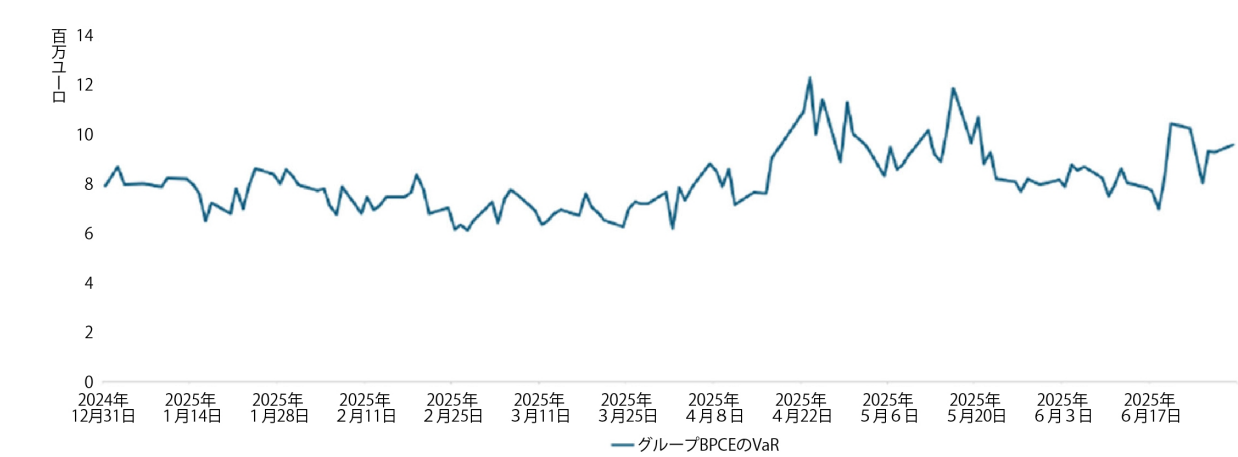
グループBPCEのバリュー・アット・リスク (VaR)

BPCE27 - リスクの種類別内訳

単位:百万ユーロ	モンテカルロ法VaR(信頼水準99%)				
	2025年6月30日	平均	最小	最大	2024年12月31日
株式リスク	7.0	6.2	4.5	10.6	6.1
外国為替リスク	2.4	1.7	0.9	4.7	1.9
コモディティ・リスク	0.7	0.6	0.4	2.5	0.6
信用リスク	1.1	0.8	0.4	3.5	0.5
金利リスク	4.7	4.4	2.9	7.4	4.8
合計	15.9				13.8
補償効果	6.4				6.0
連結バリュー・アット・リスク (VaR)	9.5	8.1	6.1	12.2	7.9

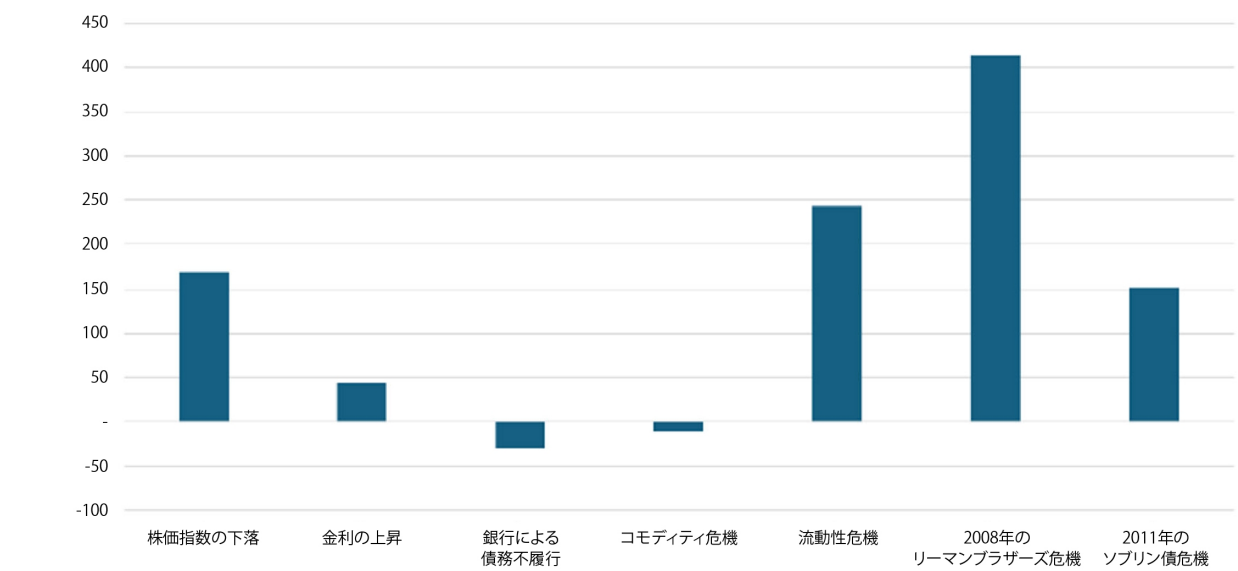
報告日は当該年度の最終営業日にあたる。

BPCE28 - 2025年度上半期におけるグループBPCEのVARの変動 (単位:百万ユーロ)



売買目的保有勘定のストレス・テストの結果

BPCE29 - 2025年度上半期における拡大当行グループのストレス・テスト平均 (単位:百万ユーロ)



リスク加重資産および自己資本要件

BPCE30 - リスクの種類別リスク加重資産および自己資本要件

	2025年6月30日		2024年12月31日	
	リスク加重資産	自己資本要件	リスク加重資産	自己資本要件
単位:百万ユーロ				
金利リスク	3,064	245	2,195	176
株式リスク	673	54	945	76
UCIポジション・リスク	39	3	66	5
外国為替リスク	4,239	339	4,613	369
コモディティ・リスク	880	70	680	54
決済 / 受渡リスク	11	1	0	0
主な売買目的保有勘定リスク	-	-	-	0
証券化ポジションにおける特定のリスク	353	28	350	28
IMAリスク	5,807	465	6,351	508
合計	15,067	1,205	15,201	1,216

[次へ](#)

2.9 流動性、金利および為替リスク

2.9.1 流動性リスク管理

グループBPCEにおける流動性リスクの管理・運営体制およびリファイナンス体制については、2024年度有価証券報告書第3「事業の状況」3「事業等のリスク」3(2).7.2「流動性リスク管理方針」に詳細に記載されている。

定量的情報

BPCE 37 流動性準備金

百万ユーロ	2025年 6 月30日	2024年12月31日
中央銀行預け金	112,888	127,307
LCR証券	77,780	66,661
中央銀行資金調達適格資産	102,571	108,458
合計	293,239	302,426

2025年 6 月30日現在、流動性準備金は、2024年12月31日現在の177%（短期満期および中長期満期は171十億ユーロ）に対し、短期資金調達およびMLT債務のうち短期満期であるものの182%（2025年 6 月30日現在161十億ユーロ）をカバーしていた。カバレッジ比率の上昇は、主に2025年 4 月に行われた短期借入金の返済に一部関連している。

2025年上半期における流動性準備金の変動は、流動性リスクの高レベルなヘッジを維持したいという拡大当行グループの流動性管理方針を反映している。

BPCE 38 流動性ギャップ

百万ユーロ	2025年 7 月 1 日から2026年 6 月30日	2026年 7 月 1 日から2029年 6 月30日	2029年 7 月 1 日から2033年 6 月30日
流動性ギャップ	36,110	29,532	22,137

予測された流動性ポジションは、分析期間にわたる構造的な流動性余剰を示している。2024年末と比較し、この余剰額は1年間で11.8十億ユーロ、2年から4年の期間で10.0十億ユーロ、そして5年から8年の期間で6.0十億ユーロ増加している。

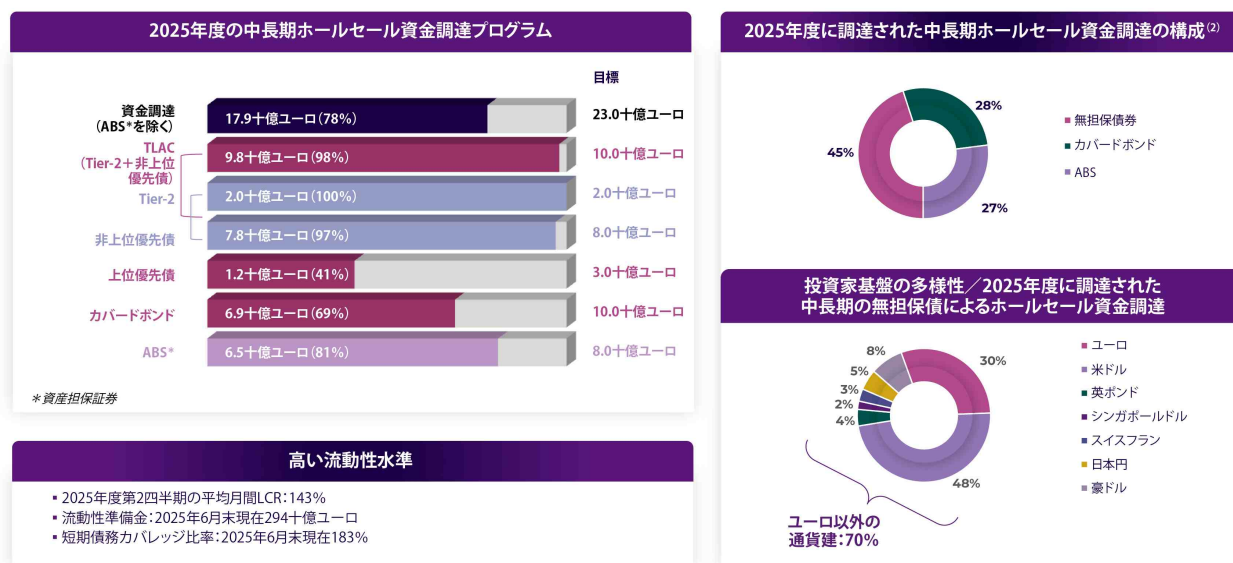
短期的には、流動性ギャップの増加は、中長期の専門的なリファイナンスの増加によって、商業銀行ネットワークの資金ギャップが増加したことによって説明される。

長期的な過剰流動性の増加は、新規発行の増加を反映している。

顧客の預貸率

2025年 6 月30日現在、拡大当行グループの顧客の預貸率は、2024年12月31日現在の128%に対し、126%と減少している。

2025事業年度上半期の資金調達の戦略および条件

流動性:2025年度の資金調達計画の78%を既に完了済み^(1,3)

(1) 2025年6月30日現在 (2) 仕組私募債を除く。 (3) 仕組私募債およびABSを除く。

2.9.2 構造上の金利リスクの管理

グループBPCE内で金利リスクを監視および管理するシステムについては、2024年度有価証券報告書第3「事業の状況」3「事業等のリスク」3(2).7.4「構造上の金利リスクの管理」に詳細に記載されている。

定量的情報

金利ポジションは、主にリテール・バンキングおよび保険が牽引しており、特にネットワーク部門が中心である。金利ギャップに対する静的なアプローチを用いて測定すると、固定金利資産が固定金利調達を上回る金利上昇に対する構造的なリスクエクスポージャーが示される。この構造的な余剰は、特に規制金利またはそれに類する金利（特にリヴレAの金利）での顧客預金の割合によるものである。

以下に示す2025年6月末の金利ギャップは、2024年12月と比較して縮小している（20.7十億ユーロ増）。この変更は主に、商業銀行ネットワークにおける顧客ギャップの改善によるものであり、新規貸出の減少は、顧客預金アービトラージのリスクを表す任意部分の減少による顧客資金の減少によってさらに悪化している。これに加え、自己資本の増加およびヘッジスワップの増加も生じている。

1年超の期間では、金利ギャップは依然として改善している（2～4年の期間で12.4十億ユーロ増、5～8年の期間で4.8十億ユーロ増）。これは、短期的な効果が長期にわたって継続していることによるが、債券の増加に伴うキャッシュフローギャップの悪化や、ヘッジスワップの増加がそれほど大きくないことにより抑制されている。

BPCE40 金利ギャップ

百万ユーロ	2025年7月1日から 2026年6月30日	2026年7月1日から 2029年6月30日	2029年7月1日から 2033年6月30日
金利ギャップ（固定金利）*	-4,957	-19,735	-47,814

* 指標は、次の金利再設定日までのすべての資産負債ポジションと変動金利ポジションを考慮したものである。

感応度指標

+/-200bpsの金利変動に対する拡大当行グループの貸借対照表の正味現在価値の感応度は、引き続きTier-1の上限である15%より低い水準で推移した。グループBPCEの金利上昇に対する感応度は、2024年12月31日時点でTier-1が-9.62%であるのに対し、2025年6月30日時点では-10.63%だった。この指標は、静的アプ

ローチ（すべての貸借対照表項目の契約上または従来のフロー）およびストレス・シナリオ（即時かつ重大な金利ショック）に従って算出され、長期にわたる貸借対照表の歪みを浮き彫りにしている。

金利リスクに対する拡大当行グループのエクスポージャーをより適切に管理するためには、動的アプローチ（新規の生産予測を含む。）で補完する必要がある。これは、コアシナリオと比較した4つのシナリオ（金利上昇、金利低下、イールドカーブのステープ化、イールドカーブのフラット化）に基づいて、1年後の拡大当行グループの純金利マージン予測の変化を測定することで実現している。これらの純受取利息感応度指標は、すべての商業銀行業務を対象とし、金利変動に対する当行の業績の感応度を推定することを目的としている。規制変更および管理システムの修正を受け、グループBPCEは、2023年以降、内部指標に加え、商業銀行ネットワークにおける内部収益感応度指標と、拡大当行グループレベルでの監督上の外れ値テスト（SOT）純金利差益（NIM）規制指標を導入している。将来の収益の感度に関する動的なアプローチは、事業予測（新規事業や顧客行動の変化）および商業マージンの変化の可能性に関連する不確実性を考慮した、より幅広いアプローチを可能にするマルチシナリオのビジョンによって強化されている。

2025年6月30日現在、拡大当行グループにとってSOT NIMの観点で最も不利なシナリオは下方シナリオである。この指標は-1.41%で、第1四半期と比較して5%の上限を下回ったままである。

EU IRRBB1 - Tier-1資本の経済価値の感応度

規制目的上のショックシナリオ	a	b	c	d
	EVE感応度（％）		SOT MNI（％）	
	2025年6月30日	2024年12月31日	2025年6月30日	2024年12月31日
1 上方パラレルシフト	-10.63%	-9.62%	0.36%	0.22%
2 下方パラレルシフト	-5.19%	-5.80%	-1.41%	-1.19%
3 ステープ化	-5.24%	-4.97%		
4 フラット化	1.81%	0.92%		
5 短期金利上昇	0.81%	0.40%		
6 短期金利低下	-1.26%	-0.13%		

2.9.3 構造上の為替リスクの管理

グループBPCEにおける金利リスクの管理および運営の仕組みについては、2024年度有価証券報告書第3「事業の状況」3「事業等のリスク」3(2).7.5「構造上の為替リスクの管理」に詳細が記載されている。

定量的情報

2025年6月30日現在、グループBPCEの為替リスクに関する自己資本要件は、2024年末の369百万ユーロに対し、339百万ユーロであった。為替ポジションは主にGFSが担っている。

2.10 法務リスク

2.10.1 訴訟・仲裁手続

フランス競争庁

2015年10月9日、食券業界で事業を展開する企業が、食券の発行と受け入れに関する業界慣行に異議を申し立て、フランス競争庁（Autorité de la Concurrence）に提訴した。告発の対象となったのは、2022年末にBimpliとなったナティクシス・アンテルティートルを含む、食券業界で事業を展開するフランス企業数社であった。

2019年12月17日の判決において、フランス競争庁はナティクシス・アンテルティートルが情報交換を伴う慣行および新規参入者を食券市場から締め出すための慣行に参加したと裁定した。

ナティクシス・アンテルティートルは、単独で4,360,000ユーロの罰金を科され、さらにその親会社であるナティクシスと連帯してその他の罰金2件（合計78,962,000ユーロ）を科された。

2022年12月14日にグループBPCEとSwileの間に締結された提携以降、Bimpliは拡大当行グループ外の第三者が所有している。

パリ控訴院は、2023年11月16日に下した判決により、競争当局の決定を承認した。

2023年12月20日、Bimpliとナティクシスは、他の食券業界のフランス企業とともに当該判決に対して上訴した。

拡大当行グループはこれらの決定に異議を唱える重大な論拠がまだあると考えているが、拡大当行グループの財務書類には2023年に推定リスク額の引当金が計上された。

2024年11月から2025年7月までの間、Swile（2024年1月1日に合併買収によりBimpliとなった。）とナティクシスは、食券市場の他のプレーヤーとともにパリ商事裁判所に召喚されたが、これは、ナティクシス・アンテルティートルを含むフランス競争当局が制裁した慣行によって生じたとされる損害の賠償を求める複数の原告によるものであった。

現段階では、原告側が要求した法的査定を条件として、要求金額の総額は830,457,122ユーロであり、これに査定費用として2,475,000ユーロ、フランス民事訴訟法第700条に関して4,160,000ユーロが加算される。これらの訴訟手続きはすべて、現在パリ商事裁判所に係属中である。

コレクティブ・ポルトゥールH20

2023年12月末、「コレクティブ・ポルトゥールH20」と呼ばれる団体のメンバーである6,077人の個人および法人が、2015年から2021年にかけて、英法人H20 AM LLP（当時はフランス法人H20 AM ヨーロッパ）が運用するミューチュアル・ファンド（UCITS適格持分）7件の投資家として被った損害の補償を得るため、5人の被告とともに、仏法人ナティクシス・インベストメント・マネジャーズに対してパリ商事裁判所に訴訟を起こした。

2024年5月以降、同じくコレクティブ・ポルトゥールH20のメンバーであると主張する3,410人の原告が新たに訴訟手続きに任意参加した。

2025年3月、原告らは、ナティクシスSAおよびBPCEに対し、第三者参加の通知を行った。

原告らは、ナティクシス・インベストメント・マネジャーズ、ナティクシスSA、BPCE、その他の被告（7件のファンドのマネージャー、カストディアンおよび監査役を含む。）に対し、総額約760百万ユーロ（現時点までおよび今後確定する分を含む。）の連帯責任を認める判決を求めている。

2025年7月、ナティクシスSA、ナティクシス・インベストメント・マネジャーズおよびBPCEは、パリ経済裁判所において、H20ファンドの26人の保有者によって2023年7月初旬に開始された訴訟に対する第三者参加の通知を受けた。

BPCE、ナティクシスSAおよびナティクシス・インベストメント・マネジャーズは、当社に対する請求は根拠のないものであり、これに対して徹底的に争う姿勢を示している。

2.10.2 ナティクシスに関連する訴訟・仲裁手続

訴訟・仲裁手続

マドフの不正行為

2024年6月30日現在のマドフの推定資産残高は337.7百万ユーロであったのに対し、2025年6月30日現在のマドフの推定資産残高は換算価値で306.2百万ユーロであり、同日現在で全額に対し引当金が計上されている。このエクスポージャーが事実上どのような影響があるかは、ナティクシスが恩恵を受ける回収の範囲、および当行の講じる対応策（特に法的手続上の対応策）の結果の双方に左右される。また2011年には、本件における専門家の責任に（保険会社と相次ぎ締結していた総額123百万ユーロの）保険約款を適用するかをめぐって紛争が生じた。2016年11月、パリ控訴裁判所は、マドフの不正行為によりナティクシスが被った損失について保険でカバーされた金額について、ナティクシスの契約していた保険金額を上限に最初の保険会社の責任を認めた商事裁判所の従来判決を支持した。2018年9月19日、破棄院は控訴対象の当該判決を取り消し、本件は異なる裁判官により構成されるパリ控訴裁判所に送致された。2019年9月24日、裁判所は、ナティクシスに対してパリ商事裁判所の判決を覆す判決を下した。ナティクシスは、2019年12月に上訴した。破棄院は2021年11月4日に控訴を棄却したため、2019年9月24日のパリ控訴院によるナティクシスに不利な判決は確定し、取り消すことができなくなった。

バーナード・L・マドフ・インベストメント・セキュリティーズLLC（「BMIS」）の清算人であるアービング・H・ピカールは、ニューヨーク州南部地区米国連邦破産裁判所において、金融機関数社を相手取って令状を提出することで、不正行為の発見以前に受領した清算金に関する賠償請求を行った（これには、ナティクシスに対する400百万米ドルの請求も含まれた）。ナティクシスは、自らに対して行われる主張を否定し、自身の立場を弁護し、権利を守るために必要な措置を講じている。ナティクシスは、請求を事前段階で棄却するか本件の判決が出される前に棄却することを求めた棄却の申立および一部の案件を米国地方裁判所に移行する付託の却下申立を含め、控訴を行った。これらの手続は多数の判決および控訴に従うことが前提となり、現在も係属中である。破産裁判所による2016年11月の判決では、管轄外を理由に、受託人が提起した多数の賠償請求を却下した。2017年9月、第二巡回裁判所は、管轄外を理由とした破産裁判所の判決につき第二巡回裁判所に直接控訴する権利をBMISの清算人および被告に付与し、これにより地方裁判所への中間控訴提起の必要性を回避した。2019年2月、第二巡回区控訴裁判所は、管轄外を理由に却下した破産裁判所の判決を覆した。2019年8月、ナティクシスは、最高裁判所に対して第二巡回裁判所の判決の控訴許可申立を行う被告に加入した。2020年6月、最高裁判所は本件の審理を拒否した。2021年8月30日、第二巡回区裁判所は、(i)「善意」は被告に不利な「照会通知」の基準に従って決定され、(ii)立証責任はBMISの清算人ではなく被告にあると判断し、「善意」の概念を明確にした。これらの予備的な論点は決定され、本案については審理が続いている。BMISの清算人は、当初ナティクシスに対して提起された返還請求を二つの別個の訴訟に分割し、一方をナティクシスSAに対するもの（当初の訴えをフェアフィールド・セントリー株の買い戻しのみに修正）、もう一方をナティクシス・ファイナンシャル・プロダクツLLCに対するもの（グループマン・フィナンシェ株の買い戻しに関する新たな訴えを提起）とする措置を取った。別の手続きが開始され、現在も進行中である。破産裁判所は2023年11月に決定を下し、ナティクシスSAおよびナティクシス・ファイナンシャル・プロダクツLLCが提出した棄却請求を棄却した。2023年12月、ナティクシスSAは、棄却請求を却下した決定に関し、上訴許可請求を行った。上訴許可は2024年2月2日に却下された。本件は現在係属中である。

さらに、フェアフィールド・セントリー・リミテッドおよびフェアフィールド・シグマ・リミテッドの清算人は、従前に株式の償還にかかる同ファンドから支払いを受領した投資家に対し多数の手続を開始した（200件を超える手続がニューヨークで提訴されている）。ナティクシスの企業の一部は、かかる手続のいくつかに被告として挙げられている。ナティクシスは、これらの訴訟は全く根拠のないものであると考えており、自らの立場を積極的に防御する構えである。これらの手続は何年かにわたり中断しており、2016年10月、破産裁判所は清算人に対し、当初の請求を変更する権限を付与した。被告は2017年5月および6月に共同答弁書を提出した。2018年8月、破産裁判所は、被告が提起した棄却の申立（事前段階で、本案について判決が出される前に本件の棄却を求めた申立）に関する判決を言い渡した。裁判官は、申立の1つの本案、すなわち対人管轄権についてのみ判決を下し、被告に対する訴えではこれを欠いていると判断された。2018年12月、裁判官は棄却の申立に関する判決を言い渡し、清算人のコモンローに基づく請求（不当利得、不当利得金、過収金および擬制信託）および契約に基づく請求を棄却した。しかしながら、英領バージン諸島法に基づく請求については棄却の申立を覆したが、第546条(e)のセーフハーバー規定の適用を申し立てる権利

は維持した。2019年5月、清算人は、破産裁判所の判決について地方裁判所に控訴した。2020年3月9日、ナティクスを含む被告らは、当該控訴の棄却申立を行い、2020年3月16日に当初の申立を更新した。破産裁判所は、被告らに対し、（第546条(e)のセーフハーバー規定または当初の訴えの不適切性にしたがって）清算人による一切の訴えの棄却につながる主張を審議する申立に限定することを要請した。2020年12月、破産裁判所は、ナティクスを含む被告が第546条(e)のセーフハーバー規定により保護されることを考慮して、英領バージン諸島法に基づく訴えを棄却した。2022年8月、地方裁判所は、ナティクスを含むすべての被告に対する清算人の訴えを棄却した破産裁判所の決定を支持した。清算人はこの判決を不服として第二巡回裁判所に控訴した。本件は現在係属中である。

フォーミュラ・ファンド

2015年2月にAMFがナティクス・アセット・マネジメント（新社名ナティクスIMアンテルナショナル）の業務上の義務、より具体的にはフォーミュラ・ファンドの管理に関するコンプライアンスを審査した結果、制裁委員会は2017年7月25日に決定を下し、警告と罰金35百万ユーロを科した。制裁委員会は、ファンドに支払われた償還手数料と証拠金の仕組みに関するいくつかの違反を指摘した。

ナティクスIMアンテルナショナルはこの決定を不服としてフランス国務院に提訴した。2019年11月6日の判決で、国家評議会は制裁委員会の決定を改め、罰金を20百万ユーロに減額した。警告は維持された。

さらに、2018年3月5日、UFC-QUE CHOISIRは消費者弁護団としての立場で、前述のフォーミュラ・ファンドの保有者が被ったとされる財産的損害の賠償を得るため、アセット・マネジメント会社に対してパリ大審院に訴訟を提起した。

2024年4月3日の判決により、パリ大審院はUFC-QUE CHOISIRの訴えは認められないと宣言し、その請求を全面的に棄却した。UFC-QUE CHOISIRはこの判決を不服として控訴した。

2025年6月18日、パリ控訴裁判所は本案について原告の請求を全面的に却下し、ナティクスIMアンテルナショナルが運用するフォーミュラ・ファンドの保有者に補償すべき損害は認められないと判断した。

フランス競争庁 / ナティクス

2015年10月9日、食券業界で事業を展開する企業が、食券の発行と受け入れに関する業界慣行に異議を申し立て、フランス競争庁（Autorité de la Concurrence）に提訴した。告発の対象となったのは、当時ナティクスの一部であったナティクス・アンテルティートルを含む、食券業界で事業を展開するフランス企業数社であった。

2019年12月17日の判決において、フランス競争庁はナティクス・アンテルティートルが情報交換を伴う慣行および新規参入者を食券市場から締め出すための慣行に参加したと裁定した。

ナティクス・アンテルティートルは、単独で罰金を科され、さらにその親会社であるナティクスと連帯してその他の罰金2件（合計78,962,000ユーロ）を科された。

パリ控訴院は、2023年11月16日に下した判決により、競争当局の決定を承認した。

ナティクスは、他の食券業界のフランス企業とともに当該判決に対して上訴した。

2024年11月から2025年7月までの間、ナティクスは、食券市場の他のプレーヤーとともにパリ商事裁判所において提訴されたが、これは、ナティクス・アンテルティートルを含むフランス競争当局が制裁した慣行によって生じたとされる損害の賠償を求める複数の原告によるものであった。

現段階では、原告側が要求した法的査定を条件として、要求金額の総額は830,457,122ユーロであり、これに査定費用として2,475,000ユーロ、フランス民事訴訟法第700条に関して4,160,000ユーロが加算される。

これらの訴訟手続きはすべて、現在パリ商事裁判所に係属中である。

欧州国債独占禁止法訴訟 - カルテルの判断

2021年5月20日、欧州委員会はナティクスに対して侵害決定を下し、同社が2008年から2009年にかけてプライマリーおよびセカンダリーの欧州国債市場におけるカルテルに参加し、EUの競争規則に違反したと認定した。

ナティクシスは、欧州委員会が調査を開始する５年以上前にカルテルから離脱していたため、制限期間の恩恵を受けることができた。ナティクシスに罰金が科せられることは無かった。

2021年７月30日、ナティクシスは欧州委員会の決定を取り消すよう欧州連合一般裁判所に申請した。特に、欧州委員会には、「正当な利益」を証明できる場合にのみ侵害の決定を下す権利があるという主張と、ナティクシスの防御権の侵害という主張に基づいている。

控訴審は2023年６月６日に行われた。

2025年３月26日、裁判所はナティクシスの控訴を棄却し、ナティクシスに対する欧州委員会の侵害決定は維持されるべきであると認めた。

2025年６月10日、ナティクシスは欧州連合司法裁判所に上訴を提起した。

コレクティブ・ボルトゥールH20

2023年12月末、「コレクティブ・ボルトゥールH20」と呼ばれる団体のメンバーである6,077人の個人および法人が、2015年から2021年にかけて、英法人H20 AM LLP（当時はフランス法人H20 AM ヨーロッパ）が運用するミューチュアル・ファンド（UCITS適格持分）７件の投資家として被った損害の補償を得るため、その他５人の被告とともに、仏法人ナティクシス・インベストメント・マネジャーズに対してパリ商事裁判所に訴訟を起こした。

2025年３月、原告らは、ナティクシスSAおよびBPCEに対し、第三者参加の通知を行った。

原告側は、主として和解または調停命令を求め、代替的にはナティクシスSA、ナティクシス・インベストメント・マネジャーズ、およびその他共同被告（７件のファンドのマネージャー、カストディアン、監査役を含む。）に対し、総額760百万ユーロ（現時点までおよび今後確定する分を含む。）の連帯責任を認める判決を求めている。

2025年7月、ナティクシスSA、ナティクシス・インベストメント・マネジャーズおよびBPCEは、パリ経済裁判所において、H20ファンドの26人の保有者によって2023年7月初旬に開始された訴訟に対する第三者参加の通知を受けた。原告らは被告に対し、約13.8百万ユーロ（現時点までの金額および今後確定する分を含む。）の連帯責任を認める判決を求めている。

BPCE、ナティクシスSAおよびナティクシス・インベストメント・マネジャーズは、当社に対する請求は根拠のないものであり、これに対して徹底的に争う姿勢を示している。

2.10.3 依存

BPCEは、いかなる特定の特許、ライセンス、製品調達契約、商業契約または財務契約にも依存していない。

2.11 ノンコンプライアンスとセキュリティ・リスク

ノンコンプライアンス・リスク管理の方針および組織は、2024年度有価証券報告書第3「事業の状況」3「事業等のリスク」3(2).9「ノンコンプライアンスとセキュリティ・リスク」に詳細が記載されている。

2.12 セキュリティ・リスク

セキュリティ・リスクおよびオペレーショナル・レジリエンスの管理の方針および組織は、2024年度有価証券報告書第3「事業の状況」3「事業等のリスク」3(2).10「セキュリティ・リスク」に詳細が記載されている。

ハイライト

事業継続性・危機管理

事業継続・危機管理部門の組織

2025年2月1日より、事業継続・危機管理部門（DCAGC）は、その担当業務をより明確にするため、拡大当行グループ事務局に直属することとなった。同局は、その組織構造に反映されている3つの主要分野、すなわち事業継続性、危機管理、および金融機関の破綻処理に対応するための破綻処理時の業務継続に重点を置いている。

2025年上半期の拡大当行グループの危機および取り組み

- ・銀行セクターのサービスプロバイダーであるHarvestに対するサイバー攻撃により、BPCE内で影響を受けた各部門の対応を調整するための危機対応体制の実施が必要となった。
- ・拡大当行グループは、フランス銀行のロバストグループが調整するフランスの金融センターの年次演習に参加すると同時に、約150人の従業員を含む、自社の危機対応体制の評価を行った。

破綻処理時の業務継続

2025年初めに現状分析を行い、破綻処理時の業務継続部門は、銀行再生・破綻処理指令（BRRD）に対応するための重要なプログラムを開始した。これは、金融破綻処理の規制機関である単一破綻処理委員会（SRB）が直接監督している。

2.13 オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスク管理の方針および組織については、2024年度有価証券報告書第3「事業の状況」3「事業等のリスク」3(2).11「オペレーショナル・リスク」に記載されている。

ハイライト

2025年には、拡大当行グループの金融機関のオペレーショナル・リスクのマッピングにとって重大、必須または重要なサービスプロバイダーが特定された。

2.14 保険、アセット・マネジメント、金融コングロマリットのリスク

グループBPCEの保険業務リスク管理、資産運用およびコングロマリットの追加的監視に関する組織については、2024年度有価証券報告書第3「事業の状況」3「事業等のリスク」3(2).12「保険、アセット・マネジメント、金融コングロマリットのリスク」に記載されている。

ハイライト

2025年上半期のリスク管理は、以下の通りである。

保険リスク	資産運用リスク	金融コングロマリット	ストレステストおよび方法論
・ 拡大当行グループ全体の視点に立った保険リスクマッピングの見直しプロセスにより、リスク管理体制の強化を継続 ・ ソブリンリスクに対するリスク選好度の評価 ・ 不動産ファンドに投資されたユニット連動証券の流動性保証に関連するリスクの分析	・ ナティクシス・インベストメント・マネジャーズを除く運用会社のリスク評価：デューデリジェンスプロセス ・ 社会住宅および中間賃貸住宅への投資の管理・監視のための枠組みの構築 ・ 拡大当行グループレベルでの保険ポートフォリオの監視強化 ・ 保険ポートフォリオにおけるソブリンストレスクの定量化	・ グループ内取引、支払能力、集中に関するリスク報告の定義	・ 保険部門におけるEBAストレステストの調整と分析 ・ 拡大当行グループの保険モジュールにおける気候ストレステストの導入作業

2.15 モデル・リスク

モデル・リスクの組織およびガバナンスについては、2024年度有価証券報告書第3「事業の状況」3「事業等のリスク」3(2).13「モデル・リスク」に詳細が記載されている。

2.16 環境・社会・ガバナンス・リスク

気候および環境リスクの組織および統制については、2024年度有価証券報告書第3「事業の状況」3「事業等のリスク」3(2).14「環境・社会・ガバナンス・リスク」に記載されている。

ハイライト

環境・社会・ガバナンス・リスクの管理について、拡大当行グループのリスク部門は、2025年上半期に特に以下の取り組みを行った。

- ・ ポピュレール銀行およびケス・デパーニュ（貯蓄銀行）のネットワークにおける法人顧客を対象に、ESG課題に関する詳細な対話プロセスを展開した。この対話は、与信審査プロセスにおける非財務リスクの評価に活用される。この取り組みには、グループBPCE事業体の販売、リスクおよびコミットメントの各部門を対象とした専用研修プログラムも併せて実施された。
- ・ ESGデータに関連する課題について、戦略的および業務上のガバナンスを強化した。2025年第2四半期から導入されたガバナンスは、特に、拡大当行グループの営業管理ニーズ、リスク監視およびコミットメントに応えるためのデータの収集、配布および品質確保に関するロードマップの適切な実行を監視する。

- ・グループBPCEのすべての重要な事業体において風評リスク管理体制を整備した。特に事業体内のガバナンスと与信プロセスにおける管理の強化、および拡大当行グループ内の意思決定のエスカレーションプロセスの明確化を行った。

2.17 報酬方針

経営執行機関のメンバーおよび同人の専門家としての活動が企業のリスク内容に重大な影響を及ぼす者に対して支給される報酬に関する方針および実務についての情報は、以下のウェブサイトにおいて閲覧可能である。

<https://groupebpce.com/en/investors/results-and-publications/pillar-iii>

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

3(1)【業績等の概要】

3(1).1 BPCE

「第3 - 3(3) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」を参照のこと。

3(1).2 グループBPCE

「第3 - 3(3) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」を参照のこと。

3(2)【生産、受注及び販売の状況】

該当事項なし。

3(3)【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

2025年6月30日に終了する期間の財務書類について、特に仮定を必要とする会計上の見積りについては、第6「経理の状況」1「中間財務書類」BPCEのIFRS中間連結財務書類2025年6月30日現在の注記2.3および第6「経理の状況」2「その他」(1)グループBPCEのIFRS中間連結財務書類2025年6月30日現在の注記2.3を参照のこと。

[次へ](#)

3(3).1 序文

2025年6月30日に終了した事業年度の財務データおよび2024年度上半期の比較データは、欧州連合が採用し、同日現在適用されているIFRS（ヘッジ会計に関するIAS第39号の一部の規定を除く。）に準拠した会計方針に基づいて作成された。

本書では、ポピュレール銀行グループおよびケス・デパーニュ（貯蓄銀行）グループの合併に基づき2009年7月31日に設立された中央機関であるBPCEを中心に構築されているグループBPCEおよびBPCE（旧BPCE S.A.グループ）の業績を検討する。

BPCEの業績は、グループBPCEおよびBPCE S.A.グループの業務および業績が緊密に関係していることから要約された記述となっている。グループBPCEが対象とする報告範囲との相違点は主に、ポピュレール銀行傘下銀行およびケス・デパーニュ（貯蓄銀行）傘下銀行からの業績に対する寄与を除外していることである。

3(3).2 2025年上半期の経済金融環境

3(3).2.1 フランス経済は、最高の貯蓄率と数多くの不確実性を特徴とする国際情勢による悪影響を被っている。

2025年上半期には、フランスの経済環境は、地政学的リスク（ウクライナと中東での戦争、中国と台湾の間での潜在的な緊張など）に加え、米国政策の予測不可能性と、米国大統領による相次ぐ関税引き上げ（その後90日間延期）を通じた自由貿易を疑問視する風潮により打撃を被った。結果的に景気後退をもたらす可能性のある貿易戦争の勃発（特に米国における世界貿易の縮小とインフレの上昇）が大きな不確実性の根源となり、フランスの公的赤字削減の緊急性に取って代わるようになった。これは米中貿易の分断を悪化させ、世界のバリューチェーンを引き延ばし、複雑化させ、したがってより脆弱なものにしている。これらの保護主義的措置は、本質的に二国間での非対称的な性質を帯びており、特に原油価格の下落やドルの急落など、永続的にシステミック（連鎖的）な影響ももたらしめている。さらに、そうした措置は、特に中国などでの自給自足経済志向を強化することになり、世界経済の成長にとって有害なものとなる。間接的には、この状況全体により不確実な雰囲気を持続しており、経済主体による消費と投資に対する懸念や様子見の行動、さらには不信感さえも醸し出している。これらの出来事は、より根本的には米国と中国の間での産業・技術覇権競争の一部であり、ユーロ圏とフランスは、現時点では、産業再構築への戦略的覚醒がまだかなり不十分である。

先進国、特にユーロ圏ではインフレが抑制されているにもかかわらず、世界経済は米国での大幅な関税引き上げの予想から生じた初期における活動の増加によるボラティリティの増大が特徴となっている。その結果、春先には活動が鈍化してしまうことになる。世界の貿易フローは、長年の低成長の後、第1四半期に1.7%増加した。それにもかかわらず、大半の先進国での個人消費は依然として低迷している。貿易摩擦により、さまざまな地域の間で経済実績に格差が生じている。米国では、自動的な回復が始まる前には、国内需要は依然として堅調であったものの、将来の関税を見越した輸入が増加したため、第1四半期の活動は会計上では0.1%の縮小さえ記録した。対照的に、中国の成長率は、内需が引き続き低迷したものの、外国貿易に支えられ1.2%強と比較的安定していた。

同様に、ユーロ圏経済は、進歩がより緩やかになる前には、第1四半期に米国への輸出の増加により誘発された工業生産の一時的な強化からの恩恵を受けていた。しかしながら、年初における業績の半分は非常に有利な「アイルランド効果」によるものであり、アイルランドは9.7%という驚異的な成長を遂げており、米国への医薬品の大量輸出がその要因となっている。その他の欧州諸国の業績にはばらつきがあり、欧州の牽引役となったスペインが主に内需要因に支えられ堅調な成長（0.6%増）を記録した一方、フランスはむしろ停滞していた。イタリアとドイツは米国との貿易への依存度が高く、第1四半期にはその活動が加速していることが明らかとなった（米国からの輸入は3月まで増加）。インフレ面では、原油価格下落の恩恵を受けていた先進国の間で相違が見られた。中東における地政学的な緊張にもかかわらず、原油価格は、特に石油需要の低下への予想により、第1四半期には1バレルあたり75ドルで安定した後、第2四半期には10%下落し、6月30日には1バレルあたり68ドルとなった。米国では物価上昇が加速し、6月には2.7%となった。ユーロ圏では、6月のインフレ率は2.0%まで低下し、現在はECBの目標の範囲内に収まっている。

フランスでは、経済は依然として陰鬱な動向から抜け出せておらず、民間部門による支出の伸びは、依然として2022年以降低迷している。同国では、欧州の近隣諸国で見られたような、米国への一時的な商業ラッシュをうまく活用することができなかった。実際には、第1四半期には、航空部門および海軍部門におけるマイナスの打撃により輸出が減少したにもかかわらず、0.1%増というほぼ停滞気味の成長を記録した。第2四半期では、経済活動は、前四半期での縮小の後、若干の消費の回復に支えられ、ごくわずかに改善する（0.2%増）ものと予想されている。特に、家計貯蓄率は、若干低下する前に、特により強力なディスインフレーションの進行により欧州の他の地域よりも高い購買力が保たれているにもかかわらず、第1四半期には公衆衛生上の危機を除くと18.8%のピークに達し、これは過去45年間で初めて見られた水準となった。さらに、世帯投資はほぼ不変のままであり、不確実性と増税圧力の高まりに対する警戒感の高まりを例示している。非金融企業による投資は当初わずかに増加した後第2四半期には縮小したが、主に企業債務、脆弱なキャッ

シュ・フロー、過去の資金調達コストの上昇のため、依然として予想を下回った。特に2024年には、消費と公共投資の急激な増加を通じて公的支出によってもたらされていたこれまでの押し上げ効果は、財政健全化の必要性に付随した制約により減退した。その結果、失業率は若干上昇し、2024年末の7.3%から第2四半期には7.5%に達した。最後に、インフレ率は引き続き大陸のその他の地域よりも低く、2024年5月の0.7%、12月の1.3%に続き、この6月には1.0%となった。

3(3).2.2 FRBとECBの金融政策は相反している。

今年の上半期には、大西洋の両側での金融政策は異例の形で互いに異なった方向に進んでおり、インフレ解消の動きは確かに米国よりも欧州ではるかに進展した。今年最初の4か月間でインフレ率が低下したにもかかわらず、FRBは主要金利を2024年12月18日に設定した最後の水準、つまり4.25～4.50%の範囲に据え置き、現状を維持した。この様子見姿勢を正当化する理由はいくつかある。つまり、米国の労働市場の回復力（6月の失業率は4.1%）で、大幅な賃金上昇につながる可能性が高いこと、そして今後の米国関税の水準についての永続的な決定が存在していないことが挙げられる。逆に、ECBは、基調インフレ率が目標の2.0%（6月は2.4%）に近づき徐々に低下していること、賃金先行指標の明らかな鈍化、原油価格の下落、ユーロ高のため、金融緩和プロセスを継続した。ECBは、預金ファシリティ金利を、2024年12月12日の3.0%から6月5日の2.0%まで4回にわたり25ベース・ポイント（bp）ずつ引き下げた。FRBとECBの金融政策でのこの非同調化は、おそらく、米国の保護主義ショックによる物価の2つの相反する将来の道筋（米国でのインフレの強化と欧州のデスインフレ傾向）への予想によっても培われたと考えられる。

インフレ率は下降傾向にあり、さらにECBの特別な金融緩和プロセスにもかかわらず、大西洋の両側で10年金利は依然としてかなり高い水準のままであった。例えば3月初旬でのドイツの大規模復興計画¹の発表など、特定の懸念事項が発生した際には、さらなる上昇を記録した。3月11日の3.59%でピークに達したにもかかわらず、フランス10年物国債（OAT）の平均は2024年下半期の3.02%に対し、2025年上半期は平均3.29%となった。ドイツ10年金利とのスプレッドは73bpに達したが、2015年から2019年までの期間における平均スプレッドは35bpで、2024年6月9日の国会解散前にはわずか50bpであった。もう1つの注目すべき事実とは、フランスとイタリアでの10年物金利の差が縮小傾向にある点である。その金利は、6月にはわずか25bpまで低下した。さらに、7月3日には、2005年以来初めてイタリア5年物国債（BTP）のレートが同じ満期のフランスOATのレートを一時的に下回った。この現象は、財政が持続不可能になるリスクゆえに、欧州の金利階層においてフランスに不利益をもたらすソプリン利回りの漸進的な引き下げの一形態に起因していることを暗示している可能性がある。実際、フランスの公的赤字が2025年第1四半期にGDPの5.6%に達したため、格付け会社によるさらなる格下げの可能性があることだけでなく、行われた予算健全化の取り組みが依然として構造的には非常に限られているように思われる。

金の史上最高値更新（2024年12月31日時点での2,641ドルに対し、6月13日時点では1オンスあたり3,453ドル）と、特に対ユーロに対する継続的なドル安も、この半期での注目すべき動きであった。したがって、信頼できる代替手段が欠落しているため、米国通貨の覇権にただちに疑問を投げかけることはできないとしても、ドルが伝統的に果たしてきた安全資産としての役割はほぼ崩壊した。2024年12月31日に1.04ドルで取引されたユーロは、すべての年限にわたる金利スプレッドが依然として欧州証券と比較して米国証券への投資にとって明らかに有利であったにもかかわらず、6月30日には1.18ドルに到達した。最後に、経済指標が持つ回復力のおかげで、CAC 40は6月30日には4%上昇して7,666ポイントとなった。米国の株式市場も最終的には活況を呈し、S&P500は期間中に5.5%上昇し、これまで以上に一部のハイテク株への依存度が高まった。

1 再軍備のための公的債務抑制への改革は言うまでもなく、インフラを近代化するために500十億ユーロの基金を創設。

3(3).3 今年度の重要な事象：2025年上半期の出来事

2025年上半期を通じて、グループBPCEは、「ビジョン2030」戦略プロジェクトの目標に従って、いくつかの**重要な取り組み**を実施した。

BPCEは、1月に、それぞれの資産管理事業を統合することを目的として、Generaliとの覚書を締結したと発表した。この大規模プロジェクトにより、この分野における世界的な有力企業が誕生し、収益面では欧州での最大手企業が出現することになる。

2月には、BPCEとBNPパリバは、最終的にEstreemを誕生させるという合意を交わした(下記参照)。

同月、グループBPCEとユーログループ・コンサルティングは、拡大当行グループの中小企業、中堅企業、機関投資家の顧客による開発、適応、変革への課題に対応する新しい顧問体制であるBPCEパルトネール・コンセイユを創設するプロジェクトを発表した。

またグループBPCEは、2月にグリーン・エネルギー・プロジェクトの開発における地域中小企業のパイオニアであるOpaleと20年間にわたる電力購入契約(PPA - Power Purchase Agreement)を締結し、エネルギー転換への取り組みを強化した。この契約により、データ・センター、オフィス・ビル、銀行支店に電力が供給されることになり、拡大当行グループの年間電力消費量の約11%がカバーされる。

同じく2月に、グループBPCEは、Club Landoyの主導により、17の大企業とともに、Coalition des Entreprises Engagées pour les Aidants(介護者支援に取り組む企業連合)に初めて参加した。

3月には、グループBPCEはフランスの防衛部門の企業に対する融資への取り組みを再確認した。防衛産業技術基盤(BITD)への支援に積極的に参加しており、過去3年間でこの分野への取り組みを2.5倍(7.3十億ユーロ相当)、フランス製装備品の輸出への支援を7倍以上(1.2十億ユーロ以上)増やした。拡大当行グループは、その傘下企業、特にポピュレール銀行傘下銀行、ケス・デパーニュ(貯蓄銀行)傘下銀行、ナティクス銀行とともに、フランスの防衛部門への資金調達においてその20%も出資している(以下も参照)。

同月、拡大当行グループは、ソシエテ・ジェネラル・エクイップメント・ファイナンスの買収によるBPCEエクイップメント・ソリューションズの設立を発表した(下記参照)。

6月には、グループBPCEは、ポルトガルで第4位の銀行であるノボバンクの資本の75%を取得することを目的として、大手国際投資会社であるローン・スター・ファンズとの独占交渉を開始した。この取引は6.4十億ユーロ(証券の100%)相当で、ユーロ圏における過去10年以上で最大の国境を越えた銀行買収となる。ノボバンクの買収により、拡大当行グループは、欧州でのリテール・バンキングの担い手となり、成長性の高い経済圏への進出による「地理的多角化」と、変動金利ローンの比率をバランス・シート上で拡大することによる「財務構造的多角化」の二重の多角化を実現し、これにより収益プロファイルの改善が見込まれる。この取引により、拡大当行グループの自己資本比率は15%以上を維持することになる。この取引は、従業員の代表機関への情報提供・協議手続きの対象となり、規制当局の同意が必要となる。これは、2026年上半期に完了する予定である。

特に拡大当行グループのネットワークに関しては、1月以降、ポピュレール銀行傘下銀行とケス・デパーニュ(貯蓄銀行)傘下銀行の顧客は、オンラインにてわずか数分で個人の退職貯蓄プラン(PER)に加入できるようになった。したがって、グループBPCEは、退職に備えるためのこのソリューションを顧客に提供する最初の銀行保険会社となる。2024年にフランスで取得された個人向けPERのうち約5件に1件がポピュレール銀行またはケス・デパーニュ(貯蓄銀行)の代理店で取得されており、グループBPCEがこの契約の販売における最大手企業となっている点に注目すべきである。

同じく1月には、ポピュレール銀行傘下銀行とケス・デパーニュ(貯蓄銀行)傘下銀行は、新たに不動産ローン(規制対象ローン、変動金利ローン、一括返済ローン、つなぎローン、デュオ・ローン等の非適格ローンを除く。)を借りる個人に対し、3年以内に不動産のエネルギー性能が改善した場合に金利引き下げの恩恵を受けられるようになると提案した。この提案は、エネルギー性能診断がEとGの間であり、所有者が2段階改善する工事を行う住宅を対象としている。これを行うために、買い手は、監査から実際の工事完了まで、ポピュレール銀行傘下銀行またはケス・デパーニュ(貯蓄銀行)傘下銀行によって選ばれたエネルギー改修の専門業者である提携企業のネットワークによる支援の恩恵を受けることができる。

拡大当行グループは2月に、拡大当行グループのIT持続可能性とIT回復力を保証し、各事業部門の成長目標を支え、経済効率を高め、社会と従業員への影響を改善することを目的として、ポピュレール銀行傘下銀行とケス・デパーニュ(貯蓄銀行)傘下銀行の間で共同技術プラットフォーム・プロジェクトを立ち上げると発表した。現在ケス・デパーニュ(貯蓄銀行)傘下銀行で使用されている情報システムの強化版に基づくこの新しいプラットフォームは、将来のリテール・バンクおよび保険部門でのIT基盤を形成することになる。

BPCEアシュアランスズの専門知識を活用しながら、ポピュレール銀行傘下銀行とケス・デパーニュ(貯蓄銀行)傘下銀行は、4月にフランス在住の21歳未満の若者を対象とした貯蓄ソリューションである将来の気候変動削減計画(PEAC: Plan d'Épargne Avenir Climat)を提供した最初の銀行となった。グリーン産業法に

よって創設されたPEACにより、最初の不動産購入など将来のプロジェクトに資金を提供するための貯蓄と、環境移行への投資の両方が可能になる。

また4月には、B2B顧客へのサポートや与信判断においてESGの側面を統合するための一連の運用ツールを拡大当行グループの事業所に提供することを目的としたメタモルフ・OSEプログラムが、ポピュレール銀行傘下銀行とケス・デパーニュ（貯蓄銀行）傘下銀行で展開された。これは、すべての人々が効果を享受できるようにすることを目的とした「ビジョン2030」戦略プロジェクトのインパクト・アプローチの一環である。

ポピュレール銀行とケス・デパーニュ（貯蓄銀行）は同月、個人保証や収入条件のない学生ローンを開始した。この新しいサービスに付随する目標とは、より多くの学生が高等教育を受けられるようにすることであり、これにより機会均等に向けた具体的な前進となる。目標は、2025年までにフランスで50,000人超の学生を支援することである。

同グループは、乳がんを克服した女性を支援する取り組みに加え、5月には、治療プロトコルが終了次第、男性がんに直面した顧客にもこの取り組みを拡大すると発表した。これにより、ポピュレール銀行傘下銀行とケス・デパーニュ（貯蓄銀行）傘下銀行の顧客は、BPCEアシュアランスとCNPアシュアランスが共同保険に加入している個人用または事業用の不動産プロジェクトに対する借入人保険契約を、追加保険料や部分的にも除外事項なしで締結できるようになった。したがって、この取り組みは、忘れられる権利を管理するAERAS条約で定められた規定をはるかに超えたものとなっている。

同じく5月には、欧州投資銀行（EIB）とグループBPCEが、フランスの農業部門の企業に200百万ユーロの融資を動員することを目的とした協定書に署名した。この取り組みは、ポピュレール銀行傘下銀行とケス・デパーニュ（貯蓄銀行）傘下銀行の顧客を対象としており、農業およびバイオエコノミー部門で活動する企業を支援するために設立された30億ユーロのパッケージの一環として、フランスでEIBが署名した最初の事業となる。

6月には、EIBからの300百万ユーロの融資により、拡大当行グループは、ポピュレール銀行傘下銀行とケス・デパーニュ（貯蓄銀行）傘下銀行を通じて防衛部門への融資を増やすことができるようになる（上記も参照）。この取引は、EIBがフランスの銀行グループと締結した初の取引であり、安全保障と防衛分野で活動する欧州の中小企業向けの新たな30億ユーロのパッケージの一環としては欧州において2件目の取引となる。その目的とは、サイバーセキュリティ、監視、回復力、防衛技術等の戦略的分野に投資する中小企業への資金調達を促進することである。

ポピュレール銀行とケス・デパーニュ（貯蓄銀行）は、2025年1月にインパクト不動産ローンを開始した後（上記参照）、6月にBPCEアシュアランスと共同でインパクト住宅保険を立ち上げた。同保険は、マルチリスク住宅保険（MRH）契約に適用される累進的な価格設定システムであるエネルギー・気候移行割引を通じて、住宅に関して保険契約者の環境に配慮した行動を奨励し、報奨することを目指している。

ポピュレール銀行は、世代交代を奨励し、農業部門の高まるニーズに応えるため、優遇金利1.90%、予算100百万ユーロの「新規就農者向けローン（Prêt Nouvel Installé en Agriculture）」でフランスの農業を支援している。2月に発表されたこの制度は、新規の農業従事者とワイン生産者の就農に全面的に資金調達を行うことを目的としている。これは、既存のさまざまな地域の融資や制度と併用することができる。

クレディ・クーペラティブやCASDENバンク・ポピュレールを含む14のポピュレール銀行傘下銀行は、フランスの若年層による不動産の購入支援に再び取り組んだ。ポピュレール銀行は、3月にすべての新築住宅に無利子ローン（PTZ）を拡大することに加え、初めて住宅を購入する人に対し、融資額を25,000ユーロまで倍増することを許可している。

ポピュレール銀行は、すでに法人顧客に提供しているインパクト・ローンを、5月に専門家や農家にも拡大し、社会的・環境的責任への取り組みを促進している。この融資の目的は、これらの経済主体に対し、有利な融資条件を提供しながら、地域におけるより持続可能な事業活動への移行を奨励し支援するものである。

ポピュレール銀行は、3,000を超える薬局（合計20,400人超の従業員を雇用）を擁する薬剤師業界を代表する2つの組合のうちの1つである薬剤師組合連合（USPO : l'Union des Syndicats de Pharmaciens d'Officine）と提携を結んだ。

同じく5月には、ポピュレール銀行が医療従事者を対象に、月額19ユーロから利用できる明確でシンプルなサービスである「医療用電子決済パッケージ（Forfait Monétique Santé）」を開始しており、これにより医療従事者は、安心して透明性を保ちながらクレジット・カードでその報酬を徴収できるようになる。このパッケージにより、医療実務者は資金を迅速に入手できるため、そのキャッシュ・フローを最適化できる。この実用的かつ革新的なサービスには、電子決済端末（TPE : Terminal de Paiement Électronique）のレンタル、設置、メンテナンスのほか、クレジット・カード取引にかかる手数料も含まれる。

ポピュレール銀行はまた、同月に初の全国規模の企業キャンペーンも発表した。この新しいキャンペーンは、地域の活力に貢献する協同組合銀行および地方銀行としてのポピュレール銀行の価値と取り組みに対する認識の向上を目指している。

一方、**ケス・デパーニュ（貯蓄銀行）傘下銀行**側では、ケス・デパーニュ・オー・ド・フランスが3月にベルギーの金融機関であるナールマッカーズの買収を完了した。この取引は、ベルギーの起業家や企業経営者に総合的な専門知識を提供し、また、ケス・デパーニュ・オー・ド・フランスのプライベート・バンキング顧客の国境を越えたニーズにも対応している。

2025年3月7日から10日にかけて実施された、フランスの銀行機関へのイメージを測定するポステルナック・イフォップ・パロメーターにおいて、ケス・デパーニュ（貯蓄銀行）は5ポイント上昇し、第2位に昇格した。この認定は、フランス人がこの銀行に抱く信頼感を物語っている。

4月には、フランスのスポーツ施設への大手民間金融機関であるケス・デパーニュ（貯蓄銀行）は、ピシーヌ・ド・ドゥマンとの提携を通じて公共プールへの支援を強化すると発表した。この提携は、地方自治体が管理する水上施設を近代化し、環境面での移行を促進することを目指している。

同じく4月には、ケス・デパーニュ（貯蓄銀行）が2025年1月に開始するインパクト不動産ローンの新シリーズを宣伝するためのコミュニケーション・キャンペーンを開始した。このタイプのローンでは、借り手が精力的な改修工事を実施する場合、金利優遇の恩恵を享受することができる。

5月には、ケス・デパーニュ（貯蓄銀行）は、ひとり親家庭の保護者のニーズを満たすため、特に価格設定の調整や、ニーズに合わせた提案やサービスの販促を通じて「ファミリー・パッケージ」の提供を強化した。今回の改訂に合わせた広報施策も実施された。フランスでは、4世帯のうち1世帯がひとり親世帯である。

6月には、フランスの中規模企業（ETI）の発展に特化した民間債務ファンドであるケス・デパーニュ（貯蓄銀行）のETIファンドは、冷蔵車レンタルの欧州リーダーであるプチ・フォレストイエ・グループの発展を支援するための初の融資取引を行った。金額が120百万ユーロであるこの融資は、低炭素排出車両への移行を支援するために、プチ・フォレストイエの車両群を近代化することを目的としている。この融資事業は、CSRコーディネーターでもあるケス・デパーニュ・グランド・エスト・ヨーロッパとケス・デパーニュ・ノルマンディの共催によるものであった。

BPCEアシュアランスの業務は2025年上半期に活発となり、ポピュレール銀行およびケス・デパーニュ（貯蓄銀行）のネットワーク（上記参照）によって配信される新しい革新的なソリューションが生み出され、大がかりな行動が開始された。CEGCは、住宅所有とエネルギー転換を促進するグループBPCEのネットワークでの取り組み（上記参照）を支援するサービスを開発し、直接顧客に対する保証を補完することで、住宅の確保を継続している。2025年上半期には、CEGCは下請業者支払保証（GPST）を導入し、これにより、一戸建て住宅建設業者の顧客企業は下請業者との信頼関係を構築し、規制上の義務を果たすことができるようになる。2025年上半期には、フランスも自然災害による被害を免れなかった。BPCEアシュアランスは、損失を被った保険契約者への存在感を高めた。

BPCEアシュアランスは、ネット・ゼロ・アセット・オーナー・アライアンスへの取り組みを強化した。このようにして、BPCEアシュアランスには現在、2つの追加目標が設けられている。それは、2030年までに社債ポートフォリオのカーボン・フット・プリントを50%削減すること、および2030年までにポートフォリオの中で持続可能な資産の割合を25%以上に増やすことである。

CEGCは、EcoVadisの評価で80/100のスコアを獲得し、責任ある取り組みが保証され、全部門を合わせると、フランス企業トップ2社にランク付けされた。

BPCEアシュアランスは、他の5つの機関投資家とともに、CDCハビタット・グループの子会社であるアンペール・ジェスティオンの資金調達に参加し、同社の第3期中間住宅ファンドの初回契約成立に取り組んだ。このファンドの目的は、中流階級や主要労働者の賃貸住宅利用を改善し、若年労働者や学生のニーズを満たすことである。

2月には、BPCEアシュアランスは、欧州投資基金（EIF）が立ち上げたグリーン・プライベート・クレジット・ファンドの主要投資家の一社になったと発表した。革新的な手段であるグリーン・プライベート・クレジットは、10を超えるテーマ別プライベート・クレジット・ファンドへの投資を通じて、300社を超える欧州企業の持続可能な成長と脱炭素化を促進することを目指している。

決済分野では、BPCEとBNPパリバが2月に契約を締結し、決済処理におけるフランスの新たな最大手企業であるEstreemを設立し、2028年までの業務スケジュールを定めた。この新会社は、個人および法人の顧客、物理カードおよびデジタルカードの所有者、そして加盟店のために、決済処理におけるその2つのグループの専門知識と最高のテクノロジーを統合している。年間17十億件に及ぶグループBPCEとBNPパリバの欧州におけるすべてのカード決済処理を担うEstreemは、こうしてフランスのカード決済量の30%を扱う、フランスでの処理の最大手となることが見込まれている。Estreemの抱負は、ヨーロッパでトップ3の処理業者の地位を確立することでもある。

金融ソリューション・専門知識の分野では、グループBPCEは3月にソシエテ・ジェネラル・エクイップメント・ファイナンスの買収により、金融ソリューション・専門知識（SEF）部門の新しい子会社としてBPCEエクイップメント・ソリューションズを設立したと発表した。14.5十億ユーロの資産を運用し、24か国で事業を展開するBPCEは、今回の設立により、資本財リースにおける欧州での最大手となり、国際的な成長を加速させる重要な一歩となっている。

同じく3月には、融資、コンサルティング、投資、保険など、拡大当行グループの多くの専門分野を調整し、その影響力を増大させることを目的とした「住宅・不動産」事業ラインが新たに設立された。これは、次の3つの戦略的優先事項：「すべての地域でより多くの住宅を提供する」、「フランス国民の住宅へのアクセスと資産の向上を促進する」、「世帯の住宅の改修と改造を支援する」への対応策である。

ナティクシス・コーポレート・アンド・インベストメント・バンキング（CIB）は、堅調な財務実績を発表し、2025年上半期を特徴づけた複雑な地政学的環境において、驚くべき回復力を発揮した。

グローバル・マーケットの業務は、非常にダイナミックな商業実績と不安定な市場環境における取引量の増加により導かれ、引き続き力強く成長している。同時に、その事業では、アクティブ顧客の数の大幅な増加と新規顧客数の増加を記録した。ナティクシスCIBは、2025年エネルギー・リスク賞で「エレクトリシティ・ハウス・オブ・ザ・イヤー」賞を受賞した。

実物資産への融資に関しても、結果は非常に良好である。インフラへの融資では、すべてのプラットフォームで取引量が依然として非常に高い水準にあり、これは、地政学的な出来事がまだ取引の流れに大きな影響を及ぼしていないにもかかわらず、また米国でのいくつかの再生可能エネルギー・プロジェクトを除き、世界的なデジタル・インフラへの堅調な投資によりその大部分を埋め合わせている。商業用不動産への融資活動は、オフィスを除くすべての資産クラスおよびすべての地域において堅調に推移した。インフラおよび航空分野でのいくつかの融資事業が、PFI、TXF、PFIアワードで「年間最優秀事業」として認められた。ナティクシスCIBは、北米で「MLAオブ・ザ・イヤー」にも選出された。

2025年初頭には、グローバル・トレードは、競争面と運用上の課題に対応しながら発展を加速するために、次のような専門知識に基づいた新たな組織を設立した。

- ・貿易金融業務については、顧客の資金調達ニーズをより深く理解し予測することを可能にする部門別組織。

- ・キャッシュ・マネジメントおよびコルレス銀行の業務については、流動資産の回収を加速し、コルレス銀行との関係を強化し、フィンテックでの存在感を高める商用システム。

こうして、2025年上半期には、あらゆる地域で国際展開が継続された。エネルギー転換とモビリティ、およびコア産業の諸業務は、特にサプライ・チェーン・ファイナンスの拡大により、引き続き成長を遂げた。輸出への融資においては、非常に良好な取引がいくつか行われた。最終的には、グローバル・トレード・チームは記録的な流動資産の回収を達成した。

投資銀行業務は、市場環境がより不安定になる中で、すべての事業と地域において半期としては過去最高を記録した。ナティクシスCIBは金融発行体市場での主導的地位を固め、ECMフランチャイズは SBF 120企業の自社株買いでトップの座を獲得した。また、DCMフランチャイズは、FIGにおけるユーロ建て発行で1位を獲得した（自社管理取引を除く。）。

M&A業務は、合併・買収取引において力強い勢いを維持した。2025年1月には、子会社のナティクシス・パートナーズはフィナンシエール・ド・クールセルとの戦略的合併を発表し、小型株・中型株セグメントにおける専門知識を強化し、特にポピュラー銀行とケス・デパーニュ（貯蓄銀行）のネットワーク内にてフランス国内での影響力を拡大させた。ナティクシス・パートナーズは、2024年に債務アドバイザー部門で第2位にランク付けされ、事業量でも第3位の表彰を受けた。フェンチャーチは、取引件数において英国では第2位である。アズール・キャピタルは、2024年に「エネルギー、鉱業、公益事業M&Aファイナンシャル・アドバイザー・オブ・ザ・イヤー」賞を受賞した。

ナティクシスCIBは、持続可能な金融における戦略目標も達成した。こうして、2025年前半には、次のようないくつかの成功が注目されることになる。

- ・ESGアドバイザー提案書の作成と受託案件数の増加。

- ・持続可能な金融とグリーン収益に関する業績は2026年の目標に沿っており、ナティクシスCIBは持続可能な金融分野で最も多くの取引を調整した銀行に関するDealogic（デアロジック）ランキングでも第2位にランク付けされた。

- ・年間目標を達成したグリーン・ウェーイング・ファクターのカラー・ミックス測定と、BPCEのこの問題に関する取り組みに貢献するNZBAモニタリングを使用して、ナティクシスCIBの気候への取り組みの軌跡を綿密に監視し続けている。

全体として、南北アメリカ、欧州・中東・アフリカ（EMEA）、アジア太平洋（APAC）の3つのプラットフォームすべてにおいて堅調な商業実績を記録した。アジアでは、ナティクシスCIBが拡大当局グループの国際的な成長目標に沿って力強い成長を遂げた。ナティクシスCIBは、日本での銀行免許も取得しており、これにより、世界最大級の金融市場の一つである同国での取り組みを確固たるものにするとともに、現地での存在感を高め、サービス提供を拡大することが可能となっている。インドでは、ナティクシスCIBは、同国における存在感を徐々に高めるための戦略的な取り組みを継続した。

最後に、2030年に向けた戦略プロジェクトに沿って、2025年初頭には新部門である「食料、農業、自然資本」が創設された。その目的は、フランス国内および海外において、この分野のバリューチェーン全体にわたる専門知識を強化することである。

「ビジョン2030」プロジェクトの開始から1年が経過し、ナティクシス・インベストメント・マネージャーズ（IM）は、自社チームと関連運用会社による献身的な取り組み、そして顧客のあらゆるニーズを満たすように設計した積極的な投資戦略により、顧客にとっての信頼できるパートナーとしての地位を確立した。同社は、2024年以降、一連の取り組みを開始し、資産運用における世界有数の企業となるために戦略ロードマップのすべての柱に沿って前進してきた。

ナティクシスIMは、次のように同社の活動範囲を拡大し、その販売モデルを適応させた。

- ・営業部隊の強化と、運用資産2,000十億ドル超、顧客9百万人を誇る大手資産運用コンサルティング会社エドワード・ジョーンズとの新たな提携により、米国での存在感を拡大。これにより、ナティクシスIMは、ダ

イレクト・インデックスの個別管理口座（SMA）に関してエドワード・ジョーンズの専属供給業者となり、アドバイザーに関して少数ない供給業者の1つとなっている。

- ・アジア太平洋地域での回収額が大幅に増加（2025年1月から6月の間に前年比120%増）。
- ・ポピュレール銀行傘下銀行とケス・デパーニュ（貯蓄銀行）傘下銀行を支援しながら拡大当行グループ内でこの業務を展開するための、グループBPCEの顧客専用の金融貯蓄専門業者であるVEGAインベストメント・ソリューションズの立ち上げ。
- ・HSBCエパーニュ・アントルプリーズの買収に伴う統合による、ナティクシス・アントレパーニュの従業員貯蓄市場における主導的地位の強化（下記も参照）。

ナティクシスIMは、次のように顧客の目標達成に対応する投資サービスも強化した。

- ・ゲートウェイ・インベストメント・アドバイザーズによる、ロサンゼルスに拠点を置く専用口座（個別管理口座）でのオプション戦略の専門企業であるベルmont・キャピタル・グループの事業買収。
- ・ミロヴァとセマティクス・アセット・マネジメントを統合し、革新性とプラスの影響を組み合わせた独自のサービスにより、テーマ別運用における新たな世界的ベンチマークを創出するプロジェクト。
- ・フレックスストーン・パートナーズおよびVEGAインベストメント・ソリューションズと共同で行う、欧州におけるエバーグリーン・プライベート・アセットでの2件の革新的な新しい戦略の導入。
- ・米国ではETFが非常に力強く成長し、運用資産が1十億ドルを超え、欧州でも拡大計画がある。

ナティクシスIMは、効率性の向上と顧客サービスの強化を目的として2024年夏に構築されたナティクシスIMオペレーティング・サービス・プラットフォームの導入を通じて、最終的に顧客サービスの改善を継続した。

最後に、2025年1月に発表されたGeneraliとの合併事業企画により、運用資産額では世界トップ10の資産運用会社の中で新たな世界的リーダーが誕生し、収益面では欧州随一の資産運用会社になる（上記も参照）。

ナティクシス・アントレパーニュは、HSBCコンチネンタル・ヨーロッパの子会社であるHSBCエパーニュ・アントルプリーズの買収とその業務移転を完了した。これは同社史上最も大規模な事業構造化を促す取引であり、3,300社を超える新会社が統合され、240,000件を超える貯蓄口座が引き継がれた。

ポピュレール銀行とケス・デパーニュ（貯蓄銀行）のネットワークでの記録的な売上のおかげで、商業的改善が持続した。注目すべきなのは、ケス・デパーニュ・オー・ドゥ・フランスとの提携によるLOSCサッカークラブとの出資分担契約および企業貯蓄プラン（PEE）の再開、およびバンク・ポピュレール・バル・ドゥ・フランスとの提携によるソフィノバ・パートナーズ（従業員100名、運用資産18百万ユーロ）との出資分担契約およびPEEの再開である。

主要顧客企業としては、NGEがナティクシス・アントレパーニュを総額190百万ユーロで選定、ディオット・シアチを総額60百万ユーロで選定、ダッソー・アビエーションをDNCAとの財務管理に関して総額100百万ユーロで選定した。

2025年上半期には、依然として金利の変動と不確実な地政学的状況が特徴的な市場環境において、**ナティクシス・ウェルス・マネジメント**とその子会社は開発と革新の原動力を持続させた。

2025年7月1日に完了したドーヴァルAMの買収により、グループの柔軟かつ責任ある資産運用に関する専門知識が強化され、顧客に提供される投資ソリューションの提供範囲が豊かになっている。他方、ナティクシス・ウェルス・マネジメントは、デシデュール・パトリモワヌが主催する第7回ウェルス&パフォーマンス・サミットで「最優秀提携プライベート・バンク」賞を受賞し、その卓越した評判を確固たるものにした。これらの進歩は、この銀行が資産管理市場におけるベンチマークとしての地位を固めながら、模範的なサービス品質で顧客をサポートするという継続的な取り組みを示唆している。

この期間は、ポピュレール銀行およびケス・デパーニュ（貯蓄銀行）のネットワークとの連携が強化された時期でもあり、開発の相乗効果を高め、ますます多様化する顧客層に提供されるソリューションの範囲を拡大することが可能となった。

[次へ](#)

3(3).4 2025年8月5日付経営成績に関するプレス・リリース

プレス・リリース

2025年8月5日、パリ

2025年度第2四半期および上半期の経営成績

21%：2025年度第2四半期の純利益は1十億ユーロと、堅調に増加

2025年8月1日：ノボ・バンクの買収に関する法的文書の署名

主要指標¹

2025年度第2四半期：すべての事業ラインが非常に堅調な業績を達成し、銀行業務純収益は対前年同期比12%増の6.3十億ユーロ、営業総利益は厳しいコスト管理を反映し24%増加、費用/収益比率は対前年同期比4.2パーセンテージ・ポイント減の66.3%、純利益²は対2024年度第2四半期比21%増の1.0十億ユーロ

2025年度上半期：銀行業務純収益は対前年同期比11%増の12.6十億ユーロ、営業総利益は23%増、費用/収益比率は対前年同期比3.8パーセンテージ・ポイント減の67.2%、純利益²は対前年同期比8%増の1.8十億ユーロ（特別加算税を除いた場合14%増）

非常に高い支払能力および流動性：2025年6月末時点でCET 1比率は16.3%³、LCRIは143%⁴

ノボ・バンクを買収するプロジェクトの発表後、S&P、ムーディーズ、フィッチおよびR&Iは格付けをA+で確定

事業ライン⁵

リテール・バンキングおよび保険 堅調な事業のモメンタムと正味金利差益の改善が牽引し2025年度上半期は対前年同期比12%増、2025年度第2四半期は対前年同期比13%増と、堅調な収益増。ポピュラー銀行およびケス・デパーニュ（貯蓄銀行）のリテール・バンキング・ネットワークでは、引き続き顧客ベースが増加し、430,000人の新規顧客⁵を獲得

- 地方や地域への資金提供：貸付金残高は対前年同期比1%増（2025年6月末時点で総額730十億ユーロ）
- 2025年6月末時点の顧客預金⁶は対前年同期比で11十億ユーロ増加し、701十億ユーロ
- 金融ソリューション・専門サービス：2025年度上半期の収益は対前年同期比26%増（BPCEエクイップメント・ソリューションズの2025年3月1日以降の収益を含む。）。消費者信用、リースおよびファクタリングにおける非常に堅調な活動
- 保険：2025年度上半期の生命保険の資金流入総額⁷は8.7十億ユーロ。損害保険の保険料⁷は対前年同期比10%増。
- デジタル・決済関連業務：決済における持続的な事業のモメンタムおよびオネー・バンクにより計上された収益の12%増が牽引し2025年度上半期の銀行業務純収益は対前年同期比8%増

グローバル財務サービス 2025年度上半期は対前年同期比8%増、2025年度第2四半期は対前年同期比6%増と、銀行業務純収益は持続的に増加。コーポレート・投資銀行業務の2025年度第2四半期の収益は10%増の1.25十億ユーロと、過去最高水準。アセット・マネジメント事業の2025年度上半期の純資金流入は22十億ユーロ（2025年度第2四半期の16十億ユーロを含む。）と、大幅に増加

- ・ コーポレート・投資銀行業務：グローバル・マーケットの堅調な収益増が牽引し2025年度上半期の銀行業務純収益は対前年同期比19%増の2.5十億ユーロ（株式の13%増および債券の20%増を含む。）。グローバル・ファイナンスの銀行業務純収益は、安定を保ち、特にリアルアセット、インフラおよび航空の業務が堅調。投資銀行業務およびM&Aの収益は14%増
- ・ アセット&ウェルス・マネジメント：ナティクシスIMの平均運用資産が対前年同期比8%増加し、2025年6月末時点で1,276十億ユーロに。純流入額は、特にルーミス・セイレス、DNCAおよびオストラムAMの債券関連の専門性に支えられ、2025年度第2四半期は16十億ユーロ、2025年度上半期は22十億ユーロ。2025年度上半期の銀行業務純収益は恒常為替レートで対前年同期比3%増の1.7十億ユーロ

損益 / 資本³

費用 / 収益比率は持続的な投資プログラムを取り入れた営業費用の厳しい管理により2025年度第2四半期は66.3%、2025年度上半期は67.2%となり、4.2パーセンテージ・ポイントおよび3.8パーセンテージ・ポイントの著しい改善を示した

慎重な引当金設定方針：2025年度第2四半期のリスクコストは559百万ユーロと、対前年同期比では安定を保った（25ベシス・ポイント）。2025年度上半期のリスクコストは28ベシス・ポイント（ステージ1およびステージ2における将来のリスクに対する60百万ユーロ未満の引当金を含む。）

財務力：CET 1 比率は2025年6月末時点で16.3%³、流動性準備金は294十億ユーロ

欧州のリテール・バンキングへのグループBPCEの拡大の加速

2025年6月13日、グループBPCEは、リテール・バンキングにおいて約9%の市場占有率、コーポレート・バンキングにおいて約14%の市場占有率を有し、ポルトガルにおいて4番目に大きな銀行であるノバ・バンコを買収する計画を発表した

この6.4十億ユーロのクロスボーダー取引は、過去10年の期間においてユーロ圏で最大のクロスボーダー取引となる。2025年8月1日に法的文書が署名され、買収は2026年度上半期⁸に完了する見込み
ポルトガルは、ノバ・バンコの2024年の745百万ユーロの純利益および合計7,000人超の従業員（ノバ・バンコの4,200人を含む。）をもって、グループBPCEにとって、2番目に大きな国内市場となる

1 手法に関する注記を参照。

2 グループ持分。

3 2025年6月末時点の推定値。

4 2025年度第2四半期末の平均流動性カバレッジ比率。

5 期初から獲得した新規アクティブ顧客数は430,000人。

6 リテール・バンキングおよび保険部門のオンバランスシート貯蓄および預金。

7 退職貯蓄プランおよびCNPアシュアランシズとの再保険契約を含む。

8 慣習法に基づく規制当局の承認後。

BPCEの役員会会長ニコラ・ナミアスは、次のように述べた：「2025年度第2四半期の業績は、グループBPCEの事業ラインが非常に堅調かつ有機的な業績をあげたことを示しています。すべての事業ラインが当行グループの銀行業務純収益の急増に寄与し、収益は12%増加しました。このような好調な業績は、費用の増加を厳しく管理することによって実現され、当行グループの費用/収益比率の改善にも表れています。純利益（グループ持分）は21%増加し、当四半期には1十億ユーロとなりました。

当行グループは、グループBPCEの収益源をさらに多様化することを目指した戦略的イニシアチブを追求しています。パートナーシップの枠組みの中で、収益面で欧州のアセット・マネジメントのリーダーを構築するためのプロジェクトを発表し、さらにはBPCEエクイップメント・ソリューションズの統合に成功した後、当四半期においては、当行グループのポルトガルのノボ・バンクを買収する計画を打ち出したことが特に大きな出来事となりました。当行グループは、先日、2026年度上半期におけるかかる取引の完了に向けて、法的文書に署名しました。当行グループにとって2番目に大きな国内市場をポルトガルに展開することにより、当行グループの足跡を欧州に広げています。

当行グループの「ビジョン2030」計画の目標に沿って、当上半期は、当行グループの事業ラインの有機的な成長および欧州市場におけるBPCEの発展と同時に、当行グループの財務の健全性のさらなる強化を追求する当行グループの能力が示されました。」

グループBPCEの2025年6月30日に終了した期間の四半期財務諸表は、2025年8月4日に招集された役員会の承認を経て、2025年8月5日に招集されたエリック・フジェールを議長とする監査役会により確認および精査された。

本書では、2024年度の数値を試算ベースで修正再表示している（報告済みデータから試算データへの調整については別紙を参照のこと）。

グループBPCE

（単位：百万 ユーロ） ¹	2025年度 第2四半期	2024年度 第2四半期	変動率 %	2025年度 上半期	2024年度 上半期	変動率 %
銀行業務純収益	6,315	5,626	12%	12,619	11,379	11%
営業費用	(4,304)	(4,008)	7%	(8,662)	(8,159)	6%
営業総利益	2,011	1,618	24%	3,957	3,220	23%
リスクコスト	(559)	(560)	(0)%	(1,210)	(942)	28%
税引前利益	1,468	1,124	31%	2,786	2,358	18%
法人所得税	(472)	(299)	58%	(939)	(643)	46%
純利益 - グループ持分	976	806	21%	1,811	1,681	8%
特別加算税	(30)			(105)		
純利益 - グループ持分 （特別加算税を除く。）	1,006	806	25%	1,916	1,681	14%
基礎的費用 / 収益比率 ²	66.3%	70.5%	(4.2)pp	67.2%	71.0%	(3.8)pp

1 「純利益（グループ持分）」までは報告済みの数値。

2 グループBPCEの基礎的費用 / 収益比率は、特別損益項目を除いた銀行業務純収益および営業費用を基に計算している。計算については別紙に詳述している。

1. グループBPCE

別段の記載がない限り、財務データおよび関連する解説は、拡大当行グループおよび各事業ラインの報告済みの経営成績についてのものである。変動は、2025年度第2四半期と2024年度第2四半期および2025年度上半期と2024年度上半期との差異を表している。

グループBPCEの銀行業務純収益は、すべての事業ラインにわたる活発な営業活動に牽引され、2025年度第2四半期は総額6,315百万ユーロ（対2024年度第2四半期比12%増）、2025年度上半期は12,619百万ユーロ（対2024年度上半期比11%増）となった。

リテール・バンキングおよび保険部門（RB&I）の収益は、2025年度第2四半期は4,195百万ユーロ（対前年同期比13%増）、また2025年度上半期は8,335百万ユーロ（対前年同期比12%増）であった。

- ・ **ポピュレール銀行傘下銀行およびケス・デパーニュ（貯蓄銀行）傘下銀行**は、年初から合計430,000人の新規顧客を獲得し、好調な営業実績を示した。両リテール・バンキング・ネットワークの正味金利差益は、2025年度上半期に対前年同期比19%増加し、また両ネットワークにおける受取手数料は3%増加した。
- ・ **金融ソリューション・専門サービス部門**の収益は、リテール・バンキング・ネットワークおよびコーポレート・サービス部門における事業ラインがいずれも好調な成績であったことに牽引され、2025年度第2四半期および2025年度上半期はそれぞれ対前年同期比で39%および26%増加した。
- ・ **保険事業部**は、すべての事業ラインにわたる好調なモメンタムの恩恵を受け、増収を計上した。これはBPCEアシュアランシズによって牽引されたものであり、生命保険の好調なモメンタムの恩恵を受け、資金流入総額¹は8.7十億ユーロとなった。
- ・ **デジタル・決済関連業務事業部**は、好調な事業展開を示した。

グローバル財務サービス事業部の収益は、2025年度第2四半期は6%増の2,109百万ユーロ、2025年度上半期は8%増の4,212百万ユーロとなった。

- ・ **コーポレート・投資銀行業務**の事業が計上した収益は、好調な営業実績に牽引され、2025年度第2四半期は1,249百万ユーロ（対前年同期比10%増）、2025年度上半期は2,496百万ユーロ（対前年同期比12%増）となった。
- ・ **アセット&ウェルス・マネジメント事業部**の銀行業務純収益は、2025年度第2四半期は実勢為替レートで対前年同期比1%増の860百万ユーロとなった（恒常為替レートで対前年同期比4%増）。2025年度上半期においては、銀行業務純収益は2%増の1,716百万ユーロとなった（恒常為替レートで対前年同期比3%増）。2025年6月末現在の運用資産残高²は、総額1,276十億ユーロとなった。2025年度上半期の資金流入（純額ベース）は22十億ユーロを計上し、好調であった。

2025年度第2四半期の**正味金利差益**は、対前年同期比7%増の2.2十億ユーロとなった。2025年度第2四半期の**手数料**は2.8十億ユーロとなり、対前年同期比で2%の成長を達成した。

2025年度上半期の**正味金利差益**は、対前年同期比28%増の4.5十億ユーロであった。2025年度上半期の**手数料**は、対前年同期比4%増の5.5十億ユーロとなった。

営業費用は、2025年度第2四半期は対前年同期比7%増の4,304百万ユーロとなった。2025年度上半期は、対前年同期比6%増の8,662百万ユーロであった。

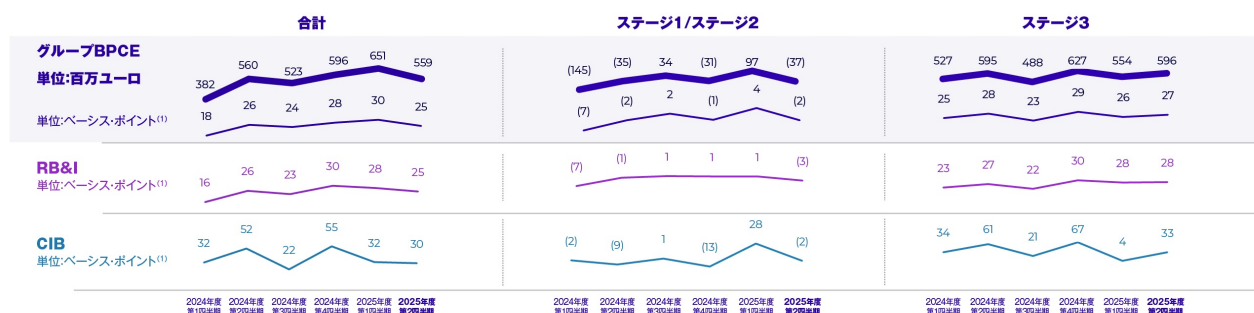
基礎的費用／収益比率³は、2025年度第2四半期は4.2パーセンテージ・ポイント減の66.3%に改善し、2025年度上半期は3.8パーセンテージ・ポイント減の67.2%であった。

営業総利益は、2025年度第2四半期は対前年同期比24%増の2,011百万ユーロ、2025年度上半期は対前年同期比23%増の3,957百万ユーロとなった。

グループBPCEのリスクコストは、2025年度第2四半期は25ベース・ポイント、すなわちマイナス559百万ユーロとなり（2024年度第2四半期比で横ばい）、2025年度上半期は対前年同期比28%増のマイナス1,210百万ユーロであった。2025年第2四半期において、発生ベースのリスクコストは対前年同期比で変動はなかった。

正常貸付金は「ステージ1」または「ステージ2」と評価され、回収リスクが顕在化している残りの貸付金は「ステージ3」と評価される。

-
- 1 CNPアシュアランシズとの再保険契約を含む。
 - 2 アセット・マネジメント：欧州については、ダイナミック・ソリューションズおよびヴェガIMを含む。北米については、WCM IMを含む。ウェルス・マネジメントを除く。
 - 3 グループBPCEの基礎的費用／収益比率は、特別損益項目を除いた銀行業務純収益および営業費用を基に計算している。計算については付属書類に詳述している。



⁽¹⁾リスクコストは、期首時点における顧客貸付金残高総額に対する割合として年換算ベース・ポイントで表示される。

グループBPCEの評価が「ステージ1」または「ステージ2」の正常貸付金に対する引当金の額は、以下のとおりである。

- 四半期は、2024年度第2四半期の35百万ユーロの戻入れに対して2025年度第2四半期は37百万ユーロの戻入れ
- 上半期は、2024年度上半期の180百万ユーロの戻入れに対して2025年度上半期は60百万ユーロの繰入れ

評価が「ステージ3」の回収リスクが顕在化している貸付金に対する引当金は、以下のとおりである。

- 四半期は、2024年度第2四半期の595百万ユーロの繰入れに対して2025年度第2四半期は596百万ユーロの繰入れ
- 上半期は、2024年度上半期の1,122百万ユーロの繰入れに対して2025年度上半期は1,150百万ユーロの繰入れ

2025年度第2四半期のグループBPCEにおけるリスクコストは、顧客貸付金残高総額については2024年度第2四半期は26ベース・ポイントに対して25ベース・ポイントとなった。この数値には、正常貸付金に対する引当金の戻入れについての2ベース・ポイント（2024年度第2四半期は戻入れについての2ベース・ポイント）および回収リスクが顕在化している貸付金に対する引当金の繰入れについての27ベース・ポイント（2024年度第2四半期は繰入れについての28ベース・ポイント）が含まれる。

2025年度第2四半期のリテール・バンキングおよび保険部門のリスクコストは、25ベース・ポイントとなったが、この数値には、正常貸付金に対する引当金の戻入れについての3ベース・ポイント（2024年度第2四半期は戻入れについての1ベース・ポイント）および回収リスクが顕在化している貸付金に対する引当金の繰入れについての28ベース・ポイント（2024年度第2四半期は引当金の繰入れについての27ベース・ポイント）が含まれる。

コーポレート・投資銀行業務事業部のリスクコストは、2024年度第2四半期は52ベース・ポイントに対して、30ベース・ポイントとなったが、この数値には、正常貸付金に対する引当金の戻入れについての2ベース・ポイント（2024年度第2四半期は戻入れについての9ベース・ポイント）および回収リスクが顕在化している貸付金に対する引当金の繰入れについての33ベース・ポイント（2024年度第2四半期は繰入れについての61ベース・ポイント）が含まれる。

2025年度上半期のグループBPCEにおけるリスクコストは、顧客貸付金残高総額については28ベース・ポイント（2024年度上半期は22ベース・ポイント）であった。この数値には、正常貸付金に対する引当金についての1ベース・ポイント（2024年度上半期は戻入れについての4ベース・ポイント）および回収リスクが顕在化している貸付金に対する引当金についての27ベース・ポイント（2024年度上半期は引当金についての26ベース・ポイント）が含まれる。

リテール・バンキングおよび保険部門のリスクコストは、27ベース・ポイント（2024年度上半期は21ベース・ポイント）となったが、この数値には、正常貸付金に対する引当金の戻入れについての1ベース・ポイント（2024年度上半期は戻入れについての4ベース・ポイント）および回収リスクが顕在化している貸付金に対する引当金の繰入れについての28ベース・ポイント（2024年度上半期は引当金の繰入れについての25ベース・ポイント）が含まれる。

コーポレート・投資銀行業務事業部のリスクコストは、31ベース・ポイント（2024年度上半期は42ベース・ポイント）となったが、この数値には、正常貸付金に対する引当金の繰入れについての13ベース・ポ

イント（2024年度上半期は戻入れについての6ベース・ポイント）および回収リスクが顕在化している貸付金に対する引当金の繰入れについての18ベース・ポイント（2024年度上半期は繰入れについての47ベース・ポイント）が含まれる。

貸付金残高総額に対する**不良債権の比率**は、2024年12月31日時点と比べて0.1パーセンテージ・ポイント上昇し、2025年6月30日時点では**2.6%**であった。

報告ベースの純利益（グループ持分）は、2025年度第2四半期は976百万ユーロであり、**21%増となった**。特別加算税を除外した場合、報告ベースの純利益（グループ持分）は、25%増加した。当該純利益は、2024年度第2四半期は806百万ユーロであったのに対して、2025年度第2四半期は1,006百万ユーロであった。

2025年度第2四半期の特別加算税は、総額マイナス30百万ユーロとなった。

報告ベースの純利益（グループ持分）は、2025年度上半期は**対前年同期比8%増**の1,811百万ユーロとなった。

特別加算税を除外した場合、報告ベースの純利益（グループ持分）は、14%増加した。当該純利益は、2024年度上半期は1,681百万ユーロであったのに対して、2025年度上半期は1,916百万ユーロであった。

特別加算税は、2025年度上半期はマイナス105百万ユーロとなった。

2．ノボ・バンクの買収を通じたポルトガルにおけるBPCEの開発プロジェクト

- ・ノボ・バンクは、総資産ベースでポルトガルにおいて4番目に大きな商業銀行であり、個人リテール顧客の市場シェアは約9%、法人顧客の市場シェアは約14%である。
- ・ノボ・バンクの買収により、BPCEはポルトガル経済において長期的に関与する信頼できるパートナーとしての役割を強化することができる。
- ・本取引におけるノボ・バンクの評価額は、全株式（100%）で約6.4十億ユーロとなる。
- ・当該取引は、拡大当行グループの自己資金から現金で資金調達され、拡大当行グループにとって資本は適度な水準の使用にとどまり、CET1比率は15%を上回る水準を維持している。
- ・BPCEは、2025年6月12日に、ローンスターが保有するノボ・バンクの資本の75%の取得を提案する覚書に署名した。
- ・BPCEは、2025年8月1日に法的文書に署名した。
- ・通常の規制当局による承認を受けて、当該取引は2026年度上半期に完了する見込みである。

3．社会に役立つことを使命とする拡大当行グループ

地域社会に密着した影響

- ・ポピュレール銀行とケス・デパーニュ（貯蓄銀行）は、フランスの銀行で初めて欧州投資銀行（EIB）と協定を締結した。本協定に基づき、200百万ユーロを拠出し、農業部門のより持続可能でレジリエントな将来への取り組みを支援し、農村地域における環境移行を促進させるため、持続可能な農業への移行を加速させるプロジェクトを支援する。
- ・資金の30%は、気候、水資源の効率的な利用、生物多様性の保護を推進するプロジェクトに充当される。

顧客層に対するインパクト・ソリューション

- ・インパクト志向の住宅保険
ポピュレール銀行傘下銀行とケス・デパーニュ（貯蓄銀行）傘下銀行は、BPCEアシュアランシズとともに、住宅に関して環境に配慮した行動をとる保険契約者を奨励・優遇することを目的とした革新的な取り組みを創出している。
- ・インパクト志向の不動産ローン
既に法人顧客向けに提供している「インパクトローン」について、両ネットワークは、この融資枠を専門職や農業従事者にまで拡大し、社会的・環境的責任（SER）への取り組みを強化している。

- ・気候未来貯蓄計画

ポピュレール銀行傘下銀行とケス・デパーニュ（貯蓄銀行）傘下銀行は、気候未来貯蓄計画（FCSP）を提案している最初の銀行である。この新たな貯蓄ソリューションは、若年層による貯蓄形成および生態学的移行への投資を可能にする。

主権への強力な支援

- ・防衛産業分野で活躍する中小企業への支援

ポピュレール銀行傘下銀行とケス・デパーニュ（貯蓄銀行）傘下銀行が当該分野への融資を拡大することができるよう支援し、バリューチェーンに属する企業は、イノベーションや雇用の面で地元地域に大きな影響を与えることが多いため、当該分野へのエクスポージャーを倍増させる。

- ・ユーロ建てファンドの30%超がフランス経済に配分される。

４．資本、損失吸収力、流動性および資金調達

4.1 CET1比率

グループBPCEの2025年6月末時点のCET1比率は推定16.3%であり、四半期中はわずかに増加した。こうした変動は、以下の要因により説明することができる。

- 利益剰余金：プラス22ベース・ポイント
- リスク加重資産の変動：マイナス1ベース・ポイント
- プルデンシャル・バックストップの枠組み内における引当金の繰入れ、その他の包括利益項目およびその他の調整の変動：マイナス11ベース・ポイント

グループBPCEは、四半期中に21ベース・ポイント相当の有機的資本を創出した。

グループBPCEは、2025年7月1日現在適用されているECBが定めたプルデンシャル要件を勘案し、2025年6月末時点で自己資本の最大分配可能額（MDA）要件の発動基準を推定19.1十億ユーロ上回るバッファを有している。

4.2 TLAC比率¹

2025年6月末時点の総損失吸収力（TLAC）の推定値は、124.6十億ユーロ¹である。TLAC比率（リスク加重資産の割合で表示される。）は2025年6月末時点で約27.6%²（この比率の算定にあたり上位優先債は考慮していない。）であり、金融安定理事会が定めた標準的な要求値である22.40%³を2025年7月1日時点で十分に上回っている。

4.3 MREL比率¹

2025年6月30日時点のリスク加重資産の割合で表示されるグループBPCEの劣後MREL比率（この比率の算定にあたり上位優先債は考慮していない。）および総MREL比率は、それぞれ27.6%²および33.8%であり、SRBが定めた最低要求値である24.69%³および27.49%³を2025年7月1日時点でそれぞれ十分に上回っている。

4.4 レバレッジ比率¹

2025年6月30日時点の推定レバレッジ比率は5.1%であり、同日におけるレバレッジ比率要件を十分に上回っている。

4.5 高水準の流動性準備

グループBPCEの流動性カバレッジ比率（LCR）は、規制上の要件である100%を十分に上回っており、2025年度第2四半期におけるLCRの月末平均に基づいた場合は143%であった。流動性準備高は、2025年6月末時点で294十億ユーロとなった。これは、短期金融負債（中長期金融負債の短期償還分を含む。）のカバレッジ比率が183%であったことを表している。

4.6 中長期資金調達計画：2025年6月30日時点で2025年度の計画の78%が完了済み

2025年度の中長期資金調達計画（仕組み私募債および資産担保証券（ABS）を除く。）の規模は23十億ユーロに設定されていたが、債務の種類別の内訳は以下のとおりである。

- TLACによる資金調達が10十億ユーロ：Tier2債が2十億ユーロおよび非上位優先債が8十億ユーロ
- 上位優先債が3十億ユーロ

- カバードボンドが10十億ユーロ

ABSの目標額は、8十億ユーロである。

2025年6月30日時点において、グループBPCEは、17.9十億ユーロ（仕組み私募債およびABSを除く。）（23十億ユーロの計画の78%）を調達していた。

- TLACによる資金調達が9.8十億ユーロ：Tier2債が2十億ユーロ（必要調達額の100%）および非上位優先債が7.8十億ユーロ（必要調達額の97%）
- 上位優先債が1.2十億ユーロ（必要調達額の41%）
- カバードボンドが6.9十億ユーロ（必要調達額の69%）

ABSの発行額は、2025年6月30日時点で6.5十億ユーロ（目標の81%を占める）であった。

支払能力、総損失吸収力 - 手法に対する注記を参照。

- 1 2025年1月1日より適用されるCRR /CRD 規則（バーゼル の段階的導入を含む。）に基づく2025年6月30日時点の推定値。
- 2 グループBPCEは、TLAC / 劣後MREL要件の遵守のために上位優先債を用いるという可能性（資本要件規則（CRR）第72ter条第3項に定める。）を放棄することを選択した。
- 3 2025年度の年次MREL通知の受領後。

５．事業ラインの経営成績

別段の記載がない限り、以下の財務データおよび関連する解説は、拡大当行グループおよび各事業ラインの報告済みの経営成績についてのものである。変動は、2025年度第２四半期と2024年度第２四半期との差異を表している。

5.1 リテール・バンキングおよび保険

(単位：百万ユーロ) ¹	2025年度 第２四半期	変動率 %	2025年度 上半期	変動率 %
銀行業務純収益	4,195	13%	8,335	12%
営業費用	(2,596)	6%	(5,238)	5%
営業総利益	1,599	28%	3,097	26%
リスクコスト	(480)	1%	(1,013)	31%
税引前利益	1,133	36%	2,107	19%
特別損益項目	(38)	35%	(71)	34%
基礎的税引前利益 ²	1,171	36%	2,178	20%
基礎的費用／収益比率 ³	61.1%	(4.6)pp	62.0%	(4.3)pp

貸付金残高は、前年同期比で１％増加し、2025年６月末現在730十億ユーロとなった。年度中の貸付金残高も、住宅ローンが１％増の394十億ユーロ、設備資金貸付が205十億ユーロで３％増および消費者ローンが44十億ユーロで３％増となった。

2025年６月末現在、オンバランス・シート顧客預金および貯蓄は、前年同期比11十億ユーロ増の701十億ユーロであった（定期勘定が前年同期比２％増、規制対象および規制対象外の通帳貯蓄口座が前年同期比３％増）。

リテール・バンキングおよび保険部門の銀行業務純収益は、資産の再評価および手数料の増加の好影響を受けて2025年度第２四半期は前年同期比13％増の4,195百万ユーロ、また2025年度上半期は12％増の8,335百万ユーロであった。これらの変動には、ポピュレール銀行のリテール・バンキング・ネットワークにおける2025年度第２四半期および2025年度上半期ともに９％の増収、またケス・デパーニュ（貯蓄銀行）のリテール・バンキング・ネットワークにおける2025年度第２四半期の10％の増収および2025年度上半期の11％の増収が含まれる。

金融ソリューション・専門サービス事業部は、特に消費者ローンおよびリース事業において引き続き非常に堅調な販売モメンタムの恩恵を受けた。収益は、2025年度第２四半期において前年同期比39％増加し、2025年度上半期においては26％増加した。保険分野では、ユニット・リンク生命保険およびユーロ建てファンドにおける堅調な販売モメンタムを追い風に2025年度第２四半期において49％、2025年度上半期において25％の増収となった。デジタル・決済関連業務事業部は、特に即時決済、カード取引およびオナー・バンクの良好な業績に牽引され、2025年度第２四半期および2025年度上半期ともに８％の増収を計上した。

営業費用は、年度を通じて引き続き厳しく管理され、2025年度第２四半期は６％増の2,596百万ユーロとなり、また2025年度上半期は５％増の5,238百万ユーロとなった。

基礎的費用／収益比率³は、2025年度第2四半期は前年同期比4.6パーセンテージ・ポイント減の61.1%、また2025年度上半期は4.3パーセンテージ・ポイント減の62%となった。

当事業部の**営業総利益**は、2025年度第2四半期は前年同期比28%増の1,599百万ユーロ、また2025年度上半期は26%増の3,097百万ユーロであった。

リスクコストは、2025年度第2四半期は前年同期比1%増のマイナス480百万ユーロ、また2025年度上半期は31%増のマイナス1,013百万ユーロであった。

当事業部全体の**税引前利益**は、2025年度第2四半期は前年同期比36%増の1,133百万ユーロ、また2025年度上半期は19%増の2,107百万ユーロであった。

基礎的税引前利益²は、2025年度第2四半期は前年同期比36%増の1,171百万ユーロ、また2025年度上半期は20%増の2,178百万ユーロであった。

1 「税引前利益」までは報告済みの数値であり、2024年度の数値はCEGCの統合を反映した試算ベースである。

2 「基礎的」とは、特別損益項目を除くことを意味する。

3 事業ラインの費用／収益比率は、基礎的銀行業務純収益および営業費用を基に計算している。

5.1.1 ポピュラー銀行のリテール・バンキング・ネットワーク

ポピュラー銀行のリテール・バンキング・ネットワークは、14の協同組合銀行（12の地域のポピュラー銀行傘下銀行のほかCASDENバンク・ポピュラーおよびクレディ・コオペラティブ）ならびにそれらの子会社、クレディ・マリティーム・ミューテュエルおよび相互保証会社で構成される。

(単位：百万ユーロ) ¹	2025年度	変動率	2025年度	変動率
	第2四半期	%	上半期	%
銀行業務純収益	1,622	9%	3,244	9%
営業費用	(1,060)	3%	(2,140)	3%
営業総利益	562	21%	1,104	21%
リスクコスト	(222)	(2)%	(438)	24%
税引前利益	343	18%	673	9%
特別損益項目	(8)	(27)%	(20)	(11)%
基礎的税引前利益 ²	351	17%	693	8%
基礎的費用／収益比率 ³	64.9%	(3.2)pp	65.3%	(3.4)pp

貸付金残高は、対前年同期比横ばいで推移し、2025年6月末現在302十億ユーロとなった。

オンバランス・シート顧客預金および貯蓄は、規制対象および規制対象外の通帳貯蓄口座の伸び（対前年同期比で2％増）により、2025年6月末現在、対前年同期比で3.5十億ユーロ増加した。

銀行業務純収益は、2025年度第2四半期において対前年同期比で9％増の1,622百万ユーロとなった。

2025年度上半期の銀行業務純収益は、対前年同期比で9％増の3,244百万ユーロとなった。これには以下が含まれる：

- 対前年同期比で18％増の1,775百万ユーロとなった正味金利差益^{4,5}
- 対前年同期比で1％増の1,447百万ユーロとなった手数料⁵

営業費用は引き続き厳しく管理され、2025年度第2四半期において対前年同期比でわずか3％増の1,060百万ユーロ、また2025年度上半期において対前年同期比で3％増の2,140百万ユーロとなった。

その結果、基礎的費用／収益比率³は、2025年度第2四半期において3.2パーセンテージ・ポイント改善して64.9％となったが、2025年度上半期において3.4パーセンテージ・ポイント低下して65.3％となった。

営業総利益は、2025年度第2四半期において対前年同期比で21％増の562百万ユーロ、また2025年度上半期において1,104百万ユーロとなった。

リスクコストは、2025年度第2四半期においてマイナス222百万ユーロ（2％減）、また2025年度上半期においてマイナス438百万ユーロ（24％増）となった。

税引前利益は、2025年度第2四半期において343百万ユーロ（対前年同期比で18%増）、また2025年度上半期において673百万ユーロ（9%増）であった。

基礎的税引前利益²は、2025年度第2四半期において対前年同期比で17%増の351百万ユーロ、また2025年度上半期において693百万ユーロ（対前年同期比8%増）となった。

-
- 1 「税引前利益」までは報告済みの数値。
 - 2 「基礎的」とは、特別損益項目を除くことを意味する。
 - 3 事業ラインの費用 / 収益比率は、基礎的銀行業務純収益および営業費用を基に計算している。
 - 4 住宅購入貯蓄制度に係る引当金の変動を除く。
 - 5 規制対象貯蓄に係る収益は、正味金利差益を考慮するために修正再表示しており、手数料に含まれる。

5.1.2 ケス・デパーニュ（貯蓄銀行）のリテール・バンキング・ネットワーク

ケス・デパーニュ（貯蓄銀行）のリテール・バンキング・ネットワークは、15の各ケス・デパーニュ（貯蓄銀行）およびそれらの子会社で構成される。

(単位：百万ユーロ) ¹	2025年度	変動率	2025年度	変動率
	第 2 四半期	%	上半期	%
銀行業務純収益	1,620	10%	3,234	11%
営業費用	(1,060)	2%	(2,172)	2%
営業総利益	560	30%	1,061	33%
リスクコスト	(184)	4%	(412)	49%
税引前利益	386	53%	660	26%
特別損益項目	(20)	24%	(36)	28%
基礎的税引前利益 ²	405	51%	695	26%
基礎的費用 / 収益比率 ³	64.3%	(5.4)pp	66.1%	(5.6)pp

貸付金残高は、対前年同期比で 1 % 増加し、2025 年 6 月末現在 380 十億ユーロとなった。

オンバランス・シート顧客預金および貯蓄は、定期勘定の伸び（対前年同期比 7 % 増）ならびに規制対象および規制対象外の通帳貯蓄口座の伸び（対前年同期比 4 % 増）により、対前年同期比で 6.3 十億ユーロ増加した。

銀行業務純収益は、2025 年度第 2 四半期において対前年同期比で 10 % 増の 1,620 百万ユーロとなった。2025 年度上半期の銀行業務純収益は、対前年同期比で 11 % 増の 3,234 百万ユーロとなった。これには以下が含まれる：

- 対前年同期比で 21 % 増の 1,488 百万ユーロとなった正味金利差益^{4、5}
- 対前年同期比で 5 % 増の 1,724 百万ユーロとなった手数料⁵

営業費用は引き続き厳しく管理され、2025 年度第 2 四半期において対前年同期比でわずか 2 % 増の 1,060 百万ユーロ、また 2025 年度上半期において 2,172 百万ユーロとなった。

基礎的費用 / 収益比率³は、2025 年度第 2 四半期において対前年同期比で 5.4 パーセンテージ・ポイント改善して 64.3 %、また 2025 年度上半期において 5.6 パーセンテージ・ポイント改善して 66.1 % となった。

営業総利益は、2025 年度第 2 四半期において対前年同期比で 30 % 増の 560 百万ユーロ、また 2025 年度上半期において 33 % 増の 1,060 百万ユーロとなった。

リスクコストは、2025 年度第 2 四半期においてマイナス 184 百万ユーロ（対前年同期比で 4 % 増）、また 2025 年度上半期において 49 % 増のマイナス 412 百万ユーロとなった。

税引前利益は、2025 年度第 2 四半期において 386 百万ユーロ（2024 年度第 2 四半期から 53 % 増）、また 2025 年度上半期において 660 百万ユーロ（2024 年度上半期から 26 % 増）となった。

基礎的税引前利益²は、2025 年度第 2 四半期において 405 百万ユーロ（2024 年度第 2 四半期から 51 % 増）、また 2025 年度上半期において 695 百万ユーロ（2024 年度上半期から 26 % 増）であった。

1 「税引前利益」までは報告済みの数値。

- 2 「基礎的」とは、特別損益項目を除くことを意味する。
- 3 事業ラインの費用 / 収益比率は、基礎的銀行業務純収益および営業費用を基に計算している。
- 4 住宅購入貯蓄制度に係る引当金の変動を除く。
- 5 規制対象貯蓄に係る収益は、正味金利差益を考慮するために修正再表示しており、手数料に含まれる。

5.1.3 金融ソリューション・専門サービス

(単位：百万ユーロ) ¹	2025年度	変動率	2025年度	変動率
	第 2 四半期	%	上半期	%
銀行業務純収益	388	39%	716	26%
営業費用	(211)	45%	(388)	30%
営業総利益	177	32%	327	22%
リスクコスト	(36)	59%	(74)	58%
税引前利益	142	27%	254	15%
特別損益項目	(1)	ns	(2)	ns
基礎的税引前利益 ²	143	28%	257	16%
基礎的費用／収益比率 ³	54.1%	2.1pp	53.9%	1.2pp

消費者ローンを中心とするリテール・バンキング・サービスにおいて、販売モメンタムは引き続き堅調であり、平均残高（個人ローンおよびリボリングクレジット）は、2024年度上半期から4%増加した。

コーポレート・サービス事業部は、リース事業（BPCEリースおよびBPCEエクイップメント・ソリューションズの残高合計85%増）を通じて、フランスおよび国際市場を力強く支えた。ファクタリング事業では、特にリテール・バンキング・ネットワークにおいて、2024年度上半期から11%増と大幅な顧客獲得を実現した。

住宅・不動産部門の事業活動は高い回復力を示し、中長期的な事業に牽引され（2024年度上半期から7%増）、SOCFIMによる平均融資残高が増加した（2024年度上半期から5%増）。

2025年3月1日より、金融ソリューション・専門サービス事業部には、BPCEエクイップメント・ソリューションズの取得が含まれる。

金融ソリューション・専門サービス事業部の銀行業務純収益は、2025年度第2四半期において対前年同期比で39%増の388百万ユーロ、2025年度上半期において対前年同期比で26%増の716百万ユーロであった。

営業費用は、2025年度第2四半期において対前年同期比で45%増の211百万ユーロ、2025年度上半期において対前年同期比で30%増の388百万ユーロであった。

基礎的費用／収益比率³は、2025年度第2四半期において対前年同期比でわずか2.1パーセンテージ・ポイント改善して54.1%となり、2025年度上半期において対前年同期比で1.2パーセンテージ・ポイント改善して53.9%となった。

営業総利益は、2025年度第2四半期において対前年同期比で32%増の177百万ユーロとなり、2025年度上半期において対前年同期比で22%増の327百万ユーロとなった。

リスクコストは、2025年度第2四半期において対前年同期比で59%増のマイナス36百万ユーロ、2025年度上半期はマイナス74百万ユーロとなった（対前年同期比で58%増）。

税引前利益は、2025年度第2四半期において対前年同期比で27%増の142百万ユーロ、2025年度上半期において対前年同期比で15%増の254百万ユーロとなった。

基礎的税引前利益²は、2025年度第2四半期において対前年同期比で28%増の143百万ユーロ、2025年度上半期において対前年同期比で16%増の257百万ユーロとなった。

-
- 1 「税引前利益」までは報告済みの数値。CEGCの譲渡に伴い、2025年度第2四半期の数値を試算ベースで修正再表示している。
 - 2 「基礎的」とは、特別損益項目を除くことを意味する。
 - 3 事業ライン費用／収益比率は、基礎的銀行業務純収益および営業費用を基に計算している。

5.1.4 保険¹

以下に表示される経営成績は、BPCEアシュアランスおよびCEGCに関するものである。

(単位：百万ユーロ) ¹	2024年度		2024年度	
	2025年度 第 2 四半期	第 2 四半期 からの変動率%	2025年度 上半期	上半期 からの変動率%
銀行業務純収益	234	49%	481	25%
営業費用 ²	(44)	32% ³	(92)	9% ³
営業総利益	190	53%	389	29%
税引前利益	194	50%	394	27%
特別損益項目	(2)	ns	(3)	ns
基礎的税引前利益 ⁴	196	51%	398	28%
基礎的費用 / 収益比率 ⁵	18.0%	(3.4)pp	18.3%	(3.4)pp

2025年第 2 四半期において、保険料⁶は対前年同期比で 9 % 増の5.2十億ユーロとなり、生命保険および個人補償保険において 8 % の増加がみられ、損害保険において10%の増加がみられた。2025年度上半期において、これらの商品は対前年同期比で 4 % 増の合計10.9十億ユーロとなった。

生命保険運用資産⁶は2025年 6 月末現在、2025年度上半期における総流入額 5 十億ユーロにより、6 % 増の119.3十億ユーロとなった。

損害保険および個人補償保険においては、収益が2024年度上半期比で10%増となり、コンバインド・レシオは97.8%に達し、2024年度上半期比で改善がみられた(2.1パーセンテージ・ポイント減)。

銀行業務純収益は、2025年度第 2 四半期において対前年同期比で49%増の234百万ユーロとなり、2025年度上半期において25%の成長を経験し481百万ユーロとなった。

営業費用は、2025年度第 2 四半期において対前年同期比で32%増の44百万ユーロとなり、2025年度上半期において 9 % 増の92百万ユーロとなった。

基礎的費用 / 収益比率⁵は、2025年度第 2 四半期において対前年同期比で3.4パーセンテージ・ポイント改善して18.0%、2025年度上半期において対前年同期比で3.4パーセンテージ・ポイント改善して18.3%となった。

営業総利益は、2025年度第 2 四半期において対前年同期比で53%増となり、2025年度上半期において対前年同期比で29%増加して、それぞれ190百万ユーロおよび389百万ユーロとなった。

税引前利益も増加し、2025年度第 2 四半期において194百万ユーロ(対前年同期比で50%増)、2025年度上半期において394百万ユーロ(対前年同期比で27%増)となった。

基礎的税引前利益⁴も増加し、2025年度第2四半期において196百万ユーロ（対前年同期比で51%増）、2025年度上半期において398百万ユーロ（対前年同期比で28%増）となった。

-
- 1 「税引前利益」までの報告数値。
 - 2 「営業費用」の項目は、IFRS第17号に基づく「非帰属費用」、すなわち、保険契約に直接帰属しないすべての費用に相当する。
 - 3 常数法：2025年度第2四半期において対前年同期比で10%増、2025年度上半期において対前年同期比で9%増
 - 4 「基礎的」とは、特別損益項目を除外していることを指す。
 - 5 事業ラインの費用／収益比率は、基礎的銀行業務純収益および営業費用に基づいて計算されている。
 - 6 退職後貯蓄プランおよびCNPアシュランシズとの再保険契約を含む。

5.1.5 デジタル・決済関連業務

(単位：百万ユーロ) ¹	2024年度		2024年度	
	2025年度 第2四半期	第2四半期 からの変動率%	2025年度 上半期	上半期 からの変動率%
銀行業務純収益	232	8%	461	8%
営業費用	(166)	4%	(333)	4%
営業総利益	66	21%	128	17%
リスクコスト	(34)	5%	(64)	2%
税引前利益	28	26%	63	35%
特別損益項目	(5)	ns	(7)	ns
基礎的税引前利益 ²	34	42%	70	43%
基礎的費用／収益比率 ³	70.4%	(3.9)pp	71.1%	(3.2)pp

デジタルとAI

2025年6月末現在、主要銀行顧客のうち8.3百万人（74%）がモバイルアプリでデジタルサービスを利用していた（2024年6月末比で6%増）。

2025年6月末までに、40万件以上の販売がデジタルチャネルを通じて開始された。

モバイルアプリにおけるB2C顧客のデジタルNPSは、2025年3月末時点で引き続き50を上回った。

BPCEは、AIを顧客に提供するモバイルアプリの不可欠な部分にした最初のリテール・バンキング・グループである。

グループ従業員の50%近くが社内の生成AIソリューションを使用している。

決済関連業務

決済・ソリューション事業は引き続き好調であり（決済取引件数は2024年度上半期比で4%増）、即時決済において著しい成長がみられた（2024年度上半期比で88%増）。アンドロイドPOS端末の普及も力強い勢いを経験した（2024年度上半期比で81%増）。

銀行業務純収益は、営業費用が厳しく管理され、対前年同期比で3%増となったことと、戦略的プロジェクトへの投資により、2024年度上半期比で4%増となった。戦略的プロジェクトとはすなわち、拡大当行グループの将来のカード決済プラットフォーム（Estreem）の構築に向けた開発が始まったことである。

オネー・バンク

銀行業務純収益は、金利の改善および資産の再評価の影響により、2024年度上半期比で12%増加した。

貸付金残高は、フランスを除く欧州での新規生産が堅調で（対前年同期比で13%増）、5%増となった。

費用／収益比率は、経常費用が厳しく管理され、デジタル技術や開発への投資が可能となったことで、3.4パーセンテージ・ポイント改善した。

リスクコストは横ばい（対前年同期比で1%増）で、行動計画のプラスの効果が確認された。

デジタル・決済事業部の銀行業務純収益は、2025年度第2四半期および2025年度上半期において8%増のそれぞれ232百万ユーロおよび461百万ユーロとなった。

同事業部の**営業費用**は、2025年度第2四半期および2025年度上半期において4%増のそれぞれ166百万ユーロおよび333百万ユーロとなった。

これにより、**基礎的費用／収益比率**³は、2025年度第2四半期において対前年同期比で3.9パーセンテージ・ポイント減の70.4%、2025年度上半期において対前年同期比で3.2パーセンテージ・ポイント減の71.1%となった。

営業総利益は、2025年度第2四半期において21%増の66百万ユーロ、2025年度上半期において17%増の128百万ユーロとなった。

リスクコストは、2025年度第2四半期において対前年同期比で5%増のマイナス34百万ユーロ、2025年度上半期において対前年同期比で2%増のマイナス64百万ユーロであった。

税引前利益は2025年度第2四半期において28百万ユーロとなり、2025年度上半期において63百万ユーロとなった。

基礎的税引前利益²は、2025年度第2四半期において対前年同期比で42%増加して34百万ユーロ、2025年度上半期においても対前年同期比で大幅に増加して70百万ユーロであった。

1 「税引前利益」までの報告数値。

2 「基礎的」とは、特別損益項目を除外していることを指す。

3 事業ラインの営業比率は、銀行業務純収益および基礎的営業費用に基づいて計算されている。

5.2 グローバル財務サービス

グローバル財務サービス事業部には、ナティクシスのアセット&ウェルス・マネジメントの活動およびコーポレート・投資銀行業務の活動が含まれる。

(単位：百万ユーロ) ¹	前年同期 2025年度 第2四半期			前年同期 2025年度 上半期		
	からの 変動率%	恒常為替レ ートによる前 年同期からの 変動率%		からの 変動率%	恒常為替レ ートによる前 年同期からの 変動率%	
銀行業務純収益	2,109	6%	9%	4,212	8%	8%
CIB	1,249	10%	12%	2,496	12%	12%
AWM	860	1%	4%	1,716	2%	3%
営業費用	(1,459)	7%	9%	(2,932)	7%	8%
CIB	(786)	13%	15%	(1,576)	13%	13%
AWM	(673)	0%	3%	(1,355)	2%	2%
営業総利益	650	5%	8%	1,280	8%	9%
リスクコスト	(57)	(30)%		(129)	(8)%	
税引前利益	600	11%		1,170	12%	
特別損益項目	(12)	ns		(13)	ns	
基礎的税引前利益 ²	611	14%		1,182	13%	
基礎的費用/収益比率 ³	68.6%	(0.3)pp		69.3%	(0.5)pp	

グローバル財務サービスの収益は、2025年度第2四半期において対前年同期比で6%増加し、2025年度上半期において8%増加してそれぞれ2,109百万ユーロ（恒常為替レートで9%の増加）および4,212百万ユーロ（恒常為替レートで8%の増加）となった。この傾向は、グローバル事業ラインにおける堅調な販売実績によるものである。

コーポレート・投資銀行業務の収益は、グローバル・マーケット（対前年同期比で19%増）ならびにインベストメント・バンキングおよびM&A（2025年度第2四半期において対前年同期比で14%増）における好調な業績により、2025年度上半期において2,496百万ユーロと対前年同期比で12%増加した。

2025年度第2四半期において、アセット&ウェルス・マネジメントの収益は、資産基準報酬が対前年同期比で増加したことにより（恒常為替レートで3%の増加）、恒常為替レートで対前年同期比で4%増加した。

営業費用は、2025年度第2四半期において対前年同期比で7%増加し、2025年度上半期において対前年同期比で7%増加してそれぞれ1,459百万ユーロ（恒常為替レートで9%の増加）および2,932百万ユーロ（恒常為替レートで8%の増加）となった。

2025年度第2四半期においてコーポレート・投資銀行業務の営業費用は、高い業績水準、およびITインフラへの投資の加速により、対前年同期比で13%増となった。アセット&ウェルス・マネジメントの営業費用は安定しており、2025年度第2四半期においてプラスのジョーズ効果をもたらし、基礎的費用/収益比率が対前年同期比で1.2パーセンテージ・ポイント改善した。

基礎的費用／収益比率³は、2025年度第2四半期および2025年度上半期において、それぞれ対前年同期比で0.3パーセンテージ・ポイントおよび0.5パーセンテージ・ポイント低下して、68.6%および69.3%であった。

営業総利益は、2025年度第2四半期において対前年同期比で5%増加して650百万ユーロとなり（恒常為替レートで8%の増加）、2025年度上半期において8%増加して1,280百万ユーロとなった（恒常為替レートで9%の増加）。

リスクコストは、2025年度第2四半期において対前年同期比で30%減少してマイナス57百万ユーロとなり、2025年度上半期において8%減少してマイナス129百万ユーロとなった。

税引前利益は、2025年度第2四半期において対前年同期比で11%増加して合計600百万ユーロとなり、2025年度上半期において12%増加して1,170百万ユーロとなった。

基礎的税引前利益²は、2025年度第2四半期において対前年同期比で14%増加して611百万ユーロとなり、2025年度上半期において13%増加して1,182百万ユーロとなった。

1 税引前利益までの報告数値。

2 「基礎的」とは、特別項目を除外していることを指す。

3 事業ラインの費用／収益比率は、銀行業務純収益および基礎的営業費用に基づいて計算されている。

5.2.1 コーポレート・投資銀行業務

コーポレート・投資銀行業務（CIB）事業部には、ナティクシスのグローバル・マーケット、グローバル・ファイナンス、インベストメント・バンキングおよびM&A活動が含まれる。

（単位：百万ユーロ） ¹	2025年度 第2四半期	前年同期から の変動率	恒常為替レ ートによる前年 同期からの 変動率%	2025年度 上半期	前年同期から の変動率	恒常為替レ ートによる前年 同期からの 変動率%
銀行業務純収益	1,249	10%	12%	2,496	12%	12%
営業費用	(786)	13%	15%	(1,576)	13%	13%
営業総利益	463	6%	8%	920	10%	11%
リスクコスト	(58)	(36)%		(121)	(16)%	
税引前利益	412	17%		813	17%	
特別損益項目	(8)	ns		(9)	ns	
基礎的税引前利益 ²	421	20%		822	18%	
基礎的費用／収益比率 ³	62.3%	1.0pp		62.8%	0.2pp	

グローバル・マーケットの収益は、力強い商業的な勢いおよび市場の変動により、2025年度上半期において対前年同期比で19%増加して1.3十億ユーロとなった。FIC-Tの収益は、クレジットおよびFX資産分野の好調な活動により、2025年度上半期において対前年同期比で20%増加して861百万ユーロとなった。株式収益は、グローバル証券ファイナンス活動により、2025年度上半期において対前年同期比で13%増加して403百万ユーロとなった。

グローバル・ファイナンスの収益は、すべての不動産活動（インフラストラクチャー・エネルギーファイナンス、不動産およびホスピタリティ、ならびに航空ファイナンス）において勢いが強まったことにより、2025年度上半期において対前年同期比で横ばいの871百万ユーロであった。

投資銀行およびM&A活動では、買収・戦略的ファイナンスおよび戦略的エクイティ・キャピタル・マーケットならびにM&A事業ラインによって、2025年度上半期において収益が対前年同期比で14%増加して328百万ユーロとなった。

コーポレート・投資銀行事業部による銀行業務純収益は、2025年度第2四半期において対前年同期比で10%増加して1,249百万ユーロ（恒常為替レートで12%の増加）、2025年度上半期において12%増加して2,496百万ユーロとなった（恒常為替レートで12%の増加）。

営業費用は、2025年度第2四半期において対前年同期比で13%増加して786百万ユーロ（恒常為替レートで15%の増加）、2025年度上半期において13%増加して1,576百万ユーロとなった（恒常為替レートで13%の増加）。

基礎的費用／収益比率³は、2025年度第2四半期において対前年同期比で1.0パーセンテージ・ポイント増加して62.3%となり、2025年度上半期において0.2パーセンテージ・ポイント増加して62.8%となった。

営業総利益は、2025年度第2四半期において対前年同期比で6%増加して463百万ユーロ（恒常為替レートで8%の増加）、2025年度上半期において10%増加して920百万ユーロとなった（恒常為替レートで15%の増加）。

リスクコストは、2025年度第2四半期において対前年同期比で36%減少してマイナス58百万ユーロ、2025年度上半期において16%減少してマイナス121百万ユーロとなった。

税引前利益は、2025年度第2四半期において対前年同期比で17%増加して合計412百万ユーロとなり、2025年度上半期において対前年同期比で17%増加して813百万ユーロとなった。

基礎的税引前利益²は、2025年度第2四半期において対前年同期比で20%増加して421百万ユーロ、2025年度上半期において18%増加して822百万ユーロとなった。

1 税引前利益までの報告数値。

2 「基礎的」とは、特別損益項目を除外していることを指す。

3 事業ラインの費用／収益比率は、銀行業務純収益および基礎的営業費用に基づいて計算されている。

5.2.2 アセット&ウェルス・マネジメント

アセット&ウェルス・マネジメント事業部には、ナディクシスのアセット&ウェルス・マネジメントの活動が含まれる。

(単位：百万ユーロ) ¹						
	2025年度 第2四半期	変動率 %	恒常為替 レートによる 前年同期 からの変動 率 %	2025年度 上半期	変動率 %	恒常為替 レートによる 前年同期 からの変動 率 %
銀行業務純収益	860	1%	4%	1,716	2%	3%
営業費用	(673)	0%	3%	(1,355)	2%	2%
営業総利益	187	5%	9%	361	4%	5%
税引前利益	187	0%		357	2%	
特別損益項目	(3)	ns		(3)	ns	
基礎的税引前利益 ²	191	2%		360	3%	
基礎的費用／収益比率 ³	77.9%	(1.2)pp		78.8%	(0.6)pp	

アセット・マネジメントにおいて、**運用資産⁴**は、新規資金の活発な流入および市場効果が為替の悪影響により抑えられたため、年度初めからほぼ横ばいの水準である1,276十億ユーロとなった。

アセット・マネジメント⁴における2025年度上半期の**純流入額**は、ルーミス・セイレスおよびDNCAが販売した固定金利商品ならびに多様な商品が主因となり、22十億ユーロ（2025年度第2四半期の16十億ユーロを含む。）に達した。

2025年6月末において、アセット・マネジメントは**堅調なファンドの運用実績**を記録した。5年間にわたり、格付資金の80%が上位4分の1または上位2分の1に入り、これに比して2024年6月末時点では77%が同ランクに入った（出所：モーニングスター）。

アセット・マネジメント⁴において、2025年度上半期の**総報酬率**（成功報酬を除く。）は、24.8ベース・ポイントであり（対前年同期比で1.2ベース・ポイント下落）、保険資産運用を除くと、34.5ベース・ポイント（対前年同期比で1.9ベース・ポイント下落）であった。

アセット&ウェルス・マネジメント事業ラインからの**銀行業務純収益**は、2025年度第2四半期において対前年同期比で1%増加（恒常為替レートでは4%増加）して860百万ユーロとなり、2025年度上半期において対前年同期比で2%増加（恒常為替レートでは3%増加）して1,716百万ユーロとなった。

営業費用は、2025年度第2四半期において対前年同期比で横ばい（恒常為替レートでは3%増加）の673百万ユーロとなり、2025年度上半期において対前年同期比で2%増加（恒常為替レートでは2%増加）して1,355百万ユーロとなった。

基礎的費用／収益比率³は、2025年度第2四半期において対前年同期比で1.2パーセンテージ・ポイント改善して77.9%となり、2025年度上半期において対前年同期比で0.6パーセンテージ・ポイント改善して78.8%となった。

営業総利益は、2025年度第2四半期において対前年同期比で5%増加（恒常為替レートでは9%増加）して187百万ユーロ、2025年度上半期において対前年同期比で4%増加（恒常為替レートでは5%増加）して361百万ユーロとなった。

税引前利益は、2025年度第2四半期において対前年同期比で横ばいの187百万ユーロ、2025年度上半期において対前年同期比で2%増加して357百万ユーロとなった。

基礎的税引前利益²は、2025年度第2四半期において対前年同期比で2%増加して191百万ユーロとなり、2025年度上半期において対前年同期比で3%増加して360百万ユーロであった。

1 税引前利益までの報告数値。

2 「基礎的」とは、特別損益項目を除外していることを指す。

3 事業ラインの費用／収益比率は、基礎的銀行業務純収益および営業費用に基づいて計算される。

4 アセット・マネジメント：ヨーロッパについては、ダイナミック・ソリューションズおよびヴェガIMを含む。北米については、WCM IMを含む。ウェルス・マネジメントを除く。

付属書類

手法に関する注記

試算ベースの四半期の結果の表示

2024年度の四半期系列については、SEF 部門から保険部門へのCEGC の業績の再配分を中心に、業務の部門別再配分の変更により、試算ベースで表示されている。

大きな発展は、FSE、保険、RB&I、GFSおよびコーポレート・センターに影響を及ぼす。

2024年度のデータは同一条件ベースでの比較を行うために再計算されている。

グループBPCEの四半期系列に変更は生じていない。

報告ベースの2024年度の数値から試算ベースの2024年度の数値への移行を示す表は、付属書類に記載されている。

特別損益項目

特別損益項目およびグループBPCEの公表損益計算書から基礎損益計算書への調整の詳細は、付属書類に記載されている。

銀行業務純収益

顧客純受取利息（規制上の住宅貯蓄制度を除く。）は、顧客取引から稼得した利息（中央集中型の貯蓄商品（リヴレA、リヴレ・デプロプマン・デュラブルおよびリヴレ・エパーニュ・ロジュマンの通帳式預金口座）に係る純受取利息に加え、規制住宅購入貯蓄制度のための引当金の変動を除く。）を基礎として算出される。中央集中型の貯蓄に係る純受取利息は、手数料として組み込まれている。

営業費用

営業費用は、「営業費用」（当グループの2024年URDにおける、グループBPCEの連結財務書表に付帯する注記4.7に記載される。）と「有形・無形固定資産に係る減価償却費、償却費および減損費用」との合計に一致する。

費用 / 収益比率

グループBPCEの費用 / 収益比率は、特別損益項目を除く銀行業務純収益および営業費用に基づいて計算されている。計算の詳細は付属書類に記載されている。

事業ラインの費用 / 収益比率は基礎的銀行業務純収益および営業費用に基づいて計算されている。

リスクコスト

リスクコストは、ベシス・ポイントで表示され、事業ラインごとのリスクのレベルを借入金残高に対する割合として測定する。これは、期間の信用リスクに関して計上された引当金の純額と、期首時点における顧客ローンの残高の総額とを比較することで計算される。

貸付金残高および預金・貯蓄

帳簿上の残高から運用残高への移管についての修正再表示（貸付金および預金・貯蓄）は、次の通りである。

- 貸付金残高:運用残高の範囲には、顧客貸付金および受取債権として分類される有価証券およびその他の金融オペレーションとみなされる有価証券は含まれない。
- 預金・貯蓄:運用残高の範囲には、債務証券（預金証書および貯蓄債券）は含まれない。

適正自己資本

普通株式等Tier-1は、適用あるCRR III/CRD VIのルールに従って、控除後に決定される。

その他Tier-1資本については、非適格となり、現在有効な段階的廃止の比率における上限が適用される劣後債務に関する問題を考慮する。

レバレッジ比率は、適用あるCRR III/CRD VIのルールに従って計算される。規制対象貯蓄の集中管理された残高は、（2021年6月18日付ECBの決定2021/27に基づき）ある限られた期間中央銀行のエクスポージャーから除外されているのと同様に、レバレッジ・エクスポージャーから除外されている。

総損失吸収力

総損失吸収力（TLAC）に関する要件は、CRR第92a条により定められている。

TLACの分子は、以下の4項目からなる。

- ・適用あるCRR III/CRD VIのルールに従った普通株式等Tier-1、
- ・適用あるCRR III/CRD VIのルールに従ったその他Tier-1資本、
- ・適用あるCRR III/CRD VIのルールに従ったTier-2資本、
- ・前述したいずれの資本としても認識されなかった劣後債務のうち、残余満期が1年超である債務
 - 普通株式等として認識されないその他Tier-1資本証券（すなわち、段階的廃止を含む。）、
 - 残余満期が1年超であるTier-2資本証券に関する健全な値引、
 - 満期までの期間が1年超である非上位優先有価証券の名目上の金額。

上位優先有価証券の一部の数量は当社によるTLACの計算に含まれていないことに留意されたい。

流動性

流動性準備の合計は、以下から構成される。

- ・以下を含む、中央銀行適格資産
 - ECB評価（ECBによる減額後）において、LCRに不適格なECB適格有価証券、利用可能かつECB評価（ECBによる減額後）においてECB適格とされる保有有価証券（証券化およびカバードボンド、中央銀行の資金調達（ECBおよび連邦準備制度）に利用可能かつ適格な私的債権（中央銀行資金調達を除く。））
- ・LCR評価において拡大当行グループのLCR準備を構成するLCR適格資産
- ・中央銀行に預託された流動資産（ECBおよび連邦準備制度）。なお、米国短期公社債投信預金を除き、信託報酬を加算する。

短期資金調達は、当初満期日が1年以下の資金調達に相当する。

中・長期債務の短期満期は、当初満期日が1年超であり、かつその満期日が翌12ヶ月以内に到来する債務に相当する。

顧客預金は、以下の調整に服する。

・ポピュレール銀行およびケス・デパーニュ（貯蓄銀行）の顧客とのリテール・バンキング・ネットワークによる追加の有価証券の発行、および顧客預金に相当する取引相手方とともに実行する一定のオペレーション

・ナティクシスが自らの仲介業務を追求するなかで回収した、特定の金融顧客により保有される短期預金の引出し

事業ラインの指標 - ポピュレール銀行およびケス・デパーニュ（貯蓄銀行）のネットワーク

住宅抵当貸付の平均金利（％）：住宅抵当貸付の平均顧客金利は、約定済みの住宅抵当貸付（付随する費目（申込手数料、保証料、債権者保険）を除く。）の実効金利の加重平均に相当する。金利は、対象期間中の約定金額（申込金額から解約金額を控除した金額）で加重される。計算は、ゼロ金利貸付を除く住宅抵当貸付の合計額に基づく。

消費者貸付の平均金利（％）：消費者貸付の平均顧客金利は、約定済みの消費者貸付（付随する費目（申込手数料、保証料、債権者保険）を除く。）の実効金利の加重平均に相当する。金利は、対象期間中の約定金額（申込金額から解約金額を控除した金額）で加重される。計算は、当座貸越およびリボルビング貸付を除く分割返済型の消費者貸付の範囲に基づく。

設備資金貸付の平均金利（％）：設備資金貸付の平均顧客金利は、加重平均される各市場における設備資金貸付の実効金利の平均である。

事業ラインの指標 - 保険

保険に加入している個人顧客の割合は、ある一定の日において自動車保険契約、二輪車保険契約、住宅保険契約、民事賠償責任／個人賠償責任保険契約、個人傷害保険契約、総合個人傷害保険契約、弁護士費用保険契約、健康保険契約、モバイル保険契約または積立保険契約を締結している法定年齢の主要銀行顧客の割合に相当する。

保険商品を保有している取引のあるプロ顧客の割合は、ある一定の日においてプロフェッショナル自動車保険契約、プロフェッショナルマルチリスク財産保険契約、プロフェッショナル健康保険契約またはプロフェッショナル積立保険契約を締結している取引のあるプロ顧客の割合に相当する。

個人顧客向け貸付に係る保証の浸透率は、ポピュレール銀行またはケス・デパーニュ（貯蓄銀行）の各社が提供する個人向け住宅抵当貸付に占めるCEGが保証する個人住宅抵当貸付の割合（年初以降現在までの累積見込値）に相当する。

デジタル指標

モバイルアプリの**デジタルサービス**を利用している取引のある**主要銀行顧客の数**は、ある一定の月においてモバイルアプリを通じて少なくとも一回アクセスした個人顧客の数に相当する。この指標には、主な金融取引を銀行または貯蓄銀行の口座を通じて行う顧客のみが含まれる。

デジタルチャネルから行われた販売の件数は、新たなデジタルパスウェイのパフォーマンスを測定するとともに、デジタルにより行われた申込みおよび口座開設（例えば、個人ローン、損害保険（MRH、自動車および二輪車）、通帳貯蓄口座（LEP、若者向け貯蓄口座、貯蓄口座A、持続可能な開発貯蓄口座、PEL住宅購入貯蓄プランなど）、PERI個人退職貯蓄プラン）の件数ならびに個人顧客や自営業者などとの新規取引件数を合計したものである。

2024年度のデータから試算ベースのデータへの調整

金融ソリューション・専門サービス	2024年度第1四半期				
	銀行業務純収益	営業費用	税引前利益	法人所得税	純利益
(単位：百万ユーロ)					
報告数値	327	(162)	141	(38)	104
部門別再配分	(40)	9	(32)	8	(24)
試算ベースの数値	287	(153)	109	(29)	80

保険	2024年度第1四半期				
	銀行業務純収益	営業費用	税引前利益	法人所得税	純利益
(単位：百万ユーロ)					
報告数値	188	(42)	149	(36)	113
部門別再配分	40	(9)	32	(8)	24
試算ベースの数値	228	(50)	181	(44)	136

グローバル財務サービス	2024年度第1四半期				
	銀行業務純収益	営業費用	税引前利益	法人所得税	純利益
(単位：百万ユーロ)					
報告数値	1,933	(1,368)	510	(133)	364
部門別再配分	(1)	1			
試算ベースの数値	1,931	(1,367)	509	(132)	364

コーポレート・投資銀行業務	2024年度第1四半期				
	銀行業務純収益	営業費用	税引前利益	法人所得税	純利益
(単位：百万ユーロ)					
報告数値	1,102	(706)	346	(89)	255
部門別再配分	(1)	1			
試算ベースの数値	1,101	(705)	346	(89)	255

コーポレート・センター	2024年度第1四半期				
	銀行業務純収益	営業費用	税引前利益	法人所得税	純利益
(単位：百万ユーロ)					
報告数値	57	(236)	(210)	12	(198)
部門別再配分	1	(1)			
試算ベースの数値	58	(237)	(210)	12	(198)

金融ソリューション・専門サービス	2024年度第2四半期				
	銀行業務純収益	営業費用	税引前利益	法人所得税	純利益
(単位：百万ユーロ)					
報告数値	320	(154)	143	(37)	106
部門別再配分	(40)	8	(31)	8	(23)
試算ベースの数値	280	(145)	112	(29)	83

保険	2024年度第2四半期				
	銀行業務純収益	営業費用	税引前利益	法人所得税	純利益
(単位：百万ユーロ)					
報告数値	118	(25)	99	(7)	92
部門別再配分	40	(8)	31	(8)	23
試算ベースの数値	157	(34)	130	(15)	115

グローバル財務サービス	2024年度第2四半期				
	銀行業務純収益	営業費用	税引前利益	法人所得税	純利益
(単位：百万ユーロ)					
報告数値	1,983	(1,366)	539	(141)	384
部門別再配分	(1)	1			
試算ベースの数値	1,982	(1,365)	538	(140)	384

コーポレート・投資銀行業務	2024年度第2四半期				
	銀行業務純収益	営業費用	税引前利益	法人所得税	純利益
(単位：百万ユーロ)					
報告数値	1,133	(694)	352	(90)	261
部門別再配分	(1)	1			
試算ベースの数値	1,132	(693)	352	(90)	261

コーポレート・センター	2024年度第2四半期				
	銀行業務純収益	営業費用	税引前利益	法人所得税	純利益
(単位：百万ユーロ)					
報告数値	(58)	(186)	(245)	30	(215)
部門別再配分	1	(1)			
試算ベースの数値	(57)	(187)	(245)	30	(214)

金融ソリューション・専門サービス	2024年度第3四半期				
	銀行業務純収益	営業費用	税引前利益	法人所得税	純利益
(単位：百万ユーロ)					
報告数値	322	(151)	146	(38)	108
部門別再配分	(41)	10	(32)	8	(24)
試算ベースの数値	280	(142)	114	(30)	84

保険	2024年度第3四半期				
	銀行業務純収益	営業費用	税引前利益	法人所得税	純利益
(単位：百万ユーロ)					
報告数値	217	(40)	177	(51)	126
部門別再配分	41	(10)	32	(8)	24
試算ベースの数値	258	(50)	209	(59)	150

グローバル財務サービス	2024年度第3四半期				
	銀行業務純収益	営業費用	税引前利益	法人所得税	純利益
(単位：百万ユーロ)					
報告数値	1,976	(1,415)	525	(137)	366
部門別再配分	(1)	1			
試算ベースの数値	1,975	(1,414)	524	(137)	366

コーポレート・投資銀行業務	2024年度第3四半期				
	銀行業務純収益	営業費用	税引前利益	法人所得税	純利益
(単位：百万ユーロ)					
報告数値	1,118	(751)	333	(85)	242
部門別再配分	(1)	1			
試算ベースの数値	1,117	(750)	333	(85)	242

コーポレート・センター	2024年度第3四半期				
	銀行業務純収益	営業費用	税引前利益	法人所得税	純利益
(単位：百万ユーロ)					
報告数値	46	(223)	(232)	5	(226)
部門別再配分	1	(1)			
試算ベースの数値	46	(224)	(232)	5	(226)

金融ソリューション・専門サービス	2024年度第4四半期				
	銀行業務純収益	営業費用	税引前利益	法人所得税	純利益
(単位：百万ユーロ)					
報告数値	334	(169)	125	(33)	92
部門別再配分	(43)	10	(31)	8	(23)
試算ベースの数値	291	(160)	94	(25)	69

保険	2024年度第4四半期				
	銀行業務純収益	営業費用	税引前利益	法人所得税	純利益
(単位：百万ユーロ)					
報告数値	171	(36)	141	(29)	112
部門別再配分	43	(10)	31	(8)	23
試算ベースの数値	215	(46)	172	(37)	135

グローバル財務サービス	2024年度第4四半期				
	銀行業務純収益	営業費用	税引前利益	法人所得税	純利益
(単位：百万ユーロ)					
報告数値	2,055	(1,501)	479	(124)	337
部門別再配分					
試算ベースの数値	2,055	(1,501)	479	(124)	337

コーポレート・投資銀行業務	2024年度第4四半期				
	銀行業務純収益	営業費用	税引前利益	法人所得税	純利益
(単位：百万ユーロ)					
報告数値	1,087	(738)	262	(65)	194
部門別再配分					
試算ベースの数値	1,087	(738)	262	(65)	194

コーポレート・センター	2024年度第4四半期				
	銀行業務純収益	営業費用	税引前利益	法人所得税	純利益
(単位：百万ユーロ)					
報告数値	(73)	(186)	(215)	19	(196)
部門別再配分					
試算ベースの数値	(73)	(186)	(215)	19	(196)

2025年度第2四半期および2024年度第2四半期の経営成績：報告データから代替的な業績測定値への調整

(単位：百万ユーロ)		銀行業務 純収益	営業費用	リスクコスト	その他の資産 の利得または 損失	税引前利益	純利益 - グループ持分
報告ベースの2025年度 第2四半期の経営成績		6,315	(4,304)	(559)	(12)	1,468	976
転換および再編成費用	事業ライン/ コーポレー ト・センター	1	(116)	(2)	(1)	(121)	(90)
処分	コーポレー ト・センター				(1)	(1)	
特別加算税	コーポレー ト・センター						(30)
2025年度第2四半期の 経営成績（特別損益項 目を除く。）		6,314	(4,187)	(557)	(10)	1,590	1,097

(単位：百万ユーロ)		銀行業務 純収益	営業費用	リスクコスト	その他の資産 の利得または 損失	税引前利益	純利益 - グループ持分
試算ベースの2024年度 第2四半期の経営成績		5,626	(4,008)	(560)	59	1,124	806
転換および再編成費用	事業ライン/ コーポレー ト・センター	1	(41)		0	(41)	(31)
処分	コーポレー ト・センター				(1)	(1)	(1)
試算ベースの2024年度 第2四半期の経営成績 （特別損益項目を除 く。）		5,625	(3,967)	(560)	61	1,166	837

2025年度上半期および2024年度上半期の経営成績：報告データから代替的な業績測定値への調整

(単位：百万ユーロ)		銀行業務 純収益	営業費用	リスクコスト	その他の資産 の利得または 損失	税引前利益	純利益 - グループ持分
報告ベースの2025年度 上半期の経営成績		12,619	(8,662)	(1,210)	(6)	2,786	1,811
転換および再編成費用	事業ライン/ コーポレー ト・センター	1	(177)	(49)	(1)	(227)	(166)
処分	コーポレー ト・センター				(1)	(1)	(1)
特別加算税	コーポレー ト・センター						(105)
2025年度上半期の経営 成績（特別損益項目を 除く。）		12,619	(8,485)	(1,161)	(4)	3,015	2,083

(単位：百万ユーロ)		銀行業務 純収益	営業費用	リスクコスト	その他の資産 の利得または 損失	税引前利益	純利益 - グループ持分
試算ベースの2024年度 上半期の結果		11,379	(8,159)	(942)	59	2,358	1,681
転換および再編成費用	事業ライン/ コーポレー ト・センター	1	(79)		0	(78)	(59)
処分	コーポレー ト・センター				(2)	(2)	(1)
試算ベースの2024年度 上半期の結果（特別損 益項目を除く。）		11,378	(8,080)	(942)	62	2,438	1,741

2025年度第2四半期および2024年度第2四半期の経営成績：基礎的費用／収益比率

(単位：百万ユーロ)

銀行業務純収益

営業費用

基礎的費用／収益比率

2025年度第2四半期の報告数値	6,315	(4,304)	
特別損益項目の影響	1	(116)	
2025年度第2四半期の基礎数値	6,314	(4,187)	66.3%

(単位：百万ユーロ)

銀行業務純収益

営業費用

基礎的費用／収益比率

試算ベースの2024年度第2四半期の報告数値	5,626	(4,008)	
特別損益項目の影響	1	(41)	
試算ベースの2024年度第2四半期の基礎数値	5,625	(3,967)	70.5%

2025年度上半期および2024年度上半期の経営成績：基礎的費用／収益比率

(単位：百万ユーロ)

銀行業務純収益

営業費用

基礎的費用／収益比率

2025年度上半期の報告数値	12,619	(8,662)	
特別損益項目の影響	1	(177)	
2025年度上半期の基礎数値	12,619	(8,485)	67.2%

(単位：百万ユーロ)

銀行業務純収益

営業費用

基礎的費用／収益比率

試算ベースの2024年度上半期の報告数値	11,379	(8,159)	
特別損益項目の影響	1	(79)	
試算ベースの2024年度上半期の基礎数値	11,378	(8,080)	71.0%

グループBPCE：事業ラインごとの四半期損益計算書

リテール・バンキング および保険			グローバル財務サービス		コーポレート・センター		グループBPCE		
(単位： 百万ユーロ)	2025年度 第2四半期	2024年度 第2四半期	2025年度 第2四半期	2024年度 第2四半期	2025年度 第2四半期	2024年度 第2四半期	2025年度 第2四半期	2024年度 第2四半期	%
銀行業務純収益	4,195	3,701	2,109	1,982	11	(57)	6,315	5,626	12%
営業費用	(2,596)	(2,456)	(1,459)	(1,365)	(249)	(187)	(4,304)	(4,008)	7%
営業総利益	1,599	1,245	650	616	(238)	(244)	2,011	1,618	24%
リスクコスト	(480)	(475)	(57)	(82)	(22)	(2)	(559)	(560)	0%
税引前利益	1,133	831	600	538	(265)	(245)	1,468	1,124	31%
法人所得税	(307)	(189)	(160)	(140)	(4)	30	(472)	(299)	58%
非支配持分	(6)	(5)	(14)	(14)	0	0	(21)	(19)	9%
純利益 - グループ持分	820	637	426	384	(269)	(214)	976	806	21%

リテール・バンキング および保険			グローバル財務サービス		コーポレート・センター		グループBPCE		
(単位： 百万ユーロ)	2025年度 上半期	2024年度 上半期	2025年度 上半期	2024年度 上半期	2025年度 上半期	2024年度 上半期	2025年度 上半期	2024年度 上半期	%
銀行業務純収益	8,335	7,464	4,212	3,913	73	2	12,619	11,379	11%
営業費用	(5,238)	(5,002)	(2,932)	(2,733)	(493)	(424)	(8,662)	(8,159)	6%
営業総利益	3,097	2,462	1,280	1,180	(420)	(422)	3,957	3,220	23%
リスクコスト	(1,013)	(772)	(129)	(141)	(68)	(30)	(1,210)	(942)	28%
税引前利益	2,107	1,765	1,170	1,047	(490)	(455)	2,786	2,358	18%
法人所得税	(557)	(412)	(303)	(273)	(79)	42	(939)	(643)	46%
非支配持分	(11)	(7)	(25)	(26)	0	0	(35)	(34)	6%
純利益 - グループ持分	1,539	1,345	842	748	(570)	(412)	1,811	1,681	8%

グループBPCE：四半期系列

グループBPCE						
	2024年度	2024年度	2024年度	2024年度	2025年度	2025年度
(単位：百万ユーロ)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期
銀行業務純収益	5,753	5,626	5,892	6,046	6,305	6,315
営業費用	(4,151)	(4,008)	(4,041)	(4,184)	(4,359)	(4,304)
営業総利益	1,602	1,618	1,851	1,862	1,946	2,011
リスクコスト	(382)	(560)	(523)	(596)	(651)	(559)
税引前利益	1,233	1,124	1,336	1,262	1,318	1,468
純利益 - グループ持分	875	806	925	913	835	976

グループBPCE：連結貸借対照表

資産

(単位：百万ユーロ)	2025年6月30日	2024年12月31日
現金および中央銀行への預け金	119,723	133,186
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	245,865	230,521
ヘッジ目的デリバティブ	5,754	7,624
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	61,842	57,166
償却原価で測定する有価証券	27,873	27,021
償却原価で測定する銀行および類似機関に対する貸付金および債権	120,179	115,862
償却原価で測定する顧客に対する貸付金および債権	866,675	851,843
金利リスクのヘッジ対象ポートフォリオの再評価差額金	(1,105)	(856)
保険業務関連金融投資	122,804	115,631
発行保険契約 - 資産	1,124	1,134
出再保険契約 - 資産	9,341	9,320
当期税金資産	720	640
繰延税金資産	4,101	4,160
未収収益およびその他の資産	16,804	16,443
売却目的で保有する非流動資産	1	438
持分法適用関連会社に対する投資	2,198	2,146
投資不動産	790	733
有形固定資産	6,417	6,085
無形資産	1,295	1,147
のれん	4,197	4,312
資産合計	1,616,597	1,584,558

負債

(単位：百万ユーロ)	2025年 6 月30日	2024年12月31日
中央銀行に対する債務	11	1
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	232,649	218,963
ヘッジ目的デリバティブ	14,448	14,260
負債証券	287,520	304,957
銀行および類似機関に対する債務	88,520	69,953
顧客に対する債務	729,440	723,090
金利リスクのヘッジ対象ポートフォリオ、負債の再評価差額金	97	14
発行保険契約 - 負債	123,999	117,551
出再保険契約 - 負債	103	119
当期税金負債	2,257	2,206
繰延税金負債	1,325	1,323
未払費用およびその他の負債	25,679	20,892
売却目的で保有する非流動資産に関連する負債	0	312
引当金	4,786	4,748
劣後債務	18,050	18,401
株主持分	87,714	87,768
親会社の持分所有者に帰属する持分	87,070	87,137
非支配持分	644	630
負債合計	1,616,597	1,584,558

グループBPCE：のれん

(単位：百万ユーロ)	2024年12月31日	取得	処分	転換	その他	2025年 6 月30日
リテール・バンキングおよび保険	879	110			(24)	966
アセット&ウェルス・マネジメント	3,280		(1)	(188)		3,092
コーポレート・投資銀行業務	151			(13)		138
合計	4,312	110	(1)	(201)	(24)	4,197

グループBPCE：持分変動計算書

(単位：百万ユーロ)		親会社の持分所有者に 帰属する持分
2025年1月1日		87,137
支払配当金		(725)
資本（協同組合株式）の変動		(295)
取得および処分が非支配持分（少数株主持分）に及ぼす影響		(27)
収益		1,811
資本に直接認識される利得および損失の変動		(772)
その他		(60)
2025年6月30日		87,070

[次へ](#)

リテール・バンキングおよび保険：四半期損益計算書

ポピュラー銀行 ネットワーク				ケス・デバーニュ ネットワーク				金融ソリューション・ 専門サービス				保険				デジタル・決済関連 業務				その他の ネットワーク				リテール・バンキング および保険			
(単位： 百万ユー ロ)	2025年度	2024年度		2025年度	2024年度		2025年度	2024年度		2025年度	2024年度		2025年度	2024年度		2025年度	2024年度		2025年度	2024年度		2025年度	2024年度		2025年度	2024年度	
	第2四半 期	第2四半 期	%	第2四半 期	第2四半 期	%	第2四 半期	第2四 半期 (試算)	%	第2四 半期	第2四 半期 (試算)	%	第2四 半期	第2四 半期	%	第2四 半期	第2四 半期	%	第2四 半期	第2四 半期	%	第2四 半期	第2四 半期	%	第2四 半期	第2四 半期	%
銀行業 務純収 益	1,622	1,489	9%	1,620	1,467	10%	388	280	39%	234	157	49%	232	214	8%	99	93	6%	4,195	3,701	13%						
営業費 用	(1,060)	(1,025)	3%	(1,060)	(1,038)	2%	(211)	(145)	45%	(44)	(34)	32%	(166)	(159)	4%	(54)	(55)	(1)%	(2,596)	(2,456)	6%						
営業総 利益	562	464	21%	560	429	30%	177	135	32%	190	124	53%	66	55	21%	44	38	16%	1,599	1,245	28%						
リスク コスト	(222)	(228)	(2)%	(184)	(176)	4%	(36)	(22)	59%				(34)	(32)	5%	(4)	(17)	(76)%	(480)	(475)	1%						
税引前 利益	343	290	18%	386	252	53%	142	112	27%	194	130	50%	28	22	26%	40	25	64%	1,133	831	36%						
法人所 得税	(96)	(76)	25%	(115)	(55)	x2	(34)	(29)	15%	(39)	(15)	x3	(14)	(8)	83%	(10)	(6)	77%	(307)	(189)	63%						
非支配 持分	(3)	(3)	(10)%	(2)	(3)	(53)%	(1)	0	ns	0	0	0	(1)	1	ns	0	0	0	(6)	(5)	16%						
純利益 - グ ループ 持分	244	210	16%	269	194	39%	107	83	30%	155	115	35%	14	16	(15)%	30	19	60%	820	637	29%						

リテール・バンキングおよび保険：半期損益計算書

	ポピュラー銀行 ネットワーク			ケス・デバーニュ ネットワーク			金融ソリューション・ 専門サービス			保険			デジタル・決済関 連業務			その他の ネットワーク			リテール・バンキング および保険		
(単位： 百万ユー ロ)	2025年度 上半期	2024年度 上半期	%	2025年度 上半期	2024年度 上半期	%	2025年 度 上半期	2024年 度 上半期	%	2025年 度 上半期	2024年 度 上半期	%	2025年 度 上半期	2024年 度 上半期	%	2025年 度 上半期	2024年 度 上半期	%	2025年度 上半期	2024年度 上半期	%
銀行業 務純収 益	3,244	2,978	9%	3,234	2,921	11%	716	567	26%	481	386	25%	461	429	8%	200	184	9%	8,335	7,464	12%
営業費 用	(2,140)	(2,068)	3%	(2,172)	(2,123)	2%	(388)	(299)	30%	(92)	(84)	9%	(333)	(319)	4%	(113)	(109)	3%	(5,238)	(5,002)	5%
営業総 利益	1,104	910	21%	1,061	798	33%	327	268	22%	389	302	29%	128	110	17%	87	75	17%	3,097	2,462	26%
リスク コスト	(438)	(353)	24%	(412)	(276)	49%	(74)	(47)	58%				(64)	(63)	2%	(25)	(33)	(24)%	(1,013)	(772)	31%
税引前 利益	673	619	9%	660	523	26%	254	222	15%	394	310	27%	63	46	35%	62	45	39%	2,107	1,765	19%
法人所 得税	(187)	(150)	24%	(178)	(117)	52%	(64)	(59)	9%	(88)	(59)	48%	(26)	(16)	56%	(15)	(11)	47%	(557)	(412)	35%
非支配 持分	(7)	(7)	7%	(2)	(4)	(44)%	(1)	0	ns	0	0	ns	(0)	4	ns	0	0	ns	(11)	(7)	42%
純利益 -グ ループ 持分	479	462	4%	480	402	20%	190	163	16%	307	251	22%	37	33	11%	47	34	36%	1,539	1,345	14%

[次へ](#)

リテール・バンキングおよび保険：四半期系列

リテール・バンキングおよび保険

	2024年度	2024年度	2024年度	2024年度	2025年度	2025年度
(単位：百万ユーロ)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期
銀行業務純収益	3,763	3,701	3,869	4,064	4,140	4,195
営業費用	(2,547)	(2,456)	(2,403)	(2,497)	(2,642)	(2,596)
営業総利益	1,217	1,245	1,467	1,567	1,498	1,599
リスクコスト	(296)	(475)	(423)	(556)	(533)	(480)
税引前利益	934	831	1,044	998	973	1,133
純利益 - グループ持分	709	637	785	772	720	820

リテール・バンキングおよび保険：ポピュレール銀行ネットワークおよびケス・デパーニュ（貯蓄銀行）ネットワーク四半期系列

ポピュレール銀行ネットワーク

	2024年度	2024年度	2024年度	2024年度	2025年度	2025年度
(単位：百万ユーロ)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期
銀行業務純収益	1,489	1,489	1,506	1,614	1,622	1,622
営業費用	(1,043)	(1,025)	(999)	(980)	(1,080)	(1,060)
営業総利益	445	464	508	634	542	562
リスクコスト	(125)	(228)	(195)	(266)	(216)	(222)
税引前利益	329	290	315	352	330	343
純利益 - グループ持分	252	210	230	278	235	244

ケス・デパーニュ（貯蓄銀行）ネットワーク

	2024年度	2024年度	2024年度	2024年度	2025年度	2025年度
(単位：百万ユーロ)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期
銀行業務純収益	1,454	1,467	1,517	1,616	1,614	1,620
営業費用	(1,085)	(1,038)	(1,008)	(1,084)	(1,112)	(1,060)
営業総利益	368	429	509	531	502	560
リスクコスト	(100)	(176)	(159)	(205)	(228)	(184)
税引前利益	270	252	350	328	274	386
純利益 - グループ持分	208	194	281	248	211	269

リテール・バンキングおよび保険：金融ソリューション・専門サービス四半期系列

金融ソリューション・専門サービス						
	2024年度	2024年度	2024年度	2024年度	2025年度	2025年度
(単位：百万ユーロ)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期
銀行業務純収益	287	280	280	291	327	388
営業費用	(153)	(145)	(142)	(160)	(177)	(211)
営業総利益	134	135	139	131	150	177
リスクコスト	(24)	(22)	(24)	(38)	(38)	(36)
税引前利益	109	112	114	94	112	142
純利益-グループ持分	80	83	84	69	82	107

リテール・バンキングおよび保険：保険四半期系列

保険						
	2024年度	2024年度	2024年度	2024年度	2025年度	2025年度
(単位：百万ユーロ)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期
銀行業務純収益	228	157	258	215	247	234
営業費用	(50)	(34)	(50)	(46)	(47)	(44)
営業総利益	178	124	209	169	199	190
税引前利益	181	130	209	172	200	194
純利益-グループ持分	136	115	150	135	152	155

リテール・バンキングおよび保険：デジタル・決済関連業務四半期系列

デジタル・決済関連

	2024年度	2024年度	2024年度	2024年度	2025年度	2025年度
(単位：百万ユーロ)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期
銀行業務純収益	215	214	218	227	229	232
営業費用	(160)	(159)	(154)	(173)	(167)	(166)
営業総利益	55	55	64	54	62	66
リスクコスト	(31)	(32)	(30)	(33)	(31)	(34)
税引前利益	24	22	32	20	34	28
純利益 - グループ持分	17	16	21	16	23	14

リテール・バンキングおよび保険：その他のネットワーク四半期系列

その他のネットワーク

	2024年度	2024年度	2024年度	2024年度	2025年度	2025年度
(単位：百万ユーロ)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期
銀行業務純収益	91	93	90	101	101	99
営業費用	(55)	(55)	(51)	(53)	(59)	(54)
営業総利益	37	38	39	48	43	44
リスクコスト	(16)	(17)	(14)	(15)	(21)	(4)
税引前利益	20	25	25	33	22	40
純利益 - グループ持分	16	19	20	25	17	30

グローバル財務サービス：事業ラインごとの四半期損益計算書

	アセット&ウェルス・マネジメント		コーポレート・投資銀行業務		グローバル財務サービス		
(単位：百万ユーロ)	2025年度 第2四半期	2024年度 第2四半期	2025年度 第2四半期	2024年度 第2四半期	2025年度 第2四半期	2024年度 第2四半期	%
銀行業務純収益	1,249	1,132	860	850	2,109	1,982	6%
営業費用	(786)	(693)	(673)	(673)	(1,459)	(1,365)	7%
営業総利益	463	439	187	178	650	616	5%
リスクコスト	(58)	(91)	1	9	(57)	(82)	(30)%
関連会社の純利益に対する持分	8	4	0	(0)	8	4	x2
その他の資産の利得または損失			(1)	0	(1)	0	ns
税引前利益	412	352	187	187	600	538	11%
純利益 - グループ持分	302	261	123	123	426	384	11%

グローバル財務サービス：事業ラインごとの上半期損益計算書

	コーポレート・投資銀行業務		アセット&ウェルス・マネジメント		グローバル財務サービス		
(単位：百万ユーロ)	2025年度 上半期	2024年度 上半期	2025年度 上半期	2024年度 上半期	2025年度 上半期	2024年度 上半期	%
銀行業務純収益	2,496	2,232	1,716	1,681	4,212	3,913	8%
営業費用	(1,576)	(1,398)	(1,355)	(1,335)	(2,932)	(2,733)	7%
営業総利益	920	835	361	346	1,280	1,180	8%
リスクコスト	(121)	(145)	(8)	4	(129)	(141)	(8)%
関連会社の純利益に対する持分	14	7	(0)	(0)	14	7	x2
その他の資産の利得または損失	(0)	0	5	0	5	0	0
税引前利益	813	697	357	350	1,170	1,047	12%
純利益 - グループ持分	606	516	236	232	842	748	13%

グローバル財務サービス：四半期系列

グローバル財務サービス						
(単位：百万ユーロ)	2024年度	2024年度	2024年度	2024年度	2025年度	2025年度
	第 1 四半期 (試算)	第 2 四半期 (試算)	第 3 四半期 (試算)	第 4 四半期 (試算)	第 1 四半期	第 2 四半期
銀行業務純収益	1,931	1,982	1,975	2,055	2,103	2,109
営業費用	(1,367)	(1,365)	(1,414)	(1,501)	(1,473)	(1,459)
営業総利益	564	616	561	554	630	650
リスクコスト	(58)	(82)	(41)	(86)	(72)	(57)
税引前利益	509	538	524	479	570	600
純利益-グループ持分	364	384	366	337	416	426

コーポレート・投資銀行業務：四半期系列

コーポレート・投資銀行業務						
(単位：百万ユーロ)	2024年度 第 1 四半期 (試算)	2024年度 第 2 四半期 (試算)	2024年度 第 3 四半期 (試算)	2024年度 第 4 四半期 (試算)	2025年度 第 1 四半期	2025年度 第 2 四半期
銀行業務純収益	1,101	1,132	1,117	1,087	1,247	1,249
営業費用	(705)	(693)	(750)	(738)	(790)	(786)
営業総利益	396	439	367	349	457	463
リスクコスト	(54)	(91)	(39)	(98)	(62)	(58)
税引前利益	346	352	333	262	400	412
純利益-グループ持分	255	261	242	194	304	302

アセット&ウェルス・マネジメント：四半期系列

アセット&ウェルス・マネジメント

	2024年度 第 1 四半期	2024年度 第 2 四半期	2024年度 第 3 四半期	2024年度 第 4 四半期	2025年度 第 1 四半期	2025年度 第 2 四半期
(単位：百万ユーロ)						
銀行業務純収益	830	850	858	968	856	860
営業費用	(662)	(673)	(664)	(763)	(682)	(673)
営業総利益	168	178	194	205	173	187
リスクコスト	(5)	9	(2)	12	(9)	1
税引前利益	163	187	192	217	170	187
純利益-グループ持分	109	123	124	143	113	123

コーポレート・センター：四半期系列

コーポレート・センター

	2024年度 第 1 四半期 (試算)	2024年度 第 2 四半期 (試算)	2024年度 第 3 四半期 (試算)	2024年度 第 4 四半期 (試算)	2025年度 第 1 四半期	2025年度 第 2 四半期
(単位：百万ユーロ)						
銀行業務純収益	58	(57)	48	(73)	62	11
営業費用	(237)	(187)	(224)	(186)	(244)	(249)
営業総利益	(178)	(244)	(176)	(259)	(182)	(238)
リスクコスト	(28)	(2)	(59)	46	(46)	(22)
関連会社の利益に対する持分	3	0	1	5	2	(1)
その他の資産の利得または損失	(6)	1	3	(8)	0	(4)
税引前利益	(210)	(245)	(232)	(215)	(226)	(265)
純利益 - グループ持分	(198)	(214)	(226)	(196)	(300)	(269)

免責事項

本書には、グループBPCEの目的および戦略に関連した将来予測に関する記述および文言が含まれる可能性がある。その性質上、かかる将来予測に関する記述は、将来の業績およびシナジーについての仮定に加え、将来の事象、取引、製品およびサービスに関連した予測、企画考案、目的および期待に依存している。

上述した目的が実現するという保証は付与されない。ゆえに、かかる目的は、拡大当行グループ、その子会社および関連会社ならびにそれらの事業発展、セクターにおけるトレンド、将来の買収および投資、マクロ経済状況および拡大当行グループの主要な現地市場における状況、競争および規制に関して内在するリスクおよび不確実性による影響を受け、かつこれらに関する推定に基づいている。実際の結果は、将来予測に関する記述により予測または示唆されたものとは大幅に異なる可能性がある。グループBPCEは、いかなる場合においても、かかる目的に関して、修正または更新を公表する義務を負わない。

グループBPCE以外の当事者に関するまたは外部の情報源から入手された本書の情報は、独立した検証の対象ではない。拡大当行グループは、かかる第三者の情報についていかなる言及や約束も行わず、本書の情報または意見の正確性、公正性、精密性、もしくは完全性についての保証も一切提供しない。グループBPCEおよびその代表者はいずれも、誤記もしくは脱漏、または本書、本書の内容もしくは関連資料または本書において言及される書類もしくは情報の使用により被る可能性のある損害に関して責任を有しないものとする。

2025年6月30日終了会計期間に関して、本書で開示される財務情報は、IFRSガイドライン（欧州連合に採択された。）に準拠して作成されている。かかる財務情報は、中間略式財務諸表（IAS第34号「期中財務報告」において定義される。）に相当する。財務情報の作成には、経営陣に対して、不確実な将来の事象に関する特定の分野における見積もりおよび仮定を要求する。

かかる見積もりは、本財務情報を作成した個人の判断および貸借対照表の日付現在において入手可能な情報に基づいている。実際の将来の業績は、かかる見積もりと異なる可能性がある。

2025年6月30日終了四半期に関するグループBPCEの財務情報に関して、また上記の状況に鑑み、予想される信用リスクの増加および予想信用損失の算出が（IFRS第9号の規定）、ミクロ経済の状況に依拠する推測に主にに基づいていることに注目する必要がある。

実際の業績が予測で想定した業績と異なる原因となり得る重大な要因は、グループBPCEが事業を営む銀行・金融業界を取り巻く環境に関するものであり、グループBPCEは、当該環境において数多くのリスクにさらされている。グループBPCEの財務成績に影響を及ぼし得るこうした潜在的なリスクについては、金融市場庁に提出された2024年URDの「リスク要因およびリスク管理」の章に記載している。

投資家は、予測要素に含まれる情報を検討する際には、拡大当行グループの事業に影響を及ぼし得る不確実性およびリスク要因を考慮することが望ましい。

2025年8月4日に招集された役員会で承認された2025年6月30日終了期間のグループBPCEの四半期財務情報は、2025年8月5日に招集された監査役会で確認および検討された。

2025年6月30日に終了した半期に係る要約連結財務書類に関する限定的レビューは、概ね完了している。同要約連結財務書類の限定的レビューに関する法定監査人の報告書は、同財務書類の確認完了後に公表される。

表および分析の中で示された数値の合計は、四捨五入の影響により、計上されている合計とは若干異なる可能性がある。

[次へ](#)

3(3).5 BPCE（旧BPCE S.A.グループ）の財務データ

3(3).5.1 BPCEの経営成績

BPCEの利益形成は、連結対象外企業の寄与を修正再表示した後で計算される。

2025年のBPCEグループに帰属する当期純利益とBPCE単独の当期純利益の推移は、次のように分類することができる。

単位：百万ユーロ	2025年度上半期
グループBPCEの持分所有者に帰属する当期純利益	1,811
連結対象外企業または異なる方法のもとでの連結対象企業 ⁽¹⁾	(827)
その他の項目	18
BPCEの当期純利益	1,003

(1) ポピュレール銀行傘下銀行、ケス・デパーニュ（貯蓄銀行）傘下銀行およびこれらの連結子会社を含む。

BPCEは、2025年上半期の当期純利益が12.5%増の1,003百万ユーロになると報告した。

単位：百万ユーロ	リテール・バンク および保険*		グローバル財務 サービス		コーポレート・ センター		BPCE	
	2025年 度上半 期	2024年 度上半 期（試 算）	2025年 度上半 期	2024年 度上半 期（試 算）	2025年 度上半 期	2024年 度上半 期（試 算）	2025年 度上半 期	2024年 度上半 期（試 算）
銀行業務純収益	1,857	1,569	4,211	3,910	340	274	6,408	5,754
営業費用	(926)	(811)	(2,931)	(2,732)	(714)	(647)	(4,570)	(4,190)
営業総利益	931	758	1,280	1,178	(374)	(372)	1,838	1,565
費用 / 収益比率	49.8%	51.7%	69.6%	69.9%	該当なし	該当なし	71.3%	72.8%
リスクコスト	(163)	(143)	(129)	(141)	(48)	(30)	(340)	(314)
持分法により会計処理をして いる関連会社の純利益に対す る持分	7	11	14	7	(0)	3	21	21
その他の資産の利得または損 失	(2)	1	5		(3)	(6)	(1)	(5)
税引前利益	773	627	1,170	1,045	(424)	(404)	1,519	1,268
法人所得税	(193)	(146)	(302)	(272)	6	66	(489)	(353)
非支配持分（少数株主持分）	(1)	4	(26)	(26)	(0)		(27)	(23)
親会社の持分所有者に帰属す る当期純利益	580	484	842	746	(418)	(339)	1,003	892

* ポピュレール銀行傘下銀行、ケス・デパーニュ（貯蓄銀行）傘下銀行およびこれらの連結子会社を除く。

リテール銀行・保険部門の税引前利益は、773百万ユーロに増加した。

グローバル財務サービス部門の税引前利益は、1,170百万ユーロを計上し、特にコーポレート・投資銀行業務の業績に牽引され、2024年上半期比で122百万ユーロ増を記録した。

コーポレート・センターの2025年度上半期の税引前利益はマイナス424百万ユーロ（2024年度上半期はマイナス404百万ユーロ）だった。

3(3).6 対象期間後の事由

グループBPCEには、取引完了後に重要な出来事はない。詳細については、第6「経理の状況」2「その他」

(1) グループBPCEのIFRS中間連結財務書類2025年6月30日現在の注記1.4を参照のこと。

3(3).7 2025年度の経済見通し

2025年度下半期および2026年度の経済見通し

3(3).7.1 大きな不確実性により活動が制限される。

2025年下半期から2026年度にかけて、地政学面と貿易戦争の霧はまだ晴れていない。実際、トランプ大統領が当初発表した措置の一部が更新された場合、採用される報復措置の程度と被害拡大による影響の程度によっては、2025年下半期から影響を受けるフランスのGDPは停滞、あるいは減少する可能性がある。そのため、妥当な成長ダイナミクスのトレンドシナリオを作成するための仮定を行う必要がある。米国の関税は、2025年初頭の状況と比較して大幅に増加した。7月末時点で、欧州製品には互惠主義なしで15%、中国からの米国輸入品には30%の関税が課せられた。欧州の鉄鋼とアルミニウムには引き続き50%の税金が課せられるが、航空機では依然関税が免除されている（医薬品については現在交渉中）。それでも、欧州連合は、米国の貿易相手国が得ている条件の中では低い平均値に位置付けられることになる。4月1日からすでに引き上げられている米国の関税は、こうして第二次世界大戦以来見られなかった水準となるであろう。4月1日からすでに引き上げられている米国の関税は、こうして第二次世界大戦以来見られなかった水準となるであろう。経済活動とインフレへの影響は、欧州やフランスよりも米国にとってはるかに大きな負担となる¹と思われる。欧州諸国は、ユーロ高と、以前は米国市場向けに生産されていた中国やアジアからの価格競争力の高い商品の流入により、デysinフレ効果にさえ見舞われる可能性が高い。

提案されたシナリオでは、オリンピック・パラリンピック（JOPP）による支援がなくなったことにより、2024年のGDP成長率がプラス1.1%となり、2025年にはGDP成長率がプラス0.6%、2026年にはプラス1.0%になると想定されている。INSEEによると、2025年後半のフランス経済は引き続き脆弱であり、さらに「年末まで減速することなく活発に推移」した後、四半期あたりわずか0.2%の増加にとどまる見通しである²。インフレは、景気後退を引き起こすことなく中央銀行により克服されており、2024年に年間プラス2.0%に達した後、平均して年間プラス0.9%となると思われる。緩やかな経済回復により、2026年にはプラス1.6%に上昇するであろう。

2026年には、政治と予算の不確実性が低下し、貿易摩擦が緩和されることを前提として、フランスの経済環境は、世界と欧州の経済状況の改善、ドイツの防衛・インフラ投資の回復による影響、インフレと原油価格の低下、ECB金利の低下、および依然として完了していない財政再建プロセスからの恩恵を受けるものと考えられる。特に、ドイツの成長率は大幅に上方修正される可能性が高い。より具体的には、デジタル化、建設、軍備、エネルギー効率の分野が恩恵を享受すると思われる。

しかし、フランスでの世帯の貯蓄率は2025年も例外的に高い水準を維持するに違いないと思われる。2024年に18.2%となった後、18.4%まで上昇し、その後2026年には緩やかに低下して18.0%となる見込みである。この傾向は、今年の経済状況の悪化と、失業率の上昇や増税が予測されることへの懸念が相まって生じている。同様に、様子見姿勢、長期金利の高止まり、需要の脆弱性により、非金融企業（非金融法人（NFC）および個人事業（IE））は2025年に投資をさらに減少させるものの、翌年にはわずかに回復するであろうと思われる。

¹ 事前影響予測：OECDによると、次のように、米国の追加関税が10パーセントポイント引き上げられれば、同規模の報復措置が取られ、3年以内に世界経済の成長は0.3ポイント低下すると思われる。米国ではマイナス0.7%、ユーロ圏とフランスではマイナス0.2%/マイナス0.3%である。

² 2025年6月18日付経済レポート。

3(3).7.2 フランスの長期金利は、欧州階層の中で現在格下げされている。

ECBは、FRBのこれまでの現状維持にもかかわらず、9月までに預金ファシリティ金利を中立金利を下回る25ベース・ポイント引き下げる（9月11日に2.0%から1.75%へ引き下げ）予定である。ユーロが1.20ドルを超えて上昇するリスクがある場合、12月18日に政策金利を再び1.5%に引き下げ、2026年もこの水準を維持する可能性がある。実際、保護主義的な措置に関連して米国でインフレのリスクがあることが証明されているため、FRBは9月まで主要金利を引き下げず、2025年末までに4.5%から3.75%に、そして2026年末までに3.0%に引き下げる予定である。ECBによる、より緩和的な金融政策を正当化する理由はいくつかある。つまり、サービス分野を中心に価格が引き続き安定していること、市場シェアの低下を遅らせたいというOPECプラスの最近の意向によってさらに悪化した原油価格の低迷、輸入インフレを実質的に抑制するユーロ高、そして到達が困難になった米国に代わる目的地として、中国製品が大量に欧州に流入することによる「デysinフレ」のリスクなどである。

さらに、フランス10年物国債（OAT）はこれまでよりも高いリスク・プレミアムを負うことになるため、ECBの主要金利の継続的な引き下げにもかかわらず、下落することはないであろうと思われる。10年物OATは、フランス国債のさらなる悪化リスクという制約の下で、2025年には年平均約3.35%、その後約3.65%、2024年には3.00%となり、スプレッドは約70ベース・ポイントとなる。さらに、大西洋の両側での中央銀行のバランス・シート規模の継続的な縮小（「量的引き締め」）からも、そしてより具体的には、欧州ではドイツの資金調達ニーズの増大（国家インフラの近代化と国の防衛力の強化のために12年間で少なくとも1,000十億ユーロを投じる歴史的な復興計画の実施を考慮すると）からも、今後は債務発行が活発になる時期を迎え、債務者間の競争が激化することから、公的資本と民間資本の需要全般が増加すると予想される。それにより、金利曲線の傾きは変化することになる。

拡大当行グループおよびその事業ラインの見通し

拡大当行グループは、2024年6月に開始され、2026年までに商業、財務、非財務目標を伴う戦略プロジェクトであるビジョン2030を実施している（全文はウェブサイト：<https://www.groupebpce.com/le-groupe/plan-strategique/>で閲覧できる。）このプロジェクトは、フランス、欧州、そして世界の3つの主要分野における拡大当行グループの業務の成長と多様化に重点を置いている。この計画は、次のような3つの大黒柱を通じて、拡大当行グループとその事業の主要な戦略的優先事項を概説している。

- ・長期的な拡大当行グループの成長の実現
- ・顧客に将来への自信を与えること
- ・すべての地域で当拡大当行グループの協調的な性格の体現

不安定な状況にもかかわらず、この成長の原動力はすでに拡大当行グループのすべての施設、事業、機能において実現している。今年上半期には、拡大当行グループの変革プロジェクトが発表され、次のような動きが開始された。

・ジェネラルと共同で、収益面では欧州最大であり、世界有数の資産運用会社を設立するプロジェクト。ジェネラル・インベストメンツ・ホールディングとナティクシス・インベストメント・マネージャーズの資産運用業務を合併事業に統合することを目的とした拘束力のない覚書を1月に締結。

・ポピュレール銀行傘下銀行とケス・デパーニュ（貯蓄銀行）傘下銀行の合同技術プラットフォーム・プロジェクトの開始。このプロジェクトは、新たな技術的課題に対する野心的な対応を図り、規模の経済性を最大限に活用できるようになる。これにより、投資が促進され、35百万人の顧客に提供されるサービスが最適化され、拡大当行グループの従業員の日常生活が充実し、フランスのリテール・バンクの発展を支援することになる。このプロジェクトでは、ポピュレール銀行とケス・デパーニュ（貯蓄銀行）の2つの銀行ネットワークの独自性を尊重している。

・BNPパリバとBPCEは、2024年6月に決済分野での戦略的提携プロジェクトを発表した後、予定通り2月に契約を締結し、決済処理におけるフランスの新たな最大手であるイーストリームが誕生した。その抱負とは、イーストリームの地位をヨーロッパでトップ3の処理業者にすることである。

・3月にソシエテ・ジェネラル・エクイップメント・ファイナンス（SGEF）を買収して BPCEエクイップメント・ソリューションズが設立され、BPCEは資本財リースの欧州での最大手となり、24か国に拠点を置く世界有数の担い手企業となっている。

・3月には、新たな住宅・不動産事業ラインを立ち上げた。この取り組みの目標とは、BPCEを、あらゆる人々のあらゆるニーズに応える、不動産バリューチェーン全体にわたる最大手のバンキング・グループにすることである。この事業系列では、次の3つの戦略的優先事項を策定している。「すべての地域でより多くの住宅を提供する」、「フランス国民の住宅へのアクセスと資産の向上を促進する」、「世帯の住宅の改修と改造を支援する」。

・ポルトガルで第4位の銀行であるノババンクの買収プロジェクトで、2025年6月13日に覚書を締結し、ポルトガルでノババンクの株式75%の買収に向けた独占交渉を開始する。この買収により、当拡大当行グループは長期的な成長を実現できる拡張過程に入ることになる。

これらのプロジェクトは、全体的な開発の原動力と相まって、拡大当行グループとその事業の成長に寄与している。

3(3).8 代替業績指標AMF一般規則第223-1条

方法の詳細

代替業績指標	定義	使用の妥当性
基礎銀行業務純収益	例外項目調整後の銀行業務純収益 例外項目の詳細は以表のとおり	営業実績を反映していない項目や多額の経常外項目を除く、グループBPCEの銀行業務純収益を示す指標
基礎営業費用	例外項目調後の営業費用 例外項目の詳細は下表のとおり	営業費用の水準の測定
基礎費用 / 収益比率	例外項目を除いた銀行業務純収益と営業費用に基づいて算定された比率	拡大当行グループの営業効率を示す指標
リスクコスト	公表可能な連結損益計算書における「信用リスクコスト」項目	リスクのレベルを測定
例外項目	多額の経常外項目、または特に構造改革費用など、営業実績を反映していない項目 例外項目の詳細は下表のとおり	

親会社の持分所有者に帰属する当期純利益	例外項目調整後の親会社の持分所有者に帰属する当期純利益	多額の経常外項目や営業実績を反映しない項目を除いた、グループBPCEの利益を示す指標
---------------------	-----------------------------	--

2025年上半期および2024年上半期の利益：公開データから代替業績指標への移行

		銀行業務純収益	営業費用	リスクコスト	持分法により会計処理をしている関連会社の純利益に対する持分	その他の資産の利得または損失	税引前利益	親会社の持分所有者に帰属する当期純利益
単位：百万ユーロ								
公表済み2025年上半期の利益		12,619	(8,662)	(1,210)	33	(6)	2,786	1,811
構造改革費用	事業ライン/コーポレート・センター	1	(177)	(49)	(1)	(1)	(227)	(166)
処分	事業ライン						(1)	(1)
雑費（追加料金）	コーポレート・センター							(105)
例外項目を除いた2025年上半期の利益		12,619	(8,485)	(1,161)	34	(4)	3,015	2,083

		銀行業務純収益	営業費用	リスクコスト	持分法により会計処理をしている関連会社の純利益に対する持分	その他の資産の利得または損失	税引前利益	親会社の持分所有者に帰属する当期純利益
単位：百万ユーロ								
2024年上半期の利益試算値		11,379	(8,159)	(942)	21	59	2,358	1,681
構造改革費用	事業ライン/コーポレート・センター	1	(79)				(78)	(59)
処分	事業ライン					(2)	(2)	(1)
例外項目を除いた2024年上半期の利益試算値		11,378	(8,080)	(942)	21	62	2,438	1,741

基礎費用 / 収益比率

単位：百万ユーロ	銀行業務純収益	営業費用	基礎費用 / 収益比率
2025年上半期公表値	12,619	(8,662)	
例外項目の影響	1	(177)	
2025年上半期基礎数値	12,619	(8,485)	67.2%

単位：百万ユーロ	銀行業務純収益	営業費用	基礎費用 / 収益比率
2024年上半期試算値	11,379	(8,159)	
例外項目の影響	1	(79)	
2024年上半期基礎数値	11,378	(8,080)	71.0%

[次へ](#)

3(3).9 重要な変更

2025年度上半期のグループBPCEおよびBPCEの財務諸表は、2025年8月4日の役員会で承認された。

本書において言及されている項目を除き、監査済み財務諸表が最後に提出された期間終了以降、とりわけ、2025年6月30日現在の中間連結財務諸表に対する法定監査人の報告書の署名日以降、グループBPCEの財務成績ならびに財政状態および事業状況に大きな変化は生じていない。

4【経営上の重要な契約等】

当半期中において、2024年度有価証券報告書の記載事項に重要な変更はなかった。

5【研究開発活動】

該当事項なし。

第４【設備の状況】

１【主要な設備の状況】

当半期中において、2024年度有価証券報告書の記載事項に重要な変更はなかった。

２【設備の新設、除却等の計画】

該当事項なし。

第５【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

【株式の総数】

(2025年６月30日現在)

授權株数（株）	発行済株式総数（株）	未発行株式数（株）
41,520,606	41,520,606	該当なし

【発行済株式】

(2025年６月30日現在)

記名・無記名の別 及び額面・無額面 の別	種類	発行数（株）	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
記名式 額面価格５ユーロ	カテゴリーＡ株	20,760,303	-	議決権株式である。詳細に ついては定款を参照。
記名式 額面価格５ユーロ	カテゴリーＢ株	20,760,303	-	議決権株式である。詳細に ついては定款を参照。
計	-	41,520,606	-	-

（２）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

（３）【発行済株式総数及び資本金の状況】

カテゴリーＡ株

年月日	発行済株式総数増減数 （株）	発行済株式総数残高 （株）	資本金増減額	資本金残高
2024年12月31日	892,415	19,785,688	4,462,075ユーロ	98,928,440ユーロ
2025年２月19日	974,615	20,760,303	4,873,075ユーロ	103,801,515ユーロ
2025年６月30日	0	20,760,303	0ユーロ	103,801,515ユーロ

カテゴリー B 株

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額	資本金残高
2024年12月31日	892,415	19,785,688	4,462,075ユーロ	98,928,440ユーロ
2025年2月19日	974,615	20,760,303	4,873,075ユーロ	103,801,515ユーロ
2025年6月30日	0	20,760,303	0ユーロ	103,801,515ユーロ

株主構成

株主	2025年6月30日現在の 株式資本			2024年12月31日現在の 株式資本		
	株式数	株式資本%	議決権%	株式数	株式資本%	議決権%
CEPアキテーヌ・ボワ トゥー＝シャラント	1,568,276	3.78%	3.78%	1,494,652	3.78%	3.78%
CEPドーベルニュ・エ・ デュ・リムザン	815,996	1.97%	1.97%	777,688	1.97%	1.97%
CEPブルゴーニュ・フラン シュ・コンテ	1,085,931	2.62%	2.62%	1,034,951	2.62%	2.62%
CEPブルターニュ・ペイ・ ドゥ・ロワール	1,445,856	3.48%	3.48%	1,377,979	3.48%	3.48%
CEPコート・ダジュール	833,584	2.01%	2.01%	794,450	2.01%	2.01%
CEPグラン・エスト・ウー ロップ	1,914,566	4.61%	4.61%	1,824,685	4.61%	4.61%
CEPオー・ド・フランス	2,339,137	5.63%	5.63%	2,229,324	5.63%	5.63%
CEPイル・ド・フランス	2,888,635	6.96%	6.96%	2,753,025	6.96%	6.96%
CEPラングドック・ルシヨ ン	885,096	2.13%	2.13%	843,544	2.13%	2.13%
CEPロワール＝サントル	963,211	2.32%	2.32%	917,992	2.32%	2.32%
CEPロワール・ドローム・ アルデーシュ	661,287	1.59%	1.59%	630,242	1.59%	1.59%
CEPメディ・ピレネ	1,008,492	2.43%	2.43%	961,147	2.43%	2.43%
CEPノルマンディー	1,050,109	2.53%	2.53%	1,000,810	2.53%	2.53%
CEPACケス・デパーニュ	1,597,872	3.85%	3.85%	1,522,858	3.85%	3.85%
CEPローヌ・アルプ	1,702,255	4.10%	4.10%	1,622,341	4.10%	4.10%
カテゴリー A 株合計	20,760,303	50.00%	50.00%	19,785,688	50.00%	50.00%
BPアルザス・ロレーヌ・ シャンパーニュ	2,331,098	5.61%	5.61%	2,221,662	5.61%	5.61%
BPRアキテーヌ・サント ル・アトランティック	1,307,323	3.15%	3.15%	1,245,949	3.15%	3.15%
BPオーベルニュ・ローヌ・ アルプ	2,302,729	5.55%	5.55%	2,194,625	5.55%	5.55%
BPRブルゴーニュ・フラン シュ・コンテ	1,438,424	3.46%	3.46%	1,370,896	3.46%	3.46%
BREDビーピー	2,053,649	4.95%	4.95%	1,957,238	4.95%	4.95%
BPRグラン・ウエスト	1,910,239	4.60%	4.60%	1,820,561	4.60%	4.60%
BPRメディテラネ	845,409	2.04%	2.04%	801,159	2.02%	2.02%
BPRノール	584,786	1.41%	1.41%	552,771	1.40%	1.40%
BPRオクシタンヌ	1,634,291	3.94%	3.94%	1,575,814	3.98%	3.98%
BPRリーブ・ドゥ・パリ	1,854,591	4.47%	4.47%	1,767,525	4.47%	4.47%
BPRスүүッド	1,091,651	2.63%	2.63%	1,040,402	2.63%	2.63%

BPRバル・ドゥ・フランス	1,789,480	4.31%	4.31%	1,705,471	4.31%	4.31%
CASDEN	1,188,522	2.86%	2.86%	1,132,726	2.86%	2.86%
クレディ・コオペラティフ	428,110	1.03%	1.03%	398,888	1.01%	1.01%
未割当株式	1	0.00%	0.00%	1	0.00%	0.00%
カテゴリー B 株合計	20,760,303	50.00%	50.00%	19,785,688	50.00%	50.00%
合計	41,520,606	100.00%	100.00%	39,571,376	100.00%	100.00%

(1) 株式資本の割合は、理論上の議決権に対応するものである。

(2) 議決権の割合は、BPCEが保有する自己株式を考慮しており、行使可能な議決権に対応するものである。

(4) 【大株主の状況】

上記(3) 「発行済株式総数及び資本金の状況」を参照のこと。

2 【役員の状況】

2024年度有価証券報告書提出日後、本半期報告書提出日までに、有価証券報告書の記載事項に重要な変更はなかった。

第6【経理の状況】

1. 本書記載のBPCEおよびグループBPCEの要約中間連結財務書類は、欧州連合が採用し、国際会計基準審議会が公表した国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成された。BPCEおよびグループBPCEが採用した会計原則、会計慣行および表示方法と、日本において一般に公正妥当と認められているそれらとの間の主な相違点に関しては、「3 フランスと日本における会計原則および会計慣行の主要な相違」に説明されている。

2. 本書記載のBPCEおよびグループBPCEの要約中間連結財務書類は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）第328条第1項の適用を受けるものである。本書記載のBPCEおよびグループBPCEの要約中間連結財務書類は会計監査人による監査を受けていないが、フランスの専門的基準に準拠したレビューを受けている。

3. BPCEおよびグループBPCEの原文の要約中間連結財務書類はユーロで表示されている。「財務諸表等規則」第331条の規定に基づき「円」で表示されている金額は、2025年9月11日現在の株式会社三菱UFJ銀行における対顧客電信直物売買相場の仲値、1ユーロ＝172.53円の為替レートで換算された金額である。金額は百万円単位（四捨五入）で表示されている。なお、円換算額は単に便宜上表示されたものであり、ユーロ額が上記のレートで円に換算されることを意味するものではない。円換算額は、四捨五入のため合計欄の数値が総数と一致しない場合がある。

4. 円換算額および「2 その他」の「（2）訴訟および規制上の手続」および「（3）後発事象」ならびに「3 フランスと日本における会計原則および会計慣行の主要な相違」の記載事項は、BPCEおよびグループBPCEの原文の要約中間連結財務書類には含まれていない。

1 【中間財務書類】

BPCEのIFRS中間連結財務書類2025年 6 月30日現在

中間財務書類

3.3 BPCEのIFRS連結財務書類 2025年 6 月30日現在

3.3.1 連結損益計算書

	注記	2025事業年度上半期		2024事業年度上半期	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
受取利息および類似収益	4.1	15,951	2,752,026	19,259	3,322,755
支払利息および類似費用	4.1	(14,621)	(2,522,561)	(18,269)	(3,151,951)
受取手数料	4.2	3,349	577,803	3,164	545,885
支払手数料	4.2	(618)	(106,624)	(592)	(102,138)
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の正味利得または損失	4.3	1,293	223,081	1,231	212,384
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品の正味利得または損失	4.4	66	11,387	61	10,524
償却原価で測定する金融資産の認識の中止に伴う正味利得または損失	4.5	(2)	(345)	(6)	(1,035)
発行した保険契約からの収益	8.1.1	2,467	425,632	2,159	372,492
発行した保険契約に関する費用	8.1.2	(1,945)	(335,571)	(1,800)	(310,554)
保有する再保険契約に関する収益および費用	8.1.3	(103)	(17,771)	(72)	(12,422)
保険業務に関連する正味投資利益	8.1.4	1,677	289,333	1,529	263,798
発行した保険契約に係る金融収益または金融費用	8.1.5	(1,776)	(306,413)	(1,358)	(234,296)
保有する再保険契約に係る金融収益または金融費用	8.1.6	157	27,087	(29)	(5,003)
保険業務に関連する金融投資における信用リスクコスト	8.1.7	11	1,898	(8)	(1,380)
その他の活動からの収益	4.6	849	146,478	801	138,197
その他の活動の費用	4.6	(346)	(59,695)	(315)	(54,347)
銀行業務純収益		6,408	1,105,572	5,754	992,738
営業費用	4.7	(4,301)	(742,052)	(3,933)	(678,560)
有形固定資産および無形資産の減価償却、償却および減損		(269)	(46,411)	(257)	(44,340)
営業総利益		1,838	317,110	1,565	270,009
信用リスクコスト	7.1.1	(340)	(58,660)	(314)	(54,174)
営業収益		1,498	258,450	1,251	215,835
関連会社および共同支配企業の純利益に対する持分	11.2.2	21	3,623	21	3,623
その他の資産の利得または損失	4.8	(1)	(173)	(5)	(863)
税引前利益		1,519	262,073	1,268	218,768
法人所得税	10.1	(489)	(84,367)	(353)	(60,903)
当期純利益		1,030	177,706	915	157,865
非支配持分	5.12	(27)	(4,658)	(23)	(3,968)
親会社の持分所有者に帰属する当期純利益		1,003	173,048	892	153,897

3.3.2 包括利益

	2025事業年度上半期		2024事業年度上半期	
	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
当期純利益	1,030	177,706	915	157,865
純損益に再分類可能な項目	(754)	(130,088)	50	8,627
為替換算調整額	(585)	(100,930)	86	14,838
純損益に再分類可能なその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の再評価差額金	33	5,693	(31)	(5,348)
純損益に再分類可能なヘッジ目的デリバティブの再評価差額金	(280)	(48,308)	110	18,978
純損益に再分類可能なその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の再評価差額金（保険業務）	21	3,623	(710)	(122,496)
純損益に再分類可能なその他の包括利益に含まれる保有する保険契約の再評価差額金	(4)	(690)	594	102,483
純損益に再分類可能なその他の包括利益に含まれる保有する再保険契約の再評価差額金	1	173	(3)	(518)
その他の包括利益に直接認識される関連会社の利得および損失に対する持分	3	518	(10)	(1,725)
関連する税金	57	9,834	14	2,415
純損益に再分類不能な項目	(117)	(20,186)	(19)	(3,278)
確定給付年金制度に係る再評価差額金（または数理計算上の差異）	11	1,898	16	2,760
純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融負債に係る自己の信用リスクの再評価差額金	(243)	(41,925)	(98)	(16,908)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の再評価差額金	43	7,419	62	10,697
その他の包括利益に直接認識される関連会社の利得および損失に対する持分	0	0	(4)	(690)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の再評価差額金（保険業務）	18	3,106	(1)	(173)
関連する税金	54	9,317	6	1,035
資本に直接認識される利得および損失	(871)	(150,274)	31	5,348
包括利益	159	27,432	946	163,213
親会社の持分所有者に帰属	129	22,256	923	159,245
非支配持分	30	5,176	23	3,968

3.3.3 連結貸借対照表

資産

	注記	2025年6月30日		2024年12月31日	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
現金および中央銀行への預け金		102,809	17,737,637	118,961	20,524,341
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	5.1.1	235,055	40,554,039	220,974	38,124,644
ヘッジ目的デリバティブ		3,255	561,585	4,570	788,462
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	5.2	16,693	2,880,043	15,997	2,759,962
償却原価で測定する有価証券	5.3.1	10,478	1,807,769	10,468	1,806,044
償却原価で測定する銀行および類似機関に対する貸付金および債権	5.3.2	261,191	45,063,283	255,510	44,083,140
償却原価で測定する顧客に対する貸付金および債権	5.3.3	186,649	32,202,552	175,591	30,294,715
金利リスクのヘッジ対象ポートフォリオ資産の再評価差額金		(432)	(74,533)	(251)	(43,305)
保険業務に関連する金融投資	8.2.1	114,706	19,790,226	107,493	18,545,767
発行保険契約 - 資産	8.2.7	1,076	185,642	1,097	189,265
出再保険契約 - 資産	8.2.7	9,223	1,591,244	9,204	1,587,966
当期税金資産		657	113,352	546	94,201
繰延税金資産		1,861	321,078	1,835	316,593
未収収益およびその他の資産	5.4	10,368	1,788,791	9,927	1,712,705
売却目的で保有する非流動資産	5.5	0	0	438	75,568
関連会社に対する投資	11.2.1	1,578	272,252	1,502	259,140
投資不動産		56	9,662	20	3,451
有形固定資産		2,486	428,910	2,300	396,819
無形資産		1,023	176,498	1,010	174,255
のれん	3.2.1	3,565	615,069	3,656	630,770
資産合計		962,297	166,025,101	940,848	162,324,505

負債

	注記	2025年6月30日		2024年12月31日	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	5.1.2	241,710	41,702,226	228,138	39,360,649
ヘッジ目的デリバティブ		9,346	1,612,465	9,014	1,555,185
負債証券	5.6	266,946	46,056,193	285,399	49,239,889
銀行および類似機関に対する債務	5.7.1	192,663	33,240,147	177,016	30,540,570
顧客に対する債務	5.7.2	68,837	11,876,448	66,979	11,555,887
金利リスクのヘッジ対象ポートフォリオ負債の再評価差額金		19	3,278	(1)	(173)
発行保険契約 - 負債	8.2.7	114,812	19,808,514	108,757	18,763,845
出再保険契約 - 負債	8.2.7	82	14,147	87	15,010
当期税金負債		1,980	341,609	2,130	367,489
繰延税金負債		1,203	207,554	1,215	209,624
未払費用およびその他の負債	5.8	15,086	2,602,788	11,527	1,988,753
売却目的で保有する非流動資産に関連する負債	5.5	0	0	312	53,829
引当金	5.9	2,396	413,382	2,218	382,672
劣後債務	5.10	17,968	3,100,019	18,312	3,159,369
株主持分		29,249	5,046,330	29,745	5,131,905
親会社の持分所有者に帰属する持分		28,863	4,979,733	29,374	5,067,896
株式資本および資本剰余金	5.11.1	18,256	3,149,708	16,956	2,925,419
利益剰余金		9,380	1,618,331	9,613	1,658,531
資本に直接認識される利得および損失		224	38,647	1,093	188,575
当期純利益		1,003	173,048	1,712	295,371
非支配持分	5.12	386	66,597	370	63,836

負債および株主持分の合計		962,297	166,025,101	940,848	162,324,505
--------------	--	---------	-------------	---------	-------------

3.3.4 持分変動計算書

単位：百万ユーロ	株式資本および資本剰余金		永久超劣後債(注記5.11.2)	利益剰余金	資本に直接認識される利得および損失				
	株式資本(注記5.11.1)	資本剰余金(注記5.11.1)			純損益に再分類可能な項目				
					為替換算調整準備金	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産（保険業務）	保険契約および再保険契約の再評価差額金	ヘッジ目的デリバティブ
2024年1月1日現在の株主持分	189	15,926	5,190	5,613	588	(37)	(2,426)	2,256	247
支払配当金				(839)					
増資（注記5.11.1）	9	832							
超劣後債の利息				(138)					
非支配持分の取得および処分の影響（注記5.12.2）				(17)					
株主との取引から生じた変動合計	9	832		(993)					
資本に直接認識される利得および損失					86	(22)	(535)	439	82
利益剰余金に組替調整された利得または損失				(21)					
当期純利益									
包括利益				(21)	86	(22)	(535)	439	82
その他の変動				(8)					
2024年6月30日現在の株主持分	198	16,758	5,190	4,592	674	(59)	(2,961)	2,695	329
2024年12月31日現在の株主持分	198	16,758	5,190	4,423	831	(104)	(2,192)	2,065	203
2024事業年度の純利益処分				1,712					
2025年1月1日現在の株主持分	198	16,758	5,190	6,135	831	(104)	(2,192)	2,065	203
支払配当金				(1,099)					
増資（注記5.11.1）	10	1,290							
超劣後債の発行と償還（注記5.11.2）			(700)						
超劣後債の利息				(115)					
非支配持分の取得および処分の影響（注記5.12.2）				(27)					
株主との取引から生じた変動合計	10	1,290	(700)	(1,241)					
資本に直接認識される利得および損失					(585)	24	14	1	(208)
利益剰余金に組替調整された利得または損失				(5)					
当期純利益									
包括利益				(5)	(585)	24	14	1	(208)
その他の変動				1					
2025年6月30日現在の株主持分	208	18,048	4,490	4,890	246	(80)	(2,178)	2,066	(5)

単位：百万ユーロ	資本に直接認識される利得および損失				親会社の持分所有者に帰属する当期純利益	親会社の持分所有者に帰属する持分合計	非支配持分	連結持分合計
	純損益に再分類不能な項目							
	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産（保険業務）	純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融負債に係る自己の信用リスクの再評価差額金	確定給付年金制度に関する再評価差額金（または数理計算上の差異）				
2024年1月1日現在の株主持分	(41)	18	246	(25)		27,745	346	28,091
支払配当金						(839)	(38)	(877)

増資（注記5.11.1）						841		841
超劣後債報酬						(138)		(138)
非支配持分の取得および処分の影響（注記5.12.2）						(17)	(2)	(19)
株主との取引から生じた変動合計	0	0	0	0	0	(152)	(40)	(194)
資本に直接認識される利得および損失	46	(3)	(73)	12		31	0	31
余剰価値または減損価値の準備金への再分類	20	1		0	0			
当期純利益					892	892	23	915
包括利益	66	(2)	(73)	12	892	923	23	946
その他の変動 ⁽¹⁾						(8)	(0)	(8)
2024年6月30日現在の株主持分	24	15	173	(13)	892	28,507	328	28,836
2024年12月31日現在の株主持分	55	11	234	(10)	1,712	29,374	370	29,745
2024事業年度の純利益処分					(1,712)			
2025年1月1日現在の株主持分	55	11	234	(10)	(0)	29,374	370	29,744
支払配当金						(1,099)	(52)	(1,152)
増資（注記5.11.1）						1,300		1,300
超劣後債の発行と償還(注記5.11.2)						(700)		(700)
超劣後債報酬						(115)		(115)
非支配持分の取得および処分の影響（注記5.12.2）						(27)	38	11
株主との取引から生じた変動合計						(641)	(14)	(656)
資本に直接認識される利得および損失	38	13	(178)	8		(873)	3	(871)
余剰価値または減損価値の準備金への再分類	5							0
当期純利益					1,003	1,003	27	1,030
包括利益	42	13	(178)	8	1,003	129	30	159
その他の変動						1	1	1
2025年6月30日現在の株主持分	97	24	56	(2)	1,003	28,863	386	29,249

単位：百万円	株式資本および資本剰余金		永久超劣後債（注記5.11.2）	利益剰余金	資本に直接認識される利得および損失				
	株式資本（注記5.11.1）	資本剰余金（注記5.11.1）			純損益に再分類可能な項目				
					為替換算調整準備金	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産（保険業務）	保険契約および再保険契約の再評価差額金	ヘッジ目的デリバティブ
2024年1月1日現在の株主持分	32,608	2,747,713	895,431	968,411	101,448	(6,384)	(418,558)	389,228	42,615
支払配当金				(144,753)					
増資（注記5.11.1）	1,553	143,545							
超劣後債の利息				(23,809)					
非支配持分の取得および処分の影響（注記5.12.2）				(2,933)					
株主との取引から生じた変動合計	1,553	143,545		(171,322)					
資本に直接認識される利得および損失					14,838	(3,796)	(92,304)	75,741	14,147
利益剰余金に組替調整された利得または損失				(3,623)					
当期純利益									
包括利益				(3,623)	14,838	(3,796)	(92,304)	75,741	14,147
その他の変動				(1,380)					
2024年6月30日現在の株主持分	34,161	2,891,258	895,431	792,258	116,285	(10,179)	(510,861)	464,968	56,762
2024年12月31日現在の株主持分	34,161	2,891,258	895,431	763,100	143,372	(17,943)	(378,186)	356,274	35,024
2024事業年度の純利益処分				295,371					
2025年1月1日現在の株主持分	34,161	2,891,258	895,431	1,058,472	143,372	(17,943)	(378,186)	356,274	35,024
支払配当金				(189,610)					
増資（注記5.11.1）	1,725	222,564							
超劣後債の発行と償還（注記5.11.2）			(120,771)						
超劣後債の利息				(19,841)					
非支配持分の取得および処分の影響（注記5.12.2）				(4,658)					
株主との取引から生じた変動合計	1,725	222,564	(120,771)	(214,110)					
資本に直接認識される利得および損失					(100,930)	4,141	2,415	173	(35,886)
利益剰余金に組替調整された利得または損失				(863)					
当期純利益									
包括利益				(863)	(100,930)	4,141	2,415	173	(35,886)
その他の変動				173					
2025年6月30日現在の株主持分	35,886	3,113,821	774,660	843,672	42,442	(13,802)	(375,770)	356,447	(863)

単位：百万円	資本に直接認識される利得および損失				親会社の持分所有者に帰属する当期純利益	親会社の持分所有者に帰属する持分合計	非支配持分	連結持分合計
	純損益に再分類不能な項目							
	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産（保険業務）	純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融負債に係る自己の信用リスクの再評価差額金	確定給付年金制度に関する再評価差額金（または数理計算上の差異）				
2024年1月1日現在の株主持分	(7,074)	3,106	42,442	(4,313)		4,786,845	59,695	4,846,540
支払配当金						(144,753)	(6,556)	(151,309)
増資（注記5.11.1）						145,098		145,098
超劣後債報酬						(23,809)		(23,809)
非支配持分の取得および処分の影響（注記5.12.2）						(2,933)	(345)	(3,278)
株主との取引から生じた変動合計	0	0	0	0	0	(26,225)	(6,901)	(33,471)
資本に直接認識される利得および損失	7,936	(518)	(12,595)	2,070		5,348	0	5,348
余剰価値または減損価値の準備金への再分類	3,451	173		0	0			
当期純利益					153,897	153,897	3,968	157,865
包括利益	11,387	(345)	(12,595)	2,070	153,897	159,245	3,968	163,213
その他の変動 ⁽¹⁾						(1,380)	0	(1,380)
2024年6月30日現在の株主持分	4,141	2,588	29,848	(2,243)	153,897	4,918,313	56,590	4,975,075
2024年12月31日現在の株主持分	9,489	1,898	40,372	(1,725)	295,371	5,067,896	63,836	5,131,905
2024事業年度の純利益処分					(295,371)			
2025年1月1日現在の株主持分	9,489	1,898	40,372	(1,725)	(0)	5,067,896	63,836	5,131,732
支払配当金						(189,610)	(8,972)	(198,755)
増資（注記5.11.1）						224,289		224,289
超劣後債の発行と償還(注記5.11.2)						(120,771)		(120,771)
超劣後債報酬						(19,841)		(19,841)
非支配持分の取得および処分の影響（注記5.12.2）						(4,658)	6,556	1,898
株主との取引から生じた変動合計						(110,592)	(2,415)	(113,180)
資本に直接認識される利得および損失	6,556	2,243	(30,710)	1,380		(150,619)	518	(150,274)
余剰価値または減損価値の準備金への再分類	863							0
当期純利益					173,048	173,048	4,658	177,706
包括利益	7,246	2,243	(30,710)	1,380	173,048	22,256	5,176	27,432
その他の変動						173	173	173
2025年6月30日現在の株主持分	16,735	4,141	9,662	(345)	173,048	4,979,733	66,597	5,046,330

3.3.5 連結キャッシュ・フロー計算書

	2025事業年度上半期		2024事業年度上半期	
	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
税引前利益	1,519	262,073	1,268	218,768
有形固定資産および無形資産の減価償却費、償却費および減損	361	62,283	342	59,005
のれんおよびその他の有形固定資産の減損（純額）	0	0	0	0
引当金および減損引当金の純繰入額 ^{（１）}	1,387	239,299	1,094	188,748
関連会社の純利益に対する持分	(21)	(3,623)	(21)	(3,623)
投資活動からの収益（費用）	(290)	(50,034)	(236)	(40,717)
財務活動からの収益（費用） ^{（２）}	356	61,421	0	0
その他の変動	1,593	274,840	(1,215)	(209,624)
税引前純利益に含まれる非貨幣性項目合計	3,386	584,187	(37)	(6,384)
銀行との取引から生じる純増加（減少）額	(3,350)	(577,976)	(13,129)	(2,265,146)
顧客との取引から生じる純増加（減少）額	4,325	746,192	9,294	1,603,494
金融資産および負債を伴う取引から生じる純増加（減少）額	(22,742)	(3,923,677)	(2,023)	(349,028)
非金融資産および負債を伴う取引から生じる純増加（減少）額	1,978	341,264	1,687	291,058
支払済税金	(630)	(108,694)	106	18,288
営業活動によりもたらされる資産および負債の純増加（減少）額	(20,420)	(3,523,063)	(4,064)	(701,162)
営業活動による正味キャッシュ・フロー(A)	(15,514)	(2,676,630)	(2,833)	(488,777)
金融資産および持分投資に関連する純増加（減少）額	(216)	(37,266)	247	42,615
投資不動産に関連する純増加（減少）額	(60)	(10,352)	(59)	(10,179)
有形固定資産および無形資産に関連する純増加（減少）額	(201)	(34,679)	(120)	(20,704)
投資活動による正味キャッシュ・フロー(B)	(478)	(82,469)	68	11,732
株主との取引から生じる純増加（減少）額 ^{（３）}	(666)	(114,905)	(175)	(30,193)
財務活動によるその他の増加（減少）額 ^{（４）}	250	43,133	1,601	276,221
財務活動による正味キャッシュ・フロー(C)	(416)	(71,772)	1,426	246,028
為替レート変動の影響額(D)	(2,542)	(438,571)	(35)	(6,039)
正味キャッシュ・フロー合計(A+B+C+D)	(18,951)	(3,269,616)	(1,373)	(236,884)
現金および中央銀行への預け金正味残高	118,961	20,524,341	133,807	23,085,722
現金および中央銀行への預け金正味残高（資産）	118,961	20,524,341	133,807	23,085,722
銀行との要求払取引の正味残高	(34,169)	(5,895,178)	(39,615)	(6,834,776)
当座勘定貸越残高 ^{（５）}	5,118	883,009	5,237	903,540
要求払勘定および貸付金残高	219	37,784	146	25,189
要求払勘定貸方残高	(38,264)	(6,601,688)	(43,201)	(7,453,469)
要求払レボ取引残高	(1,241)	(214,110)	(1,797)	(310,036)
現金および現金同等物の期首残高	84,792	14,629,164	94,192	16,250,946
現金および中央銀行への預け金残高	102,809	17,737,637	129,463	22,336,251
現金および中央銀行への預け金残高（資産）	102,809	17,737,637	129,463	22,336,251
銀行との要求払取引の正味残高	(36,969)	(6,378,262)	(36,643)	(6,322,017)
当座勘定貸越残高 ^{（５）}	5,300	914,409	5,433	937,355
要求払勘定および貸付金残高	266	45,893	155	26,742
要求払勘定貸方残高	(40,870)	(7,051,301)	(40,580)	(7,001,267)
要求払レボ取引残高	(1,666)	(287,435)	(1,651)	(284,847)
現金および現金同等物の期末残高	65,841	11,359,548	92,819	16,014,062
現金および現金同等物の純変動額	(18,951)	(3,269,616)	(1,373)	(236,884)

（１）保険契約および再保険契約の資産および負債の変動（キャッシュフローを除く）を含む。

（２）財務活動からの収益（費用）には、劣後債に関する支払利息357百万ユーロ（61,593百万円）（2024事業年度上半期：404百万ユーロ（69,702百万円））が含まれる。2024事業年度から、劣後債に関する支払利息は「財務活動からの収益（費用）」に別掲されている。

（３）株主との取引から生じる純増加（減少）には以下が含まれる。

- ・2025事業年度上半期における、BPCE SAの株式資本および資本剰余金の純変動額プラス1,300百万ユーロ（プラス224,289百万円）
- ・配当金支払によるマイナス1,151百万ユーロ（マイナス198,582百万円）（2024事業年度上半期：マイナス877百万ユーロ（マイナス151,309百万円））。
- ・資本として計上された超劣後債関連の報酬はマイナス115百万ユーロ（マイナス19,841百万円）（2024事業年度：マイナス138百万ユーロ（マイナス23,809百万円））
- ・2025事業年度上半期における、永久超劣後債の発行と償還によるマイナス700百万ユーロ（マイナス120,771百万円）。

（４）財務活動によるキャッシュ・フローには、主に、劣後債の償還によるマイナス1,770百万ユーロ（マイナス305,378百万円）（2024事業年度上半期：償還なし）、新規社債発行によるプラス2,020百万ユーロ（プラス348,511百万円）（2024年上半期：プラス1,601百万ユーロ（プラス276,221百万円））、および劣後債の利息支払いによるマイナス357百万ユーロ（マイナス61,593百万円）が含まれる。

3.3.6 BPCEの財務書類に対する注記

注記 1		一般的枠組
1.1	グループBPCE	
1.2	保証の仕組	
1.3	重要な事象	
1.4	後発事象	
注記 2		適用する会計基準および比較可能性
2.1	規制の枠組	
2.2	会計基準	
2.3	見積りおよび判断の使用	
2.4	中間連結財務書類の表示および報告日	
2.5	一般会計原則および評価方法	
注記 3		連結
3.1	2025事業年度の連結範囲の変更	
3.2	のれん	
注記 4		損益計算書に対する注記
4.1	受取利息および類似収益ならびに支払利息および類似費用	
4.2	受取報酬および手数料ならびに支払報酬および手数料	
4.3	純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の正味利得または損失	
4.4	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品の正味利得または損失	
4.5	償却原価で測定する金融資産の認識の中止に伴う正味利得または損失	
4.6	その他の活動からの収益および費用	
4.7	営業費用	
4.8	その他の資産の利得または損失	
注記 5		貸借対照表に対する注記
5.1	純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および負債	
5.2	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	
5.3	償却原価で測定する資産	
5.4	未収収益およびその他の資産	
5.5	売却目的で保有する非流動資産および関連する負債	
5.6	負債証券	
5.7	銀行および類似機関ならびに顧客に対する債務	
5.8	未払費用およびその他の負債	
5.9	引当金	
5.10	劣後債務	
5.11	発行済普通株式および資本性金融商品	
5.12	非支配持分	

5.13	金融資産と金融負債の相殺	
注記 6		コミットメント
6.1	ローン・コミットメント	
6.2	保証コミットメント	
注記 7		リスク・エクスポージャー
7.1	信用リスク	
7.2	市場リスク	
7.3	金利リスクおよび為替リスク全般	
7.4	流動性リスク	
注記 8		保険業務
8.1	保険業務の損益計算書に対する注記	
8.2	保険業務の貸借対照表に対する注記	
8.3	リスク・エクスポージャー	
注記 9		金融資産および負債の公正価値
9.1	金融資産および負債の公正価値	
9.2	償却原価で測定する金融資産および負債の公正価値	
注記10		法人所得税
10.1	法人所得税	
注記11		その他の情報
11.1	セグメント情報	
11.2	組合および関連会社	
注記12		連結範囲の詳細
12.1	証券化取引	

注記 1 / 一般的枠組

1.1 グループBPCE

グループBPCEは、ポピュレール銀行ネットワーク、ケス・デパーニュ（貯蓄銀行）ネットワーク、BPCE中央機関およびその子会社から構成されている。

二つの銀行業務ネットワーク：ポピュレール銀行傘下銀行およびケス・デパーニュ（貯蓄銀行）傘下銀行

グループBPCEは協同組合のグループであり、当該協同組合グループの株主が二つのリテール・バンキング・ネットワーク、すなわち14のポピュレール銀行傘下銀行および15のケス・デパーニュ（貯蓄銀行）傘下銀行を所有している。両ネットワークは、それぞれ均等持分によりグループBPCEの中央機関であるBPCEを所有する。

ポピュレール銀行ネットワークは、ポピュレール銀行傘下銀行および共同保証会社から構成される。後者は前者に対して専ら前者を受益者とする保証を発行する。

ケス・デパーニュ（貯蓄銀行）ネットワークは、ケス・デパーニュ（貯蓄銀行）傘下銀行および各ローカル・セービング・カンパニー（LSC）から構成される。

ポピュレール銀行傘下銀行は、その協同組合の株主が完全保有している。

ケス・デパーニュ（貯蓄銀行）傘下銀行の資本金は、各LSCにより完全所有される。各LSCは、オープンエンド型資本金が組合員出資者により所有されている協同組合組織である。各LSCは、当該LSCと系列関係にある各ケス・デパーニュ（貯蓄銀行）が定める一般目的の枠組に沿って、協同組合株主と協働する任務を負う。各LSCは銀行業務を営むことができない。

BPCE

BPCEは、フランス銀行法に定義される中央機関であるとともに銀行としての営業を認可された金融機関であり、2009年6月18日付法律第2009-715号により設立された。BPCEは、役員会および監査役会が統治するフランスの有限責任会社として設立され、その株式資本は14のポピュレール銀行傘下銀行および15のケス・デパーニュ（貯蓄銀行）傘下銀行により共同かつ均等に所有される。

BPCEの企業使命が体现するのは、ポピュレール銀行傘下銀行およびケス・デパーニュ（貯蓄銀行）傘下銀行の基礎をなす協同組合原則の継続である。

具体的には、BPCEは、監督当局との折衝において様々な系列企業の利益を代弁し、これらの企業の提供商品・サービスの範囲を決め、預金者保護を整え、主要な会社の取締役の選任を承認し、グループBPCEの各機関の円滑な運営を監督する。

持株会社としてBPCEはグループBPCEの代表企業であり、ポピュレール銀行ネットワークおよびケス・デパーニュ（貯蓄銀行）ネットワークとの間でリテール・バンキングおよび保険、コーポレート・バンキング業務および財務サービスの各分野で共同支配企業を有するとともにそれらが提供する商品の制作ユニットを所有する。またBPCEはグループBPCEの企業戦略および成長・拡大方針を策定する。

当該ネットワークおよびBPCEの主要子会社は、以下の二つの中核的な業務部門を中心に編成されている。

・「リテール・バンキングおよび保険」部門：同部門にはポピュレール銀行ネットワーク、ケス・デパーニュ（貯蓄銀行）ネットワーク、金融ソリューション・専門サービス（ファクタリング、消費者金融、リース金融、リテール向け証券サービスを含む）、デジタル・決済関連部門（決済子会社、オナー・グループを含む）、および保険業務（保証・金融保証を含む）ならびにその他のネットワークから構成される。

・「グローバル財務サービス」部門：「アセット&ウェルス・マネジメント」部門（ナティクシス・インベストメント・マネジャーズおよびナティクシス・ウェルス・マネジメント）と「コーポレート・投資銀行業務」部門（ナティクシス・コーポレート・アンド・インベストメント・バンキング）を組み合わせた部門。

拡大当行グループの金融機能についてBPCEが特に責任を負っているのは、余剰資金の一元管理、拡大当行グループの業務展開および資金調達に必要な金融取引の執行ならびに拡大当行グループ全体の利益に係る取引における最適なカウンターパーティーの選択などである。BPCEは、グループBPCEの他の企業に対するバンキング・サービスも提供している。

1.2保証の仕組

フランス通貨金融法典第L.511-31条、第L. 512-107-5条および第L.512-107-6条に基づき、BPCEおよびその関連会社の流動性および適正自己資本を確保し、またBPCE内の財務的支援を整備するために保証および相互連帯制度が構築されている。

BPCEは、BPCEおよび各ネットワークの支払能力を確保し、BPCE内の財政的連帯を組織するために必要なすべての措置を講じる責任を負っている。この財政的連帯は、困難な状況にある関連会社および／またはBPCEのすべての関連会社の流動性または支払能力を回復することを中央機関に義務づける連帯の法的原則を定めた立法規定に基づいている。連帯原則には無制限の性質があるため、BPCEはいつでも、状況を回復するために必要な財務的努力を、関連会社のいずれか1社もしくは数社または全社に要請する権利があり、関連会社の1社または数社が困難になった場合、必要に応じて、関連会社の現金および株式資本をすべて動員することができる。

困難な状況に陥った場合、BPCEは、財務状況を回復するために必要なあらゆることを行わなければならない、特に、任意の、数社またはすべての関連会社のリソースを無制限に利用すること、あるいはBPCE内の適切な連帯の仕組を実施すること、また、その運用規則および発動条件について同社が決定する2つのネットワークに共通の保証基金、ならびに2つのネットワークの基金に加えて、その基金および再建のための関連機関の拠出金を活用することによっても、その資金を確保することができる。

BPCEは、ポピュレール銀行ネットワーク基金、ケス・デパーニュ（貯蓄銀行）ネットワーク基金および共同保証基金を管理している。

ポピュレール銀行ネットワーク基金は、ポピュレール銀行傘下銀行からの450百万ユーロの預託金により設定され、無期限に書換え可能な期間10年の定期預け金としてBPCEに記帳されている。

ケス・デパーニュ（貯蓄銀行）ネットワーク基金にケス・デパーニュ（貯蓄銀行）傘下銀行が預け入れた450百万ユーロの預託金は、無期限に書換え可能な期間10年の定期預け金としてBPCEに記帳されている。

共同保証基金は、ポピュレール銀行傘下銀行およびケス・デパーニュ（貯蓄銀行）傘下銀行が預け入れた預託金により形成されている。当該預託金は、無期限に書換え可能な期間10年の定期預け金としてBPCEに記帳されている。2025年6月30日現在のネットワークによる当該預託金額は197百万ユーロである。

ポピュレール銀行ネットワーク基金、ケス・デパーニュ（貯蓄銀行）ネットワーク基金および共同保証基金に関連してBPCEに預け入れる預託金の合計金額は、BPCEのリスク加重資産合計の0.15%を下回ってはならず、また0.3%を上回ってはならない。

保証および相互連帯制度に参加する各組織勘定の預託金が記帳されるのに対応して、同額が資本の部の該当する勘定科目に計上される。

共同保証会社（ポピュラー銀行傘下銀行が行った貸付金に保証を与えることを唯一の目的とする会社）は、中央機関の関連会社としての立場において、流動性および適正自己資本の保証適用対象となる。

各LSCの流動性および適正自己資本は、まず個々のLSCのレベルで当該LSCが株主であるケス・デバーニュ（貯蓄銀行）により保証される。

BPCEの役員会は、出資者によるBPCEへの事前の授権に基づき、様々な出資者からのリソースを、合意された順序に従い、遅滞なく動員するために必要なすべての権限を有する。

1.3 重要な事象

ソシエテ・ジェネラル・エキップメント・フィナンس（SGEF）の買収

規制当局および競争当局の承認に基づき、BPCE S.A.は、2025年2月28日、ソシエテ・ジェネラル・エキップメント・フィナンс（現BPCEエキップメント・ソリューションズ）の全事業を総額1.1十億ユーロで買収した。取得原価配分の作業は現在進行中である。2025年6月30日現在、認識された暫定的なものは110百万ユーロである。

この買収と並行して、BPCE S.A.はソシエテ・ジェネラルに代わり、関連子会社全体の資金調達を総額約8十億ユーロで引き受けた。

BPCE S.A.の1.3十億ユーロの増資および0.7十億ユーロのその他TIER 1 債券の償還

2024年12月18日の総会承認を受け、取締役会は、ソシエテ・ジェネラル・エキップメント・フィナンс買収のための資金調達（前述参照）を目的として、2025年2月19日付でBPCE S.A.の第1回増資引受を1.3十億ユーロの金額で実行することを決定した。

そのほか、2025年2月28日にBPCEが発行し、ポピュラー銀行傘下銀行およびケス・デバーニュ（貯蓄銀行）傘下銀行が引き受けたその他Tier 1 債券が償還された。

ジェネラルとの資産運用事業統合計画の発表

アシキュラチオニ・ジェネラル（「ジェネラル」）とBPCEは、2025年1月21日、ジェネラル・インベストメンツ・ホールディング（「GIH」）とナティクシス・インベストメント・マネジャーズ（NIM）の資産運用事業を合併会社として統合することを目的とした、拘束力のない覚書に署名した。BPCE（ナティクシスIMを介して）とGIHは、それぞれ統合事業の50%を保有し、ガバナンスと経営の均衡は保たれる見込みとなっている。今後、合併事業における持分は、共同支配のため、持分法によって会計処理されることになる。

NIMが提供するとしていた業務は、現在「アセット&ウェルス・マネジメント」事業部門に含まれている。

本取引は、最終契約の締結ならびに各規制当局の認可取得を条件として、実行される予定である。

この取引における覚書の締結は、2025年6月30日現在の連結財務諸表に影響を与えない。

ノヴォ・バンクの買収提案

2025年6月13日、グループBPCEは、投資ファンドであるローン・スター・ファンドが現在保有する、ポルトガル第4位の銀行であるノヴォ・バンクの持分75%の取得に向けた独占交渉を開始する覚書に署名した。

ポルトガル政府とポルトガル銀行救済基金は、グループBPCEに対し、ノヴォ・バンクに対するそれぞれの持分（11.5%および13.5%）を譲渡する意向も表明した。

この取引は、約6.4十億ユーロ（全株式取得）に達すると見込まれており、ユーロ圏において過去10年以上で最大となる、クロスボーダーでの銀行買収となる。

本取引完了後においても、グループBPCEのCET1自己資本比率は15%以上を維持する見込みである。

2025年6月13日に覚書が締結された後、2025年8月1日にローン・スター・ファンドと株式取得契約が締結された。

本買収計画は、2026年上半年期に完了する見込みとなっている。

1.4後発事象

報告期間以降の後発事象は識別されていない。

注記2 適用する会計基準および比較可能性

2.1 規制の枠組

BPCEの連結財務書類は、ヘッジ会計に関するIAS第39号の一部の規定を除き、欧州連合により採用され、かつ報告日時点で適用されていた**国際財務報告基準（IFRS）**に基づき作成された。

2025年6月30日現在の本要約中間連結財務書類は、IAS第34号「期中財務報告」に準拠して作成されている。そのため注記は、当事業年度上半期の最重要項目に限られていることから、BPCEの2024年12月31日現在の連結財務書類と併読される必要がある。

2.2 会計基準

2024年12月31日現在の年次財務書類において用いられ、記載されている会計基準および解釈指針は、2025年1月1日以降に開始する会計期間について強制適用される以下の会計基準、修正および解釈指針により補足されている。

BPCEは、ヘッジ会計に関連するIFRS第9号の会計基準の規定を適用せずに、当該取引の認識については引き続き、欧州連合により採用されたIAS第39号（マクロヘッジに関する一部の規定を除く。）を適用するというIFRS第9号において利用可能なオプションを選択した。

欧州連合により適用され、当事業年度に初めて適用される会計基準、修正および解釈指針は、BPCEの財務諸表に重要な影響を与えるものではない。

公表されたがまだ適用されていない新たな基準

IFRS第18号

IFRS第18号「財務諸表における表示及び開示」は、IAS第1号「財務諸表の表示」に置き換わる。2024年4月9日にIASBが公表した。欧州委員会の適用をもって、IFRS第18号は2027年1月1日から適用され、2026年1月1日現在の比較情報も開示される。早期適用が認められている。BPCEでは、IFRS第18号の早期適用は予定していない。影響分析を実施中である。

IFRS第9号の修正

2024年5月30日、IASBは、IFRS第9号「金融商品の分類及び測定」の修正（IFRS第9号およびIFRS第7号の修正）を公表し、2026年1月1日に適用される。これらは、2025年5月27日付の欧州委員会規則（EU）2025/1047により採択され、IFRS第9号およびIFRS第7号に関する規則（EU）2023/1803を修正するものである。これらの修正は、融資の基本的性質、ノンリコースローンの分類、証券化取引について明確にするものである。BPCEでは、IFRS第9号の修正の早期適用は予定していない。影響分析を実施中である。

2.3 見積りおよび判断の使用

財務書類の作成には、不確定な将来の事象に関し一定の分野で見積りおよび仮定が必要となる。

これらの見積りは当該財務書類の作成者の判断および報告日時点で入手可能な情報に基づく。

将来の実際の結果は、これらの見積りと異なる可能性がある。

具体的には2025年6月30日に終了した期間の財務書類については、仮定を伴う会計上の見積りを以下の測定のために主に用いた。

- ・評価モデルに基づき決定される金融商品の公正価値（注記9）
- ・金融商品ならびにローン・コミットメントおよび保証コミットメントの予想信用損失額（注記7.1）
- ・ヘッジの有効性テストの結果
- ・貸借対照表に負債として認識される引当金
- ・保険契約の資産および負債（注記8）
- ・年金および将来の従業員給付費用に関連する計算
- ・法人所得税の税務処理に関する不確実性（注記10）
- ・繰延税金資産および負債
- ・のれんの減損テスト
- ・使用権およびリース負債の認識に使用するリース期間

また、判断は事業モデルおよび金融商品の基本的特性の評価のためにも行使される。当該手続は、関連箇所に記載されている（注記2.5.1）。

見積りおよび判断は、気候変動リスクおよび環境リスクを見積るBPCEの業務においても利用される。これらのリスクに対するガバナンスとコミットメントは、2024年12月31日現在のBPCEの本国届出書類の第2章「サステナビリティレポート」に記載されている。信用リスク管理に対する気候変動リスクの影響および考慮事項に関する情報（注記7）は、第7.16章「リスク要因およびリスク管理 - 環境リスク」に記載されている。主なグリーン金融商品の会計処理は、2024年12月31日現在のBPCEの本国届出書類の注記2.5、5.5、5.10および5.11.2に記載されている。

気候変動リスクおよび環境リスク

気候変動リスクおよび環境リスクは、BPCEの主要なリスク（信用およびカウンターパーティー・リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク、構造的なバランスシート・リスク、保険業務に関するリスク、戦略的リスク、法務およびコンプライアンスリスク、風評リスク）に影響する可能性が高い。

気候変動リスクおよび環境リスクには、物理的リスクと移行リスクが含まれる。

- 気候および環境変動に関連する事象により、人または資産に直接発生する損害に起因する物理的リスク。これに該当するものは、時間と空間が限定された極端な状況による突発的事象（熱波、地滑り、洪水、晩霜、火事、嵐、水ストレスまたは大気汚染、水質汚染または土壌汚染など）、またはより漸次的な性質の慢性的事象（降雨パターンの変化、海面や平均気温の上昇、生物多様性の喪失、自然資源の枯渇など）に関連するものがある。

- 環境的なバランスを大切にしたい低炭素経済への移行による経済プレイヤーまたは利害関係者での調整に起因する移行リスク。当該調整は、規制、技術、社会人口統計学的な変動に反映される。

これらのリスクは、BPCEが特に融資、投資、保険業務または自らの事業活動を通じてエクスポージャーを有する、カウンターパーティーの財政状態や資産に対し重大な影響を及ぼす可能性がある。これらの影響は、直接的（人への損害、全壊または一部損壊、経済資産の不可用性、利回

りおよび生産性の低下、資産の漸減、規制遵守のコストなど）またはマクロ経済環境への影響を通じた間接的なもの（地理的地域および事業セクターの相対的魅力、金融および財政政策の変更、社会の変化など）となる可能性がある。

BPCEは、気候変動リスクおよび環境リスクをリスク監督システムに組み込み、これらのリスクの識別、評価、監視、管理の手法やツールの整備を段階的に進めている。このシステムの導入状況については、セクション6.16「環境、社会およびガバナンスに関するリスク」で説明されている。

特に、BPCEは悪化シナリオを干ばつ（農業や建設など各種経済セクターに影響）および洪水（不動産ポートフォリオに影響）に適用することにより、必要自己資本の内部評価（ICAAPプロセス）において物理的リスクを考慮している。移行リスクについても、地球温暖化を抑制する秩序ある移行シナリオの影響を定量化することで評価される。このリスクを個人の不動産ポートフォリオに組み込み、特にエネルギー性能評価（DPE）規制の不利な変化に関連して、ICAAP 2025の経済資本の定量化に反映させる作業がようやく実施され、現時点で特定の経済評価モデルを有していないポートフォリオについては、追加評価によって補完された。

さらに、一部のBPCE機関では、信用リスクへの物理的リスクおよび移行リスクの影響に対して減損を認識している。こうした減損は、リスクが局所的に重大であると評価された際、地理的および業種観点を踏まえ、信用エクスポージャーポートフォリオの特定の性質に基づき、当該組織により定義された。また、BPCE全体で、気候変動リスクおよび環境リスクを引当金方針においてどのように考慮するかを標準化するための議論が進められている。

BPCEの財務書類における気候変動リスクおよび環境リスクの組み込みは、ESGリスク監督システムの段階的な改善によって支えられていく。特に、顧客レベルでのESGリスク格付けの展開およびフランスの住宅用不動産ポートフォリオに対する物理的リスクの資産評価、ならびに物理的リスクおよび移行リスクに対するストレス・テストのためのシナリオおよび手法の策定・形式化といった作業が進められている。

2.4中間連結財務書類の表示および報告日

IFRSでは特定の様式は要求されていないため、要約書類についてBPCEが採用する表示は、フランス国家会計基準庁（ANC）が2022年4月8日に公表した勧告第2022-01号に従っている。

中間連結財務書類は、2024年12月31日現在の財務書類を基礎にしている。2025年6月30日現在のBPCEの中間連結財務書類は、2025年8月4日の役員会により承認された。

財務書類および注記に表示されている金額は、別途の指示がない限り百万ユーロで示されている。四捨五入のため、財務書類に示された金額と注記で言及されている金額との間に相違が生じる場合がある。

2.5一般会計原則および評価方法

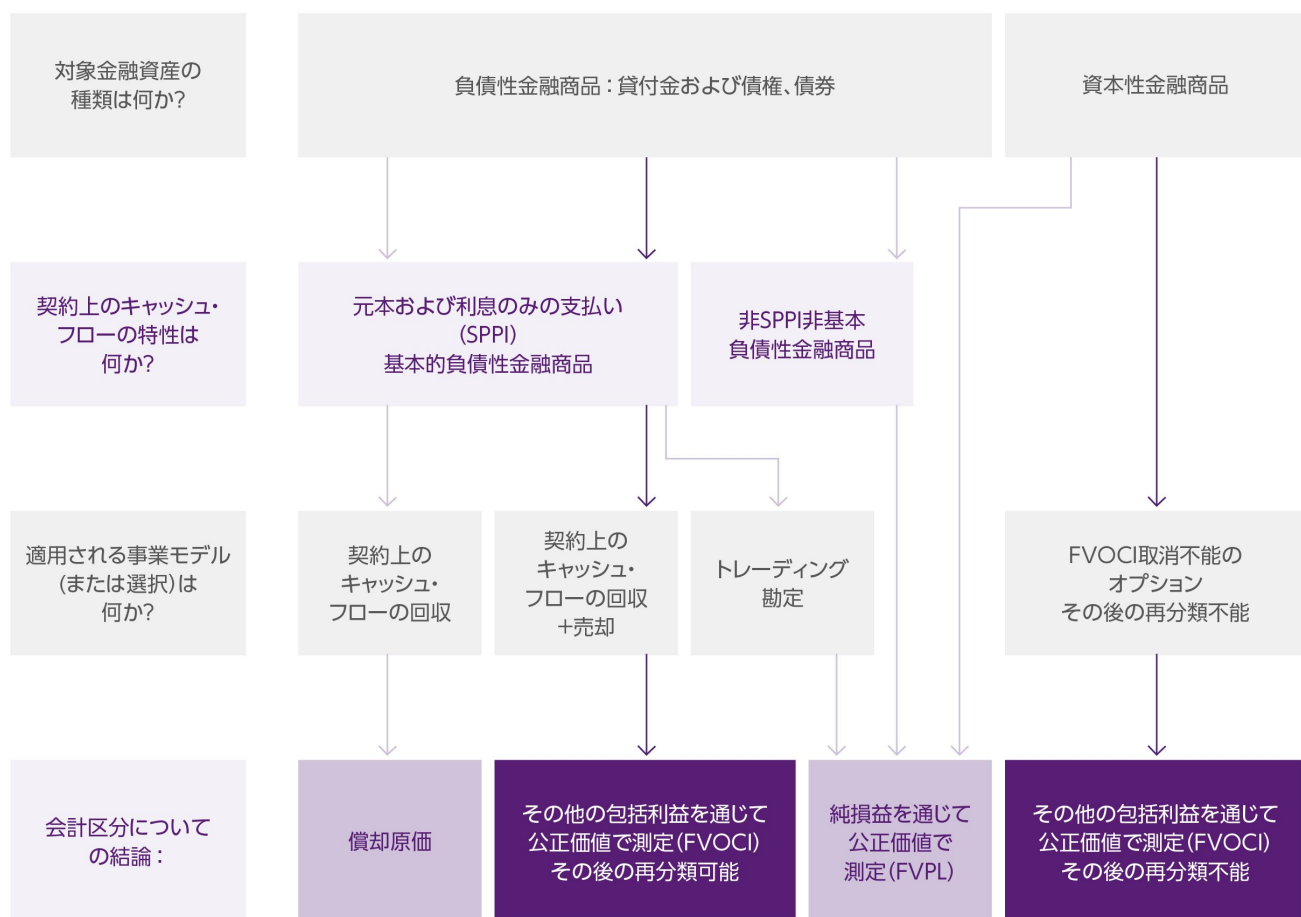
以下に記載の一般会計原則は、財務書類の主要項目に適用される。個別の会計原則はそれらが言及される各注記に示されている。

2.5.1 金融資産および金融負債の分類および測定

IFRS第9号は、BPCEに適用される。

金融資産

当初認識時に、金融資産は、金融資産の種類（負債性または資本性）、契約上のキャッシュ・フローの特性、および企業による当該金融商品の管理方法（事業モデル）に応じて、償却原価で測定する区分、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する区分、純損益を通じて公正価値で測定する区分に分類される。



事業モデル

企業の事業モデルは、キャッシュ・フローを発生させる金融資産を企業が管理する方法を示す。事業モデルを評価するためには判断が行われる。

事業モデルの選択に際しては、キャッシュ・フローが過去に生成された態様に関するあらゆる情報を他の関連情報とともに斟酌しなければならない。

例えば、

- ・金融資産のパフォーマンスが評価される方法および主要な会社役員に提出される方法
- ・事業モデルのパフォーマンスに影響を与えるリスク、特に当該リスクの管理方法
- ・会社役員への報酬の支払い方法（例えば、支払いが管理下にある資産の公正価値に基づいて行われるのか、それとも受領する契約上のキャッシュ・フローに基づいて行われるのか）
- ・売却を行う頻度、金額および動機

また、事業モデルの選択は、金融資産グループが特定の経済的目的を達成するために集合的に管理される方法を反映するレベルで行わなければならない。したがって、事業モデルは金融商品ごとに決定されるのではなく、より高位の集合レベルであるポートフォリオごとに決定される。

IFRS第9号は、次の3つの事業モデルを定めている。

・契約上のキャッシュ・フローを回収する目的で金融資産が保有されている事業モデル（回収目的保有モデル）。満期保有と比較的類似している「保有」の概念を有するこの事業モデルは、処分が次の条件下で行われた場合であれば有効である。

- 処分が信用リスクの増加に起因する場合。
- 処分が満期日の直前において未払い状態の契約上のキャッシュ・フローを反映する価格で行われた場合。
- 処分が頻繁ではない場合（当該価額が重要な場合であっても）、または個別金額ベースまたは合計金額ベースのいずれについても当該価額が重要でない場合（頻繁な場合であっても）には、その他の処分も「回収目的保有」モデルに適合することがある。

BPCEにおいて「回収目的保有」モデルを適用しているのは、リテール・バンキング、コーポレート・投資銀行業務、および金融ソリューション・専門サービスにより遂行されている金融業務（ローン・シンジケーション業務を除く）である。

・契約上のキャッシュ・フローの回収および金融資産の売却の両方を目的として資産が管理されている混合事業モデル（回収および売却目的保有モデル）

BPCEにおいて回収および売却目的保有モデルを主に適用しているのは、手元流動性の有価証券のポートフォリオ管理業務のうち、回収目的保有モデルのもとだけでは管理されていない部分である。

・その他の金融資産、特に売買目的で保有されている金融資産を対象としたモデル。これらについては契約上のキャッシュ・フローの回収は付随的である。この事業モデルが適用されるのは、ローン・シンジケーション業務（当初から売却対象と特定されている残高部分）および主にコーポレート・投資銀行業務により遂行されている資本市場業務である。

契約上のキャッシュ・フローの種類：SPPI（元本および利息の支払いのみ）テスト

金融資産から生じるキャッシュ・フローが特定の日に期日の到来する元本返済および利息支払いのみからなる場合、当該資産は元本および利息の支払いのみを発生させる金融資産として分類される。SPPIテストは各金融資産について当初認識時に実行されなければならない。

元本金額は、取得日時点における当該金融資産の公正価値として定義される。利息は、貨幣の時間的価値、元本金額について発生する信用リスク、流動性リスクなどのその他のリスク、事務処理コスト、利鞘などについての対価である。

金融商品の契約条件は、契約上のキャッシュ・フローが元本および利息の支払いのみから構成されるかどうかを評価するために考慮されなければならない。貨幣の時間的価値および信用リスクだけが反映されているかどうかに疑義を生じさせる可能性のあるすべての要素は分析されなければならない。例えば以下のような要素についてである。

・キャッシュ・フローの金額および時期を変更する可能性のある事象。基本的な融資の取決めに整合的でないリスク・エクスポージャーまたはキャッシュ・フロー・ボラティリティを創出する契約上のオプション（株債または市場インデックスの変動に対するエクスポージャー、レバレッジの導入など）は契約上のキャッシュ・フローをSPPIとして区分するのを不可能にさせる。

・適用金利の特徴（例えば金利設定期間と金利計算期間との間の整合性）。定性分析により明確に決定することができない場合には定量分析（ベンチマーク・テスト）が実施される。テストにおいては当該資産の契約上のキャッシュ・フローとベンチマーク資産の契約上のキャッシュ・フローとの比較が必要とされる。

・期限前償還および期限延長の条件。借手または貸手について金融商品の期限前償還を許容する契約上のオプションは、当該期限前償還金額が元本および利息の未払い金額、ならびに（該当がある場合）当該契約の期限前償還について合理的な追加的補償額にほぼ相当する場合には契約上のキャッシュ・フローについてのSPPIテストに違反しない。

さらに、貨幣の時間的価値についての補償基準を厳格に満たしていないものの、時間の経過に実質的に対応する補償を規制金利が規定し、かつ当該補償が基本融資契約と整合的ではないリスクへのエクスポージャーを発生させない場合には、規制金利付き当該資産はSPPIに分類される。これはフランス預金供託公庫に一元管理されるリヴレA貯蓄口座残高に対応する金融資産に特に該当する。

SPPIを稼得する金融資産は、固定利付貸付金、金利期間に差異（ミスマッチ）のない変動利付貸付金、または証券インデックスもしくは市場インデックスに連動していない負債性金融商品、ならびに固定利付証券および変動利付証券などである。

非SPPI金融資産にはUCITS受益証券、一定数の株式に転換または償還可能な負債性金融商品、および地方公共団体向けの仕組ローンが含まれる。

SPPI資産として適格となるためには、証券化ビークルに保有されている有価証券は特定の条件を充足しなければならない。当該部分（トランシェ）の契約条件もSPPI基準を満たさなければならない。原資産のプールもSPPI条件を満たす必要がある。トランシェに内在するリスクは当該ビークルの原資産に対するエクスポージャー以下でなければならない。

ノンリコースローン（例：インフラ・ファイナンス型のプロジェクト・ファイナンス）は、物上担保のみによって担保されている貸付金である。借手に対する求償の可能性がないのであれば、当該貸付金がSPPI資産として区分されるためには、デフォルトに際して以下のような他に可能な求償またはプロテクション・メカニズムのストラクチャーを貸手のために検討しなければならない。原資産の取得、担保の徴求（保証金、マージン・コールなど）、信用補完措置の確保などである。

会計処理の区分

負債性金融商品（貸付金、債権または負債証券）は、償却原価、純損益に再分類可能なその他の包括利益を通じた公正価値、または純損益を通じた公正価値のいずれかで測定される。

負債性金融商品が次の2つの条件をともに充足する場合は、当該金融商品は償却原価で測定される。

- ・当該資産が契約上のキャッシュ・フローの回収を目的とする事業モデルの中で保有されている。

・当該金融資産の契約条件が会計基準上の意義の範囲内におけるSPPIを生じさせる資産として当該資産を定義している。

負債性金融商品が次の二つの条件とともに充足する場合は、当該金融商品はその他の包括利益を通じて公正価値で測定される。

- ・当該金融資産が、契約上のキャッシュ・フローの回収および金融資産の売却の両方を目的とする事業モデルの中で保有されている。
- ・当該金融資産の契約条件が会計基準上の意義の範囲内におけるSPPIを生じさせる資産として当該資産を定義している。

資本性金融商品は、当該金融商品が純損益に再分類不能なその他の包括利益を通じて公正価値で測定することについての取消不能のオプションに適格であって、かつ、その後において純損益を通じて公正価値での測定に再分類されることのない場合（ただし、当該金融商品が売買目的保有でそのため純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の区分に該当するものでないことが条件）を除いて、自動的に純損益を通じて公正価値で測定される。なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する区分が選択されている場合においても配当金は純損益に認識される。

グリーン金融商品の発行による資金調達またはそのような商品への投資は、短期売却業務の一環として保有されていない限り、償却原価で計上する。

他のすべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される。これらの金融資産に含まれるものは、売買目的保有の金融資産、純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融資産および非SPPI資産である。金融資産について純損益を通じて公正価値で測定することを指定できるのは、会計上のミスマッチを除去または大幅に低減する場合に限られる。当該オプションにより同じ戦略のもとで管理されている金融商品に対して異なる評価方式を適用することから発生する会計上のミスマッチを解消することが可能になる。

金融負債

一般的な原則として、金融負債は償却原価で測定される。ただし、トレーディング目的で発生した負債（トレーディング負債）および公正価値オプションに基づき企業が公正価値での評価を選択した金融負債については例外となる。

当初認識日に、金融資産に関して説明された会計原則は、以下のように金融負債にも同様に適用される。

- 事後に償却原価で測定する区分に分類される金融負債は、公正価値に取引費用を減算または加算した金額で認識される。
- 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は公正価値で認識され、関連取引費用は損益計算書で直接認識される。

金融負債が純損益を通じて公正価値で測定すると指定された場合、

- 負債の信用リスクの変動に起因する公正価値の変動額（発行体スプレッド）は、この認識が損益に会計上のミスマッチを生じさせる、または増大させる場合を除き、株主持分に表示される（このミスマッチは、当初認識時に決定され、その後修正されることはない）。株主持分に計上される金額は、その後純損益に再分類されることはない。

- 金融負債のその他の公正価値の変動額は、純損益に表示される。

条件変更が認識の中止をもたらさない場合の償却原価で認識される金融負債の条件変更の会計処理については、当初の実効金利で割り引いた当初キャッシュ・フローと変更後のキャッシュ・フローの差額がもたらす損益は、純損益に認識しなければならない。

2.5.2 外貨取引

グループBPCEによる外貨取引の資産負債の会計処理方法は、当該資産または負債が貨幣性項目、非貨幣性項目のいずれに分類されるかに左右される。

外貨建の貨幣性資産および負債は、それらが貸借対照表に計上されるグループBPCE企業の機能通貨に、決算日現在の実勢為替レートを用いて換算する。結果として生じる為替換算差額は純損益に認識する。ただし、このルールには2つの例外がある。

- ・その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の償却原価に基づき計算した為替換算差額の部分のみを純損益に認識し、このほかの利得および損失がある場合には「その他の包括利益に直接認識される利得および損失」に認識する。
- ・キャッシュ・フロー・ヘッジとして、または在外営業活動体の純投資の一部として、指定された貨幣性項目について生じる為替換算差額は、「その他の包括利益に直接認識される利得および損失」に認識する。

取得原価で計上される非貨幣性資産は、取引日の実勢為替レートを用いて換算する。公正価値で計上された非貨幣性資産は、公正価値の算定日の実勢為替レートを用いて換算する。非貨幣性項目の為替換算差額は、当該項目自体の利得および損失を純損益に計上する場合には純損益に認識し、当該項目自体の利得および損失を「その他の包括利益に直接認識される利得および損失」に計上する場合には「その他の包括利益に直接認識される利得および損失」に認識する。

注記3/ 連結

3.1 2025事業年度上半期中の連結範囲の変更

2025事業年度上半期中の主要な連結範囲の変更は以下のとおりである。

子会社に対する持分比率の変更（支配に影響を及ぼさない変更）

- ・グループ外の引受による増資の結果、スワイルの持分比率が減少
- ・Sayles Sakorum Long Short Growth EquityファンドでのナティクスIMの持分比率が増加
- ・Loomis Sayles Global AllocationファンドでのナティクスIMの持分比率が増加
- ・プット・オプション取引の結果、ソロモン・パートナーズLPおよびソロモン・パートナーズ・セキュリティーズ・カンパニーLLCの持分比率が増加
- ・増資およびグループ外の株式買戻しの結果、ドーヴァル・アセット・マネジメントの持分比率が増加

新たな連結先

2025事業年度第1四半期：

- ・ソシエテ・ジェネラルからの以下の事業体の買収および完全連結：BPCE エキップメント・ソリューションズ SA、GEFA Bank GMBH、BPCE エキップメント・ソリューションズ・ベネルクス B.V、BPCE エキップメント・ソリューションズ・ブラジル S.A アレンドメント、BPCE エキップメント・ソリューションズ・チャイナ CO. LTD、BPCE エキップメント・ソリューションズ・ハンガリー LTD.- BPCE エキップメント・ソリューションズ・マジャーオルサーグ KFT、BPCE エキップメント・ソリューションズ・イベリア E.F.C., S.A、BPCE エキップメント・ファイナンス・イタリア S.P.A、FRAER リーシング SPA、BPC エキップメント・ソリューションズ・イタリア S.P.A、BPCE エキップメント・ソリューションズ・ポルスカ Sp.zO.O.、BPCE エキップメント・ソリューションズ・シュヴァイツ AG、BPCE エキップメント・ソリューションズ UK Ltd、BPCE エキップメント・ソリューションズ USA Corp、フィリップス・メディカル・キャピタル・フランス、フィリップス・メディカル・キャピタル GmbH
- ・基準値超過に伴う、BPCEジャーマニー・ホールディングGmbHの完全連結
- ・基準値超過に伴う、BPCEエキップメント・ソリューションズ SA（旧ミラ）の完全連結
- ・基準値超過に伴う、ポートダロンの完全連結
- ・基準値超過に伴う、ソクフィム・アンヴェスティスマンの完全連結
- ・基準値超過に伴う、エストリーム（旧バルトゥシ）の完全連結
- ・フィナンシエール・ドゥ・クルセルの買収および持分法適用による連結
- ・基準値超過に伴う、DNCA QUADRO ファンドの完全連結
- ・AEW TAPT GP, LLCの設立および完全連結
- ・AEW EHF LUX GP SARLの設立および完全連結

2025事業年度第2四半期：

- ・基準値超過に伴う、ミロヴァファンド- ミロヴァ・ユーロップ・サステナブル・エクイティ・ファンドの完全連結
- ・基準値超過に伴う、VEGA クール・テルム・ダイナミックの完全連結
- ・基準値超過に伴う、DNCA ストラテジック・リソーシーズの完全連結
- ・BPCE DEMETER PENTA FCTの設立および完全連結
- ・コージエネルギー・ホールディングの買収および持分法適用による連結

連結除外した企業

2025事業年度第1四半期：

- ・ナティクシス・ストラクチャード・プロダクツ LTDの清算
- ・MV クレディ・リミテッドの譲渡
- ・MV クレディ LLPの譲渡
- ・MV クレディ ユーロ CLO IIIの譲渡
- ・MV クレディ SARLの譲渡
- ・MV クレディ CLO エクイティ SARLの譲渡
- ・MV クレディ SARL、シュクルサル・フランスの譲渡

2025事業年度第2四半期：

- ・基準値を下回ったことによる、テマティクス・エイ・アイ・アンド・ロボティクス・ファンド事業体の連結除外
- ・オナー・マジャーオールサーグ Zrt.の清算
- ・基準値を下回ったことによる、ナティクシス・トラスト事業体の連結除外

合併および通常の資産移転

- ・第1四半期におけるミラによるSGEF SAの吸収合併およびその後のミラのBPCE エキップメント・ソリューション SAへの社名変更
- ・第1四半期におけるナティクシス・アンテルエバルニュによるHSBC エバルニュ・アントルプリーズの吸収合併

3.2 のれん

3.2.1 のれんの価額

単位：百万ユーロ	2025年 6 月30日	2024年12月31日
期首純額	3,656	3,626
取得（１）	110	1
処分	(1)	
為替換算調整額	(201)	102
その他の変動（２）		(72)
期末純額	3,565	3,656

（１）2025事業年度第１四半期におけるSGEF事業体の買収（プラス110百万ユーロののれん）。

（２）2024年12月31日現在、MVクレディ事業体の取得差額マイナス72百万ユーロが「売却目的で保有する資産」に振替えられたことを反映する。

2025年 6 月30日現在ののれんの帳簿価額総額は4,099百万ユーロであり、うち減損損失合計はマイナス534百万ユーロであった。

米国において認識される特定ののれん項目は税務上15年にわたり償却されるため、のれんの帳簿価額と税務基準額との間で差異が発生する。当該会計処理上の差異により、2025年 6 月30日現在で325百万ユーロ（2024年12月31日現在：367百万ユーロ）の繰延税金負債が計上されている。

のれんの内訳

単位：百万ユーロ	正味帳簿価額	
	2025年 6 月30日	2024年12月31日
金融ソリューション・専門サービス（１）（２）	187	89
保険業務（２）	105	93
うち CEGC	12	0
リテール・バンキングおよび保険	292	182
アセット&ウェルス・マネジメント（３）	3,136	3,325
コーポレート・投資銀行業務	138	151
のれん合計	3,565	3,656

（１）うち、SGEF事業体の買収時に伴い認識したプラス110百万ユーロ。

（２）CEGC事業体を金融ソリューション・専門サービスCGUから保険CGUに再分類。

（３）うち、為替の影響によるマイナス188百万ユーロ。

注記 4 / 損益計算書に対する注記

要点

銀行業務純収益（NBI）には以下が含まれる。

- ・受取利息および支払利息
- ・報酬および手数料
- ・純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の正味利得または損失
- ・その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品の正味利得または損失
- ・償却原価で測定する金融資産の認識の中止に伴う正味利得または損失
- ・保険業務からの純収益
- ・その他の活動からの収益および費用

4.1 受取利息および類似収益ならびに支払利息および類似費用

会計原則						
受取利息および支払利息は、実効金利法を用いて償却原価で測定するすべての金融商品について損益計算書に計上する。これには銀行間および対顧客項目、償却原価で測定する証券ポートフォリオ、負債証券、劣後債務ならびにリース負債も含まれる。当該勘定科目は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類される固定利付証券およびヘッジ目的デリバティブの未収利息も含む。キャッシュ・フロー・ヘッジ目的デリバティブの未収利息は、ヘッジ対象の未収利息と同様の方法により同じ期間に純損益に計上されている。 受取利息にはトレーディング事業モデルの中で保有されていない非SPPI負債性金融商品および関連の経済的ヘッジ（純損益を通じて公正価値で測定する金融商品として原則的に分類されたもの）の利息も含まれる。 実効金利とは、金融商品の予想残存期間を通じての将来の現金支払額または受取額の見積額を、当該金融資産もしくは金融負債の正味帳簿価額まで正確に割引く利率をいう。 実効金利を計算するに際しては、授受されたすべての取引報酬ならびにプレミアムおよびディスカウントを含める。当該契約の実効金利と不可分に授受された取引報酬（金融取引のカウンターパーティーに支払われた案件組成報酬および手数料など）は追加的利息として扱われる。 マイナス金利は以下のように表示されている。 ・資産に係るマイナスの利息は、NBIにおいて支払利息として表示される。 ・負債に係るマイナスの利息は、NBIにおいて受取利息として表示される。						
単位：百万ユーロ	2025事業年度上半期			2024事業年度上半期		
	受取利息	支払利息	純額	受取利息	支払利息	純額
銀行に対する貸付金 / 銀行からの借入金	5,217	(2,675)	2,543	7,033	(3,800)	3,233
顧客に対する貸付金 / 顧客からの借入金	3,879	(1,230)	2,649	3,988	(1,385)	2,603
債券およびその他負債証券の保有 / 発行	257	(4,171)	(3,915)	304	(4,793)	(4,489)
劣後債務		(357)	(357)		(404)	(404)
リース負債		(15)	(15)		(10)	(10)
償却原価で測定する金融資産および負債合計（ファイナンス・リースを除く）	9,353	(8,447)	905	11,326	(10,393)	933
ファイナンス・リース	496	///	496	341	///	341
負債証券	158		158	146		146
その他	6		6	20		20
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	164		164	166		166
償却原価で測定するか、またはその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産および負債の合計 ⁽¹⁾	10,013	(8,447)	1,566	11,833	(10,393)	1,440
売買目的保有ではない非SPPI金融資産	84		84	40		40
ヘッジ目的デリバティブ	4,196	(4,650)	(454)	4,665	(5,370)	(705)
経済的ヘッジ・デリバティブ	1,657	(1,485)	172	2,719	(2,474)	245
その他の受取利息および支払利息	2	(39)	(37)	2	(32)	(30)
受取利息および支払利息合計	15,951	(14,621)	1,330	19,259	(18,269)	990

(1) 既知の信用リスクを有する金融資産（S3）からの受取利息は、2025事業年度上半期において109百万ユーロ（2024事業年度上半期：116百万ユーロ）で、すべて償却原価で測定する金融資産からの受取利息であった。

4.2 受取報酬および手数料ならびに支払報酬および手数料

会計原則

IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」では、通常の活動から認識する収益は、顧客に約束した財またはサービスの支配の移転を、当該財またはサービスと交換に企業が受領すると見込んでいる対価に対応する金額で反映する。収益の認識は次の五つのステップによるアプローチを適用する必要がある。

- ・顧客との契約を識別する。
- ・個別に認識される特定の履行義務（または要素）を識別する。
- ・全体的な取引価格を算定する。
- ・取引価格を各履行義務に配分する。
- ・履行義務が充足された時に収益を認識する。

このアプローチは、リース契約（IFRS第16号が適用される。）、保険契約（IFRS第17号が適用される。）および金融商品（IFRS第9号が適用される。）を除いて、企業が顧客と締結する契約に適用される。他の会計基準に収益または契約コストに関して個別に規定が定められている場合は、当該個別の規定が優先して適用される。

この方法は主にBPCE の次の活動に適用される。

- ・受取手数料、特に銀行業務に関連するもののうち当該収益が実効金利に含まれていないもの、およびアセット・マネジメントまたは金融エンジニアリングに関連するもの。
- ・その他の活動からの収益（注記4.6参照）、特にリースに含まれているサービスに関連するもの。

以上から報酬および手数料は、提供サービスの種類および当該サービスが関連する金融商品の会計処理方法に基づき計上される。

この勘定科目には、主に継続的サービス（決済手数料、証券保管料など）および非継続的サービス（資金振込、違約金支払など）の受取報酬および手数料または支払報酬および手数料、重要な取引の執行に係る受取報酬および手数料または支払報酬および手数料、ならびにBPCEの顧客のために管理している信託受託資産に係る受取報酬および手数料または支払報酬および手数料が含まれる。

ただし、契約上の実効利回りと不可分の報酬および手数料は「純受取利息」に計上される。

サービス手数料

サービス手数料の分析にあたっては、異なる項目（または履行義務）を個々に識別し、その各項目に収益を適切に配分する。次いで各項目は、提供したサービスの種類ごとに関連する金融商品の認識方法に従って損益計算書に計上される。

- ・継続的サービスの未払／未収報酬および手数料は、当該サービスの提供期間にわたり繰延べられる（決済手数料、証券保管料など）。
- ・非継続的サービスの未払／未収報酬および手数料は、当該サービスの提供時に全額を純損益に認識する（資金振込、違約金支払など）。
- ・重要な取引の執行に係る未払／未収手数料は、当該取引の完了時に全額を純損益に認識する。

手数料の金額（アセット・マネジメントのインセンティブ報酬、金融エンジニアリングの変動報酬および手数料など）が不確実な場合には、当期末時点で入手可能な情報を考慮に入れ、BPCEが受領を確実視している金額のみを認識する。

供与したローン・コミットメントまたは貸付金組成報酬など金融商品の実効金利と不可分の報酬および手数料は、当該貸付金の見積期間にわたり実効金利の調整として認識され、償却される。当該報酬および手数料は「受取手数料」ではなく、「受取利息」として計上される。

受託報酬・手数料および類似報酬・手数料は、個人顧客、年金制度またはその他の機関のために保有または投資する資産に関連している。信託受託サービスは、主に第三者のためのアセット・マネジメント業務および証券管理サービスを対象とする。

単位：百万ユーロ	2025事業年度上半期			2024事業年度上半期		
	収益	費用	純額	収益	費用	純額
現金および銀行間取引	29	(56)	(27)	27	(57)	(30)
顧客取引	614	(8)	606	592	(13)	579
財務サービス	139	(290)	(150)	128	(262)	(134)
生命保険商品の販売	59	///	59	61	///	61
決済サービス	298	(33)	265	309	(45)	264
証券取引	121	(95)	25	93	(130)	(37)
信託受託サービス ⁽¹⁾	1,876		1,876	1,805		1,805
金融商品およびオフバランスシート取引	106	(117)	(12)	79	(91)	(12)
その他の受取／（支払）報酬および手数料	108	(19)	90	70	6	76
受取報酬および手数料ならびに支払報酬および手数料合計	3,350	(618)	2,732	3,164	(592)	2,572

（1）うち、2025事業年度上半期の成功報酬は32百万ユーロ（欧州31百万ユーロ）であり、2024事業年度上半期の成功報酬は27百万ユーロ（うち、欧州24百万ユーロ）であった。

4.3 純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の利得または損失

会計原則 「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の利得または損失」には、売買目的保有として分類されたか、または純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融資産および負債の利得および損失（関連する利息を含む。）が含まれる。 「ヘッジ取引の利得および損失」には、公正価値ヘッジに用いられたデリバティブの再評価から生じる利得および損失ならびにヘッジ対象を同様に再評価することから生じる利得および損失、マクロヘッジ対象ポートフォリオの公正価値の再評価から生じる利得および損失、ならびにキャッシュ・フロー・ヘッジの非有効部分が含まれる。		
単位：百万ユーロ	2025事業年度上半期	2024事業年度上半期
純損益を通じて公正価値で測定することが要求される金融商品の利得および損失 ⁽¹⁾	2,936	1,096
純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融商品の利得および損失	(1,861)	(135)
ヘッジ取引の利得および損失	4	42
キャッシュ・フロー・ヘッジ（CFH）の非有効部分	(1)	(6)
公正価値ヘッジ（FVH）の非有効部分	5	48
公正価値ヘッジの変動額	1,178	72
ヘッジ対象の公正価値の変動額	(1,173)	(24)
為替換算差額	214	228
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の正味利得または損失合計	1,293	1,231

（１）2025事業年度上半期において、「純損益を通じて公正価値で測定することが要求される金融商品の利得および損失」には以下が含まれる。

- ・自己信用リスクのデリバティブ金融負債の評価調整（債務評価調整、DVA）はプラス0.3百万ユーロ（収益）（2024事業年度上半期：マイナス7百万ユーロ（費用））
- ・さらに、金融資産のカウンターパーティー・リスクの評価調整（信用評価調整、CVA）はプラス5百万ユーロ（収益）（2024事業年度上半期：マイナス16百万ユーロ（費用））
- ・無担保または不完全担保のデリバティブの評価に含まれる資金調達コストの調整（資金調達評価調整、FVA）はプラス49百万ユーロ（収益）（2024事業年度上半期：マイナス30百万ユーロ（費用））

4.4 その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品の正味利得または損失

会計原則

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品には以下が含まれる。

- ・純損益に再分類可能なその他の包括利益を通じて公正価値で測定する、回収および売却目的保有の事業モデルの中で管理されているSPPI負債性金融商品。これらが売却された場合には、公正価値の変動額は純損益に計上される。
- ・純損益に再分類不能なその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品。これらが売却された場合には、公正価値の変動額は純損益に振り替えられずに利益剰余金に直接計上される。投資のリターンに対応する配当金のみが純損益に影響を与える。

純損益に再分類可能なその他の包括利益を通じて公正価値で測定する、回収および売却目的保有の事業モデルの中で管理されているSPPI負債性金融商品の利得および損失には以下が含まれる。

- ・純受取利息に認識される収益および費用
- ・その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産の認識の中止から発生する正味利得または損失
- ・「信用リスクコスト」に認識される減損／戻入
- ・その他の包括利益に直接認識される利得および損失

単位：百万ユーロ	2025事業年度上半期	2024事業年度上半期
負債性金融商品の正味利得または損失	(1)	9
資本性金融商品の正味利得または損失（配当金）	67	52
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品の正味利得または損失合計	66	61

4.5 償却原価で測定する金融資産の認識の中止に伴う正味利得または損失

会計原則

この項目には償却原価で測定する金融資産（貸付金および債権、負債証券）ならびに償却原価で測定する金融負債の認識の中止によって生じる正味利得または損失が含まれる。

単位：百万ユーロ	2025事業年度上半期			2024事業年度上半期		
	利得	損失	純額	利得	損失	純額
銀行に対する貸付金または債権	5	(3)	3	0	(0)	0
顧客に対する貸付金または債権	5	(7)	(3)	4	(8)	(4)
償却原価で測定する金融資産の利得および損失	11	(10)	0	4	(8)	(4)
銀行に対する債務	2		1	3	(0)	2
負債証券	0	(4)	(4)	0	(5)	(5)
償却原価で測定する金融負債の利得および損失	2	(5)	(3)	3	(5)	(2)
償却原価で測定する金融商品の利得または損失合計	13	(15)	(2)	7	(13)	(6)

4.6 その他の活動からの収益および費用

会計原則

その他の活動からの収益および費用には主に以下が含まれる。

- ・ 投資不動産の収益および費用（賃貸借による収益および費用、処分による利得または損失、減価償却費、償却費および減損損失）
- ・ オペレーティング・リースの収益および費用
- ・ 不動産開発事業の収益および費用（収入、購入支出）

単位：百万ユーロ	2025事業年度上半期			2024事業年度上半期		
	収益	費用	純額	収益	費用	純額
不動産事業からの収益および費用		(1)	(1)	2		2
リース取引からの収益および費用	290	(231)	60	215	(185)	30
投資不動産からの収益および費用	3	(2)	1	7	(2)	5
その他の収益および費用	556	(112)	444	578	(128)	450
その他の活動からの収益および費用合計	849	(346)	503	801	(315)	487

保険業務からの収益および費用は注記8.1に記載している。

4.7 営業費用

会計原則		
営業費用に含まれる主要なものは、人件費（付替え金額控除後の賃金および給与）、社会保障費、および年金費用などの従業員給付費用である。また営業費用には、一般管理費の全額および外部サービス費用も含まれる。		
単位：百万ユーロ	2025事業年度上半期	2024事業年度上半期
人件費（１）	(3,046)	(2,809)
法人所得税以外の税金（２）	(191)	(114)
外部サービス費用およびその他の営業費用	(1,325)	(1,242)
その他の管理費（２）	(1,516)	(1,357)
有形固定資産および無形資産の減価償却費、償却費および減損（１）	(283)	(274)
契約獲得費用に帰属する金額（償却費控除後）	22	21
種類別間接費合計（１）	(4,824)	(4,418)
保険業務からの帰属可能な間接費（３）	(254)	(229)
銀行業務純収益（NBI）を除く間接費合計（４）	(4,570)	(4,190)
うち営業費用	(4,301)	(3,933)
うち有形固定資産および無形資産の減価償却費、償却費および減損	(269)	(257)

（１）注記8.1.8に記載されている保険業務のすべての間接費を含む、BPCEのすべての事業活動のすべての種類別間接費を含む。

（２）法人所得税以外の税金には主に、2024事業年度上半期においてはSRF（単一破綻処理基金）への拠出金0ユーロ、また、2025事業年度上半期においてはTSC（地方支援税）9百万ユーロ（2024事業年度上半期：8百万ユーロ）が含まれる。

（３）帰属可能な費用は、IFRS第17号およびANC勧告第 2022-01号に従い、間接費合計から控除し、NBIに表示している。

（４）営業費用には、2025事業年度上半期において、123百万ユーロの事業変革費用および組織再編費用（2024事業年度上半期：29百万ユーロ）が含まれる。

銀行破綻処理メカニズムへの拠出金 2015年10月27日付省令により預金および破綻処理の保証基金（FGDR）の設立条項が変更された。預金保証基金については、預金、担保および有価証券の保証メカニズムのためにグループBPCEが同基金に拠出した累積額は41百万ユーロとなっている。うち認可を受けている業務から自主的に撤退する場合に返還されない累積拠出金は7百万ユーロである。共同出資証書または組合証書の形式で払い込まれた拠出金および貸借対照表上で資産として計上されている現金供託金は、2025年6月30日現在、合計33百万ユーロである。 銀行・投資会社の再生および破綻処理の枠組を構築する指令2014/59/EU（BRRD - 銀行再生・破綻処理指令）ならびに欧州規則第806/2014号（「単一破綻処理メカニズム」（SRM）規則）により破綻処理基金が2015年に創設された。2016年に同基金は「単一監督メカニズム」（SSM）加盟国のための「単一破綻処理基金」（SRF）となった。SRFは破綻処理当局（単一破綻処理委員会）が利用可能な破綻処理のための資金調達メカニズムであり、当局は、破綻処理手続の実行時に同基金を利用することができる。 単一破綻処理委員会は、銀行破綻処理資金調達メカニズムへの事前拠出金に関するBRRDを補足する委任規則第2015/63号および実施規則第2015/81号に従って2025年度の単一破綻処理基金への拠出水準を定めた。2025年6月30日現在、破綻処理基金のための資金調達目標額を達成した。2025年度にグループBPCEにより支払われた拠出額は、費用認識される部分と、貸借対照表上で資産として計上される現金供託金により保証される取消不能な支払コミットメント（IPC）形式の部分の両方について、ゼロであった。ただし、特に対象となる預金の推移や基金の使用状況に応じて、将来的に拠出を求められる可能性がある。IPCの割合は、2022年までの現金供託金により保証される資金要請の15%に相当し、2023年度の拠出は22.5%である。これらの供託金には、2023年5月1日以降、ユーロ短期金利マイナス20ベースス・ポイントが適用されている。貸借対照表に資産として計上されている累積拠出額は、2025年6月30日現在で429百万ユーロとなった。これは、貸借対照表の資産の部の「未収収益およびその他の資産」の項目に償却原価で認識されており、2025年6月30日現在、減損引当金の引当対象とはならない。IPCに関するコミットメントは負債性の減損引当金の引当対象とはならない。SRFの財源の使用条件、つまり取消不能な支払コミットメントの請求条件は厳しく規制されている。これらの財源は、金融機関の破綻処理手続を開始する場合にのみ、株主および関連する資本金融商品や内部救済のために利用できる他のコミットメントの保有者により、負債総額の8%以上の介入が行われた場合にのみ請求できる。さらに、SRFからの拠出は、破綻処理手続の対象となる金融機関の負債総額の5%を超えてはならない。

4.8 その他の資産の利得または損失

会計原則 その他の資産の利得または損失には、有形固定資産および無形資産の処分に係る利得および損失ならびに連結対象の関連会社に対する投資の処分に係る利得および損失が含まれる。		
単位：百万ユーロ	2025事業年度上半期	2024事業年度上半期
事業用有形固定資産および無形資産の処分に係る利得または損失	(0)	4
連結対象の投資の処分に係る利得または損失	(1)	(9)
その他の資産の利得または損失合計	(1)	(5)

注記5 / 貸借対照表に対する注記

5.1 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および負債

会計原則

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および負債は、デリバティブを含む売買目的保有金融商品、BPCEがIFRS第9号のもとで利用可能な公正価値オプションを用いて公正価値で測定することを取得日または発行日に選択した一部の資産および負債ならびに非SPPI資産から構成される。

金融資産の分類基準は注記2.5.1に記載されている。

認識日

有価証券は、決済日 / 交付日に貸借対照表に計上される。

有価証券を一時的に譲渡した場合も決済日 / 交付日に計上する。

かかる取引が「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および負債」に計上される場合、当該コミットメントは金利デリバティブとして計上される。

有価証券の部分的売却には、特殊な場合を除いて先入先出法（FIFO）が適用される。

5.1.1 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

会計原則

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は以下をいう。

- ・ 売買目的保有金融資産、すなわち主として短期間に売却する目的で取得または発行した有価証券
- ・ 金融資産のうちグループBPCEがIFRS第9号のもとで利用可能な公正価値オプションを用いて純損益を通じて公正価値で測定することを当初から選択したもの。このオプションを適用する場合の適格基準は上述のとおりである。
- ・ 非SPPI負債性金融商品
- ・ 原則として純損益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品（売買目的保有以外のもの）

これらの資産は、当初認識日および各決算日に公正価値で測定される。これらの金融商品の公正価値の期中の変動、利息、配当金、売却による利得または損失は、利息が「受取利息」に計上される非SPPI負債性金融資産を除いて、「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の正味利得または損失」に認識される。

トレーディング勘定に含まれる金融資産は主に、自己勘定の証券取引、レボ取引およびBPCEがそのリスク・エクスポージャーを管理するために契約したデリバティブ金融商品である。

純損益を通じて公正価値で測定すると指定された資産

IFRS第9号は、企業が金融資産を当初認識時に純損益を通じて公正価値で測定すると指定することを許容している。しかしながら企業の当該決定は、その後に覆すことはできない。

同会計基準の定める基準への適合状況は、公正価値オプションを利用する金融商品の認識前に検証する必要がある。

本オプションの適用は、会計上のミスマッチを解消または大幅に低減する場合に限られる。このオプションを選択することにより、同一の運用戦略下にある金融商品に対する異なる評価ルールの適用から発生する会計上のミスマッチを解消することが可能になる。トレーディング勘定に含まれる金融資産は主に、自己勘定の証券取引、レポ取引および当グループがそのリスク・エクスポージャーを管理するために契約したデリバティブ金融商品である。

単位：百万ユーロ	2025年6月30日				2024年12月31日			
	純損益を通じて公正価値で測定することが要求される金融資産		純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融資産(3)	合計	純損益を通じて公正価値で測定することが要求される金融資産		純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融資産(3)	合計
	トレーディング業務を構成するとみなされる金融資産	その他の金融資産(1)(2)			トレーディング業務を構成するとみなされる金融資産	その他の金融資産(1)(2)		
財務省証券および類似証券	20,163			20,163	10,689			10,689
債券およびその他の負債証券	7,998	3,295		11,293	6,489	3,247		9,736
負債証券	28,160	3,295		31,456	17,178	3,247		20,425
銀行に対する貸付金（レポ取引を除く）	75			75	77			77
顧客に対する貸付金（レポ取引を除く）	5,370	2,634		8,004	5,432	2,739		8,170
レポ取引(4)	87,561			87,561	83,776			83,776
貸付金	93,006	2,634		95,640	89,285	2,739		92,023
資本性金融商品	36,231	1,010	///	37,241	36,540	1,012	///	37,553
売買目的デリバティブ(4)	57,732	///	///	57,732	59,241	///	///	59,241
保証金支払額	12,986	///	///	12,986	11,731	///	///	11,731
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産合計	228,116	6,939		235,055	213,975	6,998		220,973

(1) トレーディング業務の範疇に属さない非SPPI資産（債券およびその他の負債証券に表示されているUCITSおよびプライベート・エクイティ投資ファンドの投資口を含む。）から構成され、2025年6月30日現在の残高は2,858百万ユーロ（2024年12月31日現在：2,931百万ユーロ）であった。顧客に対する貸付金には、主に、非SPPI貸付金が含まれている。この区分にはその他の包括利益を通じて公正価値で測定することをBPCEが選択しなかった資本性金融商品が2025年6月30日現在で合計1,010百万ユーロ（2024年12月31日現在：1,012百万ユーロ）含まれている。

(2) SPPI基準を満たさない場合に純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に区分するためにBPCEが用いている基準は注記2.5.1に記載されている。

(3) 「会計上のミスマッチ」の場合のみ。

(4) 当該情報はIAS第32号に従ってネットting効果を勘案して表示している（注記5.13.1参照）。

5.1.2 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

会計原則

これらは、売買目的保有の金融負債またはIFRS第9号のもとで利用可能な公正価値オプションを任意選択することで、当初認識時点に当該区分に分類される金融負債である。トレーディング勘定に含まれる金融負債は、空売り取引、レバ取引およびデリバティブ金融商品から生じる金融負債である。このオプションを適用する場合の適格基準は上述のとおりである。

これらの負債は、当初認識日および各決算日に公正価値で評価される。

当該金融商品の期中の公正価値の変動、利息、利得または損失は、「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の正味利得または損失」に計上される。ただし、純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融負債に係る自己の信用リスクの変動に起因する公正価値の変動はこの限りでなく、これは2016年1月1日以降、「その他の包括利益に直接認識される利得および損失」の「純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融負債に係る自己の信用リスクの再評価差額金」に計上されている。当該負債について満期前に認識が中止された場合（例：期限前償還）、自己の信用リスクに起因する公正価値の利得または損失は、利益剰余金に直接振り替えられる。

純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融負債

IFRS第9号は、企業が金融負債を当初認識時に純損益を通じて公正価値で測定すると指定することを許容している。しかしながら企業の当該決定は、その後覆すことはできない。

同会計基準の定める基準への適合状況は、公正価値オプションを利用する金融商品の認識前に検証する必要がある。

実務上、本オプションが適用できるのは下記の特定の状況に限られる。

会計上のミスマッチの解消または大幅な低減

このオプションを選択することにより、同一の運用戦略下にある金融商品に対する異なる評価ルール適用から発生する会計上のミスマッチを解消することが可能になる。

管理および業績測定における会計処理の調和

このオプションは公正価値で管理および測定される負債に適用される。ただし、当該管理が正式に文書化されたリスク管理方針または投資戦略に基づいており、かつ内部のモニタリングも公正価値測定に依拠している必要がある。

一つ以上の組込デリバティブを含む複合金融商品

組込デリバティブとは、デリバティブの要件を満たす金融または非金融複合（合成）商品の構成要素をいう。複合金融商品が純損益を通じて公正価値で測定されず、かつ当該組込デリバティブに付随する経済的特性およびリスクが主契約の経済的特性およびリスクと密接に関連していない場合には、組込デリバティブは主契約から分離し、デリバティブとして会計処理を行う必要がある。

公正価値オプションは、組込デリバティブが主契約のキャッシュ・フローを著しく変更し、かつ当該組込デリバティブを分離して認識することがIFRS第9号により明確に禁止されていない場合には（例：負債性金融商品に組込まれた早期償還オプション）、金融負債に適用可能である。当該オプションにより金融商品全体を公正価値で測定することが可能になり、組込デリバティブを抽出し、認識し、別途測定する必要性を回避できる。

この会計処理は、重要な組込デリバティブを含む一部の仕組債の発行時において特に適用される。

トレーディング勘定に含まれる金融負債には、空売り取引、レボ取引およびデリバティブ金融商品から生じる負債が含まれる。

単位：百万ユーロ	2025年 6 月30日			2024年12月31日		
	トレーディング目的で発行された金融負債	純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融負債	合計	トレーディング目的で発行された金融負債	純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融負債	合計
空売り	24,384	///	24,384	21,477	///	21,477
売買目的デリバティブ ^(1)	47,647	///	47,647	49,868	///	49,868
銀行間定期預金および期限付借入金		497	497		167	167
顧客定期預金および期限付借入金		901	901		387	387
非劣後負債証券		40,611	40,611	2	36,583	36,585
レボ取引 ^(1)	108,879	///	108,879	100,420	///	100,420
保証金受取額	12,469	///	12,469	12,826	///	12,826
その他	///	6,322	6,322	///	6,408	6,408
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債合計	193,379	48,331	241,710	184,593	43,545	228,138

(1) 当該情報はIAS第32号に従ってネットティング効果を勘案して表示している(注記5.13.2参照)。

これらの負債は、各決算日に公正価値で測定され、公正価値の変動は利息を含めて損益計算書の「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の利得または損失」の項目に計上される。ただし、純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融負債に係る自己の信用リスクに起因する公正価値の変動はこの限りでなく、IFRS第 9 号に従い「純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融負債に係る自己の信用リスクの再評価差額金」の項目に認識される。

5.2 その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

会計原則

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、公正価値に取引費用を加算した額で当初認識される。

純損益に再分類可能なその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品

各報告期間について、これらの金融商品は公正価値で計上され、公正価値の変動（未収利息を除く）は、「純損益に再分類可能なその他の包括利益に直接認識される利得および損失」の項目に計上される（外貨建資産は貨幣性資産であるため外貨要素に係る公正価値の変動は純損益に影響を与える）。公正価値の決定に用いる原則は注記 9 に記述されている。

これらの金融商品は、IFRS第 9 号の減損要件の適用を受ける。信用リスクに関する情報は注記7.1に記載されている。これらが売却された場合には、当該公正価値の変動部分は純損益に計上される。

負債性金融商品に関して発生または受領した受取利息は、実効金利法に基づき「受取利息および類似収益」の項目に計上される。実効金利法については、注記5.3「償却原価で測定する資産」に記述されている。

純損益に再分類不能なその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品

各報告期間について、これらの金融商品は公正価値で計上され、公正価値の変動は、「純損益に再分類不能なその他の包括利益に直接認識される利得および損失」の項目に計上される（外貨建資産は貨幣性資産でないため外貨要素に係る公正価値の変動は純損益に影響を与えない）。公正価値の決定に用いる原則は注記 9 に記述されている。

純損益に再分類不能なその他の包括利益を通じて公正価値で測定するとの指定は、売買目的保有ではない資本性金融商品に限り商品ごとに適用される取消不能のオプションである。実現および未実現の損失は、その他の包括利益に引き続き計上され、純損益に影響を与えない。これらの金融資産は減損の対象にはならない。

これらが売却された場合には、公正価値の変動部分は、純損益には振り替えられず、利益剰余金に直接計上される。

投資のリターンに対応する配当金のみが純損益に影響を与える。当該配当金は「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品の正味利得または損失」の項目に計上される（注記4.4）。

単位：百万ユーロ	2025年 6 月30日	2024年12月31日
貸付金および債権	75	119
負債証券	14,537	13,796
株式およびその他の持分証券 ^(1)	2,080	2,082
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	16,693	15,997
うち、予想信用損失の減損 ^(2)	(6)	(21)
うち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関して資本に直接認識された損益（税引前）	40	(40)
・ 負債性金融商品	(108)	(141)
・ 資本性金融商品	148	101

(1) 株式およびその他の持分証券には、戦略的な資本持分および一部の長期プライベート・エクイティ証券が含まれる。これらの証券は売却目的保有ではないため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定された資本性金融商品に分類するのが適切である。

(2) 詳細は注記7.1.2.2に記載。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定された資本性金融商品

会計原則

その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定された資本性金融商品には以下を含めることができる。

- ・ 関連会社に対する投資
- ・ 株式およびその他の持分証券

当初認識時に、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定された資本性金融商品は、公正価値に取引費用を加算した金額で計上される。

以後の決算日に、金融商品の公正価値の変動額がその他の包括利益（OCI）に認識される。

その他の包括利益に計上されるこれらの公正価値の変動額は、その後の年度に純損益に再分類されることはない（純損益に再分類不能なその他の包括利益）。

配当金は必要な条件を満たす場合に限り純損益に計上される。

単位：百万ユーロ	2025年 6 月30日				2024年12月31日			
	公正価値	当期中に認識された配当金	当期中の認識の中止		公正価値	当期中に認識された配当金	当期中の認識の中止	
			期末現在保有する資本性金融商品	売却日における公正価値			期末現在保有する資本性金融商品	売却日における公正価値
関連会社に対する投資	1,999	64	(5)	(5)	1,974	96	11	(19)
株式およびその他の持分証券	81	1	1		108	1	0	
合計	2,081	66	(4)	(5)	2,082	97	11	(19)

関連会社に対する投資には、戦略的投資や「ツール」事業体（情報技術など）、および一部の長期プライベート・エクイティ証券が含まれる。これらの証券は売却目的保有ではないため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定された資本性金融商品に分類するのが適切である。

当期中に「利益剰余金」に組替調整された公正価値の変動の累積金額は、主に非連結の持分証券の処分に関連しており、2024年12月31日現在のマイナス19百万ユーロに対し、2025年6月30日現在はマイナス5百万ユーロであった。

5.3 償却原価で測定する資産

会計原則

償却原価で測定する資産は、回収目的保有の事業モデルの中で管理されているSPPI金融資産である。グループBPCEにより組成された大部分の貸付金はこの区分に分類される。信用リスクに関する情報は注記7.1に記載されている。

償却原価で測定する金融資産には銀行および顧客に対する貸付金および債権ならびに財務省証券や債券などの償却原価で測定する有価証券が含まれる。

貸付金および債権は、当初、公正価値に、当該貸付の手配または発行に直接関連する費用または収益を加減した額で計上される。

貸付金が市場条件より不利な条件で実行された場合は、当該貸付金の額面価額と、市場金利で割引いた将来キャッシュ・フローの総額との差額相当分は、当該貸付金の額面価額から控除する。市場金利とは、類似の特徴を有する金融商品およびカウンターパーティーについて、任意の時点において当該地域の大部分の金融機関により適用される利率をいう。

その後の決算日には、当該金融資産は実効金利法を用いて償却原価で測定される。

実効金利とは、見積将来キャッシュ・フローが貸付金の当初の帳簿価額と等価になるような割引率をいう。当該利率には市場金利を下回って実行された貸付金に係わる割引および貸付金の実行に直接関連する外部取引による収益または費用が含まれる（これらは貸付金の実効利回りの調整として扱われる）。社内費用は償却原価の計算に含まれない。

国家保証ローン

国家保証ローン（SGL）は、2020年のフランス改正財政法（2020年3月23日付法律第2020-289号）第6条および2020年3月23日付経済・財務省令に基づいて設立された支援措置で、新型コロナウイルス感染症危機の影響を受けた企業の資金繰りに対応するために、2020年3月16日から信用機関および金融会社に国家保証を付与するというものである。SGLは、法律で定義されたこのローンを扱うすべての機関に共通の適格基準を満たさなければならない。SGLは2022年6月30日で終了した。

SGLは、1年間の現金ローンで、この期間の元本返済が猶予される。受益企業は、1年目の終わりに、1年から5年の追加期間にわたってSGLを返済するか、または返済期間の2年目からのみ元本返済を開始し、その間、利息と国家保証コストのみを支払うかを決定できる。

適格企業の場合、一般的な場合（革新的企業や最近設立された企業、および観光／ホテル／レストラン業界の顧客向けの季節的SGL等を除く。）、SGLの金額は企業の売上高の25%に制限される。SGLは、会社の規模に応じて70～90%の国家保証の恩恵を受け、銀行は残存リスク部分を負担する。国家保証は、期日到来まで、貸付金（元本、利息、および偶発的支出）の総額の一部をカバーする。国家保証は、信用事象が発生した場合、貸付金の期日到来前に発動する場合がある。

事前返済ペナルティは、契約にて適切に規定されている（ローンの当初期間中は未返済元本の2%、ローンの返済期間中は未返済元本の3～6%）。延長条件は事前に決まっておらず、市況にもよるが、延長オプションの満了の2～3か月前に設定される。

SGLは、経済財務大臣の省令の枠内で付与された場合を除き、国以外の担保による保証または保証の対象となることはできない。自営専門職またはビジネスリーダーは、死亡保険の加入を要求または提供することができるものの、それを強制することはできない。

これらの特徴を考慮すると、SGLは基本的な融資基準を満たしている（注記2.5.1を参照）。SGLは、キャッシュ・フローを回収するためのローンを保有することを目的とする回収管理モデルで保有されているため、「償却原価」カテゴリーに計上される（注記2.5.1を参照）。その後の決算日には、実効金利法を用いて償却原価で評価される。

国家保証に関しては契約条件の不可欠な部分を成すと見なされ、予想信用損失の減損の算定において考慮される。貸付を行ったときにBPCEが国に支払う保証手数料は、実効金利法に従って、SGLの当初期間にわたって純損益で計上される。影響は純利息マージン内に表示される。

開始時に疑わしいと見なされる借手（ステージ3）に付与されるSGLは、購入または組成した信用減損（POCI）資産として分類される。

ただし、特定のカウンターパーティーにSGLを付与すること自体は、このカウンターパーティーの他の債務のステージ2または3への引下げが必要となるような、リスク悪化の証拠を成すものではない。

2022年4月6日に開設されたレジリエンスSGLは、ウクライナ紛争の影響により影響を受ける企業（特にSGLの上限25%に達している、またはそれに近い企業）に対する追加のSGLとなっている。ローンの上限は、過去3事業年度、2事業年度しかない場合は過去2事業年度、1事業年度しかない場合は直近の事業年度の平均収益、決算期が未到来で1事業年度に満たない場合は、現在までの収益実績を横置きした年換算予想収益の15%として算出する。追加のSGLは、収益の15%という新たな上限が設定されたことを除けば、新型コロナウイルス感染症危機の初期に導入された国家保証ローンと同じ条件、すなわち、同じ最長期間（最長6年）、同じ最小返済不要期間（12か月）、同じ保証部分およびプレミアムが適用される。レジリエンスSGLは、2022年6月30日まで、すでに取得済みのSGLと全額合算することができる。この制度は2023年12月31日で終了した。

貸付金の条件再交渉および条件緩和

契約が変更された場合、IFRS第9号は、財政難の結果であるか否かを問わず、条件再交渉、条件緩和またはその他の方法で条件変更が行われた（ただしその後認識は中止されていない）金融資産の識別を要求する。契約の変更による利得または損失があればそれは純損益に認識される。当該金融資産の帳簿価額総額は、当初の実効金利を用いて割引いた条件再交渉後または変更後の約定キャッシュ・フローの現在価値に等しくなるように再計算しなければならない。しかしながら変更の重要性は案件ごとに分析される。

「条件緩和された」金額は、財政難にあるか、またはその危機にある債務者に対する譲歩を表す取決めに達した貸付金に対応する。したがって「条件緩和された」金額は、二つの要素、すなわち譲歩と財政難を要求する。

「条件緩和」として適格となるためには、取決めは債務者に有利となる状況（例：金利または元本の支払猶予、返済期限の延期等）をもたらす、かつ既存契約への追加条項の形式をとるか、または既存貸付金の全額または部分的な借り換えの形式をとる必要がある。

財政難は30日を超える延滞、アット・リスク分類などのいくつかの基準により測定される。条件緩和の取決めは、当該カウンターパーティーがパーゼル基準による債務不履行状態として分類されることを必ずしも意味しない。債務者が債務不履行状態として分類されるか否かは当該カウンターパーティーの条件緩和プロセスにおいて実施される再建可能性テストによって決まる。

確定した信用損失事象を受けて条件が緩和された貸付金（減損あり、ステージ3）に対しては、当初想定された約定キャッシュ・フローの現在価値と条件緩和後の予想元利払い現在価値との差額を反映させるために割引が適用される。使用される割引率は当初の実効金利である。当該割引額は、損益計算書の「信用リスクコスト」に費用計上され、対応する貸借対照表上の項目と相殺される。当該費用は、年金数理法に基づき、貸付期間にわたり、損益計算書の純受取利息に戻入が行われる。割引が重要でない場合には当該条件緩和貸付金に対する実効金利は調整され、割引は認識されない。

借手の履行能力に不確実性がなくなる時点で当該条件緩和貸付金は、正常貸付金（減損なし、ステージ1またはステージ2）に再分類される。

大幅に条件緩和された貸付金（例えば貸付金の全部または一部が資本性金融商品に転換される場合）については、新たな金融商品が公正価値で計上される。認識が中止された貸付金（または貸付金の一部）の帳簿価額と当該貸付金の代わりの受領資産の公正価値との差額が、損益計算書の「信用リスクコスト」の項目に計上される。当該貸付金に関して従来計上されていた減損損失があれば調整される。当該貸付金の全額が新しい資産に転換された場合には、当該減損損失は全額戻し入れられる。

新型コロナウイルス感染症危機に由来する一時的な資金難に対応して事業者顧客に供与された多様な返済猶予は、貸付金の性格に大幅な変更をもたらすことなく、当該貸付金の返済スケジュールを変更した。したがって変更された当該貸付金の認識は中止されなかった。また、返済猶予の供与は、それ自体が対象企業についての財政難を示す兆候ではない。

報酬および手数料

貸付金の手配に直接帰属する費用は、事業の提携先などの第三者への支払手数料から主に構成される外部費用である。

新規に実行した貸付金に直接帰属する収益は、主に顧客に賦課する案件組成報酬、付替え費用およびコミットメント手数料（貸付実行の可能性の方が実行しない可能性より高い場合）である。実行に至らない貸付金コミットメントについて受領したコミットメント手数料は、定額法でコミットメント期間にわたり償却される。

当初時点で1年未満の期間の貸付金について発生する費用および収益は、実効金利の再計算を行うことなく期間按分して繰延べる。変動金利または調整型金利の貸付金については、実効金利は各金利再設定日に調整される。

認識日

有価証券は、決済日／交付日に貸借対照表に計上される。

有価証券を一時的に譲渡した場合も決済日／交付日に計上する。

有価証券の部分的売却には、特殊な場合を除いて先入先出法（FIFO）が適用される。

レボ取引に関しては、供与しているローン・コミットメントは、当該取引日から決済日／交付日までの間に計上される。

5.3.1 償却原価で測定する有価証券

単位：百万ユーロ	2025年 6 月30日	2024年12月31日
財務省証券および類似証券	3,953	3,708
債券およびその他の負債証券	6,770	7,005
予想信用損失の減損	(245)	(245)
償却原価で測定する有価証券合計	10,478	10,468

償却原価で測定する有価証券の公正価値は注記 9 に記載されている。

ステージ別の貸付金残高および信用損失の減損の分類は、注記7.1に記載している。

5.3.2 償却原価で測定する銀行および類似機関に対する貸付金および債権

単位：百万ユーロ	2025年 6 月30日	2024年12月31日
当座勘定貸越残高 ^(1)	5,306	5,121
レボ取引	887	397
預け金および貸付金 ^(2)	252,973	247,944
銀行および類似機関に対する他の貸付金および債権	153	148
保証金支払額	1,900	1,927
予想信用損失の減損	(28)	(27)
銀行に対する貸付金および債権合計 ^(3)	261,191	255,510

(1) BPCEエキップメント・ソリューションズ事業体の加入による影響額は630百万ユーロである。

(2) フランス預金供託公庫において資金を一元管理し「預け金および貸付金」の項目に計上しているリヴレA、LDDおよびLEPの貯蓄口座の合計は2025年 6 月30日現在で635百万ユーロであった(2024年12月31日現在：630百万ユーロ)。

(3) ネットワークの事業に関する債権は2025年 6 月30日現在で250,294百万ユーロであった(2024年12月31日現在：245,303百万ユーロ)。

銀行および類似機関に対する貸付金および債権の公正価値は、注記 9 に記載されている。

ステージ別の貸付金残高および信用損失の減損の分類は、注記7.1に記載している。

5.3.3 償却原価で測定する顧客に対する貸付金および債権

単位：百万ユーロ	2025年 6 月30日	2024年12月31日
当座勘定貸越残高	1,986	2,137
顧客に対するその他の信用供与	180,944	169,539
金融部門の顧客に対する貸付金	21,055	21,453
短期信用供与 ^(1)	52,313	53,935
設備資金貸付金 ^(2)	36,256	30,362
住宅資金貸付金	31,797	33,139
輸出貸付金	2,351	2,642
レボ取引	2,746	1,504
ファイナンス・リース ^(2)	26,299	18,068
劣後貸付金	(22)	(31)
その他貸付金	8,149	8,467
顧客に対するその他の貸付金および債権	5,994	5,902
保証金支払額	685	848
顧客に対する貸付金および債権総額	189,609	178,426
予想信用損失の減損	(2,960)	(2,835)
顧客に対する貸付金および債権合計	186,649	175,591

(1) 国家保証ローン (SGL) は短期信用供与に含まれており、2025年 6 月30日現在で1十億ユーロであった。
(2) BPCE エキップメント・ソリューションズ事業体の加入による影響額は、設備資金貸付金において 5,732百万ユーロ、ファイナンス・リースにおいて7,799百万ユーロである。

グリーンファイナンスの残高は、2024年12月31日現在の一括登録書類の第2章「サステナビリティレポート」(第 2 部：環境に関する情報) に詳細が記載されている。
顧客に対する貸付金および債権の公正価値は注記9に記載している。
ステージ別の貸付金残高および信用損失の減損の分類は、注記7.1に記載している。

5.4 未収収益およびその他の資産

単位：百万ユーロ	2025年 6 月30日	2024年12月31日
取立勘定	253	397
前払費用	646	524
未収収益	435	366
その他の未収収益	4,278	4,009
未収収益 - 資産	5,612	5,296
証券取引決済口座借方残高	190	194
その他債権	4,566	4,437
その他の資産	4,756	4,631
未収収益およびその他の資産合計	10,368	9,927

5.5 売却目的で保有する非流動資産および関連する負債

会計原則

非流動資産の売却が決定され、12か月以内に売却する可能性が高い場合は、当該資産は貸借対照表の「売却目的で保有する非流動資産」の勘定科目に独立して表示する。同資産に関連する負債も「売却目的で保有する非流動資産に関連する負債」の勘定科目に独立して表示する。

上記区分に分類された非流動資産は、減価償却 / 償却されなくなり、帳簿価額または公正価値から売却費用を控除した価額のいずれか低い方で測定される。金融商品は引き続きIFRS第9号に従い測定される。

非流動資産（または資産グループ）の帳簿価額が売却取引により回収される場合、当該非流動資産は売却目的保有とされる。当該資産（または資産グループ）は即座に売却することが可能でなければならず、かつ当該売却が今後12か月以内に完了する可能性が非常に高くなければならない。

2024年12月31日現在、「売却目的で保有する非流動資産」および「売却目的で保有する非流動資産に関連する負債」の項目は、2025年1月31日に米国の投資会社であるクリアレーク・キャピタル・グループに売却されたナティクス・インベストメント・マネジャーズの子会社であるMVクレディの資産および負債に関するものである。

単位：百万ユーロ	2025年6月30日	2024年12月31日
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	0	322
償却原価で測定する銀行および類似機関に対する貸付金および債権	0	18
償却原価で測定する顧客に対する貸付金および債権	0	1
繰延税金資産	0	1
未収収益およびその他の資産	0	12
有形固定資産	0	2
無形資産	0	10
のれん	0	72
売却目的で保有する非流動資産	0	438
負債証券	0	297
銀行および類似機関に対する債務	0	1
当期税金負債	0	(1)
繰延税金負債	0	1
未払費用およびその他の負債	0	13
売却目的で保有する非流動資産に関連する負債	0	312

5.6 負債証券

会計原則		
純損益またはその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類されていない負債証券の発行は、当初、公正価値から取引費用を控除した額で計上される。その後これらは各報告日に実効金利法を用いて償却原価で測定される。		
これらの金融商品は貸借対照表の「銀行に対する債務」、「顧客に対する債務」または「負債証券」の項目に計上している。		
負債証券は、「劣後債務」に表示されている劣後債を除き、その基本特性に応じて分類される。		
有価証券は、決済日 / 交付日に貸借対照表に計上される。		
有価証券の部分的買戻しには、特殊な場合を除いて先入先出法（FIFO）が適用される。		
総損失吸収力（TLAC）計算の分子に適切な新たな負債区分がフランス法のもとに導入された。一般に「非優先シニア債務」として言及されるこれらの負債は、自己資本と「その他の優先シニア債務」の中間に位置づけられる。		
単位：百万ユーロ	2025年6月30日	2024年12月31日
債券	150,679	152,805
銀行間市場金融商品および譲渡可能負債証券	74,762	94,080
上位でも劣後でもない他の負債証券	178	352
非優先シニア債務	38,503	34,925
合計	264,123	282,161
未払利息	2,823	3,238
負債証券合計	266,946	285,399

グリーンボンドの発行については、2024年12月31日現在の一括登録書類（Universal Registration Document）の第2章「サステナビリティレポート」（第3部：社会に関する情報）に詳細が記載されている。

負債証券の公正価値は注記9に記載している。

5.7 銀行および類似機関ならびに顧客に対する債務

会計原則
これらの債務は、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債または資本のいずれにも分類されず、貸借対照表の「銀行に対する債務」または「顧客に対する債務」の項目に計上される。
発行された債務は、当初、公正価値から取引費用を控除した額で計上され、報告日に実効金利法を用いて償却原価で測定される。
これらの金融商品は貸借対照表の「銀行に対する債務」、「顧客に対する債務」または「負債証券」の項目に計上している（注記5.6参照）。
有価証券を一時的に譲渡した場合、決済日 / 交付日に計上する。
レボ取引に関しては、当該取引が「負債」に計上される場合、供与を受けているローン・コミットメントは、当該取引日から決済日 / 交付日までの期間について計上される。
ECBとの長期リファイナンス・ファシリティ（TLTRO3）は、2024年3月末、全額返済された。

5.7.1 銀行および類似機関に対する債務

単位：百万ユーロ	2025年6月30日	2024年12月31日
要求払預金	40,923	38,265
レボ取引	1,666	1,241
未払利息	14	99
銀行および類似機関に対する債務 - 要求払いのもの	42,603	39,605
定期預金および期限付借入金（１）	137,612	129,259
レボ取引	11,515	7,118
未払利息	337	389
銀行および類似機関に対する債務 - 合意された満期日に支払われるべきもの（２）	149,464	136,766
保証金受取額	596	645
銀行および類似機関に対する債務合計	192,663	177,016

（１）BPCE エキップメント・ソリューションズ事業体の加入による影響額は三十億ユーロである。

（２）ネットワークの事業に関する負債額は2025年6月30日現在で128,448百万ユーロであった(2024年12月31日現在：129,928百万ユーロ)。

銀行および類似機関に対する債務の公正価値は注記9に記載している。

5.7.2 顧客に対する債務

単位：百万ユーロ	2025年6月30日	2024年12月31日
当座預金（１）	37,400	36,261
リヴレA貯蓄口座	858	826
規制対象住宅購入貯蓄プランおよび口座	130	141
その他規制対象貯蓄口座	1,076	949
未払利息	17	6
規制対象貯蓄口座	2,081	1,922
要求払預金および借入金	2,147	3,188
定期預金および期限付借入金（１）	25,579	24,304
未払利息	197	221
その他の顧客勘定	27,923	27,713
レボ取引	1,186	840
顧客に対するその他の債務	204	196
保証金受取額	43	47
顧客に対する債務合計	68,837	66,979

（１）BPCEエキップメント・ソリューションズ事業体の加入による影響額は、当座預金において878百万ユーロ、定期預金および期限付借入金において1,090百万ユーロである。

グリーン貯蓄口座に関する詳細は、2024年12月31日現在の一括登録書類（Universal Registration Document）の第2章「サステナビリティレポート」（第2部：環境に関する情報）に記載されている。

顧客に対する債務の公正価値は注記9に記載している。

5.8 未払費用およびその他の負債

単位：百万ユーロ	2025年6月30日	2024年12月31日
取立勘定	3,557	1,160
前受収益	447	430
未払勘定	2,037	1,647
その他の未払費用	3,119	2,631
未払費用 - 負債	9,160	5,868
証券取引決済口座貸方残高	55	53
その他支払債務	5,078	4,643
リース負債	793	963
その他の負債	5,926	5,659
未払費用およびその他の負債合計	15,086	11,527

5.9 引当金

会計原則

従業員給付債務および類似債務、規制対象住宅貯蓄関連商品、オフバランスシート・コミットメントならびに保険契約に関連する引当金以外の引当金は、主としてリストラクチャリング、請求および訴訟、罰金、違約金、税金（所得税を除く）などのリスクに対する引当金から構成される。

引当金は、発生時期または金額が不確実な負債である。引当金は、過去の事象に起因する現在の債務（法的または黙示的な）で、その履行により資源の流出を伴う可能性が高く、その金額を信頼性をもって見積もることができる場合に計上する必要がある。

引当金に認識されている金額は、報告日に現在の債務を決済するために必要とされる費用についての最善の見積りである。

引当金は、割引の影響が重要な場合に割引かれている。

引当金の変動は、引当金が積み立てられた将来の費用の種類に対応する損益計算書の勘定科目に認識する。

規制対象住宅貯蓄関連商品の引当金

規制対象住宅貯蓄口座（CEL）および規制対象住宅貯蓄プラン（PEL）はフランスで取扱われているリテール商品であり、住宅貯蓄関連制度に関する法律（1965年）ならびにその後の施行令の適用を受ける。

規制対象住宅貯蓄関連商品を販売する機関は2種類の義務を負う。

- ・ 契約開始時設定利率（PEL商品について）または貯蓄段階に応じた利率（CEL商品について）で顧客に貸付金を将来提供する義務

・無期限に契約開始時設定利率（PEL商品について）または法定の指数算定式により半年ごとに設定される利率（CEL商品について）で預金金利を将来支払う義務

潜在的に不利な結果を招くこれらの義務については、規制対象住宅貯蓄プランは契約開始時期ごとに、規制対象住宅貯蓄口座は一括して測定を行う。

引当金は、アット・リスク残高からの将来の潜在的収益を割引くことにより関連リスクについて認識される。

・アット・リスク貯蓄預金は、引当金の計算時点で存在する不確実なプラン貯蓄の将来水準に対応する。これは、投資者の過去の行動パターンを考慮しつつ将来の各期間について統計的基礎に基づいて見積られ、推定貯蓄預金と最低予想貯蓄預金との差額に対応する。

・アット・リスク貸付金は、供与済であるが計算時点において期日未到来の貸付金残高に、顧客の過去の行動パターンに基づいて統計的に予想される貸付金残高ならびに規制対象住宅貯蓄口座および同プランに関連して過去に獲得した権利と今後獲得する権利を加算した金額に対応する。

これらの債務は、将来の金利動向の不確実性およびそれが顧客行動モデルとアット・リスク残高に与える影響を反映させるためにモンテカルロ法を用いて見積られる。これに基づいて、グループBPCEにとって不利益となる可能性のある事象に備えて、契約開始時期の間での相殺を行うことなく、一定の契約開始時期ごとに引当金が計上される。

これらの引当金は貸借対照表の負債に計上され、その変動は純受取および支払利息に計上される。

5.9.1 引当金の概要

単位：百万ユーロ	2024年12月31日	繰入	目的使用	未使用分戻入	その他の変動（１）	2025年６月30日
従業員給付債務に対する引当金（２）（３）	726	146	(74)	(15)	87	871
リストラクチャリング費用引当金（４）	108	1	(3)	(3)	0	102
法務および税務リスクに対する引当金（５）	541	10	(7)	(11)	(41)	492
ローン・コミットメントおよび保証コミットメントに対する引当金（６）	457	258	0	(206)	(0)	509
規制対象住宅貯蓄関連商品引当金	3	0	0	(0)	0	3
その他の営業関連引当金	381	61	(4)	(16)	(3)	419
引当金合計	2,218	476	(89)	(251)	43	2,396

（１）その他の変動には、特に、BPCE ES事業体の加入（プラス135百万ユーロ）、退職後確定給付年金制度の再評価差額金の変動（税引前マイナス10百万ユーロ）および為替換算調整額の変動（マイナス74百万ユーロ）が含まれる。

（２）退職後確定給付年金制度およびその他の長期従業員給付に関する引当金813百万ユーロを含む。

（３）有給休暇の権利に関して、2023年9月13日の破毀院判決を受けて、2024年4月22日の法律第37条で、フランスの労働法とEU法の適用方法を定義する。これらの修正で、基準期間、有給休暇の権利の繰越しの可能性、これらの規定に適用される遡及期間、および業務上または非業務上の事故または疾病について労働者が権利を有する休暇日数について、定める。BPCEは、2025年6月30日現在の財務書類において、潜在的な影響を引当金として計上した。

（４）2025年6月30日現在、リストラクチャリング費用引当金には、特にクレディ・フォンシエにおける希望退職制度に関連する65百万ユーロが含まれる（2024年12月31日現在と同額）。

（５）法的リスクおよび税務リスクの引当金には、マドフ案件に関連する純エクスポージャー306百万ユーロが含まれている（2024年12月31日現在：348百万ユーロ）。

（６）ローン・コミットメントおよび保証コミットメントに対する引当金の詳細は注記7.1.2に記載されている。

BPCEが直面する法的リスクを含む主なリスクおよび管理手続に関する詳細は、第7.10章「リスク要因およびリスク管理 - 法的リスク」に記載されている。

5.10 劣後債務

会計原則 劣後債務は、その返済がすべての上位の無担保債権者の後に限られる一方で利益参加型の貸付金および有価証券ならびに超劣後債より前に返済を受けるという点においてその他の債務および債券とは異なる。 発行体が返済義務を負う劣後債務は負債に分類され、当初、公正価値から取引費用を控除した額で計上される。その後これらは各報告日に実効金利法を用いて償却原価で測定される。		
単位：百万ユーロ	2025年6月30日	2024年12月31日
期限付劣後債務	17,736	18,340
永久劣後債務	286	286
劣後債務および類似債務	18,022	18,626
未払利息	627	696
ヘッジ部分再評価差額金	(681)	(1,009)
償却原価で測定する劣後債務	17,968	18,312
劣後債務合計（１）	17,968	18,312

（１）2025年6月30日現在、保険会社の部分257百万ユーロ（2024年12月31日現在：251百万ユーロ）を含む。

劣後債務の公正価値は注記9に記載している。

当期中の劣後債務（１）および類似債務の変動

単位：百万ユーロ	2024年12月31日	発行（２）	償還（３）	その他の変動（４）	2025年6月30日
期限付劣後債務（５）	17,331	2,020	(1,770)	(525)	17,056
永久劣後債務	286				286
劣後債務および類似債務	17,617	2,020	(1,770)	(525)	17,342
合計	17,617	2,020	(1,770)	(525)	17,342

（１）未払利息

（２）債券市場における発行体としての役割（BPCEの資金需要が顧客の預金を上回る場合のリファイナンス、およびBPCEへの追加的な自己資本と損失吸収能力の提供）、および中央機関としてBPCEの内部資本管理業務を組織／管理する役割の両面において、BPCE S.A.は、2025年度上半期において、市場で2十億ユーロ（2024年12月31日現在：1.6十億ユーロ）のTier 2 債を発行している。

（３）劣後債務および劣後債の償還は満期到来または権利行使による。

（４）その他の変動は主に、ヘッジ対象債務の再評価および為替レートの変動に関するものである。

（５）ヘッジ部分再評価差額金を含む。

資本性金融商品として適格な超劣後債は注記 5.11.2に記載されている。

5.11 発行済普通株式および資本性金融商品

会計原則

グループBPCEが発行した金融商品は、当該発行体が当該金融商品の保有者に現金もしくは他の金融資産を引き渡す契約上の義務を有しているか否か、または当該金融商品をグループBPCEにとって潜在的に不利な条件で交換する契約上の義務を有しているか否かにより負債性金融商品または資本性金融商品に該当する。当該義務は、単に経済的制約からだけでなく具体的な契約条件から生じるものでなければならない。

さらに、ある金融商品が資本として適格である場合には以下のことが該当する。

- ・当該金融商品の報酬は資本の部に影響を与える。ただし、2019年1月1日から適用されるIAS第12号に対する2017年12月の修正に準拠して、配当金支払の税務上の影響は、支払額の源泉に応じて、「利益剰余金」、「資本に直接認識される利得および損失」または「純損益」のいずれかに認識することができる。したがって、当該支払がIFRS第9号の意義の範囲内における配当金の概念に該当する場合は、純損益に税務上の影響が反映される。この規定は、会計上配当金として処理される永久超劣後債の利息に適用される。
- ・当該金融商品はヘッジ会計に適格な基礎商品にはなり得ない。
- ・発行が外貨建ての場合には、当該金融商品は資本に振り替えられた当初日にユーロへ換算した取得価額で固定される。

また当該金融商品が子会社により発行された場合、「非支配持分」に計上される。その報酬支払が累積型である場合、「親会社の持分所有者に帰属する純利益」に費用計上され、「非支配持分」の純利益が増加する。他方、当該報酬支払が累積型ではない場合、親会社の持分所有者に帰属する利益剰余金から控除される。

5.11.1 株式資本

BPCEの株式資本は、2025年6月30日現在で208百万ユーロ（2024年12月31日時点198百万ユーロ）であり、これは、額面5ユーロの41,520,606株に相当し、内訳は以下の通りである。

- ・ポピュレール銀行傘下銀行保有の普通株式 20,760,303株、104百万ユーロ

・ ケス・デパーニュ（貯蓄銀行）傘下銀行保有の普通株式20,760,303株、104百万ユーロ

2025年 6 月30日現在で資本剰余金は18,048百万ユーロ（2024年12月31日現在：16,758百万ユーロ）であった。

5.11.2 資本に分類される永久超劣後債

発行企業	発行年月日	通貨	発行金額（ 原通貨）	任意償還日	利率ステップ アップ日（１）	利率	名目（単位：百万ユーロ）	
							2025年 6 月30 日	2024年12月31 日
BPCE	2018年11月30日	ユーロ	700百万	2025年 2 月28日	2023年11月30日	7.95%		700
BPCE	2021年9月28日	ユーロ	2,690百万	2026年 9 月28日	2026年 9 月28日	3.00%	2,690	2,690
BPCE	2022年 6 月28日	ユーロ	1,800百万	2027年 6 月28日	2027年 6 月28日	7.38%	1,800	1,800
合計							4,490	5,190

（１） 利率ステップアップ日または固定金利から変動金利への移行日は、以下のとおりである。

- ・ 2018年11月30日の発行分：2023年11月30日以降、利率はEuribor（３か月）プラス5.04％へ引き上げ
- ・ または、2021年 9 月28日発行分：2026年 9 月28日以降、利率はEuribor（３か月）プラス3.25％へ引き上げ
- ・ または、2022年 6 月28日の発行分：2027年 6 月28日以降、利率はEuribor（３か月）プラス 5.04％へ引き上げ

永久超劣後債の発行は、その報酬（利払い）が裁量的であるため、資本として認識されている。

5.12 非支配持分

5.12.1 重要な非支配持分

2025年6月30日現在、BPCE ES 事業体への加入に伴い、非支配持分（FRAER リーシング SPA、フィリップス・メディカル・キャピタル・フランス、フィリップス・メディカル・キャピタル GmbH における少数株主持分）に影響が生じている。なお、BPCEの資本に対して重要性のある非支配持分は、2024年12月31日現在および2025年6月30日現在のいずれにおいても、主にオナー・バンク・グループに対する非支配持分で構成される。

5.12.2 利益剰余金に対する非支配持分の割合に変更をもたらす取引

単位：百万ユーロ	2025事業年度上半期		2024事業年度上半期	
	親会社の持分所有者に帰属	非支配持分に帰属	親会社の持分所有者に帰属	非支配持分に帰属
非支配持分についてのプットオプション	(24)		(16)	
再評価およびその他	(24)		(16)	
支配の変更をもたらさない所有者持分の変更	(3)	3	2	(2)
その他（１）		35	(2)	
非支配持分に対する取得および処分の影響合計	(27)	38	(16)	(2)

（１）2025年6月30日現在、BPCE ES 事業体による非支配持分の割合を変更する取引への寄与額は35百万ユーロである。

5.13 金融資産と金融負債の相殺

会計原則

金融資産と金融負債はIAS第32号に従い貸借対照表上で相殺されている。同基準の下では、以下の場合に限り金融資産と金融負債は相殺され、純額が貸借対照表に計上される。

- ・計上されている金額をグループBPCEが相殺する法的に強制可能な権利を有しており、かつ
- ・純額で決済するか、または資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有している。

BPCEにおける相殺金額の大部分は、グローバル財務サービス部門が清算機構との間で行う以下に示すレボ取引およびデリバティブ取引によるものであり、IAS第32号の要件を満たしている。

- ・上場デリバティブについては、それぞれの資産および負債項目ごとに計上されるポジションは以下による。
 - 指数オプションおよび先物オプションは、満期日ごと、通貨ごとに相殺される。
 - 株式オプションは、ISINコードおよび満期日ごとに相殺される。
 - ・店頭デリバティブ取引については、デリバティブ資産とデリバティブ負債の評価額の通貨ごとの相殺から構成される。
 - ・レボ取引については、貸借対照表に計上される金額は、次の条件を満たすレボ取引およびリバース・レボ取引の純額と一致する。
- 同一の清算機構との間で行われたこと、かつ
- 満期日が同一であること、
 - 同じ預託機関または決済／交付プラットフォームを通じて運用されること、
 - 同一の通貨建であること

2020年12月31日以降、清算機構であるLCHクリアネット・リミテッド、ユーレックス・クリアリングAGおよびCMEクリアリングとの間でグローバル財務サービス部門が取引した店頭デリバティブは、IAS第32号の意義の範囲内における相殺の対象とはならないが、当該取引は、これらの3つの清算機構が規定するセトル・トゥー・マーケット原則（デリバティブについては、証拠金を現金担保としてではなく日次決済と見なす取扱い）を適用して日次に決済されている。

ネットティング契約の下での金融資産および負債は、IAS第32号の定める制限的な相殺基準を充足している場合にのみ相殺が可能である。

マスター契約の適用対象となるデリバティブまたは店頭レボ契約が、純額ベースの決済基準を満たさないもしくは資産の実現と負債の決済を同時に実行することが明確にされていないか、または相殺権の行使が契約の一方の当事者の債務不履行時、破綻時もしくは倒産時に限定されている場合には、貸借対照表上相殺することはできない。しかしながら、後出の2つ目の各表は、かかる契約がエクスポージャーの低減に与える影響を示している。

これらの金融商品について、「関連金融資産および担保として差入れた金融商品」および「関連金融負債および担保として徴求した金融商品」の各項目欄に該当するのは特に次のものである。

- ・レボ取引については、
 - 同一のカウンターパーティーとの間のリバース・レボ取引から生じる貸付または借入、および担保として差し入れたまたは徴求した有価証券（当該有価証券の公正価値分）
 - 有価証券形態の証拠金（当該有価証券の公正価値分）
- ・デリバティブ取引については、同一のカウンターパーティーとの間のリバース取引（途転取引）の公正価値および有価証券形態の証拠金

現金により受領済みまたは支払済みの証拠金は、「受領済証拠金（現金担保）」または「支払済証拠金（現金担保）」の項目に示されている。

5.13.1 金融資産

ネットティング契約に基づく相殺が貸借対照表上で金融資産に与える影響

単位：百万ユーロ	2025年6月30日			2024年12月31日		
	金融資産の総額（１）	貸借対照表で相殺された金融負債の総額	貸借対照表に計上された金融資産の純額	金融資産の総額	貸借対照表で相殺された金融負債の総額	貸借対照表に計上された金融資産の純額

デリバティブ（売買目的およびヘッジ目的）	66,232	4,960	61,272	68,880	4,980	63,900
レボ取引	115,628	28,067	87,561	114,414	30,638	83,776
公正価値で測定する金融資産	181,860	33,027	148,833	183,294	35,618	147,676
レボ取引（貸付金および債権ポートフォリオ）	6,462	2,829	3,633	3,778	1,877	1,901
その他の金融商品（貸付金および債権ポートフォリオ）	254	254	0	324	324	0
合計	188,576	36,110	152,466	187,396	37,819	149,577

（１）ネットティング契約、法的強制力のあるマスター・ネットティング契約または類似契約の対象となる金融資産の総額、およびいかなる相殺契約の対象にもならない金融資産の総額を含む。

財務書類で認識されていない金融資産に対するネットティング契約の影響

単位：百万ユーロ	2025年6月30日				2024年12月31日			
	貸借対照表に計上された金融資産の純額	関連金融負債および担保として受け入れた金融商品（１）	受入証拠金（現金担保）	ネット・エクスポージャー	貸借対照表に計上された金融資産の純額	関連金融負債および担保として受け入れた金融商品	受入証拠金（現金担保）	ネット・エクスポージャー
デリバティブ（売買目的およびヘッジ目的）	61,272	35,029	9,411	16,832	63,900	38,329	8,314	17,257
レボ取引	91,194	86,443	44	4,707	85,677	83,287	108	2,283
合計	152,466	121,472	9,455	21,539	149,577	121,616	8,422	19,540

（１）有価証券の形態で受領した担保を含む。

ネット・エクスポージャーは、IAS第32号に定める制限的な相殺基準を充足していない契約から生じるエクスポージャーの低減を勘案しているため、会計上のポジションを反映していない。

5.13.2 金融負債

ネットティング契約に基づく相殺が貸借対照表上で金融負債に与える影響

単位：百万ユーロ	2025年 6 月30日			2024年12月31日		
	金融負債の総額（１）	貸借対照表で相殺された金融資産の総額	貸借対照表に計上された金融負債の純額	金融負債の総額	貸借対照表で相殺された金融資産の総額	貸借対照表に計上された金融負債の純額
デリバティブ（売買目的およびヘッジ目的）	62,207	5,214	56,993	64,186	5,304	58,882
レボ取引	136,944	28,065	108,879	131,057	30,637	100,420
公正価値で測定する金融負債	199,151	33,279	165,872	195,243	35,941	159,302
レボ取引（負債ポートフォリオ）	17,242	2,829	14,413	11,116	1,878	9,238
合計	216,393	36,108	180,285	206,359	37,819	168,540

（１）ネットティングまたは強制力のあるマスター・ネットティング契約または類似の契約の対象となる金融負債の総額、およびいかなる契約の対象にもならない金融負債の総額を含む。

財務書類で認識されていない金融負債に対するネットティング契約の影響

単位：百万ユーロ	2025年 6 月30日				2024年12月31日			
	貸借対照表に計上された金融負債の純額	関連金融資産および担保として差入れた金融商品（１）	支払済証拠金（現金担保）	ネット・エクスポージャー	貸借対照表に計上された金融負債の純額	関連金融資産および担保として差入れた金融商品	支払済証拠金（現金担保）	ネット・エクスポージャー
デリバティブ（売買目的およびヘッジ目的）	56,993	41,498	6,816	8,679	58,882	30,903	6,591	21,388
レボ取引	123,292	123,071	42	179	109,658	108,752	15	891
合計	180,285	164,569	6,858	8,858	168,540	139,655	6,606	22,279

（１）有価証券の形態で受領した担保を含む。

ネット・エクスポージャーは、IAS第32号に定める制限的な相殺基準を充足していない契約から生じるエクスポージャーの低減を勘案しているため、会計上のポジションを反映していない。

[次へ](#)

注記6 / コミットメント

会計原則
コミットメントは契約上の義務の存在により具体化し拘束力を有する。
分類および測定上、本項記載のコミットメントをIFRS第9号に該当する金融商品と見なすことはできない。しかしながら、供与しているローン・コミットメントおよび保証コミットメントには、注記7に記載されるIFRS第9号の減損規定が適用される。
当該コミットメントの権利・義務の効果は、条件の発生またはその後の取引に依存する。コミットメントは以下に区分される。
・ローン・コミットメント（確認済の与信枠やリファイナンス契約）
・保証コミットメント（オフバランスシート・コミットメントや担保として徴求した資産）

表示金額は供与したコミットメントの額面価額に対応する。

6.1 ローン・コミットメント

単位：百万ユーロ	2025年6月30日	2024年12月31日
ローン・コミットメントを供与している先：		
・銀行	3,489	2,281
・顧客	92,745	93,183
信用供与枠	81,928	84,937
その他のコミットメント（１）	10,817	8,246
供与しているローン・コミットメント合計	96,234	95,464
供与を受けているローン・コミットメント：		
・銀行（２）	82,198	88,633
・顧客	56	53
供与を受けているローン・コミットメント合計	82,254	88,686

（１）うち保険事業体の拠出分は90百万ユーロ。

（２）減少分は主に、ECBから供与を受けているローン・コミットメントのマイナス7十億ユーロによるものである。

6.2 保証コミットメント

単位：百万ユーロ	2025年6月30日	2024年12月31日
保証コミットメントを供与している先：		
・銀行	6,925	7,804
・顧客（１）	35,726	38,384
供与している保証コミットメント合計	42,652	46,188
供与を受けている保証コミットメント：		
・銀行	24,523	23,280
・顧客（２）	105,118	113,164
供与を受けている保証コミットメント合計	129,641	136,444

（１）CEGCが業務に関連して供与している保証は、IFRS第17号「保険契約」に従って会計上保険契約として扱われる。これらは貸借対照表の負債サイドに計上され、上表の顧客に供与している保証には含まれていない。

（２）国家保証ローンの枠組みで受けた保証を含む。

保証コミットメントはオフバランスシート・コミットメントである。

UCITSに対するグローバル財務サービス部門による保証の特定のケース

グローバル財務サービス部門は、特定のUCITSの投資口の元本および／またはリターンを保証している。当該保証は、満期日に各投資口の純資産価額が保証純資産価額を下回る場合にのみ実行される。

元本および／またはパフォーマンスについて一部のUCITSに対する保証はデリバティブとして認識され、IFRS第13号に準拠して公正価値で測定される。

注記7 / リスク・エクスポージャー

IFRS第7号により要求される信用リスク管理に関する開示は、本国届出書類の第7章「リスク要因およびリスク管理」に記載されている。

リスク・エクスポージャーは、信用リスク、市場リスク、全体的な金利リスク、為替リスクおよび流動性リスクというリスクの種類別に以下に記載されている。

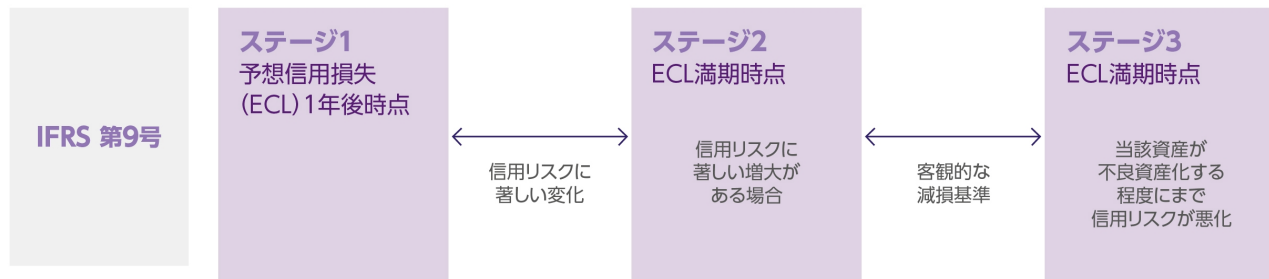
資本管理および自己資本規制比率に関する情報は、第7章「リスク要因およびリスク管理」の項に記載されている。

信用リスク管理に係る気候リスクの影響および考慮事項に関する情報は、第7.16章「リスク要因およびリスク管理 - 環境リスク」に記載されている。

7.1 信用リスク

要点

信用リスクとは、金融取引の一方の当事者がその義務の履行を果たし得ず、他方の当事者が財務上の損失を被るリスクをいう。



IFRS第7号が要求する一定のリスク管理に関する情報は、リスク管理報告書にも記載されている。それには以下が含まれる：

- ・ 区分別およびアプローチ別の総エクスポージャーの内訳（信用リスクとカウンターパーティー・リスクを分離）；
- ・ 地域別総エクスポージャーの内訳；
- ・ 借手別の信用リスクの集中（BPCE14）；
- ・ 条件緩和のエクスポージャーの信用の質（CQ1）；
- ・ 正常債権および不良債権のエクスポージャーならびに関連する引当金（CR1）；

- ・ 期日経過日数別の正常債権および不良債権のエクスポージャーの質（CQ3）；
- ・ 地域別エクスポージャーの質(CQ4)；
- ・ 業種別貸付金および債権の信用の質（CQ5）；
- ・ 金融商品の種類別の受け取った保証の内訳（CR3）；

この情報は、法定監査人により認証された財務諸表の不可分の一部を形成している。

7.1.1 信用リスクコスト

会計原則

リスクコストは、償却原価で測定する金融資産または純損益に再分類可能なその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類される負債性金融商品ならびに供与しているローン・コミットメントおよび保証コミットメント（純損益を通じて公正価値で認識しないもの）に適用される。リース契約、事業貸付金および契約資産に関する債権もリスクコストの対象となる。

したがってリスクコストに含まれるのは信用リスクに関する減損損失および引当金費用の純額である。

この項目には、金融機関のカウンターパーティーの債務不履行の結果計上された他の種類の金融商品（デリバティブまたは公正価値で測定すると指定された有価証券）に関連する信用損失も含まれている。

減損引当金が引き当てられていない回収不能貸付金とは、ステージ3で引当金が計上されることなくその前に減損処理される貸付金である。

7.1.1.1 当期信用リスクコスト

単位：百万ユーロ	2025事業年度上半期	2024事業年度上半期
引当金および減損引当金の純繰入額	(328)	(316)
償却済不良債権の回収	19	20
減損引当金が引き当てられていない回収不能貸付金（１）	(30)	(40)
減損に考慮されなかった保証の影響	(1)	22
信用リスクコスト合計	(340)	(314)

7.1.1.2 資産の種類およびステージ別の当期信用リスクコスト

単位：百万ユーロ	2025事業年度上半期	2024事業年度上半期
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	20	0
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	2	0
償却原価で測定する金融資産	(254)	(248)
うち貸付金および債権	(235)	(248)
うち負債証券	(18)	(0)
その他の資産	(30)	(10)
ローンおよび保証のコミットメント	(77)	(78)
減損に考慮されない保証の影響	(1)	22
信用リスクコスト合計	(340)	(314)
うちステージ1	(13)	16
うちステージ2	(81)	10
うちステージ3	(246)	(340)

7.1.2 金融資産およびコミットメントの帳簿価額総額および予想信用損失の変動

会計原則

一般原則

予想信用損失は、償却原価で測定する資産および純損益に再分類可能なその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資産に分類される資産の減損、ならびにローン・コミットメントおよび保証コミットメントに対する引当金によって示される。

対象金融商品（注記7.1.1参照）は、当初認識日において予想信用損失（ECL）について減損処理または引当金処理が行われる。

個別に減損の客観的な証拠を示さない金融商品の場合も過去の損失状況や合理的で裏付け可能な割引将来キャッシュ・フロー予測に基づき、予想信用損失に対して減損または引当金が測定される。

金融商品は、それぞれの当初認識以降に観察された信用リスクの増大に応じて3つのカテゴリー（ステージ）に区分される。特有の信用リスクの測定方法が各区分の金融商品に適用される。

ステージ1（S1）

- ・これらは、正常債権であって当該金融商品の当初認識以降、当該信用リスクに著しい増大がない、または当該基準が報告日において信用リスクが低いと推定することを許容している一部の資産である。
- ・信用リスクに係る減損または引当金は、12か月の予想信用損失に対応する。
- ・受取利息は、当該金融商品の減損前の帳簿価額総額に適用される実効金利法を用いて損益に認識する。

ステージ2（S2）

- ・正常債権であるが当初認識以降、信用リスクが著しく増大した場合、当該金融商品はこの区分に振り替えられる。
- ・信用リスクに係る減損または引当金は、当該金融商品の全期間の予想信用損失を基礎に決定される。
- ・受取利息は、ステージ1の資産と同様、当該金融商品の減損前の帳簿価額総額に適用される実効金利法を用いて損益に認識する。

ステージ3（S3）

・当該金融商品の当初認識後に判明した信用リスクの発生を示す事象により減損損失の客観的な証拠のある貸付金を指す。この区分は、銀行の健全性要件に関する2013年6月26日付欧州規則第575/2013号第178条で定義される債務不履行事象が識別された貸付金をカバーする。重要な延滞金額のある残高に関する債務不履行状態がより厳密に識別されており（延滞支払額についての相対的および絶対的閾値の導入）、また正常状態への復帰基準が観察期間の導入と条件緩和貸付金の債務不履行区分への明示的な基準の導入により明確化された。

・信用リスクに係る減損および引当金は、当該債権の回収可能価額（すなわち見積回収可能将来キャッシュ・フローの現在価値）を基礎に置く当該金融商品の全期間の予想信用損失（満期時予想信用損失）に基づいて計算される。

・受取利息は、当該商品の減損控除後の正味帳簿価額に適用される実効金利法を用いて純損益に認識する。

購入または組成した信用減損（POCI）のある金融商品は、当初認識時点で客観的な減損損失の兆候がある資産である。これらは、企業が契約上のキャッシュ・フローの全額を回収できないと見込まれる資産に相当する。その監視方法を考慮して、信用リスクが改善した場合には、ステージ3またはステージ2に該当する資産とともに表示される。当該金融商品に関連する信用リスクに係る減損または引当金は、当該金融商品の全期間の予想信用損失（満期時予想信用損失）に基づいて計算される。

IAS第37号に従い、ヘッジ対象とは別に認識される受け取った保証は、貸借対照表の「未収収益およびその他の資産」に返済資産として認識される。この資産の帳簿価額は、資産減損として計上される予想信用損失額のうち、当行グループが補償を受けることがほぼ確定的に見込まれる金額を表している。この資産の帳簿価額の変動は、損益計算書の「リスクコスト」に計上される。

IFRS第16号の適用対象のオペレーティング・リースまたはファイナンス・リースに係る債権について当行グループは、IFRS第9号第5.5.15項のもとで許容される単純化したアプローチの適用オプションを利用しないことを選択した。

期間中に行われた以下に示す方法論の変更は、純損益に影響を与える見積りの変更を構成する。

信用リスクの増大および予想信用損失を測定する方法

当行グループのエクスポージャーの大部分に適用される信用リスクの増大および予想信用損失の測定原則を以下に記述する。当該方法による扱いが可能でないのは、当行グループ企業が保有する極めて僅かなポートフォリオに過ぎず、量的にもエクスポージャーは限られている。これらには、以下に記載する方法による処理を行わず、適切な評価技法が適用される。

信用リスクの著しい増大

信用リスクの著しい増大は、すべての合理的で裏付け可能な情報を考慮し、さらに報告日の当該金融商品の債務不履行リスクと当初認識時の債務不履行リスクを比較することにより、各金融商品について個別に測定される。カウンターパーティー・ベース・アプローチ（対象カウンターパーティーに対する全貸付金残高へのリスク波及効果の適用）も特にウォッチリスト基準について有効である。

また、当行グループの中央モデルで実施されるこの評価に加え、各金融機関は、自社のポートフォリオの特定のリスクを考慮して、特定のポートフォリオについて、地域別またはセクター別に付与された格付けの厳格化に基づき、信用リスクの著しい増大を見積もることができる。この格付けの厳格化により、ステージ１からステージ２への格下げが行われる場合があるが、ステージ３への格下げは個別の分析に基づいて行われる。

IFRS第９号に準拠して、信用リスクが著しく悪化した部分（ステージ２）を有するカウンターパーティーに対して直近に組成された部分はステージ１の区分にとどまる。

信用リスクの増大の評価には、当初認識日における格付と、報告日現在に適用される格付との比較が含まれる。エクスポージャーをステージ２に分類するために使用される原則と同じ原則が信用リスクの著しい増大の評価に適用される。

リスクの増大の測定は、大部分の場合において資産に個別の減損（ステージ３）が発生する前の段階でのステージ２への振替をもたらしている。

ただし、上記の分析に先立ち、以下の一般的な分析基準が適用される：

当該基準は、金融商品の信用リスクが報告日現在で低いと認められるのであれば、当初認識以降、当該金融商品の信用リスクに著しい増大はないと定める。この規定はパーゼル 規制で要求されているグループBPCEの流動性準備の一環として管理される投資適格の負債証券、さらに保険契約および保険事業のための金融投資に分類される負債証券に適用される。投資適格格付とは、スタンダード＆プアーズ、ムーディーズまたはフィッチによるBBB-と同等かそれ以上の格付をいう。これらの資産は、この場合、ステージ１に分類されたままとなる。

ステージ２への分類については、特に、当行グループの内部格付けエンジンから導き出される高信用リスク定性的基準に関して、カウンターパーティー・ベース・アプローチ（対象カウンターパーティーに対する全貸付金残高へのリスク波及効果の適用）が適用される。この基準には、ステージ３への格下げ基準を満たさない場合、ウォッチリストに分類されたカウンターパーティー、格付が不安定なカウンターパーティー（特にウォッチリストの概念が使用されていない場合）、条件変更中のカウンターパーティー、または財務上の問題を抱えているカウンターパーティーが含まれる。

当該基準には、契約上の支払の期日から30日超経過した場合には、信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているという反証可能な推定も含まれる。

最後に、カントリー・リスクの悪化は、関連するすべての残高をステージ２に分類する基準となる。

信用リスクの著しい増大の評価は、エクスポージャーおよびカウンターパーティーの種類により異なる指標および閾値に基づいて各金融商品のレベルで実施される。

個人顧客、プロ顧客、中小企業、公共部門および公営住宅の各ポートフォリオについて：

信用リスクの著しい増大は、認識時からの以下の格付の引き下げレベルに基づき評価される。

当初のスコア	個人顧客	プロ顧客	中小企業、公共部門、公営住宅
3 ~ 11 (AA ~ BB+)	3 段階	3 段階	3 段階
12 (BB)	2 段階		2 段階
13 (BB-)			
14 ~ 15(B+ ~ B)	1 段階	2 段階	1 段階
16 (B-)		1 段階	
17 (CCC ~ C)			ステージ 2 に感応的

さらに、30日超の支払期日経過（30日超の期日経過の推定が反証されない場合）、アット・リスク分類、条件変更調整中、または財政難といった状況にあるすべての契約について、ステージ 3 への格下げ基準に該当しない場合、ステージ 2 として分類する追加の定性的基準が適用される。

大企業、銀行およびソブリンのポートフォリオについて：

定量的指標は当初認識以降の信用格付の変化に基づく。個人顧客、プロ顧客および中小企業ならびにウォッチリストに掲載されている契約に対する定性的指標と同様の指標が、カンントリー・リスクのレベルに基づく追加的指標とともに適用される。

大企業や銀行のポートフォリオについての格下げの閾値は以下のとおりである。

当初のスコア	著しい悪化
1 ~ 7 (AAA ~ A-)	3 段階
8 ~ 10 (BBB+ ~ BBB-)	2 段階
11 ~ 21 (BB+ ~ C)	1 段階

ソブリンについては、8 段階評価スケールでの格下げの閾値は次のとおりである。

当初のスコア	著しい悪化
1	6 段階
2	5 段階
3	4 段階
4	3 段階
5	2 段階
6	1 段階
7	直接 S 2 へ（新規契約を除く）
8	直接 S 2 へ（新規契約を除く）

専門的金融サービスについては、適用される基準は、エクスポージャーの特性および関連する格付システムによって異なる。大口エクスポージャー専用のエンジンの下で格付けされたエクスポージャーは、大企業と同様に取り扱われ、その他のエクスポージャーは、中小企業と同様に取り扱われる。

これらのすべてのポートフォリオについて、リスクの増大を測定する格付は、社内システムによる格付が利用可能であればこれを使用し、社内格付が利用不能の場合には外部格付を使用する。

IFRS 第 9 号に従い、保証および担保の認識は信用リスクの著しい増大の評価に影響を与えない。当該評価はかかる保証を考慮することなく債務者に関する信用リスクの変化によって決まる。

信用リスクの著しい増大を評価するために、当行グループは次の 2 つのレベルの分析に基づくプロセスを提供する。

- ・第一レベルは当行グループが定める規則と基準に基づき、当行グループの機関に適用される（「中央モデル」として知られている）。
- ・第二レベルは各機関がそのポートフォリオについて負うリスクについての専門家の評価に関連しており、これにより、当行グループが定義したステージ 2 への格下げ（ポートフォリオまたはサブポートフォリオの満期時 ECL への切り替え）基準の調整につながる可能性がある。これらの基準は、各決算日のマクロ経済状況に適合している。

予想信用損失の測定

予想信用損失は、対象金融商品の予想される全期間中の損失発生確率で加重した信用損失（すなわちキャッシュ・フローの不足額の現在価値）の見積りとして定義される。これらはエクスポージャーごとに個別に計算される。

実務上、ステージ1およびステージ2の金融商品については、予想信用損失は一連のインプットの積として計算される。

・当該金融商品の全期間にわたる予想キャッシュ・フロー（評価日に割引）。当該フローは当該契約の特性、実効金利に照らして、特に住宅ローンについては当該契約について見込まれる期限前償還の程度に照らして決定される。

・デフォルト時損失率（LGD）。

・デフォルト確率（PD）：ステージ1の金融商品については今後1年間、ステージ2の金融商品については当該満期日まで。

これらのインプットを決定するために当行グループが採用する方法では、既存の概念および仕組み、特に規制上の資本要件（バーゼル・フレームワーク）を算出するために開発した社内モデルおよびストレステスト・システムに用いた予測モデルを利用している。IFRS第9号の具体的な規定に適合するために特定の調整が加えられている。

・IFRS第9号のインプットは、引当金計上のために予想信用損失の正確な見積りを目的としているのに対して、健全性のインプットは、規制の枠組みを目的としているため、より慎重である。そのため健全性のインプットに適用される安全バッファのいくつかについて修正が加えられている。

・IFRS第9号のインプットは、契約上の満期日までの予想信用損失を見積る必要がある。これに対して健全性のインプットは12か月の予想損失の見積りと定義されている。そのため12か月のインプットの予測が長期にわたって行われる。

・IFRS第9号のパラメーターは、将来予測的（フォワードルッキング）であり、予測期間にわたる経済状態の予想を考慮に入れなければならない。これに対して、健全性のパラメーターは、サイクルの平均値の見積り（PDについて）またはサイクルの最低値の見積り（LGDおよび当該金融商品の全期間の予想キャッシュ・フローについて）に対応する。そのため健全性のためのPDおよびLGDのインプットも将来の経済状態の予測を反映するために調整される。

予想信用損失の計算では、金融商品の契約条件の不可分の一部をなす担保およびその他の信用補完のうち企業が区分して認識していないものを反映する。担保付金融商品について見込まれるキャッシュ・フローの不足額の見積りは、これらの担保が当該担保付商品の契約条件の一部であるとみなされる場合、担保権実行により見込まれる金額および時期を反映する。

IFRS第9号のモデルの検証システムは、当行グループ内ですでに実施されている検証システムに完全に統合されている。モデルは、独立した内部の検証部門によりレビューされ、検証部門による結果は、当行グループモデル委員会によりさらに検証される。その後の検出事項は検証部門により監視される。

将来予測的情報の検討

将来予測的なマクロ経済データは、次の2つのレベルで適用可能な方法論的な枠組みで考慮される：

・当行グループレベルで、中央モデル内のオペレーションの償却期間にわたって将来予測的情報をPDおよびLGDインプットの予測に考慮するための共有フレームワークの決定において。

・各事業体のレベルで、自身のポートフォリオに関して。

予想信用損失金額は、発生確率で加重したシナリオごとのECLの平均を用い、過去の事象、現在の状況および経済環境についての合理的で裏付け可能な予測を考慮して計算される。

BPCEは、信用リスクの著しい増大を見積り、そして予想信用損失を測定するために将来予測的情報を考慮に入れる。そのためにBPCEは、その予算編成に用いた最も発生可能性が高いと考えられるマクロ経済変数予測を使用する。当該予測には、発生可能性の高い代替的な軌道を想定した悲観的シナリオと楽観的シナリオも組み込まれる。

信用リスクの著しい増大の判断に関しては、当初認識日と報告日との間のリスク・パラメーターの比較に基づくルールの適用に加え、セクター別や地域別のマクロ経済シナリオなどの将来予測的情報により計算が補足される。

予想信用損失の測定について、当行グループは、以下のパラグラフで詳述されている3つのマクロ経済シナリオを選択した。

中央モデルにおける予想損失の計算方法

予想信用損失を測定するために用いられるパラメーターは3年間についての3つの経済シナリオ（中間的／悲観的／楽観的）を定めることにより景況に合わせた調整がなされる。

これらのシナリオの定義とレビューは、予算プロセスで定義されたものと同じ組織とガバナンスに従い、経済調査からの提案と執行委員会による検証に基づいて、観察された状況において大幅な逸脱が発生した場合には、マクロ経済予測の修正につながる可能性がある。

ベースライン・シナリオならびに楽観的および悲観的シナリオの発生確率は、当行グループのウォッチリストおよび引当金委員会によって四半期ごとに見直される。このように定義されたインプットにより、エクスポージャーが内部モデルの使用を認められた対象先か、またはリスク加重資産を計算するための標準的手法により処理されるかどうかに関係なく、すべてのエクスポージャーの予想信用損失の評価が可能になる。

これらの各シナリオに定義された変数により、PDおよびLGDのインプットに意図的な変化を発生させ、各経済シナリオに関する予想信用損失を計算することが可能になる。3年より長期間のインプットは、平均回帰性の原理を用いて予測される。経済シナリオは、発生確率と関連しており、IFRS第9号の予想信用損失の金額として用いられる平均推定損失額の計算を可能にする。

2025年6月30日の決算日現在：

2020年のCOVIDの発生および2022年のウクライナ戦争は、世界のマクロ経済状況に長期的な影響を与えた。2026事業年度予算案の策定は、世界および欧州の地政学的状況が不透明であるだけでなく、2024年6月のフランス国民議会解散を受けて、フランス国内の政治情勢も複雑な状況の中で行われている。ドナルド・トランプ氏の米国大統領再選は、国際関係においていくつかの懸念を再燃させた。2025年1月20日の就任以来、ドナルド・トランプ氏とその政権は、国際関係、特に欧州と北米の関係における緊張を再燃させるような発言や取り組みを繰り返し行ってきた。

- ・カナダやグリーンランドなどの特定の国の主権、パナマ運河の主権への疑問
- ・中国、および歴史的な同盟国や貿易相手国（ヨーロッパ、カナダ、メキシコ）との関税障壁の導入の発表
- ・米国によるウクライナへの政治的・軍事的支援の見直し、あるいは停止により、米国が紛争から完全に撤退する、あるいは単に欧州大陸から完全に撤退するのではないかという懸念が生じている。
- ・米国とロシアの接近により、欧州に対する米国の戦略に大きな変化が生じるのではないかと懸念が高まっている。

フランスの状況については、2024年6月に国民議会が解散した後、長い迷走の末、2024年9月5日に発足したバルニエ政権が、12月13日に国民議会の不信任決議により倒れた。12月13日から発足した新しいパイルー政権も、国民議会内の分裂が続いているため、不信任決議の危険にさらされている。これにより、今後数か月、あるいは数年間にわたってフランスで政情不安が続くことが懸念され、期待されている構造改革に重大な影響を与え、フランスのソプリング格付けの低下につながる可能性がある。

最後に、中東およびその他の地域では、数か月の停戦を経てイスラエル・パレスチナ紛争が再燃し、シリア情勢は依然として不透明なままであり、特に最近のイエメンへの米国による空爆により、地域情勢の悪化と世界の石油供給への潜在的な影響が懸念されるなど、米国とイランの関係は極めて緊張した状態が続いている。

当行グループの予算シナリオは、以下の構造的仮定に基づいている。

- ・貿易戦争の激化と、米国の関税引き上げに対抗するための各国による措置の実施：米国の成長率は大幅に減速し、2025年には2.8%から1%に低下、2026年も1.3%と低調なままとなる。インフレ率は2025年に平均3.6%、2026年に3.4%に上昇すると予測。
- ・ユーロ圏でも成長は減速し、GDPに-0.3ポイントの影響があると予測。これにより、2025年の成長率は0.7%となる見通し。ただし、ドイツの支出計画は年末、そしてとりわけ2026年に支援材料となることが予想される。欧州の成長率は2026年に1.1%まで回復する見通し。インフレへの影響は限定的となる：EUが実施する最初の報復措置は、ユーロ高とエネルギー価格の下落によって緩和される。インフレ率は2025年に平均2.3%、2026年に1.9%となる見通し。
- ・フランスは、ユーロ圏全体よりも関税の影響を受けにくく、2025年の成長率への影響は-0.2ポイントで、0.5%となり、2026年には0.9%となる見込み。フランスのインフレ率は、2025年に1.5%、2026年に1.7%と、非常に緩やかな水準で推移する見通し。
- ・2027年以降、ユーロ圏のインフレ率が目標値に戻る（ただし、ドイツのインフレ率は2028年と2029年に2%を上回り2.2%となる）ことに加え、ユーロ圏の成長率が潜在成長率をわずかに上回るため、2027年以降、ECBは利上げを再開する見通しである（2027年に2回25ベースポイント、2028年に1回25ベースポイント）。
- ・ECBは2025年6月までに政策金利を2%に引き下げ、2028年以降は予測期間を通じて据え置く見通し。
- ・米連邦準備制度理事会（FRB）は2025年9月にフェデラルファンド金利の引き下げを開始し、2026年6月までに3%まで引き下げる。
- ・10年物OAT（フランス国債）の利回りは、2025年末には3%前後で均衡点に達する見通し。
- ・10年物UST（米国債）の利回りは3.50%前後で安定する。

このシナリオは、2025年6月24日の当行グループALM委員会で承認された。

前回の報告日以降、マクロ経済および地政学的な不確実性が変化したことを踏まえ、BPCEは、使用した悲観的な仮定および関連するウェイト付けを見直す必要があった。

この見直しにより、悲観的な上限値と楽観的な上限値の間の差が縮小し、3つのシナリオ間のウェイト付けのバランスが調整された。実際、当行グループは、各国間の協議が進展するにつれて、悲観的シナリオの振幅は縮小したと予測している。

したがって、悲観的シナリオは、全体として予想よりも低い上げ幅の米国関税を前提としており、これにより世界貿易の大幅な落ち込みリスクは限定的となっている。機械的な効果と、今年、中国と台湾の間に実質的な緊張がないことから、米国経済への影響はより小さく、この新たな悲観的シナリオでは、2025年の景気後退は1%にとどまる。欧州は依然として貿易障壁の導入の影響を受けているが、フランスにおけるベースライン・シナリオに対するGDPの損失は1%近くに達し、2025年の成長率はマイナス0.7%近くまで低下する見通しである。上記の報復措置によ

り、フランスのインフレ率は依然として上昇傾向にあり、2025年と2026年には3%を超える見通しである。貿易戦争の規模が縮小したため、リスク資産の調整幅は小さくなり、2025年と2026年にはそれぞれ13%、18%の下落にとどまる見通しである。

楽観的シナリオは、統計的な中間的シナリオからの偏差に基づいており、インフレが徐々に低水準に戻り、経済活動がより力強く回復することを想定している。

- ・2025事業年度上半期には、以下の方法論上の変更が実施された。
- ・専門的不動産金融の特性をより適切に反映するため、同融資に特化した調整が導入された。これらは以前は「特定集団」に分類されていたが、現在はSPLS（公共部門および公営住宅）と協会および保険会社のみが含まれており、このより限定的な範囲に合わせて再調整されている。
- ・中小企業向けモデルを外国企業にも適用する拡張版が導入された。
- ・中小企業に関する一連の提言や勧告に対応するための変更が導入された。

加えて、BPCEは、特定の分野または重要な市場に固有の一連の要素を調整することによりこのアプローチを拡張または適合させている。したがって、各シナリオは、当行グループの各対象分野または重要な市場の主な経済変数に関する市場コンセンサス予測にどれだけ近いかに基づいて加重される。

リテール・バンキングの場合、予測はGDP、失業率および10年物フランス国債の利回りおよび不動産などの主要経済変数を用いて計算される。コーポレート・投資銀行業務については、地理的により多様化しており、国際経済に関するマクロ経済変数を用いている。フランス圏のマクロ経済変数に加え、ユーロ圏および米国圏のGDP変数も用いている。

リテール・バンキングおよびコーポレート・投資銀行業務については、フランスのマクロ経済変数は以下の通りである：

2025年 6 月30日現在

	2025-Q2 悲観的予測			
	GDP	失業率	RRE	10年物利回り
2025	(0.67)%	7.97%	(3.00)%	4.33%
2026	0.24%	8.23%	(5.00)%	4.40%
2027	1.15%	8.38%	(7.00)%	4.20%
	2025-Q2 中間的予測			
	GDP	失業率	RRE	10年物利回り
2025	0.50%	7.60%	1.00%	3.25%
2026	0.90%	7.70%	2.00%	3.55%
2027	1.30%	7.80%	2.00%	3.65%
	2025-Q2 楽観的予測			
	GDP	失業率	RRE	10年物利回り
2025	1.40%	7.19%	3.00%	2.75%
2026	1.72%	6.81%	5.00%	3.20%
2027	1.51%	7.01%	7.00%	3.38%

2024年12月31日現在

	2024 悲観的予測			
	GDP	失業率	RRE	10年物利回り
2024	(0.42)%	8.07%	(8.15)%	4.04%
2025	(3.00)%	9.12%	(8.00)%	5.25%
2026	0.50%	9.05%	(6.00)%	4.60%
	2024 中間的予測			
	GDP	失業率	RRE	10年物利回り
2024	1.10%	7.50%	(6.00)%	2.85%

2025	1.40%	7.64%	(1.50)%	2.90%
2026	1.57%	7.40%	0.00%	2.70%
	2024 楽観的予測			
	GDP	失業率	RRE	10年物利回り
2024	1.86%	7.22%	(4.93)%	2.63%
2025	3.90%	6.54%	1.75%	2.10%
2026	2.64%	6.23%	3.00%	2.20%

コーポレート・投資銀行業務について、ユーロ圏と米国圏のウェイト付けを決定するために使用した2025年のマクロ経済シナリオは以下のとおりである。

		2025 悲観的予測			2025 中間的予測			2025 楽観的予測		
		GDPユーロ圏	GDP米国		GDPユーロ圏	GDP米国		GDPユーロ圏	GDP米国	
2025		(0.80)%	(1.04)%		0.70%	1.00%		1.59%	2.38%	
2026		0.28%	0.03%		1.10%	1.30%		2.13%	2.24%	
2027		1.35%	1.60%		1.50%	2.10%		1.82%	2.60%	
		悲観的予測			中間的予測			楽観的予測		
		2025	2026	2027	2025	2026	2027	2025	2026	2027
GDP米国		(1.04)%	0.03%	1.60%	1.00%	1.30%	2.10%	2.38%	2.24%	2.60%
GDPユーロ圏		(0.80)%	0.28%	1.35%	0.70%	1.10%	1.50%	1.59%	2.13%	1.82%
ユーロ・ストックス		4,419	4,366	4,550	5,100	5,355	5,623	5,765	6,344	6,696
CAC 40		6,563	6,449	6,716	7,500	7,875	8,269	8,438	9,301	9,821
USD為替レート		1.133	1.210	1.177	1.085	1.126	1.148	1.061	1.084	1.134

2024年にこれらの地域で使用されたシナリオを再掲載する

	2024 悲観的予測		2024 中間的予測		2024 楽観的予測	
	GDPユーロ圏	GDP米国	GDPユーロ圏	GDP米国	GDPユーロ圏	GDP米国
2024	(1.05)%	1.01%	0.70%	2.10%	1.57%	2.64%
2025	(3.90)%	(1.50)%	1.40%	1.80%	4.05%	4.20%
2026	1.20%	1.50%	1.45%	2.03%	3.26%	2.29%

	悲観的予測			中間的予測			楽観的予測		
	2024	2025	2026	2024	2025	2026	2024	2025	2026
S&P 500	4,687	4,203	3,783	5,254	5,359	5,466	5,962	6,515	7,150
SLS	17.2	43.5	10.5	4.6	5.1	2.6	(1.8)	(14.1)	(1.4)
VIX	24.0	36.0	25.0	17.5	16.3	15.0	11.0	11.3	10.0
連邦参照レート	6.1%	6.5%	6.5%	5.0%	3.3%	3.3%	4.5%	1.6%	1.6%
SONIA 6～12か月スプレッド	0.1%	0.1%	(0.2%)	0.1%	0.1%	0.0%	0.1%	0.0%	0.5%

リテール・バンキングについては、景気下支えのための様々な措置のプラス効果を反映したモデル後の調整は、支払猶予およびSGLによる効果の減少、ならびにこれらの調整が導入された後の経済状況の変化により除外された。

2025年 6 月30日現在のシナリオのウェイト付け

エクスポージャーの地理的多様性（特にコーポレート・投資銀行業務）を考慮するため、BPCEは、経済シナリオのウェイトを当該地域によって区別する必要があった。

予想信用損失は、GDP成長変数について中間的シナリオ、悲観的シナリオおよび楽観的シナリオのそれぞれに対する予測者のコンセンサスの近さに従って決定されたウェイトを、各シナリオに割り当てることによって計算される。

フランス圏で採用されたウェイトは以下のとおりである。

- ・ 中間的シナリオ：2024年12月31日現在では80％に対し、2025年 6 月30日現在では35％。
- ・ 悲観的シナリオ：2024年12月31日現在では15％に対し、2025年 6 月30日現在では30％。
- ・ 楽観的シナリオ：2024年12月31日現在では 5 ％に対し、2025年 6 月30日現在では35％。

なお、2024年12月31日現在と比較した2025年 6 月30日現在のウェイトの変化は、主にこの決算に使用されたシナリオの変化によるものであったことに留意すべきである。

ユーロ圏（フランスを除く）および米国におけるエクスポージャー（主にコーポレート・投資銀行業務）については、ウェイトは以下のとおりである：

- ・ ユーロ圏（フランスを除く）：2024年12月31日現在では悲観的13%、中間的78%、楽観的 9 %であったのに対し、悲観的19%、中間的35%、楽観的46%；
- ・ 米国圏：2024年12月31日現在では悲観的10%、中間的65%、楽観的25%であったのに対し、悲観的14%、中間的50%、楽観的36%。

環境リスクは、現段階では中央モデルでは考慮されていない。ただし、これらは機関レベルで考慮される場合がある（下記参照）。

中央モデルに加えて設定された予想信用損失

当行グループのツールによって計算された上記の引当金に加えて、当行グループの各機関はポートフォリオ固有のリスクをカバーするために追加的な引当金を計上している。これらの引当金は、2020事業年度および2021事業年度には主に、Covid-19危機の影響をカバーするために計上された。近年、マクロ経済環境の悪化（インフレ率の上昇、エネルギー価格の高騰、供給不足、通商政策など）による影響を最も受ける可能性が高いセクターに関する追加的な、文書化された引当金が計上された。

2025事業年度上半期において、これらの引当金は、主にサービス業、流通・商業、自動車セクターを対象としている。

こうした状況の中で、当行グループは最も影響を受けたセクターの特定と監視を引き続き強化した。セクター監視アプローチにより、（i）経済セクターとサブセクターのリスクレベルに応じた分類をBPCEのリスク部門が一元的に設定し、定期的に更新した上での当行グループの全機関への通知、（ii）地域別またはセクター別でのLGDレートの引き締めに反映されている。

ECLの感応度分析

感応度分析は、当行グループの中央モデルでステージ1およびステージ2に分類されたすべての金融商品に関する減損残高について実施される。これらの分析は、使用される各シナリオの100%のウェイトに基づいて行われ、これらの残高の状況またはモデル調整に影響を与えることはない。

悲観的シナリオのウェイトを100%とすると、S1およびS2に分類される金融商品について、予想信用損失（ECL）は6%増加する。逆に、楽観的シナリオのウェイトを100%とした場合、ECLは1%減少する。最後に、中間的シナリオのウェイトを100%とした場合、ECLは3%減少する。

ステージ3として分類された資産の測定方法

当初認識後に発生したカウンターパーティー・リスクを示す事象に起因する減損損失の客観的な証拠が存在する金融資産はステージ3に分類される。資産を特定するための基準は、信用機関の健全性要件に関する2013年6月26日付欧州規則第575/2013号第178条における債務不履行の定義と一致しており、債務不履行の定義の適用に関するEBAガイドライン（EBA/GL/2016/07）および延滞信用債務の重要性の評価に用いる閾値に関する欧州中央銀行の委任規則（EU）第2018/1845号と整合的である。

貸付金および債権は、次の2つの条件が満たされた場合には減損しているとみなされ、ステージ3に分類される。

・個別ベースまたはポートフォリオ・ベースにおいて対象となる貸付金の当初認識後にカウンターパーティー・リスクの発生を示す「トリガー事象」または「損失事象」といった減損の客観的な証拠が存在すること。減損の客観的証拠には以下が含まれる。

- 少なくとも連続3か月の支払延滞が発生し、その金額が絶対的閾値（リテール向けが100ユーロ、その他向けが500ユーロ）および相対的閾値（カウンターパーティーのエクスポージャーの1%）を上回っていること。

- 一定の基準が充足された場合の貸付金の条件緩和、または延滞の有無を問わずカウンターパーティーの債務の一部もしくは全部が回収されない事態の予想につながる財政難にカウンターパーティーが遭遇していること。条件緩和貸付金は、損失額が条件緩和前と条件緩和後の正味現在価値の差額の1%を上回る場合にはステージ3に分類される。

・上記事象が発生信用損失の認識につながる可能性が高いこと、すなわち予想信用損失の発生確度が高いこと。

上記のすべての債務不履行の兆候が消えた後、**ステージ3の分類は3か月の観察期間の間維持される。ステージ3に振り替えられた条件緩和された契約**については、ステージ3の観察期間が**1年**に延長される。

ステージ3から移行する場合、BPCEは、ステージ1への移行の前に、ステージ2として追加の観察期間を適用しない（当該資産がステージ1に分類される条件を満たしている場合）。

債券などの負債性金融商品や証券化取引（ABS、CMBS、RMBS、現物CDO）については、カウンターパーティー・リスクが確認された場合、減損しているとみなされ、ステージ3に分類される。

ステージ3の負債証券について当行グループは、当該負債証券の最終的なポートフォリオの指定区分を問わず、貸付金および債権の減損リスクを個別に評価する際の尺度と同じ減損尺度を用いる。IAS第32号の意義の範囲内における負債性金融商品の定義を満たす永久超劣後債（TSSDI）については、特定の状況において発行体が利息の支払ができない、または予定された償還日を超えて発行を継続する可能性があるかどうかについても特に注意を払う。

ステージ3の金融資産の予想信用損失の減損は、当該債権の償却原価と回収可能価額すなわち見積将来回収可能キャッシュ・フローの現在価値との差額として決定される。当該キャッシュ・フローはカウンターパーティーの事業に由来するか、保証の潜在的履行（当該保証が保証された商品の契約条件の一部とみなされる場合）によるかを問わない。短期（1年未満の満期）資産については、将来キャッシュ・フローは割り引かない。減損は利息と元本を区別せずに全体として算定する。ステージ3のオフバランスシート・コミットメントから発生する予想信用損失は、貸借対照表の負債サイドに認識される引当金を通じて計上される。予想信用損失は、それぞれの債権カテゴリーの過去の回収実績に基づいて決定された満期スケジュールを基礎に計算される。

予想信用損失を測定する目的のために、金融商品の契約条件と不可分な一部を構成し、企業が別個に認識していない担保資産およびその他の信用補完が予想キャッシュ・フローの不足額の見積りにあたり考慮される。

貸倒償却は、各状況の特殊性を考慮した個別の分析に基づいて行われる。債権の全部または一部が回収されないことを明確に証明する要因（例：回収措置の中止、回収不能証明書の受領）に加えて、他の指標グループも考慮される場合がある。これには、清算手続きの開始、残余資産の消失または不足および／または担保の欠如、経営陣によるコミットメント遵守の明確な意思の欠如、および株主の支持の欠如、第三者に対する法的回収措置のみに基づく回収の可能性がある、これらの措置が成功する可能性が非常に低いことなどが含まれる。

これらの要因は、全体的な分析の一環として考慮される必要があり、自動的に貸倒償却の指標となるものではない。当該事案の状況を考慮した上で、債権の全部または一部が回収されないことが合理的に確実である場合は、損失として認識される金額は、最も客観的な外部および内部要因の可能性に基づいて決定される。

既に損失として計上された債権の事後的な回収は、信用リスクコストの一項目として認識される。

償却原価で測定する資産およびその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資産に分類される資産の減損、ならびにローン・コミットメントおよび保証コミットメントに対する引当金の認識

貸借対照表において償却原価で測定する金融資産として認識される負債性金融商品については、減損処理は、当該資産が最初に純額で表示された項目に対して行う（当該資産がS 1、S 2、S 3またはPOCIのいずれかを問わない）。減損の費用および戻入は損益計算書の「信用リスクコスト」の項目に認識する。

貸借対照表において、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産として認識される負債性金融商品については、減損処理は、貸借対照表の負債サイドの純損益に再分類可能なその他の包括利益の項目に計上され、これに対応する記帳を損益計算書の「信用リスクコスト」の項目に行う（当該資産がS 1、S 2、S 3またはPOCIのいずれに分類されるかを問わない）。

供与したローン・コミットメントおよび金融保証コミットメントについては、引当金は貸借対照表の負債サイドの「引当金」に計上する（当該供与したコミットメントがS 1、S 2、S 3またはPOCIのいずれに分類されるかを問わない）。引当金の繰入/戻入は損益計算書の「信用リスクコスト」に認識する。

7.1.2.1 S 1 および S 2 の信用損失の変動

2025年6月30日現在、S 1 および S 2 の予想信用損失の合計は1,051百万ユーロに達し、内訳は次のとおりである。

単位：百万ユーロ	2025年6月30日	2024年12月31日
中央モデル	766	730
中央モデルの補完	57	75
その他	228	161
S 1 / S 2 予想信用損失合計	1,051	965

7.1.2.2 その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る帳簿価額総額および信用損失の変動

単位：百万ユーロ	ステージ1		ステージ2		ステージ3		合計	
	帳簿価額総額	予想信用損失 の減損	帳簿価額総額	予想信用損失 の減損	帳簿価額総額	予想信用損失 の減損	帳簿価額総額	予想信用損失の減 損
2024年12月31日現在残高	13,894	(11)	35	(3)	8	(6)	13,936	(21)
組成および取得	4,978	(1)	0	0	0	///	4,978	(1)
認識の中止（償還、売却および債務免除）	(3,833)	1	(4)	0	0	0	(3,837)	1
金融資産の振替	(47)	0	46	0	1	0	0	0
S1への振替	7	0	(7)	1	0	0	0	0
S2への振替	(53)	0	53	0	0	0	0	0
S3への振替	(1)	0	0	0	1	0	0	0
その他の変動（1）	(450)	7	(3)	2	(6)	5	(458)	13
2025年6月30日現在残高	14,542	(4)	74	(1)	3	(1)	14,619	(6)

（1）その他の変動には、債権の償却、信用リスク・パラメーターの変動（部分返済を含む）および為替レートの変動が含まれる。

7.1.2.3 償却原価で測定する負債証券に係る帳簿価額総額および信用損失の変動

単位：百万ユーロ	ステージ1		ステージ2		ステージ3		合計	
	帳簿価額総額	予想信用損失 の減損	帳簿価額総額	予想信用損失 の減損	帳簿価額総額	予想信用損失 の減損	帳簿価額総額	予想信用損失の減 損
2024年12月31日現在残高	9,900	(4)	510	(4)	303	(238)	10,713	(245)
組成および取得	1,188	0	206	0	0	///	1,394	0
認識の中止（償還、売却および債務免除）	(446)	0	(100)	6	0	0	(546)	6
金融資産の振替	166	0	(166)	0	0	0	-	0
S1への振替	166	0	(166)	0	0	0	-	0
その他の変動（1）	(846)	1	40	(7)	(32)	0	(838)	(6)
2025年6月30日現在残高	9,962	(3)	490	(5)	271	(238)	10,724	(245)

（1）その他の変動には、債権の償却、信用リスク・パラメーターの変動（部分返済を含む）および為替レートの変動が含まれる。

7.1.2.4 償却原価で測定する銀行に対する貸付金および債権に係る帳簿価額総額および信用損失の変動

ステージ 1 に計上されている銀行に対する貸付金および債権には、特にフランス預金供託公庫において一元管理されている資金として2025年 6 月30日現在で635百万ユーロ（2024年12月31日現在では630百万ユーロ）が含まれる。

	ステージ 1		ステージ 2		ステージ 3		合計	
	帳簿価額総額	予想信用損失 の減損	帳簿価額総額	予想信用損失 の減損	帳簿価額総額	予想信用損失 の減損	帳簿価額総額	予想信用損失の減 損
単位：百万ユーロ								
2024年12月31日現在残高	255,340	(1)	169	(2)	27	(25)	255,537	(27)
組成および取得	102,262	0	0	0	0	///	102,262	0
認識の中止（償還、売却およ び債務免除）	(100,152)	0	(2)	0	0	0	(100,155)	0
金融資産の振替	(28)	0	28	0	0	0	0	0
S2への振替	(28)	0	28	0	0	0	0	0
その他の変動（１）	3,617	(0)	(42)	0	(1)	1	3,575	(1)
2025年 6 月30日現在残高	261,039	(1)	153	(2)	26	(24)	261,219	(28)

（１）その他の変動には、債権の償却、信用リスク・パラメーターの変動（部分返済を含む）および為替レートの変動が含まれる。2025事業年度上半期において、帳簿価額総額のその他の変動には、BPCE ES事業体（プラス612百万ユーロ）の加入による影響が含まれていた。

さらに、ステージ 1 に記録されている中央銀行に対する貸付金残高は、2024年12月31日現在の118,910百万ユーロに対して、2025年 6 月30日現在で102,761百万ユーロとなり、関連する引当金は、2024年12月31日現在の 0 百万ユーロに対して、2025年 6 月30日現在で 0 百万ユーロとなった。

7.1.2.5 償却原価で測定する顧客に対する貸付金および債権に係る帳簿価額総額および信用損失の変動

	ステージ 1		ステージ 2		ステージ 3		合計	
	帳簿価額総額	予想信用損失 の減損	帳簿価額総額	予想信用損失 の減損	帳簿価額総額	予想信用損失 の減損	帳簿価額総額	予想信用損失の減 損
単位：百万ユーロ								
2024年12月31日現在残高	155,206	(261)	17,111	(404)	6,109	(2,170)	178,426	(2,835)
組成および取得	26,202	(44)	1,017	(19)	38	///	27,257	(63)
認識の中止（償還、売却およ び債務免除）	(16,348)	19	(925)	17	(439)	201	(17,711)	237
減損（貸倒償却）	///	///	///	///	(146)	132	(146)	132
金融資産の振替	(1,973)	(28)	1,134	51	839	(108)	0	(84)
S1への振替	3,033	(53)	(2,999)	77	(34)	3	0	27
S2への振替	(4,782)	24	5,031	(80)	(249)	17	0	(38)
S3への振替	(223)	1	(898)	54	1,121	(128)	0	(73)
その他の変動（１）	1,322	34	(35)	(47)	496	(334)	1,783	(348)
2025年 6 月30日現在残高 （２）	164,410	(280)	18,302	(402)	6,897	(2,279)	189,609	(2,960)

（１）その他の変動には、債権の償却、信用リスク・パラメーターの変動（部分返済を含む）および為替レートの変動が含まれる。2025事業年度上半期において、帳簿価額総額のその他の変動には、連結範囲へのBPCE ES事業体（プラス14,048百万ユーロ）の追加による影響が含まれていた。

（２） 2025年 6 月30日現在、監視債権（ステージ 2）に分類されたロシアのカウンターパーティーに対する貸付金は161百万ユーロ（2024年12月31日現在では185百万ユーロ）であり、引当金は 2 百万ユーロ（2024年12月31日現在では 2 百万ユーロ）であった。

7.1.2.6 供与しているローン・コミットメントに係る帳簿価額総額および信用損失の変動

	ステージ1		ステージ2		ステージ3		合計	
	帳簿価額総額	予想信用損失 の減損	帳簿価額総額	予想信用損失 の減損	帳簿価額総額	予想信用損失 の減損	帳簿価額総額	予想信用損失の減 損
単位：百万ユーロ								
2024年12月31日現在残高	91,816	(91)	3,387	(149)	262	(70)	95,465	(309)
組成および取得	24,509	(11)	874	(3)	17	///	25,400	(14)
認識の中止（償還、売却および債務免除）	(18,819)	6	(757)	2	(61)	0	(19,637)	9
金融資産の振替	27	(9)	(24)	10	(3)	0	0	0
S1への振替	602	(11)	(601)	15	(1)	0	0	4
S2への振替	(572)	1	587	(7)	(15)	0	0	(5)
S3への振替	(3)	0	(10)	2	13	(1)	0	1
その他の変動（１）	(4,808)	13	(199)	(83)	(77)	39	(5,083)	(31)
2025年6月30日現在残高	92,726	(92)	3,281	(223)	138	(31)	96,145	(346)

（１）その他の変動には、債権の償却、信用リスク・パラメーターの変動および為替レートの変動が含まれる。2025事業年度上半期において、帳簿価額総額のその他の変動には、BPCE ES事業体（プラス324百万ユーロ）の加入による影響が含まれていた。

7.1.2.7 供与している保証コミットメントに係る帳簿価額総額および信用損失の変動

	ステージ1		ステージ2		ステージ3		合計	
	帳簿価額総額	予想信用損失 の減損	帳簿価額総額	予想信用損失 の減損	帳簿価額総額	予想信用損失 の減損	帳簿価額総額	予想信用損失の減 損
単位：百万ユーロ								
2024年12月31日現在残高	37,632	(14)	1,582	(22)	258	(113)	39,472	(148)
組成および取得	11,921	(4)	99	(2)	2	///	12,022	(10)
認識の中止（償還、売却および債務免除）	(7,884)	1	(210)	1	(12)	10	(8,106)	13
金融資産の振替	(239)	(1)	89	0	150	(1)	0	(1)
S1への振替	114	(1)	(114)	2	0	0	0	1
S2への振替	(352)	0	353	(1)	(1)	0	0	(1)
S3への振替	0	0	(150)	0	151	(1)	0	(1)
その他の変動（１）	(2,884)	(0)	(229)	3	(10)	(21)	(3,123)	(17)
2025年6月30日現在残高	38,546	(18)	1,331	(20)	388	(125)	40,264	(163)

（１）その他の変動には、債権の償却、信用リスク・パラメーターの変動および為替レートの変動が含まれる。2025事業年度上半期において、帳簿価額総額のその他の変動には、特に、BPCE ES事業体（プラス59百万ユーロ）の加入による影響が含まれていた。

7.1.3 信用リスクの測定および管理

信用リスクはカウンターパーティーが支払義務に応じることができない時に生じ、これは信用の質の低下またはカウンターパーティーの債務不履行に起因する場合がある。

信用リスクにさらされるコミットメントは、既存の債権または潜在的債権で構成され、特に貸付金、負債証券、株式、パフォーマンス・スワップ、契約履行保証、あるいは確認済または未使用の融資枠が含まれる。

信用リスク管理手続および評価方法、リスク集中状況、正常金融資産の質、残高状況の分析および内訳は、リスク管理報告書に記述されている。

7.2 市場リスク

市場リスクとは市場動向による財務上の損失可能性をいい、以下を含む。

- ・金利：金利リスクとは、金融商品の公正価値または将来キャッシュ・フローが市場金利の変化により変動するリスクをいう。
- ・為替レート
- ・価格：市場価格リスクとは、市場価格の変動に起因する潜在的損失リスクをいう。かかる変動をもたらすのが当該金融商品に固有の要因か、発行体に固有の要因か、市場で取引されるすべての金融商品に影響を与える要因かは問わない。変動利付証券、株式デリバティブおよびコモディティ・デリバティブがこの種類のリスクにさらされる。
- ・より一般的には、ポートフォリオ評価に関連するすべてのマーケット変数

市場リスクの測定および監視システムはリスク管理報告書に記載している。

IFRS第7号により要求されるリスク管理報告書に提供されている情報のうち市場リスク管理に関するものは以下から構成される。

- ・グループBPCE全体のVaR
- ・グローバル・ストレス・テストの結果

7.3 金利リスクおよび為替リスク全般

金利リスクとは、金利が不利に変動することにより当行グループの事業年度の経営成績および純資産に悪影響を与えるリスクをいう。為替リスクとは、為替レートの変動に起因する損失リスクをいう。

金利リスクおよび為替リスク全般の管理に対する当行グループの取組みについては、本国届出書類の第7.9章「リスク要因およびリスク管理 - 流動性、金利および為替リスク」に記載されている。

7.4 流動性リスク

流動性リスクとは、当行がコミットメントまたは支払を履行できないリスクをいう。

資金調達手続および流動性リスクの管理に関する取決めは、リスク管理報告書に開示している。

注記8 / 保険業務

一般原則

保険業務は生命保険業務および損害保険業務を対象とする。BPCEでは、これらの業務は保険セクターに適用される特定の規制に従う専門子会社により営まれる。

これらの措置によって影響を受ける事業体は、主にCEGC、BPCEアシュアランシズ、NA、BPCEビーおよびその連結ファンド、BPCEライフ、BPCEアシュアランシズIARD、BPCE IARD、スラスール、オネー・インシュアランス、ならびにオネー・ライフである。

保険業務における金融資産および負債は、IFRS第9号の規定に従い認識される。これらの資産・負債は、同基準で定義される区分に、評価規則に従って分類される（注記2.5.1）

保険資産および負債はIFRS第17号に従って測定され表示される。

適用範囲

IFRS第17号は以下に適用される。

- ・発行した保険契約（再保険契約を含む）
- ・保有する再保険契約
- ・発行した裁量権付有配当投資契約（ただし、当該事業体が保険契約も発行していることを条件とする）

BPCEは、これら3種類の契約を有している。

ただし、BPCE内の銀行セクターの事業体により提供された金融保証は、会計上は保険契約の定義を満たすものの、金融商品に関するIFRS第9号に基づき、引き続き処理されている。

測定モデル

IFRS第17号に準拠して、保険資産および保険負債は現在価値で認識される。

保険資産および保険負債は現在、ビルディングブロックアプローチ（一般的アプローチ）を用いて評価されており、IFRS第17号の適用範囲に含まれるすべての契約に、直接連動型有配当保険契約の適合によりデフォルトで適用される（下記参照）。このアプローチは、以下の3つのブロックからなる技術的引当金の評価を必要とする。

- ・将来キャッシュ・フローの見積りの現在価値に相当する第一ブロック - 最善の見積り（BE）
- ・将来キャッシュ・フローの見積りの不確実性を考慮するための非金融リスクに係るリスク調整（リスク調整 - RA）
- ・契約上のサービス・マージン（CSM）

BPCEでは、直接取引、特に債権者保険契約、複数年の個人補償契約（葬儀契約を除く）、および保証事業において一般的アプローチが適用される。また、貯蓄・年金保険事業で許容される主な再保険契約でも使用されている（参加型契約の性質を考慮し、主に分解オプションまたはOCIオプションに関して一定の適応がなされている- 注記8.2を参照）。

最善の見積りは、IFRS第17号の要求事項に従って定義された時間枠内の契約の履行に起因する将来キャッシュ・フロー（現行の契約の将来保険料および獲得キャッシュ・フローを含む、未収および未払）の見積りをその発生確率で加重平均した、各決算時に測定する現在価値に相当する。現行の契約からのフローのみが評価の対象となる（ただし、契約グループが不利な契約であることを示す事実と状況がある場合には、あらかじめ認識することができる（下記参照））。これらのフローは、以下に示す割引率を用いて割り引かれる。最善の見積りの帳簿価額は、残存カバーに係る負債（または資産）（まだ提供されていない保険サービスに関するコミットメントを具体化したもの）と、発生した保険金に係る負債（または資産）（まだ完全に決済されていない発生保険金に関するコミットメントを具体化したもの）に分かれる。オプションおよび保証が保険契約者に付与されている場合、最善の見積りには、これらにかかる費用の評価が含まれる。最後に、引受保険・再保険取引から生じた債権および債務は、現在では最善の見積り価額に含まれている。

非金融リスクに係るリスク調整は、最善の見積りの評価に含まれる将来キャッシュ・フローの見積りの不確実性の考慮に対応する。また、決算日ごとに測定される。非金融リスクに係るリスク調整のレベルは標準化されていない。BPCEは、それぞれ異なるリスクをもたらす保険負債の種類に応じて、非金融リスクに係るリスク調整方法を定義している。残存カバーに係る負債の非金融リスクに係るリスク調整は、主にVaR（バリュー・アット・リスク）型の信頼水準を基礎とする方法論に基づいており、健全性要件の枠組みを活用し、リスクの消滅に相当する最終リスクに関する複数年にわたる見通しに基づいている。事業体内分散も考慮される。発生した保険金に係る負債に関する非金融リスクに係るリスク調整は、主にBPCEのリスク選好度に基づいており、保険数理計算手法を用いて決定された信頼水準に対応している。

CSMは、開始時には、保険契約の各グループのために測定された、契約上予想されるが未稼得の利益を表す。これは、契約開始日に評価され、その後、特に非金融的な将来の仮定の変更を考慮に入れるために経時的に調整される（各決算日において、将来の仮定の変更は、最善の見積りおよびリスク調整の評価に影響を及ぼし、それらが非金融的なものに由来する場合にはCSMに、金融的なものに由来する場合には損益またはOCIに対応する調整が行われる）。これは貸借対照表に認識され、その後、契約の残存期間にわたって、保険契約者に提供されたサービスのペースに応じて純損益で認識される。開始時点またはカバー期間中に損失が予想される場合（企業の正味キャッシュアウトが予想される不利な契約）には、CSMが負の値になることはなく、直ちに純損益で認識される。期間中に提供されたサービスに相当するCSMの純損益への配分は、契約のカバーの存続期間、提供されるサービスの量、およびBPCEの保険事業体が保険契約者に提供するサービスを示すカバー単位を用いて行われる。債権者保険および保証業務に一般的なアプローチを適用する場合、カバー単位は元本残高に基づいて定義される。

将来キャッシュ・フローの見積りに適用される割引率は、貨幣の時間的価値、キャッシュ・フローの特性および保険契約の流動性の特性を反映し、観察可能な現在の市場価格と整合している必要がある。一般的なアプローチでは、最善の見積りおよび非金融リスクに係るリスク調整は（決算日時点の）現行レートに基づいて測定されるが、CSMは当初認識日に決定された契約グループの割引率に基づいて引き続き調整される。BPCE は、これらの割引率を決定するためにボトムアップ法を採用し、リスク・フリー・レート・カーブ(銀行間スワップ・レートに基づく)を使用し、当該保険契約の特性および流動性に応じて非流動性プレミアムを加算する。使用されるリスク・フリー・レート・カーブは、健全性要件に照らして適用されるレート・カーブにから調整される（調整は主に、流動性パラメーターと最後の流動性ポイント以降の外挿に関連する）。

以下の３つの条件を満たす直接連動型有配当保険契約については、変動手数料アプローチモデル（VFA（Variable Fee Approach））の適用が必須である。

- ・ 契約条項において、基礎となる項目の明確に識別されたプールに対する持分に保険契約者が参加する旨を定めている。
- ・ 保険会社が、基礎となる項目の識別されたプールに対する公正価値リターンの相当な持分に等しい金額を保険契約者に支払うと予想している。
- ・ 保険契約者への支払いが見込まれる金額の変動の相当な部分が、基礎となる項目の識別されたプールの公正価値の変動に連動すると予想される。

BPCEでは、このモデルは、貯蓄・退職契約や葬儀契約を評価する直接取引において適用される。

直接連動型有配当保険契約の場合、保険契約者に提供されるサービスは、主に基礎となる項目を運用することに相当する。これらの契約のキャッシュ・フローは、基礎となる項目の業績により変動する。基礎となる項目の価値の上昇は、契約の価値の上昇を伴う。逆に、基礎となる項目の価値の下落は、契約の価値の下落を伴う。基礎となる項目の変動はCSMの保険者の持分を調整し、最善の見積りの保険契約者の持分に影響を与える。VFAアプローチに基づくCSMは、将来の金融面の仮定の変更、および最善の見積りと非金融リスクに係るリスク調整に対する利息発生の影響も考慮に入れている。

基礎となる項目には、特に、利益分配の一環として保険契約者に帰属する項目（その内特にユーロ建ての貯蓄コミットメントを表す金融資産および投資不動産の持分）およびユニットリンク型商品が含まれる。

BPCEでは、VFA契約の基礎となる金融資産の大部分は、IFRS第9号に基づき、純損益またはその他の包括利益を通じてその公正価値で測定される。また、投資不動産は、IAS第40号で認められているとおり、純損益を通じて公正価値で測定されている。

VFAアプローチでは、最善の見積りには、保険契約者に付与されたオプションと保証の費用の評価が含まれる。保険負債はまた、一般勘定を裏付け資産とする直接連動型有配当保険契約からのフローに関して、契約のポートフォリオ間の相互補填も反映する。現行契約に基づく将来の変動保険料は最善の見積りの評価に含まれる。

VFAモデルの対象となる契約のカバー単位とレート・カーブに関して、一般的なモデルの方法論への修正が行われた。VFAモデルで使用されるカバー単位は、保険契約者の貯蓄契約残高の変動に基づいており、いわゆる「船首波」効果を補正するよう調整される。これは、経過期間にCSMに計上された２つの影響によるものである。すなわち、契約に起因する資産の収益率（現実世界）と保険数理モデルで評価された収益率（リスク中立測定）との差、およびオプションと保証の時間的価値（TVOG）の解放である。「船首波」効果の補正を考慮したカバー単位を使用すると、経過期間に保険契約者に提供された投資サービスをより正確に反映するCSMの償却を純損益に計上できる。さらに、レート・カーブは、一般的なモデルに使用されている方法論と同じ方法論に基づいており、非流動性プレミアムは、このモデルの対象となる契約の基礎となる金融資産の性質に応じて決定される。

最後に、一般的アプローチは、保険料の配分に基づくよりシンプルなオプションモデルで補完される（「保険料配分アプローチ」-PAA）。これは以下に適用される。

- ・直接連動型有配当保険契約以外のすべての保険契約（ただし、この方法が一般的アプローチに近い結果をもたらす場合）
- ・カバー期間が短期間の契約（すなわち、12か月未満の期間）

BPCEでは、このモデルは主に個人年金の直接取引やすべての損害保険契約（火災、傷害、雑損）において適用される。

残存カバーに係る負債は、受領した保険料と同額で当初認識される（すなわち、CSMは計上されない）。そして、保険料は配分され、時間の経過とともに損益計算書に認識される。発生した契約獲得費用は、発生時に即時に費用処理することも、カバー期間にわたって費用処理することもできる。しかしながら、まだ完全決済されていない発生保険金に係る負債、および不利な契約のグループに係る負債は、引き続き一般モデルの規定に従って評価される。保険負債は、特に発生保険金に対する引当金（最善の見積りおよび非金融リスクに係るリスク調整）については、時間の経過による影響が大きい場合にのみ割引く。発生保険金に係る負債に関するリスク調整評価に関する規定は、一般モデルに適用されるものと同様である。

契約境界（範囲）

IFRS第17号の下では、企業が保険契約者に保険料の支払いを強制することができる報告期間、または企業が保険契約者にサービスを提供する実質的な義務を負っている報告期間に存在する実質的権利および義務からキャッシュ・フローが生じる場合、当該キャッシュ・フローは保険契約の境界内に含まれる。保険契約に定められたサービスを提供する実質的義務は、特に企業が担保リスクを再評価する実務上の能力を有し、その結果これらのリスクを完全に反映する価格またはサービスのレベルを設定できる場合に終了する。

BPCEは、保険契約の範囲に含まれるキャッシュ・フローを算出し、契約の範囲または「境界」を決定するために、契約の特性を詳細に分析した。この点に関して、IFRS第17号の要求事項に基づき、拡大当行グループは特に、報告日現在で有効な契約に基づく将来の自在型保険料を貯蓄契約の境界内に含めている。

契約の認識日および認識中止日

発行した保険契約グループは、次のいずれか早い日に認識される。

- ・契約グループのカバー期間の開始日
- ・保険契約者の最初の支払期日、または支払期日がない場合は最初の支払いを受領した日
- ・不利な契約グループの場合、当該グループが不利となった日

報告期間末日に、上記の認識基準を個別に満たす契約のみが契約グループに含まれる。そうでない場合、契約は将来の会計期間に契約グループに含まれる。

保険契約は次の場合に認識が中止される。

- ・契約が消滅した場合、すなわち、そこに規定された義務が終了、免責履行、または失効となった場合
- ・契約が外部への移転の対象となる場合（第三者への移転）
- ・契約条件が実質的に変更され、その結果、新しい条件が従前より存在していたものとする契約の認識の変更（異なる分類、異なる評価モデルなど）が生じる場合。この場合、変更後の条件に基づく新しい契約が、元の契約に代わって認識される（元の契約はその後認識が中止される）。

上記に挙げた3つのケースのうち、最初のケースが、BPCEの保険事業体の保険業務において一般的に発生するものである。この場合、保険契約の認識の中止は、契約グループのCSMに対して、最善の見積りと非金融リスクに係るリスク調整が消去され、損益に対する直接的かつ即時的な影響は生じない。

契約の集約レベル

当該基準は、保険契約の負債およびCSMを測定するために使用する契約の「契約グループ」レベルでの集約の水準を定義している。

最初のステップは、保険契約のポートフォリオ、すなわち、リスクが類似しており一括で管理されている契約を識別することである。

その後、各ポートフォリオは、収益性プロファイルに応じて、以下の3つに分類される。

- ・当初認識時において不利な契約
- ・当初認識時において不利な契約となる可能性が低い契約
- ・ポートフォリオの中の残りの契約

さらに、IASBが公表した基準では1年以上離れて発行された契約を同じグループに含めることを禁止する「年次コホート」の原則を導入している。

したがって、契約グループとは、同じポートフォリオで、同じ収益性プロファイルを持ち、同じコホートを持つ契約の集約に相当する。

しかしながら、欧州連合が採用した基準では、以下の契約について、この規則の任意の適用免除を認めている。

- ・直接連動型有配当保険契約グループおよび裁量権付有配当投資契約グループで、キャッシュ・フローが他の契約の保険契約者へのキャッシュ・フローに影響を与えたり、影響を受けたりするもの
- ・保険契約の世代を超えて管理され、一定の条件を満たし、監督当局からマッチング調整の適用が承認された保険契約グループ

この免除は、IASBによるIFRS第17号の適用後のレビュー結果を踏まえて、2027年末までに見直される予定である。

BPCEは、貯蓄／退職および葬儀契約に年次コホートの免除オプションを適用する。

BPCEのポートフォリオの分類は、IFRS第17号の要求事項、ならびに社内区分および契約管理方法に従って実施された。BPCEは、IFRS第17号における基本的なレベルとして契約を取り扱う。そのため、契約内部のさまざまな保証の分解は実施されなかった。商品、契約、保険契約者など、社内で入手可能な情報や基準に従い実施された調査を受けて、同質の収益性レベルによるグループ分けが行われた。

保有する再保険契約の具体的規定

IFRS第17号では、元受保険契約（および発行した再保険契約）と保有する再保険契約を分けて分析、測定、および会計処理することが求められている。これらの要求事項により、保有する再保険契約に固有の最善の見積り、非金融リスクに係るリスク調整、およびCSMの評価が生じる。

保有する再保険契約の最善の見積りを評価するために使用される仮定は、基礎となる元受保険契約グループの下で最善の見積りを評価するために使用される仮定と一致していなければならない。また、保有する再保険契約の発行体側の不履行リスクの影響も反映させなければならない。これは主に再保険者の信用リスクと訴訟リスクに関連する。

非金融リスクに係るリスク調整は、保有する再保険契約の保険契約者がその契約の発行体に移転したリスクの金額に相当するものでなければならない。

保有する再保険契約では、CSMは再保険損失または利得を表す場合がある（したがって、保有する再保険契約の場合、不利な契約に関する規定は適用されない）。しかし、再保険契約の基礎となる契約が不利である場合、保有する再保険契約に関して損益計算書に収益が認識され（「損

失回収要素」と呼ばれる）、再保険者の損失負担分が反映される。出再CSM（再保険費用であるか利得であるかにかかわらず）は、保有する再保険契約の期間にわたって（基礎となる契約の期間ではなく）、受け取るサービスを反映するカバー単位に基づいて損益計算書に認識される。

VFAモデルは再保険契約に適用できず、一般的なモデルおよびPAAモデルのみが適用可能である。保有する再保険契約に適用される会計モデルは、基礎となる元受保険契約に使用されるものとは異なる場合がある。契約の集約レベルに関する規定は元受保険契約に適用される規定と同一であるが、（元受保険契約における）不利な契約への言及は、当初認識時に正味の利得がある契約への言及に置き換えられる。

IFRS第17号では、企業が保有する再保険契約グループを以下の規則に従って認識するように定めている。

- ・一般的なケースでは、当初認識日は、保有する再保険契約グループのカバー期間の開始日である。
- ・比例特約の場合では、基礎となる契約の認識日が保有する再保険契約グループのカバー期間の開始日よりも後である場合、当初認識日は基礎となる契約の認識日まで延期される。
- ・最後に、基礎となる保険契約が不利な契約である場合、当初認識日は損失要素の認識日である（ただし、保有する再保険契約が当該日までに締結されていることを前提とする）。

最後に、保有する再保険取引から生じる債務および債権（現金預託および再保険当座勘定に係る負債を含む）は、現在、最善の見積り額に含まれている。

BPCEの再保険契約は、IFRS第17号に従って決定された展望に応じて、一般的なモデル（特に主な貯蓄・年金保険事業に関して）またはPAAモデルを用いて評価された。主な保有する再保険契約のもとでは、カバー単位は保有する再保険契約の残高の変動に基づく。

主な仮定と判断

IFRS第17号を適用する目的で、保険負債は見積り技法、判断および仮定（特に、一般に過去のデータに基づく損失率、死亡率、ならびに経費および手数料の仮定）を用いて測定される。より具体的には、貯蓄契約や年金契約の評価には、失効および将来の自在型保険料に関する法律も考慮される。

IFRS第17号では、適用すべきカバー単位を定めていない。期間中に提供されたサービスを最も適切に反映させるためには、判断と見積りが必要である。ただし、カバー単位を決定する際には一定の基準を考慮しなければならない。すなわち、各契約のカバーの見込み存続期間、被保険者の観点から提供サービスに関して測定されたサービスの量、保険者が被保険事象を補償する用意があることと定義される提供サービスなどである。

非金融リスクに係るリスク調整の算出に適用された仮定と判断により、2025年6月30日現在のBPCEの信頼水準は80%となり、2024年12月31日現在の信頼水準と同一である。

割引率に関してBPCEが保険契約キャッシュ・フローを割引くために使用したリスク・フリー・レート・カーブを下記の表に示す。

	2025年6月30日				
	1年	5年	10年	20年	30年
外貨					
ユーロ	1.90%	2.18%	2.54%	2.77%	2.80%
	2024年12月31日				
	1年	5年	10年	20年	30年
外貨					
ユーロ	2.23%	2.15%	2.27%	2.26%	2.26%

VFAアプローチを用いて評価した直接連動型有配当保険契約の非流動性プレミアムは、2025年6月30日現在で0.80%、2024年12月31日現在で0.94%である。

移行時の評価方法

IFRS第17号は、遡及的に適用される。現行の保険契約は、移行日に以下の3つの方法を用いて再測定された。

・完全遡及アプローチ（FRA）

完全遡及アプローチ（FRA）（*Full Retrospective Approach*）は、保険契約の各グループについて、IFRS第17号が各契約の当初から常に適用されていたかのように定義、認識および測定することを規定するものである。

BPCEは、この手法を、主にPAAアプローチの対象となる契約および再保険契約のポートフォリオに、および直近事業年度では債権者保険および保証契約のポートフォリオに採用した。

利用可能なデータからこの方法を適用できない場合、以下の2つの方法を使用することができる。

・修正遡及アプローチ（MRA）

修正遡及アプローチ（MRA）（*Modified Retrospective Approach*）は、過度なコストや労力をかけずに入手した合理的かつ正当化可能な情報の使用に基づき、FRAアプローチによって得られた結果に可能な限り近い結果を得ることを目的とした遡及的手法である。MRAアプローチでは、以下のような計算の簡略化が可能である。

- 認識時の契約グループの評価：特に、IFRS第17号は、移行日に在庫のある契約グループの集約レベルを定義する際に、年次コホートを廃止することを可能にしている。BPCEは、MRAアプローチが採用されている契約ポートフォリオについて、この簡素化された方法を採用している。

- 一般的アプローチを用いて測定された契約の移行日におけるCSMの測定：当初認識日におけるCSMは、まず、移行日における将来キャッシュ・フローの見積りに基づき測定され、当初認識日から移行日までの間の実際のキャッシュ・フローについて調整される。移行日のCSMは、当初認識日のCSMを当初認識日から移行日までの間にカバー単位を用いて償却したものである。当初認識日における割引率は、移行日以前の少なくとも3年間の観察可能な利回り曲線を用いて、または観察可能な利回り曲線と推定曲線との平均差を用いて決定することができる。最後に、当初認識日における非金融リスクに係るリスク調整は、移行日における非金融リスクに係るリスク調整を、移行日前に予想されるリスクを除去することにより調整して決定しなければならない。BPCEは、これらの簡略化された方法を、一般的アプローチの対象となる契約ポートフォリオのうち、移行においてMRAアプローチが採用されたものについて採用した。カバー単位に関する規定は、移行日時点に有効な契約と移行後の有効な契約に対し、一貫して適用された。

VFAアプローチを用いて測定された契約の移行日におけるCSMの測定：当初認識日現在のCSMは、まず、移行日における契約の基礎となる項目の公正価値から、移行日における将来キャッシュ・フローの見積りを控除した金額に基づいて測定され、手数料および賦課金、当初認識日から移行日までの期間に関連する非金融リスクに係るリスク調整の変動が加味される。移行日のCSMは、当初認識日のCSMを当初認識日から移行日までの間にカバー単位を用いて償却したものである。BPCEは、これらの簡略化された方法を、VFAアプローチの対象となる契約ポートフォリオのうち、移行においてMRAアプローチが採用されたものについて採用した。カバー単位および相互補填に関する規定は、移行日時点に有効な契約と移行後の有効な契約に対し、一貫して適用された。

- 保険金融収益または保険金融費用の測定：MRAアプローチは、金融収益または金融費用の内訳を使用する場合、契約グループの割引率の決定およびその他の包括利益（OCI）の計算を簡略化する。IFRS第17号で認められているように、BPCEは、移行期間中、主に、退職貯蓄契約のポートフォリオについては基礎となる項目と同等のOCIを使用し、MRAアプローチを使用して測定されたその他のポートフォリオについてはゼロを使用してきた。

BPCEは、この手法を、特に、貯蓄年金、債権者保険（一部のポートフォリオの直近事業年度を除く）および認可された主要再保険契約のポートフォリオに採用した。

・公正価値アプローチ（FVA）

公正価値アプローチ（FVA）（Fair Value Approach）は、過去のキャッシュ・フローを考慮することなく、移行日時点で入手可能なデータにのみ依拠する。

公正価値アプローチでは、移行日における保険契約グループの公正価値と同日に測定された履行キャッシュ・フローとの差額として、契約上のサービス・マージンを測定する。

BPCEは、重要でない特定の複数年の個人リスク保険および債権者保険ポートフォリオ、ならびに主要な保有する再保険契約の1つについて、この方法を採用している。

BPCEは、移行日における保険および保有する再保険の負債の測定について、主に修正遡及アプローチ（MRA）および公正価値アプローチ（FVA）を適用しているが、これは運用上の制約（過去のデータの入手可能性など）があるためである。

財務諸表の表示

財務諸表の表示に関するIFRS第17号の要求事項は、注記8.2および8.3に詳しく記載されている。

BPCEは、国際会計基準に従って作成された銀行セクターの機関の連結財務書類の様式に関する2022年4月8日付ANC勧告第2022-01号を適用している。

8.1 保険事業の損益計算書に対する注記

会計原則

IFRS第17号では、保険サービス損益と保険からの金融収益・金融費用の区別を導入している。

同基準はまた、保有する再保険契約でも、これらの集計を個別に表示することも求めている。

保険契約に直接起因する費用は、NBIに表示される。

IFRS第17号は、契約の履行に直接起因するキャッシュ・フローとそうでないキャッシュ・フローを区別することを求めている。実際には、契約の履行に起因するキャッシュ・フローのみが負債の評価に含まれ、IFRS第17号が要求する集計で表示される。帰属可能キャッシュ・フローと帰属不能キャッシュ・フローに区別に関する問題は、主に間接費をめぐるものである。間接費の帰属性は、IFRS第17号では定義されていないため、体系的かつ合理的な方法による費用の配分に基づいて決定された。帰属費用の一部は、IFRS第17号では取得原価に分類される。

投資要素（これは、被保険事象の発生の有無にかかわらず、あらゆる状況において企業が保険契約に基づき証券名義人に払い戻す義務のある金額に相当する）は、損益計算書から除外される。投資要素は、主にBPCEにおいてVFAで測定される契約に関連する。

同基準は、損益計算書において金融資産と保険負債の影響により一貫性を持たせるために、その期間の保険による金融収益または金融費用を、金融収益または金融費用と資本の間で配分するオプション（分解オプションまたはOCIオプション）を提供している。一般的アプローチまたはPAAアプローチを用いて評価された契約については、当初の割引率（またはVFAモデルの対象とならない契約および参加型再保険契約については実効金利に基づく割引率）での割引の解消が損益計算書に表示され、現在の割引率の変動が資本に表示されることになる。直接連動型有配当保険契約（VFA）については、このオプションにより、契約の基礎となる項目からもたらされる金融収益の額と同額だが逆方向の金額を保険金融費用に計上することが可能になる。残余の金融費用は資本に直接認識される。このオプションはポートフォリオごとに適用される。

発行した保険契約について、BPCEは、このオプションをVFAアプローチにおいては体系的に、一般的アプローチおよびPAAアプローチにおいては大半に適用する。特定の再保険契約にも同様に適用する。

VFAアプローチを使用して評価される直接連動型有配当保険契約については、同基準では、以下のオプション（リスク軽減オプション）が認められている。

- ・純損益を通じて公正価値で測定されヘッジ手段として、使用されるデリバティブおよび非デリバティブ金融商品の評価と、このオプションが存在しなければCSMに配分されるであろうヘッジ対象金融商品の評価とのミスマッチを縮小する、または
- ・純損益またはOCIに影響を及ぼす保有する再保険契約に影響する財務上の要因の変動間のミスマッチを縮小する（再保険におけるVFAアプローチの適用不可能性）一方、カバーされるVFA契約の財務上の要因の変動はCSMに配分される。

BPCEは、主な保有する再保険契約によって提供されるヘッジの一部として貯蓄範囲に対しこのオプションを有効にしている。

BPCEは、IFRS第17号で認められているとおり、非金融リスクに係るリスク調整の変動を保険事業からの収益と保険事業からの金融収益または金融費用に配分することを選択した。

国際会計基準に従って作成された銀行セクターの連結財務書類の様式に関する2022年4月8日付ANC勧告第2022-01号は、保険業務に関連する金融投資を貸借対照表の資産に別掲し、保険業務に関連する正味投資利益を損益計算書に別掲することを任意で認めるものである。BPCEは、現在適用している表示方法と同様のこの表示方法を適用した。

2022年4月8日のANC勧告2022-01は、銀行業務と保険業務を分離した金融コングロマリット内の保険業務の業績を反映させるため、保険業務の金融投資の信用リスクコストを別項目とし、「発行した保険契約に係る金融収益または金融費用」および「保有する再保険契約に係る金融収益または金融費用」の項目の後に表示することも要請している。

8.1.1 発行した保険契約からの収益

会計原則

発行した保険契約からの収益（発行した再保険契約を含む）は、当該事業年度の保険および投資サービスの提供を反映する。その結果、PAAアプローチの場合を除き、保険料は損益計算書に表示されなくなった。

この集計には、一般的アプローチおよびVFAアプローチで評価された契約が含まれる。

- ・当期の給付および費用の見込額の公表（投資要素を除く）
- ・非金融リスクに係るリスク調整の戻入
- ・当期に提供されたサービスに関する契約上のサービス・マージンの償却
- ・獲得キャッシュ・フローの償却
- ・その他の収益項目には、特に現在および過去のサービスに関連する保険料の実績調整が含まれる。

この集計には、PAAアプローチで評価される契約については、期間に配分される予定の保険料の額が含まれる。

単位：百万ユーロ	2025事業年度上半期	2024事業年度上半期
当期の給付および費用の見込額の公表	768	719
非金融リスクに係るリスク調整の戻入	80	75
契約上のサービス・マージンの償却	353	326
獲得キャッシュ・フローの償却	89	85
その他の収益項目	21	(15)
発行した保険契約からの収益（PAAを除く）	1,311	1,189
発行した保険契約からの収益 - PAA	1,155	970
発行した保険契約からの収益合計	2,467	2,159

8.1.2 発行した保険契約のサービス費用

会計原則

発行した保険契約に関する費用（発行した再保険契約を含む）には以下が含まれる。

- ・発生したサービスおよび費用（投資要素の返済を除く）。これらの費用には、特に保険金請求費用、帰属する管理手数料、営業費用のうち発行した保険契約に帰属する分担金、または減価償却費および減損費用が含まれ、これらはIFRS第17号に基づいてNBIに表示される。
- ・不利な要素の計上および戻入、すなわち、不利な契約グループの損失およびその戻入
- ・取得原価の償却と当期および過去のサービスの契約獲得費用の実績調整（見積額と実績額の調整）

単位：百万ユーロ	2025事業年度上半期	2024事業年度上半期
発生したサービスおよび費用	(1,690)	(1,551)
不利な要素の計上および戻入	13	14
契約獲得費用	(268)	(262)
発行した保険契約のサービス費用合計	(1,945)	(1,800)

8.1.3 保有する再保険契約に係る収益および費用

会計原則 IFRS第17号では、保有する再保険契約に関連する集計を、発行した保険契約に関連する収益および費用とは別に表示することを要求している。 したがって、保有する再保険契約に係る収益および費用には、以下が含まれる。 ・ 一方では、出再に係る費用（再保険費用） ・ 他方では、出再に係る収益（再保険会社から回収可能な金額）		
単位：百万ユーロ	2025事業年度上半期	2024事業年度上半期
出再に係る費用	(646)	(606)
出再に係る収益	544	534
保有する再保険契約に係る収益または費用合計	(103)	(72)

8.1.4 保険業務による純投資利益

会計原則 この勘定科目には、IFRS第9号に従って測定される保険金融投資からの純利益およびIAS第40号に従って測定される保険投資不動産からの純利益が含まれる。 IFRS第9号で適用される会計原則は、一般的な会計原則については注記2.5.1に、特定の会計原則については注記4に示される。 IAS第40号が適用される保険投資不動産は、取得原価または公正価値で測定され、直接連動型有配当保険契約の基礎となる不動産の場合、公正価値の変動は純損益に認識される。		
単位：百万ユーロ	2025事業年度上半期	2024事業年度上半期
受取利息および類似収益	631	644
支払利息および類似費用	(25)	(17)
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の正味利得または損失	1,029	924
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品の正味利得または損失	18	(17)
投資不動産の純損益	25	(6)
保険業務による純投資利益合計	1,677	1,529

8.1.5 発行した保険契約に係る金融収益または金融費用

会計原則

純損益に計上される発行した保険契約に係る金融収益または金融費用には、以下のものが含まれる。

- ・ 割引解消の影響。これは、一般的アプローチおよびPAAアプローチを用いて評価した契約について、期首時点の現行レートによる契約の割引の解消に相当する。
- ・ 一般的アプローチおよびPAAアプローチで評価した契約について、現在の割引率および経済環境の変化が及ぼす影響。
- ・ 直接連動型有配当保険契約に係る金融収益または金融費用（VFA）。これは基礎となる項目の公正価値の変動に対応する。
- ・ リスク軽減オプションの効果（注記8.2会計原則を参照）。これにより、このオプションがなければCSMに繰り入れられる項目がVFAアプローチで損益として認識される。
- ・ 分解オプションまたはOCIオプションの適用に関する、純損益に認識される項目の資本への再分類（注記8.2会計原則を参照）。

資本に認識される発行した保険契約に係る金融収益または金融費用には、分解オプションの適用を反映する。

単位：百万ユーロ	2025事業年度上半期	2024事業年度上半期
割引解消の効果	(45)	(29)
純損益に認識される金利および経済環境の変化	2	(63)
直接連動型有配当保険契約に係る金融収益または金融費用	(1,734)	(662)
リスク軽減オプションの影響	(20)	(30)
純損益に認識される項目の資本への再分類 ^(1)	20	(573)
純損益に認識される発行した保険契約に係る金融収益または金融費用	(1,776)	(1,358)
資本に認識される発行した保険契約に係る金融収益または金融費用 ^(2)	(20)	574
資本および純損益に認識される発行した保険契約に係る金融収益または金融費用合計	(1,797)	(784)

(1) リスク軽減のための資本への再分類を含む。

(2) 主に関連会社および共同支配企業に対する投資に関連する分解オプションおよびその他の変動を含む。

8.1.6 保有する再保険契約に係る金融収益または金融費用

会計原則		
この項目には、再保険には適用されないVFAアプローチに関するものを除き、発行した保険契約に係る金融収益または金融費用に表示されるものと同一の保有する再保険契約に関する合計が含まれる。		
単位：百万ユーロ	2025事業年度上半期	2024事業年度上半期
割引解消の効果	5	4
純損益に認識される金利および経済環境の変化	152	(35)
純損益に認識される項目の資本への再分類	(1)	3
純損益に計上される保有する再保険契約に係る金融収益または金融費用	156	(29)
資本に認識される保有する再保険契約に係る金融収益または金融費用 ^(1)	1	(3)
資本および純損益に認識される保有する再保険契約に係る金融収益または金融費用合計	157	(31)

(1) 主に関連会社および共同支配企業に対する投資に関連する分解オプションおよびその他の変動を含む。

8.1.7 保険業務に関連する金融投資に係る信用リスクコスト

会計原則

リスクコストは、償却原価で測定する金融資産、または純損益に再分類可能なその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類される負債性金融商品に関連している。

したがって、この勘定科目には、信用リスクに対する減損および引当金の純繰入額が含まれる。

減損引当金の対象とならない回収不能貸付金とは、ステージ3で引当金が計上される前に永久的な損失の性質を得た貸付金である。

単位：百万ユーロ	2025事業年度上半期	2024事業年度上半期
引当金および減損引当金の純繰入額	11	(8)
保険業務に関連する金融投資に係る信用リスクコスト合計 ⁽¹⁾	11	(8)

(1) 償却原価で測定する投資およびその他の包括利益を通じて公正価値で測定する投資。

8.1.8 保険業務の性質・機能別間接費

会計原則

IFRS第17号では、保険契約に直接帰属する支出は、NBIに表示するよう求めている。保険契約に直接帰属しない間接費は、一般営業費用または減価償却費および減損損失として表示する。

契約獲得費用に帰属する諸経費は、時間の経過を反映する基準に従い、契約期間にわたって分割される。BPCEでは、契約獲得費用は主にCSMと同じ比率で償却されるため、同じカバー単位を使用する。

単位：百万ユーロ	2025事業年度上半期	2024事業年度上半期
間接費の性質別内訳		
人件費	(159)	(146)
法人所得税以外の税金	(38)	(32)
外部サービス費用およびその他の営業費用	(151)	(138)
その他の管理費用	(189)	(169)
営業費用合計	(349)	(315)
有形固定資産および無形資産の減価償却費、償却費および減損損失	(14)	(17)
契約獲得費用に帰属する金額（償却費控除後）	22	21
保険業務の性質別間接費合計	(341)	(311)
間接費の機能別内訳 ⁽¹⁾		
帰属する契約獲得費用	(57)	(47)
帰属する損害管理費用	(86)	(80)
帰属する管理費用	(80)	(75)
帰属する財務管理費用	(9)	(7)
帰属するその他の間接費	(22)	(20)
帰属しない間接費	(87)	(82)
保険業務の機能別間接費合計	(341)	(311)

(1) 保険事業体の保険契約に関する間接費（手数料を除く）。

8.2 保険業務の貸借対照表に対する注記

会計原則

貸借対照表上、IFRS第17号に基づく契約に関連するコミットメントは、IFRS第17号に基づくポートフォリオの帳簿価額の資産側または負債側の位置付けおよび契約の種類に従って表示される（元受保険契約および発行した再保険についてはIFRS第17号に基づくポートフォリオの帳簿価額を、保有する再保険契約についてはIFRS第17号に基づくポートフォリオの帳簿価額をそれぞれ別個に表示）。

IFRS第17号に基づく契約に関連するコミットメントの帳簿価額には、保険取引および保有する再保険取引に関連する債権および債務も含まれる。

BPCEは、2022年4月8日付ANC勧告第2022-01号により承認されたとおり、保険業務に関連する金融投資を貸借対照表の資産に別掲し、保険業務に関連する純投資利益を損益計算書に別掲するオプションを適用している（注記9.2）。

保険金融投資（投資不動産を除く）に適用される会計原則はIFRS第9号に基づくものであり、一般的な会計原則については注記2.5.1に、特定の会計原則については注記5に示される。

IAS第40号の適用範囲に属する保険投資不動産に適用される会計原則は、注記8.2.4に記載されている。

8.2.1 保険業務に関連する金融投資

単位：百万ユーロ	2025年6月30日	2024年12月31日
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	71,082	63,947
ヘッジ目的デリバティブ	104	82
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	41,366	41,331
投資不動産	1,410	1,392
償却原価で測定する貸付金および債権	743	742
保険業務に関連する金融投資合計	114,706	107,493

8.2.2 投資不動産

単位：百万ユーロ	2025年6月30日			2024年12月31日		
	総額	減価償却および減損損失の累計額	純額	総額	減価償却および減損損失の累計額	純額
取得原価で認識される投資不動産	157	(17)	140	157	(17)	140
公正価値で認識される投資不動産	1,270		1,270	1,252		1,252
うち、投資不動産（ユニットリンク型ピークル）	299		299	322		322
投資不動産合計	1,427	(17)	1,410	1,409	(17)	1,392

投資不動産の公正価値は、2024年12月31日現在の1,421百万ユーロに対し、2025年6月30日現在では1,438百万ユーロであった。

直接連動型有配当保険契約を表す基礎となる項目の公正価値は、2024年12月31日現在の1,391百万ユーロに対し、2025年6月30日現在では1,325百万ユーロであった。

8.2.3 その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

会計原則：注記5.2参照

	2025年6月30日			2024年12月31日		
	回収および売却 目的で保有する 標準負債性金融 商品	その他の包括利 益を通じて公正 価値で測定する と指定された資 本性金融商品	合計	回収および売却 目的で保有する 標準負債性金融 商品	その他の包括利 益を通じて公正 価値で測定する と指定された資 本性金融商品	合計
単位：百万ユーロ						
負債証券	41,031	///	41,031	41,069	///	41,069
関連会社に対する投資	///	36	36	///	38	38
株式およびその他の持分証券	///	298	298	///	224	224
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	41,031	335	41,366	41,069	262	41,331
うち、予想信用損失の減損	14	///	14	26	///	26
うち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関して資本に直接認識された損益（税引前）	(3,028)	176	(2,852)	(2,927)	11	(2,917)

その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定された資本性金融商品

	2025年6月30日		2024年12月31日	
	公正価値	期間中に認識された配当金	公正価値	期間中に認識された配当金
		期末現在に保有する資本性金融商品		期末現在に保有する資本性金融商品
単位：百万ユーロ				
非上場および非連結関連会社投資	36	0	38	0
その他の資本性金融商品	298	3	224	2
合計	335	3	262	2

2025事業年度には、「連結剰余金」構成要素の公正価値の再分類は認識されなかった。

8.2.4 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

会計原則：注記5.1.1参照

	2025年 6 月30日			2024年12月31日		
	トレーディング および類似業務 を構成するとみ なされる金融資 産（３）	純損益を通じて 公正価値で測定 されるべき金融 資産（１） （２）	合計	トレーディング および類似業務 を構成するとみ なされる金融資 産（３）	純損益を通じて 公正価値で測定 されるべき金融 資産（１） （２）	合計
単位：百万ユーロ						
証券	38,895	32,007	70,903	35,872	28,068	63,941
負債性金融商品	38,895	28,627	67,522	35,872	25,092	60,964
資本性金融商品		3,380	3,380		2,976	2,976
ヘッジ目的デリバティブ以外のデリバティブ	180		180	7		7
合計	39,075	32,007	71,082	35,879	28,068	63,947

- （１）SPPI基準を満たさない場合に純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に区分するためにBPCEが用いている基準は、注記2.5.1に記載されている。
- （２）純損益を通じて公正価値で測定されるべき金融商品には、28,627百万ユーロの非基本（非SPPI）負債性金融商品、およびその他の包括利益を通じて測定する選択がなされていない資本性金融商品が含まれる。
- （３）純損益を通じて公正価値で測定されるトレーディングおよび類似の業務を構成するとみなされる金融商品には、主にユニットリンク契約での投資が含まれる。

2025年 6 月30日現在、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は主にユニットリンク型投資（UCITSまたはFCPR）および非標準UCITSから構成される。

非基本資産（非SPPI）は、基本的に非標準UCITSに相当する。

8.2.5 償却原価で測定する資産

会計原則：注記5.3参照

単位：百万ユーロ	2025年 6 月30日	2024年12月31日
償却原価で測定する銀行に対する貸付金および債権	250	239
償却原価で測定する顧客に対する貸付金および債権	500	509
減損	(6)	(6)
償却原価で測定する資産合計	743	742

8.2.6 公正価値で測定する保険業務関連投資の公正価値ヒエラルキー

会計原則：注記9.1参照

	2025年6月30日			
	活発な市場における相場	観察可能データを使用する評価技法	観察不能データを使用する評価技法	合計
	(レベル1)	(レベル2)	(レベル3)	
単位：百万ユーロ				
金融資産				
負債性金融商品	24,588	12,648	1,660	38,895
負債証券	24,588	12,648	1,660	38,895
デリバティブ	2	178		180
金利デリバティブ		54		54
株式デリバティブ	2			2
為替デリバティブ		124		124
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 売買目的保有 ⁽¹⁾	24,589	12,826	1,660	39,075
負債性金融商品	12,938	4,269	11,420	28,627
負債証券	12,938	4,269	11,420	28,627
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 非SPPI ⁽²⁾	12,938	4,269	11,420	28,627
資本性金融商品	1,689	32	1,659	3,380
株式およびその他の持分証券	1,689	32	1,659	3,380
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 売買目的保有資産を除く ⁽³⁾	1,689	32	1,659	3,380
負債性金融商品	38,561	350	2,120	41,031
負債証券	38,561	350	2,120	41,031
資本性金融商品	290		45	335
株式およびその他の持分証券	290		45	335
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 ⁽⁴⁾	38,851	350	2,165	41,366
為替デリバティブ		104		104
ヘッジ目的デリバティブ		104		104
公正価値で測定する保険業務関連投資合計	78,066	17,582	16,904	112,552

(1) 直接連動型有配当保険契約を表す基礎となる項目の公正価値1,233百万ユーロを含む。

(2) 直接連動型有配当保険契約を表す基礎となる項目の公正価値17,644百万ユーロを含む。

(3) 直接連動型有配当保険契約を表す基礎となる項目の公正価値2,864百万ユーロを含む。

(4) 直接連動型有配当保険契約を表す基礎となる項目の公正価値35,107百万ユーロを含む。

	2024年12月31日			
	活発な市場における相場	観察可能データを使用する評価技法	観察不能データを使用する評価技法	合計
	(レベル1)	(レベル2)	(レベル3)	
単位：百万ユーロ				
金融資産				

負債性金融商品	24,282	9,763	1,827	35,872
負債証券	24,282	9,763	1,827	35,872
デリバティブ	6	0		7
金利デリバティブ	4	0		4
株式デリバティブ	3			3
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 売買目的保有 ^(1)	24,289	9,763	1,827	35,879
負債性金融商品	10,398	4,972	9,722	25,092
負債証券	10,398	4,972	9,722	25,092
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 非SPPI ^(2)	10,398	4,972	9,722	25,092
資本性金融商品	1,582	27	1,368	2,976
株式およびその他の持分証券	1,582	27	1,368	2,976
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 売買目的保有資産を除く ^(3)	1,582	27	1,368	2,976
負債性金融商品	38,141	605	2,322	41,069
負債証券	38,141	605	2,322	41,069
資本性金融商品	216		46	262
株式およびその他の持分証券	216		46	262
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 ^(4)	38,357	605	2,369	41,331
為替デリバティブ		82		82
ヘッジ目的デリバティブ		82		82
公正価値で測定する保険業務関連投資合計	74,626	15,449	15,285	105,360

(1) 直接連動型有配当保険契約を表す基礎となる項目の公正価値1,256百万ユーロを含む。

(2) 直接連動型有配当保険契約を表す基礎となる項目の公正価値17,256百万ユーロを含む。

(3) 直接連動型有配当保険契約を表す基礎となる項目の公正価値2,744百万ユーロを含む。

(4) 直接連動型有配当保険契約を表す基礎となる項目の公正価値34,460百万ユーロを含む。

保険子会社の金融負債の公正価値のレベルは注記9.1.1の表に含まれる。

8.2.6.1 公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類された保険業務関連投資の分析

2025年6月30日現在

	2025年 1 月 1 日	当期中に認識された利得および損失			当期中の管理事象		当期中に行った振替		その他の変動	2025年 6 月 30日
		損益計算書に計上		その他の 包括利益 に計上				他のレベ ルから の / への 振替		
		報告日時 点におい て進行中 の取引	報告日時 点に貸借 対照表か ら除かれ た取引							
単位：百万ユーロ										
金融資産										
負債性金融商品	1,827	(145)	(4)		113	(111)		(20)	(0)	1,660
負債証券	1,827	(145)	(4)		113	(111)		(20)	(0)	1,660
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 売買目的保有	1,827	(145)	(4)		113	(111)		(20)	(0)	1,660
負債性金融商品	9,722	(142)	7		2,268	(673)	(10)	248	(0)	11,420
負債証券	9,722	(142)	7		2,268	(673)	(10)	248	(0)	11,420
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 非SPPI	9,722	(142)	7		2,268	(673)	(10)	248	(0)	11,420
資本性金融商品	1,368	275	(0)		2	0	10		5	1,659
株式およびその他の持分証券	1,368	275	(0)		2	0	10		5	1,659
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 売買目的保有資産を除く	1,368	275	(0)		2	0	10		5	1,659
負債性金融商品	2,322	(151)	0	3	52	(77)		(29)	0	2,120
負債証券	2,322	(151)	0	3	52	(77)		(29)	0	2,120
資本性金融商品	46			(2)	0			1		45
株式およびその他の持分証券	46			(2)	0			1		45
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	2,369	(151)	0	1	52	(77)		(28)	0	2,165
公正価値で測定する保険業務関連投資合計	15,285	(163)	3	1	2,435	(861)	(0)	200	5	16,904

レベル3の保険子会社の金融負債は注記9.1.2の表に含まれる。

2024年12月31日現在

単位：百万ユーロ	2024年 1 月 1 日	当期中に認識された利得および損失			当期中の管理事象		当期中に行った振替		その他の 変動	2024年12月 31日
		損益計算書に計上			購入 / 発行	売却 / 償還	他の報告 区分への 振替	他のレベ ルから の / への 振替		
		報告日時点 において進 行中の取引	報告日時点 に貸借対照 表から除か れた取引	その他の包 括利益に計 上						
金融資産										
負債性金融商品	2,068	(0)			45	(301)		14		1,827
負債証券	2,068	(0)			45	(301)		14		1,827
純損益を通じて公正価値で測定する 金融資産 - 売買目的保有 ^(2)	2,068	(0)			45	(301)		14		1,827
負債性金融商品	6,625	126	(39)		3,204	(268)		73		9,722
負債証券	6,625	126	(39)		3,204	(268)		73		9,722
純損益を通じて公正価値で測定する 金融資産 - 非SPPI ^(4)	6,625	126	(39)		3,204	(268)		73		9,722
資本性金融商品	1,434	(95)	(30)		176	(130)			12	1,368
株式およびその他の持分証券	1,434	(95)	(30)		176	(130)			12	1,368
純損益を通じて公正価値で測定する 金融資産 - 売買目的保有資産を除く ^(5)	1,434	(95)	(30)		176	(130)			12	1,368
負債性金融商品	2,623	22	14	69	188	(235)		(359)		2,322
負債証券	2,623	22	14	69	188	(235)		(359)		2,322
資本性金融商品	48			(1)	1	(1)		(1)	0	46
株式およびその他の持分証券	48			(1)	1	(1)		(1)	0	46
その他の包括利益を通じて公正価値 で測定する金融資産 ^(6)	2,670	22	14	69	190	(236)		(361)	0	2,369
公正価値で測定する保険業務関連投資 合計	12,798	53	(55)	69	3,616	(934)		(273)	13	15,285

8.2.6.2 公正価値ヒエラルキー間の振替の内訳

次表に表示されている振替金額は、当該振替直前の評価額である。

単位：百万ユーロ		2025事業年度上半期					
		期首	レベル1	レベル1	レベル2	レベル2	レベル3
		期末	レベル2	レベル3	レベル1	レベル3	レベル1
金融資産							
負債性金融商品		0	5	42	97	35	87
負債証券		0	5	42	97	35	87
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 売買目的保有		0	5	42	97	35	87
負債性金融商品		302	56		219		26
負債証券		302	56		219		26
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 非SPPI		302	56		219		26
負債性金融商品				292	48	18	60
貸付金							
負債証券				292	48	18	60
資本性金融商品			1				
株式およびその他の持分証券			1				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産			1	292	48	18	60
公正価値で測定する保険業務関連投資合計		302	62	334	364	52	173

保険子会社の金融負債の公正価値ヒエラルキー間の振替は、注記9.1.3の表に含まれる。

単位：百万ユーロ		2024事業年度上半期					
		期首	レベル1	レベル1	レベル2	レベル2	レベル3
		期末	レベル2	レベル3	レベル1	レベル3	レベル1
金融資産							
負債性金融商品		1,080	6	8		39	0
負債証券		1,080	6	8		39	0
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 売買目的保有		1,080	6	8		39	0
負債性金融商品				24	77		3
負債証券				24	77		3
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 非SPPI				24	77		3
負債性金融商品				977	24	50	274
負債証券				977	24	50	274
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				977	24	52	274
公正価値で測定する保険業務関連投資合計		1,080	6	1,009	101	91	278

8.2.6.3 償却原価で測定する保険業務関連投資の貸借対照表上の公正価値

会計原則：注記9.2参照

	2025年 6 月30日	2024年12月31日
単位：百万ユーロ	公正価値	公正価値
銀行に対する貸付金および債権	244	233
顧客に対する貸付金および債権	500	509
償却原価で測定する保険業務関連投資合計	743	742

8.2.7 保険資産および保険負債

単位：百万ユーロ	2025年 6 月30日	2024年12月31日
保険資産	10,298	10,301
発行した保険契約 - 一般的アプローチ	1,059	1,086
発行した保険契約 - VFA	0	0
発行した保険契約 - PAA を除く	1,059	1,086
発行した保険契約 - PAA	16	11
保有する再保険契約 - PAA	336	340
保有する再保険契約 - 一般的アプローチ	8,887	8,864
保険負債	114,894	108,844
発行した保険契約 - 一般的アプローチ	2,687	2,819
発行した保険契約 - VFA	110,099	103,943
発行した保険契約 - PAA を除く	112,786	106,762
発行した保険契約 - PAA	2,026	1,995
保有する再保険契約 - PAA	9	11
保有する再保険契約 - 一般的アプローチ	73	76
合計	104,596	98,543

8.2.7.1 項目別の発行した保険契約の正味帳簿価額変動表 - 一般的アプローチと変動手数料アプローチ (VFA)

	項目別の調整：一般的アプローチと変動手数料アプローチ (VFA)			
	将来キャッシュ・フローの最善の見積り	非金融リスクに係る調整	契約上のサービス・マージン	合計
単位：百万ユーロ				
2025年1月1日現在の発行した保険契約の正味帳簿価額	98,071	1,939	5,667	105,676
保険資産 - 発行した保険契約 - 一般的アプローチとVFAアプローチ	(1,371)	70	212	(1,089)
保険負債 - 発行した保険契約 - 一般的アプローチとVFAアプローチ	99,442	1,869	5,454	106,765
カバー期間前の獲得キャッシュ・フローとして認識された項目を除く期首現在の発行した保険契約の正味帳簿価額	98,071	1,939	5,667	105,676
当期中におけるサービスに関連する変動	115	(35)	(353)	(273)
契約上のサービス・マージンの償却			(353)	(353)
非金融リスクに係るリスク調整の戻入		(80)	0	(80)
実績調整	115	45	0	160
将来のサービスに関連する変動	(1,634)	630	1,009	5
当期中に認識した新規契約	(565)	124	439	(2)
仮定の変更が契約上のサービス・マージンに与える影響	(1,074)	504	570	0
不利な契約に係る損失および損失戻入を生じさせる仮定の変更による影響	5	2		7
過去のサービスに関連する変動	(68)	(56)		(124)
保険サービス損益	(1,587)	539	656	(392)
発行した保険契約に係る金融収益または金融費用	1,733	(3)	34	1,763
純損益に認識される発行した保険契約に係る金融収益または金融費用	1,703	2	34	1,739
資本に認識される発行した保険契約に係る金融収益または金融費用	30	(5)		25
包括利益に認識される変動合計 (資本に含まれる)	146	536	689	1,372
当期中におけるキャッシュ・フロー (1)	4,929			4,929
保険業務に係る保険債権・債務の変動およびその他の変動 (2)	(250)	0	1	(250)
カバー期間前の獲得キャッシュ・フローとして認識された項目を除く期末現在の発行した保険契約の正味帳簿価額	102,896	2,475	6,357	111,727
保険資産 - 発行した保険契約 - 一般的アプローチとVFAアプローチ	(2,263)	454	749	(1,059)
保険負債 - 発行した保険契約 - 一般的アプローチとVFAアプローチ	105,158	2,021	5,607	112,786
2025年6月30日現在の発行した保険契約の正味帳簿価額	102,896	2,475	6,357	111,727

(1) 保険業務に係る保険債権・債務の変動を除く。

(2) 再保険業務に係る債権・債務の変動マイナス268百万ユーロおよびその他の変動プラス18百万ユーロを含む。

	項目別の調整：一般的アプローチと変動手数料アプローチ (VFA)			
	将来キャッシュ・フローの最善の見積り	非金融リスクに係るリスク調整	契約上のサービス・マージン	合計
単位：百万ユーロ				
2024年1月1日現在の発行した保険契約の正味帳簿価額	88,746	1,733	4,509	94,989

保険資産 - 発行した保険契約 - 一般的アプローチとVFAアプローチ	(1,427)	76	282	(1,069)
保険負債 - 発行した保険契約 - 一般的アプローチとVFAアプローチ	90,174	1,657	4,228	96,058
カバー期間前の獲得キャッシュ・フローとして認識された項目を除く期首現在の発行した保険契約の正味帳簿価額	88,746	1,733	4,509	94,989
当期中におけるサービスに関連する変動	261	(75)	(748)	(562)
契約上のサービス・マージンの償却			(748)	(748)
非金融リスクに係るリスク調整の戻入		(154)	0	(154)
実績調整	261	80	0	340
将来のサービスに関連する変動	(2,247)	351	1,915	19
当期中に認識した新規契約	(733)	179	532	(22)
仮定の変更が契約上のサービス・マージンに与える影響	(1,567)	184	1,383	0
不利な契約に係る損失および損失戻入を生じさせる仮定の変更による影響	52	(12)		41
過去のサービスに関連する変動	(93)	(97)		(191)
保険サービス損益	(2,080)	179	1,166	(734)
発行した保険契約に係る金融収益または金融費用	3,441	26	(6)	3,461
純損益に認識される発行した保険契約に係る金融収益または金融費用	3,217	10	(6)	3,221
資本に認識される発行した保険契約に係る金融収益または金融費用	224	16		240
包括利益に認識される変動合計（資本に含まれる）	1,361	206	1,160	2,727
当期におけるキャッシュ・フロー（１）	7,687			7,687
保険業務に係る保険債権・債務の変動およびその他の変動（２）	276	0	(3)	274
カバー期間前の獲得キャッシュ・フローとして認識された項目を除く期末現在の発行した保険契約の正味帳簿価額	98,071	1,939	5,667	105,676
保険資産 - 発行した保険契約 - 一般的アプローチとVFAアプローチ	(1,371)	70	215	(1,086)
保険負債 - 発行した保険契約 - 一般的アプローチとVFAアプローチ	99,442	1,869	5,451	106,762
2024年12月31日現在の発行した保険契約の正味帳簿価額	98,071	1,939	5,667	105,676

（１）保険業務に係る保険債権・債務の変動を除く。

（２）再保険業務に係る債権・債務の変動279百万ユーロおよびその他の変動マイナス5百万ユーロを含む

8.2.7.2 項目別の保有する再保険契約の正味帳簿価額変動表 - 一般的アプローチ

	項目別の調整：一般的アプローチ			
	将来キャッシュ・フローの最善の見積り	非金融リスクに係るリスク調整	契約上のサービス・マージン	合計
単位：百万ユーロ				
2025年1月1日現在の保有する再保険契約の正味帳簿価額	8,729	3	56	8,788
保険資産 - 保有する再保険契約 - 一般的アプローチ	8,843	3	18	8,864
保険負債 - 保有する再保険契約 - 一般的アプローチ	(114)	0	38	(76)
期間中に受けたサービスに関連する変動	4	(2)	(48)	(45)
契約上のサービス・マージンの償却			(48)	(48)
非金融リスクに係るリスク調整の戻入		(2)		(2)
実績調整	4	0		4
将来のサービスに関連する変動	(438)	0	438	1
当期中に認識した新規契約	(299)	1	299	1
仮定の変更が契約上のサービス・マージンに与える影響	(139)	(1)	140	0
過去のサービスに関連する変動	(14)	0		(14)
保有する再保険契約に関する収益および費用	(447)	(1)	390	(58)
保有する再保険契約に係る金融収益または金融費用	148	1	3	152
純利益に認識された保有する再保険契約に係る金融収益または金融費用	148	0	3	151
包括利益に認識される変動合計（資本に含まれる）	(300)	0	394	94
当期におけるキャッシュ・フロー（１）	29			29
保有する再保険業務に係る保険債権・債務の変動およびその他の変動（２）	(97)	0	0	(97)
2025年6月30日現在の保有する再保険契約の正味帳簿価額	8,362	2	450	8,814
保険資産 - 保有する再保険契約 - 一般的アプローチ	8,539	2	346	8,887
保険負債 - 保有する再保険契約 - 一般的アプローチ	(177)	0	104	(73)

（１）保有する再保険業務に係る保険債権・債務の変動を除く。

（２）保有する再保険業務に係る保険債権・債務の変動によるマイナス97百万ユーロを含む。

	項目別の調整：一般的アプローチ			
	将来キャッシュ・フローの最善の見積り	非金融リスクに係るリスク調整	契約上のサービス・マージン	合計
単位：百万ユーロ				
2024年1月1日現在の保有する再保険契約の正味帳簿価額	8,976	2	31	9,008
保険資産 - 保有する再保険契約 - 一般的アプローチ	9,072	2	18	9,092
保険負債 - 保有する再保険契約 - 一般的アプローチ	(96)	0	13	(84)
期間中に受けたサービスに関連する変動	(54)	(3)	(31)	(88)
契約上のサービス・マージンの償却			(31)	(31)
非金融リスクに係るリスク調整の戻入		(3)		(3)
実績調整	(54)	0		(54)
将来のサービスに関連する変動	(48)	3	46	1

当期中に認識した新規契約	(281)	3	280	1
仮定の変更が契約上のサービス・マージンに与える影響	233	1	(233)	0
過去のサービスに関連する変動	(16)	0		(16)
保有する再保険契約に係る収益および費用	(118)	0	15	(102)
保有する再保険契約に係る金融収益または金融費用	65	0	10	76
純利益に認識された保有する再保険契約に係る金融収益または金融費用	65	0	10	76
資本に認識される保有する再保険契約に係る金融収益または金融費用	0	0		0
包括利益に認識される変動合計（資本に含まれる）	(53)	0	26	(27)
当期におけるキャッシュ・フロー（１）	154			154
保有する再保険取引に係る保険債権・債務の変動およびその他の変動（２）	(347)	0	0	(347)
2024年12月31日現在での保有する再保険契約の正味帳簿価額	8,729	3	56	8,788
保険資産 - 保有する再保険契約 - 一般的アプローチ	8,843	3	18	8,864
保険負債 - 保有する再保険契約 - 一般的アプローチ	(114)	0	38	(76)

（１）保険取引に係る保険債権・債務の変動を除く。

（２）保有する再保険取引から生じる債権および債務の変動による347百万ユーロを含む。

[次へ](#)

8.2.7.3 補償範囲別に発行された保険契約正味帳簿価額変動表 - 一般的アプローチと変動手数料アプローチ (VFA)

単位：百万ユーロ	補償範囲別の調整：一般的アプローチと変動手数料アプローチ (VFA)			
	将来の補償に対する負債		発生保険金 負債	合計
	不利な契約の損失部分を除く将来の補償に対する負債	不利な契約の損失部分		
2025年1月1日時点で発行された保険契約の正味帳簿価額	105,170	192	314	105,676
保険資産 - 発行した保険契約 - 一般的アプローチとVFAアプローチ	(1,005)	0	(84)	(1,089)
保険負債 - 発行した保険契約 - 一般的アプローチとVFAアプローチ	106,175	192	397	106,765
補償期間前の獲得キャッシュ・フローとして認識された項目を除く開始時に発行された保険契約の正味帳簿価額	105,170	192	314	105,676
保険業務からの純収益	(1,311)			(1,311)
保険業務関連費用	89	(12)	842	919
発生したサービスおよび費用 - 現在のサービス		(12)	966	954
契約獲得費用	89			89
発生したサービスおよび費用 - 過去のサービス			(124)	(124)
不利な契約に係る損失部分の認識および戻入		(1)		(1)
保険サービス損益	(1,222)	(12)	842	(392)
発行した保険契約に係る金融収益または金融費用	1,760	0	3	1,763
純損益に認識される発行した保険契約の金融収益または金融費用	1,735	0	4	1,739
資本に認識される発行した保険契約の金融収益または金融費用	25		0	25
包括利益に認識される変動合計（独自の資本でのものを含む）	538	(12)	846	1,372
投資要素	(3,616)		3,616	0
当期におけるキャッシュ・フロー ⁽¹⁾	9,430	0	(4,501)	4,929
受取保険料	9,566			9,566
当期中に既存契約グループに関して支払われた獲得キャッシュ・フロー	(136)			(136)
支払われたサービスおよび費用（獲得キャッシュ・フローを除くが、投資要素を含む）			(4,501)	(4,501)
保険取引に係る保険債権・債務の変動およびその他の変動 ⁽²⁾	(255)	0	5	(250)
対象期間前の獲得キャッシュ・フローとして認識された項目を除く締結時に発行された保険契約の正味帳簿価額	111,267	180	279	111,727
保険資産 - 発行した保険契約 - 一般的アプローチとVFAアプローチ	(1,334)	0	275	(1,059)
保険負債 - 発行した保険契約 - 一般的アプローチとVFAアプローチ	112,601	180	5	112,786
2025年6月30日時点で発行された保険契約の正味帳簿価額	111,267	180	280	111,727

(1) 保険取引に係る保険債権・債務の変動を除く。

(2) 出再保険取引から生じる債権および債務の変動マイナス268百万ユーロ、その他の変動プラス18百万ユーロを含む。

単位：百万ユーロ	補償範囲別の調整：一般的アプローチと変動手数料アプローチ（VFA）			
	将来の補償に対する負債		発生保険金負債	合計
	不利な契約の損失部分を除く将来の補償に対する負債	不利な契約の損失部分		
2024年1月1日時点で発行された保険契約の正味帳簿価額	94,363	200	426	94,989
保険資産 - 発行した保険契約 - 一般的アプローチとVFAアプローチ	(1,006)	0	(63)	(1,069)
保険負債 - 発行した保険契約 - 一般的アプローチとVFAアプローチ	95,369	200	489	96,058
補償期間前の獲得キャッシュ・フローとして認識された項目を除く開始時に発行された保険契約の正味帳簿価額	94,363	200	426	94,989
保険業務からの純収益	(2,571)			(2,571)
保険業務関連費用	185	(8)	1,660	1,837
発生したサービスおよび費用 - 現在のサービス		(27)	1,850	1,824
契約獲得費用	185			185
発生したサービスおよび費用 - 過去のサービス			(191)	(191)
不利な契約に係る損失部分の認識および戻入		19		19
保険サービス損益	(2,386)	(8)	1,660	(734)
発行した保険契約に係る金融収益または金融費用	3,446	0	14	3,461
純損益に認識される発行した保険契約の金融収益または金融費用	3,215	0	6	3,221
資本に認識される発行した保険契約の金融収益または金融費用	231		9	240
包括利益に認識される変動合計（独自の資本でのものを含む）	1,060	(7)	1,674	2,727
投資要素	(7,002)		7,002	0
当期におけるキャッシュ・フロー（１）	16,494	0	(8,807)	7,687
受取保険料	16,736			16,736
当期中に既存契約グループに関して支払われた獲得キャッシュ・フロー	(242)			(242)
支払われたサービスおよび費用（獲得キャッシュ・フローを除くが、投資要素を含む）			(8,807)	(8,807)
保険取引に係る保険債権・債務の変動およびその他の変動（２）	254	0	19	274
対象期間前の獲得キャッシュ・フローとして認識された項目を除く締結時に発行された保険契約の正味帳簿価額	105,170	192	314	105,676
保険資産 - 発行した保険契約 - 一般的アプローチとVFAアプローチ	(1,005)	0	(84)	(1,089)
保険負債 - 発行した保険契約 - 一般的アプローチとVFAアプローチ	106,175	192	397	106,765
2024年12月31日時点で発行された保険契約の正味帳簿価額	105,170	192	314	105,676

（１）保険取引に係る保険債権・債務の変動を除く。

（２）出再保険取引から生じる債権および債務の変動プラス279百万ユーロ、その他の変動マイナス5百万ユーロを含む

8.2.7.4 補償範囲別に発行された保険契約の正味帳簿価額変動表 - PAAアプローチ（簡略化アプローチ）

単位：百万ユーロ	補償範囲別の調整：保険料配分別アプローチ（PAA）				
	将来の補償に対する負債		発生保険金負債		合計
	不利な契約の損失部分を除く将来の補償に対する負債	不利な契約の損失部分	将来キャッシュ・フローの最善の見積り	非金融リスクの調整	
2025年1月1日時点で発行された保険契約の正味帳簿価額	137	17	1,648	182	1,984
保険資産 - 発行した保険契約 - PAA	(13)	0	2	0	(11)
保険負債 - 発行した保険契約 - PAA	150	17	1,646	182	1,995
補償期間前の獲得キャッシュ・フローとして認識された項目を除く開始時に発行された保険契約の正味帳簿価額	137	17	1,648	182	1,984
保険業務からの純収益	(1,155)		0	0	(1,155)
保険業務関連費用	205	(1)	807	14	1,026
発生したサービスおよび費用 - 現在のサービス		(1)	750	(31)	718
契約獲得費用	205		0	0	205
発生したサービスおよび費用 - 過去のサービス			57	45	103
不利な契約に係る損失部分の認識および戻入		0	0	0	0
保険サービス損益	(950)	(1)	807	14	(130)
発行した保険契約に係る金融収益または金融費用	0	0	32	2	33
純損益に認識される発行した保険契約の金融収益または金融費用	0	0	35	2	38
資本に認識される発行した保険契約の金融収益または金融費用	0		(4)	(1)	(4)
包括利益に認識される変動合計（独自の資本でのものを含む）	(950)	(1)	839	16	(96)
当期におけるキャッシュ・フロー ^{（１）}	1,117	0	(771)	0	346
受取保険料	1,328		0	0	1,328
当期中に既存契約グループに関して支払われた獲得キャッシュ・フロー	(212)		0	0	(212)
支払われたサービスおよび費用（獲得キャッシュ・フローを除くが、投資要素を含む）			(771)	0	(771)
保険取引に係る保険債権・債務の変動およびその他の変動 ^{（２）}	(159)	0	(66)	0	(224)
対象期間前の獲得キャッシュ・フローとして認識された項目を除く締結時に発行された保険契約の正味帳簿価額	145	16	1,650	199	2,009
保険資産 - 発行した保険契約 - PAA	(22)	0	6	0	(16)
保険負債 - 発行した保険契約 - PAA	167	16	1,644	199	2,026
2025年6月30日時点で発行された保険契約の正味帳簿価額	145	16	1,651	199	2,010

（１）保険取引に係る保険債権・債務の変動を除く。

（２）出再保険取引から生じる債権および債務の変動マイナス222百万ユーロ、その他の変動マイナス2百万ユーロを含む

単位：百万ユーロ	補償範囲別の調整：保険料配分別アプローチ（PAA）				合計
	将来の補償に対する負債		発生保険金負債		
	不利な契約の損失 部分を除く将来の 補償に対する負債	不利な契約の損 失部分	将来キャッ シュ・フ ローの最善 の見積り	非金融リス クの調整	

2024年1月1日時点で発行された保険契約の正味帳簿価額	96	25	1,506	167	1,795
保険資産 - 発行した保険契約 - PAA	(15)	0	4	0	(11)
保険負債 - 発行した保険契約 - PAA	111	25	1,502	167	1,805
補償期間前の獲得キャッシュ・フローとして認識された項目を除く開始時に発行された保険契約の正味帳簿価額	97	25	1,506	167	1,795
保険業務からの純収益	(2,147)		0	0	(2,147)
保険業務関連費用	404	(9)	1,668	11	2,074
発生したサービスおよび費用 - 現在のサービス		0	1,532	19	1,551
契約獲得費用	404		0	0	404
発生したサービスおよび費用 - 過去のサービス			136	(8)	128
不利な契約に係る損失部分の認識および戻入		(9)	0	0	(9)
保険サービス損益	(1,743)	(9)	1,668	11	(73)
発行した保険契約に係る金融収益または金融費用	0	0	53	4	57
純損益に認識される発行した保険契約の金融収益または金融費用	0	0	33	3	36
資本に認識される発行した保険契約の金融収益または金融費用	0		20	1	21
包括利益に認識される変動合計（独自の資本でのものを含む）	(1,743)	(9)	1,721	15	(16)
当期におけるキャッシュ・フロー ⁽¹⁾	1,798	0	(1,517)	0	281
受取保険料	2,217		0	0	2,217
当該期間中に既存の契約グループに割り当てられた買収キャッシュ・フロー	(419)		0	0	(419)
支払われたサービスおよび費用（獲得キャッシュ・フローを除くが、投資要素を含む）			(1,517)	0	(1,517)
保険取引に係る保険債権・債務の変動およびその他の変動 ⁽²⁾	(14)	0	(69)	0	(83)
対象期間前の獲得キャッシュ・フローとして認識された項目を除く締結時に発行された保険契約の正味帳簿価額	137	17	1,648	182	1,976
保険資産 - 発行した保険契約 - PAA	(13)	0	2	0	(11)
保険負債 - 発行した保険契約 - PAA	150	17	1,646	182	1,995
2024年12月31日時点で発行された保険契約の正味帳簿価額	137	17	1,648	182	1,984

(1) 保険取引に係る保険債権・債務の変動を除く。

(2) 出再保険取引から生じる債権および債務の変動マイナス174百万ユーロ、その他の変動プラス92百万ユーロを含む

8.2.7.5 補償範囲別の出再保険契約の正味帳簿価額変動表 - 一般的アプローチ

単位：百万ユーロ	補償範囲別の調整：一般的アプローチ		
	将来の補償に対する資産	発生保険金に対する資産	合計
2025年1月1日時点での出再保険契約の正味帳簿価額	10,021	(1,233)	8,788
保険資産 - 出再保険契約 - 一般的アプローチ	10,033	(1,169)	8,864
保険負債 - 出再保険契約 - 一般的アプローチ	(12)	(64)	(76)
譲渡による利益	1	171	171
譲渡による利益 - 現在発生	0	184	184
譲渡による利益 - 過去に発生	///	(14)	(14)
譲渡による利益 - 基礎となる損失保険契約の影響	1	///	1
譲渡手数料	(230)	///	(230)
出再保険契約に関する収益および費用	(229)	171	(58)
保有する再保険契約に係る金融収益または金融費用	152	0	152
純利益に計上された出再保険契約に関連する金融収益または費用	151	0	151
包括利益に認識される変動合計（独自の資本でのものを含む）	(77)	171	94
投資要素	(440)	440	0
当期におけるキャッシュ・フロー^{（１）}	645	(616)	29
投資要素を含む再保険会社からの回収額	///	(616)	(616)
再保険契約に基づき支払われた保険料	645	0	645
再保険取引に係る保険債権・債務の変動およびその他の変動^{（２）}	(121)	24	(97)
2025年6月30日時点での出再保険契約の正味帳簿価額	10,029	(1,214)	8,814
保険資産 - 出再保険契約 - 一般的アプローチ	10,026	(1,139)	8,887
保険負債 - 出再保険契約 - 一般的アプローチ	2	(75)	(73)

（１）保険取引に係る保険債権・債務の変動を除く。

（２）再保険取引から生じる債権および債務の変動によるマイナス97百万ユーロを含む。

単位：百万ユーロ	補償範囲別の調整：一般的アプローチ		
	将来の補償に対する資産	発生保険金に対する資産	合計
2024年1月1日時点での出再保険契約の正味帳簿価額	9,938	(930)	9,008
保険資産 - 出再保険契約 - 一般的アプローチ	10,004	(912)	9,092
保険負債 - 出再保険契約 - 一般的アプローチ	(66)	(17)	(84)
譲渡による利益	1	279	280
譲渡による利益 - 現在発生	0	295	295
譲渡による利益 - 過去に発生	///	(16)	(16)
譲渡による利益 - 基礎となる損失保険契約の影響	1	///	1
譲渡手数料	(382)	///	(382)
出再保険契約に関する収益および費用	(381)	279	(102)
保有する再保険契約に係る金融収益または金融費用	75	0	76
純利益に計上された出再保険契約に関連する金融収益または費用	76	0	76

資本に認識される保有する再保険契約の金融収益または金融費用	0	0	0
包括利益に認識される変動合計（独自の資本でのものを含む）	(306)	279	(27)
投資要素	(854)	854	0
当期におけるキャッシュ・フロー（１）	1,281	(1,127)	154
投資要素を含む再保険会社からの回収額	///	(1,127)	(1,127)
再保険契約に基づき支払われた保険料	1,281	0	1,281
再保険取引に係る保険債権・債務の変動およびその他の変動（２）	(38)	(310)	(347)
2024年12月31日時点での出再保険契約の正味帳簿価額	10,021	(1,233)	8,788
保険資産 - 出再保険契約 - 一般的アプローチ	10,033	(1,169)	8,864
保険負債 - 出再保険契約 - 一般的アプローチ	(12)	(64)	(76)

（１）出再保険取引から生じた保険債権・債務の変動を除く。

（２）再保険取引から生じる債権および債務の変動によるマイナス347百万ユーロを含む。

8.2.7.6 補償範囲別の出再保険契約の正味帳簿価額変動表 - PAAアプローチ（簡略化アプローチ）

単位：百万ユーロ	補償範囲別の調整：保険料配分別アプローチ（PAA）			
	将来の補償に対する資産	発生保険金に対する資産		合計
		将来キャッシュ・フローの最善の見積り	非金融リスクの調整	
2025年1月1日時点での出再保険契約の正味帳簿価額	10,206	(9,900)	22	329
保険資産 - 出再保険契約 - PAA	(17)	339	17	340
保険負債 - 出再保険契約 - PAA	10,223	(10,239)	5	(11)
譲渡による利益	0	367	5	372
譲渡による利益 - 現在発生	0	338	3	341
譲渡による利益 - 過去に発生		29	2	32
譲渡手数料	(417)			(417)
再保険契約の発行者側での不履行リスクの進展による影響を含む	0			0
出再保険契約に関する収益および費用	(417)	367	5	(44)
出再保険契約に係る保険の金融収益または金融費用	0	5	0	6
純利益に計上された出再保険契約に関連する金融収益または費用	0	6	0	6
資本に認識される保有する再保険契約の金融収益または金融費用	0	0	0	0
包括利益に認識される変動合計（独自の資本でのものを含む）	(417)	373	5	(39)
投資要素	0	0	0	0
当期におけるキャッシュ・フロー ^{（１）}	444	(399)	0	45
投資要素を含む再保険会社からの回収額		(399)		(399)
再保険契約に基づき支払われた保険料	444			444
再保険取引に係る保険債権・債務の変動およびその他の変動 ^{（２）}	46	(54)	0	(9)
2025年6月30日時点での出再保険契約の正味帳簿価額	10,279	(9,980)	27	326
保険資産 - 出再保険契約 - PAA	21	293	22	336
保険負債 - 出再保険契約 - PAA	10,258	(10,273)	5	(9)

（１）出再保険取引から生じた保険債権・債務の変動を除く。

（２）出再保険取引から生じる債権および債務の変動によるマイナス9百万ユーロを含む。

単位：百万ユーロ	補償範囲別の調整：保険料配分別アプローチ（PAA）			
	将来の補償に対する資産	発生保険金に対する資産		合計
		将来キャッシュ・フローの最善の見積り	非金融リスクの調整	
2024年1月1日時点での出再保険契約の正味帳簿価額	9,974	(9,659)	31	346
保険資産 - 出再保険契約 - PAA	(69)	403	23	358
保険負債 - 出再保険契約 - PAA	10,043	(10,062)	7	(12)
譲渡による利益	0	718	(9)	709
譲渡による利益 - 現在発生	0	685	(7)	679

譲渡による利益 - 過去に発生		33	(3)	30
譲渡手数料	(759)			(759)
出再保険契約に関する収益および費用	(759)	718	(9)	(51)
出再保険契約に係る保険の金融収益または金融費用	0	10	1	11
純利益に計上された出再保険契約に関連する金融収益または費用	0	5	0	6
資本に認識される保有する再保険契約の金融収益または金融費用	0	5	0	5
包括利益に認識される変動合計（独自の資本でのものを含む）	(759)	728	(9)	(40)
当期におけるキャッシュ・フロー（１）	932	(723)	0	209
投資要素を含む再保険会社からの回収額		(723)		(723)
再保険契約に基づき支払われた保険料	932			932
再保険取引に係る保険債権・債務の変動およびその他の変動（２）	59	(245)	0	(186)
2024年12月31日時点での出再保険契約の正味帳簿価額	10,206	(9,900)	22	329
保険資産 - 出再保険契約 - PAA	(17)	339	17	340
保険負債 - 出再保険契約 - PAA	10,223	(10,239)	5	(11)

（１）出再保険取引から生じた保険債権および債務の変動を除く。

（２）出再出取引から生じる債権および債務の変動マイナス188百万ユーロ、その他の変動プラス2百万ユーロを含む。

8.2.8 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

IFRS第17号により要求される保険子会社の損益を通じて公正価値で測定する金融負債に関する情報は、注記5.1.2に含まれる。

8.2.9 銀行および類似機関ならびに顧客に対する債務

IFRS第17号により要求される保険子会社の信用機関および顧客に対する債務に関する情報は、注記5.7に含まれている。

8.2.10 負債証券

IFRS第17号により要求される保険子会社の負債証券に関する情報は、注記5.6に含まれる。

8.2.11 劣後債務

IFRS第17号により要求される保険子会社の劣後債務に関する情報は、注記5.10に含まれる。

8.3 リスク・エクスポージャー

基準IFRS第7号により義務付けられている信用リスク管理に関する特定の情報は、第7.14章「リスク要因と管理 - 保険、資産管理、金融コングロマリットのリスク」に記載されている。基準IFRS第7号により義務付けられている集中リスク、市場リスク、流動性リスクに関する特定の情報にも同じことが当てはまる。

この情報は、法定監査人により認証された財務諸表の不可分の一部を形成している。

8.3.1 信用リスクの減損

信用リスクによる減損については、注記8.2.7および注記7に記載されている。

8.3.2 金融資産およびコミットメントの帳簿価額総額および予想信用損失の変動

8.3.2.1 その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る帳簿価額総額および信用損失の変動

単位：百万ユーロ	ステージ1		ステージ2		ステージ3		合計	
	帳簿価額総額	予想信用損失の減損	帳簿価額総額	予想信用損失の減損	帳簿価額総額	予想信用損失の減損	帳簿価額総額	予想信用損失の減損
2024年12月31日現在残高	40,379	(15)	714	(9)	2	(1)	41,094	(25)
組成および取得	3,785	(0)	0	0	0	///	3,785	(0)
認識の中止（償還、売却および債務免除）	(2,293)	0	(52)	0	(2)	1	(2,346)	2
金融資産の振替	(21)	(0)	21	0	0	0	(0)	0
<i>S 1 への振替</i>	45	(0)	(45)	0	0	0	(0)	0
<i>S2への振替</i>	(66)	0	66	(0)	0	0	0	0
その他の変動（ 1 ）	(1,430)	9	(58)	1	0	0	(1,488)	9
2025年 6 月30日現在残高	40,421	(6)	625	(8)	0	0	41,045	(14)

（ 1 ） 債権の償却、信用リスク・パラメーターの変動および為替変動および連結範囲の変更に伴う変動を含む。

8.3.2.2 償却原価で測定する銀行に対する貸付金および債権に係る帳簿価額総額および信用損失の変動

単位：百万ユーロ	ステージ1		ステージ3		合計	
	帳簿価額総額	予想信用損失の減損	帳簿価額総額	予想信用損失の減損	帳簿価額総額	予想信用損失の減損
2024年12月31日現在残高	206	(0)	33	(6)	239	(6)
組成および取得	13	0	0	///	13	0
認識の中止（償還、売却および債務免除）	(2)	0	0	0	(2)	0
金融資産の振替	(13)	0	13	0	0	0
S3への振替	(13)	0	13	0	0	0
2025年 6 月30日現在残高	204	0	46	(6)	250	(6)

（１）債権の償却、信用リスク・パラメーターの変動および為替変動および連結範囲の変更に伴う変動を含む。

8.3.2.3 償却原価で測定する顧客に対する貸付金および債権に係る帳簿価額総額および信用損失の変動

単位：百万ユーロ	ステージ1		合計	
	帳簿価額総額	予想信用損失の減損	帳簿価額総額	予想信用損失の減損
2024年12月31日現在残高	509	(0)	509	(0)
その他の変動（１）	(9)	0	(9)	0
2025年 6 月30日現在残高	500	(0)	500	(0)

（１）債権の償却、信用リスク・パラメーターの変動および為替変動および連結範囲の変更に伴う変動を含む。

8.3.2.4 供与しているローン・コミットメントに係る帳簿価額総額および信用損失の変動

単位：百万ユーロ	ステージ1		合計	
	帳簿価額総額	予想信用損失の減損	帳簿価額総額	予想信用損失の減損
2024年12月31日現在残高	0	0	0	0
その他の変動（１）	90	0	90	0
2025年 6 月30日現在残高	90	0	90	0

（１）債権の償却、信用リスク・パラメーターの変動および為替変動および連結範囲の変更に伴う変動を含む。

8.3.2.5 供与している保証コミットメントに係る帳簿価額総額および信用損失の変動

単位：百万ユーロ	ステージ1		合計	
	帳簿価額総額	予想信用損失の減損	帳簿価額総額	予想信用損失の減損
2024年12月31日現在残高	115	0	115	0
認識の中止（償還、売却および債務免除）	(25)	0	(25)	0
その他の変動（１）	(90)	0	(90)	0
2025年 6 月30日現在残高	0	0	0	0

（１）債権の償却、信用リスク・パラメーターの変動および為替変動および連結範囲の変更に伴う変動を含む。

注記9/金融資産および負債の公正価値

要点

このセクションでは、IFRS第13号「公正価値測定」に定義される金融商品の公正価値の測定に関する原則およびBPCEの各社が使用している金融商品の価値の測定方法を説明する。

金融資産および負債は、貸借対照表上、公正価値または償却原価のいずれかで計上される。償却原価で測定される項目は、注記にその公正価値の指標を示している。

活発な市場において相場価格で取引される金融商品については、その公正価値は当該相場価格に等しく、公正価値ヒエラルキーのレベル1に相当する。

活発な市場で取引されていないその他の金融商品の公正価値は、特に貸付金、借入金および店頭デリバティブ取引を含めて、広く一般に使用されるモデルや観察可能なデータを基礎に置いた評価技法を用いて計算され、公正価値ヒエラルキーのレベル2に相当する。社内データや独自モデルが使用される場合には（公正価値ヒエラルキーのレベル3）、独立の統制機能を用いて、入手した価額の検証を行う。

公正価値の決定

一般原則

金融商品の公正価値とは、評価日時時点で、市場参加者間の標準的な独立第三者取引において、資産を売却するために受け取るであろう価格または負債を移転するために支払うであろう価格をいう。

すなわち公正価値は出口価格(*exit price*という概念)に基づき決定される。

当初認識日現在において、公正価値は取引価格であるのが通常であることから、当該資産を購入するために支払う価格、または当該負債を引き受けるために受領する価格が公正価値となる。

その後の測定においては、当該資産および負債の見積公正価値は、当該公正価値の計算に用いられるすべてのインプットが市場参加者の用いる取引価格と一致するように、第一義的には観察可能な市場データに基づいていなければならない。

この場合、公正価値は、ミッド・マーケットプライスならびに当該金融商品およびそれに付随するリスクに応じて決定される追加的評価調整から構成される。

ミッド・マーケットプライスは以下を用いて得られる。

・金融商品についての活発な市場での公表価格がある場合における当該金融商品の相場価格。ある金融商品についての活発な市場における公表価格があるとみなされるのは、相場価格が証券取引所、ディーラー、ブローカー、業界団体、価格サービス提供者または規制当局から容易かつ定期的に入手可能であり、かつ当該価格が独立第三者間取引として主要な市場（そうでなければ最も有利な市場）で経常的に発生する実際の取引を表している場合である。

・金融商品の市場が活発でない場合、公正価値は評価技法を用いて決定される。用いられる評価技法は、適切な観察可能な入力データを最大限使用し、観察不可能な入力データの使用を最小限に抑えなければならない。評価技法においては、直近取引からの観察可能なデータ、類似金融商品の公正価値、割引キャッシュ・フロー分析、オプション価格設定モデルを参照することができる。複合金融商品の場合には社内評価モデルを、価格設定データまたは市場データが利用不能な場合には、観察不可能なデータを参照することができる。

追加的評価調整に含まれるのは、評価における不確実性に関連する諸要因（市場リスクプレミアムや信用リスクプレミアムなど）であり、主要市場での売却に伴う発生費用を勘案するための調整である。

主な追加的評価調整は以下のとおりである。

買呼値 / 売呼値の調整 - 流動性リスク

当該調整は買呼値と売呼値の差額をいい、売却費用にあたる。すなわち当該調整は、一方の市場参加者が他方の市場参加者により提示されている価格でポジションを取得または売却するリスクについて、当該一方の市場参加者により要求されているコストを反映したものである。

モデルの不確実性についての調整

当該調整は使用する評価技法の不完全性、特に観察可能な市場インプットが入手可能な場合でも考慮されていないリスク要因を勘案する。これが該当するのは、当該金融商品固有のリスクが同商品の評価決定に用いた観察可能な市場データに顕現したリスクと異なる場合である。

インプットの不確実性についての調整

評価技法に用いられる価格またはインプットのなかには、出口価格を決定する上で、観察が困難であるか、あるいは当該価格またはインプットが十分に定期的に入手できない場合がある。このような状況下においては、当該金融商品の公正価値の評価に際して同一のインプットについて異なる価額が市場参加者により使われる可能性があることを反映するための調整が必要な場合がある。

信用評価調整（CREDIT VALUATION ADJUSTMENT-CVA）

当該調整は、カウンターパーティーの信用の質を考慮していない評価に適用される。これはカウンターパーティーの債務不履行リスクに係る損失の評価額に相当し、拡大当行グループが取引時価の全額を回収できない場合を考慮するための調整である。

CVAの算定手法は、市場実務で専門家が用いる市場インプットに主に基づいており、計算対象先である全セグメントのカウンターパーティーについてあてはまる。流動性のある市場のインプットがない場合、同手法はカウンターパーティーの類型、格付および地域に応じて代理インプットを利用している。

資金調達評価調整（FUNDING VALUATION ADJUSTMENT-FVA）

FVA の調整は、無担保または不完全担保のOTCデリバティブに関連する流動性のコストを考慮に入れることを目的とした調整である。担保が付されているヘッジ目的デリバティブにおいては、将来に支払うまたは受け取るマージンコールに対する資金調達または借り換えの必要性によって生じる調整である。将来の資金調達／借り換えの必要性（つまり、エクスポージャーが満期になるまで）の測定は、無担保デリバティブおよび流動性スプレッド曲線に関する将来の予想エクスポージャーに基づいて行われる。

債務評価調整（DEBIT VALUATION ADJUSTMENT-DVA）

DVA はCVA と対称をなし、デリバティブの負債評価に関してカウンターパーティーにとっての損失の評価額に相当する。DVA は当グループの信用の質が当該金融商品の評価に対して与える影響を示す。DVA は、期間中のBPCEの当該期間内のゼロクーポン・スプレッドの流動性を勘案しつつ、同等のサンプル金融機関のゼロクーポン・スプレッドの観察に基づくものである。DVA 調整は資金調達評価調整（FVA）を考慮した後に行う。

活発な市場の決定

市場が活発であるか否かは次の基準を用いて決定する：

- ・市場活動水準および動向（発行市場の活動水準を含む。）
- ・類似の市場取引について観察された過去の価格データの蓄積期間の長さ
- ・サービス提供業者の価格情報のカバー状況
- ・売値・買値（買呼値と売呼値）のスプレッドの大小
- ・価格ボラティリティの変化の大小（時間の経過に伴う変化、または異なる市場参加者間における変化）

評価の統制システムについては本国届出書類のセクション6.8「市場リスク」に記載されている。

公正価値ヒエラルキー

IFRS第13号は、財務報告上、金融および非金融商品に適用される公正価値を、評価に用いられるモデルおよびインプットの観察可能性を反映する公正価値ヒエラルキーに分類することを要求している。公正価値ヒエラルキーは、以下の3つの公正価値レベルで表される。

- ・レベル1：公正価値が、活発な市場における同一の資産または負債の相場価格を用いて直接的に算定される
- ・レベル2：公正価値が、市場で重要なパラメーターが直接的または間接的に観察可能な評価技法を用いて算定される
- ・レベル3：公正価値が、評価に重要な影響を与える可能性の高い範囲で、一般に認められていない評価モデルおよび／または観察不可能な市場パラメーターに基づいて算定される

デリバティブについては、主に金利リスク、為替リスク、信用リスク、株式リスクなど、支配的なリスク要因に応じて公正価値が区分されている。

レベル1：流動性の高い市場における相場価格を用いる評価

ここでは、活発な市場での直接的に使用可能な相場価格に基づき公正価値が決定される金融商品から構成される。

レベル1に主に含まれるのは、証券取引所に上場されているか、または他の活発な市場において継続的に売買されている有価証券、組織化された市場で売買されるデリバティブ（先物、オプション等）のうち流動性が立証されているもの、および純資産価額が日次ベースで計算され、報告されるUCITS受益証券である。

レベル2：観察可能な市場モデルおよびインプットを用いる評価

公正価値のこのレベルでは、公正価値のレベル1で言及した金融商品以外の金融商品であって、かつ金融商品の満期日まで直接的に観察可能なインプット（価格）または間接的に観察可能なインプット（価格から算出される。）のいずれかを組み込んだ評価技法を用いて測定する金融商品から構成される。これには主として以下が含まれる：

単純な金融商品：

ほとんどの店頭デリバティブ、スワップ、信用デリバティブ、金利先渡契約、キャップ、フロアーおよびプレーンバニラ・オプションは、活発な市場（すなわち売買が経常的に発生する流動性の高い市場）で売買されている。

これらの金融商品は、一般に認められたモデル（将来キャッシュ・フロー法、ブラック&ショールズ・モデル、補間法）を用いて、直接的に観察可能なインプットに基づき評価される。

これらの金融商品は、モデルが用いられる範囲およびインプットの観察可能性について文書化している。

レベル2のインプットを用いて測定する金融商品には以下も含まれる：

- ・レベル1に分類される有価証券より流動性が低い有価証券であって、相応数の活発なマーケット・メーカーにより提示される第三者価格に基づいて公正価値が決定される有価証券。当該価格は経常的に観察可能であれば必ずしもその価格で取引が実行可能であることを要しない（価格は主に情報サービス業者による提供または市場コンセンサスのデータベース）。これらの基準を充足しない場合は、当該有価証券は公正価値のレベル3に分類される。

- ・活発な市場における相場価格がない有価証券であって、その公正価値が観察可能な市場データ（例：上場されている同業他社の市場データの使用、または市場において広く用いられる技法に基づく利益マルチプル法）に基づいて決定されるもの。

- ・純資産価額が日次ベースで計算され、公表されていないが、経常的に報告がなされるか直近取引に基づく観察可能なデータが提示されるUCITS受益証券。

- ・公正価値で測定すると指定された負債性金融商品は、基礎となるデリバティブがレベル2に分類される場合にはレベル2に分類される。

- ・「発行体の信用リスク」も観察可能と考える。発行体の信用リスクの測定は、イールドカーブおよび再評価スプレッドなどのインプットを用いた将来キャッシュ・フロー法に基づく。当該評価は証券ごとの想定元本残高と感応度の合計に相当し、コールの有無および再評価スプレッド（過去の決算日の場合と同じように2025年6月30日現在のBPCE現物売呼値カーブに基づく）と発行スプレッドの平均との差額を勘案している。当初の満期が1年未満の発行については、自己の信用リスクの変動は通常僅少である。

複雑な金融商品

一部のハイブリッドおよび／または長期金融商品は、一般に認められたモデルを使用し、イールドカーブ、オプションのインプライド・ボラティリティ階層、市場コンセンサス・データまたは活発な店頭市場取引などの観察可能なデータから得られる市場インプットに基づき測定される。

これらの金融商品の公正価値を決定するために用いられる主要モデルを、商品の種類別に以下に記載する：

・ **エクイティ型商品**：エクイティ型商品は、通常、その特性により選択するモデルが決まる。

エクイティ型商品に使用される主なモデルは、ローカル・ボラティリティ・モデル、ハル・アンド・ホワイト単因子（H&W1F）モデルと組み合わせたローカル・ボラティリティ・モデルおよびローカル確率ボラティリティ（LSV）モデルであり、単一または複数の基礎数値の枠組みで利用可能である。

ローカルボラティリティモデルは、時間と基礎資産価格に応じたボラティリティのモデリングに基づいている。その主な特性は、市場動向によって示される権利行使価格に対するオプションのインプライド・ボラティリティを考慮に入れることである。

H&W1Fと組み合わせたローカル・ボラティリティ・ハイブリッド・モデルは、上述したローカル・ボラティリティ・モデルと後述するハル・アンド・ホワイト単因子型固定利付モデル（固定利付商品の項を参照）との合成である。

LSVモデルは、基礎資産とそのボラティリティ（合計二因子）を合わせたディフュージョンに基づいており、すべてのバニラオプションとの整合性を確保するためにローカル・ボラティリティ関数（デコレーターと呼ばれる。）を用いている。

・ **債券商品**：債券商品は、通常、その特性により選択するモデルが決まる。

債券商品の評価および管理に用いられる主なモデルは、ハル・アンド・ホワイト単因子モデル（H&W1F）および2因子モデル（H&W2F）または単因子ハル・アンド・ホワイト確率ボラティリティ・モデル（H&W1FVS）である。

H&W1Fモデルは、バニラ金利オプションで調整された単一のガウス因子でイールドカーブをモデル化するために用いられる。

H&W2Fモデルは、バニラ金利オプションとスプレッド・オプション型商品で調整された二つの因子でイールドカーブをモデル化するために用いられる。

H&W1FVSモデルは、イールドカーブを表すガウス因子とそのボラティリティの両方をモデル化するために用いられる（株式のLSVモデルのイメージ）。

・ **為替商品**：為替商品は、通常、その特性により選択するモデルが決まる。

為替商品の評価および管理に用いられる主なモデルは、ローカル・ボラティリティ・モデルおよび確率ボラティリティ・モデル（株式のLSVモデルのイメージ）ならびに為替を基礎数値とするモデルと国内外金利のイールドカーブを把握するための2つのハル・アンド・ホワイト単因子モデルを組み合わせたハイブリッド・モデルである。

・**信用デリバティブ**：信用デリバティブは、通常、その特性により選択するモデルが決まる。

信用デリバティブ商品の評価および管理に用いられる主なモデルは、ハル・アンド・ホワイト単因子型クレジット・モデル（H&W1Fクレジット）およびハイブリッド・バイハル・アンド・ホワイト・レート／クレジット・モデル（Bi-H&Wレート／クレジット）である。

H&W1Fクレジット・モデルは、ガウス因子を使用してクレジットカーブ（CDSカーブ）のディフュージョンを可能にする。

Bi-H&Wレート／クレジット・モデルは、相関するガウス因子を使用してイールドカーブとクレジットカーブの両方のディフュージョンを可能にする。

・**コモディティ商品**：コモディティ商品は、通常、その特性により選択するモデルが決まる。

コモディティ商品の評価および管理に用いられる主なモデルは、ブラック＆ショールズ・モデルであり、ローカル・ボラティリティおよびハル・アンド・ホワイト単因子（H&W1F）と組み合わせたローカル・ボラティリティとの合成である。これは、コモディティ商品群の取引を管理するための複数の基礎数値を有するフレームワークに対するモデル全般に及ぶバージョンである。

ブラック＆ショールズ・モデルは、原資産の対数正規型ダイナミクスと決定論的なボラティリティの仮定に基づいている。

ローカルボラティリティモデルは、時間と基礎資産価格に応じたボラティリティのモデリングに基づいている。その主な特性は、市場動向によって示される権利行使価格に対するオプションのインプライド・ボラティリティを考慮に入れることである。

H&W1Fモデルは、上述のローカル・ボラティリティ・モデルとハル・アンド・ホワイト単因子型固定利付モデルとの合成で構成される（債券商品を参照）。

レベル2のすべての金融商品に関連するインプットは、観察可能であることが立証され、文書化されている。方法論的にはインプットの観察可能性は相互に不可分の以下の4つの基準に基づいている。

- ・インプットは外部の情報源（主に公認された情報提供元）に由来すること。
- ・定期的に更新されること。
- ・直近の取引を表していること。
- ・パラメーターの特性が関連取引の特性と同じであること。必要に応じて代替パラメーターを使用できる。ただし、かかる取決めの関連性が立証され、かつ文書化されている場合に限られる。

評価モデルを用いて得られた金融商品の公正価値は、流動性リスク（買呼値／売呼値）、カウンターパーティー・リスク、無担保または部分担保デリバティブの金融コストに関連するリスク、自己の信用リスク（負債デリバティブ・ポジションの測定）、モデリング・リスクおよびインプット・リスクを考慮して調整される。

レベル3：観察不可能な市場インプットを用いる評価

このレベルでは、一般に認められていないモデルおよび／または評価に重要な影響を与える可能性のある観察不可能な市場データに基づくモデルを用いて測定された金融商品から構成される。これには主として以下が含まれる：

- ・ 公正価値を観察可能なインプットを用いて決定することができない非上場株式
- ・ 活発な市場に上場されていないプライベート・エクイティ証券であって、*国際プライベート・エクイティ・バリュエーション（IPEV）*基準に準拠して市場参加者が通常用いるモデルにより公正価値で評価されるが、市場の変動に敏感であり、その公正価値の決定に判断を必ず伴うもの
- ・ レベル2に分類されないハイブリッド型株式、金利および為替デリバティブならびに信用デリバティブ
- ・ 流通市場価格が存在しないシンジケート予定の貸付金
- ・ 公正価値が専門家による査定に基づき決定される証券化プロセスの貸付金
- ・ 市場流動性のない「ローントレーディング」活動
- ・ 公正価値が複数基準アプローチ（すなわち賃料収益を市場金利で資本還元する方法と、市場の類似取引事例を比較する方法との組合せ）によって計算される投資不動産
- ・ デイ・ワン損益が繰延べられる金融商品
- ・ UCITS受益証券のうち、ファンドが評価日に直近のNAVを公表していないか、*売却禁止*期間を設けているか、または当該受益証券について観察される流動性の低さの点で利用可能な市場価格（NAV等）に大幅な調整を要求されるなどの制約があるもの。

・公正価値で測定すると指定された負債性金融商品は、基礎となるデリバティブがレベル3に分類される場合にはレベル3に分類される。関連する「発行体の信用リスク」は観察可能と見なされるためレベル2に分類される。

・信用補完者（モノライン保険会社）と締結したCDSについて評価減の測定に使用する評価モデルはカウンターパーティー・リスクに用いる信用評価調整（CVA）に類似している。当該モデルでは、エクスポージャーの予想される償却額および市場データに内包されるカウンターパーティー・スプレッドも考慮に入れている。

・プレーンバニラのデリバティブも当該エクスポージャーが対象基礎通貨またはボラティリティ・レンジにより決定される流動性ホライズンを超過している場合には、公正価値のレベル3に分類される（例：一部の外国通貨オプションおよびボラティリティのキャップ/フロアー）。

ピラー に基づく要件に関する2013年6月26日付の欧州規則第575/2013号（CRR）を改正する2019年5月20日付の規則第2019/876号（CRR II）に従い、使用したモデルごとに、適用したストレステストおよび事後管理システム（内部モデルおよびモデリング手続の正確性および一貫性の検証）の説明を本国届出書類の第7章「リスクの因子および管理」に記載している。

IFRS第9号では、デイ・ワン利益は、市場参加者が値付けにおいて考慮する要素の変動によって発生した場合においてのみ（すなわち評価に使用するモデルおよびパラメーター・インプットが観察可能な場合に限り）認識されるものとしている。

初期証拠金の処理詳細について注記9.1.5に記載されている。

観測不能な主要パラメータの推計

下表は、レベル3の商品について、主要な商品カテゴリー別に、観測不可能な主要パラメータの値の範囲を示す。

主要な商品タイプ	使用される評価技法	主要な観測不可能なデータ	観測不能データの最小値～ 最大値範囲（2025年6月）
コーラブル・スプレッド・オプションおよびコリドー・コーラブル・スプレッド・オプション	複数イールドカーブ因子モデル	平均回帰スプレッド平均回帰パラメータ	[0 %; 25%]
パーミューダー型アクリーティング	複数イールドカーブ因子モデル	アクリーティング因子	[73%; 92%]
キャップ/フロア	金利オプション評価モデル	金利ボラティリティ	[25bp;110bp]
コーラブルリバースフロータ	複数イールドカーブ因子の代表モデル	平均回帰パラメータ	[(3) %; 0 %]
スワップション	金利スワップオプション評価モデル	金利スワップのボラティリティ	[21bp;110bp]
単純型 / 複雑型の株式デリバティブ、株式バスケット型デリバティブまたは株式ファンド型デリバティブ	株式、株式バスケットまたは株式ファンドのオプションに係る様々な評価モデル	株式のボラティリティ	[8% ; 111%]
		ファンドのボラティリティ	[1% ; 56%]
		株式 / 株式間の相関関係	[(13)%;100%]
		レボ	[(9) %;33%]
オートコール	LSVモデル(ローカル・ボラティリティ・モデル)	κ	[0.45;5]
		ρ	[(0.98);0.8]
		ν	[0.2;4.1]
為替デリバティブバニラ商品	為替レート・オプション評価モデル	為替ボラティリティ	[2.62%; 17.15%]
TARN	ハイブリッド型通貨 / 金利オプション評価モデル	為替レートと金利間の相関関係および長期ボラティリティ水準	[(40)%;60%]
			[2.62%; 17.15%]
オプションストリップ、クオント・オプションストリップ、為替デジタルオプションストリップ	為替レート・オプション評価モデル	為替レート間の相関性	[34.44%; 70.87%]
CDO	デフォルト確率は対象基礎PFI債券の時価に基づき、回収率は格付機関の実績データに基づく。	資産間の相関関係、現物資産とデリバティブ資産のベース・スプレッド、回収率	50%
証券化スワップ	対象基礎ポートフォリオの期限前償還の仮定に基づく割引予想キャッシュ・フロー	期限前償還率	[0 %;100%]
インフレキャップ/フロア	インフレオプション評価モデル	インフレ率のボラティリティ	[0.000001%;4.71%]
コモディティのスワップおよびデリバティブ商品	コモディティのスワップおよびデリバティブ商品の評価モデル	ボラティリティ	[10%; 90%]
ハイブリッド型株式 / 債券 / 為替（FX）デリバティブ商品	株式、為替、金利ディフュージョンと連動するハイブリッド・モデル	株式 / 為替レート間の相関関係	[(91)%;63%]
		株式 / 金利間の相関関係	[4.25%;28.84%]
		金利 / 為替レート間の相関関係	[(33.22)%;40%]

公正価値の振替に関するグループ方針

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、財務、リスク管理および事業ラインの代表者からなる評価委員会によりレビューされ、認証を受ける。これに際し、同委員会は、定期的に行われる評価モデルおよび／またはインプットの観察可能性に関する調査に依拠する。

これらの公正価値レベル間の移行は、上位評価委員会にも報告され、この委員会は2025年度上半期に特筆すべき事象なしとコメントしている。

留意事項：レベル3の取引範囲の拡大に伴い、評価モデルおよび／または観察不可能パラメーターに重要性プロセスが自動的に適用されるため、2024年12月31日に実施したいくつかのOTCデリバティブおよび発行金融商品の公正価値レベル2への振替に関することであった。

貸借対照表に公正価値で計上されていない金融商品

IFRS第13号は、貸付金を含む償却原価で計上されるすべての金融商品の公正価値および関連する公正価値レベルを財務書類に対する注記に開示するよう要求している。これらの公正価値は、2025年6月30日現在の償却原価で評価された金融商品についての公正価値の見積もりを表している。それらは金利や取引相手の信用度など、複数のパラメータの変動によって日々変動する。したがって、これらの金融商品の満期時に実際に受領したり支払ったりする金額とは大きく異なる場合がある。ほとんどの場合、これらの公正価値は直ちに実現されることを意図しておらず、継続的な事業の金融商品の実際の公正価値を表していない。財務書類に対する注記に開示される公正価値を決定する評価方法を以下に記載する。

GFS部門の資産および負債とBPCEのキャッシュ・マネジメント・プール

償却原価で認識される与信および貸付金ならびにファイナンス・リースの支払債務

これらの金融商品の公正価値は、将来キャッシュ・フローを割引くことにより得られる。所与の貸付金に適用される割引率は、決算日時点において当グループが類似の特徴を持つ貸付金を類似のカウンターパーティーに供与する場合の金利である。利率およびカウンターパーティー・リスクの構成要素は再評価される。

レボ取引の公正価値は、予想キャッシュ・フローを報告日の市場金利に流動性スプレッドを加算したもので割引くことにより計算する。

IFRS第13号の基準を充足する相場価格が存在する場合は、当該相場価格が用いられる。

当初の期間が1年以内の貸付金の公正価値は、一般的にその帳簿価額であるとみなされる。これは期間が1年以内の金融資産および当座勘定にもあてはまる。これに対応する項目はレベル2公正価値に分類される。関連会社との貸付及び債権取引も、公正価値レベル2に分類される。

負債および貯蓄

GFS部門において、借入金と債務証券の公正価値の評価は、基準日の基準金利曲線やその部門が貸出や借入を行うスプレッドなどのパラメータを使用した、将来のキャッシュフローの割引計算方法に基づく。

1年以内に満期が到来する債務の公正価値は、その帳簿価額であるとみなされる。これらの負債は、公正価値ヒエラルキーのレベル2に分類される。この場合、負債は関連会社に対するものであるため、公正価値ヒエラルキーのレベル2に分類される。

銀行および顧客に対する1年超の期間のその他の債務の公正価値は、報告日現在に観察された利率にBPCEの自己の信用リスクを加算したもので割引いた将来キャッシュ・フローの現在価値に等しいとみなされる。

取得原価で認識される投資不動産

投資不動産（保険会社が保有する投資不動産を除く。）の公正価値は、不動産業界で広く用いられる賃料収益還元法を用いて決定する。不動産に適用される資本還元率は、不動産の所在地、建物の質および種類、使用目的、所有形態、賃借人の質、賃貸借の特徴、利率ならびに不動産市場の競争状態など多数の要因に左右される。

リテール銀行業務の金融商品

貸借対照表に公正価値で計上されない金融商品については、公正価値の計算は参考情報の目的で提供されており、単なる見積りとして解釈されなければならない。

ほとんどの場合について示されている価額が実現する可能性は低く、一般的には実際に実現することはない。

当該公正価値はまた、財務書類に対する注記において参考情報として提供されているにとどまった。この価値は、リテール銀行業務を監視する目的の指標ではない。同業務の事業モデルは主に約定キャッシュ・フローの回収に基づく。

このため、以下の簡素化された仮定が用いられた。

特定の場合には資産・負債の帳簿価額が公正価値とみなされている。

これらには次のものが含まれる：

- ・短期金融資産および負債（当初の期間が１年以内）であって、金利リスクおよび信用リスクに対する感応度が期間中重要でないもの
- ・要求払負債
- ・変動金利の貸付金および借入金
- ・規制市場における取引（特に規制対象貯蓄商品）であって価格が当局により設定されるもの

ローン・ポートフォリオの公正価値

貸付金の公正価値は、全期間中の元本および利息の将来支払額を割引く内部評価モデルを用いて測定される。したがって、「金利」要素が再評価される。管理者が使用するデータが入手できる場合以外では、信用リスク要素は当初設定時に確定し、その後には再評価されない。期限前返済オプションは、貸付金の返済スケジュールの調整を通じてモデルに組み込まれる。大企業および地方公共団体、銀行に対するローン・ポートフォリオの公正価値。

債務の公正価値

銀行および顧客に対する１年超の固定利付債務の公正価値は、報告日時点で観察された利率で割引いた将来キャッシュ・フローの現在価値に等しいとみなされる。自己の信用リスクは通常考慮しない。

9.1 金融資産および負債の公正価値

9.1.1 金融資産および負債の公正価値ヒエラルキー

価格または評価モデルの種類ごとの金融商品の内訳は次表のとおりである。

単位：百万ユーロ	2025年6月30日			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
負債性金融商品	39,186	88,059	6,908	134,153
銀行および顧客に対する貸付金	12,586	86,915	6,491	105,992
負債証券	26,599	1,144	417	28,160
資本性金融商品	35,589	594	48	36,231
株式およびその他の持分証券	35,589	594	48	36,231
デリバティブ	213	54,136	3,119	57,469
金利デリバティブ	0	22,035	1,192	23,227
株式デリバティブ		3,969	983	4,952
為替デリバティブ	30	24,096	739	24,865
信用デリバティブ		3,013	92	3,106
その他のデリバティブ	183	1,023	114	1,320
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 売買目的保有 ⁽¹⁾	74,988	142,790	10,075	227,853
デリバティブ	0	261	1	263
金利デリバティブ		244	1	245
株式デリバティブ	0			0
為替デリバティブ		18	0	18
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 経済的ヘッジ	0	261	1	263
負債性金融商品	2,379	818	2,732	5,929
銀行および顧客に対する貸付金		770	1,864	2,634
負債証券	2,379	48	868	3,295
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 非SPPI	2,379	818	2,732	5,929
資本性金融商品	75	29	906	1,010
株式およびその他の持分証券	75	29	906	1,010
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 売買目的保有資産を除く	75	29	906	1,010
負債性金融商品	12,592	1,988	32	14,612
銀行および顧客に対する貸付金		61	14	75
負債証券	12,592	1,927	18	14,537
資本性金融商品	90	229	1,762	2,081
株式およびその他の持分証券	90	229	1,762	2,081
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	12,682	2,217	1,794	16,693
金利デリバティブ		2,773	13	2,786
為替デリバティブ		470		470
ヘッジ目的デリバティブ		3,243	13	3,255
公正価値の金融資産合計	90,125	149,358	15,520	255,004

(1) 経済的ヘッジを除く。

単位：百万ユーロ	2025年 6月30日			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
金融負債				
負債証券	24,210	108,821	232	133,264
デリバティブ	169	43,480	2,442	46,091
・金利デリバティブ		17,007	925	17,932
・株式デリバティブ	2	4,420	1,312	5,734
・為替デリバティブ	7	18,137		18,145
・信用デリバティブ		3,038	127	3,164
・その他のデリバティブ	160	879	78	1,116
その他の金融負債	12,468	0		12,469
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債 - 売買目的保有 (1)	36,848	152,301	2,674	191,823
デリバティブ	0	1,367	189	1,556
金利デリバティブ		208	188	396
株式デリバティブ	0		1	1
為替デリバティブ		1,159		1,159
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債 - 経済的ヘッジ	0	1,367	189	1,556
負債証券		30,704	11,305	42,009
その他の金融負債	6,263	60		6,322
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債 - 選択に基づく	6,263	30,764	11,305	48,331
金利デリバティブ	1	5,748	43	5,792
為替デリバティブ		3,551	4	3,554
ヘッジ目的デリバティブ	1	9,299	46	9,346
公正価値で測定する金融負債合計	43,112	193,730	14,214	251,057

(1) 経済的ヘッジを除く。

単位：百万ユーロ	2024年12月31日			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
金融資産				
負債性金融商品	26,840	84,133	7,221	118,195
銀行および顧客に対する貸付金	10,852	83,266	6,899	101,016
負債証券	15,989	867	322	17,178
資本性金融商品	35,686	846	8	36,540
株式およびその他の持分証券	35,686	846	8	36,540
デリバティブ	107	55,442	2,165	57,713
金利デリバティブ		22,630	908	23,538
株式デリバティブ		2,692	668	3,360
為替デリバティブ	15	26,551	433	27,000
信用デリバティブ		2,419	87	2,506
その他のデリバティブ	91	1,150	69	1,310

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 売買目的保有 ⁽¹⁾	62,633	140,421	9,394	212,448
デリバティブ		1,524	4	1,528
金利デリバティブ		290	2	292
株式デリバティブ			2	2
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 経済的ヘッジ		1,524	4	1,528
負債性金融商品	2,319	756	2,910	5,985
銀行および顧客に対する貸付金		697	2,042	2,739
負債証券	2,319	59	868	3,247
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 非SPPI	2,319	756	2,910	5,985
資本性金融商品	68	11	933	1,012
株式およびその他の持分証券	68	11	933	1,012
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 売買目的保有資産を除く	68	11	933	1,012
負債性金融商品	11,739	2,163	13	13,916
銀行および顧客に対する貸付金		106	13	119
負債証券	11,739	2,057		13,796
資本性金融商品	85	207	1,789	2,082
株式およびその他の持分証券	85	207	1,789	2,082
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	11,824	2,371	1,802	15,997
金利デリバティブ		3,255	1	3,256
為替デリバティブ		1,314		1,314
ヘッジ目的デリバティブ		4,569	1	4,570
公正価値の金融資産合計	76,845	149,652	15,044	241,541

(1) 経済的ヘッジを除く。

単位：百万ユーロ	2024年12月31日			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融負債				
負債証券	21,427	100,370	102	121,899
デリバティブ	118	47,245	2,047	49,411
金利デリバティブ		17,833	632	18,465
株式デリバティブ	4	2,940	1,050	3,994
為替デリバティブ	13	23,325	165	23,503
信用デリバティブ		2,208	130	2,338
その他のデリバティブ	102	939	70	1,111
その他の金融負債	12,825	1		12,826
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債 - 売買目的保有 ⁽¹⁾	34,370	147,616	2,149	184,136
デリバティブ	1	282	175	457
金利デリバティブ		268	175	443
株式デリバティブ	1			1
為替デリバティブ		14		14
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債 - 経済的ヘッジ	1	282	175	457

負債証券		29,057	8,079	37,136
その他の金融負債	6,349	60		6,409
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債 - 選択に基づく	6,349	29,117	8,079	43,545
金利デリバティブ		6,568	12	6,580
為替デリバティブ		2,434		2,434
ヘッジ目的デリバティブ		9,002	12	9,014
公正価値で測定する金融負債合計	40,719	186,016	10,416	237,152

(1) 経済的ヘッジを除く。

9.1.2 公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類された金融資産および負債の内訳

単位：百万ユーロ		当期中に認識された利得および損失			当期中に実行した取引		当期中に行った振替			
		損益計算書に計上 (1)								
	2025年1月1日	報告日時点において進行中の取引	報告日時点に貸借対照表から除かれた取引	その他の包括利益に計上	購入／発行	売却／償還	他の報告区分への振替	他のレベルからの／への振替 ⁽²⁾	その他の変動 ⁽³⁾	2025年6月30日
金融資産										
負債性金融商品	7,221	118	79		9,512	(9,464)		(135)	(424)	6,908
銀行および顧客に対する貸付金	6,899	123	44		8,958	(9,002)		(132)	(399)	6,491
負債証券	322	(5)	35		554	(462)		(2)	(25)	417
資本性金融商品	8	4	(3)		177	(141)		3	(0)	48
株式およびその他の持分証券	8	4	(3)		177	(141)		3	(0)	48
デリバティブ	2,165	1,096	(171)		705	(871)		(91)	(131)	2,704
金利デリバティブ	908	130	(1)		58	(80)		42	(5)	1,052
株式デリバティブ	668	793	(131)		586	(713)		(141)	(12)	1,050
為替デリバティブ	433	105	(22)		12	(16)		(9)	(105)	396
信用デリバティブ	87	4	(1)		10	(3)		(0)	(4)	92
その他のデリバティブ	69	65	(15)		40	(59)		18	(4)	114
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 売買目的保有 ⁽⁴⁾	9,394	1,218	(94)		10,394	(10,475)		(222)	(555)	9,660
デリバティブ	4	(1)			0	(0)	(2)			1
金利デリバティブ	2	(1)			0		(0)			1
株式デリバティブ	2						(2)			
為替デリバティブ	0					(0)				0
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 経済的ヘッジ	4	(1)			0	(0)	(2)			1
負債性金融商品	2,910	(86)	(15)		400	(424)			(53)	2,732
銀行および顧客に対する貸付金	2,042	(104)	(15)		322	(345)			(36)	1,864
負債証券	868	18	(0)		78	(79)			(17)	868
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 非SPPI	2,910	(86)	(15)		400	(424)			(53)	2,732
資本性金融商品	933	(4)	(0)		8	(9)		(4)	(18)	906

株式およびその他の持分証券	933	(4)	(0)		8	(9)		(4)	(18)	906
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 売買目的保有資産を除く	933	(4)	(0)		8	(9)		(4)	(18)	906
負債性金融商品	13			1	18	(3)			3	32
銀行および顧客に対する貸付金	13			1		(3)			3	14
負債証券					18					18
資本性金融商品	1,789	48	7	53	24	(112)	0		(49)	1,762
株式およびその他の持分証券	1,789	48	7	53	24	(112)	0		(49)	1,762
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	1,802	48	7	54	42	(115)	0		(46)	1,794
金利デリバティブ	1	12				(1)	(0)			13
ヘッジ目的デリバティブ	1	12				(1)	(0)			13
単位：百万ユーロ		当期中に認識された利得および損失			当期中に実行した取引		当期中に行った振替			
		損益計算書に計上 (1)								
	2025年1月1日	報告日時点において進行中の取引	報告日時点に貸借対照表から除かれた取引	その他の包括利益に計上	購入／発行	売却／償還	他の報告区分への振替	他のレベルからの／への振替 ⁽²⁾	その他の変動 ⁽³⁾	2025年6月30日
金融負債										
負債証券	102	10	(11)		51	(42)		132	(10)	232
デリバティブ	2,047	992	(71)		530	(704)		(74)	(291)	2,429
金利デリバティブ	632	37	(8)		273	(70)		(8)	(43)	813
株式デリバティブ	1,050	803	(35)		215	(578)		(46)	(119)	1,290
為替デリバティブ	165	90	(18)		6	(0)		(5)	(115)	122
信用デリバティブ	130	6	(0)		2	(6)		2	(7)	127
その他のデリバティブ	70	56	(9)		35	(50)		(16)	(8)	78
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債 - 売買目的保有 ^(4)	2,149	1,002	(82)		582	(746)		58	(301)	2,661
デリバティブ	175	26				(9)	(2)			189
金利デリバティブ	175	13				(0)	(0)			188
株式デリバティブ		12				(9)	(2)			1

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債 - 経済的ヘッジ	175	26				(9)	(2)			189
負債証券	8,079	171	100	7	10,255	(7,384)		393	(315)	11,305
その他の金融負債										
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債 - 選択に基づく	8,079	171	100	7	10,255	(7,384)		393	(315)	11,305
金利デリバティブ	12	31				(1)				43
為替デリバティブ		(1)			1					0
ヘッジ目的デリバティブ	12	30			1	(1)				43

(1) 損益計算書に計上された主な影響は注記4.3に記載されている。

(2) レベル3からのノへの主な振替は注記9.1.3に記載されている。

(3) その他の変動には主に、連結範囲の変更の影響額および為替換算差額が含まれる。

(4) 経済的ヘッジを除く。

単位：百万ユーロ	当期損益計算書に認識された利得および損失				当期中に実行した取引		当期中に行った振替			
	損益計算書に計上 (1)									
	2024年1月1日	報告日時点において進行中の取引	報告日時点に貸借対照表から除かれた取引	その他の包括利益に計上	購入 / 発行	売却 / 償還	他の報告区分への振替	他のレベルからのノへの振替 (2)	その他の変動 (3)	2024年12月31日
金融資産										
負債性金融商品	5,893	(121)	76		17,649	(15,733)		(722)	179	7,221
銀行および顧客に対する貸付金	5,728	(98)	69		17,153	(15,377)		(749)	173	6,899
負債証券	165	(24)	8		496	(356)		27	5	322
資本性金融商品	78	13	(1)		271	(383)		30	0	8
株式およびその他の持分証券	78	13	(1)		271	(383)		30	0	8
デリバティブ	1,881	501	(232)		651	(549)		(152)	64	2,165
金利デリバティブ	802	171	(75)		231	(168)		(58)	4	908
株式デリバティブ	403	217	(41)		303	(164)		(49)	0	668
為替デリバティブ	408	72	(89)		15	(51)		32	46	433
信用デリバティブ	92	3	(8)		4	(3)		(4)	4	87
その他のデリバティブ	176	38	(20)		99	(162)		(72)	10	69
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 売買目的保有 (4)	7,853	393	(157)		18,571	(16,665)		(844)	243	9,394
デリバティブ		(32)	0		37			(1)	(1)	4

金利デリバティブ		2	1		0			(1)		2
株式デリバティブ		(34)	(0)		37				(1)	2
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 経済的ヘッジ	0	(32)	0		37			(1)	(1)	4
負債性金融商品	2,351	214	(162)		1,764	(1,298)	(0)		41	2,910
銀行および顧客に対する貸付金	1,461	115	(98)		1,657	(1,124)			30	2,042
負債証券	889	99	(63)		107	(174)	(0)		10	868
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 非SPPI	2,351	214	(162)		1,764	(1,298)	(0)		41	2,910
資本性金融商品	793	4	(4)		244	(85)	1	4	(22)	933
株式およびその他の持分証券	793	4	(4)		244	(85)	1	4	(22)	933
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 売買目的保有資産を除く	793	4	(4)		244	(85)	1	4	(22)	933
負債性金融商品	16		0	(0)	5	(4)	(2)		(1)	13
銀行および顧客に対する貸付金	16		0	(0)	5	(4)	(2)		(1)	13
資本性金融商品	1,472	81	8	117	146	(108)	0		73	1,789
株式およびその他の持分証券	1,472	81	8	117	146	(108)	0		73	1,789
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	1,488	81	8	117	151	(113)	(1)		72	1,802
金利デリバティブ	2		(0)			(1)				1
ヘッジ目的デリバティブ	2		(0)			(1)				1
単位：百万ユーロ		当期損益計算書に認識された利得および損失			当期中に実行した取引		当期中に行った振替			
		損益計算書に計上 (1)								
	2024年 1月 1 日	報告日時点において進行中の取引	報告日時点に貸借対照表から除かれた取引	その他の包括利益に計上	購入 / 発行	売却 / 償還	他の報告区分への振替	他のレベルからの振替 (2)	その他の変動 (3)	2024年12月31日
金融負債										
負債証券	297	6	24		75	(386)		73	13	102
デリバティブ	1,296	755	(104)		541	(452)		(47)	59	2,047

金利デリバティブ	639	188	(46)		36	(135)		(54)	5	632
株式デリバティブ	280	473	(33)		468	(155)		11	6	1,050
為替デリバティブ	90	17	(44)		2	(2)		61	42	165
信用デリバティブ	100	28	0		1	(10)		5	5	130
その他のデリバティブ	188	50	19		33	(150)		(71)	1	70
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債 - 売買目的保有 ^(4)	1,593	761	(80)		616	(838)		26	71	2,149
デリバティブ	206	(26)	(3)			(1)			(1)	175
金利デリバティブ	205	(26)	(3)		0	(1)				175
株式デリバティブ	1								(1)	
為替デリバティブ	0								(0)	
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債 - 経済的ヘッジ	206	(26)	(3)			(1)			(1)	175
負債証券	7,525	(416)	78		8,049	(6,104)		(1,133)	80	8,079
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債 - 選択に基づく	7,525	(416)	78		8,049	(6,104)		(1,133)	80	8,079
金利デリバティブ		12								12
ヘッジ目的デリバティブ		12								12

(1) 損益計算書に計上された主な影響は注記4.3に記載されている。

(2) レベル3からの／への主な振替は注記9.1.3に記載されている。

(3) その他の変動には主に、連結範囲の変更の影響額および為替換算差額が含まれる。

(4) 経済的ヘッジを除く。

9.1.3 公正価値ヒエラルキー間の振替の内訳

次表に表示されている振替金額は、当該振替直前の評価額である。

単位：百万ユーロ	2025事業年度上半期						
	振替 元	レベル1	レベル1	レベル2	レベル2	レベル3	レベル3
	振替 先	レベル2	レベル3	レベル1	レベル3	レベル1	レベル2
金融資産							
負債性金融商品		58		221	0		135
銀行および顧客に対する貸付金				0			132
負債証券		58		221	0		3
資本性金融商品		4		10	3		0
株式およびその他の持分証券		4		10	3		0
デリバティブ				3	98		188
金利デリバティブ					48		6
株式デリバティブ					7		147
為替デリバティブ					1		10
信用デリバティブ					0		1
その他のデリバティブ				3	42		24
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 売買目的 保有 ⁽¹⁾		62		234	101		323
資本性金融商品							4
株式およびその他の持分証券							4
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 売買目的 保有資産を除く							4
負債性金融商品		418		435			
負債証券		418		435			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		418		435			

(1) 経済的ヘッジを除く。

単位：百万ユーロ	2025事業年度上半期						
	振替 元	レベル1	レベル1	レベル2	レベル2	レベル3	レベル3
	振替 先	レベル2	レベル3	レベル1	レベル3	レベル1	レベル2
金融負債							
負債証券		0		90	132		
デリバティブ		1		4	48		121
金利デリバティブ					9		17
株式デリバティブ		1		1	31		77
為替デリバティブ							5
信用デリバティブ					3		1
その他のデリバティブ				3	5		21

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債 - 売買目的保有 (1)		2		94	180		122
デリバティブ		1					
株式デリバティブ		1					
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債 - 経済的ヘッジ		1					
負債証券					1,432		1,039
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債 - 選択に基づく					1,432		1,039

(1) 経済的ヘッジを除く。

単位：百万ユーロ	2024事業年度上半期						
	振替元	レベル1	レベル1	レベル2	レベル2	レベル3	レベル3
	振替先	レベル2	レベル3	レベル1	レベル3	レベル1	レベル2
金融資産							
負債性金融商品		234		263	121		227
銀行および顧客に対する貸付金					119		222
負債証券		234		263	2		5
資本性金融商品		131		52	1		
株式およびその他の持分証券		131		52	1		
デリバティブ		1			33		92
金利デリバティブ					29		59
株式デリバティブ		1					18
為替デリバティブ					3		14
信用デリバティブ					1		1
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 売買目的保有 (1)		365		315	155		319
負債性金融商品		292		181			
負債証券		292		181			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		292		181			

(1) 経済的ヘッジを除く。

単位：百万ユーロ	2024事業年度上半期						
	振替元	レベル1	レベル1	レベル2	レベル2	レベル3	レベル3
	振替先	レベル2	レベル3	レベル1	レベル3	レベル1	レベル2
金融負債							
負債証券		0		70	85		6
デリバティブ		0		1	46		72
- 金利デリバティブ					4		38
- 株式デリバティブ		0		1	16		21
- 為替デリバティブ					24		13

- 信用デリバティブ					1		0
- その他のデリバティブ							1
その他の金融負債							
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債 - 売買目的保有 ⁽¹⁾		(0)		71	131		78
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債 - 経済的ヘッジ							
負債証券					136		552
その他の金融負債							
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債 - 選択に基づく					136		552

(1) 経済的ヘッジを除く。

9.1.4 主要な仮定の変化に対するレベル3の資産および負債の感応度

観察不可能な主要インプットを用いて測定する金融商品の公正価値の感応度は2025年6月30日付けにて評価した。以下に報告する金額は、評価日時点で観察不可能な主要インプットの見積りに必要な判断の利用に固有の不確実性を説明することを目的としている。これらはレベル3の金融商品の市場リスクの尺度を表すものではない。

見積りは、評価調整ポリシーに基づいている。持分証券および負債証券の場合、見積りは $\pm 1\%$ の変動に基づく。拡大当行グループは、観察不可能な主要インプットを用いて測定するグローバル財務サービス部門の金融商品の公正価値の感応度について、2025年6月30日現在で評価した。この感応度は、評価日時点で観察不可能な主要インプットの見積りに必要な判断の利用に固有の不確実性を説明することを目的としている。これは、レベル3の金融商品の市場リスクの尺度を表すものではない。

見積りは、評価調整ポリシーに基づいている。持分証券および負債証券の場合、見積りは $\pm 1\%$ の変動に基づく。

損益計算書への潜在的な影響は、マイナス88百万ユーロからプラス144百万ユーロである。

9.1.5 金融商品についての繰延証拠金の再処理(デイワン利益)

繰延証拠金は、観察不可能な市場の一つまたは複数のパラメータに基づき評価した金融商品に関連する。この証拠金は、時間の経過に伴って繰り延べられ、状況によって、金融商品の満期時、売却または移転時、時間の経過に応じて、あるいは市場パラメータが観測可能になった時点で認識される。

金融商品の証拠金認識に関するナティクシスの方針

IFRS第9号では、デイ・ワン利益は、市場参加者が値付けにおいて考慮する要素の変動によって発生した場合においてのみ（すなわち評価に使用するモデルおよびパラメーター・インプットが観察可能な場合に限り）認識されるものとしている。

選択された評価モデルが現在の市場慣行で認められていない場合、または用いたインプットのどれかひとつでも観察可能ではなく、かつそれが金融商品の評価に重大な影響を与える場合、取引日の売買利益を直ちに損益計算書に認識することはできない。取引期間全体にわたり、または当該インプットが観察可能になるまで定額法で純損益に計上する。このため公正価値レベル3に分類される金融商品が主に影響を受け、僅かながら公正価値レベル2に分類される金融商品も影響を受ける。

ただし、取引日に発生した損失は直ちに損益計算書に認識する。

2025年6月30日現在、デイ・ワン利益／損失の認識が繰延べられている金融商品は主に以下を含む：

- 複数の基礎数値を有する仕組エクイティ商品およびインデックス商品
- スポンサー・インデックスに連動する単一の基礎数値を有する仕組商品
- シンセティック・ローン
- ファンドに係るオプション(マルチアセットおよびミューチュアル・ファンド)
- 仕組債商品
- 証券化スワップ

下表は特に、損益計算書への計上が維持される金額および該当年度の新規取引に係る繰延証拠金を掲げている。

単位：百万ユーロ	2025事業年度上半期	2024事業年度
期首におけるデイ・ワン利益	243	199
新規取引に係る繰延証拠金	367	426
同事業年度利益に計上された証拠金	(254)	(382)
再分類	(4)	(1)
期末におけるデイ・ワン利益	351	243

9.2 償却原価で測定する金融資産および負債の公正価値

貸借対照表に公正価値で計上されない金融商品については、公正価値の計算は参考情報の目的で提供されており、単なる見積りとして解釈されなければならない。

ほとんどの場合について示されている価額が実現する可能性は低く、一般的には実際に実現することはない。

当該公正価値はまた、財務書類に対する注記において参考情報として提供されているにとどまった。この価値は、リテール銀行業務を監視する目的の指標ではない。同業務の事業モデルは主に予想キャッシュ・フローの回収に基づく。

償却原価で測定する金融商品の公正価値の測定に用いた簡略化された仮定は、注記9.1に記載している。

単位：百万ユーロ	2025年 6 月30日		2024年12月31日	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定する金融資産				
銀行に対する貸付金および債権	261,191	257,438	255,510	250,445
顧客に対する貸付金および債権	186,649	186,776	175,591	175,977
負債証券	10,478	10,163	10,468	10,090
金利リスクのヘッジ対象ポートフォリオの再評価差額金（資産）	(432)	///	(251)	///
償却原価で測定する金融負債				
銀行に対する債務	192,663	192,629	177,016	176,638
顧客に対する債務	68,837	68,865	66,979	67,011
負債証券	266,946	258,368	285,399	282,073
劣後債務	17,968	18,710	18,312	18,941
金利リスクのヘッジ対象ポートフォリオの再評価差額金（負債）	19	///	(1)	///

注記10 / 法人所得税

10.1 法人所得税

会計原則

法人所得税には課税所得に対して支払うべきすべての国内および外国の税金が含まれる。また法人所得税には、財務書類を作成する事業体への配当金に対して子会社、関連会社または組合の取決めにより支払われるべき源泉徴収税などの税金も含まれる。CVAE（事業付加価値税）は法人所得税とは見なされない。

法人所得税は以下を含む。

- ・一方では、当期税金であり、これには主に一定期間中の課税所得（または税務上の欠損金）に賦課される（または還付可能な）法人所得税額を含む。これらは連結納税グループに属する各納税主体の当期課税所得に対して、どの税金が支払われなければならないのか（または還付されなければならないのか）に基づいて、税務当局により定められた適用税率および規則を適用することにより計算される。
- ・他方では、繰延税金である。

連結納税グループの税務ポジションの一つでも税務当局に受け入れられない可能性が高い場合には、当期税金（支払または還付）および繰延税金（資産または負債）を計上する際に当該状況を財務書類に反映させる。

IAS第12号「法人所得税」は、法人所得税の不確実性の会計処理方法について特に詳細を定めていなかったが、欧州委員会が2018年10月23日に採用し、2019年1月1日から発効したIFRIC第23号「法人所得税の税務処理に関する不確実性」により明確化された。

当該解釈指針は、法人所得税の税務処理に不確実性が存在する場合の繰延法人所得税の認識および測定要件の適用方法を明確にしている。税法の下での法人所得税の取り扱いについて税務当局が認める可能性が疑わしくなった場合、当該税務処理は不確実な税務処理になる。IFRIC第23号では、企業が用いた税務処理を税務当局が認めない可能性が高いと判断される場合には、当該不確実性の解消をより適切に予測する方法を用いて、財務書類に反映される不確実性の影響額を見積らなければならないと定めている。当該金額を算定するために2つのアプローチを採用することが認められている。それらは税務処理の最も可能性の高い金額または期待値（可能性のある複数シナリオの加重平均値）である。さらに、IFRIC第23号は、事実関係や状況が変化した場合、または新たな情報が得られた場合には、税金の不確実性の測定について再評価することを要求している。

拡大当行グループは、税務当局が法人所得税についてのグループの税務処理を受け入れない可能性が高いと判断した場合には、当該税務処理に関する不確実性を財務書類に反映させる。税務ポジションが不確実かどうかの確認および税額への影響の評価を拡大当行グループが行うにあたり想定しているのは、税務当局は報告されている全ての金額を調査し、また関連する全ての情報を完全に把握しているということである。税務当局が判断の基礎に置いているのは、行政方針、判例、および同様の税務処理の不確実性に関して行政が過去に行った更正決定である。拡大当行グループは、関連する事実関係および状況に変化が生じた場合の税務上の不確実性に起因して、税務当局に支払うか、または税務当局から還付を受けると見込まれる金額の見積りを見直す。こうした変化をもたらす原因となり得るのは、税法の変更、時効期間の満了、または税務当局が実施した調査もしくは措置（これらに限定されない。）である。

採用した処理に税務当局が疑義を呈する可能性が高い場合、これらの不確実性は、税金負債の下に表示される税務リスク引当金により、税金収益および税金費用に反映される。

拡大当行グループは、過年度について税務調査を受けている。拡大当行グループが是正に同意しない場合、その理由を述べるとともに、上記に従い、リスク見積額で引当金を計上することになる。

税金の不確実性は、資産または負債として報告されるが、それらが当期税金または繰延税金かによって貸借対照表上の勘定科目である「繰延税金資産」、「当期税金資産」、「繰延税金負債」および「当期税金負債」の各項目に計上される。

単位：百万ユーロ	2025事業年度上半期	2024事業年度上半期
当期税金資産および負債	(377)	(244)
繰延税金資産および負債	(113)	(109)
法人所得税	(489)	(353)

財務書類上の税額と理論上の税額との調整

	2025事業年度上半期		2024事業年度上半期	
	単位：百万ユーロ	税率	単位：百万ユーロ	税率
純利益（親会社の持分所有者帰属分）	1,003		892	
のれんの評価額の変動	0		0	
非支配持分	27		23	
関連会社の純利益に対する持分	(21)		(21)	
法人所得税	489		353	
法人所得税およびのれんの評価額の変動控除前の利益	1,498		1,247	
永久差異の影響（１）	141		30	
連結課税所得（Ａ）	1,639		1,277	
フランス標準法人所得税率（Ｂ）		25,83%		25,83%
フランス適用法人所得税率による理論上の法人所得税費用（収益）（AxB）	(423)		(330)	
未認識の繰延税金資産および負債の変動の影響	(3)		(5)	
軽減税率適用または非課税業務	0		7	
フランス国外における課税所得に対する適用税率との差	18		6	
その他諸税（２）	(44)		(4)	
過年度分課税およびその他の調整項目	(37)		(27)	
認識された法人所得税費用（収益）	(489)		(353)	
実効税率（法人所得税費用を課税所得で除した比率）		29,87%		27,63%

（１）永久差異には、主に受取配当金に係るコストおよび費用按分の合算額の影響が含まれる。

（２）うち、マイナス39百万ユーロは付加税分。

注記11 / その他の情報

11.1 セグメント情報

BPCE拡大当行グループは、次の2つの中核的な事業部門から構成される：

「リテール・バンキングおよび保険」部門は、変革の中心部門として以下を含む：

- ・金融ソリューション・専門サービス(SEF)部門は、専門的金融活動を担う部門であり、ファクタリング、リース、消費者金融、Socfim、BPCEソリュスィヨン・イモビリエール、Pramexならびに「リテール向け証券業務」をカバーする。
- ・保険業務：個人保険（生命保険、個人保護保険および債権者保険）と損害保険（主に車両保険、総合住宅保険、傷害保険、法律上の保護および健康保険）の2つの主要事業部門を中心に、グループBPCEのネットワークおよびその顧客にサービスを提供する。
- ・デジタル・決済部門：小売業のデジタル化を支援し、決済チェーンのサービス品質をエンド・トゥ・エンドで強化するために、決済業務とオネーの業務を統合している。
- ・その他のネットワーク：中小企業およびその経営者を顧客とする銀行であるバンク・パラティースと、緊密な関係、幅広い専門知識、オーダーメイドのソリューションに基づき、長期的な関係で顧客を支援するプライベート・バンキングから構成される。

「グローバル財務サービス」部門は、ナティクシスの以下の２つのサブ部門から構成される。

・アセット・ウェルス・マネジメント：従業員貯蓄（フランスにおける従業員貯蓄口座管理のトップ集団である「ナティクシス・アントレバーニュ」）のみならず、投資運用および商品販売の専門性を組み合わせて、複数の国際市場で業務を展開する。

- ウェルス・マネジメント：プライベート・セクターの大口投資家のニーズに合ったウェルス・マネジメントおよび財務ソリューションをナティクシス・ウェルス・マネジメントにおいて提供する。

・コーポレート・投資銀行業務：

企業、機関投資家、保険会社、銀行、パブリック・セクターの事業体および映画・音源映像関連ファイナンスに助言および支援を提供する。

・コーポレート・センターは特に以下を含む：

- 拡大当行グループの中央機関および持株会社

- クレディ・フォンシエおよびBPCEアンテルナショナルの残務整理業務

- 組織横断的機能

- 単一破綻処理基金への拠出金およびフォン・ドゥ・ギャランティ・デ・デポへの拠出金

11.1.1 連結損益計算書のセグメント分析

業務部門別経営成績

単位：百万ユーロ	リテール・バンキングおよび保険*		グローバル財務サービス		コーポレート・センター		BPCE	
	2025事業年度上半期	2024事業年度上半期	2025事業年度上半期	S 1-24（試算）	2025事業年度上半期	S 1-24（試算）	2025事業年度上半期	2024事業年度上半期
銀行業務純収益	1,857	1,569	4,211	3,910	340	274	6,408	5,754
営業費用	(926)	(811)	(2,931)	(2,732)	(714)	(647)	(4,570)	(4,190)
営業総利益	931	758	1,280	1,178	(374)	(372)	1,838	1,565
費用 / 収益比率	49,8%	51,7%	69,6%	69,9%	ns	ns	71,3%	72,8%
リスクコスト	(163)	(143)	(129)	(141)	(48)	(30)	(340)	(314)
持分法により会計処理をしている関連会社の純利益に対する持分	7	11	14	7		3	21	21
その他の資産の利得または損失	(2)	1	5		(3)	(6)	(1)	(5)
税引前利益	773	627	1,170	1,045	(424)	(404)	1,519	1,268
法人所得税	(193)	(146)	(302)	(272)	6	66	(489)	(353)
非支配持分（少数株主持分）	(1)	4	(26)	(26)	(0)	(0)	(27)	(23)
親会社の持分所有者に帰属する当期純利益	580	484	842	746	(418)	(339)	1,003	892
試算ベースから公表された親会社の持分所有者に帰属する当期純利益への調整（１）				1		(1)		
拡大当行グループに帰属する公表当期純利益	580	484	842	747	(418)	(340)	1,003	892

（１）セグメント情報には2025事業年度上半期に実施された試算ベースの数値を記載しているが、これらは、CEGC部門をSEF基幹部門から保険事業に行われた譲渡を反映する。さらに、ここにはBGC部門のコーポレート・センターにおいて組替調整されたロシア事業停止にともなう収益の取り消しが含まれるが、これは、グループコーポレートセンター内の配分によって相殺されたため、拡大当行グループへの影響は皆無であった。

* ポピュラー銀行傘下銀行およびケス・デパーニュ（貯蓄銀行）傘下銀行およびその連結対象子会社。

「リテール・バンキングおよび保険」のサブ部門別経営成績

単位：百万ユーロ	金融ソリューション・専門サービス		保険業務		デジタル・決済ソリューション		その他のネットワーク		リテール・バンキングおよび保険	
	2025事業 年度上半 期	S 1-24 (試算)	2025事業 年度上半 期	S 1-24 (試算)	2025事業 年度上半 期	2024事業 年度上半 期	2025事業 年度上半 期	2024事業 年度上半 期	2025事業 年度上半 期	2024事業 年度上半 期
銀行業務純収益	716	567	480	390	461	429	200	184	1,857	1,569
営業費用	(388)	(299)	(92)	(84)	(333)	(319)	(113)	(109)	(926)	(811)
営業総利益	327	268	389	306	128	110	87	75	931	758
費用 / 収益比率	54,3%	52,7%	19,1%	21,6%	72,2%	74,4%	56,4%	59,4%	49,8%	51,7%
リスクコスト	(74)	(47)			(64)	(63)	(25)	(33)	(163)	(143)
持分法により会計処理 をしている関連会社の 純利益に対する持分			5	9	2	2			7	11
その他の資産の利得ま たは損失	1				(3)	(2)		3	(2)	1
税引前利益	254	222	394	314	63	46	62	45	773	627

「グローバル財務サービス」のサブ部門別経営成績

単位：百万ユーロ	アセット・マネジメント		コーポレート・投資銀行業 務		グローバル財務サービス	
	2025事業年 度上半期	2024事業年 度上半期	2025事業年 度上半期	S 1-24 (試 算)	2025事業年 度上半期	S 1-24 (試 算)
銀行業務純収益	1,715	1,678	2,496	2,232	4,211	3,910
営業費用	(1,355)	(1,335)	(1,576)	(1,398)	(2,931)	(2,732)
営業総利益	360	343	920	835	1,280	1,178
費用 / 収益比率	79,0%	79,5%	63,1%	62,6%	69,6%	69,9%
リスクコスト	(8)	4	(121)	(145)	(129)	(141)
持分法により会計処理をしている関連会社の純 利益に対する持分			14	7	14	7
その他の資産の利得または損失	5				5	
税引前利益	357	348	813	697	1,170	1,045

11.2 組合および関連会社

11.2.1持分法適用関連会社に対する投資

拡大当行グループの共同支配企業および関連会社に対する主要な持分法適用投資は次のとおりである：

単位：百万ユーロ	2025年 6 月30日	2024年12月31日
EDFインベストメンツ・グループ（EIG）	1,027	1,033
スワイル	199	197
ソクラム・バンク	42	43
その他	128	121
金融会社	1,396	1,393
その他	182	109
非金融会社	182	109
持分法適用関連会社に対する投資合計	1,578	1,502

11.2.2 関連会社の純利益に対する持分

単位：百万ユーロ	2025事業年度上半期	2024事業年度上半期
EDFインベストメント・グループ（EIG）	16	7
スワイル	3	2
その他	4	11
金融会社	23	21
その他	(1)	0
非金融会社	(1)	0
関連会社の純利益に対する持分	22	21

注記12 / 連結範囲の詳細

12.1 証券化取引

会計原則

証券化は貸借対照表の流動性を高めるための金融技術である。技術的には、証券化される資産は、付随する担保もしくは保証の質ごとにグループ分けされ、特定目的会社に売却される。当該事業体は投資者が引受ける有価証券を発行することにより取得資金を調達する。

この目的のために特別に設立される事業体は拡大当行グループが支配を及ぼす場合には連結される。支配の有無はIFRS第10号に定める要件に従って評価される。

BPCEの内部証券化取引

2025事業年度上半期を通じて、BPCEにより開始された内部証券化取引はない。

全部または一部の認識の中止を伴って実行された証券化取引

留意事項：クレディ・フォンシエは住宅ローンを裏付け資産とする2件の公募証券化取引（2014年5月にクレディ・フォンシエ・ホームローンズNo.1および2015年8月にクレディ・フォンシエ・ホームローンズNo.2）を実施した。

債権管理者としてのクレディ・フォンシエは、リターンの変動性に影響を与えるパワーを用いる能力を有していなかった。したがって、クレディ・フォンシエはIFRS第10号の意義の範囲内で当該証券化ファンドを支配しておらず、同ファンドは連結されていなかった。

しかしながら、クレディ・フォンシエのCFHL-2との関係が存続するため、IFRS第9号の下での資産の全額の認識を中止する要件を完全には充足していなかった。結果として当該証券化取引はIFRS第10号に従い連結から除外され、IFRS第9号に従い一部認識が中止された。

CFHL-2の譲渡資産は、クレディ・フォンシエの継続的関与に応じて貸借対照表において資産に認識され、その結果、当該ファンドへのそれぞれの継続的関与（スワップ、クリーンアップ・コール、運用報酬）に付随する当該資産の最大損失額が引き続き認識された。継続的関与の公正価値は各決算日に再評価されていた。

2024年9月30日にCFFは権利を行使し（クリーンアップ・コール）、残存するローン残高をFCTから買い戻すことが可能となった。

2【その他】

(1) グループBPCEのIFRS中間連結財務書類2025年6月30日現在

3.1 グループBPCEのIFRS連結財務書類 2025年6月30日現在

3.1.1 連結損益計算書

	注記	2025事業年度上半期		2024事業年度上半期	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
受取利息および類似収益	4.1	25,761	4,444,545	28,803	4,969,382
支払利息および類似費用	4.1	(21,293)	(3,673,681)	(25,321)	(4,368,632)
受取手数料	4.2	6,527	1,126,103	6,275	1,082,626
支払手数料	4.2	(988)	(170,460)	(945)	(163,041)
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の正味利得または損失	4.3	1,597	275,530	1,664	287,090
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品の正味利得または損失	4.4	107	18,461	103	17,771
償却原価で測定する金融資産の認識の中止に伴う正味利得または損失	4.5	7	1,208	6	1,035
発行した保険契約からの収益	8.1.1	2,674	461,345	2,359	406,998
発行した保険契約に関する費用	8.1.2	(1,879)	(324,184)	(1,768)	(305,033)
保有する再保険契約に関する収益および費用	8.1.3	(125)	(21,566)	(103)	(17,771)
保険業務に関連する正味投資利益	8.1.4	1,940	334,708	1,685	290,713
発行した保険契約に係る金融収益または金融費用	8.1.5	(2,032)	(350,581)	(1,503)	(259,313)
保有する再保険契約に係る金融収益または金融費用	8.1.6	157	27,087	(29)	(5,003)
保険業務に関連する金融投資における信用リスクコスト	8.1.7	12	2,070	(5)	(863)
その他の活動からの収益	4.6	746	128,707	687	118,528
その他の活動の費用	4.6	(592)	(102,138)	(529)	(91,268)
銀行業務純収益		12,619	2,177,156	11,379	1,963,219
営業費用	4.7	(8,086)	(1,395,078)	(7,611)	(1,313,126)
有形固定資産および無形資産の減価償却、償却および減損		(576)	(99,377)	(548)	(94,546)
営業総利益		3,957	682,701	3,220	555,547
信用リスクコスト	7.1.1	(1,210)	(208,761)	(942)	(162,523)
営業収益		2,748	474,112	2,278	393,023
関連会社および共同支配企業の純利益に対する持分	11.2.2	33	5,693	21	3,623
その他の資産の利得または損失	4.8	(6)	(1,035)	59	10,179
のれんの評価額の変動		12	2,070	0	0
税引前利益		2,786	480,669	2,358	406,826
法人所得税	10.1	(939)	(162,006)	(643)	(110,937)
当期純利益		1,847	318,663	1,715	295,889
非支配持分	5.12	(35)	(6,039)	(34)	(5,866)
親会社の持分所有者に帰属する当期純利益		1,811	312,452	1,681	290,023

3.1.2 包括利益

	2025事業年度上半期		2024事業年度上半期	
	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
当期純利益	1,847	318,663	1,715	295,889
純損益に再分類可能な項目	(664)	(114,560)	16	2,760
為替換算調整額	(614)	(105,933)	86	14,838
純損益に再分類可能なその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の再評価差額金	198	34,161	(119)	(20,531)
純損益に再分類可能なヘッジ目的デリバティブの再評価差額金	(310)	(53,484)	139	23,982
純損益に再分類可能なその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の再評価差額金（保険業務）	27	4,658	(759)	(130,950)
純損益に再分類可能なその他の包括利益に含まれる保有する保険契約の再評価差額金	20	3,451	678	116,975
純損益に再分類可能なその他の包括利益に含まれる保有する再保険契約の再評価差額金	7	1,208	(3)	(518)
その他の包括利益に直接認識される関連会社の利得および損失に対する持分	(8)	(1,380)	(32)	(5,521)
関連する税金	16	2,760	26	4,486
純損益に再分類不能な項目	(112)	(19,323)	(8)	(1,380)
確定給付年金制度に係る再評価差額金（または数理計算上の差異）	28	4,831	68	11,732
純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融負債に係る自己の信用リスクの再評価差額金	(242)	(41,752)	(100)	(17,253)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の再評価差額金	33	5,693	25	4,313
その他の包括利益に直接認識される関連会社の利得および損失に対する持分	2	345	(3)	(518)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の再評価差額金（保険業務）	18	3,106	(1)	(173)
関連する税金	49	8,454	3	518
資本に直接認識される利得および損失	(776)	(133,883)	8	1,380
包括利益	1,071	184,780	1,723	297,269
親会社の持分所有者に帰属	1,039	179,259	1,689	291,403
非支配持分	32	5,521	34	5,866

3.1.3 連結貸借対照表

資産

	注記	2025年 6 月30日		2024年12月31日	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
現金および中央銀行への預け金		119,723	20,655,809	133,186	22,978,581
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	5.1.1	245,865	42,419,088	230,521	39,771,788
ヘッジ目的デリバティブ		5,754	992,738	7,624	1,315,369
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	5.2	61,842	10,669,600	57,166	9,862,850
償却原価で測定する有価証券	5.3.1	27,873	4,808,929	27,021	4,661,933
償却原価で測定する銀行および類似機関に対する貸付金および債権	5.3.2	120,179	20,734,483	115,862	19,989,671
償却原価で測定する顧客に対する貸付金および債権	5.3.3	866,675	149,527,438	851,843	146,968,473
金利リスクのヘッジ対象ポートフォリオ資産の再評価差額金		(1,105)	(190,646)	(856)	(147,686)
保険業務に関連する金融投資	8.2.1	122,804	21,187,374	115,631	19,949,816
発行保険契約 - 資産	8.2.7	1,124	193,924	1,134	195,649
出再保険契約 - 資産	8.2.7	9,341	1,611,603	9,320	1,607,980
当期税金資産		720	124,222	640	110,419
繰延税金資産		4,101	707,546	4,160	717,725
未収収益およびその他の資産	5.4	16,803	2,899,022	16,444	2,837,083
売却目的で保有する非流動資産	5.5	1	173	438	75,568
関連会社に対する投資	11.2.1	2,198	379,221	2,146	370,249
投資不動産		790	136,299	733	126,464

有形固定資産		6,417	1,107,125	6,085	1,049,845
無形資産		1,295	223,426	1,147	197,892
のれん	3.2.1	4,197	724,108	4,312	743,949
資産合計		1,616,597	278,911,480	1,584,558	273,383,792

負債

	注記	2025年6月30日		2024年12月31日	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
中央銀行からの預かり金		11	1,898	1	173
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	5.1.2	232,649	40,138,932	218,963	37,777,686
ヘッジ目的デリバティブ		14,448	2,492,713	14,260	2,460,278
負債証券	5.6	287,520	49,605,826	304,957	52,614,231
銀行および類似機関に対する債務	5.7.1	88,520	15,272,356	69,953	12,068,991
顧客に対する債務	5.7.2	729,440	125,850,283	723,090	124,754,718
金利リスクのヘッジ対象ポートフォリオ負債の再評価差額金		97	16,735	14	2,415
発行保険契約 - 負債	8.2.7	123,999	21,393,547	117,551	20,281,074
出再保険契約 - 負債	8.2.7	103	17,771	119	20,531
当期税金負債		2,257	389,400	2,206	380,601
繰延税金負債		1,325	228,602	1,323	228,257
未払費用およびその他の負債	5.8	25,678	4,430,225	20,892	3,604,497
売却目的で保有する非流動資産に関連する負債	5.5	0	0	312	53,829
引当金	5.9	4,786	825,729	4,748	819,172
劣後債務	5.10	18,050	3,114,167	18,401	3,174,725
株主持分		87,714	15,133,296	87,768	15,142,613
親会社の持分所有者に帰属する持分		87,070	15,022,187	87,137	15,033,747
株式資本および資本剰余金	5.11.1	29,380	5,068,931	29,349	5,063,583
利益剰余金		55,803	9,627,692	53,427	9,217,760
資本に直接認識される利得および損失		76	13,112	842	145,270
当期純利益		1,811	312,452	3,520	607,306
非支配持分	5.12	644	111,109	630	108,694
負債および株主持分の合計		1,616,597	278,911,480	1,584,558	273,383,792

3.1.4 持分変動計算書

単位：百万ユーロ	株式資本および資本剰余金		利益剰余金	資本に直接認識される利得および損失				
	株式資本 （注記 5.11.1）	資本剰余金 （注記 5.11.1）		純損益に再分類可能な項目				
				為替換算調 整準備金	その他の包括利 益を通じて公正 価値で測定する 負債性金融資産	その他の包括 利益を通じて 公正価値で測 定する負債性 金融資産（保 険業務）	保険契約お よび再保険 契約の再評 価差額金	ヘッジ目的 デリバティ ブ
2024年 1 月 1 日現在の株 主持分	25,199	3,832	54,624	560	(486)	(2,516)	2,308	293
支払配当金（１）			(829)					
増資（注記5.11.1）	142		(547)					
非支配持分の取得および 処分の影響（注記5.12.2）			(14)					
株主との取引から生じた 変動合計	142		(1,410)					
資本に直接認識される利 得および損失				88	(92)	(572)	488	103
利益剰余金に組替調整さ れた利得または損失			(24)					
当期純利益								
包括利益			(24)	88	(92)	(572)	488	103
その他の変動（１）			(42)					
2024年 6 月30日現在の株 主持分	25,341	3,832	53,167	648	(578)	(3,088)	2,796	396
2024年12月31日現在の株 主持分	25,517	3,832	53,427	814	(648)	(2,247)	2,058	202
2024事業年度の純利益処 分			3,520					
2025年 1 月 1 日現在の株 主持分	25,517	3,832	56,947	814	(648)	(2,247)	2,058	202
支払配当金			(725)					
増資（注記5.11.1）	31		(326)					
非支配持分の取得および 処分の影響（注記5.12.2）			(27)					
株主との取引から生じた 変動合計	31		(1,078)					
資本に直接認識される利 得および損失				(617)	150	20	23	(230)
利益剰余金に組替調整さ れた利得または損失			(6)					
当期純利益								
包括利益			(6)	(617)	150	20	23	(230)
その他の変動（２）			(60)					
2025年 6 月30日現在の株 主持分	25,548	3,832	55,803	196	(498)	(2,227)	2,081	(28)

（1）少数株主が保有する優先株式の支払配当を非支配持分に対して調整している。

（2）その他の変動は、繰延税金負債を認識したことに伴うマイナス55百万ユーロの修正、少数株主持分に関連する剰余金の組替によるマイナス2百万ユーロを含む。

単位：百万ユーロ	資本に直接認識される利得および損失				親会社の持分所有者に帰属する当期純利益	親会社の持分所有者に帰属する持分合計	非支配持分	連結持分合計
	純損益に再分類不能な項目							
	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産（保険業務）	純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融負債に係る自己の信用リスクの再評価差額金	確定給付年金制度に関する再評価差額金（または数理計算上の差異）				
2024年1月1日現在の株主持分	216	18	246	58	0	84,351	553	84,905

支払配当金 ⁽¹⁾						(829)	(70)	(898)
増資(注記5.11.1)						(405)		(405)
非支配持分の取得および処分の影響(注記5.12.2)						(14)	(1)	(15)
株主との取引から生じた変動合計						(1,268)	(51)	(1,319)
資本に直接認識される利得および損失	18	(4)	(74)	50		7	1	8
利益剰余金に組替調整された利得または損失	22	1	1					
当期純利益					1,681	1,681	34	1,715
包括利益	40	(2)	(73)	50	1,681	1,689	34	1,723
その他の変動 ⁽¹⁾						(42)	20	(22)
2024年6月30日現在の株主持分	256	16	173	108	1,681	84,750	537	85,287
2024年12月31日現在の株主持分	296	12	234	122	3,520	87,137	630	87,768
2024事業年度の純利益処分					(3,520)			
2025年1月1日現在の株主持分	296	12	234	122	0	87,137	630	87,768
支払配当金						(725)	(69)	(795)
増資(注記5.11.1)						(295)		(295)
非支配持分の取得および処分の影響(注記5.12.2)						(27)	49	22
株主との取引から生じた変動合計						(1,047)	(20)	(1,067)
資本に直接認識される利得および損失	26	14	(179)	21		(772)	(4)	(776)
利益剰余金に組替調整された利得または損失	5	0	0					0
当期純利益					1,811	1,811	35	1,847
包括利益	31	14	(178)	21	1,811	1,039	32	1,071
その他の変動 ⁽²⁾						(60)	2	(58)
2025年6月30日現在の株主持分	327	26	55	143	1,811	87,070	644	87,714

単位：百万円	株式資本および資本剰余金		利益剰余金	資本に直接認識される利得および損失					
	株 式 資 本 （ 注 記 5.11.1 ）	資本剰余金 （ 注 記 5.11.1 ）		純損益に再分類可能な項目					
				為替換算調整 準備金	その他の包括利 益を通じて公正 価値で測定する 負債性金融資産	その他の包括 利益を通じて 公正価値で測 定する負債性 金融資産（保 険業務）	保険契約およ び再保険契約 の再評価差額 金	ヘッジ目的 デリバティ ブ	
2024年 1 月 1 日現在の株 主持分	4,347,583	661,135	9,424,279	96,617	(83,850)	(434,085)	398,199	50,551	
支払配当金（１）			(143,027)						
増資（注記5.11.1）	24,499		(94,374)						
非支配持分の取得および 処分の影響（注記5.12.2）			(2,415)						
株主との取引から生じた 変動合計	24,499		(243,267)						
資本に直接認識される利 得および損失				15,183	(15,873)	(98,687)	84,195	17,771	
利益剰余金に組替調整さ れた利得または損失			(4,141)						
当期純利益									
包括利益			(4,141)	15,183	(15,873)	(98,687)	84,195	17,771	
その他の変動（１）			(7,246)						
2024年 6 月30日現在の株 主持分	4,372,083	661,135	9,172,903	111,799	(99,722)	(532,773)	482,394	68,322	
2024年12月31日現在の株 主持分	4,402,448	661,135	9,217,760	140,439	(111,799)	(387,675)	355,067	34,851	
2024事業年度の純利益処 分			607,306						
2025年 1 月 1 日現在の株 主持分	4,402,448	661,135	9,825,066	140,439	(111,799)	(387,675)	355,067	34,851	
支払配当金			(125,084)						
増資（注記5.11.1）	5,348		(56,245)						
非支配持分の取得および 処分の影響（注記5.12.2）			(4,658)						
株主との取引から生じた 変動合計	5,348		(185,987)						
資本に直接認識される利 得および損失				(106,451)	25,880	3,451	3,968	(39,682)	
利益剰余金に組替調整さ れた利得または損失			(1,035)						
当期純利益									
包括利益			(1,035)	(106,451)	25,880	3,451	3,968	(39,682)	
その他の変動（２）			(10,352)						
2025年 6 月30日現在の株 主持分	4,407,796	661,135	9,627,692	33,816	(85,920)	(384,224)	359,035	(4,831)	

（１）少数株主が保有する優先株式の支払配当を非支配持分に対して調整している。

（２）その他の変動は、繰延税金負債を認識したことに伴うマイナス55百万ユーロの修正、少数株主持分に関連する剰余金の組替によるマイナス2百万ユーロを含む。

単位：百万円	資本に直接認識される利得および損失				親会社の持分所有者に帰属する当期純利益	親会社の持分所有者に帰属する持分合計	非支配持分	連結持分合計
	純損益に再分類不能な項目							
	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産（保険業務）	純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融負債に係る自己の信用リスクの再評価差額金	確定給付年金制度に関する再評価差額金（または数理計算上の差異）				
2024年1月1日現在の株主持分	37,266	3,106	42,442	10,007	0	14,553,078	95,409	14,648,660
支払配当金（１）						(143,027)	(12,077)	(154,932)
増資（注記5.11.1）						(69,875)		(69,875)
非支配持分の取得および処分の影響（注記5.12.2）						(2,415)	(173)	(2,588)
株主との取引から生じた変動合計						(218,768)	(8,799)	(227,567)
資本に直接認識される利得および損失	3,106	(690)	(12,767)	8,627		1,208	173	1,380
利益剰余金に組替調整された利得または損失	3,796	173	173					
当期純利益					290,023	290,023	5,866	295,889
包括利益	6,901	(345)	(12,595)	8,627	290,023	291,403	5,866	297,269
その他の変動（１）						(7,246)	3,451	(3,796)
2024年6月30日現在の株主持分	44,168	2,760	29,848	18,633	290,023	14,621,918	92,649	14,714,566
2024年12月31日現在の株主持分	51,069	2,070	40,372	21,049	607,306	15,033,747	108,694	15,142,613
2024事業年度の純利益処分					(607,306)			
2025年1月1日現在の株主持分	51,069	2,070	40,372	21,049	0	15,033,747	108,694	15,142,613
支払配当金						(125,084)	(11,905)	(137,161)
増資（注記5.11.1）						(50,896)		(50,896)
非支配持分の取得および処分の影響（注記5.12.2）						(4,658)	8,454	3,796
株主との取引から生じた変動合計						(180,639)	(3,451)	(184,090)
資本に直接認識される利得および損失	4,486	2,415	(30,883)	3,623		(133,193)	(690)	(133,883)
利益剰余金に組替調整された利得または損失	863	0	0					0
当期純利益					312,452	312,452	6,039	318,663
包括利益	5,348	2,415	(30,710)	3,623	312,452	179,259	5,521	184,780
その他の変動（２）						(10,352)	345	(10,007)
2025年6月30日現在の株主持分	56,417	4,486	9,489	24,672	312,452	15,022,187	111,109	15,133,296

3.1.5 連結キャッシュ・フロー計算書

	2025事業年度上半期		2024事業年度上半期	
	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
税引前利益	2,786	480,669	2,358	406,826
有形固定資産および無形資産の減価償却費、償却費および減損	688	118,701	651	112,317
のれんおよびその他の固定資産の減損（純額）	(12)	(2,070)	0	0
引当金および減損引当金の純繰入額 ⁽¹⁾	1,760	303,653	1,084	187,023
関連会社の純利益に対する持分	(33)	(5,693)	(21)	(3,623)
投資活動からの収益（費用）	(537)	(92,649)	(514)	(88,680)
財務活動からの収益（費用） ⁽²⁾	357	61,593	0	0
その他の変動	7,730	1,333,657	4,582	790,532
税引前純利益に含まれる非貨幣性項目合計	9,952	1,717,019	5,782	997,568
銀行との取引から生じる純増加（減少）額	(970)	(167,354)	(19,138)	(3,301,879)
顧客との取引から生じる純増加（減少）額	339	58,488	3,280	565,898
金融資産および負債を伴う取引から生じる純増加（減少）額	(25,730)	(4,439,197)	(7,690)	(1,326,756)
非金融資産および負債を伴う取引から生じる純増加（減少）額	1,498	258,450	2,359	406,998
支払済税金	(761)	(131,295)	81	13,975
営業活動によりもたらされる資産および負債の純増加(減少)額	(25,624)	(4,420,909)	(21,108)	(3,641,763)
営業活動による正味キャッシュ・フロー(A)	(12,885)	(2,223,049)	(12,968)	(2,237,369)
金融資産および持分投資に関連する純増加（減少）額	65	11,214	(181)	(31,228)
投資不動産に関連する純増加（減少）額	(67)	(11,560)	(89)	(15,355)
有形固定資産および無形資産に関連する純増加（減少）額	(494)	(85,230)	(370)	(63,836)
投資活動による正味キャッシュ・フロー(B)	(496)	(85,575)	(640)	(110,419)
株主との取引から生じる純増加（減少）額 ⁽³⁾	(1,090)	(188,058)	(1,304)	(224,979)
財務活動によるその他の増加（減少）額 ⁽⁴⁾	244	42,097	1,594	275,013
財務活動による正味キャッシュ・フロー(C)	(846)	(145,960)	290	50,034
為替レート変動の影響額(D)	(2,573)	(443,920)	(49)	(8,454)
正味キャッシュ・フロー合計(A+B+C+D)	(16,801)	(2,898,677)	(13,366)	(2,306,036)
現金および中央銀行への預け金正味残高	133,185	22,978,408	152,667	26,339,638
現金および中央銀行への預け金正味残高（資産）	133,186	22,978,581	152,669	26,339,983
中央銀行からの預かり金正味残高（負債）	(1)	(173)	(2)	(345)
銀行との要求払取引の正味残高	(6,726)	(1,160,437)	(6,465)	(1,115,406)
当座勘定貸越残高 ⁽⁵⁾	5,553	958,059	5,903	1,018,445
要求払勘定および貸付金残高	173	29,848	143	24,672
要求払勘定貸方残高	(11,211)	(1,934,234)	(10,714)	(1,848,486)
要求払レボ取引残高	(1,241)	(214,110)	(1,797)	(310,036)
現金および現金同等物の期首残高	126,460	21,818,144	146,201	25,224,059
現金および中央銀行への預け金正味残高	119,712	20,653,911	139,894	24,135,912
現金および中央銀行への預け金残高（資産）	119,722	20,655,637	139,900	24,136,947
中央銀行からの預かり金残高（負債）	(11)	(1,898)	(6)	(1,035)
銀行との要求払取引の正味残高	(10,052)	(1,734,272)	(7,059)	(1,217,889)
当座勘定貸越残高 ⁽⁵⁾	6,050	1,043,807	5,977	1,031,212
要求払勘定および貸付金残高	303	52,277	152	26,225
要求払勘定貸方残高	(14,739)	(2,542,920)	(11,536)	(1,990,306)
要求払レボ取引残高	(1,666)	(287,435)	(1,651)	(284,847)
現金および現金同等物の期末残高	109,660	18,919,640	132,835	22,918,023
現金および現金同等物の純変動額	(16,801)	(2,898,677)	(13,366)	(2,306,036)

（１）保険契約および再保険契約の資産および負債の変動（キャッシュフローを除く）を含む。

（２）財務活動からの収益（費用）には、劣後債に関する支払利息357百万ユーロ（61,593百万円）（2024事業年度上半期：404百万ユーロ（69,702百万円））が含まれる。2024事業年度から、劣後債に関する支払利息は「財務活動からの収益（費用）」に別掲されている。

（３）株主との取引から生じる純増加（減少）には以下が含まれる。

・ポピュラー銀行およびケス・デバーニュ（貯蓄銀行）傘下銀行の株式資本および資本剰余金の純変動額マイナス295百万ユーロ（マイナス50,896百万円）（2024事業年度上半期：マイナス405百万ユーロ（マイナス69,875百万円））。

・配当金支払によるマイナス795百万ユーロ（マイナス137,161百万円）（2024事業年度上半期：マイナス898百万ユーロ（マイナス154,932百万円））。

(4) 財務活動によるキャッシュ・フローには、主に劣後債の償還によるマイナス1,782百万ユーロ(マイナス307,448百万円)(2024事業年度上半期: マイナス13百万ユーロ(マイナス2,243百万円))、新規社債発行によるプラス2,026百万ユーロ(プラス349,546百万円)(2024事業年度上半期: プラス1,608百万ユーロ(プラス277,428百万円))および劣後債の利息支払いによるマイナス357百万ユーロ(マイナス61,593百万円)が含まれる。

(5) 当座勘定貸越残高には、フランス預金供託公庫において資金を一元管理しているリヴレ A、LDDおよびLEPの各貯蓄口座は含まれない。

3.1.6 グループBPCE財務諸表注記

注記 1		一般的枠組
1.1	グループBPCE	
1.2	保証の仕組	
1.3	重要な事象	
1.4	後発事象	
注記 2		適用する会計基準および比較可能性
2.1	規制の枠組	
2.2	会計基準	
2.3	見積りおよび判断の使用	
2.4	中間連結財務書類の表示および報告日	
2.5	一般会計原則および評価方法	
注記 3		連結
3.1	2025事業年度上半期中の連結範囲の変更	
3.2	のれん	
注記 4		損益計算書に対する注記
4.1	受取利息および類似収益ならびに支払利息および類似費用	
4.2	受取報酬および手数料ならびに支払報酬および手数料	
4.3	純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の正味利得または損失	
4.4	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品の正味利得または損失	
4.5	償却原価で測定する金融資産の認識の中止に伴う利得または損失	
4.6	その他の活動からの収益および費用	
4.7	営業費用	
4.8	その他の資産の利得または損失	
注記 5		貸借対照表に対する注記
5.1	純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および負債	
5.2	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	
5.3	償却原価で測定する資産	
5.4	未収収益およびその他の資産	
5.5	売却目的で保有する非流動資産および関連する負債	
5.6	負債証券	
5.7	銀行および類似機関ならびに顧客に対する債務	
5.8	未払費用およびその他の負債	
5.9	引当金	
5.10	劣後債務	
5.11	発行済普通株式および資本性金融商品	

5.12	非支配持分	
5.13	金融資産と金融負債の相殺	
注記 6		コミットメント
6.1	ローン・コミットメント	
6.2	保証コミットメント	
注記 7		リスク・エクスポージャー
7.1	信用リスク	
7.2	市場リスク	
7.3	金利リスクおよび為替リスク全般	
7.4	流動性リスク	
注記 8		保険業務
8.1	保険業務の損益計算書に対する注記	
8.2	保険業務の貸借対照表に対する注記	
8.3	リスク・エクスポージャー	
注記 9		金融資産および負債の公正価値
9.1	金融資産および負債の公正価値	
9.2	償却原価で測定する金融資産および負債の公正価値	
注記10		法人所得税
10.1	法人所得税	
注記11		その他の情報
11.1	セグメント情報	
11.2	組合および関連会社	
注記12		連結範囲の詳細
12.1	証券化取引	

注記1 / 一般的枠組

1.1 グループBPCE

グループBPCEは、ポピュレール銀行ネットワーク、ケス・デパーニュ（貯蓄銀行）ネットワーク、BPCE中央機関およびその子会社から構成されている。

二つの銀行業務ネットワーク：ポピュレール銀行傘下銀行およびケス・デパーニュ（貯蓄銀行）傘下銀行

グループBPCEは協同組合のグループであり、当該協同組合グループの株主が二つのリテール・バンキング・ネットワーク、すなわち14のポピュレール銀行傘下銀行および15のケス・デパーニュ（貯蓄銀行）傘下銀行を所有している。両ネットワークは、それぞれ均等持分によりグループBPCEの中央機関であるBPCEを所有する。

ポピュレール銀行ネットワークは、ポピュレール銀行傘下銀行および共同保証会社から構成される。後者は前者に対して専ら前者を受益者とする保証を発行する。

ケス・デパーニュ（貯蓄銀行）ネットワークは、ケス・デパーニュ（貯蓄銀行）傘下銀行および各ローカル・セービング・カンパニー（LSC）から構成される。

ポピュレール銀行傘下銀行は、その協同組合の株主が完全保有している。

ケス・デパーニュ（貯蓄銀行）傘下銀行の資本金は、各LSCにより完全所有される。各LSCは、オープンエンド型資本金が組合員出資者により所有されている協同組合組織である。各LSCは、当該LSCと系列関係にある各ケス・デパーニュ（貯蓄銀行）が定める一般目的の枠組に沿って、協同組合株主と協働する任務を負う。各LSCは銀行業務を営むことができない。

BPCE

BPCEは、フランス銀行法に定義される中央機関であるとともに銀行としての営業を認可された金融機関であり、2009年6月18日付法律第2009-715号により設立された。BPCEは、役員会および監査役会が統治するフランスの有限責任会社として設立され、その株式資本は14のポピュレール銀行傘下銀行および15のケス・デパーニュ（貯蓄銀行）傘下銀行により共同かつ均等に所有される。

BPCEの企業使命が体现するのは、ポピュレール銀行傘下銀行およびケス・デパーニュ（貯蓄銀行）傘下銀行の基礎をなす協同組合原則の継続である。

具体的には、BPCEは、監督当局との折衝において様々な系列企業の利益を代弁し、これらの企業の提供商品・サービスの範囲を決め、預金者保護を整え、主要な会社の取締役の選任を承認し、グループBPCEの各機関の円滑な運営を監督する。

持株会社としてBPCEはグループBPCEの代表企業であり、ポピュレール銀行ネットワークおよびケス・デパーニュ（貯蓄銀行）ネットワークとの間でリテール・バンキングおよび保険、コーポレート・バンキング業務および財務サービスの各分野で共同支配企業を有するとともにそれらが提供する商品の制作ユニットを所有する。またBPCEはグループBPCEの企業戦略および成長・拡大方針を策定する。

当該ネットワークおよびBPCEの主要子会社は、以下の二つの中核的な業務部門を中心に編成されている。

・「リテール・バンキングおよび保険」部門：同部門にはポピュレール銀行ネットワーク、ケス・デパーニュ（貯蓄銀行）ネットワーク、金融ソリューション・専門サービス（ファクタリング、消費者金融、リース金融、リテール向け証券サービスを含む）、デジタル・決済関連部門（決済子会社、オナー・グループを含む）、および保険業務（保証・金融保証を含む）ならびにその他のネットワークから構成される。

・「グローバル財務サービス」部門：「アセット&ウェルス・マネジメント」部門（ナティクシス・インベストメント・マネジャーズおよびナティクシス・ウェルス・マネジメント）と「コーポレート・投資銀行業務」部門（ナティクシス・コーポレート・アンド・インベストメント・バンキング）を組み合わせた部門。

グループBPCEの金融機能についてBPCEが特に責任を負っているのは、余剰資金の一元管理、グループBPCEの業務展開および資金調達上必要な金融取引の執行ならびにグループBPCE全体の利益に係る取引における最適なカウンターパーティーの選択などである。BPCEは、グループBPCEの他の企業に対するバンキング・サービスも提供している。

1.2保証の仕組

フランス通貨金融法典第L.511-31条、第L.512-107-5条および第L.512-107-6条に基づき、グループBPCEおよびその関連会社の流動性および適正自己資本を確保し、またグループBPCE内の財務的支援を整備するために保証および相互連帯制度が構築されている。

BPCEは、グループBPCEおよび各ネットワークの支払能力を確保し、グループBPCE内の財政的連帯を組織するために必要なすべての措置を講じる責任を負っている。この財政的連帯は、困難な状況にある関連会社および／またはグループBPCEのすべての関連会社の流動性または支払能力を回復することを中央機関に義務づける連帯の法的原則を定めた立法規定に基づいている。連帯原則には無制限の性質があるため、BPCEはいつでも、状況を回復するために必要な財務的努力を、関連会社のいずれか1社もしくは数社または全社に要請する権利があり、関連会社の1社または数社が困難になった場合、必要に応じて、関連会社の現金および株式資本をすべて動員することができる。

困難な状況に陥った場合、BPCEは、財務状況を回復するために必要なあらゆることを行わなければならない、特に、任意の、数社またはすべての関連会社のリソースを無制限に利用すること、あるいはグループBPCE内の適切な連帯の仕組を実施すること、また、その運用規則および発動条件について同社が決定する2つのネットワークに共通の保証基金、ならびに2つのネットワークの基金に加えて、その基金および再建のための関連機関の拠出金を活用することによっても、その資金を確保することができる。

BPCEは、ポピュレール銀行ネットワーク基金、ケス・デパーニュ（貯蓄銀行）ネットワーク基金および共同保証基金を管理している。

ポピュレール銀行ネットワーク基金は、ポピュレール銀行傘下銀行からの450百万ユーロの預託金により設定され、無期限に書換え可能の期間10年の定期預け金としてBPCEに記帳されている。

ケス・デパーニュ（貯蓄銀行）ネットワーク基金にケス・デパーニュ（貯蓄銀行）傘下銀行が預け入れた450百万ユーロの預託金は、無期限に書換え可能の期間10年の定期預け金としてBPCEに記帳されている。

共同保証基金は、ポピュレール銀行傘下銀行およびケス・デパーニュ（貯蓄銀行）傘下銀行が預け入れた預託金により形成されている。当該預託金は、無期限に書換え可能の期間10年の定期預け金としてBPCEに記帳されている。2025年6月30日現在のネットワークによる当該預託金額は197百万ユーロである。

ポピュレール銀行ネットワーク基金、ケス・デパーニュ（貯蓄銀行）ネットワーク基金および共同保証基金に関連してBPCEに預け入れる預託金の合計金額は、グループBPCEのリスク加重資産合計の0.15%を下回ってはならず、また0.3%を上回ってはならない。

保証および相互連帯制度に参加する各組織勘定の預託金が記帳されるのに対応して、同額が資本の部の該当する勘定科目に計上される。

共同保証会社（ポピュラー銀行傘下銀行が行った貸付金に保証を与えることを唯一の目的とする会社）は、中央機関の関連会社としての立場において、流動性および適正自己資本の保証適用対象となる。

各LSCの流動性および適正自己資本は、まず個々のLSCのレベルで当該LSCが株主であるケス・デパーニュ（貯蓄銀行）により保証される。

BPCEの役員会は、出資者によるBPCEへの事前の授権に基づき、様々な出資者からのリソースを、合意された順序に従い、遅滞なく動員するために必要なすべての権限を有する。

1.3重要な事象

ソシエテ・ジェネラル・エキップメント・フィナンス（SGEF）の買収

規制当局および競争当局の承認に基づき、BPCE S.A.は、2025年2月28日、ソシエテ・ジェネラル・エキップメント・フィナンス（現BPCEエキップメント・ソリューションズ）の全事業を総額1.1十億ユーロで買収した。取得原価配分の作業は現在進行中である。2025年6月30日現在、認識された暫定的なれんは110百万ユーロである。

この買収と並行して、BPCE S.A.はソシエテ・ジェネラルに代わり、関連子会社全体の資金調達を総額約8十億ユーロで引き受けた。

ナゲルマケールス銀行の買収

規制当局および競争当局の承認に基づき、ケス・デパーニュ・オー・ド・フランスは2025年3月10日、大家保険集団からナゲルマケールス銀行の全株式資本を総額434百万ユーロで取得した。

この取引により、12百万ユーロの負のれんが発生し、「のれんの評価額の変動」に計上された。

ジェネラリとの資産運用事業統合計画の発表

アシキュラチオニ・ジェネラリ（「ジェネラリ」）とBPCEは、2025年1月21日、ジェネラリ・インベストメンツ・ホールディング（「GIH」）とナティクス・インベストメント・マネジャーズ（NIM）の資産運用事業を合併会社として統合することを目的とした、拘束力のない覚書に署名した。BPCE（ナティクスIMを介して）とGIHは、それぞれ統合事業の50%を保有し、ガバナンスと経営の均衡は保たれる見込みとなっている。今後、合併事業における持分は、共同支配のため、持分法によって会計処理されることになる。

NIMが提供するとしていた業務は、現在「アセット&ウェルス・マネジメント」事業部門に含まれている。

本取引は、最終契約の締結ならびに各規制当局の認可取得を条件として、実行される予定である。

この取引における覚書の締結は、2025年6月30日現在の連結財務諸表に影響を与えない。

ノヴォ・バンクの買収提案

2025年6月13日、グループBPCEは、投資ファンドであるローン・スター・ファンドが現在保有する、ポルトガル第4位の銀行であるノヴォ・バンクの持分75%の取得に向けた独占交渉を開始する覚書に署名した。

ポルトガル政府とポルトガル銀行救済基金は、グループBPCEに対し、ノヴォ・バンクに対するそれぞれの持分（11.5%および13.5%）を譲渡する意向も表明した。

この取引は、約6.4十億ユーロ（全株式取得）に達すると見込まれており、ユーロ圏において過去10年以上で最大となる、クロスボーダーでの銀行買収となる。

本取引完了後においても、グループBPCEのCET1自己資本比率は15%以上を維持する見込みである。

2025年6月13日に覚書が締結された後、2025年8月1日にローン・スター・ファンドと株式取得契約が締結された。

本買収計画は、2026年上半年に完了する見込みとなっている。

1.4後発事象

報告期間以降の後発事象は識別されていない。

注記2 適用する会計基準および比較可能性

2.1 規制の枠組

グループBPCEの連結財務書類は、ヘッジ会計に関するIAS第39号の一部の規定を除き、欧州連合により採用され、かつ報告日時点で適用されていた国際財務報告基準（IFRS）に基づき作成された。

2025年6月30日現在の本要約中間連結財務書類は、IAS第34号「期中財務報告」に準拠して作成されている。そのため注記は、当事業年度上半期の最重要項目に限られていることから、グループBPCEの2024年12月31日現在の連結財務書類と併読される必要がある。

2.2 会計基準

2024年12月31日現在の年次財務書類において用いられ、記載されている会計基準および解釈指針は、2025年1月1日以降に開始する会計期間について強制適用される以下の会計基準、修正および解釈指針により補足されている。

グループBPCEは、ヘッジ会計に関連するIFRS第9号の会計基準の規定を適用せずに、当該取引の認識については引き続き、欧州連合により採用されたIAS第39号（マクロヘッジに関する一部の規定を除く。）を適用するというIFRS第9号において利用可能なオプションを選択した。

欧州連合により適用され、当事業年度に初めて適用される会計基準、修正および解釈指針は、グループBPCEの財務諸表に重要な影響を与えるものではない。

公表されたがまだ適用されていない新たな基準

IFRS第18号

IFRS第18号「財務諸表における表示及び開示」は、IAS第1号「財務諸表の表示」に置き換わる。2024年4月9日にIASBが公表した。欧州委員会の適用をもって、IFRS第18号は2027年1月1日から適用され、2026年1月1日現在の比較情報も開示される。早期適用が認められている。グループBPCEでは、IFRS第18号の早期適用は予定していない。影響分析を実施中である。

IFRS第9号の修正

2024年5月30日、IASBは、IFRS第9号「金融商品の分類及び測定」の修正（IFRS第9号およびIFRS第7号の修正）を公表し、2026年1月1日に適用される。これらは、2025年5月27日付の欧州委員会規則（EU）2025/1047により採択され、IFRS第9号およびIFRS第7号に関する規則（EU）2023/1803を修正するものである。これらの修正は、融資の基本的性質、ノンリコースローンの分類、証券化取引について明確にするものである。グループBPCEでは、IFRS第9号の修正の早期適用は予定していない。影響分析を実施中である。

2.3見積りおよび判断の使用

財務書類の作成には、不確定な将来の事象に関し一定の分野で見積りおよび仮定が必要となる。

これらの見積りは当該財務書類の作成者の判断および報告日時点で入手可能な情報に基づく。

将来の実際の結果は、これらの見積りと異なる可能性がある。

具体的には2025年6月30日に終了した期間の財務書類については、仮定を伴う会計上の見積りを以下の測定のために主に用いた。

- ・評価モデルに基づき決定される金融商品の公正価値（注記9）
- ・金融商品ならびにローン・コミットメントおよび保証コミットメントの予想信用損失額（注記7.1）
- ・ヘッジの有効性テストの結果
- ・貸借対照表に負債として認識される引当金、より具体的には、住宅貯蓄関連商品に対する引当金
- ・保険契約の資産および負債（注記8）
- ・年金および将来の従業員給付費用に関連する計算
- ・法人所得税の税務処理に関する不確実性（注記10）
- ・繰延税金資産および負債
- ・のれんの減損テスト
- ・使用权およびリース負債の認識に使用するリース期間

また、判断は事業モデルおよび金融商品の基本的特性の評価のためにも行使される。当該手続は、関連箇所に記載されている（注記2.5.1）。

見積りおよび判断は、気候変動リスクおよび環境リスクを見積るグループBPCEの業務においても利用される。これらのリスクに対するガバナンスとコミットメントは、2024年12月31日現在のグループBPCEの本国届出書類の第2章「サステナビリティレポート」に記載されている。信用リスク管理に対する気候変動リスクの影響および考慮事項に関する情報（注記7）は、第7.16章「リスク要因およびリスク管理 - 環境リスク」に記載されている。主なグリーン金融商品の会計処理は、2024年12月31日現在のグループBPCEの本国届出書類の注記2.5、5.5、5.10および5.11.2に記載されている。

気候変動リスクおよび環境リスク

気候変動リスクおよび環境リスクは、グループBPCEの主要なリスク（信用およびカウンターパーティー・リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク、構造的なバランスシート・リスク、保険業務に関するリスク、戦略的リスク、法務およびコンプライアンスリスク、風評リスク）に影響する可能性が高い。

気候変動リスクおよび環境リスクには、物理的リスクと移行リスクが含まれる。

- 気候および環境変動に関連する事象により、人または資産に直接発生する損害に起因する物理的リスク。これに該当するものは、時間と空間が限定された極端な状況による突発的事象（熱波、地滑り、洪水、晩霜、火事、嵐、水ストレスまたは大気汚染、水質汚染または土壌汚染など）、またはより漸次的な性質の慢性的事象（降雨パターンの変化、海面や平均気温の上昇、生物多様性の喪失、自然資源の枯渇など）に関連するものがある。

- 環境的なバランスを大切にした低炭素経済への移行による経済プレイヤーまたは利害関係者での調整に起因する移行リスク。当該調整は、規制、技術、社会人口統計学的な変動に反映される。

これらのリスクは、グループBPCEが特に融資、投資、保険業務または自らの事業活動を通じてエクスポージャーを有する、カウンターパーティーの財政状態や資産に対し重大な影響を及ぼす可能性がある。これらの影響は、直接的（人への損害、全壊または一部損壊、経済資産の不可用性、利回りおよび生産性の低下、資産の漸減、規制遵守のコストなど）またはマクロ経済環境への影響を通じた間接的なもの（地理的地域および事業セクターの相対的魅力、金融および財政政策の変更、社会の変化など）となる可能性がある。

グループBPCEは、気候変動リスクおよび環境リスクをリスク監督システムに組み込み、これらのリスクの識別、評価、監視、管理の手法やツールの整備を段階的に進めている。このシステムの導入状況については、セクション6.1「環境、社会およびガバナンスに関するリスク」で説明されている。

特に、グループBPCEは悪化シナリオを干ばつ（農業や建設など各種経済セクターに影響）および洪水（不動産ポートフォリオに影響）に適用することにより、必要自己資本の内部評価（ICAAPプロセス）において物理的リスクを考慮している。移行リスクについても、地球温暖化を抑制する秩序ある移行シナリオの影響を定量化することで評価される。このリスクを個人の不動産ポートフォリオに組み込み、特にエネルギー性能評価（DPE）規制の不利な変化に関連して、ICAAP 2025の経済資本の定量化に反映させる作業がようやく実施され、現時点で特定の経済評価モデルを有していないポートフォリオについては、追加評価によって補完された。

さらに、一部のグループBPCE機関では、信用リスクへの物理的リスクおよび移行リスクの影響に対して減損を認識している。こうした減損は、リスクが局所的に重大であると評価された際、地理的および業種の観点から踏まえ、信用エクスポージャーポートフォリオの特定の性質に基づき、当該組織により定義された。また、グループBPCE全体で、気候変動リスクおよび環境リスクを引当金方針においてどのように考慮するかを標準化するための議論が進められている。

グループBPCEの財務書類における気候変動リスクおよび環境リスクの組み込みは、ESGリスク監督システムの段階的な改善によって支えられていく。特に、顧客レベルでのESGリスク格付けの展開およびフランスの住宅用不動産ポートフォリオに対する物理的リスクの資産評価、ならびに物理的リスクおよび移行リスクに対するストレス・テストのためのシナリオおよび手法の策定・形式化といった作業が進められている。

2.4 中間連結財務書類の表示および報告日

IFRSでは特定の様式は要求されていないため、要約書類についてグループBPCEが採用する表示は、フランス国家会計基準庁（ANC）が2022年4月8日に公表した勧告第2022-01号に従っている。

中間連結財務書類は、2024年12月31日現在の財務書類を基礎にしている。2025年6月30日現在のグループBPCEの中間連結財務書類は、2025年8月4日の役員会により承認された。

財務書類および注記に表示されている金額は、別途の指示がない限り百万ユーロで示されている。四捨五入のため、財務書類に示された金額と注記で言及されている金額との間に相違が生じる場合がある。

2.5 一般会計原則および評価方法

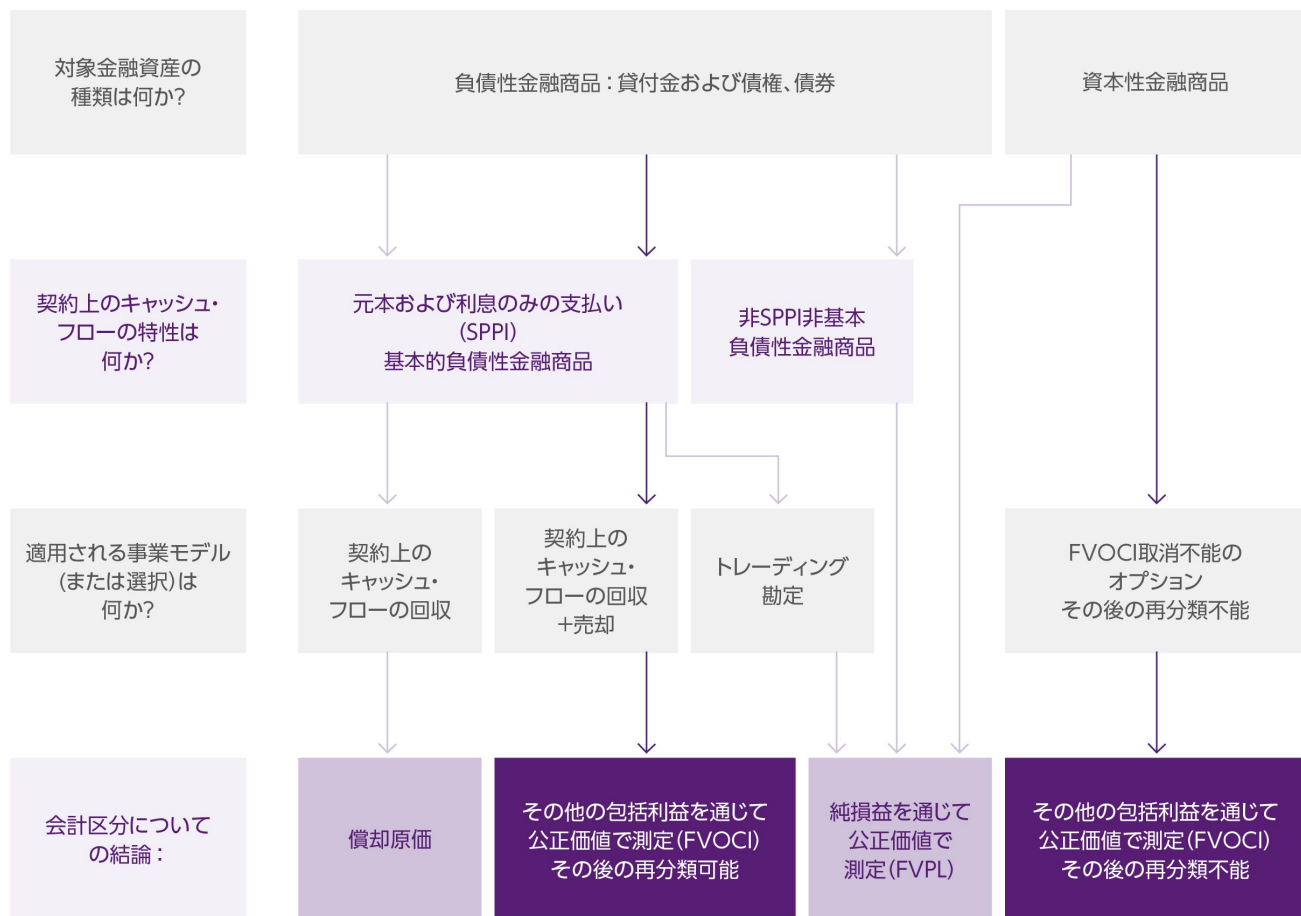
以下に記載の一般会計原則は、財務書類の主要項目に適用される。個別の会計原則はそれらが言及される各注記に示されている。

2.5.1 金融資産および金融負債の分類および測定

IFRS第9号は、グループBPCEに適用される。

金融資産

当初認識時に、金融資産は、金融資産の種類（負債性または資本性）、契約上のキャッシュ・フローの特性、および企業による当該金融商品の管理方法（事業モデル）に応じて、償却原価で測定する区分、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する区分、純損益を通じて公正価値で測定する区分に分類される。



事業モデル

企業の事業モデルは、キャッシュ・フローを発生させる金融資産を企業が管理する方法を示す。事業モデルを評価するためには判断が行使される。

事業モデルの選択に際しては、キャッシュ・フローが過去に生成された態様に関するあらゆる情報を他の関連情報とともに斟酌しなければならない。

例えば、

- ・金融資産のパフォーマンスが評価される方法および主要な会社役員に提出される方法
- ・事業モデルのパフォーマンスに影響を与えるリスク、特に当該リスクの管理方法
- ・会社役員への報酬の支払い方法（例えば、支払いが管理下にある資産の公正価値に基づいて行われるのか、それとも受領する契約上のキャッシュ・フローに基づいて行われるのか）
- ・売却を行う頻度、金額および動機

また、事業モデルの選択は、金融資産グループが特定の経済的目的を達成するために集合的に管理される方法を反映するレベルで行わなければならない。したがって、事業モデルは金融商品ごとに決定されるのではなく、より高位の集合レベルであるポートフォリオごとに決定される。

IFRS第9号は、次の3つの事業モデルを定めている。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収する目的で金融資産が保有されている事業モデル（回収目的保有モデル）。満期保有と比較的類似している「保有」の概念を有するこの事業モデルは、処分が次の条件下で行われた場合であれば有効である。
 - 処分が信用リスクの増加に起因する場合。
 - 処分が満期日の直前において未払い状態の契約上のキャッシュ・フローを反映する価格で行われた場合。
 - 処分が頻繁ではない場合（当該価額が重要な場合であっても）、または個別金額ベースまたは合計金額ベースのいずれについても当該価額が重要でない場合（頻繁な場合であっても）には、その他の処分も「回収目的保有」モデルに適合することがある。

グループBPCEにおいて「回収目的保有」モデルを適用しているのは、リテール・バンキング、コーポレート・投資銀行業務、および金融ソリューション・専門サービスにより遂行されている金融業務（ローン・シンジケーション業務を除く）である。

・契約上のキャッシュ・フローの回収および金融資産の売却の両方を目的として資産が管理されている混合事業モデル（回収および売却目的保有モデル）

グループBPCEにおいて回収および売却目的保有モデルを主に適用しているのは、手元流動性の有価証券のポートフォリオ管理業務のうち、回収目的保有モデルのもとだけでは管理されていない部分である。

・その他の金融資産、特に売買目的で保有されている金融資産を対象としたモデル。これらについては契約上のキャッシュ・フローの回収は付随的である。この事業モデルが適用されるのは、ローン・シンジケーション業務（当初から売却対象と特定されている残高部分）および主にコーポレート・投資銀行業務により遂行されている資本市場業務である。

契約上のキャッシュ・フローの種類：SPPI（元本および利息の支払いのみ）テスト

金融資産から生じるキャッシュ・フローが特定の日に期日の到来する元本返済および利息支払いのみからなる場合、当該資産は元本および利息の支払いのみを発生させる金融資産として分類される。SPPIテストは各金融資産について当初認識時に実行されなければならない。

元本金額は、取得日時点における当該金融資産の公正価値として定義される。利息は、貨幣の時間的価値、元本金額について発生する信用リスク、流動性リスクなどのその他のリスク、事務処理コスト、利鞘などについての対価である。

金融商品の契約条件は、契約上のキャッシュ・フローが元本および利息の支払いのみから構成されるかどうかを評価するために考慮されなければならない。貨幣の時間的価値および信用リスクだけが反映されているかどうかに疑義を生じさせる可能性のあるすべての要素は分析されなければならない。例えば以下のような要素についてである。

- ・キャッシュ・フローの金額および時期を変更する可能性のある事象。基本的な融資の取決めに整合的でないリスク・エクスポージャーまたはキャッシュ・フロー・ボラティリティを創出する契約上のオプション（株価または市場インデックスの変動に対するエクスポージャー、レバレッジの導入など）は契約上のキャッシュ・フローをSPPIとして区分するのを不可能にさせる。

- ・適用金利の特徴（例えば金利設定期間と金利計算期間との間の整合性）。定性分析により明確に決定することができない場合には定量分析（ベンチマーク・テスト）が実施される。テストにおいては当該資産の契約上のキャッシュ・フローとベンチマーク資産の契約上のキャッシュ・フローとの比較が必要とされる。

- ・期限前償還および期限延長の条件。借手または貸手について金融商品の期限前償還を許容する契約上のオプションは、当該期限前償還金額が元本および利息の未払い金額、ならびに（該当がある場合）当該契約の期限前償還について合理的な追加的補償額にほぼ相当する場合には契約上のキャッシュ・フローについてのSPPIテストに違反しない。

さらに、貨幣の時間的価値についての補償基準を厳格に満たしていないものの、時間の経過に実質的に対応する補償を規制金利が規定し、かつ当該補償が基本融資契約と整合的ではないリスクへのエクスポージャーを発生させない場合には、規制金利付き当該資産はSPPIに分類される。これはフランス預金供託公庫に一元管理されるリヴレA貯蓄口座残高に対応する金融資産に特に該当する。

SPPIを稼得する金融資産は、固定利付貸付金、金利期間に差異（ミスマッチ）のない変動利付貸付金、または証券インデックスもしくは市場インデックスに連動していない負債性金融商品、ならびに固定利付証券および変動利付証券などである。

非SPPI金融資産にはUCITS受益証券、一定数の株式に転換または償還可能な負債性金融商品、および地方公共団体向けの仕組ローンが含まれる。

SPPI資産として適格となるためには、証券化ビークルに保有されている有価証券は特定の条件を充足しなければならない。当該部分（トランシェ）の契約条件もSPPI基準を満たさなければならない。原資産のプールもSPPI条件を満たす必要がある。トランシェに内在するリスクは当該ビークルの原資産に対するエクスポージャー以下でなければならない。

ノンリコースローン（例：インフラ・ファイナンス型のプロジェクト・ファイナンス）は、物上担保のみによって担保されている貸付金である。借手に対する求償の可能性がないのであれば、当該貸付金がSPPI資産として区分されるためには、デフォルトに際して以下のような他に可能な求償またはプロテクション・メカニズムのストラクチャーを貸手のために検討しなければならない。原資産の取得、担保の徴求（保証金、マージン・コールなど）、信用補完措置の確保などである。

会計処理の区分

負債性金融商品（貸付金、債権または負債証券）は、償却原価、純損益に再分類可能なその他の包括利益を通じた公正価値、または純損益を通じた公正価値のいずれかで測定される。

負債性金融商品が次の2つの条件をとともに充足する場合は、当該金融商品は償却原価で測定される。

- ・当該資産が契約上のキャッシュ・フローの回収を目的とする事業モデルの中で保有されている。
- ・当該金融資産の契約条件が会計基準上の意義の範囲内におけるSPPIを生じさせる資産として当該資産を定義している。

負債性金融商品が次の二つの条件をとともに充足する場合は、当該金融商品はその他の包括利益を通じて公正価値で測定される。

- ・当該金融資産が、契約上のキャッシュ・フローの回収および金融資産の売却の両方を目的とする事業モデルの中で保有されている。
- ・当該金融資産の契約条件が会計基準上の意義の範囲内におけるSPPIを生じさせる資産として当該資産を定義している。

資本性金融商品は、当該金融商品が純損益に再分類不能なその他の包括利益を通じて公正価値で測定することについての取消不能のオプションに適格であって、かつ、その後において純損益を通じて公正価値での測定に再分類されることのない場合（ただし、当該金融商品が売買目的保有でそのため純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の区分に該当するものでないことが条件）を除いて、自動的に純損益を通じて公正価値で測定される。なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する区分が選択されている場合においても配当金は純損益に認識される。

グリーン金融商品の発行による資金調達またはそのような商品への投資は、短期売却業務の一環として保有されていない限り、償却原価で計上する。

他のすべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される。これらの金融資産に含まれるものは、売買目的保有の金融資産、純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融資産および非SPPI資産である。金融資産について純損益を通じて公正価値で測定することを指定できるのは、会計上のミスマッチを除去または大幅に低減する場合に限られる。当該オプションにより同じ戦略のもとで管理されている金融商品に対して異なる評価方式を適用することから発生する会計上のミスマッチを解消することが可能になる。

金融負債

一般的な原則として、金融負債は償却原価で測定される。ただし、トレーディング目的で発生した負債（トレーディング負債）および公正価値オプションに基づき企業が公正価値での評価を選択した金融負債については例外となる。

当初認識日に、金融資産に関して説明された会計原則は、以下のように金融負債にも同様に適用される。

- 事後に償却原価で測定する区分に分類される金融負債は、公正価値に取引費用を減算または加算した金額で認識される。
- 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は公正価値で認識され、関連取引費用は損益計算書で直接認識される。

金融負債が純損益を通じて公正価値で測定すると指定された場合、

- 負債の信用リスクの変動に起因する公正価値の変動額（発行体スプレッド）は、この認識が損益に会計上のミスマッチを生じさせる、または増大させる場合を除き、株主持分に表示される（このミスマッチは、当初認識時に決定され、その後修正されることはない）。株主持分に計上される金額は、その後純損益に再分類されることはない。

- 金融負債のその他の公正価値の変動額は、純損益に表示される。

条件変更が認識の中止をもたらさない場合の償却原価で認識される金融負債の条件変更の会計処理については、当初の実効金利で割り引いた当初キャッシュ・フローと変更後のキャッシュ・フローの差額がもたらす損益は、純損益に認識しなければならない。

2.5.2 外貨取引

グループBPCEによる外貨取引の資産負債の会計処理方法は、当該資産または負債が貨幣性項目、非貨幣性項目のいずれに分類されるかに左右される。

外貨建の貨幣性資産および負債は、それらが貸借対照表に計上されるグループBPCE企業の機能通貨に、決算日現在の実勢為替レートを用いて換算する。結果として生じる為替換算差額は純損益に認識する。ただし、このルールには2つの例外がある。

・その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の償却原価に基づき計算した為替換算差額の部分のみを純損益に認識し、このほかの利得および損失がある場合には「その他の包括利益に直接認識される利得および損失」に認識する。

・キャッシュ・フロー・ヘッジとして、または在外営業活動体の純投資の一部として、指定された貨幣性項目について生じる為替換算差額は、「その他の包括利益に直接認識される利得および損失」に認識する。

取得原価で計上される非貨幣性資産は、取引日の実勢為替レートを用いて換算する。公正価値で計上された非貨幣性資産は、公正価値の算定日の実勢為替レートを用いて換算する。非貨幣性項目の為替換算差額は、当該項目自体の利得および損失を純損益に計上する場合には純損益に認識し、当該項目自体の利得および損失を「その他の包括利益に直接認識される利得および損失」に計上する場合には「その他の包括利益に直接認識される利得および損失」に認識する。

IAS第29号「超インフレ経済下における財務報告」は、3年累積インフレ率が100%に近づいているまたは超えているかなど、経済がハイパーインフレであるか否かの評価について数々の量的および質的基準を設けている。2025年6月30日現在、ラオスはハイパーインフレ状態にある。そのため、当該国内の子会社は、IAS第29号で定義されるハイパーインフレ状態に該当する。子会社の財務書類は2025年6月30日時まで修正再表示されているが、その影響は軽微である。

注記3/ 連結

3.1 2025事業年度上半期中の連結範囲の変更

2025事業年度上半期中の主要な連結範囲の変更は以下のとおりである。

子会社に対する持分比率の変更（支配に影響を及ぼさない変更）

- ・BPCE S.A.による全額引受による増資に伴い、Cozynergy holdingの持分比率が増加
- ・グループ外株式の買戻しの結果、ソシエテ・アヴレーズ・カレドニエンヌおよびBIC BREDの持分比率が増加
- ・グループ外の引受による増資の結果、BTP キャピタル・アンヴェティスメント MEEおよびバンク BCP S.A.Sの持分比率が減少
- ・Sayles Sakorum Long Short Growth EquityファンドでのナティクシスIMの持分比率が増加
- ・Loomis Sayles Global AllocationファンドでのナティクシスIMの持分比率が増加
- ・グループ外株式の買戻しの結果、バンク・ドゥ・ヌーベル=カレドニおよびバンク・ドゥ・タイチの持分比率が増加
- ・グループ外の引受による増資の結果、スワイルの持分比率が減少
- ・ブット・オプション取引の結果、ソロモン・パートナーズLPおよびソロモン・パートナーズ・セキュリティーズ・カンパニーLLCの持分比率が増加
- ・増資およびグループ外株式の買戻しの結果、ドーヴァル・アセット・マネジメントの持分比率が増加

新たな連結先

2025事業年度第1四半期：

- ・ナゲルマケールス銀行およびその子会社であるUnimo SA/NV、SPVB-Arena SA/NVの買収および完全連結
- ・ソシエテ・ジェネラルからの以下の事業体の買収および完全連結：BPCE エキップメント・ソリューションズ SA、GEFA Bank GMBH、BPCE エキップメント・ソリューションズ・ベネルクス B.V、BPCE エキップメント・ソリューションズ・ブラジル S.A アレンドメント、BPCE エキップメント・ソリューションズ・チャイナ CO. LTD、BPCE エキップメント・ソリューションズ・ハンガリー LTD、BPCE エキップメント・ソリューションズ・マジャールオルサーグ KFT、BPCE エキップメント・ソリューションズ・イベリア E.F.C., S.A、BPCE エキップメント・ファイナンス・イタリア S.p.A、BPCE エキップメント・ソリューションズ・ポルスカ Sp.zO.O.、BPCE エキップメント・ソリューションズ・シュヴァイツ AG、BPCE エキップメント・ソリューションズ UK Ltd、BPCE エキップメント・ソリューションズ USA Corp、フィリップス・メディカル・キャピタル・フランス、フィリップス・メディカル・キャピタル GmbH
- ・基準値超過に伴う、BPCEジャーマニー・ホールディングGmbHの完全連結
- ・基準値超過に伴う、BPCEエキップメント・ソリューションズ SA（旧ミラ）の完全連結
- ・基準値超過に伴う、ポートダロンの完全連結
- ・基準値超過に伴う、ソクフィム・アンヴェスティスマンの完全連結

- ・基準値超過に伴う、エストリーム（旧バルトゥシ）の持分法適用による連結
- ・フィナンシエール・ドゥ・クルセルの買収および持分法適用による連結
- ・基準値超過に伴う、DNCA QUADRO ファンドの完全連結
- ・AEW TAPT GP, LLCの設立および完全連結
- ・AEW EHF LUX GP SARLの設立および完全連結

2025事業年度第 2 四半期：

- ・基準値超過に伴う、ミロヴァファンド・ミロヴァ・ユーロップ・サステナブル・エクイティ・ファンドの完全連結
- ・基準値超過に伴う、VEGA クール・テルム・ディナミックの完全連結
- ・基準値超過に伴う、DNCA ストラテジック・リソーシーズの完全連結
- ・BPCE DEMETER PENTA FCTの設立および完全連結

連結除外した企業

2025事業年度第 1 四半期：

- ・基準値を下回ったことによる、SAS フィナンシエール・ドゥ・ラ・バンク・ボビュレール・オクシタンヌの連結除外
- ・基準値を下回ったことによる、Philae事業体の連結除外
- ・ナティクシス・ストラクチャード・プロダクツ LTDの清算
- ・MV クレディ・リミテッドの譲渡
- ・MV クレディ LLPの譲渡
- ・MV クレディ ユーロ CLO IIIの譲渡
- ・MV クレディ SARLの譲渡
- ・MV クレディ CLO エクイティ SARLの譲渡
- ・MV クレディ SARL、シュクルサル・フランスの譲渡

2025事業年度第 2 四半期：

- ・基準値を下回ったことによる、テマティクス・エイ・アイ・アンド・ロボティクス・ファンド事業体の連結除外
- ・オネー・マジャールオルサーグ Zrt.の清算
- ・基準値を下回ったことによる、ナティクシス・トラスト事業体の連結除外

合併および通常の資産移転

- ・第 1 四半期におけるBTPバンクによるBTP キャピタル・コンセイユの吸収合併
- ・第 1 四半期におけるミラによるSGEF SAの吸収合併およびその後のミラのBPCE エキップメント・ソリューション SAへの社名変更
- ・第 1 四半期におけるナティクシス・アンテルエパルニュによるHSBC エパルニュ・アントルプリーズの吸収合併
- ・SOCAMAブルゴーニュ・フランシュ・コンテによるSOCAMI ブルゴーニュ・フランシュ・コンテおよびSOPROLIB ブルゴーニュ・フランシュ・コンテ・エ・ペイ・ドゥ・ランの吸収合併

3.2 のれん

3.2.1 のれんの価額

単位：百万ユーロ	2025年 6 月30日	2024年12月31日
期首純額	4,312	4,224
取得（１）	110	58
処分	(1)	0
為替換算調整額	(201)	102
その他の変動（２）	(24)	(72)
期末純額	4,197	4,312

（１）2025事業年度第 1 四半期におけるSGEF事業体の買収（プラス110百万ユーロののれん）。

（２）2025年 6 月30日現在のBRED Madagasikaraののれん調整額（マイナス24百万ユーロ）および2024年12月31日現在のMV クレディののれんを「売却目的で保有する資産」に振替えた金額（マイナス72百万ユーロ）に相当。

2025年 6 月30日現在ののれんの帳簿価額総額は4,890百万ユーロであり、うち減損損失合計はマイナス693百万ユーロであった。

米国において認識される特定ののれん項目は税務上15年にわたり償却されるため、のれんの帳簿価額と税務基準額との間で差異が発生する。当該会計処理上の差異により、2025年6月30日現在で325百万ユーロ（2024年12月31日現在：367百万ユーロ）の繰延税金負債が計上されている。

のれんの内訳

単位：百万ユーロ	正味帳簿価額	
	2025年6月30日	2024年12月31日
地域銀行 ⁽¹⁾⁽²⁾	667	691
バンクBCPフランス	42	42
その他	21	21
リテール・バンキング	730	754
金融ソリューション・専門サービス ⁽³⁾⁽⁴⁾	186	88
保険業務 ⁽⁴⁾	50	38
うち CEGC	12	0
リテール・バンキングおよび保険	967	880
アセット&ウェルス・マネジメント ⁽⁵⁾	3,092	3,280
コーポレート・投資銀行業務	138	151
のれん合計	4,197	4,312

(1) 地域銀行：バンク・ドゥ・サボア、バンク・ポピュレール・デュ・スュッドが保有するのれん（合併後に、バンク・デュビュイ、ドゥ・パルスバルおよびバンク・マルズが保有していたのれんを譲渡）、バンク・ポピュレール・アキテーヌ・サントル・アトランティックが保有するのれん（合併後に、CCSO-ベルティエが保有していたのれんを譲渡）およびバンク・ポピュレール・メディテラネが保有するのれん（合併後に、バンク・シェが保有していたのれんを譲渡）。

(2) うち、Bred Madagasikaraののれん調整額マイナス24百万ユーロ。

(3) うち、SGEF事業体の買収に伴い認識したプラス110百万ユーロ。

(4) CEGC事業体を金融ソリューション・専門サービスCGUから保険CGUに再分類。

(5) うち、為替の影響によるマイナス188百万ユーロ。

注記 4 / 損益計算書に対する注記

要点

銀行業務純収益（NBI）には以下が含まれる。

- ・受取利息および支払利息
- ・報酬および手数料
- ・純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の正味利得または損失
- ・その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品の正味利得または損失
- ・償却原価で測定する金融資産の認識の中止に伴う正味利得または損失
- ・保険業務からの純収益
- ・その他の活動からの収益および費用

4.1 受取利息および類似収益ならびに支払利息および類似費用

会計原則						
受取利息および支払利息は、実効金利法を用いて償却原価で測定するすべての金融商品について損益計算書に計上する。これには銀行間および対顧客項目、償却原価で測定する証券ポートフォリオ、負債証券、劣後債務ならびにリース負債も含まれる。当該勘定科目は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類される固定利付証券およびヘッジ目的デリバティブの未収利息も含む。キャッシュ・フロー・ヘッジ目的デリバティブの未収利息は、ヘッジ対象の未収利息と同様の方法により同じ期間に純損益に計上されている。						
受取利息にはトレーディング事業モデルの中で保有されていない非SPPI負債性金融商品および関連の経済的ヘッジ（純損益を通じて公正価値で測定する金融商品として原則的に分類されたもの）の利息も含まれる。						
実効金利とは、金融商品の予想残存期間を通じての将来の現金支払額または受取額の見積額を、当該金融資産もしくは金融負債の正味帳簿価額まで正確に割りく利率をいう。						
実効金利を計算するに際しては、授受されたすべての取引報酬ならびにプレミアムおよびディスカウントを含める。当該契約の実効金利と不可分に授受された取引報酬（金融取引のカウンターパーティーに支払われた案件組成報酬および手数料など）は追加的利息として扱われる。						
マイナス金利は以下のように表示されている。						
・資産に係るマイナスの利息は、NBIにおいて支払利息として表示される。						
・負債に係るマイナスの利息は、NBIにおいて受取利息として表示される。						
単位：百万ユーロ	2025事業年度上半期			2024事業年度上半期		
	受取利息	支払利息	純額	受取利息	支払利息	純額
銀行に対する貸付金 / 銀行からの借入金 ^(1)	3,585	(1,601)	1,984	5,121	(1,947)	3,174
顧客に対する貸付金 / 顧客からの借入金	12,472	(7,059)	5,413	12,125	(8,269)	3,856
債券およびその他負債証券の保有 / 発行	455	(4,455)	(4,000)	476	(5,221)	(4,745)
劣後債務		(357)	(357)		(404)	(404)
リース負債		(22)	(22)		(15)	(15)
償却原価で測定する金融資産および負債合計（ファイナンス・リースを除く）	16,512	(13,494)	3,018	17,723	(15,856)	1,866
ファイナンス・リース	591	///	591	437	///	437
負債証券	798		798	735		735
その他	6		6	20		20
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	804		804	756		756
償却原価で測定するか、またはその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産および負債の合計 ^(2)	17,907	(13,494)	4,413	18,915	(15,856)	3,059
売買目的保有ではない非SPPI金融資産	106		106	65		65
ヘッジ目的デリバティブ	5,999	(6,203)	(204)	6,981	(6,865)	116
経済的ヘッジ・デリバティブ	1,731	(1,552)	179	2,828	(2,559)	269
その他の受取利息および支払利息	18	(44)	(26)	14	(41)	(27)
受取利息および支払利息合計	25,761	(21,293)	4,468	28,803	(25,321)	3,482

（ 1 ）銀行に対する貸付金および債権からの受取利息には、フランス預金供託公庫に預託しているリヴレA、LDDおよびLEPの各貯蓄口座について受領した受取利息1,460百万ユーロ（2024事業年度上半期：1,652百万ユーロ）が含まれる。

（ 2 ）既知の信用リスクを有する金融資産（S3）からの受取利息は、2025事業年度上半期において409百万ユーロ（2024事業年度上半期：404百万ユーロ）で、すべて償却原価で測定する金融資産からの受取利息であった。

4.2 受取報酬および手数料ならびに支払報酬および手数料

会計原則

IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」では、通常の活動から認識する収益は、顧客に約束した財またはサービスの支配の移転を、当該財またはサービスと交換に企業が受領すると見込んでいる対価に対応する金額で反映する。収益の認識は次の五つのステップによるアプローチを適用する必要がある。

- ・顧客との契約を識別する。
- ・個別に認識される特定の履行義務（または要素）を識別する。
- ・全体的な取引価格を算定する。
- ・取引価格を各履行義務に配分する。
- ・履行義務が充足された時に収益を認識する。

このアプローチは、リース契約（IFRS第16号が適用される。）、保険契約（IFRS第17号が適用される。）および金融商品（IFRS第9号が適用される。）を除いて、企業が顧客と締結する契約に適用される。他の会計基準に収益または契約コストに関して個別に規定が定められている場合は、当該個別の規定が優先して適用される。

この方法は主にグループBPCEの次の活動に適用される。

- ・受取手数料、特に銀行業務に関連するもののうち当該収益が実効金利に含まれていないもの、およびアセット・マネジメントまたは金融エンジニアリングに関連するもの。
- ・その他の活動からの収益（注記4.6参照）、特にリースに含まれているサービスに関連するもの。

以上から報酬および手数料は、提供サービスの種類および当該サービスが関連する金融商品の会計処理方法に基づき計上される。

この勘定科目には、主に継続的サービス（決済手数料、証券保管料など）および非継続的サービス（資金振込、違約金支払など）の受取報酬および手数料または支払報酬および手数料、重要な取引の執行に係る受取報酬および手数料または支払報酬および手数料、ならびにグループBPCEの顧客のために管理している信託受託資産に係る受取報酬および手数料または支払報酬および手数料が含まれる。

ただし、契約上の実効利回りと不可分の報酬および手数料は「純受取利息」に計上される。

サービス手数料

サービス手数料の分析にあたっては、異なる項目（または履行義務）を個々に識別し、その各項目に収益を適切に配分する。次いで各項目は、提供したサービスの種類ごとに関連する金融商品の認識方法に従って損益計算書に計上される。

- ・継続的サービスの未払／未収報酬および手数料は、当該サービスの提供期間にわたり繰延べられる（決済手数料、証券保管料など）。
- ・非継続的サービスの未払／未収報酬および手数料は、当該サービスの提供時に全額を純損益に認識する（資金振込、違約金支払など）。
- ・重要な取引の執行に係る未払／未収手数料は、当該取引の完了時に全額を純損益に認識する。

手数料の金額（アセット・マネジメントのインセンティブ報酬、金融エンジニアリングの変動報酬および手数料など）が不確実な場合には、当期末時点で入手可能な情報を考慮に入れ、グループBPCEが受領を確実視している金額のみを認識する。

供与したローン・コミットメントまたは貸付金組成報酬など金融商品の実効金利と不可分の報酬および手数料は、当該貸付金の見積期間にわたり実効金利の調整として認識され、償却される。当該報酬および手数料は「受取手数料」ではなく、「受取利息」として計上される。

受託報酬・手数料および類似報酬・手数料は、個人顧客、年金制度またはその他の機関のために保有または投資する資産に関連している。信託受託サービスは、主に第三者のためのアセット・マネジメント業務および証券管理サービスを対象とする。

単位：百万ユーロ	2025事業年度上半期			2024事業年度上半期		
	収益	費用	純額	収益	費用	純額
現金および銀行間取引	33	(41)	(8)	31	(49)	(18)
顧客取引	1,765	(24)	1,741	1,700	(21)	1,679
財務サービス	268	(284)	(16)	261	(250)	11
生命保険商品の販売	656	///	656	654	///	654
決済サービス	1,189	(367)	822	1,180	(383)	797
証券取引	144	(104)	40	125	(134)	(9)
信託受託サービス ⁽¹⁾	1,942	(3)	1,939	1,862	(4)	1,858
金融商品およびオフバランスシート取引	303	(110)	193	275	(90)	185
その他の受取／（支払）報酬および手数料	227	(55)	172	187	(14)	173
受取報酬および手数料ならびに支払報酬および手数料合計	6,527	(988)	5,539	6,275	(945)	5,330

（1）うち、2025事業年度上半期の成功報酬は32百万ユーロ（うち、欧州31百万ユーロ）であり、2024事業年度上半期の成功報酬は27百万ユーロ（うち、欧州24百万ユーロ）であった。

4.3 純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の利得または損失

会計原則		
「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の利得または損失」には、売買目的保有として分類されたか、または純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融資産および負債の利得および損失（関連する利息を含む。）が含まれる。		
「ヘッジ取引の利得および損失」には、公正価値ヘッジに用いられたデリバティブの再評価から生じる利得および損失ならびにヘッジ対象を同様に再評価することから生じる利得および損失、マクロヘッジ対象ポートフォリオの公正価値の再評価から生じる利得および損失、ならびにキャッシュ・フロー・ヘッジの非有効部分が含まれる。		
単位：百万ユーロ	2025事業年度上半期	2024事業年度上半期
純損益を通じて公正価値で測定することが要求される金融商品の利得および損失 ⁽¹⁾	3,158	1,494
純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融商品の利得および損失	(1,860)	(133)
ヘッジ取引の利得および損失	(44)	32
キャッシュ・フロー・ヘッジ（CFH）の非有効部分	(1)	(6)
公正価値ヘッジ（FVH）の非有効部分	(43)	38
公正価値ヘッジの変動額	1,037	947
ヘッジ対象の公正価値の変動額	(1,080)	(909)
為替換算差額	343	271
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の正味利得または損失合計	1,597	1,664

（1）2025事業年度上半期において、「純損益を通じて公正価値で測定することが要求される金融商品の利得および損失」には以下が含まれる。

- ・自己信用リスクのデリバティブ金融負債の評価調整（債務評価調整、DVA）はプラス0.2百万ユーロ（収益）（2024事業年度上半期：マイナス10百万ユーロ（費用））
- ・さらに、金融資産のカウンターパーティー・リスクの評価調整（信用評価調整、CVA）はプラス6百万ユーロ（収益）（2024事業年度上半期：マイナス14百万ユーロ（費用））
- ・無担保または不完全担保のデリバティブの評価に含まれる資金調達コストの調整（資金調達評価調整、FVA）はプラス47百万ユーロ（収益）（2024事業年度上半期：マイナス36百万ユーロ（費用））

4.4 その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品の正味利得または損失

会計原則

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品には以下が含まれる。

・純損益に再分類可能なその他の包括利益を通じて公正価値で測定する、回収および売却目的保有の事業モデルの中で管理されているSPPI負債性金融商品。これらが売却された場合には、公正価値の変動額は純損益に計上される。

・純損益に再分類不能なその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品。これらが売却された場合には、公正価値の変動額は純損益に振り替えられずに利益剰余金に直接計上される。投資のリターンに対応する配当金のみが純損益に影響を与える。

純損益に再分類可能なその他の包括利益を通じて公正価値で測定する、回収および売却目的保有の事業モデルの中で管理されているSPPI負債性金融商品の利得および損失には以下が含まれる。

- ・純受取利息に認識される収益および費用
- ・その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産の認識の中止から発生する正味利得または損失
- ・「信用リスクコスト」に認識される減損 / 戻入
- ・その他の包括利益に直接認識される利得および損失

単位：百万ユーロ	2025事業年度上半期	2024事業年度上半期
負債性金融商品の正味利得または損失	(11)	3
資本性金融商品の正味利得または損失（配当金）	118	100
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品の正味利得または損失合計	107	103

4.5 償却原価で測定する金融資産の認識の中止に伴う利得または損失

会計原則

この項目には償却原価で測定する金融資産（貸付金および債権、負債証券）ならびに償却原価で測定する金融負債の認識の中止によって生じる正味利得または損失が含まれる。

単位：百万ユーロ	2025事業年度上半期			2024事業年度上半期		
	利得	損失	純額	利得	損失	純額
銀行に対する貸付金または債権	5	(7)	(2)	0	(0)	0
顧客に対する貸付金または債権	19	(8)	11	8	(0)	8
負債証券	0		0	1	(0)	1
償却原価で測定する金融資産の利得および損失	24	(15)	9	9	(0)	9
銀行に対する債務	3	(1)	2	3	(1)	2
負債証券	0	(4)	(4)		(5)	(5)
償却原価で測定する金融負債の利得および損失	3	(5)	(2)	3	(6)	(3)
償却原価で測定する金融商品の利得または損失合計	27	(20)	7	12	(6)	6

4.6 その他の活動からの収益および費用

会計原則

その他の活動からの収益および費用には主に以下が含まれる。

- ・投資不動産の収益および費用（賃貸借による収益および費用、処分による利得または損失、減価償却費、償却費および減損損失）
- ・オペレーティング・リースの収益および費用
- ・不動産開発事業の収益および費用（収入、購入支出）

単位：百万ユーロ	2025事業年度上半期			2024事業年度上半期		
	収益	費用	純額	収益	費用	純額
不動産事業からの収益および費用		(2)	(1)	2		2
リース取引からの収益および費用	519	(445)	73	377	(334)	43
投資不動産からの収益および費用	45	(33)	12	43	(32)	11
その他の収益および費用	182	(111)	71	265	(163)	101
その他の活動からの収益および費用合計	746	(592)	154	687	(529)	158

保険業務からの収益および費用は注記8.1に記載している。

4.7 営業費用

会計原則		
営業費用に含まれる主要なものは、人件費（付替え金額控除後の賃金および給与）、社会保障費、および年金費用などの従業員給付費用である。また営業費用には、一般管理費の全額および外部サービス費用も含まれる。		
単位：百万ユーロ	2025事業年度上半期	2024事業年度上半期
人件費 ^{（１）}	(6,132)	(5,776)
法人所得税以外の税金 ^{（２）}	(374)	(319)
外部サービス費用およびその他の営業費用	(1,862)	(1,769)
その他の管理費 ^{（１）}	(2,236)	(2,088)
有形固定資産および無形資産の減価償却費、償却費および減損 ^{（１）}	(591)	(566)
契約獲得費用に帰属する金額（償却費控除後）	22	21
種類別間接費合計 ^{（１）}	(8,937)	(8,408)
保険業務からの帰属可能な間接費 ^{（３）}	(275)	(249)
銀行業務純収益（NBI）を除く間接費合計 ^{（４）}	(8,662)	(8,159)
うち営業費用	(8,086)	(7,611)
うち有形固定資産および無形資産の減価償却費、償却費および減損	(576)	(548)

- （１）注記8.1.8に記載されている保険業務のすべての間接費を含む、グループBPCEのすべての事業活動の種類別間接費を含む。
- （２）法人所得税以外の税金には主に、2024事業年度上半期においてはSRF（単一破綻処理基金）への拠出金0ユーロ、また、2025事業年度上半期においてはTSC（地方支援税）23百万ユーロ（2024事業年度上半期：23百万ユーロ）が含まれる。
- （３）帰属可能な費用は、IFRS第17号およびANC勧告第2022-01号に従い、間接費合計から控除し、NBIに表示している。
- （４）営業費用には、2025事業年度上半期において、177百万ユーロの事業変革費用および組織再編費用（2024事業年度上半期：79百万ユーロ）が含まれる。

銀行破綻処理メカニズムへの拠出金
2015年10月27日付省令により預金および破綻処理の保証基金（FGDR）の設立条項が変更された。預金保証基金については、預金、担保および有価証券の保証メカニズムのためにグループBPCEが同基金に拠出した累積額は1,678百万ユーロとなっている。うち認可を受けている業務から自主的に撤退する場合に返還されない累積拠出金は356百万ユーロである。共同出資証書または組合証書の形式で払い込まれた拠出金および貸借対照表上で資産として計上されている現金供託金は、2025年6月30日現在、合計1,323百万ユーロである。 銀行・投資会社の再生および破綻処理の枠組を構築する指令2014/59/EU（BRRD - 銀行再生・破綻処理指令）ならびに欧州規則第806/2014号（「単一破綻処理メカニズム」（SRM）規則）により破綻処理基金が2015年に創設された。2016年に同基金は「単一監督メカニズム」（SSM）加盟国のための「単一破綻処理基金」（SRF）となった。SRFは破綻処理当局（単一破綻処理委員会）が利用可能な破綻処理のための資金調達メカニズムであり、当局は、破綻処理手続の実行時に同基金を利用することができる。 単一破綻処理委員会は、銀行破綻処理資金調達メカニズムへの事前拠出金に関するBRRDを補足する委任規則第2015/63号および実施規則第2015/81号に従って2025年度の単一破綻処理基金への拠出水準を定めた。2025年6月30日現在、破綻処理基金のための資金調達目標額を達成した。2025年度にグループBPCEにより支払われた拠出額は、費用認識される部分と、貸借対照表上で資産として計上される現金供託金により保証される取消不能な支払コミットメント（IPC）形式の部分の両方について、ゼロであった。ただし、特に対象となる預金の推移や基金の使用状況に応じて、将来的に拠出を求められる可能性がある。IPCの割合は、2022年までの現金供託金により保証される資金要請の15％に相当し、2023年度の拠出は22.5％である。これらの供託金には、2023年5月1日以降、ユーロ短期金利マイナス20ベース・ポイントが適用されている。貸借対照表に資産として計上されている累積拠出額は、2025年6月30日現在で647百万ユーロとなった。これは、貸借対照表の資産の部の「未収収益およびその他の資産」の項目に償却原価で認識されており、2025年6月30日現在、減損引当金の引当の対象とはならない。IPCに関するコミットメントは負債性の減損引当金の引当対象とはならない。SRFの財源の使用条件、つまり取消不能な支払コミットメントの請求条件は厳しく規制されている。これらの財源は、金融機関の破綻処理手続を開始する場合にのみ、株主および関連する資本金融商品や内部救済のために利用できる他のコミットメントの保有者により、負債総額の8％以上の介入が行われた場合にのみ請求できる。さらに、SRFからの拠出は、破綻処理手続の対象となる金融機関の負債総額の5％を超えてはならない。

4.8 その他の資産の利得または損失

会計原則		
その他の資産の利得または損失には、有形固定資産および無形資産の処分に係る利得および損失ならびに連結対象の関連会社に対する投資の処分に係る利得および損失が含まれる。		
単位：百万ユーロ	2025事業年度上半期	2024事業年度上半期

事業用有形固定資産および無形資産の処分に係る利得または損失	(5)	7
連結対象の投資の処分に係る利得または損失 ^(1)	(1)	53
その他の資産の利得または損失合計	(6)	59

(1) 主に2024事業年度上半期におけるヴァーリンクの売却によるもの。

注記5 / 貸借対照表に対する注記

5.1 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および負債

会計原則

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および負債は、デリバティブを含む売買目的保有金融商品、グループBPCEがIFRS第9号のもとで利用可能な公正価値オプションを用いて公正価値で測定すること取得日または発行日に選択した一部の資産および負債ならびに非SPPI資産から構成される。

金融資産の分類基準は注記2.5.1に記載されている。

認識日

有価証券は、決済日 / 交付日に貸借対照表に計上される。

有価証券を一時的に譲渡した場合も決済日 / 交付日に計上する。

かかる取引が「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および負債」に計上される場合、当該コミットメントは金利デリバティブとして計上される。

有価証券の部分的売却には、特殊な場合を除いて先入先出法（FIFO）が適用される。

5.1.1 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

会計原則

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は以下をいう。

- ・ 売買目的保有金融資産、すなわち主として短期間に売却する目的で取得または発行した有価証券
- ・ 金融資産のうちグループBPCEがIFRS第9号のもとで利用可能な公正価値オプションを用いて純損益を通じて公正価値で測定することを当初から選択したもの。このオプションを適用する場合の適格基準は上述のとおりである。
- ・ 非SPPI負債性金融商品
- ・ 原則として純損益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品（売買目的保有以外のもの）

これらの資産は、当初認識日および各決算日に公正価値で測定される。これらの金融商品の公正価値の期中の変動、利息、配当金、売却による利得または損失は、利息が「受取利息」に計上される非SPPI負債性金融資産を除いて、「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の正味利得または損失」に認識される。

トレーディング勘定に含まれる金融資産は主に、自己勘定の証券取引、レボ取引およびグループBPCEがそのリスク・エクスポージャーを管理するために契約したデリバティブ金融商品である。

純損益を通じて公正価値で測定すると指定された資産

IFRS第9号は、企業が金融資産を当初認識時に純損益を通じて公正価値で測定すると指定することを許容している。しかしながら企業の当該決定は、その後に覆すことはできない。

同会計基準の定める基準への適合状況は、公正価値オプションを利用する金融商品の認識前に検証する必要がある。

本オプションの適用は、会計上のミスマッチを解消または大幅に低減する場合に限られる。このオプションを選択することにより、同一の運用戦略下にある金融商品に対する異なる評価ルールの適用から発生する会計上のミスマッチを解消することが可能になる。

トレーディング勘定に含まれる金融資産は主に、自己勘定の証券取引、レボ取引およびグループBPCEがそのリスク・エクスポージャーを管理するために契約したデリバティブ金融商品である。

単位：百万ユーロ	2025年 6 月30日				2024年12月31日			
	純損益を通じて公正価値で測定することが要求される金融資産		純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融資産（３）	合計	純損益を通じて公正価値で測定することが要求される金融資産		純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融資産（３）	合計
	トレーディング業務を構成するとみなされる金融資産	その他の金融資産（１）（２）			トレーディング業務を構成するとみなされる金融資産	その他の金融資産（１）（２）		
財務省証券および類似証券	21,955			21,955	12,519			12,519
債券およびその他の負債証券	10,161	6,764		16,925	7,685	6,696		14,381
負債証券	32,116	6,764		38,880	20,204	6,696		26,900
銀行に対する貸付金（レボ取引を除く）	75			75	77			77
顧客に対する貸付金（レボ取引を除く）	5,373	3,234		8,607	5,431	3,353		8,784
レボ取引（４）	86,548			86,548	81,693			81,693
貸付金	91,996	3,234		95,230	87,201	3,353		90,554
資本性金融商品	43,361	2,870	///	46,231	45,222	2,892	///	48,114
売買目的デリバティブ（４）	52,734	///	///	52,734	53,616	///	///	53,616
保証金支払額	12,790	///	///	12,790	11,337	///	///	11,337
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産合計	232,997	12,868		245,865	217,580	12,941		230,521

（１）トレーディング業務の範疇に属さない非SPPI資産（債券およびその他の負債証券に表示されているUCITSおよびプライベート・エクイティ投資ファンドの投資口を含む）から構成され、2025年 6 月30日現在の残高は5,956百万ユーロ（2024年12月31日現在：6,010百万ユーロ）であった。顧客に対する貸付金には、主に、非SPPI貸付金が含まれている。この区分にはその他の包括利益を通じて公正価値で測定することをグループBPCEが選択しなかった資本性金融商品が2025年 6 月30日現在で合計2,870百万ユーロ（2024年12月31日現在：2,892百万ユーロ）含まれている。

（２）SPPI基準を満たさない場合に純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に区分するためにグループBPCEが用いている基準は注記2.5.1に記載されている。

（３）「会計上のミスマッチ」の場合のみ。

（４）当該情報はIAS第32号に従ってネットティング効果を勘案して表示している（注記5.13.1参照）。

5.1.2 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

会計原則

これらは、売買目的保有の金融負債またはIFRS第9号のもとで利用可能な公正価値オプションを任意選択することで、当初認識時点に当該区分に分類される金融負債である。トレーディング勘定に含まれる金融負債は、空売り取引、レボ取引およびデリバティブ金融商品から生じる金融負債である。このオプションを適用する場合の適格基準は上述のとおりである。

これらの負債は、当初認識日および各決算日に公正価値で評価される。

当該金融商品の期中の公正価値の変動、利息、利得または損失は、「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の利得または損失」に計上される。ただし、純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融負債に係る自己の信用リスクの変動に起因する公正価値の変動はこの限りでなく、これは2016年1月1日以降、「その他の包括利益に直接認識される利得および損失」の「純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融負債に係る自己の信用リスクの再評価差額金」に計上されている。当該負債について満期前に認識が中止された場合（例：期限前償還）、自己の信用リスクに起因する公正価値の利得または損失は、利益剰余金に直接振り替えられる。

純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融負債

IFRS第9号は、企業が金融負債を当初認識時に純損益を通じて公正価値で測定すると指定することを許容している。しかしながら企業の当該決定は、その後に覆すことはできない。

同会計基準の定める基準への適合状況は、公正価値オプションを利用する金融商品の認識前に検証する必要がある。

実務上、本オプションが適用できるのは下記の特定の状況に限られる。

会計上のミスマッチの解消または大幅な低減

このオプションを選択することにより、同一の運用戦略下にある金融商品に対する異なる評価ルールの適用から発生する会計上のミスマッチを解消することが可能になる。

管理および業績測定における会計処理の調和

このオプションは公正価値で管理および測定される負債に適用される。ただし、当該管理が正式に文書化されたリスク管理方針または投資戦略に基づいており、かつ内部のモニタリングも公正価値測定に依拠している必要がある。

一つ以上の組込デリバティブを含む複合金融商品

組込デリバティブとは、デリバティブの要件を満たす金融または非金融複合（合成）商品の構成要素をいう。複合金融商品が純損益を通じて公正価値で測定されず、かつ当該組込デリバティブに付随する経済的特性およびリスクが主契約の経済的特性およびリスクと密接に関連していない場合には、組込デリバティブは主契約から分離し、デリバティブとして会計処理を行う必要がある。

公正価値オプションは、組込デリバティブが主契約のキャッシュ・フローを著しく変更し、かつ当該組込デリバティブを分離して認識することがIFRS第9号により明確に禁止されていない場合には（例：負債性金融商品に組込まれた早期償還オプション）、金融負債に適用可能である。当該オプションにより金融商品全体を公正価値で測定することが可能になり、組込デリバティブを抽出し、認識し、別途測定する必要性を回避できる。

この会計処理は、重要な組込デリバティブを含む一部の仕組債の発行時において特に適用される。

トレーディング勘定に含まれる金融負債には、空売り取引、レボ取引およびデリバティブ金融商品から生じる負債が含まれる。

単位：百万ユーロ	2025年6月30日			2024年12月31日		
	トレーディング目的で発行された金融負債	純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融負債	合計	トレーディング目的で発行された金融負債	純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融負債	合計
空売り	24,395	///	24,395	21,576	///	21,576
売買目的デリバティブ ⁽¹⁾	41,903	///	41,903	43,557	///	43,557
銀行間定期預金および期限付借入金		497	497		167	167
顧客定期預金および期限付借入金		901	901		387	387
非劣後負債証券		40,599	40,599	2	36,571	36,573
レボ取引 ⁽¹⁾	108,576	///	108,576	100,128	///	100,128
保証金受取額	9,385	///	9,385	10,073	///	10,073
その他	///	6,393	6,393	///	6,502	6,502
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債合計	184,260	48,390	232,649	175,336	43,627	218,963

（1）当該情報はIAS第32号に従ってネッティング効果を勘案して表示している（注記5.13.2参照）。

これらの負債は、各決算日に公正価値で測定され、公正価値の変動は利息を含めて損益計算書の「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の利得または損失」の項目に計上される。ただし、純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融負債に係る自己の信用リスクに起因する公正価値の変動はこの限りでなく、IFRS第9号に従い「純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融負債に係る自己の信用リスクの再評価差額金」の項目に認識される。

5.2 その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

会計原則 その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、公正価値に取引費用を加算した額で当初認識される。 純損益に再分類可能なその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品 各報告期間について、これらの金融商品は公正価値で計上され、公正価値の変動（未収利息を除く）は、「純損益に再分類可能なその他の包括利益に直接認識される利得および損失」の項目に計上される（外貨建資産は貨幣性資産であるため外貨要素に係る公正価値の変動は純損益に影響を与える）。公正価値の決定に用いる原則は注記9に記述されている。 これらの金融商品は、IFRS第9号の減損要件の適用を受ける。信用リスクに関する情報は注記7.1に記載されている。これらが売却された場合には、当該公正価値の変動部分は純損益に計上される。 負債性金融商品に関して発生または受領した受取利息は、実効金利法に基づき「受取利息および類似収益」の項目に計上される。実効金利法については、注記5.3「償却原価で測定する資産」に記述されている。		
純損益に再分類不能なその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品 各報告期間について、これらの金融商品は公正価値で計上され、公正価値の変動は、「純損益に再分類不能なその他の包括利益に直接認識される利得および損失」の項目に計上される（外貨建資産は貨幣性資産でないため外貨要素に係る公正価値の変動は純損益に影響を与えない）。公正価値の決定に用いる原則は注記9に記述されている。 純損益に再分類不能なその他の包括利益を通じて公正価値で測定するとの指定は、売買目的保有ではない資本性金融商品に限り商品ごとに適用される取消不能のオプションである。実現および未実現の損失は、その他の包括利益に引き続き計上され、純損益に影響を与えない。これらの金融資産は減損の対象にはならない。 これらが売却された場合には、公正価値の変動部分は、純損益には振り替えられず、利益剰余金に直接計上される。 投資のリターンに対応する配当金のみが純損益に影響を与える。当該配当金は「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品の正味利得または損失」の項目に計上される（注記4.4）。		
単位：百万ユーロ	2025年6月30日	2024年12月31日
貸付金および債権	75	119
負債証券	57,163	52,479
株式およびその他の持分証券 ⁽¹⁾	4,604	4,568
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	61,842	57,166
うち、予想信用損失の減損 ⁽²⁾	(20)	(34)
うち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関して資本に直接認識された損益（税引前） ⁽³⁾	(283)	(518)
・ 負債性金融商品	(665)	(864)
・ 資本性金融商品	382	346

(1) 株式およびその他の持分証券には、戦略的な資本持分および一部の長期プライベート・エクイティ証券が含まれる。これらの証券は売却目的保有ではないため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定された資本性金融商品に分類するのが適切である。

(2) 詳細は注記7.1.2.2に記載。

(3) 非支配持分に帰属する部分を含む（2025年6月30日現在：百万ユーロ、2024年12月31日現在：マイナス2百万ユーロ）。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定された資本性金融商品

会計原則

その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定された資本性金融商品には以下を含めることができる。

- ・ 関連会社に対する投資
- ・ 株式およびその他の持分証券

当初認識時に、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定された資本性金融商品は、公正価値に取引費用を加算した金額で計上される。

以後の決算日に、金融商品の公正価値の変動額がその他の包括利益（OCI）に認識される。

その他の包括利益に計上されるこれらの公正価値の変動額は、その後の年度に純損益に再分類されることはない（純損益に再分類不能なその他の包括利益）。

配当金は必要な条件を満たす場合に限り純損益に計上される。

単位：百万ユーロ	2025年 6 月30日				2024年12月31日			
	公正価値	当中中に認識 された配当金	当中中の認識の中止		公正価値	当中中に認識 された配当金	当中中の認識の中止	
		期末現在保有 する資本性金 融商品	売却日におけ る公正価値	売却日におけ る損益合計		期末現在保有 する資本性金 融商品	売却日におけ る公正価値	売却日におけ る損益合計
関連会社に対する投資	3,635	112	11	(5)	3,565	169	124	(28)
株式およびその他の持分証券	971	6	218		1,003	8	0	(0)
合計	4,604	118	229	(5)	4,568	177	124	(28)

関連会社に対する投資には、戦略的な資本持分および一部の長期プライベート・エクイティ証券が含まれる。これらの証券は売却目的保有ではないため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定された資本性金融商品に分類するのが適切である。

当中中に「利益剰余金」に組替調整された公正価値の変動の累積金額は、主に非連結の持分証券の処分に関連しており、2024年12月31日現在のマイナス28百万ユーロに対し、2025年 6 月30日現在はマイナス 5 百万ユーロであった。

5.3 償却原価で測定する資産

会計原則

償却原価で測定する資産は、回収目的保有の事業モデルの中で管理されているSPPI金融資産である。グループBPCEにより組成された大部分の貸付金はこの区分に分類される。信用リスクに関する情報は注記7.1に記載されている。

償却原価で測定する金融資産には銀行および顧客に対する貸付金および債権ならびに財務省証券や債券などの償却原価で測定する有価証券が含まれる。

貸付金および債権は、当初、公正価値に、当該貸付の手配または発行に直接関連する費用または収益を加減した額で計上される。

貸付金が市場条件より不利な条件で実行された場合は、当該貸付金の額面価額と、市場金利で割引いた将来キャッシュ・フローの総額との差額相当分は、当該貸付金の額面価額から控除する。市場金利とは、類似の特徴を有する金融商品およびカウンターパーティーについて、任意の時点において当該地域の大部分の金融機関により適用される利率をいう。

その後の決算日には、当該金融資産は実効金利法を用いて償却原価で測定される。

実効金利とは、見積将来キャッシュ・フローが貸付金の当初の帳簿価額と等価になるような割引率をいう。当該利率には市場金利を下回って実行された貸付金に係わる割引および貸付金の実行に直接関連する外部取引による収益または費用が含まれる（これらは貸付金の実効利回りの調整として扱われる）。社内費用は償却原価の計算に含まれない。

国家保証ローン

国家保証ローン（SGL）は、2020年のフランス改正財政法（2020年3月23日付法律第2020-289号）第6条および2020年3月23日付経済・財務省令に基づいて設立された支援措置で、新型コロナウイルス感染症危機の影響を受けた企業の資金繰りに対応するために、2020年3月16日から信用機関および金融会社に国家保証を付与するというものである。SGLは、法律で定義されたこのローンを扱うすべての機関に共通の適格基準を満たさなければならない。SGLは2022年6月30日で終了した。

SGLは、1年間の現金ローンで、この期間の元本返済が猶予される。受益企業は、1年目の終わりに、1年から5年の追加期間にわたってSGLを返済するか、または返済期間の2年目からのみ元本返済を開始し、その間、利息と国家保証コストのみを支払うかを決定できる。

適格企業の場合、一般的な場合（革新的企業や最近設立された企業、および観光／ホテル／レストラン業界の顧客向けの季節的SGL等を除く。）、SGLの金額は企業の売上高の25%に制限される。SGLは、会社の規模に応じて70～90%の国家保証の恩恵を受け、銀行は残存リスク部分を負担する。国家保証は、期日到来まで、貸付金（元本、利息、および偶発的支出）の総額の一部をカバーする。国家保証は、信用事象が発生した場合、貸付金の期日到来前に発動する場合がある。

事前返済ペナルティは、契約にて適切に規定されている（ローンの当初期間中は未返済元本の2%、ローンの返済期間中は未返済元本の3～6%）。延長条件は事前に決まっておらず、市況にもよるが、延長オプションの満了の2～3か月前に設定される。

SGLは、経済財務大臣の省令の枠内で付与された場合を除き、国以外の担保による保証または保証の対象となることはできない。自営専門職またはビジネスリーダーは、死亡保険の加入を要求または提供することができるものの、それを強制することはできない。

これらの特徴を考慮すると、SGLは基本的な融資基準を満たしている（注記2.5.1を参照）。SGLは、キャッシュ・フローを回収するためのローンを保有することを目的とする回収管理モデルで保有されているため、「償却原価」カテゴリーに計上される（注記2.5.1を参照）。その後の決算日には、実効金利法を用いて償却原価で評価される。

国家保証に関しては契約条件の不可欠な部分を成すと見なされ、予想信用損失の減損の算定において考慮される。貸付を行ったときにグループBPCEが国に支払う保証手数料は、実効金利法に従って、SGLの当初期間にわたって純損益で計上される。影響は純利息マージン内に表示される。

開始時に疑わしいと見なされる借手（ステージ3）に付与されるSGLは、購入または組成した信用減損（POCI）資産として分類される。

ただし、特定のカウンターパーティーにSGLを付与すること自体は、このカウンターパーティーの他の債務のステージ2または3への引下げが必要となるような、リスク悪化の証拠を成すものではない。

2022年4月6日に開設されたレジリエンスSGLは、ウクライナ紛争の影響により影響を受ける企業（特にSGLの上限25%に達している、またはそれに近い企業）に対する追加のSGLとなっている。ローンの上限は、過去3事業年度、2事業年度しかない場合は過去2事業年度、1事業年度しかない場合は直近の事業年度の平均収益、決算期が未到来で1事業年度に満たない場合は、現在までの収益実績を横置きした年換算予想収益の15%として算出する。追加のSGLは、収益の15%という新たな上限が設定されたことを除けば、新型コロナウイルス感染症危機の初期に導入された国家保証ローンと同じ条件、すなわち、同じ最長期間（最長6年）、同じ最小返済不要期間（12か月）、同じ保証部分およびプレミアムが適用される。レジリエンスSGLは、2022年6月30日まで、すでに取得済みのSGLと全額合算することができる。この制度は2023年12月31日で終了した。

貸付金の条件再交渉および条件緩和

契約が変更された場合、IFRS第9号は、財政難の結果であるか否かを問わず、条件再交渉、条件緩和またはその他の方法で条件変更が行われた（ただしその後認識は中止されていない）金融資産の識別を要求する。契約の変更による利得または損失があればそれは純損益に認識される。当該金融資産の帳簿価額総額は、当初の実効金利を用いて割引いた条件再交渉後または変更後の約定キャッシュ・フローの現在価値に等しくなるように再計算しなければならない。しかしながら変更の重要性は案件ごとに分析される。

「条件緩和された」金額は、財政難にあるか、またはその危機にある債務者に対する譲歩を表す取決めに達した貸付金に対応する。したがって「条件緩和された」金額は、二つの要素、すなわち譲歩と財政難を要求する。

「条件緩和」として適格となるためには、取決めは債務者に有利となる状況（例：金利または元本の支払猶予、返済期限の延期等）をもたらす、かつ既存契約への追加条項の形式をとるか、または既存貸付金の全額または部分的な借り換えの形式をとる必要がある。

財政難は30日を超える延滞、アット・リスク分類などのいくつかの基準により測定される。条件緩和の取決めは、当該カウンターパーティーがパーゼル基準による債務不履行状態として分類されることを必ずしも意味しない。債務者が債務不履行状態として分類されるか否かは当該カウンターパーティーの条件緩和プロセスにおいて実施される再建可能性テストによって決まる。

確定した信用損失事象を受けて条件が緩和された貸付金（減損あり、ステージ3）に対しては、当初想定された約定キャッシュ・フローの現在価値と条件緩和後の予想元利払い現在価値との差額を反映させるために割引が適用される。使用される割引率は当初の実効金利である。当該割引額は、損益計算書の「信用リスクコスト」に費用計上され、対応する貸借対照表上の項目と相殺される。当該費用は、年金数理法に基づき、貸付期間にわたり、損益計算書の純受取利息に戻入が行われる。割引が重要でない場合には当該条件緩和貸付金に対する実効金利は調整され、割引は認識されない。

借手の履行能力に不確実性がなくなる時点で当該条件緩和貸付金は、正常貸付金（減損なし、ステージ1またはステージ2）に再分類される。

大幅に条件緩和された貸付金（例えば貸付金の全部または一部が資本性金融商品に転換される場合）については、新たな金融商品が公正価値で計上される。認識が中止された貸付金（または貸付金の一部）の帳簿価額と当該貸付金の代わりの受領資産の公正価値との差額が、損益計算書の「信用リスクコスト」の項目に計上される。当該貸付金に関して従来計上されていた減損損失があれば調整される。当該貸付金の全額が新しい資産に転換された場合には、当該減損損失は全額戻し入れられる。

新型コロナウイルス感染症危機に由来する一時的な資金難に対応して事業者顧客に供与された多様な返済猶予は、貸付金の性格に大幅な変更をもたらすことなく、当該貸付金の返済スケジュールを変更した。したがって変更された当該貸付金の認識は中止されなかった。また、返済猶予の供与は、それ自体が対象企業についての財政難を示す兆候ではない。

報酬および手数料

貸付金の手配に直接帰属する費用は、事業の提携先などの第三者への支払手数料から主に構成される外部費用である。

新規に実行した貸付金に直接帰属する収益は、主に顧客に賦課する案件組成報酬、付替え費用およびコミットメント手数料（貸付実行の可能性の方が実行しない可能性より高い場合）である。実行に至らない貸付金コミットメントについて受領したコミットメント手数料は、定額法でコミットメント期間にわたり償却される。

当初時点で1年未満の期間の貸付金について発生する費用および収益は、実効金利の再計算を行うことなく期間按分して繰延べる。変動金利または調整型金利の貸付金については、実効金利は各金利再設定日に調整される。

認識日

有価証券は、決済日／交付日に貸借対照表に計上される。

有価証券を一時的に譲渡した場合も決済日／交付日に計上する。

有価証券の部分的売却には、特殊な場合を除いて先入先出法（FIFO）が適用される。

レボ取引に関しては、供与しているローン・コミットメントは、当該取引日から決済日／交付日までの間に計上される。

5.3.1 償却原価で測定する有価証券

単位：百万ユーロ	2025年6月30日	2024年12月31日
財務省証券および類似証券	16,668	15,967
債券およびその他の負債証券	11,455	11,307
予想信用損失の減損	(250)	(252)
償却原価で測定する有価証券合計	27,873	27,021

償却原価で測定する有価証券の公正価値は注記9に記載されている。

ステージ別の貸付金残高および信用損失の減損の分類は、注記7.1に記載している。

5.3.2 償却原価で測定する銀行および類似機関に対する貸付金および債権

単位：百万ユーロ	2025年6月30日	2024年12月31日
当座勘定貸越残高 ⁽¹⁾	6,055	5,556
レボ取引	1,101	580
預け金および貸付金 ⁽²⁾	109,763	106,876
銀行および類似機関に対する他の貸付金および債権	81	76
保証金支払額	3,215	2,814
予想信用損失の減損	(36)	(41)
銀行に対する貸付金および債権合計	120,179	115,862

(1) BPCE エキップメント・ソリューションズ事業体の加入による影響額は630百万ユーロ、ナゲルマケールズ銀行の加入による影響額は108百万ユーロである。

(2) フランス預金供託公庫において資金を一元管理し「預け金および貸付金」の項目に計上しているリヴレ A、LDDおよびLEPの貯蓄口座の合計は2025年6月30日現在で106十億ユーロであった(2024年12月31日現在：101十億ユーロ)。

銀行および類似機関に対する貸付金および債権の公正価値は、注記9に記載されている。

ステージ別の貸付金残高および信用損失の減損の分類は、注記7.1に記載している。

5.3.3 償却原価で測定する顧客に対する貸付金および債権

単位：百万ユーロ	2025年6月30日	2024年12月31日
当座勘定貸越残高	12,048	11,379
顧客に対するその他の信用供与	862,557	847,683
金融部門の顧客に対する貸付金	24,154	24,623
短期信用供与 ⁽¹⁾	123,146	126,426
設備資金貸付金 ⁽²⁾	230,043	221,381
住宅資金貸付金 ⁽³⁾	431,318	430,823
輸出貸付金	2,822	3,185
レボ取引	4,509	2,481
ファイナンス・リース ⁽²⁾	30,850	22,773
劣後貸付金	507	469
その他貸付金	15,208	15,524
顧客に対するその他の貸付金および債権	6,040	5,935
保証金支払額	1,312	1,488
顧客に対する貸付金および債権総額	881,957	866,485
予想信用損失の減損	(15,282)	(14,642)
顧客に対する貸付金および債権合計	866,675	851,843

(1) 国家保証ローン(SGL)は短期信用供与に含まれており、2025年6月30日現在で8十億ユーロ、2024年12月31日現在で10十億ユーロであった。

(2) BPCE エキップメント・ソリューションズ事業体の加入による影響額は、設備資金貸付金において5,732百万ユーロ、ファイナンス・リースにおいて7,799百万ユーロである。

(3) ナゲルマケールズ銀行の加入による影響額は1,989百万ユーロである。

グリーンファイナンスの残高は、2024年12月31日現在の一括登録書類(Universal Registration Document)の第2章「サステナビリティレポート」(第2部：環境に関する情報)に詳細が記載されている。

顧客に対する貸付金および債権の公正価値は注記9に記載している。

ステージ別の貸付金残高および信用損失の減損の分類は、注記7.1に記載している。

5.4 未収収益およびその他の資産

単位：百万ユーロ	2025年 6 月30日	2024年12月31日
取立勘定	855	1,117
前払費用	1,216	1,017
未収収益	1,007	959
その他の未収収益	5,822	5,533
未収収益 - 資産	8,900	8,626
証券取引決済口座借方残高	221	203
その他債権	7,682	7,615
その他の資産	7,903	7,818
未収収益およびその他の資産合計	16,803	16,444

5.5 売却目的で保有する非流動資産および関連する負債

会計原則

非流動資産の売却が決定され、12か月以内に売却する可能性が高い場合は、当該資産は貸借対照表の「売却目的で保有する非流動資産」の勘定科目に独立して表示する。同資産に関連する負債も「売却目的で保有する非流動資産に関連する負債」の勘定科目に独立して表示する。

上記区分に分類された非流動資産は、減価償却 / 償却されなくなり、帳簿価額または公正価値から売却費用を控除した価額のいずれか低い方で測定される。金融商品は引き続きIFRS第9号に従い測定される。

非流動資産（または資産グループ）の帳簿価額が売却取引により回収される場合、当該非流動資産は売却目的保有とされる。当該資産（または資産グループ）は即座に売却することが可能でなければならず、かつ当該売却が今後12か月以内に完了する可能性が非常に高くなければならない。

2024年12月31日現在、「売却目的で保有する非流動資産」および「売却目的で保有する非流動資産に関連する負債」の項目は、2025年1月31日に米国の投資会社であるクリアレーク・キャピタル・グループに売却されたナティクス・インベストメント・マネジャーズの子会社であるMVクレディの資産および負債に関するものである。

売却目的で保有するグループ企業に関連する数値は以下のとおりである。

単位：百万ユーロ	2025年 6 月30日	2024年12月31日
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	0	322
償却原価で測定する銀行および類似機関に対する貸付金および債権	0	18
償却原価で測定する顧客に対する貸付金および債権	0	1
繰延税金資産	0	1
未収収益およびその他の資産	0	12
有形固定資産	1	2
無形資産	0	10
のれん		72
売却目的で保有する非流動資産	1	438
負債証券	0	297
銀行および類似機関に対する債務	0	1
当期税金負債	0	(1)
繰延税金負債	0	1
未払費用およびその他の負債	0	13
売却目的で保有する非流動資産に関連する負債	0	312

5.6 負債証券

会計原則

純損益またはその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類されていない負債証券の発行は、当初、公正価値から取引費用を控除した額で計上される。その後これらは各報告日に実効金利法を用いて償却原価で測定される。

これらの金融商品は貸借対照表の「銀行に対する債務」、「顧客に対する債務」または「負債証券」の項目に計上している。

負債証券は、「劣後債務」に表示されている劣後債を除き、その基本特性に応じて分類される。

有価証券は、決済日 / 交付日に貸借対照表に計上される。

有価証券の部分的売却には、特殊な場合を除いて先入先出法（FIFO）が適用される。

総損失吸収力（TLAC）計算の分子に適切な新たな負債区分がフランス法のもとに導入された。一般に「非優先シニア債務」として言及されるこれらの負債は、自己資本と「その他の優先シニア債務」の中間に位置づけられる。

単位：百万ユーロ	2025年 6 月30日	2024年12月31日
債券	155,227	158,093
銀行間市場金融商品および譲渡可能負債証券	90,797	108,198
上位でも劣後でもない他の負債証券	189	362
非優先シニア債務	38,503	34,925
合計	284,716	301,579
未払利息	2,804	3,378
負債証券合計	287,520	304,957

グリーンボンドの発行については、2024年12月31日現在の一括登録書類（Universal Registration Document）の第2章「サステナビリティレポート」（第3部：社会に関する情報）に詳細が記載されている。

負債証券の公正価値は注記9に記載している。

5.7 銀行および類似機関ならびに顧客に対する債務

会計原則

これらの債務は、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債または資本のいずれにも分類されず、貸借対照表の「銀行に対する債務」または「顧客に対する債務」の項目に計上される。

発行された債務は、当初、公正価値から取引費用を控除した額で計上され、報告日に実効金利法を用いて償却原価で測定される。

これらの金融商品は貸借対照表の「銀行に対する債務」、「顧客に対する債務」または「負債証券」の項目に計上している（注記5.6参照）。

有価証券を一時的に譲渡した場合、決済日 / 交付日に計上する。

レボ取引に関しては、当該取引が「負債」に計上される場合、供与を受けているローン・コミットメントは、当該取引日から決済日 / 交付日までの期間について計上される。

ECBとの長期リファイナンス・ファシリティ（TLTRO3）は、2024年3月末、全額返済された。

5.7.1 銀行および類似機関に対する債務

単位：百万ユーロ	2025年6月30日	2024年12月31日
要求払預金	14,740	11,211
レボ取引	1,666	1,241
未払利息	16	15
銀行および類似機関に対する債務 - 要求払いのもの	16,422	12,467
定期預金および期限付借入金 ⁽¹⁾	52,935	42,507
レボ取引	16,863	12,702
未払利息	388	424
銀行および類似機関に対する債務 - 合意された満期日に支払われるべきもの	70,186	55,633
保証金受取額	1,912	1,853
銀行および類似機関に対する債務合計	88,520	69,953

(1) BPCE エキップメント・ソリューションズ事業体の加入による影響額は3十億ユーロである。

銀行および類似機関に対する債務の公正価値は注記9に記載している。

5.7.2 顧客に対する債務

単位：百万ユーロ	2025年6月30日	2024年12月31日
当座預金⁽¹⁾⁽²⁾	262,770	262,148
リブレA貯蓄口座	126,061	126,089
規制対象住宅購入貯蓄プランおよび口座	65,400	68,607
その他規制対象貯蓄口座 ⁽²⁾	114,917	112,096
未払利息	3,286	16
規制対象貯蓄口座	309,664	306,808
要求払預金および借入金	13,016	14,204
定期預金および期限付借入金 ⁽¹⁾⁽²⁾	137,490	133,347
未払利息	2,696	2,602
その他の顧客勘定	153,202	150,153
レボ取引	2,938	3,173
顧客に対するその他の債務	204	196
保証金受取額	662	612
顧客に対する債務合計	729,440	723,090

(1) BPCE エキップメント・ソリューションズ事業体の加入による影響額は、当座預金において878百万ユーロ、定期預金および期限付借入金において1,090百万ユーロである。

(2) ナゲルマケールズ銀行の加入による影響は、当座預金において1,376百万ユーロ、その他規制対象貯蓄口座において1,771百万ユーロ、定期預金および期限付借入金において701百万ユーロである。

グリーン貯蓄口座に関する詳細は、2024年12月31日現在の一括登録書類（Universal Registration Document）の第2章「サステナビリティレポート」（第2部：環境に関する情報）に記載されている。

顧客に対する債務の公正価値は注記9に記載している。

5.8 未払費用およびその他の負債

単位：百万ユーロ	2025年6月30日	2024年12月31日
取立勘定	6,018	2,875
前受収益	883	836
未払勘定	4,221	3,720
その他の未払費用	4,895	4,010
未払費用 - 負債	16,017	11,441
証券取引決済口座貸方残高	786	714
その他支払債務	7,592	7,434
リース負債	1,283	1,303
その他の負債	9,661	9,451
未払費用およびその他の負債合計	25,678	20,892

5.9 引当金

会計原則

従業員給付債務および類似債務、規制対象住宅貯蓄関連商品、オフバランスシート・コミットメントならびに保険契約に関連する引当金以外の引当金は、主としてリストラクチャリング、請求および訴訟、罰金、違約金、税金（所得税を除く。）などのリスクに対する引当金から構成される。

引当金は、発生時期または金額が不確実な負債である。引当金は、過去の事象に起因する現在の債務（法的または黙示的な）で、その履行により資源の流出を伴う可能性が高く、その金額を信頼性をもって見積もることができる場合に計上する必要がある。

引当金に認識されている金額は、報告日に現在の債務を決済するために必要とされる費用についての最善の見積りである。

引当金は、割引の影響が重要な場合に割引かれている。

引当金の変動は、引当金が積み立てられた将来の費用の種類に対応する損益計算書の勘定科目に認識する。

規制対象住宅貯蓄関連商品の引当金

規制対象住宅貯蓄口座（CEL）および規制対象住宅貯蓄プラン（PEL）はフランスで取扱われているリテール商品であり、住宅貯蓄関連制度に関する法律（1965年）ならびにその後の施行令の適用を受ける。

規制対象住宅貯蓄関連商品を販売する機関は2種類の義務を負う。

- ・ 契約開始時設定利率（PEL商品について）または貯蓄段階に応じた利率（CEL商品について）で顧客に貸付金を将来提供する義務
- ・ 無期限に契約開始時設定利率（PEL商品について）または法定の指数算定式により半年ごとに設定される利率（CEL商品について）で預金金利を将来支払う義務

潜在的に不利な結果を招くこれらの義務については、規制対象住宅貯蓄プランは契約開始時期ごとに、規制対象住宅貯蓄口座は一括して測定を行う。

引当金は、アット・リスク残高からの将来の潜在的収益を割引くことにより関連リスクについて認識される。

- ・ アット・リスク貯蓄預金は、引当金の計算時点で存在する不確実なプラン貯蓄の将来水準に対応する。これは、投資者の過去の行動パターンを考慮しつつ将来の各期間について統計的基礎に基づいて見積られ、推定貯蓄預金と最低予想貯蓄預金との差額に対応する。
- ・ アット・リスク貸付金は、供与済であるが計算時点において期日未到来の貸付金残高に、顧客の過去の行動パターンに基づいて統計的に予想される貸付金残高ならびに規制対象住宅貯蓄口座および同プランに関連して過去に獲得した権利と今後獲得する権利を加算した金額に対応する。

これらの債務は、将来の金利動向の不確実性およびそれが顧客行動モデルとアット・リスク残高に与える影響を反映させるためにモンテカルロ法を用いて見積られる。これに基づいて、グループBPCEにとって不利益となる可能性のある事象に備えて、契約開始時期の間での相殺を行うことなく、一定の契約開始時期ごとに引当金が計上される。

これらの引当金は貸借対照表の負債に計上され、その変動は純受取および支払利息に計上される。

5.9.1 引当金の概要

単位：百万ユーロ	2024年12月31日	繰入	目的使用	未使用分戻入	その他の変動 (1)	2025年 6 月30日
従業員給付債務に対する引当金 (2) (3)	1,265	166	(75)	(39)	76	1,393
リストラクチャリング費用引当金 (4)	111	1	(3)	(4)	0	104
法務および税務リスクに対する引当金 (5)	994	47	(21)	(38)	(39)	943
ローン・コミットメントおよび保証 コミットメントに対する引当金 (6)	934	396	(1)	(347)	(6)	975
規制対象住宅貯蓄関連商品引当金	482	0	0	(115)	0	367
その他の営業関連引当金	963	112	(27)	(49)	5	1,004
引当金合計	4,748	722	(128)	(593)	36	4,786

(1) その他の変動には、特に、BPCE ES事業体の加入（プラス135百万ユーロ）、退職後確定給付年金制度の再評価差額金の変動（税引前マイナス27百万ユーロ）および為替換算調整額の変動（マイナス75百万ユーロ）が含まれる。

(2) 退職後確定給付年金制度およびその他の長期従業員給付に関する引当金1,203百万ユーロを含む。

(3) 有給休暇の権利に関して、2023年9月13日の破毀院判決を受けて、2024年4月22日の法律第37条で、フランスの労働法とEU法の適用方法を定義する。これらの修正で、基準期間、有給休暇の権利の繰越しの可能性、これらの規定に適用される遡及期間、および業務上または非業務上の事故または疾病について労働者が権利を有する休暇日数について定める。グループBPCEは、2025年6月30日現在の財務書類において、潜在的な影響を引当金として計上した。

(4) 2025年6月30日現在、リストラクチャリング費用引当金には、特にクレディ・フォンシエにおける希望退職制度に関連する65百万ユーロが含まれる（2024年12月31日現在と同額）。

(5) 法的リスクおよび税務リスクの引当金には、マドフ案件に関連する純エクスポージャー306百万ユーロが含まれている（2024年12月31日現在：348百万ユーロ）。

(6) ローン・コミットメントおよび保証コミットメントに対する引当金の詳細は注記7.1.2に記載されている。

グループBPCEが直面する法的リスクを含む主なリスクおよび管理手続に関する詳細は、第7.10章「リスク要因およびリスク管理 - 法的リスク」に記載されている。

5.10 劣後債務

会計原則

劣後債務は、その返済がすべての上位の無担保債権者の後に限られる一方で利益参加型の貸付金および有価証券ならびに超劣後債より前に返済を受けるという点においてその他の債務および債券とは異なる。

発行体が返済義務を負う劣後債務は負債に分類され、当初、公正価値から取引費用を控除した額で計上される。その後これらは各報告日に実効金利法を用いて償却原価で測定される。

単位：百万ユーロ	2025年 6 月30日	2024年12月31日
期限付劣後債務	17,733	18,338
永久劣後債務	286	286
相互保証金	84	91
劣後債務および類似債務	18,103	18,715
未払利息	627	696
ヘッジ部分再評価差額金	(680)	(1,009)
償却原価で測定する劣後債務	18,050	18,401
劣後債務合計 ⁽¹⁾	18,050	18,401

(1) 2025年 6 月30日現在、保険会社の部分257百万ユーロ（2024年12月31日現在：251百万ユーロ）を含む。

劣後債務の公正価値は注記 9 に記載している。

当期中の劣後債務⁽¹⁾ および類似債務の変動

単位：百万ユーロ	2024年12月31日	発行 ⁽²⁾	償還 ⁽³⁾	その他の変動 ⁽⁴⁾	2025年 6 月30日
期限付劣後債務 ⁽⁵⁾	17,329	2,020	(1,770)	(526)	17,053
永久劣後債務	286				286
相互保証金	91	6	(12)		84
劣後債務および類似債務	17,705	2,026	(1,782)	(526)	17,423
合計	17,705	2,026	(1,782)	(526)	17,423

(1) 未払利息を除く。

(2) 債券市場における発行体としての役割（グループBPCEの資金需要が顧客の預金を上回る場合のリファイナンス、およびグループBPCEへの追加的な自己資本と損失吸収能力の提供）、および中央機関としてグループBPCEの内部資本管理業務を組織／管理する役割の両面において、BPCE S.A.は、2025年度上半期において、市場で2十億ユーロ（2024年12月31日現在：1.6十億ユーロ）のTier 2 債を発行している。

(3) 劣後債務および劣後債の償還は満期到来または権利行使による。

(4) その他の変動は主に、ヘッジ対象債務の再評価および為替レートの変動に関するものである。

(5) ヘッジ部分再評価差額金を含む。

資本性金融商品として適格な超劣後債は注記 5.11.2に記載されている。

5.11 発行済普通株式および資本性金融商品

会計原則

グループBPCEが発行した金融商品は、当該発行体が当該金融商品の保有者に現金もしくは他の金融資産を引き渡す契約上の義務を有しているか否か、または当該金融商品をグループBPCEにとって潜在的に不利な条件で交換する契約上の義務を有しているか否かにより負債性金融商品または資本性金融商品に該当する。当該義務は、単に経済的制約からだけでなく具体的な契約条件から生じるものでなければならない。

さらに、ある金融商品が資本として適格である場合には以下のことが該当する。

- ・当該金融商品の報酬は資本の部に影響を与える。ただし、2019年1月1日から適用されるIAS第12号に対する2017年12月の修正に準拠して、配当金支払の税務上の影響は、支払額の源泉に応じて、「利益剰余金」、「資本に直接認識される利得および損失」または「純損益」のいずれかに認識することができる。したがって、当該支払がIFRS第9号の意義の範囲内における配当金の概念に該当する場合は、純損益に税務上の影響が反映される。この規定は、会計上配当金として処理される永久超劣後債の利息に適用される。

- ・当該金融商品はヘッジ会計に適格な基礎商品にはなり得ない。

- ・発行が外貨建ての場合には、当該金融商品は資本に振り替えられた当初日にユーロへ換算した取得価額で固定される。

また当該金融商品が子会社により発行された場合、「非支配持分」に計上される。その報酬支払が累積型である場合、「親会社の持分所有者に帰属する純利益」に費用計上され、「非支配持分」の純利益が増加する。他方、当該報酬支払が累積型ではない場合、親会社の持分所有者に帰属する利益剰余金から控除される。

5.11.1 組合員持分

会計原則

IFRIC第2号「協同組合に対する組合員の持分および類似の金融商品」は、IAS第32号の規定を明確にしている。特に、同解釈指針は、協同組合に対する組合員の持分の保有者が有する契約上の償還請求権は、それ自体、自動的に発行体にその義務を発生させるものではないと定める。事業体は、当該金融商品の負債または資本への分類を決定する際に、当該金融商品のすべての条項を考慮する必要がある。

同解釈指針に基づき、当該事業体が組合員持分の償還を無条件に拒否する権利を有しているか、または現地の法律、規則または事業体の定款が組合員持分の償還を無条件に禁止または制限している場合には、組合員持分は資本に分類される。

最低資本要件に関するグループBPCEの定款の現行規定に基づき、グループBPCEが発行する組合員持分は資本に分類される。

ローカル・セービング・カンパニー（LSC）は、全部連結法により連結される組成された企業とみなされるため、これらの連結は利益剰余金に影響を与える。

2025年6月30日現在の株式資本の内訳は以下の通りである。

- ・ポピュレール銀行傘下銀行の協同組合株主により全額引受済みの組合員持分12,995百万ユーロ（2024年12月31日現在：12,964百万ユーロ）
- ・ケス・デパーニュ（貯蓄銀行）傘下銀行の協同組合株主により全額引受済みの組合員持分12,553百万ユーロ（2024年12月31日現在と同額）

2025年1月1日以降、ポピュレール銀行傘下銀行は31百万ユーロを増資し（2024年度：169百万ユーロの増資）、「株式資本」項目が増加した。ローカル・セービング・カンパニー（LSC）の株主持分についても、保有するケス・デパーニュ（貯蓄銀行）傘下銀行に対する組合員持分を控除した後の金額が「利益剰余金」に含まれる。2025年1月1日以降のローカル・セービング・カンパニーによる組合員持分の償還により、利益剰余金が325百万ユーロ減少した（2024年度：79百万ユーロの減少）。

2025年6月30日現在の資本剰余金の内訳は以下の通りである。

- ・ポピュレール銀行傘下銀行の協同組合株主による引受済みの組合員持分に係る947百万ユーロ
- ・ケス・デパーニュ（貯蓄銀行）傘下銀行の協同組合株主による引受済みの組合員持分に係る2,885百万ユーロ

5.11.2 資本に分類される永久超劣後債

2025年6月30日現在、グループBPCEは資本に分類される永久超劣後債を発行していない。

5.12 非支配持分

5.12.1 重要な非支配持分

2025年6月30日現在、BPCE ES 事業体への加入に伴い、非支配持分（FRAER リーシング SPA、フィリップス・メディカル・キャピタル・フランス、フィリップス・メディカル・キャピタル GmbH における少数株主持分）に影響が生じている。なお、グループBPCEの資本に対して重要性のある非支配持分は、2024年12月31日現在および2025年6月30日現在のいずれにおいても、主にオネー・バンク・グループおよびBRED Madagascar バンク・ポピュレールにおける少数持分で構成される。

5.12.2 利益剰余金に対する非支配持分の割合に変更をもたらす取引

単位：百万ユーロ	2025事業年度上半期		2024事業年度上半期	
	親会社の持分所有者に帰属	非支配持分に帰属	親会社の持分所有者に帰属	非支配持分に帰属
非支配持分についてのブットオプション	(24)		(16)	
再評価およびその他	(24)		(16)	
支配の変更をもたらさない所有者持分の変更	(3)	3	2	(2)
その他（１）		46		1
非支配持分に対する取得および処分の影響合計	(27)	49	(14)	1

（１）2025年6月30日現在、BPCE ES 事業体による非支配持分の割合を変更する取引への寄与額は35百万ユーロである。2025事業年度上半期に、BRED Madagascarの少数株主持分について10百万ユーロの調整が実施された。

5.13 金融資産と金融負債の相殺

会計原則

金融資産と金融負債はIAS第32号に従い貸借対照表上で相殺されている。同基準の下では、以下の場合に限り金融資産と金融負債は相殺され、純額が貸借対照表に計上される。

- ・計上されている金額をグループBPCEが相殺する法的に強制可能な権利を有しており、かつ
- ・純額で決済するか、または資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有している。

グループBPCEにおける相殺金額の大部分は、グローバル財務サービス部門が清算機構との間で行う以下に示すレゴ取引およびデリバティブ取引によるものであり、IAS第32号の要件を満たしている。

- ・上場デリバティブについては、それぞれの資産および負債項目ごとに計上されるポジションは以下による。
 - 指数オプションおよび先物オプションは、満期日ごと、通貨ごとに相殺される。
 - 株式オプションは、ISINコードおよび満期日ごとに相殺される。
- ・店頭デリバティブ取引については、デリバティブ資産とデリバティブ負債の評価額の通貨ごとの相殺から構成される。
- ・レゴ取引については、貸借対照表に計上される金額は、次の条件を満たすレゴ取引およびリバース・レゴ取引の純額と一致する。
 - 同一の清算機構との間で行われたこと、かつ
 - 満期日が同一であること、
 - 同じ預託機関または決済 / 交付プラットフォームを通じて運用されること、
 - 同一の通貨建であること

2020年12月31日以降、清算機構であるLCHクリアネット・リミテッド、ユーレックス・クリアリングAGおよびCMEクリアリングとの間でグローバル財務サービス部門が取引した店頭デリバティブは、IAS第32号の意義の範囲内における相殺の対象とはならないが、当該取引は、これらの3つの清算機構が規定するセトル・トゥ・マーケット原則（デリバティブについては、証拠金を現金担保としてではなく日次決済と見なす取扱い）を適用して日次に決済されている。

ネットティング契約の下での金融資産および負債は、IAS第32号の定める制限的な相殺基準を充足している場合にのみ相殺が可能である。

マスター契約の適用対象となるデリバティブまたは店頭レボ契約が、純額ベースの決済基準を満たさないもしくは資産の実現と負債の決済を同時に実行することが明確にされていないか、または相殺権の行使が契約の一方の当事者の債務不履行時、破綻時もしくは倒産時に限定されている場合には、貸借対照表上相殺することはできない。しかしながら、後出の2つ目の各表は、かかる契約がエクスポージャーの低減に与える影響を示している。

これらの金融商品について、「関連金融資産および担保として差入れた金融商品」および「関連金融負債および担保として徴求した金融商品」の各項目欄に該当するのは特に次のものである。

- ・レボ取引については、
 - 同一のカウンターパーティーとの間のリバース・レボ取引から生じる貸付または借入、および担保として差し入れたまたは徴求した有価証券（当該有価証券の公正価値分）
 - 有価証券形態の証拠金（当該有価証券の公正価値分）
 - ・デリバティブ取引については、同一のカウンターパーティーとの間のリバース取引（途転取引）の公正価値および有価証券形態の証拠金
- 現金により受領済みまたは支払済みの証拠金は、「受領済証拠金（現金担保）」または「支払済証拠金（現金担保）」の項目に示されている。

5.13.1 金融資産

ネットティング契約に基づく相殺が貸借対照表上で金融資産に与える影響

単位：百万ユーロ	2025年6月30日			2024年12月31日		
	金融資産の総額 (1)	貸借対照表で 相殺された金 融負債の総額	貸借対照表に計 上された金融資 産の純額	金融資産の総額 (1)	貸借対照表で 相殺された金 融負債の総額	貸借対照表に 計上された金 融資産の純額
デリバティブ（売買目的およびヘッジ 目的）	63,738	4,966	58,772	66,319	4,991	61,328
レボ取引	114,614	28,067	86,548	112,331	30,638	81,693
公正価値で測定する金融資産	178,352	33,033	145,319	178,650	35,629	143,021
レボ取引（貸付金および債権ポート フォリオ）	9,947	4,337	5,610	6,103	3,042	3,061
その他の金融商品（貸付金および債権 ポートフォリオ）	254	254	0	324	324	0
合計	188,553	37,624	150,929	185,075	38,995	146,081

（1）ネットティング契約、法的強制力のあるマスター・ネットティング契約または類似の契約の対象となる金融資産の総額、およびいかなる相殺契約の対象にもならない金融資産の総額を含む。

財務書類で認識されていない金融資産に対するネットティング契約の影響

単位：百万ユーロ	2025年6月30日				2024年12月31日			
	貸借対照表に 計上された金 融資産の純額	関連金融負債 および担保と して受け入れ た金融商品 (1)	受入証拠金 (現金担 保)	ネット・エ クスポー ジャー	貸借対照表に 計上された金 融資産の純額	関連金融負債 および担保と して受け入れ た金融商品 (1)	受入証拠金 (現金担 保)	ネット・エ クスポー ジャー
デリバティブ（売買目的およびヘッジ目的）	58,772	34,102	7,000	17,670	61,328	37,408	6,077	17,843
レボ取引	92,158	87,197	40	4,921	84,753	84,040	105	608
合計	150,929	121,299	7,040	22,590	146,081	121,448	6,182	18,451

（1）有価証券の形態で受領した担保を含む。

ネット・エクスポージャーは、IAS第32号に定める制限的な相殺基準を充足していない契約から生じるエクスポージャーの低減を助案しているため、会計上のポジションを反映していない。

5.13.2 金融負債

ネットティング契約に基づく相殺が貸借対照表上で金融負債に与える影響

単位：百万ユーロ	2025年6月30日			2024年12月31日		
	金融負債の総額 (1)	貸借対照表で相 殺された金融資 産の総額	貸借対照表に計 上された金融負 債の純額	金融負債の総 額(1)	貸借対照表で 相殺された金 融資産の総額	貸借対照表に 計上された金 融負債の純額
デリバティブ（売買目的およびヘッ ジ目的）	61,572	5,220	56,352	63,132	5,315	57,817
レボ取引	136,641	28,065	108,576	130,765	30,637	100,128
公正価値で測定する金融負債	198,213	33,285	164,928	193,897	35,952	157,945
レボ取引（負債ポートフォリオ）	25,903	4,337	21,566	20,255	3,043	17,212
合計	224,116	37,622	186,494	214,153	38,995	175,158

（1）ネットティングまたは強制力のあるマスター・ネットティング契約または類似の契約の対象となる金融負債の総額、およびいかなる契約の対象にもならない金融負債の総額を含む。

財務書類で認識されていない金融負債に対するネットティング契約の影響

単位：百万ユーロ	2025年 6 月30日				2024年12月31日			
	貸借対照表に計上された金融負債の純額	関連金融資産および担保として差入れた金融商品（１）	支払済証拠金（現金担保）	ネット・エクスポージャー	貸借対照表に計上された金融負債の純額	関連金融資産および担保として差入れた金融商品	支払済証拠金（現金担保）	ネット・エクスポージャー
デリバティブ（売買目的およびヘッジ目的）	56,352	40,593	7,560	8,199	57,817	30,005	6,671	21,141
レボ取引	130,142	129,133	126	883	117,341	115,846	160	1,335
合計	186,494	169,726	7,686	9,082	175,158	145,851	6,831	22,476

（１）有価証券の形態で受領した担保を含む。
ネット・エクスポージャーは、IAS第32号に定める制限的な相殺基準を充足していない契約から生じるエクスポージャーの低減を勘案しているため、会計上のポジションを反映していない。

[次へ](#)

注記6 / コミットメント

会計原則

コミットメントは契約上の義務の存在により具体化し拘束力を有する。

分類および測定上、本項記載のコミットメントをIFRS第9号に該当する金融商品と見なすことはできない。しかしながら、供与しているローン・コミットメントおよび保証コミットメントには、注記7に記載されるIFRS第9号の減損規定が適用される。

当該コミットメントの権利・義務の効果は、条件の発生またはその後の取引に依存する。コミットメントは以下に区分される。

- ・ローン・コミットメント（確認済の与信枠やリファイナンス契約）
- ・保証コミットメント（オフバランスシート・コミットメントや担保として徴求した資産）

表示金額は供与したコミットメントの額面価額に対応する。

6.1 ローン・コミットメント

単位：百万ユーロ	2025年6月30日	2024年12月31日
ローン・コミットメントを供与している先：		
・銀行	1,111	1,163
・顧客	155,304	154,527
信用供与枠	143,197	145,104
その他のコミットメント ⁽¹⁾	12,107	9,422
供与しているローン・コミットメント合計	156,415	155,689
供与を受けているローン・コミットメント：		
・銀行 ⁽²⁾	87,785	92,896
・顧客	1,704	1,182
供与を受けているローン・コミットメント合計	89,489	94,078

(1) うち保険事業体の拠出分は90百万ユーロ。

(2) 減少分は主に、ECBから供与を受けているローン・コミットメントのマイナス七十億ユーロによるものである。

6.2 保証コミットメント

単位：百万ユーロ	2025年6月30日	2024年12月31日
保証コミットメントを供与している先：		
・銀行	7,891	8,439
・顧客 ⁽¹⁾	49,574	52,586
供与している保証コミットメント合計	57,465	61,025
供与を受けている保証コミットメント：		
・銀行	26,705	26,947
・顧客 ⁽²⁾	188,558	197,223
供与を受けている保証コミットメント合計	215,263	224,170

(1) CEGCが業務に関連して供与している保証は、IFRS第17号「保険契約」に従って会計上保険契約として扱われる。これらは貸借対照表の負債サイドに計上され、上表の顧客に供与している保証には含まれていない。

(2) 国家保証ローンの枠組みで受けた保証を含む。

保証コミットメントはオフバランスシート・コミットメントである。

UCITSに対するグローバル財務サービス部門による保証の特定のケース

グローバル財務サービス部門は、特定のUCITSの投資口の元本および／またはリターンを保証している。当該保証は、満期日に各投資口の純資産価額が保証純資産価額を下回る場合にのみ実行される。

元本および／またはパフォーマンスについて一部のUCITSに対する保証はデリバティブとして認識され、IFRS第13号に準拠して公正価値で測定される。

注記7 / リスク・エクスポージャー

IFRS第7号により要求される信用リスク管理に関する開示は、本国届出書類の第7章「リスク要因および管理」に記載されている。

リスク・エクスポージャーは、信用リスク、市場リスク、全体的な金利リスク、為替リスクおよび流動性リスクというリスクの種類別に以下に記載されている。

資本管理および自己資本規制比率に関する情報は「リスク管理」の項に記載されている。

経営難に陥った場合の事業再編に関する情報は、第7.5章「リスク要因とリスク管理 - 信用リスク」の項に記載されている。

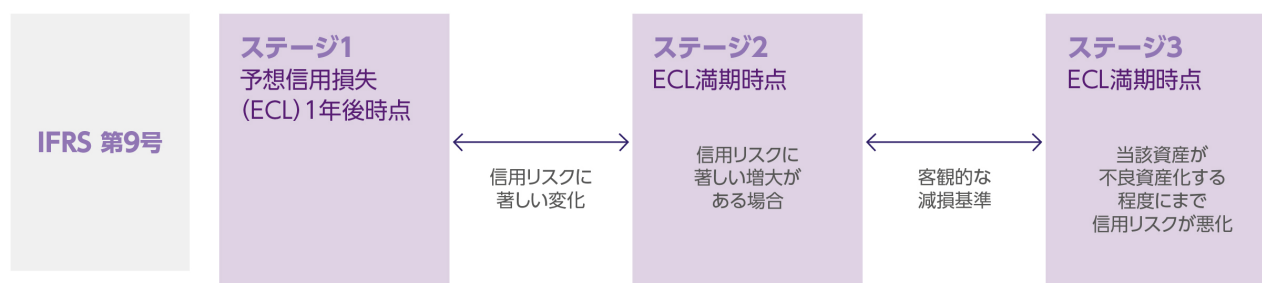
信用リスク管理に係る気候リスクの影響および考慮事項に関する情報は、第7.16章「リスク要因とリスク管理 - 環境リスク」に記載されている。

流動性リスクに関する情報（契約上の満期日ごとの金融資産・負債およびコミットメントの分析）は、第7.9章「リスク要因およびリスク管理 - 流動性、金利および為替リスク」に記載されている。

7.1 信用リスク

要点

信用リスクとは、金融取引の一方の当事者がその義務の履行を果たし得ず、他方の当事者が財務上の損失を被るリスクをいう。



IFRS第7号が要求する一定のリスク管理に関する情報は、リスク管理報告書にも記載されている。それには以下が含まれる：

- ・ 区分別およびアプローチ別の総エクスポージャーの内訳（信用リスクとカウンターパーティー・リスクを分離）；
- ・ 地域別総エクスポージャーの内訳；
- ・ 借手別の信用リスクの集中（BPCE14）；
- ・ 条件緩和のエクスポージャーの信用の質（CQ1）；
- ・ 正常債権および不良債権のエクスポージャーならびに関連する引当金（CR1）；

- ・ 期日経過日数別の正常債権および不良債権のエクスポージャーの質（CQ3）；
- ・ 地域別エクスポージャーの質(CQ4)；
- ・ 業種別貸付金および債権の信用の質（CQ5）；
- ・ 金融商品の種類別の受け取った保証の内訳（CR3）；
- ・ ポートフォリオ別およびデフォルト確率の範囲別に分類した信用リスク・エクスポージャー（CR6）。

この情報は、法定監査人により認証された財務諸表の不可分の一部を形成している。

7.1.1 信用リスクコスト

会計原則

リスクコストは、償却原価で測定する金融資産または純損益に再分類可能なその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類される負債性金融商品ならびに供与しているローン・コミットメントおよび保証コミットメント（純損益を通じて公正価値で認識しないもの）に適用される。リース契約、事業貸付金および契約資産に関する債権もリスクコストの対象となる。

したがってリスクコストに含まれるのは信用リスクに関する減損損失および引当金費用の純額である。

この項目には、金融機関のカウンターパーティーの債務不履行の結果計上された他の種類の金融商品（デリバティブまたは公正価値で測定すると指定された有価証券）に関連する信用損失も含まれている。

減損引当金が引き当てられていない回収不能貸付金とは、ステージ3で引当金が計上されることなくその前に減損処理される貸付金である。

7.1.1.1 当期信用リスクコスト

単位：百万ユーロ	2025事業年度上半期	2024事業年度上半期
引当金および減損引当金の純繰入額	(1,150)	(901)
償却済不良債権の回収	31	32
減損引当金が引き当てられていない回収不能貸付金	(90)	(95)
減損に考慮されなかった保証の影響	(1)	22
信用リスクコスト合計	(1,210)	(942)

7.1.1.2 資産の種類およびステージ別の当期信用リスクコスト

単位：百万ユーロ	2025事業年度上半期	2024事業年度上半期
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	20	(0)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	2	(23)
償却原価で測定する金融資産	(1,102)	(840)
うち貸付金および債権	(1,086)	(831)
うち負債証券	(17)	(9)
その他の資産	(55)	(12)
ローンおよび保証のコミットメント	(73)	(90)
減損に考慮されない保証の影響	(1)	22
信用リスクコスト合計	(1,210)	(942)
うちステージ1	(48)	219
うちステージ2	(12)	(39)
うちステージ3	(1,150)	(1,122)

7.1.2 金融資産およびコミットメントの帳簿価額総額および予想信用損失の変動

会計原則

一般原則

予想信用損失は、償却原価で測定する資産および純損益に再分類可能なその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資産に分類される資産の減損、ならびにローン・コミットメントおよび保証コミットメントに対する引当金によって示される。

対象金融商品（注記7.1.1参照）は、当初認識日において予想信用損失（ECL）について減損処理または引当金処理が行われる。

個別に減損の客観的な証拠を示さない金融商品の場合も過去の損失状況や合理的で裏付け可能な割引将来キャッシュ・フロー予測に基づき、予想信用損失に対して減損または引当金が測定される。

金融商品は、それぞれの当初認識以降に観察された信用リスクの増大に応じて3つのカテゴリー（ステージ）に区分される。特有の信用リスクの測定方法が各区分の金融商品に適用される。

ステージ1（S1）

- ・これらは、正常債権であって当該金融商品の当初認識以降、当該信用リスクに著しい増大がない、または当該基準が報告日において信用リスクが低いと推定することを許容している一部の資産である。
- ・信用リスクに係る減損または引当金は、12か月の予想信用損失に対応する。
- ・受取利息は、当該金融商品の減損前の帳簿価額総額に適用される実効金利法を用いて損益に認識する。

ステージ2（S2）

- ・正常債権であるが当初認識以降、信用リスクが著しく増大した場合、当該金融商品はこの区分に振り替えられる。
- ・信用リスクに係る減損または引当金は、当該金融商品の全期間の予想信用損失を基礎に決定される。
- ・受取利息は、ステージ1の資産と同様、当該金融商品の減損前の帳簿価額総額に適用される実効金利法を用いて損益に認識する。

ステージ3（S3）

・当該金融商品の当初認識後に判明した信用リスクの発生を示す事象により減損損失の客観的な証拠のある貸付金を指す。この区分は、銀行の健全性要件に関する2013年6月26日付欧州規則第575/2013号第178条で定義される債務不履行事象が識別された貸付金をカバーする。重要な延滞金額のある残高に関する債務不履行状態がより厳密に識別されており（延滞支払額についての相対的および絶対的閾値の導入）、また正常状態への復帰基準が観察期間の導入と条件緩和貸付金の債務不履行区分への明示的な基準の導入により明確化された。

・信用リスクに係る減損および引当金は、当該債権の回収可能価額（すなわち見積回収可能将来キャッシュ・フローの現在価値）を基礎に置く当該金融商品の全期間の予想信用損失（満期時予想信用損失）に基づいて計算される。

・受取利息は、当該商品の減損控除後の正味帳簿価額に適用される実効金利法を用いて純損益に認識する。

購入または組成した信用減損（POCI）のある金融商品は、当初認識時点で客観的な減損損失の兆候がある資産である。これらは、企業が契約上のキャッシュ・フローの全額を回収できないと見込まれる資産に相当する。その監視方法を考慮して、信用リスクが改善した場合には、ステージ3またはステージ2に該当する資産とともに表示される。当該金融商品に関連する信用リスクに係る減損または引当金は、当該金融商品の全期間の予想信用損失（満期時予想信用損失）に基づいて計算される。

IAS第37号に従い、ヘッジ対象とは別に認識される受け取った保証は、貸借対照表の「未収収益およびその他の資産」に返済資産として認識される。この資産の帳簿価額は、資産減損として計上される予想信用損失額のうち、拡大当行グループが補償を受けることがほぼ確定的に見込まれる金額を表している。この資産の帳簿価額の変動は、損益計算書の「リスクコスト」に計上される。

IFRS第16号の適用対象のオペレーティング・リースまたはファイナンス・リースに係る債権について拡大当行グループは、IFRS第9号第5.5.15項のもとで許容される単純化したアプローチの適用オプションを利用しないことを選択した。

期間中に行われた以下に示す方法論の変更は、純損益に影響を与える見積りの変更を構成する。

信用リスクの増大および予想信用損失を測定する方法

拡大当行グループのエクスポージャーの大部分に適用される信用リスクの増大および予想信用損失の測定原則を以下に記述する。当該方法による扱いが可能でないのは、拡大当行グループ企業が保有する極めて僅かなポートフォリオに過ぎず、量的にもエクスポージャーは限られている。これらには、以下に記載する方法による処理を行わず、適切な評価技法が適用される。

信用リスクの著しい増大

信用リスクの著しい増大は、すべての合理的で裏付け可能な情報を考慮し、さらに報告日の当該金融商品の債務不履行リスクと当初認識時の債務不履行リスクを比較することにより、各金融商品について個別に測定される。カウンターパーティー・ベース・アプローチ（対象カウンターパーティーに対する全貸付金残高へのリスク波及効果の適用）も特にウォッチリスト基準について有効である。

また、拡大当行グループの中央モデルで実施されるこの評価に加え、各金融機関は、自社のポートフォリオの特定のリスクを考慮して、特定のポートフォリオについて、地域別またはセクター別に付与された格付けの厳格化に基づき、信用リスクの著しい増大を見積もることができる。この格付けの厳格化により、ステージ1からステージ2への格下げが行われる場合があるが、ステージ3への格下げは個別の分析に基づいて行われる。

IFRS第9号に準拠して、信用リスクが著しく悪化した部分（ステージ2）を有するカウンターパーティーに対して直近に組成された部分はステージ1の区分にとどまる。

信用リスクの増大の評価には、当初認識日における格付と、報告日現在に適用される格付との比較が含まれる。エクスポージャーをステージ2に分類するために使用される原則と同じ原則が信用リスクの著しい増大の評価に適用される。

リスクの増大の測定は、大部分の場合において資産に個別の減損（ステージ3）が発生する前の段階でのステージ2への振替をもたらしている。

ただし、上記の分析に先立ち、以下の一般的な分析基準が適用される：

当該基準は、金融商品の信用リスクが報告日現在で低いと認められるのであれば、当初認識以降、当該金融商品の信用リスクに著しい増大はないと定める。この規定はパーゼル 規制で要求されているグループBPCEの流動性準備の一環として管理される投資適格の負債証券、さらに保険契約および保険事業のための金融投資に分類される負債証券に適用される。投資適格格付とは、スタンダード&プアーズ、ムーディーズまたはフィッチによるBBB-と同等かそれ以上の格付をいう。これらの資産は、この場合、ステージ1に分類されたままとなる。

ステージ2への分類については、特に、拡大当行グループの内部格付けエンジンから導き出される高信用リスク定性的基準に関して、カウンターパーティー・ベース・アプローチ（対象カウンターパーティーに対する全貸付金残高へのリスク波及効果の適用）が適用される。この基準には、ステージ3への格下げ基準を満たさない場合、ウォッチリストに分類されたカウンターパーティー、格付が不安定なカウンターパーティー（特にウォッチリストの概念が使用されていない場合）、条件変更中のカウンターパーティー、または財務上の問題を抱えているカウンターパーティーが含まれる。

さらに、当該基準には、契約上の支払の期日から30日超経過した場合には、信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているという反証可能な推定も含まれる。

最後に、カントリー・リスクの悪化は、関連するすべての残高をステージ2に分類する基準となる。

信用リスクの著しい増大の評価は、エクスポージャーおよびカウンターパーティーの種類により異なる指標および閾値に基づいて各金融商品のレベルで実施される。

個人顧客、プロ顧客、中小企業、公共部門および公営住宅の各ポートフォリオについて：

信用リスクの著しい増大は、認識時からの以下の格付の引き下げレベルに基づき評価される。

当初のスコア	個人顧客	プロ顧客	中小企業、公共部門、公営住宅
3 ~ 11 (AA ~ BB+)	3 段階	3 段階	3 段階
12 (BB)	2 段階		2 段階
13 (BB-)			
14 ~ 15(B+ ~ B)	1 段階	2 段階	1 段階
16 (B-)		1 段階	
17 (CCC ~ C)			ステージ 2 に感応的

さらに、30日超の支払期日経過（30日超の期日経過の推定が反証されない場合）、アット・リスク分類、条件変更調整中、または財政難といった状況にあるすべての契約について、ステージ 3 への格下げ基準に該当しない場合、ステージ 2 として分類する追加の定性的基準が適用される。

大企業、銀行およびソブリンのポートフォリオについて：

定量的指標は当初認識以降の信用格付の変化に基づく。個人顧客、プロ顧客および中小企業ならびにウォッチリストに掲載されている契約に対する定性的指標と同様の指標が、カンントリー・リスクのレベルに基づく追加的指標とともに適用される。

大企業や銀行のポートフォリオについての格下げの閾値は以下のとおりである。

当初のスコア	著しい悪化
1 ~ 7 (AAA ~ A-)	3 段階
8 ~ 10 (BBB+ ~ BBB-)	2 段階
11 ~ 21 (BB+ ~ C)	1 段階

ソブリンについては、8 段階評価スケールでの格下げの閾値は次のとおりである。

当初のスコア	著しい悪化
1	6 段階
2	5 段階
3	4 段階
4	3 段階
5	2 段階
6	1 段階
7	直接 S 2 へ（新規契約を除く）
8	直接 S 2 へ（新規契約を除く）

専門的金融サービスについては、適用される基準は、エクスポージャーの特性および関連する格付システムによって異なる。大口エクスポージャー専用のエンジンの下で格付けされたエクスポージャーは、大企業と同様に取り扱われ、その他のエクスポージャーは、中小企業と同様に取り扱われる。

これらのすべてのポートフォリオについて、リスクの増大を測定する格付は、社内システムによる格付が利用可能であればこれを使用し、社内格付が利用不能の場合には外部格付を使用する。

IFRS 第 9 号に従い、保証および担保の認識は信用リスクの著しい増大の評価に影響を与えない。当該評価はかかる保証を考慮することなく債務者に関する信用リスクの変化によって決まる。

信用リスクの著しい増大を評価するために、拡大当行グループは次の 2 つのレベルの分析に基づくプロセスを提供する。

・第一レベルは拡大当行グループが定める規則と基準に基づき、拡大当行グループの機関に適用される（「中央モデル」として知られている）。

・第二レベルは各機関がそのポートフォリオについて負うリスクについての専門家の評価に関連しており、これにより、拡大当行グループが定義したステージ 2 への格下げ（ポートフォリオまたはサブポートフォリオの満期時 ECL への切り替え）基準の調整につながる可能性がある。これらの基準は、各決算日のマクロ経済状況に適合している。

予想信用損失の測定

予想信用損失は、対象金融商品の予想される全期間中の損失発生確率で加重した信用損失（すなわちキャッシュ・フローの不足額の現在価値）の見積りとして定義される。これらはエクスポージャーごとに個別に計算される。

実務上、ステージ1およびステージ2の金融商品については、予想信用損失は一連のインプットの積として計算される。

・当該金融商品の全期間にわたる予想キャッシュ・フロー（評価日に割引）。当該フローは当該契約の特性、実効金利に照らして、特に住宅ローンについては当該契約について見込まれる期限前償還の程度に照らして決定される。

・デフォルト時損失率（LGD）。

・デフォルト確率（PD）：ステージ1の金融商品については今後1年間、ステージ2の金融商品については当該満期日まで。

これらのインプットを決定するために拡大当行グループが採用する方法では、既存の概念および仕組み、特に規制上の資本要件（バーゼル・フレームワーク）を算出するために開発した社内モデルおよびストレステスト・システムに用いた予測モデルを利用している。IFRS第9号の具体的な規定に適合するために特定の調整が加えられている。

・IFRS第9号のインプットは、引当金計上のために予想信用損失の正確な見積りを目的としているのに対して、健全性のインプットは、規制の枠組みを目的としているため、より慎重である。そのため健全性のインプットに適用される安全バッファのいくつかについて修正が加えられている。

・IFRS第9号のインプットは、契約上の満期日までの予想信用損失を見積る必要がある。これに対して健全性のインプットは12か月の予想損失の見積りと定義されている。そのため12か月のインプットの予測が長期にわたって行われる。

・IFRS第9号のパラメーターは、将来予測的（フォワードルッキング）であり、予測期間にわたる経済状態の予想を考慮に入れなければならない。これに対して、健全性のパラメーターは、サイクルの平均値の見積り（PDについて）またはサイクルの最低値の見積り（LGDおよび当該金融商品の全期間の予想キャッシュ・フローについて）に対応する。これに対して、健全性のパラメーターは、サイクルの平均値の見積り（PDについて）またはサイクルの最低値の見積り（LGDおよび当該金融商品の全期間の予想キャッシュ・フローについて）に対応する。そのため健全性のためのPDおよびLGDのインプットも将来の経済状態の予測を反映するために調整される。

予想信用損失の計算では、金融商品の契約条件の不可分の一部をなす担保およびその他の信用補完のうち企業が区分して認識していないものを反映する。担保付金融商品について見込まれるキャッシュ・フローの不足額の見積りは、これらの担保が当該担保付商品の契約条件の一部であるとみなされる場合、担保権実行により見込まれる金額および時期を反映する。

IFRS第9号のモデルの検証システムは、拡大当行グループ内ですでに実施されている検証システムに完全に統合されている。モデルは、独立した内部の検証部門によりレビューされ、検証部門による結果は、拡大当行グループモデル委員会によりさらに検証される。その後の検出事項は検証部門により監視される。

将来予測的情報の検討

将来予測的なマクロ経済データは、次の2つのレベルで適用可能な方法論的な枠組みで考慮される：

- ・拡大当行グループレベルで、中央モデル内のオペレーションの償却期間にわたって将来予測的情報をPDおよびLGDインプットの予測に考慮するための共有フレームワークの決定において。
- ・各事業体のレベルで、自身のポートフォリオに関して。

予想信用損失金額は、発生確率で加重したシナリオごとのECLの平均を用い、過去の事象、現在の状況および経済環境についての合理的で裏付け可能な予測を考慮して計算される。

グループBPCEは、信用リスクの著しい増大を見積り、そして予想信用損失を測定するために将来予測的情報を考慮に入れる。そのためにグループBPCEは、グループの予算編成に用いた最も発生可能性が高いと考えられるマクロ経済変数予測を使用する。当該予測には、発生可能性の高い代替的な軌道を想定した悲観的シナリオと楽観的シナリオも組み込まれる。

信用リスクの著しい増大の判断に関しては、当初認識日と報告日との間のリスク・パラメーターの比較に基づくルール適用に加え、セクター別や地域別のマクロ経済シナリオなどの将来予測的情報により計算が補足される。

予想信用損失の測定について、拡大当行グループは、以下のパラグラフで詳述されている3つのマクロ経済シナリオを選択した。

中央モデルにおける予想損失の計算方法

予想信用損失を測定するために用いられるパラメーターは3年間についての3つの経済シナリオ（中間的／悲観的／楽観的）を定めることにより景況に合わせた調整がなされる。

これらのシナリオの定義とレビューは、予算プロセスで定義されたものと同じ組織とガバナンスに従う。その関連性が四半期ごとにレビューされており、経済調査からの提案と執行委員会による検証に基づいて、観察された状況において大幅な逸脱が発生した場合には、マクロ経済予測の修正につながる可能性がある。

ベースライン・シナリオならびに楽観的および悲観的シナリオの発生確率は、拡大当行グループのウォッチリストおよび引当金委員会によって四半期ごとに見直される。このように定義されたインプットにより、エクスポージャーが内部モデルの使用を認められた対象先か、またはリスク加重資産を計算するための標準的手法により処理されるかどうかに関係なく、すべてのエクスポージャーの予想信用損失の評価が可能になる。

これらの各シナリオに定義された変数により、PDおよびLGDのインプットに意図的な変化を発生させ、各経済シナリオに関する予想信用損失を計算することが可能になる。3年より長期間のインプットは、平均回帰性の原理を用いて予測される。経済シナリオは、発生確率と関連しており、IFRS第9号の予想信用損失の金額として用いられる平均推定損失額の計算を可能にする。

2025年6月30日の決算日現在：

2020年のCOVIDの発生および2022年のウクライナ戦争は、世界のマクロ経済状況に長期的な影響を与えた。2026事業年度予算案の策定は、世界および欧州の地政学的状況が不透明であるだけでなく、2024年6月のフランス国民議会解散を受けて、フランス国内の政治情勢も複雑な状況の中で行われている。ドナルド・トランプ氏の米国大統領再選は、国際関係においていくつかの懸念を再燃させた。2025年1月20日の就任以来、ドナルド・トランプ氏とその政権は、国際関係、特に欧州と北米の関係における緊張を再燃させるような発言や取り組みを繰り返し行ってきた。

- ・カナダやグリーンランドなどの特定の国の主権、パナマ運河の主権への疑問
- ・中国、および歴史的な同盟国や貿易相手国（ヨーロッパ、カナダ、メキシコ）との関税障壁の導入の発表
- ・米国によるウクライナへの政治的・軍事的支援の見直し、あるいは停止により、米国が紛争から完全に撤退する、あるいは単に欧州大陸から完全に撤退するのではないかという懸念が生じている。
- ・米国とロシアの接近により、欧州に対する米国の戦略に大きな変化が生じるのではないかという懸念が高まっている。

フランスの状況については、2024年6月に国民議会が解散した後、長い迷走の末、2024年9月5日に発足したバルニエ政権が、12月13日に国民議会の不信任決議により倒れた。12月13日から発足した新しいバイル政権も、国民議会内の分裂が続いているため、不信任決議の危険にさらされている。これにより、今後数か月、あるいは数年間にわたってフランスで政情不安が続くことが懸念され、期待されている構造改革に重大な影響を与え、フランスのソブリン格付けの低下につながる可能性がある。

最後に、中東およびその他の地域では、数か月の停戦を経てイスラエル・パレスチナ紛争が再燃し、シリア情勢は依然として不透明なままであり、特に最近のイエメンへの米国による空爆により、地域情勢の悪化と世界の石油供給への潜在的な影響が懸念されるなど、米国とイランの関係は極めて緊張した状態が続いている。

拡大当行グループの予算シナリオは、以下の構造的仮定に基づいている。

- ・貿易戦争の激化と、米国の関税引き上げに対抗するための各国による措置の実施：米国の成長率は大幅に減速し、2025年には2.8%から１％に低下、2026年も1.3%と低調なままとなる。インフレ率は2025年に平均3.6%、2026年に3.4%に上昇すると予測。
- ・ユーロ圏でも成長は減速し、GDPに-0.3ポイントの影響があると予測。これにより、2025年の成長率は0.7%となる見通し。ただし、ドイツの支出計画は年末、そしてとりわけ2026年に支援材料となることが予想される。欧州の成長率は2026年に1.1%まで回復する見通し。インフレへの影響は限定的となる：EUが実施する最初の報復措置は、ユーロ高とエネルギー価格の下落によって緩和される。インフレ率は2025年に平均2.3%、2026年に1.9%となる見通し。
- ・フランスは、ユーロ圏全体よりも関税の影響を受けにくく、2025年の成長率への影響は-0.2ポイントで、0.5%となり、2026年には0.9%となる見込み。フランスのインフレ率は、2025年に1.5%、2026年に1.7%と、非常に緩やかな水準で推移する見通し。
- ・2027年以降、ユーロ圏のインフレ率が目標値に戻る（ただし、ドイツのインフレ率は2028年と2029年に２％を上回り2.2%となる）ことに加え、ユーロ圏の成長率が潜在成長率をわずかに上回るため、2027年以降、ECBは利上げを再開する見通しである（2027年に２回25ベースポイント、2028年に１回25ベースポイント）。
- ・ECBは2025年６月までに政策金利を２％に引き下げ、2028年以降は予測期間を通じて据え置く見通し。
- ・米連邦準備制度理事会（FRB）は2025年９月にフェデラルファンド金利の引き下げを開始し、2026年６月までに３％まで引き下げる。
- ・10年物OAT（フランス国債）の利回りは、2025年末には３％前後で均衡点に達する見通し。
- ・10年物UST（米国債）の利回りは3.50％前後で安定する。

このシナリオは、2025年６月24日の拡大当行グループALM委員会で承認された。

前回の報告日以降、マクロ経済および地政学的な不確実性が変化したことを踏まえ、グループBPCEは、使用した悲観的な仮定および関連するウェイト付けを見直す必要があった。

この見直しにより、悲観的な上限値と楽観的な上限値の間の差が縮小し、３つのシナリオ間のウェイト付けのバランスが調整された。実際、拡大当行グループは、各国間の協議が進展するにつれて、悲観的シナリオの振幅は縮小したと予測している。

したがって、悲観的シナリオは、全体として予想よりも低い上げ幅の米国関税を前提としており、これにより世界貿易の大幅な落ち込みリスクは限定的となっている。機械的な効果と、今年、中国と台湾の間に実質的な緊張がないことから、米国経済への影響はより小さく、この新たな悲観的シナリオでは、2025年の景気後退は１％にとどまる。欧州は依然として貿易障壁の導入の影響を受けているが、フランスにおけるベースライン・シナリオに対するGDPの損失は１％近くに達し、2025年の成長率はマイナス0.7％近くまで低下する見通しである。上記の報復措置により、フランスのインフレ率は依然として上昇傾向にあり、2025年と2026年には３％を超える見通しである。貿易戦争の規模が縮小したため、リスク資産の調整幅は小さくなり、2025年と2026年にはそれぞれ13%、18%の下落にとどまる見通しである。

楽観的シナリオは、統計的な中間的シナリオからの偏差に基づいており、インフレが徐々に低水準に戻り、経済活動がより力強く回復することを想定している。

- ・2025事業年度上半期には、以下の方法論上の変更が実施された。
- ・専門的不動産金融の特性をより適切に反映するため、同融資に特化した調整が導入された。これらは以前は「特定集団」に分類されていたが、現在はSPLS（公共部門および公営住宅）と協会および保険会社のみが含まれており、このより限定的な範囲に合わせて再調整されている。
- ・中小企業向けモデルを外国企業にも適用する拡張版が導入された。
- ・中小企業に関する一連の提言や勧告に対応するための変更が導入された。

これらの変更により、リスクコストで83百万ユーロの戻入れがもたらされた。

加えて、グループBPCEは、特定の分野または重要な市場に固有の一連の要素を調整することによりこのアプローチを拡張または適合させている。したがって、各シナリオは、拡大当行グループの各対象分野または重要な市場の主な経済変数に関する市場コンセンサス予測にどれだけ近いかに基づいて加重される。

リテール・バンキングの場合、予測はGDP、失業率および10年物フランス国債の利回りおよび不動産などの主要経済変数を用いて計算される。コーポレート・投資銀行業務については、地理的により多様化しており、国際経済に関するマクロ経済変数を用いている。フランス圏のマクロ経済変数に加え、ユーロ圏および米国圏のGDP変数も用いている。

リテール・バンキングおよびコーポレート・投資銀行業務については、フランスのマクロ経済変数は以下の通りである：

2025年６月30日現在

	2025-Q2 悲観的予測			
	GDP	失業率	RRE	10年物利回り
2025	(0.67)%	7.97%	(3.00)%	4.33%

2026	0.24%	8.23%	(5.00)%	4.40%
2027	1.15%	8.38%	(7.00)%	4.20%
	2025-Q2 中間の予測			
	GDP	失業率	RRE	10年物利回り
2025	0.50%	7.60%	1.00%	3.25%
2026	0.90%	7.70%	2.00%	3.55%
2027	1.30%	7.80%	2.00%	3.65%
	2025-Q2 楽観的予測			
	GDP	失業率	RRE	10年物利回り
2025	1.40%	7.19%	3.00%	2.75%
2026	1.72%	6.81%	5.00%	3.20%
2027	1.51%	7.01%	7.00%	3.38%

2024年12月31日現在

	2024 悲観的予測			
	GDP	失業率	RRE	10年物利回り
2024	(0.42)%	8.07%	(8.15)%	4.04%
2025	(3.00)%	9.12%	(8.00)%	5.25%
2026	0.50%	9.05%	(6.00)%	4.60%
	2024 中間的予測			
	GDP	失業率	RRE	10年物利回り
2024	1.10%	7.50%	(6.00)%	2.85%
2025	1.40%	7.64%	(1.50)%	2.90%
2026	1.57%	7.40%	0.00%	2.70%
	2024 楽観的予測			
	GDP	失業率	RRE	10年物利回り
2024	1.86%	7.22%	(4.93)%	2.63%
2025	3.90%	6.54%	1.75%	2.10%
2026	2.64%	6.23%	3.00%	2.20%

コーポレート・投資銀行業務について、ユーロ圏と米国圏のウェイト付けを決定するために使用した2025年のマクロ経済シナリオは以下のとおりである。

		2025 悲観的予測			2025 中間的予測			2025 楽観的予測		
		GDPユーロ圏	GDP米国		GDPユーロ圏	GDP米国		GDPユーロ圏		GDP米国
2025		(0.80)%	(1.04)%		0.70%	1.00%		1.59%		2.38%
2026		0.28%	0.03%		1.10%	1.30%		2.13%		2.24%
2027		1.35%	1.60%		1.50%	2.10%		1.82%		2.60%
		悲観的予測			中間的予測			楽観的予測		
		2025	2026	2027	2025	2026	2027	2025	2026	2027
GDP米国		(1.04)%	0.03%	1.60%	1.00%	1.30%	2.10%	2.38%	2.24%	2.60%
GDPユーロ圏		(0.80)%	0.28%	1.35%	0.70%	1.10%	1.50%	1.59%	2.13%	1.82%
ユーロ・ストックス		4,419	4,366	4,550	5,100	5,355	5,623	5,765	6,344	6,696
CAC 40		6,563	6,449	6,716	7,500	7,875	8,269	8,438	9,301	9,821
USD為替レート		1.133	1.210	1.177	1.085	1.126	1.148	1.061	1.084	1.134

2024年にこれらの地域で使用されたシナリオを再掲載する

	2024 悲観的予測			2024 中間的予測			2024 楽観的予測		
	GDPユーロ圏		GDP米国	GDPユーロ圏		GDP米国	GDPユーロ圏		GDP米国
2024	(1.05)%		1.01%	0.70%		2.10%	1.57%		2.64%
2025	(3.90)%		(1.50)%	1.40%		1.80%	4.05%		4.20%
2026	1.20%		1.50%	1.45%		2.03%	3.26%		2.29%
	悲観的予測			中間的予測			楽観的予測		
	2024	2025	2026	2024	2025	2026	2024	2025	2026
S&P 500	4,687	4,203	3,783	5,254	5,359	5,466	5,962	6,515	7,150
SLS	17.2	43.5	10.5	4.6	5.1	2.6	(1.8)	(14.1)	(1.4)

VIX	24.0	36.0	25.0	17.5	16.3	15.0	11.0	11.3	10.0
連邦参照レート	6.1%	6.5%	6.5%	5.0%	3.3%	3.3%	4.5%	1.6%	1.6%
SONIA 6～12か月スプレッド	0.1%	0.1%	(0.2)%	0.1%	0.1%	0.0%	0.1%	0.0%	0.5%

リテール・バンキングについては、景気下支えのための様々な措置のプラス効果を反映したモデル後の調整は、支払猶予およびSGLによる効果の減少、ならびにこれらの調整が導入された後の経済状況の変化により除外された。

2025年 6 月30日現在のシナリオのウェイト付け

エクスポージャーの地理的多様性（特にコーポレート・投資銀行業務）を考慮するため、グループBPCEは、経済シナリオのウェイトを当該地域によって区別する必要があった。

予想信用損失は、GDP成長変数について中間的シナリオ、悲観的シナリオおよび楽観的シナリオのそれぞれに対する予測者のコンセンサスの近さに従って決定されたウェイトを、各シナリオに割り当てることによって計算される。

フランス圏で採用されたウェイトは以下のとおりである。

- ・ 中間的シナリオ：2024年12月31日現在では80％に対し、2025年 6 月30日現在では35％。
- ・ 悲観的シナリオ：2024年12月31日現在では15％に対し、2025年 6 月30日現在では30％。
- ・ 楽観的シナリオ：2024年12月31日現在では 5 ％に対し、2025年 6 月30日現在では35％。

なお、2024年12月31日現在と比較した2025年 6 月30日現在のウェイトの変化は、主にこの決算に使用されたシナリオの変化によるものであったことに留意すべきである。

ユーロ圏（フランスを除く）および米国におけるエクスポージャー（主にコーポレート・投資銀行業務）については、ウェイトは以下のとおりである：

- ・ ユーロ圏（フランスを除く）：2024年12月31日現在では悲観的13％、中間的78％、楽観的 9 ％であったのに対し、悲観的19％、中間的35％、楽観的46％；
- ・ 米国圏：2024年12月31日現在では悲観的10％、中間的65％、楽観的25％であったのに対し、悲観的14％、中間的50％、楽観的36％。

環境リスクは、現段階では中央モデルでは考慮されていない。ただし、これらは機関レベルで考慮される場合がある（下記参照）。

中央モデルに加えて設定された予想信用損失

拡大当行グループのツールによって計算された上記の引当金に加えて、拡大当行グループの各機関はポートフォリオ固有のリスクをカバーするために追加的な引当金を計上している。これらの引当金は、2020事業年度および2021事業年度には主に、Covid-19危機の影響をカバーするために計上された。近年、マクロ経済環境の悪化（インフレ率の上昇、エネルギー価格の高騰、供給不足、通商政策など）による影響を最も受ける可能性が高いセクターに関する追加的な、文書化された引当金が計上された。

2025事業年度上半期において、これらの追加引当金は限定的であり、主にサービス業、流通・商業、自動車セクターを対象としている。さらに、不動産専門家、不動産賃貸サービス、観光・ホテル・レストラン業界など、複数のセクターで引当金の戻入れが行われた。

こうした状況の中で、拡大当行グループは最も影響を受けたセクターの特定と監視を引き続き強化した。セクター監視アプローチにより、（i）経済セクターとサブセクターのリスクレベルに応じた分類をグループBPCEのリスク部門が一元的に設定し、定期的に更新した上での拡大当行グループの全機関への通知、（ii）地域別またはセクター別でのLGDレートの引き締めに反映されている。

程度は低いものの、限られた数の一部の金融機関について、気候リスクに関する予想信用損失が特定の機関で計上されている。これらは、拡大当行グループが定めた一般原則に従って設定され、主に物理的気候リスクに関するものである。これらの引当金は、活動の停止または縮小に伴う債務不履行リスクの増大につながる極端または慢性的な気候現象によって引き起こされる、セクター別または地域別の直接損失を見込んで設定されている。これらは、経済の特定のセクターにおける全体的なリスクをカバーするものであり、機関によって地域的、地方的、あるいは全国的なものであるため、個別には設定されていない。これらの予想信用損失には移行リスクも考慮されている。これらは、温室効果ガスの排出を抑制することを目的とした低炭素経済への社会的移行がもたらす経済的・財政的影響（規制、市場、技術、評判）に対応するものであり、ある事業セクターがそれ自体を調整することはできない。

気候リスクは、カウンターパーティーの格付レベルにストレスをかけること、または顧客セグメントの気候リスクへの脆弱性に応じて全体的な引当率を適用することにより考慮される。

ECLの感応度分析

感応度分析は、拡大当行グループの中央モデルでステージ1およびステージ2に分類されたすべての金融商品に関する減損残高について実施される。これらの分析は、使用される各シナリオの100%のウェイトに基づいて行われ、これらの残高の状況またはモデル調整に影響を与えることはない。

悲観的シナリオのウェイトを100%とすると、S1およびS2に分類される金融商品について、予想信用損失（ECL）は6%増加する。逆に、楽観的シナリオのウェイトを100%とした場合、ECLは5%減少する。最後に、中間的シナリオのウェイトを100%とした場合、ECLは1%減少する。

ステージ3として分類された資産の測定方法

当初認識後に発生したカウンターパーティー・リスクを示す事象に起因する減損損失の客観的な証拠が存在する金融資産はステージ3に分類される。資産を特定するための基準は、信用機関の健全性要件に関する2013年6月26日付欧州規則第575/2013号第178条における債務不履行の定義と一致しており、債務不履行の定義の適用に関するEBAガイドライン（EBA/GL/2016/07）および延滞信用債務の重要性の評価に用いる閾値に関する欧州中央銀行の委任規則（EU）第2018/1845号と整合的である。

貸付金および債権は、次の2つの条件が満たされた場合には減損しているとみなされ、ステージ3に分類される。

・個別ベースまたはポートフォリオ・ベースにおいて対象となる貸付金の当初認識後にカウンターパーティー・リスクの発生を示す「トリガー事象」または「損失事象」といった減損の客観的な証拠が存在すること。減損の客観的な証拠には以下が含まれる。

- 少なくとも連続3か月の支払延滞が発生し、その金額が絶対的閾値（リテール向けが100ユーロ、その他向けが500ユーロ）および相対的閾値（カウンターパーティーのエクスポージャーの1％）を上回っていること。

- 一定の基準が充足された場合の貸付金の条件緩和、または延滞の有無を問わずカウンターパーティーの債務の一部もしくは全部が回収されない事態の予想につながる財政難にカウンターパーティーが遭遇していること。条件緩和貸付金は、損失額が条件緩和前と条件緩和後の正味現在価値の差額の1％を上回る場合にはステージ3に分類される。

・上記事象が発生信用損失の認識につながる可能性が高いこと、すなわち予想信用損失の発生確度が高いこと。

上記のすべての債務不履行の兆候が消えた後、**ステージ3の分類は3か月の観察期間の間維持される。ステージ3に振り替えられた条件緩和された契約**については、ステージ3の観察期間が**1年**に延長される。

ステージ3から移行する場合、グループBPCEは、ステージ1への移行の前に、ステージ2として追加の観察期間を適用しない（当該資産がステージ1に分類される条件を満たしている場合）。

債券などの負債性金融商品や証券化取引（ABS、CMBS、RMBS、現物CDO）については、カウンターパーティー・リスクが確認された場合、減損しているとみなされ、ステージ3に分類される。

ステージ3の負債証券について拡大当行グループは、当該負債証券の最終的なポートフォリオの指定区分を問わず、貸付金および債権の減損リスクを個別に評価する際の尺度と同じ減損尺度を用いる。IAS第32号の意義の範囲内における負債性金融商品の定義を満たす永久超劣後債（TSSDI）については、特定の状況において発行体が利息の支払ができない、または予定された償還日を超えて発行を継続する可能性があるかどうかについても特に注意を払う。

ステージ3の金融資産の予想信用損失の減損は、当該債権の償却原価と回収可能価額すなわち見積将来回収可能キャッシュ・フローの現在価値との差額として決定される。当該キャッシュ・フローはカウンターパーティーの事業に由来するか、保証の潜在的履行（当該保証が保証された商品の契約条件の一部とみなされる場合）によるかを問わない。短期（1年未満の満期）資産については、将来キャッシュ・フローは割り引かない。減損は利息と元本を区別せずに全体として算定する。ステージ3のオフバランスシート・コミットメントから発生する予想信用損失は、貸借対照表の負債サイドに認識される引当金を通じて計上される。予想信用損失は、それぞれの債権カテゴリーの過去の回収実績に基づいて決定された満期スケジュールを基礎に計算される。

予想信用損失を測定する目的のために、金融商品の契約条件と不可分な一部を構成し、企業が別個に認識していない担保資産およびその他の信用補完が予想キャッシュ・フローの不足額の見積りにあたり考慮される。

貸倒償却は、各状況の特殊性を考慮した個別の分析に基づいて行われる。債権の全部または一部が回収されないことを明確に証明する要因（例：回収措置の中止、回収不能証明書の受領）に加えて、他の指標グループも考慮される場合がある。これには、清算手続きの開始、残余資産の消失または不足および／または担保の欠如、経営陣によるコミットメント遵守の明確な意思の欠如、および株主の支持の欠如、第三者に対する法的回収措置のみに基づく回収の可能性があり、これらの措置が成功する可能性が非常に低いことなどが含まれる。

これらの要因は、全体的な分析の一環として考慮される必要があり、自動的に貸倒償却の指標となるものではない。当該事案の状況を考慮した上で、債権の全部または一部が回収されないことが合理的に確実である場合は、損失として認識される金額は、最も客観的な外部および内部要因の可能性に基づいて決定される。

既に損失として計上された債権の事後的な回収は、信用リスクコストの一項目として認識される。

償却原価で測定する資産およびその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資産に分類される資産の減損、ならびにローン・コミットメントおよび保証コミットメントに対する引当金の認識

貸借対照表において償却原価で測定する金融資産として認識される負債性金融商品については、減損処理は、当該資産が最初に純額で表示された項目に対して行う（当該資産がS 1、S 2、S 3またはPOCIのいずれかを問わない）。減損の費用および戻入は損益計算書の「信用リスクコスト」の項目に認識する。

貸借対照表において、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産として認識される負債性金融商品については、減損処理は、貸借対照表の負債サイドの純損益に再分類可能なその他の包括利益の項目に計上され、これに対応する記帳を損益計算書の「信用リスクコスト」の項目に行う（当該資産がS 1、S 2、S 3またはPOCIのいずれに分類されるかを問わない）。

供与したローン・コミットメントおよび金融保証コミットメントについては、引当金は貸借対照表の負債サイドの「引当金」に計上する（当該供与したコミットメントがS 1、S 2、S 3またはPOCIのいずれに分類されるかを問わない）。引当金の繰入/戻入は損益計算書の「信用リスクコスト」に認識する。

7.1.2.1 S 1 および S 2 の信用損失の変動

2025年6月30日現在、S 1 および S 2 の予想信用損失の合計は5,645百万ユーロに達し、内訳は次のとおりである。

単位：百万ユーロ	2025年6月30日	2024年12月31日
中央モデル	3,770	3,622
中央モデルの補完	1,627	1,807
その他	248	161
S 1 / S 2 予想信用損失合計	5,645	5,590

7.1.2.2 その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る帳簿価額総額および信用損失の変動

単位：百万ユーロ	ステージ1		ステージ2		ステージ3		合計	
	帳簿価額総額	予想信用損失の減損	帳簿価額総額	予想信用損失の減損	帳簿価額総額	予想信用損失の減損	帳簿価額総額	予想信用損失の減損
2024年12月31日現在残高	52,533	(19)	87	(5)	12	(10)	52,632	(34)
組成および取得	15,409	(2)	0	0	0	///	15,409	(2)
認識の中止（償還、売却および債務免除）	(11,133)	1	(18)	0	0	0	(11,151)	1
金融資産の振替	(304)	0	303	0	1	0	0	0
S1への振替	11	0	(11)	1	0	0	0	0
S2への振替	(314)	0	314	(1)	0	0	0	(1)
S3への振替	(1)	0	0	0	1	0	0	0
その他の変動（１）	364	8	9	2	(5)	5	368	14
2025年6月30日現在残高	56,869	(12)	381	(3)	7	(5)	57,258	(20)

（１）その他の変動には、債権の償却、信用リスク・パラメーターの変動（部分返済を含む）および為替レートの変動が含まれる。2025事業年度上半期において、帳簿価額総額のその他の変動には、バンク・ナジェルマケールスの加入による影響（プラス235百万ユーロ）が含まれていた。

7.1.2.3 償却原価で測定する負債証券に係る帳簿価額総額および信用損失の変動

単位：百万ユーロ	ステージ1		ステージ2		ステージ3		合計	
	帳簿価額総額	予想信用損失の減損	帳簿価額総額	予想信用損失の減損	帳簿価額総額	予想信用損失の減損	帳簿価額総額	予想信用損失の減損
2024年12月31日現在残高	26,249	(7)	715	(4)	310	(241)	27,274	(252)
組成および取得	3,118	0	206	0	0	///	3,324	0
認識の中止（償還、売却および債務免除）	(1,716)	0	(100)	6	0	0	(1,816)	6
金融資産の振替	164	0	(164)	0	0	0	0	0
S1への振替	170	0	(170)	0	0	0	0	0
S2への振替	(6)	0	6	0	0	0	0	0
その他の変動（１）	(743)	3	115	(7)	(32)	0	(660)	(4)
2025年6月30日現在残高	27,072	(4)	773	(5)	278	(241)	28,123	(250)

（１）その他の変動には、債権の償却、信用リスク・パラメーターの変動（部分返済を含む）および為替レートの変動が含まれる。2025事業年度上半期において、帳簿価額総額のその他の変動には、バンク・ナジェルマケールスの加入による影響（プラス317百万ユーロ）が含まれていた。

7.1.2.4 償却原価で測定する銀行に対する貸付金および債権に係る帳簿価額総額および信用損失の変動

ステージ 1 に計上されている銀行に対する貸付金および債権には、特にフランス預金供託公庫において一元管理されている資金として2025年 6 月30日現在で105,927百万ユーロ（2024年12月31日現在では103,067百万ユーロ）が含まれる。

	ステージ 1		ステージ 2		ステージ 3		合計	
	帳簿価額総額	予想信用損失 の減損	帳簿価額総額	予想信用損失 の減損	帳簿価額総額	予想信用損失 の減損	帳簿価額総額	予想信用損失の減 損
単位：百万ユーロ								
2024年12月31日現在残高	115,622	(8)	248	(3)	33	(30)	115,903	(41)
組成および取得	5,426	(1)	0	0	0	///	5,426	(1)
認識の中止（償還、売却お よび債務免除）	(6,591)	0	(3)	0	0	0	(6,594)	0
金融資産の振替	26	0	(26)	0	0	0	0	0
S1への振替	66	0	(66)	0	0	0	0	0
S2への振替	(40)	0	40	0	0	0	0	0
その他の変動（１）	5,485	4	(4)	1	(0)	0	5,481	5
2025年 6 月30日現在残高	119,968	(5)	216	(2)	31	(29)	120,215	(36)

（１）その他の変動には、債権の償却、信用リスク・パラメーターの変動（部分返済を含む）および為替レートの変動が含まれる。2025事業年度上半期において、帳簿価額総額のその他の変動には、BPCE ES（プラス612百万ユーロ）およびバンク・ナジェルマケールス（プラス148百万ユーロ）の加入による影響が含まれていた。

さらに、ステージ 1 に記録されている中央銀行に対する貸付金残高は、2024年12月31日現在の130,259百万ユーロに対して、2025年 6 月30日現在で117,173百万ユーロとなり、関連する引当金は、2024年12月31日現在の 1 百万ユーロに対して、2025年 6 月30日現在で 0 百万ユーロとなった。

7.1.2.5 償却原価で測定する顧客に対する貸付金および債権に係る帳簿価額総額および信用損失の変動

	ステージ 1		ステージ 2		ステージ 3		合計	
	帳簿価額総額	予想信用損失 の減損	帳簿価額総額	予想信用損失 の減損	帳簿価額総額	予想信用損失 の減損	帳簿価額総額	予想信用損失の減 損
単位：百万ユーロ								
2024年12月31日現在残高	707,567	(1,049)	134,664	(3,969)	24,254	(9,624)	866,485	(14,642)
組成および取得	63,947	(150)	4,121	(190)	138	///	68,205	(340)
認識の中止（償還、売却 および債務免除）	(33,911)	63	(4,603)	129	(1,376)	512	(39,891)	704
減損（貸倒償却）	///	///	///	///	(457)	407	(457)	407
金融資産の振替	(9,337)	22	6,183	(42)	3,154	(709)	0	(729)
S1への振替	31,420	(125)	(31,226)	768	(194)	23	0	667
S2への振替	(39,641)	127	40,793	(1,065)	(1,152)	153	0	(785)
S3への振替	(1,116)	20	(3,384)	254	4,500	(885)	0	(611)
その他の変動（１）	(9,345)	2	(3,525)	177	483	(861)	(12,386)	(682)
2025年 6 月30日現在残高 （２）	718,921	(1,112)	136,840	(3,896)	26,196	(10,274)	881,957	(15,282)

（１）その他の変動には、債権の償却、信用リスク・パラメーターの変動（部分返済を含む）、為替レートの変動および連結範囲の変更に伴う変動を含む。2025事業年度上半期において、帳簿価額総額のその他の変動には、BPCE ES（プラス14,048百万ユーロ）およびバンク・ナジェルマケールス（プラス2,457百万ユーロ）の加入による影響が含まれていた。

（２）2025年 6 月30日現在、監視債権（ステージ 2）に分類されたロシアのカウンターパーティーに対する貸付金は161百万ユーロ（2024年12月31日現在では185百万ユーロ）であり、引当金は 2 百万ユーロ（2024年12月31日現在では 2 百万ユーロ）であった。

7.1.2.6 供与しているローン・コミットメントに係る帳簿価額総額および信用損失の変動

	ステージ1		ステージ2		ステージ3		合計	
	帳簿価額総額	予想信用損失 の減損	帳簿価額総額	予想信用損失 の減損	帳簿価額総額	予想信用損失 の減損	帳簿価額総額	予想信用損失の減 損
単位：百万ユーロ								
2024年12月31日現在残高	143,392	(156)	11,729	(261)	568	(130)	155,689	(547)
組成および取得	42,981	(48)	2,007	(32)	21	///	45,009	(80)
認識の中止（償還、売却お よび債務免除）	(30,040)	44	(2,163)	20	(174)	5	(32,377)	69
金融資産の振替	(479)	(6)	420	4	59	(2)	0	(4)
S1への振替	2,508	(15)	(2,502)	41	(6)	0	0	26
S2への振替	(2,940)	9	2,970	(41)	(30)	1	0	(30)
S3への振替	(46)	0	(48)	4	95	(3)	0	0
その他の変動（１）	(10,859)	3	(1,117)	(61)	(22)	30	(11,998)	(28)
2025年６月30日現在残高	144,995	(162)	10,876	(330)	454	(97)	156,325	(590)

（１）その他の変動には、債権の償却、信用リスク・パラメーターの変動、および為替レートの変動が含まれる。2025事業年度上半期において、帳簿価額総額のその他の変動には、BPCE ES（プラス324百万ユーロ）およびバンク・ナジェルマケールス（プラス122百万ユーロ）の加入による影響が含まれていた。

7.1.2.7 供与している保証コミットメントに係る帳簿価額総額および信用損失の変動

	ステージ1		ステージ2		ステージ3		合計	
	帳簿価額総額	予想信用損失 の減損	帳簿価額総額	予想信用損失 の減損	帳簿価額総額	予想信用損失 の減損	帳簿価額総額	予想信用損失の減 損
単位：百万ユーロ								
2024年12月31日現在残高	47,191	(38)	6,244	(71)	818	(278)	54,253	(386)
組成および取得	13,850	(7)	631	(5)	21	///	14,502	(16)
認識の中止（償還、売却お よび債務免除）	(9,416)	5	(1,020)	5	(89)	32	(10,525)	42
金融資産の振替	(899)	0	696	(2)	202	(8)	0	(10)
S1への振替	1,021	(2)	(1,018)	8	(3)	0	0	6
S2への振替	(1,894)	2	1,915	(10)	(21)	2	0	(5)
S3への振替	(26)	0	(201)	0	227	(11)	0	(10)
その他の変動（１）	(2,585)	4	(923)	(6)	(52)	(13)	(3,562)	(15)
2025年６月30日現在残高	48,142	(36)	5,628	(78)	899	(271)	54,669	(385)

（１）その他の変動には、債権の償却、信用リスク・パラメーターの変動、および為替レートの変動が含まれる。2025事業年度上半期において、帳簿価額のその他の変動には、BPCE ES（プラス59百万ユーロ）およびバンク・ナジェルマケールス（プラス8百万ユーロ）の加入による影響が含まれていた。

7.1.3 信用リスクの測定および管理-

信用リスクはカウンターパーティーが支払義務に応じることができない時に生じ、これは信用の質の低下またはカウンターパーティーの債務不履行に起因する場合がある。

信用リスクにさらされるコミットメントは、既存の債権または潜在的債権で構成され、特に貸付金、負債証券、株式、パフォーマンス・スワップ、契約履行保証、あるいは確認済または未使用の融資枠が含まれる。

信用リスク管理手続および評価方法、リスク集中状況、正常金融資産の質、残高状況の分析および内訳は、リスク管理報告書に記述されている。

7.2 市場リスク

市場リスクとは市場動向による財務上の損失可能性をいい、以下を含む。

- ・金利：金利リスクとは、金融商品の公正価値または将来キャッシュ・フローが市場金利の変化により変動するリスクをいう。
- ・為替レート
- ・価格：市場価格リスクとは、市場価格の変動に起因する潜在的損失リスクをいう。かかる変動をもたらすのが当該金融商品に固有の要因か、発行体に固有の要因か、市場で取引されるすべての金融商品に影響を与える要因かは問わない。変動利付証券、株式デリバティブおよびコモディティ・デリバティブがこの種類のリスクにさらされる。
- ・より一般的には、ポートフォリオ評価に関連するすべてのマーケット変数

市場リスクの測定および監視システムはリスク管理報告書に記載している。

IFRS第7号により要求されるリスク管理報告書に提供されている情報のうち市場リスク管理に関するものは以下から構成される。

- ・グループBPCE全体のVaR
- ・グローバル・ストレス・テストの結果

7.3 金利リスクおよび為替リスク全般

金利リスクとは、金利が不利に変動することにより拡大当行グループの事業年度の経営成績および純資産に悪影響を与えるリスクをいう。為替リスクとは、為替レートの変動に起因する損失リスクをいう。

金利リスクおよび為替リスク全般の管理に対する拡大当行グループの取組みについては、本国届出書類の第7.9章「リスク要因およびリスク管理 - 流動性、金利および為替リスク」に記載されている。

7.4 流動性リスク

流動性リスクとは、当行がコミットメントまたは支払を履行できないリスクをいう。

資金調達手続および流動性リスクの管理に関する取決めは、リスク管理報告書に開示している。

IFRS第7号で要求されている流動性リスクの管理に関する開示は、本国届出書類の第7.9章「リスク要因およびリスク管理 - 流動性、金利および為替リスク」に記載されている。

注記 8 / 保険業務

一般原則

保険業務は生命保険業務および損害保険業務を対象とする。グループBPCEでは、これらの業務は保険セクターに適用される特定の規制に従う専門子会社により営まれる。

これらの措置によって影響を受ける事業体は、主にCEGC、BPCEアシュアランシズ、NA、BPCEビーおよびその連結ファンド、BPCEライフ、BPCEアシュアランシズIARD、BPCE IARD、スラスール、オネー・インシュアランス、オネー・ライフ、プレパール・ビーならびにプレパールIARDである。

保険業務における金融資産および負債は、IFRS第9号の規定に従い認識される。これらの資産・負債は、同基準で定義される区分に、評価規則に従って分類される（注記2.5.1）

保険資産および負債はIFRS第17号に従って測定され表示される。

適用範囲

IFRS第17号は以下に適用される。

- ・発行した保険契約（再保険契約を含む）
- ・保有する再保険契約
- ・発行した裁量権付有配当投資契約（ただし、当該事業体が保険契約も発行していることを条件とする）

グループBPCEはこの3種類の契約を有している。

ただし、グループBPCE内の銀行部門の事業体により提供された金融保証は、会計上は保険契約の定義を満たすものの、金融商品に関するIFRS第9号に基づき、引き続き処理されている。

測定モデル

IFRS第17号に準拠して、保険資産および保険負債は現在価値で認識される。

保険資産および保険負債は現在、ビルディングブロックアプローチ（一般的アプローチ）を用いて評価されており、IFRS第17号の適用範囲に含まれるすべての契約に、直接連動型有配当保険契約の適合によりデフォルトで適用される（下記参照）。このアプローチでは、以下の3つのブロックからなる技術的引当金の評価が必要となる。

- ・将来キャッシュ・フローの見積りの現在価値に相当する第一ブロック - 最善の見積り（BE）。
- ・将来キャッシュ・フローの見積りの不確実性を考慮するための非金融リスクに係るリスク調整（リスク調整 - RA）
- ・契約上のサービス・マージン（CSM）

グループBPCEでは、直接取引、特に債権者保険契約、複数年の個人補償契約（葬儀契約を除く）、および保証事業において一般的アプローチが適用される。また、貯蓄・年金保険事業で許容される主な再保険契約でも使用されている（参加型契約の性質を考慮し、主に分解オプションまたはOCIオプションに関して一定の適応がなされている - 注記8.2を参照）。

最善の見積りは、IFRS第17号の要求事項に従って定義された時間軸内の契約の履行に起因する将来キャッシュ・フロー（現行の契約の将来保険料および獲得キャッシュ・フローを含む、未収および未払）の見積りをその発生確率で加重平均した、各決算時に測定する現在価値に相当する。現行の契約からのフローのみが評価の対象となる（ただし、契約グループが不利な契約であることを示す事実と状況がある場合には、あらかじめ認識することができる（下記参照））。これらのフローは、以下に示す割引率を用いて割引かれる。

最善の見積りの帳簿価額は、残存カバーに係る負債（または資産）（まだ提供されていない保険サービスに関するコミットメントを具体化したもの）と、発生保険金に係る負債（または資産）（まだ完全に決済されていない発生保険金に関するコミットメントを具体化したもの）に分かれる。オプションおよび保証が保険契約者に付与されている場合、最善の見積りには、これらにかかる費用の評価が含まれる。最後に、引受保険・再保険取引から生じた債権および債務は、現在では最善の見積り価額に含まれている。

非金融リスクに係るリスク調整は、最善の見積りの評価に含まれる将来キャッシュ・フローの見積りの不確実性の考慮に対応する。また、決算日ごとに測定される。非金融リスクに係るリスク調整のレベルは標準化されていない。グループBPCEは、それぞれ異なるリスクをもたらす保険負債の種類に応じて、非金融リスクに係るリスク調整方法を定義している。残存カバーに係る負債の非金融リスクに係るリスク調整は、主にVaR（バリュー・アット・リスク）型の信頼水準を基礎とする方法論に基づいており、健全性要件の枠組みを活用し、リスクの消滅に相当する最終リスクに関する複数年にわたる見通しに基づいている。事業体内分散も考慮される。発生保険金に係る負債に関する非金融リスクに係るリスク調整は、主にグループBPCEのリスク選好度に基づいており、保険数理計算手法を用いて決定された信頼水準に対応している。

CSMは、開始時には、保険契約の各グループのために測定された、契約上予想されるが未稼得の利益を表す。これは、契約開始日に評価され、その後、特に非金融的な将来の仮定の変更を考慮に入れるために経時的に調整される（各決算日において、将来の仮定の変更は、最善の見積りおよびリスク調整の評価に影響を及ぼし、それらが非金融的なものに由来する場合にはCSMに、金融的なものに由来する場合には損益またはOCIに対応する調整が行われる）。これは貸借対照表に認識され、その後、契約の残存期間にわたって、保険契約者に提供されたサービスのペースに応じて純損益で認識される。開始時点またはカバー期間中に損失が予想される場合（企業の正味キャッシュアウトが予想される不利な契約）、CSMが負の値になることはなく、直ちに純損益で認識される。期間中に提供されたサービスに相当するCSMの純損益への配分は、契約のカバーの存続期間、提供されるサービスの量、およびグループBPCEの保険事業体が保険契約者に提供するサービスを示すカバー単位を用いて行われる。債権者保険および保証業務に一般的なアプローチを適用する場合、カバー単位は元本残高に基づいて定義される。

将来キャッシュ・フローの見積りに適用される割引率は、貨幣の時間的価値、キャッシュ・フローの特性および保険契約の流動性の特性を反映し、観察可能な現在の市場価格と整合している必要がある。一般的なアプローチでは、最善の見積りおよび非金融リスクに係るリスク調整は（決算日時点の）現行レートに基づいて測定されるが、CSMは当初認識日に決定された契約グループの割引率に基づいて引き続き調整される。グループBPCEは、これらの割引率を決定するためにボトムアップ法を採用し、リスク・フリー・レート・カーブ（銀行間スワップ・レートに基づく）を使用し、当該保険契約の特性および流動性に応じて非流動性プレミアムを加算する。使用されるリスク・フリー・レート・カーブは、健全性要件に照らして適用されるレート・カーブから調整される（調整は主に、流動性パラメーターと最後の流動性ポイント以降の外挿に関連する）。

以下の3つの条件を満たす直接連動型有配当保険契約については、変動手数料アプローチモデル（VFA（Variable Fee Approach））の適用が必須である。

- ・契約条項において、基礎となる項目の明確に識別されたプールに対する持分に保険契約者が参加する旨を定めている。
- ・保険会社が、基礎となる項目の識別されたプールに対する公正価値リターンの相当な持分に等しい金額を保険契約者に支払うと予想している。
- ・保険契約者への支払いが見込まれる金額の変動の相当な部分が、基礎となる項目の識別されたプールの公正価値の変動に連動すると予想される。

グループBPCEでは、このモデルは、貯蓄・退職契約や葬儀契約を評価する直接取引において適用される。

直接連動型有配当保険契約の場合、保険契約者に提供されるサービスは、主に基礎となる項目を運用することに相当する。これらの契約のキャッシュ・フローは、基礎となる項目の業績により変動する。基礎となる項目の価値の上昇は、契約の価値の上昇を伴う。逆に、基礎となる項目の価値の下落は、契約の価値の下落を伴う。基礎となる項目の変動はCSMの保険者の持分を調整し、最善の見積りの保険契約者の持分に影響を与える。VFAアプローチに基づくCSMは、将来の金融面の仮定の変更、および最善の見積りと非金融リスクに係るリスク調整に対する利息発生の影響も考慮に入れている。

基礎となる項目には、特に、利益分配の一環として保険契約者に帰属する項目（その内特にユーロ建ての貯蓄コミットメントを表す金融資産および投資不動産の持分）およびユニットリンク型商品が含まれる。

グループBPCEでは、VFA契約の基礎となる金融資産の大部分は、IFRS第9号に基づき、純損益またはその他の包括利益を通じてその公正価値で測定される。また、投資不動産は、IAS第40号で認められているとおり、純損益を通じて公正価値で測定されている。

VFAアプローチでは、最善の見積りには、保険契約者に付与されたオプションと保証の費用の評価が含まれる。保険負債はまた、一般勘定を裏付け資産とする直接連動型有配当保険契約からのフローに関して、契約のポートフォリオ間の相互補填も反映する。現行契約に基づく将来の変動保険料は最善の見積りの評価に含まれる。

VFAモデルの対象となる契約のカバー単位とレート・カーブに関して、一般的なモデルの方法論への修正が行われた。VFAモデルで使用されるカバー単位は、保険契約者の貯蓄契約残高の変動に基づいており、いわゆる「船首波」効果を補正するよう調整される。これは、経過期間にCSMに計上された２つの影響によるものである。すなわち、契約に起因する資産の収益率（現実世界）と保険数理モデルで評価された収益率（リスク中立測定）との差、およびオプションと保証の時間的価値（TVOG）の解放である。「船首波」効果の補正を考慮したカバー単位を使用すると、経過期間に保険契約者に提供された投資サービスをより正確に反映するCSMの償却を純損益に計上できる。さらに、レート・カーブは、一般的なモデルに使用されている方法論と同じ方法論に基づいており、非流動性プレミアムは、このモデルの対象となる契約の基礎となる金融資産の性質に応じて決定される。

最後に、一般的アプローチは、保険料の配分に基づくよりシンプルなオプションモデルで補完される（「保険料配分アプローチ」-PAA）。これは以下に適用される。

- ・直接連動型有配当保険契約以外のすべての保険契約（ただし、この方法が一般的アプローチに近い結果をもたらす場合）
- ・カバー期間が短期間の契約（すなわち、12か月未満の期間）

グループBPCEでは、このモデルは主に個人年金の直接取引やすべての損害保険契約（火災、傷害、雑損）において適用される。

残存カバーに係る負債は、受領した保険料と同額で当初認識される（すなわち、CSMは計上されない）。そして、保険料は配分され、時間の経過とともに損益計算書に認識される。発生した契約獲得費用は、発生時に即時に費用処理することも、カバー期間にわたって費用処理することもできる。しかしながら、まだ完全決済されていない発生保険金に係る負債、および不利な契約グループに係る負債は、引き続き一般モデルの規定に従って評価される。保険負債は、特に発生保険金に対する引当金（最善の見積りおよび非金融リスクに係るリスク調整）については、時間の経過による影響が大きい場合にのみ割引く。発生保険金に係る負債に関するリスク調整評価に関する規定は、一般モデルに適用されるものと同様である。

契約境界（範囲）

IFRS第17号の下では、企業が保険契約者に保険料の支払いを強制することができる報告期間、または企業が保険契約者にサービスを提供する実質的な義務を負っている報告期間に存在する実質的権利および義務からキャッシュ・フローが生じる場合、当該キャッシュ・フローは保険契約の境界内に含まれる。保険契約に定められたサービスを提供する実質的義務は、特に企業が担保リスクを再評価する実務上の能力を有し、その結果これらのリスクを完全に反映する価格またはサービスのレベルを設定できる場合に終了する。

グループBPCEは、保険契約の範囲に含まれるキャッシュ・フローを算出し、契約の範囲または「境界」を決定するために、契約の特性を詳細に分析した。この点に関して、IFRS第17号の要求事項に基づき、拡大当行グループは特に、報告日現在で有効な契約に基づく将来の自在型保険料を貯蓄契約の境界内に含めている。

契約の認識日および認識中止日

発行した保険契約グループは、次のいずれか早い日に認識される。

- ・ 契約グループのカバー期間の開始日
- ・ 保険契約者の最初の支払期日、または支払期日がない場合は最初の支払いを受領した日
- ・ 不利な契約グループの場合、当該グループが不利となった日

報告期間末日に、上記の認識基準を個別に満たす契約のみが契約グループに含まれる。そうでない場合、契約は将来の会計期間に契約グループに含まれる。

保険契約は次の場合に認識が中止される。

- ・ 契約が消滅した場合、すなわち、そこに規定された義務が終了、免責、または失効となった場合
- ・ 契約が外部への移転の対象となる場合（第三者への移転）
- ・ 契約条件が実質的に変更され、その結果、新しい条件が従前より存在していたものとする契約の認識の変更（異なる分類、異なる評価モデルなど）が生じる場合。この場合、変更後の条件に基づく新しい契約が、元の契約に代わって認識される（元の契約はその後認識が中止される）。

上記に挙げた3つのケースのうち、最初のケースが、グループBPCEの保険事業体の保険業務において一般的に発生するものである。この場合、保険契約の認識の中止は、契約グループのCSMに対して、最善の見積りと非金融リスクに係るリスク調整が消去され、損益に対する直接的かつ即時的な影響は生じない。

契約の集約レベル

当該基準は、保険契約の負債およびCSMを測定するために使用する契約の「契約グループ」レベルでの集約の水準を定義している。

最初のステップは、保険契約のポートフォリオ、すなわち、リスクが類似しており一括で管理されている契約を識別することである。

その後、各ポートフォリオは、収益性プロファイルに応じて、以下の3つに分類される。

- ・当初認識時において不利な契約
- ・当初認識時において不利な契約となる可能性が低い契約
- ・ポートフォリオの中の残りの契約

さらに、IASBが公表した基準では1年以上離れて発行された契約を同じグループに含めることを禁止する「年次コホート」の原則を導入している。

したがって、契約グループとは、同じポートフォリオで、同じ収益性プロファイルを持ち、同じコホートを持つ契約の集約に相当する。

しかしながら、欧州連合が採用した基準では、以下の契約について、この規則の任意の適用免除を認めている。

・直接連動型有配当保険契約グループおよび裁量権付有配当投資契約グループで、キャッシュ・フローが他の契約の保険契約者へのキャッシュ・フローに影響を与えたり、影響を受けたりするもの。

・保険契約の世代を超えて管理され、一定の条件を満たし、監督当局からマッチング調整の適用が承認された保険契約グループ。

この免除は、IASBによるIFRS第17号の適用後のレビュー結果を踏まえて、2027年末までに見直される予定である。

グループBPCEは、貯蓄／退職および葬儀契約に年次コホートの免除オプションを適用する。

グループBPCEのポートフォリオの分類は、IFRS第17号の要求事項、ならびに社内区分および契約管理方法に従って実施された。グループBPCEは、IFRS第17号における基本的なレベルとして契約を取り扱う。そのため、契約内部のさまざまな保証の分解は実施されなかった。商品、契約、保険契約者など、社内で入手可能な情報や基準に従い実施された調査を受けて、同質の収益性レベルによるグループ分けが行われた。

保有する再保険契約の具体的規定

IFRS第17号では、元受保険契約（および発行した再保険契約）と保有する再保険契約を分けて分析、測定、および会計処理することが求められている。これらの要求事項により、保有する再保険契約に固有の最善の見積り、非金融リスクに係るリスク調整、およびCSMの評価が生じる。

保有する再保険契約の最善の見積りを評価するために使用される仮定は、基礎となる元受保険契約グループの下で最善の見積りを評価するために使用される仮定と一致していなければならない。また、保有する再保険契約の発行体側の不履行リスクの影響も反映させなければならない。これは主に再保険者の信用リスクと訴訟リスクに関連する。

非金融リスクに係るリスク調整は、保有する再保険契約の保険契約者がその契約の発行体に移転したリスクの金額に相当するものでなければならない。

保有する再保険契約では、CSMは再保険損失または利得を表す場合がある（したがって、保有する再保険契約の場合、不利な契約に関する規定は適用されない）。しかし、再保険契約の基礎となる契約が不利である場合、保有する再保険契約に関して損益計算書に収益が認識され（「損失回収要素」と呼ばれる）、再保険者の損失負担分が反映される。出再CSM（再保険費用であるか利得であるかにかかわらず）は、保有する再保険契約の期間にわたって（基礎となる契約の期間ではなく）、受け取るサービスを反映するカバー単位に基づいて損益計算書に認識される。

VFAモデルは再保険契約に適用できず、一般的なモデルおよびPAAモデルのみが適用可能である。保有する再保険契約に適用される会計モデルは、基礎となる元受保険契約に使用されるものとは異なる場合がある。契約の集約レベルに関する規定は元受保険契約に適用される規定と同一であるが、（元受保険契約における）不利な契約への言及は、当初認識時に正味の利得がある契約への言及に置き換えられる。

IFRS第17号では、企業が保有する再保険契約グループを以下の規則に従って認識するように定めている。

- ・一般的なケースでは、当初認識日は、保有する再保険契約グループのカバー期間の開始日である。
- ・比例特約の場合では、基礎となる契約の認識日が保有する再保険契約グループのカバー期間の開始日よりも後である場合、当初認識日は基礎となる契約の認識日まで延期される。
- ・最後に、基礎となる保険契約が不利な契約である場合、当初認識日は損失要素の認識日である（ただし、保有する再保険契約が当該日までに締結されていることを前提とする）。

最後に、保有する再保険取引から生じる債務および債権（現金預託および再保険当座勘定に係る負債を含む）は、現在、最善の見積り額に含まれている。

グループBPCEの再保険契約は、IFRS第17号に従って決定された展望に応じて、一般的なモデル（特に主な貯蓄・年金保険事業に関して）またはPAAモデルを用いて評価された。主な保有する再保険契約のもとでは、カバー単位は保有する再保険契約の残高の変動に基づく。

主な仮定と判断

IFRS第17号を適用する目的で、保険負債は見積り技法、判断および仮定（特に、一般に過去のデータに基づく損失率、死亡率、ならびに経費および手数料の仮定）を用いて測定される。より具体的には、貯蓄契約や年金契約の評価には、失効および将来の自在型保険料に関する法律も考慮される。

IFRS第17号では、適用すべきカバー単位を定めていない。期間中に提供されたサービスを最も適切に反映させるためには、判断と見積りが必要である。ただし、カバー単位を決定する際には一定の基準を考慮しなければならない。すなわち、各契約のカバーの見込み存続期間、被保険者の観点から提供サービスに関して測定されたサービスの量、保険者が被保険事象を補償する用意があることと定義される提供サービスなどである。

非金融リスクに係るリスク調整の算出に適用された仮定と判断により、2025年6月30日現在のグループBPCEの信頼水準は80%となり、2024年12月31日現在の信頼水準と同一である。

割引率に関して、グループBPCEが保険契約キャッシュ・フローを割引くために使用したリスク・フリー・レート・カーブを下記の表に示す。

外貨	2025年6月30日				
	1年	5年	10年	20年	30年
ユーロ	1.90%	2.18%	2.54%	2.77%	2.80%
外貨	2024年12月31日				
	1年	5年	10年	20年	30年
ユーロ	2.23%	2.15%	2.27%	2.26%	2.26%

VFAアプローチを用いて評価した直接連動型有配当保険契約の非流動性プレミアムは、保険子会社によって、2025年6月30日現在で0.80%～1.27%、2024年12月31日現在で0.94%～1.25%である。

保険商品を販売する銀行事業体と保険事業体との間のマージン（下記参照）の修正再表示にも見積りが必要となる。

移行時の評価方法

IFRS第17号は、遡及的に適用される。現行の保険契約は、移行日に以下の3つの方法を用いて再測定された。

・完全遡及アプローチ（FRA）

完全遡及アプローチ（FRA）（Full Retrospective Approach）は、保険契約の各グループについて、IFRS第17号が各契約の当初から常に適用されていたかのように定義、認識および測定することを規定するものである。

グループBPCEは、この手法を、主にPAAアプローチの対象となる契約および再保険契約のポートフォリオに、および直近事業年度では債権者保険および保証契約のポートフォリオに採用した。

利用可能なデータからこの方法を適用できない場合、以下の2つの方法を使用することができる。

・修正遡及アプローチ（MRA）

修正遡及アプローチ（MRA）（Modified Retrospective Approach）は、過度なコストや労力をかけずに入手した合理的かつ正当化可能な情報の使用に基づき、FRAアプローチによって得られた結果に可能な限り近い結果を得ることを目的とした遡及的手法である。MRAアプローチでは、以下のような計算の簡略化が可能である。

- 認識時の契約グループの評価：特に、IFRS第17号は、移行日に在庫のある契約グループの集約レベルを定義する際に、年次コホートを廃止することを可能にしている。グループBPCEは、MRAアプローチが採用されている契約ポートフォリオについて、この簡略化された方法を採用している。

- 一般的アプローチを用いて測定された契約の移行日におけるCSMの測定：当初認識日におけるCSMは、まず、移行日における将来キャッシュ・フローの見積りに基づき測定され、当初認識日から移行日までの間の実際のキャッシュ・フローについて調整される。移行日のCSMは、当初認識日のCSMを当初認識日から移行日までの間にカバー単位を用いて償却したものである。当初認識日における割引率は、移行日以前の少なくとも3年間の観察可能な利回り曲線を用いて、または観察可能な利回り曲線と推定曲線との平均差を用いて決定することができる。最後に、当初認識日における非金融リスクに係るリスク調整は、移行日における非金融リスクに係るリスク調整を、移行日前に予想されるリスクを除去することにより調整して決定しなければならない。グループBPCEは、これらの簡略化された方法を、一般的アプローチの対象となる契約ポートフォリオのうち、移行においてMRAアプローチが採用されたものについて採用した。カバー単位に関する規定は、移行日時点に有効な契約と移行後の有効な契約に対し、一貫して適用された。

- VFAアプローチを用いて測定された契約の移行日におけるCSMの測定：当初認識日現在のCSMは、まず、移行日における契約の基礎となる項目の公正価値から、移行日における将来キャッシュ・フローの見積りを控除した金額に基づいて測定され、手数料および賦課金、当初認識日から移行日までの期間に関連する非金融リスクに係るリスク調整の変動が加味される。移行日のCSMは、当初認識日のCSMを当初認識日から移行日までの間にカバー単位を用いて償却したものである。グループBPCEは、これらの簡略化された方法を、VFAアプローチの対象となる契約ポートフォリオのうち、移行においてMRAアプローチが採用されたものについて採用した。カバー単位および相互補填に関する規定は、移行日時点に有効な契約と移行後の有効な契約に対し、一貫して適用された。

- 保険金融収益または保険金融費用の測定：MRAアプローチは、金融収益または金融費用の内訳を使用する場合、契約グループの割引率の決定およびその他の包括利益（OCI）の計算を簡略化する。IFRS第17号で認められているように、グループBPCEは、移行期間中、主に、退職貯蓄契約のポートフォリオについては基礎となる項目と同等のOCIを使用し、MRAアプローチを使用して測定されたその他のポートフォリオについてはゼロを使用してきた。

グループBPCEはこの手法を、特に、貯蓄年金、債権者保険（一部のポートフォリオの直近事業年度を除く）および認可された主要再保険契約のポートフォリオに採用した。

・公正価値アプローチ（FVA）

公正価値アプローチ（FVA）（Fair Value Approach）は、過去のキャッシュ・フローを考慮することなく、移行日時点で入手可能なデータにのみ依拠する。

公正価値アプローチでは、移行日における保険契約グループの公正価値と同日に測定された履行キャッシュ・フローとの差額として、契約上のサービス・マージンを測定する。

グループBPCEは、重要でない特定の複数年の個人リスク保険および債権者保険ポートフォリオ、ならびに主要な保有する再保険契約の1つについて、この方法を採用している。

グループBPCEは、移行日における保険および保有する再保険の負債の測定について、主に修正適及アプローチ（MRA）および公正価値アプローチ（FVA）を適用しているが、これは運用上の制約（過去のデータの入手可能性など）があるためである。

財務諸表の表示

財務諸表の表示に関するIFRS第17号の要求事項は、注記8.2および8.3に詳しく記載されている。

グループBPCEは、国際会計基準に従って作成された銀行セクターの機関の連結財務書類の様式に関する2022年4月8日付ANC勧告第2022-01号を適用している。

保険商品を販売する銀行事業体と保険事業体との間の内部マージンは修正再表示される。この結果、貸借対照表上では、発行した保険契約のうちCSMとBEの集計間で再分類が行われる。損益計算書では、銀行からの手数料収入は保険会社からの手数料費用と相殺消去され、保険契約に帰属する間接費（マージン外）は保険費用に再分類され、銀行業務純収益（NBI）からの控除項目として表示される。これらの修正再表示の影響は、関係するリテール・バンク・ネットワーク、主にリテール・バンキングおよび保険事業ラインのポピュラー銀行およびケス・デパーニュ（貯蓄銀行）のサブ部門のセグメント報告に表示されている。

グループBPCEは、IFRS第17号により承認されたとおり、保険契約の計算を、（IAS第34号の意味における）期中決算日現在の計算結果を考慮することなく、年次ベースで見直すことを選択した。

8.1 保険事業の損益計算書に対する注記

会計原則

IFRS第17号では、保険サービス損益と保険からの金融収益・金融費用の区別を導入している。

同基準はまた、保有する再保険契約でも、これらの集計を個別に表示することも求めている。

保険契約に直接起因する費用は、NBIに表示される。

IFRS第17号は、契約の履行に直接起因するキャッシュ・フローとそうでないキャッシュ・フローを区別することを求めている。実際には、契約の履行に起因するキャッシュ・フローのみが負債の評価に含まれ、IFRS第17号が要求する集計で表示される。帰属可能キャッシュ・フローと帰属不能キャッシュ・フローに区別に関する問題は、主に間接費をめぐるものである。間接費の帰属性は、IFRS第17号では定義されていないため、体系的かつ合理的な方法による費用の配分に基づいて決定された。帰属費用の一部は、IFRS第17号では取得原価に分類される。

投資要素（これは、被保険事象の発生の有無にかかわらず、あらゆる状況において企業が保険契約に基づき証券名義人に払い戻す義務のある金額に相当する）は、損益計算書から除外される。投資要素は、主にグループBPCEにおいてVFAで測定される契約に関連する。

同基準は、損益計算書において金融資産と保険負債の影響により一貫性を持たせるために、その期間の保険による金融収益または金融費用を、金融収益または金融費用と資本の間で配分するオプション（分解オプションまたはOCIオプション）を提供している。一般的アプローチまたはPAAアプローチを用いて評価された契約については、当初の割引率（またはVFAモデルの対象とならない契約および参加型再保険契約については実効金利に基づく割引率）での割引の解消が損益計算書に表示され、現在の割引率の変動が資本に表示されることになる。直接連動型有配当保険契約（VFA）については、このオプションにより、契約の基礎となる項目からもたらされる金融収益の額と同額だが逆方向の金額を保険金融費用に計上することが可能になる。残余の金融費用は資本に直接認識される。このオプションはポートフォリオごとに適用される。

発行した保険契約について、グループBPCEは、このオプションをVFAアプローチにおいては体系的に、一般的アプローチおよびPAAアプローチにおいては大半に適用する。特定の再保険契約にも同様に適用する。

VFAアプローチを使用して評価される直接連動型有配当保険契約については、同基準では、以下のオプション（リスク軽減オプション）が認められている。

- ・純損益を通じて公正価値で測定されヘッジ手段として使用されるデリバティブおよび非デリバティブ金融商品の評価と、このオプションが存在しなければCSMに配分されるであろうヘッジ対象金融商品の評価とのミスマッチを縮小する。

- ・純損益またはOCIに影響を及ぼす保有する再保険契約に影響する財務上の要因の変動間のミスマッチを縮小する（再保険におけるVFAアプローチの適用不可能性）一方、カバーされるVFA契約の財務上の要因の変動はCSMに配分される。

グループBPCEは、主な保有する再保険契約によって提供されるヘッジの一部として貯蓄範囲に対しこのオプションを有効にしている。

グループBPCEは、IFRS第17号で認められているとおり、非金融リスクに係るリスク調整の変動を保険事業からの収益と保険事業からの金融収益または金融費用に配分することを選択した。

国際会計基準に従って作成された銀行セクターの連結財務書類の様式に関する2022年4月8日付ANC勧告第2022-01号は、保険業務に関連する金融投資を貸借対照表の資産に別掲し、保険業務に関連する正味投資利益を損益計算書に別掲することを任意で認めるものである。グループBPCEは、現在適用している表示方法と同様のこの表示方法を適用した。

2022年4月8日のANC勧告2022-01は、銀行業務と保険業務を分離した金融コングロマリット内の保険業務の業績を反映させるため、保険業務の金融投資の信用リスクコストを別項目とし、「発行した保険契約に係る金融収益または金融費用」および「保有する再保険契約に係る金融収益または金融費用」の項目の後に表示することも要請している。

8.1.1 発行した保険契約からの収益

会計原則

発行した保険契約からの収益（発行した再保険契約を含む）は、当該事業年度の保険および投資サービスの提供を反映する。その結果、PAAアプローチの場合を除き、保険料は損益計算書に表示されなくなった。

この集計には、一般的アプローチおよびVFAアプローチで評価された契約が含まれる。

- ・当期の給付および費用の見込額の公表（投資要素を除く）
- ・非金融リスクに係るリスク調整の戻入
- ・当期に提供されたサービスに関する契約上のサービス・マージンの償却
- ・獲得キャッシュ・フローの償却
- ・その他の収益項目には、特に現在および過去のサービスに関連する保険料の実績調整が含まれる。

この集計には、PAAアプローチで評価される契約については、期間に配分される予定の保険料の額が含まれる。

単位：百万ユーロ	2025事業年度上半期	2024事業年度上半期
当期の給付および費用の見込額の公表	668	635
非金融リスクに係るリスク調整の戻入	87	82
契約上のサービス・マージンの償却	535	469
獲得キャッシュ・フローの償却	56	69
その他の収益項目	21	(16)
発行した保険契約からの収益（PAAを除く）	1,368	1,239
発行した保険契約からの収益 - PAA	1,307	1,120
発行した保険契約からの収益合計	2,674	2,359

8.1.2 発行した保険契約のサービス費用

会計原則

発行した保険契約のサービス費用（発行した再保険契約を含む）には以下が含まれる。

- ・発生したサービスおよび費用（投資要素の返済を除く）。これらの費用には、特に保険金請求費用、帰属する管理手数料、営業費用のうち発行した保険契約に帰属する分担金、または減価償却費および減損費用が含まれ、これらはIFRS第17号に基づいてNBIに表示される。

- ・ 不利な要素の計上および戻入、すなわち、不利な契約グループの損失およびその戻入
- ・ 取得原価の償却と、当期および過去のサービスの契約獲得費用の実績調整（見積額と実績額の調整）。

単位：百万ユーロ	2025事業年度上半期	2024事業年度上半期
発生したサービスおよび費用	(1,663)	(1,537)
不利な要素の計上および戻入	12	14
契約獲得費用	(228)	(245)
発行した保険契約のサービス費用合計	(1,879)	(1,768)

8.1.3 保有する再保険契約に係る収益および費用

会計原則

IFRS第17号では、保有する再保険契約に関連する集計を、発行した保険契約に関連する収益および費用とは別に表示することを要求している。

したがって、保有する再保険契約に係る収益および費用には、以下が含まれる。

- ・一方では、出再に係る費用（再保険費用）
- ・他方では、出再に係る収益（再保険会社から回収可能な金額）

単位：百万ユーロ	2025事業年度上半期	2024事業年度上半期
出再に係る費用	(777)	(733)
出再に係る収益	652	630
保有する再保険契約に係る収益または費用合計	(125)	(103)

8.1.4 保険業務による純投資利益

会計原則

この勘定科目には、IFRS第9号に従って測定される保険金融投資からの純利益およびIAS第40号に従って測定される保険投資不動産からの純利益が含まれる。

IFRS第9号で適用される会計原則は、一般的な会計原則については注記2.5.1に、特定の会計原則については注記4に示される。

IAS第40号が適用される保険投資不動産は、取得原価または公正価値で測定され、直接連動型有配当保険契約の基礎となる不動産の場合、公正価値の変動は純損益に認識される。

単位：百万ユーロ	2025事業年度上半期	2024事業年度上半期
受取利息および類似収益	630	649
支払利息および類似費用	(27)	(17)
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の正味利得または損失	1,295	1,078
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品の正味利得または損失	18	(17)
投資不動産の純損益	24	(8)
保険業務による純投資利益合計	1,940	1,685

8.1.5 発行した保険契約に係る金融収益または金融費用

会計原則

純損益に計上される発行した保険契約に係る金融収益または金融費用には、以下のものが含まれる。

- ・割引解消の影響。これは、一般的アプローチおよびPAAアプローチを用いて評価した契約について、期首時点の現行レートによる契約の割引の解消に相当する。
- ・一般的アプローチおよびPAAアプローチで評価した契約について、現在の割引率および経済環境の変化が及ぼす影響
- ・直接連動型有配当保険契約に係る金融収益または金融費用（VFA）。これは基礎となる項目の公正価値の変動に対応する。
- ・リスク軽減オプションの効果（注記8.2会計原則を参照）。これにより、このオプションがなければCSMに繰り入れられる項目がVFAアプローチで損益として認識される。
- ・分解オプションまたはOCIオプションの適用に関する、純損益に認識される項目の資本への再分類（注記8.2会計原則を参照）。

資本に認識される発行した保険契約に係る金融収益または金融費用には、分解オプションの適用を反映する。

単位：百万ユーロ	2025事業年度上半期	2024事業年度上半期
割引解消の効果	(46)	(30)
純損益に認識される金利および経済環境の変化	2	(63)
直接連動型有配当保険契約に係る金融収益または金融費用	(1,964)	(724)
リスク軽減オプションの影響	(20)	(30)
純損益に認識される項目の資本への再分類 ^(1)	(4)	(656)
純損益に認識される発行した保険契約に係る金融収益または金融費用	(2,032)	(1,503)
資本に認識される発行した保険契約に係る金融収益または金融費用 ^(2)	3	639
資本および純損益に認識される発行した保険契約に係る金融収益または金融費用合計	(2,029)	(864)

(1) リスク軽減のための資本への再分類を含む。

(2) 主に関連会社および共同支配企業に対する投資に関連する分解オプションおよびその他の変動を含む。

8.1.6 保有する再保険契約に係る金融収益または金融費用

会計原則 この項目には、再保険には適用されないVFAアプローチに関するものを除き、発行した保険契約に係る金融収益または金融費用に表示されるものと同一の保有する再保険契約に関する合計が含まれる。		
単位：百万ユーロ	2025事業年度上半期	2024事業年度上半期
割引解消の効果	5	4
純損益に認識される金利および経済環境の変化	153	(36)
純損益に認識される項目の資本への再分類	(1)	3
純損益に認識される保有する再保険契約に係る金融収益または金融費用	158	(29)
資本に認識される保有する再保険契約に係る金融収益または金融費用	7	(3)
資本および純損益に認識される保有する再保険契約に係る金融収益または金融費用合計	164	(32)

(1) 主に関連会社および共同支配企業に対する投資に関連する分解オプションおよびその他の変動を含む。

8.1.7 保険業務に関連する金融投資に係る信用リスクコスト

会計原則 リスクコストは、償却原価で測定する金融資産または純損益に再分類可能なその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類される負債性金融商品に関連している。 したがって、この勘定科目には、信用リスクに対する減損および引当金の純繰入額が含まれる。 減損引当金の対象とならない回収不能貸付金とは、ステージ3で引当金が計上される前に永久的な損失の性質を得た貸付金である。		
単位：百万ユーロ	2025事業年度上半期	2024事業年度上半期
引当金および減損引当金の純繰入額	12	(5)
保険業務に関連する金融投資に係る信用リスクコスト合計 ⁽¹⁾	12	(5)

(1) 償却原価で測定する投資およびその他の包括利益を通じて公正価値で測定する投資。

8.1.8 保険業務の性質・機能別間接費

会計原則 IFRS第17号では、保険契約に直接帰属する支出は、NBIに表示するよう求めている。保険契約に直接帰属しない間接費は、一般営業費用または減価償却費および減損費用として表示する。 契約獲得費用に帰属する諸経費は、時間の経過を反映する基準に従い、契約期間にわたって分割される。グループBPCEでは、契約獲得費用は主にCSMと同じ比率で償却されるため、同じカバー単位を使用する。		
単位：百万ユーロ	2025事業年度上半期	2024事業年度上半期
間接費の性質別内訳		
人件費	(179)	(165)
法人所得税以外の税金	(42)	(35)
外部サービス費用およびその他の営業費用	(148)	(134)
その他の管理費用	(190)	(169)
営業費用合計	(369)	(334)
有形固定資産および無形資産の減価償却費、償却費および減損損失	(15)	(18)
契約獲得費用に帰属する金額（償却費控除後）	22	21
保険業務の性質別間接費合計	(362)	(331)
間接費の機能別内訳 ⁽¹⁾		
帰属する契約獲得費用	(58)	(47)
帰属する損害管理費用	(89)	(82)
帰属する管理費用	(85)	(81)
帰属する財務管理費用	(11)	(10)
帰属するその他の間接費	(32)	(29)
帰属しない間接費	(87)	(82)
保険業務の機能別間接費合計	(362)	(331)

(1) 保険事業体の保険契約に関する間接費（手数料を除く）。

8.2 保険業務の貸借対照表に対する注記

会計原則

貸借対照表上、IFRS第17号に基づく契約に関連するコミットメントは、IFRS第17号に基づくポートフォリオの帳簿価額の資産側または負債側の位置付けおよび契約の種類に従って表示される（元受保険契約および発行した再保険についてはIFRS第17号に基づくポートフォリオの帳簿価額を、保有する再保険契約についてはIFRS第17号に基づくポートフォリオの帳簿価額をそれぞれ別個に表示）。

IFRS第17号に基づく契約に関連するコミットメントの帳簿価額には、保険取引および保有する再保険取引に関連する債権および債務も含まれる。

グループBPCEは、2022年4月8日付ANC勧告第2022-01号により承認されたとおり、保険業務に関連する金融投資を貸借対照表の資産に別掲し、保険業務に関連する純投資利益を損益計算書に別掲するオプションを適用している（注記8.2）。

保険金融投資（投資不動産を除く）に適用される会計原則はIFRS第9号に基づくものであり、一般的な会計原則については注記2.5.1に、特定の会計原則については注記5に示される。

IAS第40号の適用範囲に属する保険投資不動産に適用される会計原則は、注記8.2.4に記載されている。

8.2.1 保険業務に関連する金融投資

単位：百万ユーロ	2025年 6 月30日	2024年12月31日
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	75,716	68,815
ヘッジ目的デリバティブ	104	82
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	44,732	44,503
投資不動産	1,475	1,457
償却原価で測定する貸付金および債権	777	775
保険業務に関連する金融投資合計	122,804	115,631

8.2.2 投資不動産

単位：百万ユーロ	2025年 6 月30日			2024年12月31日		
	総額	減価償却および減損損失の累計額	純額	総額	減価償却および減損損失の累計額	純額
取得原価で認識される投資不動産	157	(17)	140	157	(17)	140
公正価値で認識される投資不動産	1,335		1,335	1,317		1,317
うち、投資不動産（ユニットリンク型ピークル）	299		299	322		322
投資不動産合計	1,492	(17)	1,475	1,474	(17)	1,457

投資不動産の公正価値は、2024年12月31日現在の1,485百万ユーロに対し、2025年 6 月30日現在では1,503百万ユーロであった。

直接連動型有配当保険契約を表す基礎となる項目の公正価値は、2024年12月31日現在の1,454百万ユーロに対し、2025年 6 月30日現在では1,389百万ユーロであった。

8.2.3 その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

会計原則：注記5.2参照

	2025年 6 月30日			2024年12月31日		
	回収および売却 目的で保有する 標準負債性金融 商品	その他の包括利 益を通じて公正 価値で測定する と指定された資 本性金融商品	合計	回収および売却 目的で保有する 標準負債性金融 商品	その他の包括利 益を通じて公正 価値で測定する と指定された資 本性金融商品	合計
単位：百万ユーロ						
負債証券	44,398	///	44,398	44,240	///	44,240
関連会社に対する投資	///	36	36	///	38	38
株式およびその他の持分証券	///	298	298	///	224	224
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	44,398	335	44,732	44,240	262	44,503
うち、予想信用損失の減損	16	///	16	29	///	29
うち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関して資本に直接認識された損益（税引前）	(2,984)	28	(2,955)	(3,023)	11	(3,013)

その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定された資本性金融商品

	2025年 6 月30日		2024年12月31日	
	公正価値	期間中に認識された配当金	公正価値	期間中に認識された配当金
		期末現在に保有する資本性金融商品		期末現在に保有する資本性金融商品
単位：百万ユーロ				
非上場および非連結関連会社投資	36		38	
その他の資本性金融商品	298	3	224	2
合計	335	3	262	2

2025事業年度には、「連結剰余金」構成要素の公正価値の再分類は認識されなかった。

8.2.4 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

会計原則：注記5.1.1参照

	2025年 6 月30日				2024年12月31日			
	トレーディングおよび類似業務を構成するとみなされる金融資産 ⁽³⁾	純損益を通じて公正価値で測定されるべき金融資産 (1) (2)	公正価値で測定すると指定された金融資産 (4)	合計	トレーディングおよび類似業務を構成するとみなされる金融資産 ⁽³⁾	純損益を通じて公正価値で測定されるべき金融資産 (1) (2)	公正価値で測定すると指定された金融資産 (4)	合計
単位：百万ユーロ								
証券	40,423	35,109	4	75,536	37,484	31,312	12	68,808
負債性金融商品	40,423	29,128	4	69,555	37,484	25,648	12	63,144
資本性金融商品		5,981		5,981		5,664		5,664
ヘッジ目的デリバティブ以外のデリバティブ	180	0	0	180	6	0	0	7
合計	40,603	35,109	4	75,716	37,491	31,312	12	68,815

- (1) SPPI基準を満たさない場合に純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に区分するためにBPCEが用いている基準は、注記2.5.1に記載されている。
- (2) 純損益を通じて公正価値で測定されるべき金融商品には、29,128百万ユーロの非基本（非SPPI）負債性金融商品、およびその他の包括利益を通じて測定する選択がなされていない資本性金融商品が含まれる。
- (3) 純損益を通じて公正価値で測定されるトレーディングおよび類似業務を構成するとみなされる金融商品には、主にユニットリンク契約での投資が含まれる。
- (4) 「会計上のミスマッチ」の場合のみ。

2025年 6 月30日現在、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は主にユニットリンク型投資（UCITSまたはFCPR）および非標準UCITSから構成される。

非基本資産（非SPPI）は、基本的に非標準UCITSに相当する。

オプションおよび信用リスクに基づく公正価値の金融資産

証券形態の負債性金融商品の最大信用リスク・エクスポージャーは、2024年12月31日現在で12百万ユーロであったのに対し、2025年 6 月30日現在では4百万ユーロであった。

8.2.5 償却原価で測定する資産

会計原則：注記5.3参照

単位：百万ユーロ	2025年 6 月30日	2024年12月31日
償却原価で測定する銀行に対する貸付金および債権	250	239
償却原価で測定する顧客に対する貸付金および債権	533	542
減損	(6)	(6)
償却原価で測定する資産合計	777	775

8.2.6 公正価値で測定する保険業務関連投資の公正価値ヒエラルキー

会計原則：注記9.1参照

	2025年 6月30日			
	活発な市場における 相場	観察可能データを使用する 評価技法	観察不能データを使用する 評価技法	合計
	(レベル1)	(レベル2)	(レベル3)	
単位：百万ユーロ				
金融資産				
負債性金融商品	26,723	11,427	2,273	40,423
負債証券	26,723	11,427	2,273	40,423
デリバティブ	2	178		180
金利デリバティブ		54		54
株式デリバティブ	2			2
為替デリバティブ		124		124
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 売買 目的保有 ⁽¹⁾	26,725	11,605	2,273	40,603
負債性金融商品	1	3	0	4
負債証券	1	3	0	4
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 公正 価値オプション	1	3	0	4
負債性金融商品	13,350	4,359	11,420	29,128
負債証券	13,350	4,359	11,420	29,128
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 非 SPPI ⁽²⁾	13,350	4,359	11,420	29,128
資本性金融商品	3,034	372	2,576	5,981
株式およびその他の持分証券	3,034	372	2,576	5,981
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 売買 目的保有資産を除く ⁽³⁾	3,034	372	2,576	5,981
負債性金融商品	41,749	321	2,328	44,398
負債証券	41,749	321	2,328	44,398
資本性金融商品	290		45	335
株式およびその他の持分証券	290		45	335
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融 資産 ⁽⁴⁾	42,038	321	2,373	44,732
為替デリバティブ		104		104
ヘッジ目的デリバティブ		104		104
公正価値で測定する保険業務関連投資合計	85,147	16,764	18,641	120,552

(1) 直接連動型有配当保険契約を表す基礎となる項目の公正価値1,233百万ユーロを含む。

(2) 直接連動型有配当保険契約を表す基礎となる項目の公正価値17,644百万ユーロを含む。

(3) 直接連動型有配当保険契約を表す基礎となる項目の公正価値2,864百万ユーロを含む。

(4) 直接連動型有配当保険契約を表す基礎となる項目の公正価値35,107百万ユーロを含む。

単位：百万ユーロ	2024年12月31日			
	活発な市場における相場	観察可能データを使用 する評価技法	観察不能データを使用 する評価技法	合計
	(レベル1)	(レベル2)	(レベル3)	
金融資産				
負債性金融商品	26,175	8,686	2,624	37,484
負債証券	26,175	8,686	2,624	37,484
デリバティブ	6	0		7
金利デリバティブ	4	0		4
株式デリバティブ	3			3
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 売買 目的保有 ⁽¹⁾	26,181	8,686	2,624	37,491
負債性金融商品	12	0		12
負債証券	12	0		12
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 公正 価値オプション	12	0		12
負債性金融商品	10,826	5,079	9,742	25,647
負債証券	10,826	5,079	9,742	25,647
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 非 SPPI ⁽²⁾	10,826	5,079	9,742	25,647
資本性金融商品	2,779	617	2,268	5,664
株式およびその他の持分証券	2,779	617	2,268	5,664
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 売買 目的保有資産を除く ⁽³⁾	2,779	617	2,268	5,664
負債性金融商品	41,017	694	2,529	44,240
負債証券	41,017	694	2,529	44,240
資本性金融商品	216		46	262
株式およびその他の持分証券	216		46	262
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融 資産 ⁽⁴⁾	41,234	694	2,575	44,503
為替デリバティブ		82		82
ヘッジ目的デリバティブ		82		82
公正価値で測定する保険業務関連投資合計	81,032	15,157	17,209	113,399

(1) 直接連動型有配当保険契約を表す基礎となる項目の公正価値1,257百万ユーロを含む。

(2) 直接連動型有配当保険契約を表す基礎となる項目の公正価値17,256百万ユーロを含む。

(3) 直接連動型有配当保険契約を表す基礎となる項目の公正価値2,744百万ユーロを含む。

(4) 直接連動型有配当保険契約を表す基礎となる項目の公正価値35,460百万ユーロを含む。

保険子会社の金融負債の公正価値のレベルは注記9.1.1の表に含まれる。

8.2.6.1 公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類された保険業務関連投資の分析

2025年6月30日現在

	2025年1月1日	当期中に認識された利得および損失			当期中の管理事象		当期中に行った振替		その他の変動	2025年6月30日
		損益計算書に計上			購入／発行	売却／償還	他の報告区分への振替	他のレベルからの／への振替		
		報告日時点において進行中の取引	報告日時点に貸借対照表から除かれた取引	その他の包括利益に計上						
単位：百万ユーロ										
金融資産										
負債性金融商品	2,624	(385)	(4)		302	(278)		14	(0)	2,273
負債証券	2,624	(385)	(4)		302	(278)		14	(0)	2,273
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 売買目的保有	2,624	(385)	(4)		302	(278)		14	(0)	2,273
負債性金融商品	9,742	(160)	7		2,268	(675)	(10)	248	(0)	11,420
負債証券	9,742	(160)	7		2,268	(675)	(10)	248	(0)	11,420
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 非SPPI	9,742	(160)	7		2,268	(675)	(10)	248	(0)	11,420
資本性金融商品	2,268	302	(0)		58	(67)	10		5	2,576
株式およびその他の持分証券	2,268	302	(0)		58	(67)	10		5	2,576
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 売買目的保有資産を除く	2,268	302	(0)		58	(67)	10		5	2,576
負債性金融商品	2,529	(151)	0	5	52	(77)		(29)	0	2,328
負債証券	2,529	(151)	0	5	52	(77)		(29)	0	2,328
資本性金融商品	46			(2)	0			1		45
株式およびその他の持分証券	46			(2)	0			1		45
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	2,575	(151)	0	3	52	(77)		(28)	0	2,373
公正価値で測定する保険業務関連投資合計	17,209	(394)	3	3	2,680	(1,097)	(0)	234	5	18,641

レベル3の保険子会社の金融負債は注記9.1.2の表に含まれる。

2024年12月31日現在

	2024年 1月 1日	当期中に認識された利得および損失			当期中の管理事象		当期中に行った振替		その他の変動	2024年12月 31日
		損益計算書に計上			購入／発行		他の報告区分への振替	他のレベルからの／への振替		
		報告日時点において進行中の取引	報告日時点に貸借対照表から除かれた取引	その他の包括利益に計上						
単位：百万ユーロ										
金融資産										
負債性金融商品	2,719	(67)			2,705	(2,748)		14		2,624
負債証券	2,719	(67)			2,705	(2,748)		14		2,624
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 売買目的保有	2,719	(67)			2,705	(2,748)		14		2,624
負債性金融商品	6,652	120	(39)		3,204	(268)		73		9,742
負債証券	6,652	120	(39)		3,204	(268)		73		9,742
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 非SPPI	6,652	120	(39)		3,204	(268)		73		9,742
資本性金融商品	2,291	(119)	(27)		330	(219)			12	2,268
株式およびその他の持分証券	2,291	(119)	(27)		330	(219)			12	2,268
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 売買目的保有資産を除く	2,291	(119)	(27)		330	(219)			12	2,268
負債性金融商品	2,825	22	14	73	188	(235)		(359)		2,529
負債証券	2,825	22	14	73	188	(235)		(359)		2,529
資本性金融商品	48				1	(1)		(1)		46
株式およびその他の持分証券	48				1	(1)		(1)		46
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	2,873	22	14	73	190	(236)		(360)	0	2,575
公正価値で測定する保険業務関連投資合計	14,536	(44)	(53)	73	6,429	(3,471)		(273)	13	17,209

8.2.6.2 公正価値ヒエラルキー間の振替の内訳

次表に表示されている振替金額は、当該振替直前の評価額である。

		2025事業年度上半期						
		期首	レベル1	レベル1	レベル2	レベル2	レベル3	レベル3
		期末	レベル2	レベル3	レベル1	レベル3	レベル1	レベル2
単位：百万ユーロ								
金融資産								
負債性金融商品			0	10	51	127	35	87
負債証券			0	10	51	127	35	87
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 売買目的保有			0	10	51	127	35	87
負債性金融商品			2					
負債証券			2					
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 公正価値オプション			2					
負債性金融商品			304	56		219		26
負債証券			304	56		219		26
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 非SPPI			304	56		219		26
資本性金融商品			0		115			
株式およびその他の持分証券			0		115			
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 売買目的保有資産を除く			0		115			
負債性金融商品					292	48	18	60
負債証券					292	48	18	60
資本性金融商品				1				
株式およびその他の持分証券				1				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				1	292	48	18	60
公正価値で測定する保険業務関連投資合計			307	67	458	393	52	173

保険子会社の金融負債の公正価値ヒエラルキー間の振替は、注記9.1.3の表に含まれる。

単位：百万ユーロ	2024事業年度上半期						
	期首	レベル 1	レベル 1	レベル 2	レベル 2	レベル 3	レベル 3
	期末	レベル 2	レベル 3	レベル 1	レベル 3	レベル 1	レベル 2
金融資産							
負債性金融商品		1,080	6	8		39	
負債証券		1,080	6	8		39	
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 売買目的保有		1,080	6	8		39	
負債性金融商品				24	77		3
負債証券				24	77		3
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 非SPPI				24	77		3
負債性金融商品			1	977	24	50	274

負債証券			1	977	24	50	274
資本性金融商品						2	
株式およびその他の持分証券						2	
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産			1	977	24	52	274
公正価値で測定する保険業務関連投資合計		1,080	7	1,009	101	91	278

8.2.6.3 償却原価で測定する保険業務関連投資の貸借対照表上の公正価値

会計原則：注記9.2参照

単位：百万ユーロ	2025年6月30日	2024年12月31日
	公正価値	公正価値
銀行に対する貸付金および債権	244	234
顧客に対する貸付金および債権	533	542
償却原価で測定する保険業務関連投資合計	777	775

直接連動型有配当保険契約を表す基礎となる項目の公正価値87百万ユーロを含む。

8.2.7 保険資産および保険負債

単位：百万ユーロ	2025年6月30日	2024年12月31日
保険資産	10,465	10,454
発行した保険契約 - 一般的アプローチ	1,061	1,087
発行した保険契約 - VFA	0	0
発行した保険契約 - PAAを除く	1,061	1,088
発行した保険契約 - PAA	63	46
保有する再保険契約 - PAA	454	456
保有する再保険契約 - 一般的アプローチ	8,887	8,864
保険負債	124,102	117,670
発行した保険契約 - 一般的アプローチ	2,747	2,848
発行した保険契約 - VFA	119,205	112,699
発行した保険契約 - PAAを除く	121,952	115,547
発行した保険契約 - PAA	2,047	2,005
保有する再保険契約 - PAA	30	34
保有する再保険契約 - 一般的アプローチ	73	85
合計	113,637	107,216

8.2.7.1 項目別の発行した保険契約の正味帳簿価額変動表 - 一般的アプローチと変動手数料アプローチ（VFA）

	項目別の調整：一般的アプローチと変動手数料アプローチ（VFA）			
	将来キャッシュ・フローの最善の見積り	非金融リスクに係るリスク調整	契約上のサービス・マージン	合計
単位：百万ユーロ				
2025年1月1日現在の発行した保険契約の正味帳簿価額	103,531	2,087	8,841	114,459
保険資産 - 発行した保険契約 - 一般的アプローチとVFAアプローチ	(1,373)	70	215	(1,087)
保険負債 - 発行した保険契約 - 一般的アプローチとVFAアプローチ	104,903	2,018	8,625	115,546
カバー期間前の獲得キャッシュ・フローとして認識された項目を除く期首現在の発行した保険契約の正味帳簿価額	103,531	2,087	8,841	114,459
当期中におけるサービスに関連する変動	593	(43)	(534)	16
契約上のサービス・マージンの償却			(535)	(535)
非金融リスクに係るリスク調整の戻入		(87)	0	(87)
実績調整	593	44	0	637
将来のサービスに関連する変動	(2,433)	633	1,800	0
当期中に認識した新規契約	(586)	127	453	(7)
仮定の変更が契約上のサービス・マージンに与える影響	(1,852)	505	1,347	0
不利な契約に係る損失および損失戻入を生じさせる仮定の変更による影響	5	2		7
過去のサービスに関連する変動	(535)	(56)		(590)
保険サービス損益	(2,375)	535	1,266	(575)
発行した保険契約に係る金融収益または金融費用	1,962	(3)	34	1,994
純損益に認識される発行した保険契約に係る金融収益または金融費用	1,958	2	34	1,994
資本に認識される発行した保険契約に係る金融収益または金融費用	5	(5)		0
包括利益に認識される変動合計（資本に含まれる）	(413)	533	1,300	1,419
当期中におけるキャッシュ・フロー ^{（１）}	5,097			5,097
保険業務に係る保険債権・債務の変動およびその他の変動 ^{（２）}	(83)	2	(2)	(84)
カバー期間前の獲得キャッシュ・フローとして認識された項目を除く期末現在の発行した保険契約の正味帳簿価額	108,132	2,622	10,138	120,891
保険資産 - 発行した保険契約 - 一般的アプローチとVFAアプローチ	(2,264)	454	749	(1,061)
保険負債 - 発行した保険契約 - 一般的アプローチとVFAアプローチ	110,396	2,167	9,389	121,952
2025年6月30日現在の発行した保険契約の正味帳簿価額	108,132	2,622	10,138	120,891

（１）保険業務に係る保険債権・債務の変動を除く。

（２）保険業務に係る保険債権・債務の変動マイナス102百万ユーロおよびその他の変動プラス18百万ユーロを含む。

	項目別の調整：一般的アプローチと変動手数料アプローチ（VFA）			
	将来キャッシュ・フローの最善の見積り	非金融リスクに係るリスク調整	契約上のサービス・マージン	合計
単位：百万ユーロ				
2024年1月1日現在の発行した保険契約の正味帳簿価額	94,384	1,902	7,022	103,308
保険資産 - 発行した保険契約 - 一般的アプローチとVFAアプローチ	(1,428)	76	282	(1,070)
保険負債 - 発行した保険契約 - 一般的アプローチとVFAアプローチ	95,812	1,825	6,741	104,378
カバー期間前の獲得キャッシュ・フローとして認識された項目を除く期首現在の発行した保険契約の正味帳簿価額	94,384	1,902	7,022	103,308
当期中におけるサービスに関連する変動	1,205	(91)	(1,067)	47

契約上のサービス・マージンの償却			(1,064)	(1,064)
非金融リスクに係るリスク調整の戻入		(171)	0	(171)
実績調整	1,205	80	(3)	1,282
将来のサービスに関連する変動	(3,224)	360	2,884	20
当期中に認識した新規契約	(788)	185	582	(21)
仮定の変更が契約上のサービス・マージンに与える影響	(2,489)	187	2,302	0
不利な契約に係る損失および損失戻入を生じさせる仮定の変更による影響	52	(12)		41
過去のサービスに関連する変動	(1,024)	(97)		(1,122)
保険サービス損益	(3,043)	171	1,817	(1,055)
発行した保険契約に係る金融収益または金融費用	3,820	27	(6)	3,841
純損益に認識される発行した保険契約に係る金融収益または金融費用	3,545	11	(6)	3,550
資本に認識される発行した保険契約に係る金融収益または金融費用	275	16		291
包括利益に認識される変動合計（資本に含まれる）	777	198	1,812	2,786
当期におけるキャッシュ・フロー⁽¹⁾	8,277			8,277
保険業務に係る保険債権・債務の変動およびその他の変動⁽²⁾	93	(12)	7	87
カバー期間前の獲得キャッシュ・フローとして認識された項目を除く 期末現在の発行した保険契約の正味帳簿価額	103,531	2,087	8,841	114,459
保険資産 - 発行した保険契約 - 一般的アプローチとVFAアプローチ	(1,373)	70	215	(1,087)
保険負債 - 発行した保険契約 - 一般的アプローチとVFAアプローチ	104,903	2,018	8,625	115,546
2024年12月31日現在の発行した保険契約の正味帳簿価額	103,531	2,087	8,841	114,459

（１）保険業務に係る保険債権・債務の変動を除く。

（２）保険業務に係る保険債権・債務の変動マイナス184百万ユーロおよびその他の変動プラス176百万ユーロを含む。

8.2.7.2 項目別の保有する再保険契約の正味帳簿価額変動表 - 一般的アプローチ

	項目別の調整：一般的アプローチ			
	将来キャッシュ・フローの最善の見積り	非金融リスクに係るリスク調整	契約上のサービス・マージン	合計
単位：百万ユーロ				
2025年1月1日現在の保有する再保険契約の正味帳簿価額	8,720	3	56	8,779
保険資産 - 保有する再保険契約 - 一般的アプローチ	8,843	3	18	8,864
保険負債 - 保有する再保険契約 - 一般的アプローチ	(123)	0	38	(85)
期間中に受けたサービスに関連する変動	0	(2)	(50)	(52)
契約上のサービス・マージンの償却	///	///	(50)	(50)
非金融リスクに係るリスク調整の戻入	///	(2)	///	(2)
実績調整	0	0	///	0
将来のサービスに関連する変動	(474)	1	474	0
当期中に認識した新規契約	(301)	2	300	0
仮定の変更が契約上のサービス・マージンに与える影響	(173)	(1)	174	0
過去のサービスに関連する変動	(6)	0	///	(6)
保有する再保険契約に関する収益および費用	(480)	(2)	424	(57)
保有する再保険契約に係る金融収益または金融費用	147	1	4	152
純利益に認識される保有する再保険契約に係る金融収益または金融費用	148	0	4	151
包括利益に認識される変動合計（資本に含まれる）	(333)	0	428	95
当期におけるキャッシュ・フロー ⁽¹⁾	50			50
保有する再保険業務に係る保険償権・債務の変動およびその他の変動 ⁽²⁾	(76)	0	(34)	(110)
2025年6月30日現在の保有する再保険契約の正味帳簿価額	8,362	2	450	8,814
保険資産 - 保有する再保険契約 - 一般的アプローチ	8,539	2	346	8,887
保険負債 - 保有する再保険契約 - 一般的アプローチ	(177)	0	104	(73)

(1) 保有する再保険業務に係る保険償権・債務の変動を除く。

(2) 保有する再出再業務に係る保険償権・債務の変動マイナス100百万ユーロおよびその他の変動マイナス10百万ユーロを含む。

	項目別の調整：一般的アプローチ			
	将来キャッシュ・フローの最善の見積り	非金融リスクに係るリスク調整	契約上のサービス・マージン	合計
単位：百万ユーロ				
2024年1月1日現在の保有する再保険契約の正味帳簿価額	8,934	2	31	8,967
保険資産 - 保有する再保険契約 - 一般的アプローチ	9,072	2	18	9,092
保険負債 - 保有する再保険契約 - 一般的アプローチ	(137)	0	13	(125)
期間中に受けたサービスに関連する変動	(60)	(5)	(34)	(99)
契約上のサービス・マージンの償却			(34)	(34)
非金融リスクに係るリスク調整の戻入		(5)		(5)
実績調整	(60)	0		(60)
将来のサービスに関連する変動	(55)	5	51	0
当期中に認識した新規契約	(283)	4	280	0
仮定の変更が契約上のサービス・マージンに与える影響	228	1	(230)	0
過去のサービスに関連する変動	(10)	0		(10)
保有する再保険契約に係る収益および費用	(124)	0	16	(107)

保有する再保険契約に係る金融収益または金融費用	65	0	10	76
純利益に認識される保有する再保険契約に係る金融収益または金融費用	65	0	10	76
資本に認識される保有する再保険契約に係る金融収益または金融費用	0	0		0
包括利益に認識される変動合計（資本に含まれる）	(60)	1	27	(32)
当期におけるキャッシュ・フロー ⁽¹⁾	196			196
保有する再保険業務に係る保険債権・債務の変動およびその他の変動 ⁽²⁾	(351)	0	(1)	(353)
2024年12月31日現在の保有する再保険契約の正味帳簿価額	8,720	3	56	8,779
保険資産 - 保有する再保険契約 - 一般的アプローチ	8,843	3	18	8,864
保険負債 - 保有する再保険契約 - 一般的アプローチ	(123)	0	38	(85)

（１）保有する再保険業務に係る保険債権・債務の変動を除く。

（２）保有する再保険業務に係る保険債権・債務の変動マイナス354百万ユーロおよびその他の変動プラス1百万ユーロを含む。

[次へ](#)

8.2.7.3 補償範囲別に発行された保険契約正味帳簿価額変動表 - 一般的アプローチと変動手数料アプローチ (VFA)

単位：百万ユーロ	補償範囲別の調整：一般的アプローチと変動手数料アプローチ (VFA)			
	将来の補償に対する負債		発生保険金負債	合計
	不利な契約の損失部分を 除く将来の補償に 対する負債	不利な契約の損失 部分		
2025年1月1日時点で発行された保険契約の正味帳簿価額	113,802	194	463	114,459
保険資産 - 発行した保険契約 - 一般的アプローチとVFAアプローチ	(1,007)	0	(84)	(1,090)
保険負債 - 発行した保険契約 - 一般的アプローチとVFAアプローチ	114,809	194	547	115,549
補償前の獲得キャッシュ・フローとして認識された項目を除く開始時に発行された保険契約の正味帳簿価額	113,802	194	463	114,459
保険業務からの純収益	(1,368)	///	///	(1,368)
保険業務関連費用	58	(13)	748	793
発生したサービスおよび費用 - 現在のサービス	///	(13)	1,338	1,325
契約獲得費用	58	///	///	58
発生したサービスおよび費用 - 過去のサービス	///	///	(590)	(590)
不利な契約に係る損失部分の認識および戻入	///	0	///	0
保険サービス損益	(1,309)	(13)	748	(575)
発行した保険契約に係る金融収益または金融費用	1,990	0	3	1,994
純損益に認識される発行した保険契約の金融収益または金融費用	1,990	0	4	1,994
資本に認識される発行した保険契約の金融収益または金融費用	1	0	(1)	0
包括利益に認識される変動合計 (独自の資本でのものを含む)	681	(13)	751	1,419
投資要素	(4,029)	///	4,029	0
当期におけるキャッシュ・フロー ⁽¹⁾	9,906	0	(4,810)	5,097
受取保険料	10,025	///	///	10,025
当期中に既存契約グループに関して支払われた獲得キャッシュ・フロー	(118)	///	///	(118)
支払われたサービスおよび費用 (獲得キャッシュ・フローを除くが、投資要素を含む)	///	///	(4,810)	(4,810)
保険業務に係る保険債権・債務の変動およびその他の変動 ⁽²⁾	(92)	0	8	(84)
対象期間前の獲得キャッシュ・フローとして認識された項目を除く締結時に発行された保険契約の正味帳簿価額	120,269	180	442	120,891
保険資産 - 発行した保険契約 - 一般的アプローチとVFAアプローチ	(1,333)	0	271	(1,061)
保険負債 - 発行した保険契約 - 一般的アプローチとVFAアプローチ	121,601	180	170	121,952
2025年6月30日時点で発行された保険契約の正味帳簿価額	120,269	180	442	120,891

(1) 保険取引に係る保険債権・債務の変動を除く。

(2) 出再保険取引から生じる債権および債務の変動マイナス102百万ユーロ、その他の変動プラス18百万ユーロを含む。

単位：百万ユーロ	補償範囲別の調整：一般的アプローチと変動手数料アプローチ (VFA)			
	将来の補償に対する負債		発生保険金負債	合計
	不利な契約の損失部分を 除く将来の補償に 対する負債	不利な契約の損失 部分		

2024年1月1日時点で発行された保険契約の正味帳簿価額	103,065	200	44	103,308
保険資産 - 発行した保険契約 - 一般的アプローチとVFAアプローチ	(1,006)	0	(64)	(1,070)
保険負債 - 発行した保険契約 - 一般的アプローチとVFAアプローチ	104,070	200	108	104,378
補償前の獲得キャッシュ・フローとして認識された項目を除く開始時に発行された保険契約の正味帳簿価額	103,065	200	44	103,308
保険業務からの純収益	(2,683)	///	///	(2,683)
保険業務関連費用	162	(7)	1,473	1,628
発生したサービスおよび費用 - 現在のサービス	///	(27)	2,595	2,568
契約獲得費用	162	///	///	162
発生したサービスおよび費用 - 過去のサービス	///	///	(1,122)	(1,122)
不利な契約に係る損失部分の認識および戻入	///	20	///	20
保険サービス損益	(2,521)	(7)	1,473	(1,055)
発行した保険契約に係る金融収益または金融費用	3,825	0	16	3,841
純損益に認識される発行した保険契約の金融収益または金融費用	3,543	0	7	3,550
資本に認識される発行した保険契約の金融収益または金融費用	282	0	9	291
包括利益に認識される変動合計（独自の資本でのものを含む）	1,304	(6)	1,489	2,786
投資要素	(7,518)	///	7,518	0
当期におけるキャッシュ・フロー ⁽¹⁾	17,430	0	(9,153)	8,277
受取保険料	17,659	///	///	17,659
当期中に既存契約グループに関して支払われた獲得キャッシュ・フロー	(229)	///	///	(229)
支払われたサービスおよび費用（獲得キャッシュ・フローを除くが、投資要素を含む）	///	///	(9,153)	(9,153)
保険取引に係る保険債権・債務の変動およびその他の変動 ⁽²⁾	(478)	0	565	87
対象期間前の獲得キャッシュ・フローとして認識された項目を除く締結時に発行された保険契約の正味帳簿価額	113,802	194	463	114,459
保険資産 - 発行した保険契約 - 一般的アプローチとVFAアプローチ	(1,007)	0	(84)	(1,090)
保険負債 - 発行した保険契約 - 一般的アプローチとVFAアプローチ	114,809	194	547	115,549
2024年12月31日時点で発行された保険契約の正味帳簿価額	113,802	194	463	114,459

(1) 保険取引に係る保険債権・債務の変動を除く。

(2) 出再保険取引から生じる債権および債務の変動プラス266百万ユーロ、その他の変動マイナス178百万ユーロを含む。

8.2.7.4 補償範囲別に発行された保険契約の正味帳簿価額変動表 - PAA アプローチ（簡略化アプローチ）

単位：百万ユーロ	補償範囲別の調整：保険料配分別アプローチ（PAA）				
	将来の補償に対する負債		発生保険金負債		合計
	不利な契約の損失部分を 除く将来の補償 に対する負債	不利な契約の 損失部分	将来キャッ シュ・フ ローの最善 の見積り	非金融リス クの調整	
2025年1月1日時点で発行された保険契約の正味帳簿価額	(47)	17	1,791	198	1,958
保険資産 - 発行した保険契約 - PAA	(48)	0	2	0	(46)
うち、補償期間前の獲得キャッシュ・フローとして認識された項目	0		0	0	0
保険負債 - 発行した保険契約 - PAA	1	17	1,789	198	2,005
うち、補償期間前の獲得キャッシュ・フローとして認識された項目	0		0	0	0
補償前の獲得キャッシュ・フローとして認識された項目を除く開始時に発行された保険契約の正味帳簿価額	(47)	17	1,791	198	1,958
保険業務からの純収益	(1,307)		0	0	(1,307)
保険業務関連費用	197	(1)	836	21	1,054
発生したサービスおよび費用 - 現在のサービス		(1)	841	(31)	809
契約獲得費用	197		0	0	197
発生したサービスおよび費用 - 過去のサービス			(5)	52	47
不利な契約に係る損失部分の認識および戻入		0	0	0	0
保険サービス損益	(1,110)	(1)	836	21	(253)
発行した保険契約に係る金融収益または金融費用	0	0	32	2	34
純損益に認識される発行した保険契約の金融収益または金融費用	0	0	36	2	38
資本に認識される発行した保険契約の金融収益または金融費用	0		(4)	(1)	(4)
包括利益に認識される変動合計（独自の資本でのものを含む）	(1,110)	(1)	869	23	(219)
当期におけるキャッシュ・フロー ⁽¹⁾	1,232	0	(800)	0	432
受取保険料	1,480		0	0	1,480
当期中に既存契約グループに関して支払われた獲得キャッシュ・フロー	(248)		0	0	(248)
支払われたサービスおよび費用（獲得キャッシュ・フローを除くが、投資要素を含む）			(800)	0	(800)
保険取引に係る保険債権・債務の変動およびその他の変動 ⁽²⁾	(131)	0	(57)	0	(188)
対象期間前の獲得キャッシュ・フローとして認識された項目を除く締結時に発行された保険契約の正味帳簿価額	(55)	16	1,802	221	1,984
保険資産 - 発行した保険契約 - PAA	(69)	0	6	0	(63)
保険負債 - 発行した保険契約 - PAA	14	16	1,796	221	2,047
2025年6月30日時点で発行された保険契約の正味帳簿価額	(55)	16	1,802	221	1,984

（１）保険取引に係る保険債権・債務の変動を除く。

（２）出再保険取引から生じる債権および債務の変動マイナス182百万ユーロ、その他の変動マイナス6百万ユーロを含む。

単位：百万ユーロ	補償範囲別の調整：保険料配分別アプローチ（PAA）				
	将来の補償に対する負債		発生保険金負債		合計
	不利な契約の損失部分を 除く将来の補償に 対する負債	不利な契約の損失 部分	将来キャ ッシュ・フ ローの最善 の見積り	非金融リス クの調整	
2024年1月1日時点で発行された保険契約の正味帳簿価額	(136)	25	1,633	184	1,705
保険資産 - 発行した保険契約 - PAA	(57)	(1)	4	0	(54)
うち、補償期間前の獲得キャッシュ・フローとして認識された項目	(4)		0	0	(4)
保険負債 - 発行した保険契約 - PAA	(80)	25	1,629	184	1,759
補償前の獲得キャッシュ・フローとして認識された項目を除く開始時に発行された保険契約の正味帳簿価額	(133)	25	1,633	184	1,709
保険業務からの純収益	(2,381)		0	0	(2,381)
保険業務関連費用	381	(9)	1,761	10	2,143
発生したサービスおよび費用 - 現在のサービス		0	1,713	19	1,731
契約獲得費用	381		0	0	381
発生したサービスおよび費用 - 過去のサービス			48	(9)	39
不利な契約に係る損失部分の認識および戻入		(9)	0	0	(9)
保険サービス損益	(1,999)	(9)	1,761	10	(238)
発行した保険契約に係る金融収益または金融費用	0	0	54	4	58
純損益に認識される発行した保険契約の金融収益または金融費用	0	0	34	3	37
資本に認識される発行した保険契約の金融収益または金融費用	0		20	1	21
包括利益に認識される変動合計（独自の資本でのものを含む）	(1,999)	(9)	1,815	14	(180)
当期におけるキャッシュ・フロー（１）	1,974	0	(1,592)	0	382
受取保険料	2,450		0	0	2,450
当期中に既存契約グループに関して支払われた獲得キャッシュ・フロー	(477)		0	0	(477)
支払われたサービスおよび費用（獲得キャッシュ・フローを除くが、投資要素を含む）			(1,592)	0	(1,592)
保険取引に係る保険債権・債務の変動およびその他の変動（２）	116	0	(64)	0	51
対象期間前の獲得キャッシュ・フローとして認識された項目を除く締結時に発行された保険契約の正味帳簿価額	(44)	17	1,791	198	1,962
保険資産 - 発行した保険契約 - PAA	(48)	0	2	0	(46)
保険負債 - 発行した保険契約 - PAA	1	17	1,789	198	2,005
2024年12月31日時点で発行された保険契約の正味帳簿価額	(47)	17	1,791	198	1,958

（１）保険取引に係る保険債権・債務の変動を除く。

（２）出再保険取引から生じる債権および債務の変動マイナス36百万ユーロ、その他の変動プラス87百万ユーロを含む。

8.2.7.5 補償範囲別の出再保険契約の正味帳簿価額変動表 - 一般的アプローチ

単位：百万ユーロ	補償範囲別の調整：一般的アプローチ		
	将来の補償に対する資産	発生保険金に対する資産	合計
2025年1月1日時点での出再保険契約の正味帳簿価額	9,989	(1,210)	8,779
保険資産 - 出再保険契約 - 一般的アプローチ	10,033	(1,169)	8,864
保険負債 - 出再保険契約 - 一般的アプローチ	(44)	(41)	(85)
譲渡による利益	1	182	183
譲渡による利益 - 現在発生	0	188	188
譲渡による利益 - 過去に発生		(6)	(6)
譲渡による利益 - 基礎となる損失保険契約の影響	1		1
譲渡手数料	(241)		(241)
出再保険契約に関する収益および費用	(240)	182	(57)
保有する再保険契約に係る金融収益または金融費用	152	0	152
純利益に計上された出再保険契約に関連する金融収益または費用	151	0	151
包括利益に認識される変動合計（独自の資本でのものを含む）	(88)	182	95
投資要素	(440)	440	0
当期におけるキャッシュ・フロー^{（１）}	667	(616)	50
投資要素を含む再保険会社からの回収額		(616)	(616)
再保険契約に基づき支払われた保険料	667	0	667
再保険取引に係る保険債権・債務の変動およびその他の変動^{（２）}	(126)	16	(110)
2025年6月30日時点での出再保険契約の正味帳簿価額	10,002	(1,188)	8,814
保険資産 - 出再保険契約 - 一般的アプローチ	10,026	(1,139)	8,887
保険負債 - 出再保険契約 - 一般的アプローチ	(24)	(48)	(73)

（１）出再保険取引から生じた保険債権・債務の変動を除く。

（２）出再取引から生じる債権および債務の変動マイナス100百万ユーロ、その他の変動マイナス10百万ユーロを含む。

単位：百万ユーロ	補償範囲別の調整：一般的アプローチ		
	将来の補償に対する資産	発生保険金に対する資産	合計
2024年1月1日時点での出再保険契約の正味帳簿価額	9,877	(909)	8,967
保険資産 - 出再保険契約 - 一般的アプローチ	10,004	(912)	9,092
保険負債 - 出再保険契約 - 一般的アプローチ	(128)	3	(125)
譲渡による利益	1	295	297
譲渡による利益 - 現在発生	0	305	305
譲渡による利益 - 過去に発生		(10)	(10)
譲渡による利益 - 基礎となる損失保険契約の影響	1		1
譲渡手数料	(404)		(404)
出再保険契約に関する収益および費用	(403)	295	(107)
保有する再保険契約に係る金融収益または金融費用	75	1	76

純利益に計上された出再保険契約に関連する金融収益または費用	75	0	76
資本に認識される保有する再保険契約の金融収益または金融費用	0	0	0
包括利益に認識される変動合計（独自の資本でのものを含む）	(328)	296	(32)
投資要素	(854)	854	0
当期におけるキャッシュ・フロー（１）	1,323	(1,127)	196
投資要素を含む再保険会社からの回収額		(1,127)	(1,127)
再保険契約に基づき支払われた保険料	1,323	0	1,323
再保険取引に係る保険債権・債務の変動およびその他の変動（２）	(29)	(323)	(353)
2024年12月31日時点での出再保険契約の正味帳簿価額	9,989	(1,210)	8,779
保険資産 - 出再保険契約 - 一般的アプローチ	10,033	(1,169)	8,864
保険負債 - 出再保険契約 - 一般的アプローチ	(44)	(41)	(85)

（１）出再保険取引から生じた保険債権・債務の変動を除く。

（２）出再出取引から生じる債権および債務の変動マイナス354百万ユーロ、その他の変動プラス1百万ユーロを含む。

8.2.7.6 補償範囲別の出再保険契約の正味帳簿価額変動表 - PAAアプローチ（簡略化アプローチ）

単位：百万ユーロ	補償範囲別の調整：保険料配分別アプローチ（PAA）			
	将来の補償に対する資産	発生保険金に対する資産		合計
		将来キャッシュ・フローの最善の見積り	非金融リスクの調整	
2025年1月1日時点での出再保険契約の正味帳簿価額	10,184	(9,795)	34	422
保険資産 - 出再保険契約 - PAA	(17)	444	29	456
保険負債 - PAA 出再保険契約	10,200	(10,239)	5	(34)
譲渡による利益	0	457	11	468
譲渡による利益 - 現在発生	0	389	6	395
譲渡による利益 - 過去に発生		68	5	73
譲渡手数料	(536)			(536)
再保険契約の発行者側での不履行リスクの進展による影響を含む	0			0
出再保険契約に関する収益および費用	(536)	457	11	(68)
出再保険契約に係る保険の金融収益または金融費用	0	6	0	6
純利益に計上された出再保険契約に関連する金融収益または費用	0	6	0	7
資本に認識される保有する再保険契約の金融収益または金融費用	0	0	0	0
包括利益に認識される変動合計（独自の資本でのものを含む）	(536)	463	11	(62)
当期におけるキャッシュ・フロー（１）	563	(487)	0	76
投資要素を含む再保険会社からの回収額		(487)		(487)
再保険契約に基づき支払われた保険料	563			563
再保険取引に係る保険債権・債務の変動およびその他の変動（２）	48	(60)	0	(13)
2025年6月30日時点での出再保険契約の正味帳簿価額	10,259	(9,879)	45	424
保険資産 - 出再保険契約 - PAA	21	394	39	454
保険負債 - PAA 出再保険契約	10,237	(10,273)	5	(30)

（１）出再保険取引から生じた保険債権・債務の変動を除く。

（２）再保険取引から生じる債権および債務の変動によるマイナス13百万ユーロを含む。

単位：百万ユーロ	補償範囲別の調整：保険料配分別アプローチ（PAA）			
	将来の補償に対する資産	発生保険金に対する資産		合計
		将来キャッシュ・フローの最善の見積り	非金融リスクの調整	
2024年1月1日時点での出再保険契約の正味帳簿価額	9,962	(9,557)	43	448
保険資産 - 出再保険契約 - PAA	(68)	505	36	472
保険負債 - PAA 出再保険契約	10,030	(10,062)	7	(24)

譲渡による利益	0	876	(10)	866
譲渡による利益 - 現在発生	0	772	(7)	764
譲渡による利益 - 過去に発生		104	(3)	101
譲渡手数料	(933)			(933)
出再保険契約に関する収益および費用	(933)	876	(10)	(67)
出再保険契約に係る保険の金融収益または金融費用	0	11	1	11
純利益に計上された出再保険契約に関連する金融収益または費用	0	6	0	6
資本に認識される保有する再保険契約の金融収益または金融費用	0	5	0	5
包括利益に認識される変動合計（資本に含まれる）	(933)	886	(9)	(56)
当期におけるキャッシュ・フロー（１）	1,106	(870)	0	236
投資要素を含む再保険会社からの回収額		(870)		(870)
再保険契約に基づき支払われた保険料	1,106			1,106
再保険取引に係る保険債権・債務の変動およびその他の変動（２）	49	(254)	0	(206)
2024年12月31日時点での出再保険契約の正味帳簿価額	10,184	(9,795)	34	422
保険資産 - 出再保険契約 - PAA	(17)	444	29	456
保険負債 - PAA 出再保険契約	10,200	(10,239)	5	(34)

（１）出再保険取引から生じた保険債権・債務の変動を除く。

（２）出再取引から生じる債権および債務の変動マイナス207百万ユーロ、その他の変動プラス1百万ユーロを含む。

8.2.8 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

IFRS第17号により要求される保険子会社の損益を通じて公正価値で測定する金融負債に関する情報は、注記5.1.2に含まれる。

8.2.9 銀行および類似機関ならびに顧客に対する債務

IFRS第17号により要求される保険子会社の信用機関および顧客に対する債務に関する情報は、注記5.7に含まれている。

8.2.10 負債証券

IFRS第17号により要求される保険子会社の負債証券に関する情報は、注記5.6に含まれる。

8.2.11 劣後債務

IFRS第17号により要求される保険子会社の劣後債務に関する情報は、注記5.10に含まれる。

8.3 リスク・エクスポージャー

基準IFRS第7号により義務付けられている信用リスク管理に関する特定の情報は、第7.14章「リスク要因と管理 - 保険、資産管理、金融コングロマリットのリスク」に記載されている。基準IFRS第7号により義務付けられている集中リスク、市場リスク、流動性リスクに関する特定の情報にも同じことが当てはまる。

この情報は、法定監査人により認証された財務諸表の不可分の一部を形成している。

8.3.1 信用リスクの減損

信用リスクによる減損については、注記8.1.7および注記7に記載されている。

8.3.2 金融資産およびコミットメントの帳簿価額総額および予想信用損失の変動

8.3.2.1 その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る帳簿価額総額および信用損失の変動

単位：百万ユーロ	ステージ1		ステージ2		ステージ3		合計	
	帳簿価額総額	予想信用損失の減損	帳簿価額総額	予想信用損失の減損	帳簿価額総額	予想信用損失の減損	帳簿価額総額	予想信用損失の減損
2024年12月31日現在残高	43,534	(18)	733	(9)	2	(1)	44,269	(29)
組成および取得	4,000	(0)	0	0	0	///	4,000	(0)
認識の中止（償還、売却および債務免除）	(2,294)	1	(71)	0	(2)	1	(2,367)	3
金融資産の振替	(21)	(0)	21	0	0	0	(0)	0
S1への振替	45	(0)	(45)	0	0	0	(0)	0
S2への振替	(66)	0	66	(0)	0	0	0	0
S3への振替	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の変動（1）	(1,430)	9	(58)	1	0	0	(1,488)	9
2025年6月30日現在残高	43,789	(8)	625	(8)	0	0	44,414	(17)

（1）債権の償却、信用リスク・パラメーターの変動および為替変動および連結範囲の変更に伴う変動を含む。

8.3.2.2 償却原価で測定する銀行に対する貸付金および債権に係る帳簿価額総額および信用損失の変動

単位：百万ユーロ	ステージ1		ステージ3		合計	
	帳簿価額総額	予想信用損失の減損	帳簿価額総額	予想信用損失の減損	帳簿価額総額	予想信用損失の減損
2024年12月31日現在残高	207	(0)	33	(6)	240	(6)
組成および取得	13	0	0	///	13	0
認識の中止（償還、売却および債務免除）	(3)	0	0	0	(3)	0
金融資産の振替	(13)	0	13	0	0	0
S3への振替	(13)	0	13	0	0	0
2025年6月30日現在残高	204	0	46	(6)	250	(6)

（１）債権の償却、信用リスク・パラメーターの変動および為替変動および連結範囲の変更に伴う変動を含む。

8.3.2.3 償却原価で測定する顧客に対する貸付金および債権に係る帳簿価額総額および信用損失の変動

単位：百万ユーロ	ステージ1		合計	
	帳簿価額総額	予想信用損失の減損	帳簿価額総額	予想信用損失の減損
2024年12月31日現在残高	542	(0)	542	(0)
組成および取得	1	0	1	0
その他の変動（１）	(10)	0	(10)	0
2025年6月30日現在残高	533	(0)	533	(0)

（１）債権の償却、信用リスク・パラメーターの変動および為替変動および連結範囲の変更に伴う変動を含む。

8.3.2.4 供与しているローン・コミットメントに係る帳簿価額総額および信用損失の変動

単位：百万ユーロ	ステージ1		合計	
	帳簿価額総額	予想信用損失の減損	帳簿価額総額	予想信用損失の減損
2024年12月31日現在残高	0	0	0	0
その他の変動（１）	90	0	90	0
2025年6月30日現在残高	90	0	90	0

（１）債権の償却、信用リスク・範囲の変動および為替変動および連結範囲の変更に伴う変動を含む。

8.3.2.5 供与している保証コミットメントに係る帳簿価額総額および信用損失の変動

単位：百万ユーロ	ステージ1		合計	
	帳簿価額総額	予想信用損失の減損	帳簿価額総額	予想信用損失の減損
2024年12月31日現在残高	115	0	115	0
認識の中止（償還、売却および債務免除）	(25)	0	(25)	0
その他の変動（１）	(90)	0	(90)	0
2025年6月30日現在残高	0	0	0	0

（１）債権の償却、信用リスク範囲の変動および為替レートの変動および連結範囲の変更に伴う変動を含む。

注記9/金融資産および負債の公正価値

要点

このセクションでは、IFRS第13号「公正価値測定」に定義される金融商品の公正価値の測定に関する原則およびBPCE拡大当行グループの各社が使用している金融商品の価値の測定方法を説明する。

金融資産および負債は、貸借対照表上、公正価値または償却原価のいずれかで計上される。償却原価で測定される項目は、注記にその公正価値の指標を示している。

活発な市場において相場価格で取引される金融商品については、その公正価値は当該相場価格に等しく、公正価値ヒエラルキーのレベル1に相当する。

活発な市場で取引されていないその他の金融商品の公正価値は、特に貸付金、借入金および店頭デリバティブ取引を含めて、広く一般に使用されるモデルや観察可能なデータを基礎に置いた評価技法を用いて計算され、公正価値ヒエラルキーのレベル2に相当する。社内データや独自モデルが使用される場合には（公正価値ヒエラルキーのレベル3）、独立の統制機能を用いて、入手した価額の検証を行う。

公正価値の決定

一般原則

金融商品の公正価値とは、評価日時点で、市場参加者間の標準的な独立第三者取引において、資産を売却するために受け取るであろう価格または負債を移転するために支払うであろう価格をいう。

すなわち公正価値は出口価格(*exit price*という概念)に基づき決定される。

当初認識日現在において、公正価値は取引価格であるのが通常であることから、当該資産を購入するために支払う価格、または当該負債を引き受けるために受領する価格が公正価値となる。

その後の測定においては、当該資産および負債の見積公正価値は、当該公正価値の計算に用いられるすべてのインプットが市場参加者の用いる取引価格と一致するように、第一義的には観察可能な市場データに基づいていなければならない。

この場合、公正価値は、ミッド・マーケットプライスならびに当該金融商品およびそれに付随するリスクに応じて決定される追加的評価調整から構成される。

ミッド・マーケットプライスは以下を用いて得られる。

・金融商品についての活発な市場での公表価格がある場合における当該金融商品の相場価格。ある金融商品についての活発な市場における公表価格があるとみなされるのは、相場価格が証券取引所、ディーラー、ブローカー、業界団体、価格サービス提供者または規制当局から容易かつ定期的に入手可能であり、かつ当該価格が独立第三者間取引として主要な市場（そうでなければ最も有利な市場）で経常的に発生する実際の取引を表している場合である。

・金融商品の市場が活発でない場合、公正価値は評価技法を用いて決定される。用いられる評価技法は、適切な観察可能な入力データを最大限使用し、観察不可能な入力データの使用を最小限に抑えなければならない。評価技法においては、直近取引からの観察可能なデータ、類似金融商品の公正価値、割引キャッシュ・フロー分析、オプション価格設定モデルを参照することができる。複合金融商品の場合には社内評価モデルを、価格設定データまたは市場データが利用不能な場合には、観察不可能なデータを参照することができる。

追加的評価調整に含まれるのは、評価における不確実性に関連する諸要因（市場リスクプレミアムや信用リスクプレミアムなど）であり、主要市場での売却に伴う発生費用を勘案するための調整である。

主な追加的評価調整は以下のとおりである：

買呼値 / 売呼値の調整 - 流動性リスク

当該調整は買呼値と売呼値の差額をいい、売却費用にあたる。すなわち当該調整は、一方の市場参加者が他方の市場参加者により提示されている価格でポジションを取得または売却するリスクについて、当該一方の市場参加者により要求されているコストを反映したものである。

モデルの不確実性についての調整

当該調整は使用する評価技法の不完全性、特に観察可能な市場インプットが入手可能な場合でも考慮されていないリスク要因を勘案する。これが該当するのは、当該金融商品固有のリスクが同商品の評価決定に用いた観察可能な市場データに顕現したリスクと異なる場合である。

インプットの不確実性についての調整

評価技法に用いられる価格またはインプットのなかには、出口価格を決定する上で、観察が困難であるか、あるいは当該価格またはインプットが十分に定期的に入手できない場合がある。このような状況下においては、当該金融商品の公正価値の評価に際して同一のインプットについて異なる価額が市場参加者により使われる可能性があることを反映するための調整が必要な場合がある。

信用評価調整 (CREDIT VALUATION ADJUSTMENT-CVA)

当該調整は、カウンターパーティーの信用の質を考慮していない評価に適用される。これはカウンターパーティーの債務不履行リスクに係る損失の評価額に相当し、当グループが取引時価の全額を回収できない場合を考慮するための調整である。CVA の算定手法は、市場実務で専門家がを用いる市場インプットに主に基づいており、計算対象先である全セグメントのカウンターパーティーについてあてはまる。流動性のある市場のインプットがない場合、同手法はカウンターパーティーの類型、格付および地域に応じて代理インプットを利用している。

資金調達評価調整 (FUNDING VALUATION ADJUSTMENT-FVA)

FVA の調整は、無担保または不完全担保のOTCデリバティブに関連する流動性のコストを考慮に入れることを目的とした調整である。担保が付されているヘッジ目的デリバティブにおいては、将来に支払うまたは受け取るマージンコールに対する資金調達または借り換えの必要性によって生じる調整である。将来の資金調達 / 借り換えの必要性（つまり、エクスポージャーが満期になるまで）の測定は、無担保デリバティブおよび流動性スプレッド曲線に関する将来の予想エクスポージャーに基づいて行われる。

債務評価調整 (DEBIT VALUATION ADJUSTMENT-DVA)

DVA はCVA と対称をなし、デリバティブの負債評価に関してカウンターパーティーにとっての損失の評価額に相当する。DVA は当グループの信用の質が当該金融商品の評価に対して与える影響を示す。DVA は、期間中のBPCEの当該期間内のゼロクーポン・スプレッドの流動性を勘案しつつ、同等のサンプル金融機関のゼロクーポン・スプレッドの観察に基づくものである。DVA 調整は資金調達評価調整 (FVA) を考慮した後に行う。

活発な市場の決定

市場が活発であるか否かは次の基準を用いて決定する：

- ・市場活動水準および動向（発行市場の活動水準を含む。）
- ・類似の市場取引について観察された過去の価格データの蓄積期間の長さ
- ・サービス提供者の価格情報のカバー状況
- ・売値・買値（買呼値と売呼値）のスプレッドの大小
- ・価格ボラティリティの変化の大小（時間の経過に伴う変化、または異なる市場参加者間における変化）

評価の統制システムについては本国届出書類の6.8節「市場リスク」に記載されている。

公正価値ヒエラルキー

IFRS第13号は、財務報告上、金融および非金融商品に適用される公正価値を、評価に用いられるモデルおよびインプットの観察可能性を反映する公正価値ヒエラルキーに分類することを要求している。公正価値ヒエラルキーは、以下の3つの公正価値レベルで表される。

- ・レベル1：公正価値が、活発な市場における同一の資産または負債の相場価格を用いて直接的に算定される
- ・レベル2：公正価値が、市場で重要なパラメーターが直接的または間接的に観察可能な評価技法を用いて算定される
- ・レベル3：公正価値が、評価に重要な影響を与える可能性の高い範囲で、一般に認められていない評価モデルおよび / または観察不可能な市場パラメーターに基づいて算定される

デリバティブについては、主に金利リスク、為替リスク、信用リスク、株式リスクなど、支配的なリスク要因に応じて公正価値が区分されている。

レベル1：流動性の高い市場における相場価格を用いる評価

ここでは、活発な市場での直接的に使用可能な相場価格に基づき公正価値が決定される金融商品から構成される。

レベル1に主に含まれるのは、証券取引所に上場されているか、または他の活発な市場において継続的に売買されている有価証券、組織化された市場で売買されるデリバティブ（先物、オプション等）のうち流動性が立証されているもの、および純資産価額が日次ベースで計算され、報告されるUCITS受益証券である。

レベル2：観察可能な市場モデルおよびインプットを用いる評価

公正価値のこのレベルでは、公正価値のレベル1で言及した金融商品以外の金融商品であって、かつ金融商品の満期日まで直接的に観察可能なインプット（価格）または間接的に観察可能なインプット（価格から算出される。）のいずれかを組み込んだ評価技法を用いて測定する金融商品から構成される。これには主として以下が含まれる：

単純な金融商品：

ほとんどの店頭デリバティブ、スワップ、信用デリバティブ、金利先渡契約、キャップ、フロアーおよびブレンバニラ・オプションは、活発な市場（すなわち売買が定期的に発生する流動性の高い市場）で売買されている。

これらの金融商品は、一般に認められたモデル（将来キャッシュ・フロー法、ブラック&ショールズ・モデル、補間法）を用いて、直接的に観察可能なインプットに基づき評価される。

これらの金融商品は、モデルが用いられる範囲およびインプットの観察可能性について文書化している。

レベル2のインプットを用いて測定する金融商品には以下も含まれる：

- ・レベル1に分類される有価証券より流動性が低い有価証券であって、相応数の活発なマーケット・メーカーにより提示される第三者価格に基づいて公正価値が決定される有価証券。当該価格は経常的に観察可能であれば必ずしもその価格で取引が実行可能であることを要しない（価格は主に情報サービス業者による提供または市場コンセンサスのデータベース）。これらの基準を充足しない場合は、当該有価証券は公正価値のレベル3に分類される。
- ・活発な市場における相場価格がない有価証券であって、その公正価値が観察可能な市場データ（例：上場されている同業他社の市場データの使用、または市場において広く用いられる技法に基づく利益マルチプル法）に基づいて決定されるもの。
- ・純資産価額が日次ベースで計算され、公表されていないが、経常的に報告がなされるか直近取引に基づく観察可能なデータが提示されるUCITS受益証券。
- ・公正価値で測定すると指定された負債性金融商品は、基礎となるデリバティブがレベル2に分類される場合にはレベル2に分類される。
- ・「発行体の信用リスク」も観察可能と考える。発行体の信用リスクの測定は、イールドカーブおよび再評価スプレッドなどのインプットを用いた将来キャッシュ・フロー法に基づく。当該評価は証券ごとの想定元本残高と感応度の合計に相当し、コールの有無および再評価スプレッド（過去の決算日の場合と同じように2025年6月30日現在のBPCE現物売呼値カーブに基づく）と発行スプレッドの平均との差額を勘案している。当初の満期が1年未満の発行については、自己の信用リスクの変動は通常僅少である。

複雑な金融商品

一部のハイブリッドおよび／または長期金融商品は、一般に認められたモデルを使用し、イールドカーブ、オプションのインプライド・ボラティリティ階層、市場コンセンサス・データまたは活発な店頭市場取引などの観察可能なデータから得られる市場インプットに基づき測定される。

これらの金融商品の公正価値を決定するために用いられる主要モデルを、商品の種類別に以下に記載する：

・ **エクイティ型商品**：エクイティ型商品は、通常、その特性により選択するモデルが決まる。

エクイティ型商品に使用される主なモデルは、ローカル・ボラティリティ・モデル、ハル・アンド・ホワイト単因子（H&W 1 F）モデルと組み合わせたローカル・ボラティリティ・モデルおよびローカル確率ボラティリティ（LSV）モデルであり、単一または複数の基礎数値の枠組みで利用可能である。

ローカルボラティリティモデルは、時間と基礎資産価格に応じたボラティリティのモデリングに基づいている。その主な特性は、市場動向によって示される権利行使価格に対するオプションのインプライド・ボラティリティを考慮に入れることである。

H&W1Fと組み合わせたローカル・ボラティリティ・ハイブリッド・モデルは、上述したローカル・ボラティリティ・モデルと後述するハル・アンド・ホワイト単因子型固定利付モデル（固定利付商品の項を参照）との合成である。

LSVモデルは、基礎資産とそのボラティリティ（合計2因子）を合わせたディフュージョンに基づいており、すべてのバニラオプションとの整合性を確保するためにローカル・ボラティリティ関数（デコレーターと呼ばれる。）を用いている。

・ **債券商品**：債券商品は、通常、その特性により選択するモデルが決まる。

債券商品の評価および管理に用いられる主なモデルは、ハル・アンド・ホワイト単因子モデル（H&W1F）および2因子モデル（H&W2F）または単因子ハル・アンド・ホワイト確率ボラティリティ・モデル（H&W1FVS）である。

H&W1Fモデルは、バニラ金利オプションで調整された単一のガウス因子でイールドカーブをモデル化するために用いられる。

H&W2Fモデルは、バニラ金利オプションとスプレッド・オプション型商品で調整された二つの因子でイールドカーブをモデル化するために用いられる。

H&W1VSモデルは、イールドカーブを表すガウス因子とそのボラティリティの両方をモデル化するために用いられる（株式のLSVモデルのイメージ）。

・ **為替商品**：為替商品は、通常、その特性により選択するモデルが決まる。

為替商品の評価および管理に用いられる主なモデルは、ローカル・ボラティリティ・モデルおよび確率ボラティリティ・モデル（株式のLSVモデルのイメージ）ならびに為替を基礎数値とするモデルと国内外金利のイールドカーブを把握するための2つのハル・アンド・ホワイト単因子モデルを組み合わせたハイブリッド・モデルである。

・**信用デリバティブ**：信用デリバティブは、通常、その特性により選択するモデルが決まる。

信用デリバティブ商品の評価および管理に用いられる主なモデルは、ハル・アンド・ホワイト単因子型クレジット・モデル（H&W1Fクレジット）およびハイブリッド・バイハル・アンド・ホワイト・レート/クレジット・モデル（Bi-H&Wレート/クレジット）である。

H&W1Fクレジット・モデルは、ガウス因子を使用してクレジットカーブ（CDSカーブ）のディフュージョンを可能にする。

Bi-H&Wレート/クレジット・モデルは、相関するガウス因子を使用してイールドカーブとクレジットカーブの両方のディフュージョンを可能にする。

・**コモディティ商品**：コモディティ商品は、通常、その特性により選択するモデルが決まる。

コモディティ商品の評価および管理に用いられる主なモデルは、ブラック&ショールズ・モデルであり、ローカル・ボラティリティおよびハル・アンド・ホワイト単因子（H&W1F）と組み合わせたローカル・ボラティリティとの合成である。これは、コモディティ商品群の取引を管理するための複数の基礎数値を有するフレームワークに対するモデル全般に及ぶバージョンである。

ブラック&ショールズ・モデルは、原資産の対数正規型ダイナミクスと決定論的なボラティリティの仮定に基づいている。

ローカルボラティリティモデルは、時間と基礎資産価格に応じたボラティリティのモデリングに基づいている。その主な特性は、市場動向によって示される権利行使価格に対するオプションのインプライド・ボラティリティを考慮に入れることである。

H&W1Fモデルは、上述のローカル・ボラティリティ・モデルとハル・アンド・ホワイト単因子型固定利付モデルとの合成で構成される（債券商品を参照）。

レベル2のすべての金融商品に関連するインプットは、観察可能であることが立証され、文書化されている。方法論的にはインプットの観察可能性は相互に不可分の以下の4つの基準に基づいている。

- ・インプットは外部の情報源（主に公認された情報提供元）に由来すること。
- ・定期的に更新されること。
- ・直近の取引を表していること。
- ・パラメーターの特性が関連取引の特性と同じであること。必要に応じて代替パラメーターを使用できる。ただし、かかる取決めの関連性が立証され、かつ文書化されている場合に限られる。

評価モデルを用いて得られた金融商品の公正価値は、流動性リスク（買呼値/売呼値）、カウンターパーティー・リスク、無担保または部分担保デリバティブの金融コストに関連するリスク、自己の信用リスク（負債デリバティブ・ポジションの測定）、モデリング・リスクおよびインプット・リスクを考慮して調整される。

レベル3：観察不可能な市場インプットを用いる評価

このレベルでは、一般に認められていないモデルおよび／または評価に重要な影響を与える可能性のある観察不可能な市場データに基づくモデルを用いて測定された金融商品から構成される。これには主として以下が含まれる：

- ・ 公正価値を観察可能なインプットを用いて決定することができない非上場株式
- ・ 活発な市場に上場されていないプライベート・エクイティ証券であって、*国際プライベート・エクイティ・バリュエーション*（IPEV）基準に準拠して市場参加者が通常用いるモデルにより公正価値で評価されるが、市場の変動に敏感であり、その公正価値の決定に判断を必ず伴うもの
- ・ レベル2に分類されないハイブリッド型株式、金利および為替デリバティブならびに信用デリバティブ
- ・ 流通市場価格が存在しないシンジケート予定の貸付金
- ・ 公正価値が専門家による査定に基づき決定される証券化プロセスの貸付金
- ・ 市場流動性のない「ローントレーディング」活動
- ・ 公正価値が複数基準アプローチ（すなわち賃料収益を市場金利で資本還元する方法と、市場の類似取引事例を比較する方法との組合せ）によって計算される投資不動産
- ・ デイ・ワン損益が繰延べられる金融商品
- ・ UCITS受益証券のうち、ファンドが評価日に直近のNAV を公表していないか、*売却禁止期間*を設けているか、または当該受益証券について観察される流動性の低さの点で利用可能な市場価格（NAV 等）に大幅な調整を要求されるなどの制約があるもの。

・公正価値で測定すると指定された負債性金融商品は、基礎となるデリバティブがレベル3に分類される場合にはレベル3に分類される。関連する「発行体の信用リスク」は観察可能と見なされるためレベル2に分類される。

・信用補完者（モノライン保険会社）と締結したCDSについて評価減の測定に使用する評価モデルはカウンターパーティー・リスクに用いる信用評価調整（CVA）に類似している。当該モデルでは、エクスポージャーの予想される償却額および市場データに内包されるカウンターパーティー・スプレッドも考慮に入れている。

・ブレーションバニラのデリバティブも当該エクスポージャーが対象基礎通貨またはボラティリティ・レンジにより決定される流動性ホライズンを超過している場合には、公正価値のレベル3に分類される（例：一部の外国通貨オプションおよびボラティリティのキャップ／フロアー）。

ピラー に基づく要件に関する2013年6月26日付の欧州規則第575/2013号（CRR）を改正する2019年5月20日付の規則第2019/876号（CRR II）に従い、使用したモデルごとに、適用したストレステストおよび事後管理システム（内部モデルおよびモデリング手続の正確性および一貫性の検証）の説明を本国届出書類の第7章「リスクの因子および管理」に記載している。

IFRS第9号では、デイ・ワン利益は、市場参加者が値付けにおいて考慮する要素の変動によって発生した場合においてのみ（すなわち評価に使用するモデルおよびパラメーター・インプットが観察可能な場合に限り）認識されるものとしている。

初期証拠金の処理詳細について注記9.1.5に記載されている。

観測不能な主要パラメータの推計

下表は、レベル3の商品について、主要な商品カテゴリー別に、観測不可能な主要パラメータの値の範囲を示す。

主要な商品タイプ	使用される評価技法	主要な観測不可能なデータ	観測不能データの最小値～最大値 範囲（2025年6月）
コーラブル・スプレッド・オプション およびコリドー・コーラブル・スプレッド・オプション	複数イールドカーブ因子モデル	平均回帰スプレッド平均回帰パラメータ	[0 %; 25%]
パーミューダー型アクリーティング	複数イールドカーブ因子モデル	アクリーティング因子	[73%; 92%]
キャップ/フロア	金利オプション評価モデル	金利ボラティリティ	[25bp;110bp]
コーラブルリバースフロータ	複数イールドカーブ因子の代表モデル	平均回帰パラメータ	[(3) %; 0 %]
スワップション	金利スワップオプション評価モデル	金利スワップのボラティリティ	[21bp;110bp]
単純型／複雑型の株式デリバティブ、 株式バスケット型デリバティブまたは 株式ファンド型デリバティブ	株式、株式バスケットまたは株式 ファンドのオプションに係る様々な 評価モデル	株式のボラティリティ	[8 %; 111%]
		ファンドのボラティリティ	[1 %; 56%]
		株式／株式間の相関関係	[(13)%;100%]
		レポ	[(9) %;33%]
オートコール	LSVモデル(ローカル・ボラティ リティ・モデル)	κ	[0.45; 5]
		ρ	[(0.98);0.8]
		ν	[0.2;4.1]
為替デリバティブバニラ商品	為替レート・オプション評価モデル	為替ボラティリティ	[2.62%; 17.15%]
TARN	ハイブリッド型通貨／金利オプション 評価モデル	為替レートと金利間の相関関係お よび長期ボラティリティ水準	[(40)%;60%]
			[2.62%; 17.15%]
オプションストリップ、クォント・オプションストリップ、 為替デジタルオプションストリップ	為替レート・オプション評価モデル	為替レート間の相関性	[34.44%; 70.87%]
CDO	デフォルト確率は対象基礎PFI債券の時価に基づき、回収率は格付機関の実績データに基づく。	資産間の相関関係、現物資産とデリバティブ資産のベース・スプレッド、回収率	50%
証券化スワップ	対象基礎ポートフォリオの期限前償還の仮定に基づく割引予想 キャッシュ・フロー	期限前償還率	[0 %;100%]
インフレキャップ/フロア	インフレオプション評価モデル	インフレ率のボラティリティ	[0.000001%;4.71%]
コモディティのスワップおよびデリバティブ商品	コモディティのスワップおよびデリバティブ商品の評価モデル	ボラティリティ	[10%; 90%]
ハイブリッド型株式／債券／為替 (FX) デリバティブ商品	株式、為替、金利ディフュージョンと連動するハイブリッド・モデル	株式／為替レート間の相関関係	[(91)%;63%]
		株式／金利間の相関関係	[4.25%;28.84%]
		金利／為替レート間の相関関係	[(33.22)%;40%]

公正価値の振替に関するグループ方針

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、財務、リスク管理および事業ラインの代表者からなる評価委員会によりレビューされ、認証を受ける。これに際し、同委員会は、定期的に行われる評価モデルおよび／またはインプットの観測可能性に関する調査に依拠する。

これらの公正価値レベル間の移行は、上位評価委員会にも報告され、この委員会は2025年度上半期に特筆すべき事象なしとコメントしている。

留意事項：レベル3の取引範囲の拡大に伴い、評価モデルおよび／または観測不可能パラメーターに重要性プロセスが自動的に適用されるため、2024年12月31日に実施したいいくつかのOTCデリバティブおよび発行金融商品の公正価値レベル2への振替に関することであった。

貸借対照表に公正価値で計上されていない金融商品

IFRS第13号は、貸付金を含む償却原価で計上されるすべての金融商品の公正価値および関連する公正価値レベルを財務書類に対する注記に開示するよう要求している。これらの公正価値は、2025年6月30日現在の償却原価で評価された金融商品についての公正価値の見積もりを表している。それらは金利や取引相手の信用度など、複数のパラメータの変動によって日々変動する。したがって、これらの金融商品の満期時に実際に受領したり支払ったりする金額とは大きく異なる場合がある。ほとんどの場合、これらの公正価値は直ちに実現されることを意図しておらず、継続的な事業の金融商品の実際の公正価値を表していない。財務書類に対する注記に開示される公正価値を決定する評価方法を以下に記載する。

GFSの事業ラインおよびBPCEのキャッシュ・マネジメント・プールの資産および負債

償却原価で認識される与信および貸付金ならびにファイナンス・リースの支払債務

これらの金融商品の公正価値は、将来キャッシュ・フローを割引くことにより得られる。所与の貸付金に適用される割引率は、決算日時点において当グループが類似の特徴を持つ貸付金を類似のカウンターパーティーに供与する場合の金利である。利率およびカウンターパーティー・リスクの構成要素は再評価される。

レボ取引の公正価値は、予想キャッシュ・フローを報告日の市場金利に流動性スプレッドを加算したもので割引くことにより計算する。

IFRS第13号の基準を充足する相場価格が存在する場合は、当該相場価格が用いられる。

当初の期間が1年以内の貸付金の公正価値は、その帳簿価額であるとみなされる。これは期間が1年以内の金融資産および当座勘定にも通常あてはまる。これに対応する項目はレベル2公正価値に分類される。

負債および貯蓄

GFS部門において、借入金と債務証券の公正価値の評価は、基準日の基準金利曲線やその部門が貸出や借入を行うスプレッドなどのパラメータを使用した、将来のキャッシュフローの割引計算方法に基づく。

1年以内に満期が到来する債務の公正価値は、その帳簿価額であるとみなされる。これらの負債は、公正価値ヒエラルキーのレベル2に分類される。この場合、負債は関連会社に対するものであるため、公正価値ヒエラルキーのレベル2に分類される。

銀行および顧客に対する1年超の期間のその他の債務の公正価値は、報告日現在に観察された利率にBPCE拡大当行グループの自己の信用リスクを加算したもので割引いた将来キャッシュ・フローの現在価値に等しいとみなされる。

取得原価で認識される投資不動産

投資不動産（保険会社が保有する投資不動産を除く。）の公正価値は、不動産業界で広く用いられる賃料収益還元法を用いて決定する。不動産に適用される資本還元率は、不動産の所在地、建物の質および種類、使用目的、所有形態、賃借人の質、賃貸借の特徴、利率ならびに不動産市場の競争状態など多数の要因に左右される。

リテール銀行業務の金融商品

貸借対照表に公正価値で計上されない金融商品については、公正価値の計算は参考情報の目的で提供されており、単なる見積りとして解釈されなければならない。

ほとんどの場合について示されている価額が実現する可能性は低く、一般的には実際に実現することはない。

当該公正価値はまた、財務書類に対する注記において参考情報として提供されているにとどまった。この価値は、リテール銀行業務を監視する目的の指標ではない。同業務の事業モデルは主に約定キャッシュ・フローの回収に基づく。

このため、以下の簡素化された仮定が用いられた。

特定の場合には資産・負債の帳簿価額が公正価値とみなされている。

これらには次のものが含まれる：

- ・短期金融資産および負債（当初の期間が1年以内）であって、金利リスクおよび信用リスクに対する感応度が期間中重要でないもの
- ・要求払負債
- ・変動金利の貸付金および借入金
- ・規制市場における取引（特に規制対象貯蓄商品）であって価格が当局により設定されるもの

ローン・ポートフォリオの公正価値

貸付金の公正価値は、全期間中の元本および利息の将来支払額を割引く内部評価モデルを用いて測定される。したがって、「金利」要素が再評価される。管理者が使用するデータが入手できる場合以外では、信用リスク要素は当初設定時に確定し、その後は再評価されない。期限前返済オプションは、貸付金の返済スケジュールの調整を通じてモデルに組み込まれる。

債務の公正価値

銀行および顧客に対する１年超の固定利付債務の公正価値は、報告日時点で観察された利率で割引いた将来キャッシュ・フローの現在価値に等しいとみなされる。自己の信用リスクは通常考慮しない。

9.1 金融資産および負債の公正価値

9.1.1 金融資産および負債の公正価値ヒエラルキー

価格または評価モデルの種類ごとの金融商品の内訳は次表のとおりである。

単位：百万ユーロ	2025年6月30日			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
負債性金融商品	42,014	87,677	7,211	136,902
銀行および顧客に対する貸付金（１）	12,390	85,780	6,616	104,787
負債証券	29,623	1,897	595	32,115
資本性金融商品	42,709	604	48	43,361
株式およびその他の持分証券	42,709	604	48	43,361
デリバティブ	1,131	47,752	2,829	51,712
金利デリバティブ		14,719	1,175	15,894
株式デリバティブ	918	4,003	1,050	5,970
為替デリバティブ	31	24,991	398	25,420
信用デリバティブ		3,015	92	3,107
その他のデリバティブ	183	1,024	114	1,321
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 売買目的保有（２）	85,854	136,034	10,088	231,975
デリバティブ		610	412	1,021
金利デリバティブ		552	409	960
為替デリバティブ		58	3	61
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 経済的ヘッジ		610	412	1,021
負債性金融商品	2,417	832	6,748	9,998
銀行および顧客に対する貸付金		771	2,462	3,234
負債証券	2,417	61	4,286	6,764
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 非基本	2,417	832	6,748	9,998
資本性金融商品	86	119	2,665	2,870
株式およびその他の持分証券	86	119	2,665	2,870
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 売買目的保有資産を除く	86	119	2,665	2,870
負債性金融商品	53,347	3,261	630	57,238
銀行および顧客に対する貸付金		61	14	75
負債証券	53,347	3,200	616	57,163
資本性金融商品	143	1,162	3,300	4,604
株式およびその他の持分証券	143	1,162	3,300	4,604
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	53,490	4,423	3,929	61,842
金利デリバティブ		5,242	13	5,255
為替デリバティブ		499		499
ヘッジ目的デリバティブ		5,741	13	5,754
公正価値の金融資産合計	141,847	147,759	23,855	313,461

(1) レベル1の金額は、支払った差入保証金と同額となる。

(2) 経済的ヘッジを除く。

単位：百万ユーロ	2025年6月30日			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融負債				
負債証券	24,218	108,520	232	132,971
デリバティブ	169	36,958	2,459	39,587
金利デリバティブ		9,967	824	10,791
株式デリバティブ	2	4,562	1,290	5,855
為替デリバティブ	8	18,508	141	18,656
信用デリバティブ		3,041	127	3,168
その他のデリバティブ	160	880	78	1,117
その他の金融負債⁽¹⁾	9,386			9,386
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債 - 売買目的保有 ⁽²⁾	33,773	145,479	2,692	181,943
デリバティブ		1,705	612	2,317
金利デリバティブ		511	608	1,119
株式デリバティブ			1	1
為替デリバティブ		1,193	3	1,196
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債 - 経済的ヘッジ		1,705	612	2,317
負債証券		30,692	11,305	41,997
その他の金融負債	6,333	60		6,393
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債 - 選択に基づく	6,333	30,752	11,305	48,390
金利デリバティブ		10,851	43	10,894
為替デリバティブ		3,554		3,554
ヘッジ目的デリバティブ		14,405	43	14,448
公正価値で測定する金融負債合計	40,106	192,340	14,652	247,098

(1) レベル1の金額は、支払った差入保証金と同額となる。

(2) 経済的ヘッジを除く。

単位：百万ユーロ	2024年12月31日			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
負債性金融商品	28,695	82,561	7,486	118,742
銀行および顧客に対する貸付金 ⁽¹⁾	10,457	81,060	7,020	98,538
負債証券	18,238	1,500	465	20,204
資本性金融商品	44,360	854	8	45,222
株式およびその他の持分証券	44,360	854	8	45,222
デリバティブ	966	48,679	1,715	51,359
金利デリバティブ		15,340	457	15,797
株式デリバティブ	859	2,761	650	4,270

為替デリバティブ	15	27,008	451	27,474
信用デリバティブ		2,420	87	2,507
その他のデリバティブ	91	1,150	69	1,310
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 売買目的保有 ^(2)	74,021	132,094	9,208	215,323
デリバティブ		1,837	419	2,257
金利デリバティブ		585	417	1,002
株式デリバティブ			2	2
為替デリバティブ		1,252	1	1,253
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 経済的ヘッジ		1,837	419	2,257
負債性金融商品	2,353	778	6,918	10,049
銀行および顧客に対する貸付金		698	2,654	3,353
負債証券	2,353	80	4,264	6,697
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 非基本	2,353	778	6,918	10,049
資本性金融商品	78	102	2,713	2,892
株式およびその他の持分証券	78	102	2,713	2,892
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 売買目的保有資産を除く	78	102	2,713	2,892
負債性金融商品	48,845	3,176	577	52,599
銀行および顧客に対する貸付金		106	13	119
負債証券	48,845	3,070	564	52,479
資本性金融商品	133	1,137	3,298	4,568
株式およびその他の持分証券	133	1,137	3,298	4,568
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	48,978	4,313	3,876	57,166
金利デリバティブ		6,271	2	6,273
為替デリバティブ		1,351		1,351
ヘッジ目的デリバティブ		7,622	2	7,624
公正価値の金融資産合計	125,430	146,745	23,136	295,311

(1) レベル1の金額は、支払った差入保証金と一致する。

(2) 経済的ヘッジを除く。

単位：百万ユーロ	2024年12月31日			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融負債				
負債証券	21,524	100,081	102	121,707
デリバティブ	119	40,203	2,033	42,355
金利デリバティブ		10,204	596	10,799
株式デリバティブ	4	3,048	1,050	4,102
為替デリバティブ	14	23,800	188	24,001
信用デリバティブ		2,212	130	2,341
その他のデリバティブ	102	939	70	1,111
その他の金融負債^(1)	10,072	1		10,073

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債 - 売買目的保有（２）	31,715	140,285	2,136	174,135
デリバティブ	1	603	598	1,202
金利デリバティブ		569	598	1,167
株式デリバティブ	1			1
為替デリバティブ		34		34
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債 - 経済的ヘッジ	1	603	598	1,202
負債証券		29,045	8,079	37,124
その他の金融負債	6,442	60		6,502
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債 - 選択に基づく	6,442	29,105	8,079	43,627
金利デリバティブ		11,808	12	11,820
為替デリバティブ		2,440		2,440
ヘッジ目的デリバティブ		14,248	12	14,260
公正価値で測定する金融負債合計	38,158	184,241	10,825	233,223

（１）レベル１の金額は、支払った差入保証金と一致する。

（２）経済的ヘッジを除く。

9.1.2 公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類された金融資産および負債の内訳

単位：百万ユーロ	2025年1 月1日	当期中に認識された利得および損失			当期中に実行した取引		当期中に行った振替			
		損益計算書に計上（１）								
		報告日時 点におい て進行中 の取引	報告日時点 に貸借対照 表から除か れた取引	その他の包 括利益に計 上	購入／発 行	売却／償還	他の報告 区分への 振替	他のレベル からの／へ の振替 (２)	その他の変 動 (３)	2025年6月30 日
金融資産										
負債性金融商品	7,486	118	80		9,697	(9,607)		(138)	(424)	7,211
銀行および顧客に対する貸付 金	7,020	123	44		8,974	(9,015)		(132)	(399)	6,616
負債証券	465	(5)	36		723	(593)		(6)	(25)	595
資本性金融商品	8	4	(3)		177	(141)		3	(0)	48
株式およびその他の持分証券	8	4	(3)		177	(141)		3	(0)	48
デリバティブ	1,715	1,155	(174)		1,154	(794)		(93)	(134)	2,829
金利デリバティブ	457	186	(1)		489			40	5	1,175
株式デリバティブ	650	793	(134)		603	(710)		(141)	(12)	1,050
為替デリバティブ	451	107	(23)		12	(27)	4	(9)	(118)	398
信用デリバティブ	87	4	(1)		10	(3)		(0)	(4)	92
その他のデリバティブ	69	65	(15)		40	(54)	(4)	18	(4)	114
純損益を通じて公正価値で測 定する金融資産 - 売買目的保 有（４）	9,208	1,277	(97)		11,028	(10,542)		(227)	(558)	10,088
デリバティブ	419	53	(0)		4	(64)	0	(0)	(0)	412
金利デリバティブ	417	51	0		3	(64)	2	(0)	(0)	409
株式デリバティブ	2						(2)			
為替デリバティブ	1	2	(0)		1	(0)	0		0	3
純損益を通じて公正価値で測 定する金融資産 - 経済的ヘッ ジ	419	53	(0)		4	(64)	0	(0)	(0)	412
負債性金融商品	0	(1)	1		1	(1)				
銀行および顧客に対する貸付 金	0									
負債証券	0	(1)	1		1	(1)				
純損益を通じて公正価値で測 定する金融資産 - 選択に基づ く	0	(1)	1		1	(1)				
負債性金融商品	6,918	(138)	51		623	(652)		(0)	(54)	6,748
銀行および顧客に対する貸付 金	2,654	(90)	(16)		347	(396)			(36)	2,462
負債証券	4,264	(48)	68		276	(256)		(0)	(17)	4,286
純損益を通じて公正価値で測 定する金融資産 - 非基本	6,918	(138)	51		623	(652)		(0)	(54)	6,748
資本性金融商品	2,713	8	1		206	(246)	5	(4)	(18)	2,665
株式およびその他の持分証券	2,713	8	1		206	(246)	5	(4)	(18)	2,665

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 売買目的保有資産を除く	2,713	8	1		206	(246)	5	(4)	(18)	2,665
負債性金融商品	577	(6)	(1)	1	231	(136)	(1)	(39)	3	630
銀行および顧客に対する貸付金	13			1		(3)			3	14
負債証券	564	(6)	(1)	1	231	(133)	(1)	(39)	(0)	616
資本性金融商品	3,298	263	7	(16)	96	(299)	(3)	(0)	(46)	3,300
株式およびその他の持分証券	3,298	263	7	(16)	96	(299)	(3)	(0)	(46)	3,300
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	3,876	257	6	(15)	327	(436)	(3)	(39)	(43)	3,929
金利デリバティブ	2	13				(2)	(0)			13
ヘッジ目的デリバティブ	2	13				(2)	(0)			13
単位：百万ユーロ		当期中に認識された利得および損失			当期中に実行した取引		当期中に行った振替			
		損益計算書に計上 ⁽¹⁾								
	2025年1月1日	報告日時点において進 行中の取引	報告日時点に貸借対照 表から除かれた取引	その他の包括利益に計 上	購入／発行	売却／償還	他の報告区 分への振替	他のレベル からの／への振替 (2)	その他の変動 (3)	2025年6月30日
金融負債										
負債証券	102	10	(11)		51	(42)		132	(10)	232
デリバティブ	2,033	1,051	(62)		403	(634)		(76)	(255)	2,459
金利デリバティブ	596	95	(9)		165			(11)	(13)	824
株式デリバティブ	1,050	803	(35)		195	(578)		(46)	(99)	1,290
為替デリバティブ	188	92	(9)		6	(0)		(5)	(130)	141
信用デリバティブ	130	6	(0)		2	(6)		2	(7)	127
その他のデリバティブ	70	56	(9)		35	(50)		(16)	(8)	78
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債 - 売買目的保有 ⁽⁴⁾	2,136	1,061	(73)		454	(676)		56	(265)	2,692
デリバティブ	598	83	(1)		5	(69)	(3)	(1)	(0)	612
金利デリバティブ	598	68	(1)		5	(59)	(2)	(1)	(0)	608
株式デリバティブ		12				(9)	(2)			1
為替デリバティブ	0	2	(0)		0	(0)	0		0	3
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債 - 経済的ヘッジ	598	83	(1)		5	(69)	(3)	(1)	(0)	612
負債証券	8,079	171	100	7	10,255	(7,384)		393	(315)	11,305
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債 - 選択に基づく	8,079	171	100	7	10,255	(7,384)		393	(315)	11,305

金利デリバティブ	12	31		(0)		(1)				43
ヘッジ目的デリバティブ ブーボジティブ公正価値	12	30			1	(1)				43

(1) 損益計算書に認識された主な影響は注記4.3に記載されている。

(2) レベル3からのノへの主な振替は注記9.1.3に記載されている。

(3) その他の変動には主に、連結範囲の変更の影響額および為替換算差額が含まれる。

(4) 経済的ヘッジを除く。

単位：百万ユーロ	当期中に認識された利得および損失				当期中に実行した取引		当期中に行った振替			
	損益計算書に計上(1)									
	2024年1月 1日	報告日時点 において進 行中の取引	報告日時 点に貸借 対照表か ら除かれ た取引	その他の 包括利益 に計上	購入／発行	売却／償還	他の報告区 分への振替	他のレベル からのノへの 振替 (2)	その他の変 動 (3)	2024年12月 31日
金融資産										
負債性金融商品	6,102	(119)	84		18,028	(16,056)		(734)	179	7,486
銀行および顧客に対する貸付 金	5,850	(96)	77		17,395	(15,630)		(749)	173	7,020
負債証券	253	(23)	8		633	(426)		15	5	465
資本性金融商品	83	13	(1)		271	(383)		30	(4)	8
株式およびその他の持分証券	83	13	(1)		271	(383)		30	(4)	8
デリバティブ	1,526	339	(144)		616	(539)	(0)	(147)	63	1,715
金利デリバティブ	359	7	(42)		216	(33)	(0)	(54)	4	457
株式デリバティブ	472	219	16		283	(291)		(49)	0	650
為替デリバティブ	426	73	(90)		15	(50)		32	45	451
信用デリバティブ	92	3	(8)		4	(3)		(4)	4	87
その他のデリバティブ	176	38	(20)		99	(162)		(72)	10	69
純損益を通じて公正価値で測 定する金融資産 - 売買目的保 有(4)	7,711	234	(60)		18,915	(16,977)	(0)	(852)	238	9,208
デリバティブ	424	113	(15)		51	(141)	0	(2)	(11)	419
金利デリバティブ	423	148	(15)		14	(141)	0	(2)	(10)	417
為替デリバティブ	1	(0)	(0)			(0)			(0)	1
純損益を通じて公正価値で測 定する金融資産 - 経済的ヘッ ジ	424	113	(15)		51	(141)	0	(2)	(11)	419
負債性金融商品	6,103	320	(141)		2,372	(1,734)	(18)	(5)	23	6,918
銀行および顧客に対する貸付 金	2,123	151	(100)		1,739	(1,271)		(0)	12	2,654
負債証券	3,979	169	(41)		633	(463)	(18)	(5)	11	4,264
純損益を通じて公正価値で測 定する金融資産 - 非基本	6,103	320	(141)		2,372	(1,734)	(18)	(5)	23	6,918
資本性金融商品	2,477	72	7		932	(753)	(10)	0	(14)	2,713
株式およびその他の持分証券	2,477	72	7		932	(753)	(10)	0	(14)	2,713

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 売買目的保有資産を除く	2,477	72	7		932	(753)	(10)	0	(14)	2,713
負債性金融商品	626	(2)	1	3	256	(302)	(2)	(2)	(1)	577
銀行および顧客に対する貸付金	16		0	(0)	5	(4)	(2)		(1)	13
負債証券	610	(2)	1	4	251	(298)	0	(2)		564
資本性金融商品	2,973	325	10	96	381	(555)	(0)		68	3,298
株式およびその他の持分証券	2,973	325	10	96	381	(555)	(0)		68	3,298
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	3,599	323	11	99	637	(857)	(2)	(2)	66	3,876
金利デリバティブ	2	1	(0)		0	0		(1)	(0)	2
ヘッジ目的デリバティブ	2	1	(0)		0	0		(1)	(0)	2
単位：百万ユーロ	当期中に認識された利得および損失			当期中に実行した取引		当期中に行った振替				
	損益計算書に計上 ⁽¹⁾									
	2024年1月1日	報告日時点において進行中の取引	報告日時点に貸借対照表から除かれた取引	購入 / 発行	売却 / 償還	他の報告区分への振替	他のレベルからの / への振替 ⁽²⁾	その他の変動 ⁽³⁾	2024年12月31日	
金融負債										
負債証券	298	6	24	75	(386)		73	13	102	
デリバティブ	1,425	590	(247)	525	(279)	(0)	(43)	63	2,033	
金利デリバティブ	613	22	(13)	20	(2)	(0)	(50)	5	596	
株式デリバティブ	418	473	(209)	468	(117)		11	6	1,050	
為替デリバティブ	107	17	(45)	2	(1)		61	46	188	
信用デリバティブ	100	28	0	1	(10)		5	5	130	
その他のデリバティブ	188	50	19	33	(150)		(71)	1	70	
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債 - 売買目的保有 ⁽⁴⁾	1,723	596	(223)	600	(665)	(0)	30	76	2,136	
デリバティブ	598	137	(4)	27	(143)	0	(5)	(11)	598	
金利デリバティブ	596	137	(3)	27	(142)	0	(5)	(10)	598	
株式デリバティブ	1							(1)	0	
為替デリバティブ	1	(0)	(0)		(0)			(0)	0	
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債 - 経済的ヘッジ	598	137	(4)	27	(143)	0	(5)	(11)	598	
負債証券	7,525	(416)	78	8,049	(6,104)		(1,133)	80	8,079	
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債 - 選択に基づく	7,525	(416)	78	8,049	(6,104)		(1,133)	80	8,079	

(1) 損益計算書に認識された主な影響は注記4.3に記載されている。

(2) レベル3からの / への主な振替は注記9.1.3に記載されている。

(3) その他の変動には主に、連結範囲の変更の影響額および為替換算差額が含まれる。

(4) 経済的ヘッジを除く。

9.1.3 公正価値ヒエラルキー間の振替の内訳

次表に表示されている振替金額は、当該振替直前の評価額である。

単位：百万ユーロ		2025事業年度上半期					
	振替 元	レベル1	レベル1	レベル2	レベル2	レベル3	レベル3
	振替 先	レベル2	レベル3	レベル1	レベル3	レベル1	レベル2
金融資産							
負債性金融商品		58		232		3	135
銀行および顧客に対する貸付金							132
負債証券		58		232		3	3
資本性金融商品		4		10	3		
株式およびその他の持分証券		4		10	3		
デリバティブ				3	95		188
金利デリバティブ					45		6
株式デリバティブ					7		147
為替デリバティブ					1		10
信用デリバティブ							1
その他のデリバティブ				3	42		24
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 売買目的保有 (1)		62		245	98	3	322
資本性金融商品							4
株式およびその他の持分証券							4
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 売買目的保有 資産を除く							4
負債性金融商品		683		645	2		41
負債証券		683		645	2		41
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		683		645	2		41

(1) 経済的ヘッジを除く。

単位：百万ユーロ		2025事業年度上半期					
	振替 元	レベル1	レベル1	レベル2	レベル2	レベル3	レベル3
	振替 先	レベル2	レベル3	レベル1	レベル3	レベル1	レベル2
金融負債							
負債証券				90	132		
デリバティブ		1		4	46		122
金利デリバティブ					7		17
株式デリバティブ		1		1	31		77
為替デリバティブ							5
信用デリバティブ					3		1

その他のデリバティブ				3	5		21
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債 - 売買目的保有 ⁽¹⁾		2		94	178		122
デリバティブ		1					1
金利デリバティブ							1
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債 - 経済的ヘッジ		1					1
負債証券					1,432		1,039
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債 - 選択に基づく					1,432		1,039

(1) 経済的ヘッジを除く。

単位：百万ユーロ	2024事業年度上半期						
	振替元	レベル1	レベル1	レベル2	レベル2	レベル3	レベル3
	振替先	レベル2	レベル3	レベル1	レベル3	レベル1	レベル2
金融資産							
負債性金融商品		236		271	121		239
銀行および顧客に対する貸付金					119		222
負債証券		236		271	2		17
資本性金融商品		131		52	1		
株式およびその他の持分証券		131		52	1		
デリバティブ		1			33		87
金利デリバティブ					29		54
株式デリバティブ		1			0		18
為替デリバティブ					3		14
信用デリバティブ					1		1
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 売買目的保有 ⁽¹⁾		368		322	155		326
負債性金融商品			2				
負債証券			2				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 非基本			2				
資本性金融商品						3	
株式およびその他の持分証券						3	
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 売買目的保有資産を除く						3	
負債性金融商品		343		393			
負債証券		343		393			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		343		393			

(1) 経済的ヘッジを除く。

単位：百万ユーロ		2024事業年度上半期					
	振替 元	レベル1	レベル1	レベル2	レベル2	レベル3	レベル3
	振替 先	レベル2	レベル3	レベル1	レベル3	レベル1	レベル2
金融負債							
負債証券		1		70	78		7
デリバティブ				1	46		67
金利デリバティブ					4		33
株式デリバティブ				1	16		21
為替デリバティブ					24		13
信用デリバティブ					1		
その他のデリバティブ							1
その他の金融負債							
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債 - 売買目的 保有 ⁽¹⁾		1		71	124		74
デリバティブ							1
金利デリバティブ							1
為替デリバティブ							
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債 - 経済的 ヘッジ							1
負債証券					136		552
その他の金融負債							
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債 - 選択に基 づく					136		552

(1) 経済的ヘッジを除く。

9.1.4 主要な仮定の変化に対するレベル3の資産および負債の感応度

観察不可能な主要インプットを用いて測定する金融商品の公正価値の感応度は2025年6月30日付けにて評価した。以下に報告する金額は、評価日時点で観察不可能な主要インプットの見積りに必要な判断の利用に固有の不確実性を説明することを目的としている。これらはレベル3の金融商品の市場リスクの尺度を表すものではない。

見積りは、評価調整ポリシーに基づいている。持分証券および負債証券の場合、見積りは $\pm 1\%$ の変動に基づく。

BPCE拡大当行グループは、観察不可能な主要インプットを用いて測定するグローバル財務サービス部門の金融商品の公正価値の感応度について、2025年6月30日現在で評価した。この感応度は、評価日時点で観察不可能な主要インプットの見積りに必要な判断の利用に固有の不確実性を説明することを目的としている。これは、レベル3の金融商品の市場リスクの尺度を表すものではない。

見積りは、評価調整ポリシーに基づいている。持分証券および負債証券の場合、見積りは $\pm 1\%$ の変動に基づく。

損益計算書への潜在的な影響は、マイナス88百万ユーロからプラス144百万ユーロである。

9.1.5 金融商品についての繰延証拠金の再処理(デイワン利益)

繰延証拠金は、観察不可能な市場の一つまたは複数のパラメータに基づき評価した金融商品に関連する。この証拠金は、時間の経過に伴って繰り延べられ、状況によって、金融商品の満期時、売却または移転時、時間の経過に応じて、あるいは市場パラメータが観測可能になった時点で認識される。

金融商品の証拠金認識に関するナティクシスの方針

IFRS第9号では、デイ・ワン利益は、市場参加者が値付けにおいて考慮する要素の変動によって発生した場合においてのみ（すなわち評価に使用するモデルおよびパラメーター・インプットが観察可能な場合に限り）認識されるものとしている。

選択された評価モデルが現在の市場慣行で認められていない場合、または用いたインプットのどれかひとつでも観察可能ではなく、かつそれが金融商品の評価に重大な影響を与える場合、取引日の売買利益を直ちに損益計算書に認識することはできない。取引期間全体にわたり、または当該インプットが観察可能になるまで定額法で純損益に計上する。

このため公正価値レベル3に分類される金融商品が主に影響を受け、僅かながら公正価値レベル2に分類される金融商品も影響を受ける。

ただし、取引日に発生した損失は直ちに損益計算書に認識する。

2025年6月30日現在、デイ・ワン利益 / 損失の認識が繰延べられている金融商品は主に以下を含む。

- 複数の基礎数値を有する仕組エクイティ商品およびインデックス商品
- スポンサー・インデックスに連動する単一の基礎数値を有する仕組商品
- シンセティック・ローン
- ファンドに係るオプション(マルチアセットおよびミューチュアル・ファンド)
- 仕組債商品
- 証券化スワップ

下表は特に、損益計算書への計上が維持される金額および該当年度の新規取引に係る繰延証拠金を掲げている。

単位：百万ユーロ	2025事業年度上半期	2024事業年度
期首におけるデイ・ワン利益	243	199
新規取引に係る繰延証拠金	367	426
同事業年度利益に計上された証拠金	(254)	(382)
再分類	(4)	(1)
期末におけるデイ・ワン利益	351	243

9.2 償却原価で測定する金融資産および負債の公正価値

貸借対照表に公正価値で計上されない金融商品については、公正価値の計算は参考情報の目的で提供されており、単なる見積りとして解釈されなければならない。

ほとんどの場合について示されている価額が実現する可能性は低く、一般的には実際に実現することはない。

当該公正価値はまた、財務書類に対する注記において参考情報として提供されているにとどまった。この価値は、リテール銀行業務を監視する目的の指標ではない。同業務の事業モデルは主に予想キャッシュ・フローの回収に基づく。

償却原価で測定する金融商品の公正価値の測定に用いた簡略化された仮定は、注記9.1に記載している。

単位：百万ユーロ	2025年 6 月30日		2024年12月31日	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定する金融資産				
銀行に対する貸付金および債権	120,179	119,368	115,862	114,853
顧客に対する貸付金および債権	866,675	825,965	851,843	805,179
負債証券	27,873	26,840	27,021	25,794
金利リスクのヘッジ対象ポートフォリオの再評価差額金（資産）	(1,105)	///	(856)	///
償却原価で測定する金融負債				
銀行に対する債務	88,520	90,123	69,953	71,267
顧客に対する債務	729,440	730,281	723,090	724,989
負債証券	287,520	285,409	304,957	301,377
劣後債務	18,050	18,776	18,401	19,030
金利リスクのヘッジ対象ポートフォリオの再評価差額金（負債）	97	///	14	///

注記10 / 法人所得税

10.1 法人所得税

会計原則

法人所得税には課税所得に対して支払うべきすべての国内および外国の税金が含まれる。また法人所得税には、財務書類を作成する事業体への配当金に対して子会社、関連会社または組合の取決めにより支払われるべき源泉徴収税などの税金も含まれる。CVAE（事業付加価値税）は法人所得税とは見なされない。

法人所得税は以下を含む。

- ・一方では、当期税金であり、これには主に一定期間中の課税所得（または税務上の欠損金）に賦課される（または還付可能な）法人所得税額を含む。これらは連結納税グループに属する各納税主体の当期課税所得に対して、どの税金が支払われなければならないのか（または還付されなければならないのか）に基づいて、税務当局により定められた適用税率および規則を適用することにより計算される。

- ・他方では、繰延税金である。

連結納税グループの税務ポジションの一つでも税務当局に受け入れられない可能性が高い場合には、当期税金（支払または還付）および繰延税金（資産または負債）を計上する際に当該状況を財務書類に反映させる。

IAS第12号「法人所得税」は、法人所得税の不確実性の会計処理方法について特に詳細を定めていなかったが、欧州委員会が2018年10月23日に採用し、2019年1月1日から発効したIFRIC第23号「法人所得税の税務処理に関する不確実性」により明確化された。

当該解釈指針は、法人所得税の税務処理に不確実性が存在する場合の繰延法人所得税の認識および測定要件の適用方法を明確にしている。税法の下での法人所得税の取り扱いについて税務当局が認める可能性が疑わしくなった場合、当該税務処理は不確実な税務処理になる。IFRIC第23号では、企業が用いた税務処理を税務当局が認めない可能性が高いと判断される場合には、当該不確実性の解消をより適切に予測する方法を用いて、財務書類に反映される不確実性の影響額を見積らなければならないと定めている。当該金額を算定するために2つのアプローチを採用することが認められている。それらは税務処理の最も可能性の高い金額または期待値（可能性のある複数シナリオの加重平均値）である。さらに、IFRIC第23号は、事実関係や状況が変化した場合、または新たな情報が得られた場合には、税金の不確実性の測定について再評価することを要求している。

拡大当行グループは、税務当局が法人所得税についてのグループの税務処理を受け入れない可能性が高いと判断した場合には、当該税務処理に関する不確実性を財務書類に反映させる。税務ポジションが不確実かどうかの確認および税額への影響の評価を拡大当行グループが行うにあたり想定しているのは、税務当局は報告されている全ての金額を調査し、また関連する全ての情報を完全に把握しているということである。税務当局が判断の基礎に置いているのは、行政方針、判例、および同様の税務処理の不確実性に関して行政が過去に行った更正決定である。拡大当行グループは、関連する事実関係および状況に変化が生じた場合の税務上の不確実性に起因して、税務当局に支払うか、または税務当局から還付を受けると見込まれる金額の見積りを見直す。こうした変化をもたらす原因となり得るのは、税法の変更、時効期間の満了、または税務当局が実施した調査もしくは措置（これらに限定されない。）である。

採用した処理に税務当局が疑義を呈する可能性が高い場合、これらの不確実性は、税金負債の下に表示される税務リスク引当金により、税金収益および税金費用に反映される。

BPCE拡大当行グループは、過年度について税務調査を受けている。拡大当行グループが是正に同意しない場合、その理由を述べるとともに、上記に従い、リスク見積額で引当金を計上することになる。

税金の不確実性は、資産または負債として報告されるが、それらが当期税金または繰延税金かに従って貸借対照表上の勘定科目である「繰延税金資産」、「当期税金資産」、「繰延税金負債」および「当期税金負債」の各項目に計上される。

2025年度財政法では大企業利益に課す特別課税（IS付加税）が制定され、2025事業年度および2024事業年度に係る法人所得税の平均値を課税基準としている。2024年度法人所得税に基づき計算された同課税金額は今年上半年において全額を計上している。実際には、2025年度の課税利益とは切り離され、2024年度法人所得税に基づいて認識された課税基準に基づくこの特別課税はIAS第34号の意味における一時的事象として解釈される。IAS第34号の原則に従い、2025年度の法人所得税に係る特別税のみ、2025年度の年間成果を前提とする実効税率の推定において、2025年6月30日現在の実効税率算定に考慮される。

単位：百万ユーロ	2025事業年度上半期	2024事業年度上半期
当期税金資産および負債	(803)	(482)
うち、課税額 ⁽¹⁾	(618)	(332)
繰延税金資産および負債	(136)	(161)
法人所得税	(939)	(643)

(1) うち、105百万ユーロは付加税分。

財務書類上の税額と理論上の税額との調整

	2025事業年度上半期		2024事業年度上半期	
	単位：百万ユーロ	税率	単位：百万ユーロ	税率
純利益（親会社の持分所有者帰属分）	1,811		1,681	
のれんの評価額の変動	(12)			
非支配持分	35		34	
関連会社の純利益に対する持分	(33)		(21)	
法人所得税	939		643	
法人所得税およびのれんの評価額の変動控除前の利益	2,741		2,337	
永久差異の影響（１）	309		171	
連結課税所得（Ａ）	3,050		2,508	
フランス標準法人所得税率（Ｂ）		25.83%		25.83%
フランス適用法人所得税率による理論上の法人所得税費用（収益）（AxB）	(788)		(648)	
未認識の繰延税金資産および負債の変動の影響	(8)		(12)	
軽減税率適用または非課税業務	(11)		18	
フランス国外における課税所得に対する適用税率との差	19		6	
その他諸税（２）	(112)		1	
過年度分課税およびその他の調整項目	(39)		(8)	
認識された法人所得税費用（収益）	(939)		(643)	
実効税率（法人所得税費用を課税所得で除した比率）		30.79%		25.63%

（１）永久差異には、主に受取配当金に係るコストおよび費用按分の合算額の影響が含まれる。

（２）うち、マイナス105百万ユーロは付加税分。

注記11 / その他の情報

11.1 セグメント情報

BPCE拡大当行グループは、次の中核的な二事業部門から構成される：

「リテール・バンキングおよび保険」部門は、変革の中心部門として以下を含む：

- ・ポピュレール銀行傘下14行およびその子会社およびクレディ・マリタイム・ミュチュエルと共同保証会社のグループで形成されるポピュレール銀行ネットワーク

- ・ケス・デパーニュ（貯蓄銀行）傘下銀行15行のグループで形成されるケス・デパーニュのネットワーク

- ・金融ソリューション・専門サービス(SEF)部門は、専門的金融活動を担う部門であり、ファクタリング、リース、消費者金融、Socfim、BPCEソリューション・イモビリエール、Pramexならびに「リテール向け証券業務」をカバーする。

- ・保険業務：個人保険（生命保険、個人保護保険および債権者保険）と損害保険（主に車両保険、総合住宅保険、傷害保険、法律上の保護および健康保険）の2つの主要事業部門ならびに引受・金融保証を中心に、グループBPCEのネットワークおよびその顧客にサービスを提供する。

- ・デジタル・決済部門：小売業のデジタル化を支援し、決済チェーンのサービス品質をエンド・トゥ・エンドで強化するために、決済業務とオネーの業務を統合している。

- ・その他のネットワーク：中小企業およびその経営者を顧客とする銀行であるバンク・パラティースと、緊密な関係、幅広い専門知識、オーダーメイドのソリューションに基づき、長期的な関係で顧客を支援するプライベート・バンキングから構成される。

「グローバル財務サービス」部門は、ナティクシスの以下の２つのサブ部門から構成される。

・アセット&ウェルス・マネジメント：

- アセット・マネジメント：従業員貯蓄（フランスにおける従業員貯蓄口座管理のトップ集団である「ナティクシス・アントレパーニュ」）のみならず、投資運用および商品販売の専門性を組み合わせて、複数の国際市場で業務を展開する。

- ウェルス・マネジメント：プライベート・セクターの大口投資家のニーズに合ったウェルス・マネジメントおよび財務ソリューションをナティクシス・ウェルス・マネジメントにおいて提供する。

・コーポレート・投資銀行業務：

企業、機関投資家、保険会社、銀行、パブリック・セクターの事業体および映画・音源映像関連ファイナンスに助言および支援を提供する。

・コーポレート・センターは特に以下を含む：

- 拡大当行グループの中央機関および持株会社

- クレディ・フォンシエおよびBPCEアンテルナショナルの残務整理業務

- 組織横断的機能

- 単一破綻処理基金への拠出金およびフォン・ドゥ・ギャランティ・デ・デボへの拠出金

11.1.1 連結損益計算書のセグメント分析

業務部門別経営成績⁽¹⁾

単位：百万ユーロ	リテール・バンキングおよび保険		グローバル財務サービス		コーポレート・センター		BPCE拡大当行グループ	
	2025事業年度上半期	2024事業年度上半期	2025事業年度上半期	S 1-24（試算）	2025事業年度上半期	S 1-24（試算）	2025事業年度上半期	2024事業年度上半期
銀行業務純収益	8,335	7,464	4,212	3,913	73	2	12,619	11,379
営業費用	(5,238)	(5,002)	(2,932)	(2,733)	(493)	(424)	(8,662)	(8,159)
営業総利益	3,097	2,462	1,280	1,180	(420)	(422)	3,957	3,220
費用 / 収益比率	62.8%	67.0%	69.6%	69.8%	ns	ns	68.6%	71.7%
リスクコスト	(1,013)	(772)	(129)	(141)	(68)	(30)	(1,210)	(942)
持分法により会計処理をしている関連会社の純利益に対する持分	18	10	14	7	1	4	33	21
その他の資産の利得または損失	(8)	65	5		(4)	(6)	(6)	59
のれんの評価額の変動	12						12	
税引前利益	2,107	1,765	1,170	1,047	(490)	(454)	2,786	2,358
法人所得税	(557)	(412)	(303)	(273)	(79)	42	(939)	(643)
非支配持分（少数株主持分）	(11)	(7)	(25)	(26)	0	(0)	(35)	(34)
親会社の持分所有者に帰属する当期純利益	1,539	1,345	842	748	(570)	(412)	1,811	1,681
試算ベースから公表された親会社の持分所有者に帰属する当期純利益への調整 ⁽¹⁾				1		(1)		
親会社の持分所有者に帰属する公表当期純利益	1,539	1,345	842	749	(570)	(413)	1,811	1,681

(1) セグメント情報には2025事業年度上半期に実施された試算ベースの数値を記載しているが、これらは、CEGC部門をSEF基幹部門から保険事業に行われた譲渡を反映する。さらに、ここにはBGC部門のコーポレート・センターにおいて組替調整されたロシア事業停止にともなう収益の取り消しが含まれるが、これは、グループコーポレートセンター内の配分によって相殺されたため、拡大当行グループへの影響は皆無であった。

「リテール・バンキングおよび保険」のサブ部門別経営成績

単位：百万ユーロ	ポピュラー銀行傘下銀行		ケス・デバーニウ（貯蓄銀行）傘下銀行		金融ソリューション・専門サービス		保険業務		デジタル・決済ソリューション		その他のネットワーク		リテール・バンキングおよび保険	
	2025事業年度上半期	2024事業年度上半期	2025事業年度上半期	2024事業年度上半期	2025事業年度上半期	S 1-24（試算）	2025事業年度上半期	S 1-24（試算）	2025事業年度上半期	2024事業年度上半期	2025事業年度上半期	2024事業年度上半期	2025事業年度上半期	2024事業年度上半期
銀行業務純収益	3,244	2,978	3,234	2,921	716	567	481	386	461	429	200	184	8,335	7,464
営業費用	(2,140)	(2,068)	(2,172)	(2,123)	(388)	(299)	(92)	(84)	(333)	(319)	(113)	(109)	(5,238)	(5,002)
営業総利益	1,104	910	1,061	798	327	268	389	302	128	110	87	75	3,097	2,462
費用 / 収益比率	66.0%	69.5%	67.2%	72.7%	54.3%	52.7%	19.1%	21.8%	72.2%	74.4%	56.4%	59.4%	62.8%	67.0%
リスクコスト	(438)	(353)	(412)	(276)	(74)	(47)			(64)	(63)	(25)	(33)	(1,013)	(772)
持分法により会計処理をしている関連会社の純利益に対する持分	11	(1)		(0)			5	9	2	2			18	10
その他の資産の利得または損失	(3)	63	(2)	1	1		0		(3)	(2)		3	(8)	65
のれんの評価額の変動			12										12	
税引前利益	673	619	660	523	254	222	394	310	63	46	62	45	2,107	1,765

「グローバル財務サービス」のサブ部門別経営成績

単位：百万ユーロ	アセット・マネジメント		コーポレート・投資銀行業務		グローバル財務サービス	
	2025事業年度上半期	2024事業年度上半期	2025事業年度上半期	2024事業年度上半期	2025事業年度上半期	S 1-24（試算）
銀行業務純収益	1,716	1,681	2,496	2,232	4,212	3,913
営業費用	(1,355)	(1,335)	(1,576)	(1,398)	(2,932)	(2,733)
営業総利益	361	346	920	835	1,280	1,180
費用 / 収益比率	79.0%	79.4%	63.1%	62.6%	69.6%	69.8%
リスクコスト	(8)	4	(121)	(145)	(129)	(141)
持分法により会計処理をしている関連会社の純利益に対する持分			14	7	14	7
その他の資産の利得または損失	5				5	
税引前利益	357	350	813	697	1,170	1,047

11.2 組合および関連会社

11.2.1持分法適用関連会社に対する投資

拡大当行グループの共同支配企業および関連会社に対する主要な持分法適用投資は次のとおりである：

単位：百万ユーロ	2025年6月30日	2024年12月31日
EDFインベストメンツ・グループ（EIG）	1,027	1,033
バンク・カレドニエンヌ・ダンベスティマン	192	191
ソクラム・バンク	42	43
スワイル	199	197
その他	571	582
金融会社	2,031	2,046
その他	166	100
非金融会社	166	100
持分法適用関連会社に対する投資合計	2,198	2,146

11.2.2 関連会社の純利益に対する持分

単位：百万ユーロ	2025事業年度上半期	2024事業年度上半期
EDFインベストメント・グループ	16	7
スワイル	3	2
バンク・カレドニエンヌ・ダンベスティマン	2	2
アクレダ・バンクPlc	5	7
ソクラム・バンク	(1)	0
その他	8	2
金融会社	33	21
その他	(0)	0
非金融会社	(0)	0
関連会社の純利益に対する持分	33	21

注記12 / 連結範囲の詳細

12.1 証券化取引

会計原則
証券化は貸借対照表の流動性を高めるための金融技術である。技術的には、証券化される資産は、付随する担保もしくは保証の質ごとにグループ分けされ、特定目的会社に売却される。当該事業体は投資者が引受ける有価証券を発行することにより取得資金を調達する。
この目的のために特別に設立される事業体は拡大当行グループが支配を及ぼす場合には連結される。支配の有無はIFRS第10号に定める要件に従って評価される。

(完全または部分的な)認識の中止の処理なしのリテール・バンキングおよび保険部門の事業体が実施した証券化取引の一覧は以下の通りである：

単位：百万ユーロ	資産の性質	設定日	予定満期	当初元本	2024年12月31日
Elide 2014	住宅ローン	2014年11月18日	2039年10月	915	0
Elide 2017-1	住宅ローン	2017年02月02日	2037年12月	1,842	280
Elide 2017-2	住宅ローン	2017年04月27日	2041年10月	1,051	233
Elide 2018	住宅ローン	2018年05月29日	2046年 9 月	1,390	457
Elide 2021	住宅ローン	2021年03月25日	2049年 3 月	2,920	1,692
Elide 2022	住宅ローン	2022年11月24日	2050年11月	2,500	1,839
Elide 2024	住宅ローン	2024年05月23日	2052年 1 月	2,000	1,796
Elide小計				12,618	6,296
BPCE基本住宅資金貸付	住宅ローン	2014年05月26日	2032年 4 月	75,200	93,841
BPCE消費者金融2016	個人ローン	2016年05月27日	2032年 5 月	5,000	4,066
BPCE住宅資金貸付FCT 2017_5	住宅ローン	2017年05月29日	2054年 5 月	10,500	2,934
BPCE住宅資金貸付2020	住宅ローン	2020年10月28日	2054年10月	1,090	592
BPCE住宅資金貸付2021	住宅ローン	2021年10月26日	2054年10月	1,619	1,076
BPCE住宅資金貸付2023	住宅ローン	2023年10月16日	2057年10月	967	827
BPCE住宅資金貸付2024	住宅ローン	2024年10月16日		802	771
BPCE SME 2023	設備資金貸付金	2023年11月29日	2075年12月	18,800	18,283
BPCE SME BEI	設備資金貸付金	2024年07月12日	2029年 7 月	1,138	2,384
BPCE消費者金融2022	個人ローン	2022年07月21日	2043年 4 月	1,219	1,165
BPCE消費者金融2024	個人ローン	2024年05月17日	2042年10月	893	846
その他小計				117,228	126,784
合計				129,846	133,080

BPCE拡大当行グループの証券化取引

2025年6月30日時点では、ポピュラー銀行傘下銀行とケス・デパーニュ（貯蓄銀行）傘下銀行が実施した資産売却による新規証券化はなかった。

全部または一部の認識の中止を伴って実行された証券化取引

留意事項：クレディ・フォンシエは住宅ローンを裏付け資産とする2件の公募証券化取引（2014年5月にクレディ・フォンシエ・ホームローンズNo.1および2015年8月にクレディ・フォンシエ・ホームローンズNo.2）を実施した。

債権管理者としてのクレディ・フォンシエは、リターンの変動性に影響を与えるパワーを用いる能力を有していなかった。したがって、クレディ・フォンシエはIFRS第10号の意義の範囲内で当該証券化ファンドを支配しておらず、同ファンドは連結されていなかった。

しかしながら、クレディ・フォンシエのCFHL-2との関係が存続するため、IFRS第9号の下での資産の全額の認識を中止する要件を完全には充足していなかった。結果として当該証券化取引はIFRS第10号に従い連結から除外され、IFRS第9号に従い一部認識が中止された。

CFHL-2の譲渡資産は、クレディ・フォンシエの継続的関与に応じて貸借対照表において資産に認識され、その結果、当該ファンドへのそれぞれの継続的関与（スワップ、クリーンアップ・コール、運用報酬）に付随する当該資産の最大損失額が引き続き認識された。継続的関与の公正価値は各決算日に再評価されていた。

2024年9月30日にCFFは権利を行使した。(クリーンアップ・コール) 残存するローン残高をFCTから買い戻すことが可能となった。

[次へ](#)

(2)訴訟および規制上の手続

第3「事業の状況」2「事業等のリスク」2.10「法務リスク」2.10.1「訴訟・仲裁手続」および2.10.2「ナティクスに関連する訴訟・仲裁手続」を参照のこと。

(3)後発事象

1「中間財務書類」BPCEのIFRS中間連結財務書類2025年6月30日現在の注記1.4「後発事象」および2「その他」(1)グループBPCEのIFRS中間連結財務書類2025年6月30日現在の注記1.4「後発事象」を参照のこと。

3【フランスと日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違】

添付の当行グループおよび拡大当行グループの要約中間連結財務書類は、欧州連合が採択したIFRSに準拠して作成されている。これらは日本において一般に公正妥当と認められた会計原則（以下「日本の会計原則」という。）とは、いくつかの点で異なる。直近期の財務書類に関する主要な相違点は以下のとおりである。

(1) 連結の範囲

IFRSでは、連結財務書類には、親会社およびグループによって支配されている企業（一定の特別目的事業体（以下「SPE」という。）を含む。）（すなわち子会社）についての財務書類ならびに関連会社および共同支配企業に対する投資が含まれている。

「支配」は、親会社がある企業の活動からの便益を得るためにその企業の財務および経営方針を左右する力を有する場合に存在し、一般的には親会社がその企業の議決権の過半数を保有することにより生じる。

企業が他の企業に対して支配できる力を有しているか否かを判断するにあたり、他の企業により保有されているものを含め、現時点で行使可能または転換可能な潜在的議決権の存在および影響が考慮される。これらの潜在的議決権は、例えば、市場で取引される株式コール・オプション、普通株式に転換可能な負債性もしくは資本性商品、またはその他の金融商品に付随する株式ワラントによって生じるが、所有割合の計算には算入されない。

当行グループおよび拡大当行グループの連結財務書類における子会社の全部連結は、当行グループおよび拡大当行グループが支配力を有した日から開始する。当行グループおよび拡大当行グループに直接または間接に帰属していない持分部分は、非支配持分に該当する。

企業がSPEを実質的に支配していることを両者の関係が示す場合には、当該SPEは当該企業に連結される。

IFRS第10号、第11号および第12号に基づき、IFRSは組成された企業（ストラクチャード・エンティティ）であるか否かを問わず、すべての企業に対して同一の支配モデルを適用することを規定している。企業に対する支配は、同時に充足されるべき三つの要件（関連する事業活動に対する影響、当該企業の変動リターンに対するエクスポージャーおよび当該企業の変動リターンに影響を及ぼす能力）を用いて分析されている。

日本の会計原則では、実質支配力基準により連結範囲が決定され、支配されている会社の財務諸表が連結される。他の企業の財務上または営業上もしくは事業上の意思決定機関を支配している場合には、親会社は当該他の企業を支配しているといえる。潜在的議決権は考慮されていない。

日本の会計原則ではまた、一定の要件を満たす特別目的会社は子会社に該当しないものと推定され、当該特別目的会社を連結の範囲から除外することが認められている。（企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」、企業会計基準適用指針第15号「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」、企業会計基準適用指針第22号「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」および実務対応報告第20号「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」）

(2) 会計方針の統一

IFRSでは、連結財務書類は、類似の状況における同様の取引および他の事象に関し、統一された会計方針を用いて作成される。グループのメンバーが、類似環境下で行われた同様の性質の取引等に関して連結財務

書類で採用している会計方針とは異なるものを使用している場合、連結財務書類作成時に適切な修正が行われる。

日本の会計原則では、連結財務諸表を作成する場合、同一環境下で行われた同一の性質の取引等について、親会社および子会社が採用する会計処理の原則および手続は、原則として統一しなければならない。ただし、実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」により、在外子会社の財務諸表がIFRSまたは米国会計基準に準拠して作成されている場合は、一定の項目（のれんの償却、退職給付会計における数理計算上の差異の費用処理、研究開発費の支出時費用処理、投資不動産の時価評価および固定資産の再評価、および資本性金融商品の公正価値の事後的な変動をその他の包括利益に表示する選択をしている場合の組替調整）の修正を条件に、これを連結決算手続上利用することができる。

関連会社については、企業会計基準第16号「持分法に関する会計基準」により、同一環境下で行われた同一の性質の取引等について、投資会社（その子会社を含む。）および持分法を適用する被投資会社が採用する会計処理の原則および手続を原則として統一することとされている。ただし、実務対応報告第24号「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」により、在外関連会社については、当面の間、実務対応報告第18号で規定される在外子会社に対する当面の取扱いを準用することができる。

(3) 企業結合における非支配持分の測定方法

IFRS第3号では、非支配持分の測定について次の2つの方法のうちいずれかの方法の選択適用が認められている。

- ・ 公正価値（非支配持分に対して比例持分額に応じてのれんを配分することになる方法）、または
- ・ 被取得企業の識別可能な資産および負債の公正価値に対する比例持分額

二方式のいずれとするかは企業結合ごとに選択する必要がある。

日本の会計原則では、子会社の資産および負債は取得日において時価により測定され、非支配持分は取得日における純資産の時価の非支配株主持分割合相当額により認識される。

(4) のれんの償却

IFRSでは、のれんは、年1回もしくは事象や状況の変化が減損の可能性を示唆する場合はより頻繁に、減損テストが実施されるが、償却されない。

日本の会計原則では、のれんは20年以内のその効果が及ぶ期間にわたり定額法その他の合理的方法により規則的に償却され、必要に応じて減損処理の対象となる。なお、負ののれんに関しては、企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」により規定されており、負ののれんが生じると見込まれる場合には、取得企業は、すべての識別可能資産および負債が把握されているか、また、それらに対する取得原価の配分が適切に行われているかを見直すことが必要となる。これらの見直しを行ってもなお、負ののれんが生じる場合には、当該負ののれんが生じた事業年度の利益として処理する。

(5) 段階取得

IFRSでは、取得した際に選択した方式を問わず、支配権を既に有する企業に対する持分比率の増加は、以下の区分により体系的に資本に計上する。

- ・ ある企業が取得された場合、当該グループが従来保有していた株式は、純損益を通じて公正価値で再評価しなければならない。したがって段階取得の場合、のれんは取得日現在の公正価値を参照して決定される。
- ・ 当該グループが連結会社の支配を喪失する場合、当該グループが従来保有していた株式は、純損益を通じて公正価値で再評価する必要がある。

日本の会計原則では、連結財務諸表上、支配を獲得するに至った取引のすべてについて、企業結合日の時価で取得原価を算定する。当該取得原価と、支配獲得までの個々の取引の原価合計との差額は損益に計上される。非支配持分の測定については、上記「企業結合における非支配持分の測定方法」を参照のこと。

(6) 金融商品

IFRSでは、IFRS第9号に基づき、金融資産は、当初認識時に、以下に依拠して、償却原価区分、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する区分、純損益を通じて公正価値で測定する区分に分類される。

- 金融資産の種類（負債性または資本性）
- 契約上のキャッシュ・フローの特性⁽ⁱ⁾および
- 企業による当該金融商品の管理方法（事業モデル）⁽ⁱⁱ⁾

(i) SPPI（元本および利息の支払のみ）テスト：金融資産から生じるキャッシュ・フローが特定の日において期日の到来した元本返済および利息支払のみからなる場合、当該資産は元本および利息の支払のみを発生させる金融資産として分類される。

借手または貸手について金融商品の期限前償還を許容する契約上のオプションは、当該期限前償還金額が元本および利息の未払い金額、ならびに（該当がある場合）当該契約の期限前償還について合理的な追加的補償額にほぼ相当する場合にはSPPIテストに違反しない。

(ii) 企業の事業モデルは、キャッシュ・フローを発生させる金融資産を企業が管理する方法を示す。IFRS第9号では三つの事業モデルを用いている。

1. 契約上のキャッシュ・フローを回収する目的で金融資産が保有されている事業モデル（回収目的保有モデル）
2. 契約上のキャッシュ・フローの回収および金融資産の売却の両方を目的として資産が管理されている混合事業モデル（回収および売却目的保有モデル）
3. 金融資産の売却からのキャッシュ・フローの回収を目的とする事業モデル（売買目的保有モデル）

負債性金融商品（貸付金、債権またはその他負債証券）は、償却原価、その他の包括利益を通じて公正価値、または純損益を通じて公正価値のいずれかで評価される。

負債性金融商品が次の二つの条件をともに充足する場合は、当該金融商品は償却原価で評価される。

- 当該金融資産が、契約上のキャッシュ・フローの回収を目的とする事業モデルの中で保有されている。
- 当該金融資産の契約条件が会計基準上の意義の範囲内におけるSPPIとして当該金融資産を定義している。

負債性金融商品が次の二つの条件を充足する場合は、当該金融商品はその他の包括利益を通じて公正価値で評価される。

- 当該金融資産が、契約上のキャッシュ・フローの回収と金融資産の売却の両方を目的とする事業モデルの中で保有されている。
- 当該金融資産の契約条件が会計基準上の意義の範囲内におけるSPPIとして当該金融資産を定義している。

資本性金融商品は、当該金融商品がその他の包括利益を通じて公正価値で評価しその後において純損益に振り替えないことについての取消不能のオプションに適格な場合を除いて、原則的には純損益を通じて公正価値で計上される。なお、その他の包括利益を通じて公正価値で評価する区分が選択されている場合においても配当金は純損益に認識される。

他のすべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で計上される。

金融負債は、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債（売買目的負債および公正価値オプションの適用）ならびに償却原価で測定する金融負債に分類する。

公正価値オプションとは、当初認識時に、純損益を通じて公正価値で測定するという取消不能な指定を行うことをいう。以下の場合に、公正価値オプションの適用が認められている。

- ・ 金融資産

会計上のミスマッチを除去または大幅に低減する場合

- ・ 非金融資産

非金融資産にデリバティブが組み込まれている場合（ただし、組込デリバティブがキャッシュ・フローの大幅な変更をもたらさない場合、または、類似の複合金融商品に対する検討結果から、区分処理の禁止が明らかな場合を除く）

「公正価値測定」と題されたIFRS第13号は、公正価値を決定する際に使用される金融情報についての統一した枠組みを示し、また、金融資産および負債ならびに非金融資産および負債の公正価値の測定方法についての指針を提供している。この基準は、他のIFRS基準が公正価値の測定または公正価値測定の開示を規定、または承認する際に適用される。

日本の会計原則では、金融資産は原則として法的形態に基づき分類され、会計処理される。企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に従い、金融資産および金融負債は以下のように測定される。

- ・ 売買目的有価証券は、時価で測定し、時価の変動は損益として認識される。
- ・ 満期保有目的の債券は、取得原価または償却原価で測定される。
- ・ その他有価証券（売買目的有価証券、満期保有目的の債券、子会社株式および関連会社株式以外の有価証券）は、時価で測定し、時価の変動額は、a) 純資産に計上され、売却、減損あるいは回収時に損益計算書へ計上される、もしくはb) 個々の証券について、時価が原価を上回る場合には純資産に計上し、下回る場合には損益計算書に計上する。
- ・ 市場価格のない株式等については、取得原価をもって測定される。企業会計基準第30号「時価の算定に関する会計基準」等の適用開始に合わせて、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の取扱いには削除され、市場価格のない株式等が、取得原価をもって測定されることとなった。
- ・ 貸付金および債権は、取得原価または償却原価で測定される。
- ・ 金融負債のうち、支払手形、買掛金、借入金、社債およびその他の債務は、債務額で測定される。ただし、社債については、社債金額よりも低い価格または高い価格で発行した場合など、調達金額と債務額とが異なる場合には、償却原価法に基づいて算定された価額で評価される。

日本では、IFRSで認められる公正価値オプションに関する会計基準はない。

(7) 金融資産の減損

IFRSでは、償却原価で事後測定される金融資産またはその他の包括利益を通じて公正価値で事後測定される金融資産、純損益を通じて公正価値で事後計上されないローン・コミットメントおよび金融保証契約、ならびにリース債権および事業貸付金は、系統的に減損処理するか、または予想信用損失（ECL）に対する損失評価引当金を認識しなければならない。

個別に減損の客観的な証拠のない金融商品であっても、観察された過去の損失だけでなく合理的かつ正当と認められる割引キャッシュ・フロー予測に基づき、予想信用損失について減損または引当金が計上される。これらの金融資産は、それぞれの当初認識以降に観察された信用リスクの増加状況に応じて三つのカテゴリーに区分される。減損は、以下のように各カテゴリーの残高について認識される。

ステージ 1

- ・ 信用リスクの著しい悪化が存在しない。
- ・ 信用リスクに係る減損または引当金は、12ヵ月の予想信用損失の金額について計上される。
- ・ 受取利息は、実効金利法を用いてこれを当該資産の減損前の帳簿価額総額に適用して純損益に認識する。

ステージ 2

- ・ 当初認識以降、信用リスクが著しく増加した場合、当該金融資産はこのカテゴリーに移される。
- ・ 信用リスクに係る減損または引当金は、当該金融商品の全期間の予想信用損失を基礎に決定される。
- ・ 受取利息は、実効金利法を用いてこれを当該資産の減損前の帳簿価額総額に適用して純損益に認識する。

ステージ 3

- ・ 当該資産の当初認識後にカウンターパーティー・リスクが発生したことを示す事象により減損している客観的な証拠が存在する。この区分はIAS第39号の下で、個別ベースで減損が評価される残高に相当する。
- ・ 信用リスクに係る減損または引当金は、引き続き当該金融商品の全期間の予想信用損失を基礎に計算される。
- ・ 受取利息は、実効金利法に基づきこれを当該資産の減損控除後の正味帳簿価額に適用して純損益に認識する。

上述したように、信用リスクに係る減損は、当初認識時点以降の信用リスクの悪化レベルに応じて、12ヵ月の予想信用損失または全期間の予想信用損失に等しい（ステージ 1 資産またはステージ 2 資産）。信用リスクの悪化を評価するために一連の定性的および定量的な指標が用いられる。

信用リスクの著しい悪化は、合理的かつ裏付けられる情報を勘案するとともに、また事業年度末時点における当該金融商品の債務不履行リスクを当該金融商品の当初認識時点における債務不履行リスクと比較することにより、個別ベースで評価される。信用リスクのあらゆる著しい悪化は、当該取引について個別ベースで減損が発生（ステージ 3）する前に認識される。

日本の会計原則では、時価が入手可能な金融資産（売買目的有価証券を除く。）について、償却原価で計上される金融資産（貸付金および債権を除く。）の時価が帳簿価額（償却原価）を下回って著しく下落した場合、回復する見込みがあると認められる場合を除き、当該資産の帳簿価額は時価まで減額される。市場価格のない株式等については、発行会社の財務状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、相当の減額をし、評価差額は当期の損失として処理する。減損損失の額は当期純利益に認識される。また、減損損失の戻入は認められない。

貸付金および債権については、債務者の財政状態および経営成績等に応じて債権を3つ（一般債権、貸倒懸念債権および破産更生債権等。金融機関では5つ）に区分し、一般債権については貸倒実績率法、貸倒懸念債権については債権の状況に応じて財務内容評価法又はキャッシュ・フロー見積法、破産更生債権等については財務内容評価法と、債権の区分ごとに定められた方法に従い貸倒見積高を算定する。

(8) 金融資産の認識の中止

IFRSでは、金融資産（または類似する金融資産のグループ）は、当該資産のキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅したか、または当該権利とともに、資産を所有することによって保有するリスクおよび経済価値のすべてを実質的に第三者に移転させた時点で認識を中止する。かかる場合、移転の結果として設定または保有された権利および義務は、金融資産および負債において独立項目として計上される。

ある金融資産の全額について認識を中止した場合、当該資産の帳簿価額と受領対価の差額を反映した処分損益が損益計算書に計上される。

当グループが、実質的にすべてのリスクおよび経済価値を移転も留保もしていないが資産に対する支配を留保している場合は、当グループの継続的関与の程度に応じて当該資産は引き続き貸借対照表に認識される。

当グループが、実質的にすべてのリスクおよび経済価値を移転も留保もせず、かつ資産に対する支配を留保していない場合は、当該資産の認識は中止され、移転の結果として設定または保有された権利および義務のすべては、金融資産および負債において独立項目として計上される。

金融資産について認識の中止のためのすべての条件が充足されていない場合、当グループは当該資産を貸借対照表に引き続き計上する一方で、当該資産の移転から発生する債務部分について負債を計上する。

日本の会計原則では、金融資産の財務構成要素ごとに、支配が第三者に移転しているかどうかの判断に基づいて、当該金融資産の認識が中止される。

(9) ヘッジ会計

IFRSでは、IFRS第9号に基づき、下記のタイプのヘッジ関係が認められている。

公正価値ヘッジ - 公正価値ヘッジにおいては、デリバティブ金融商品の利得または損失は純損益に認識されている。ヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象に関する利得または損失は純損益に認識され、ヘッジ対象の帳簿価額が調整される。

キャッシュ・フロー・ヘッジ - デリバティブ金融商品が、認識された資産もしくは負債または発生の可能性の高い予定取引からのキャッシュ・フローの変動のヘッジとして指定される場合、ヘッジ手段の利得または損失の有効部分は、その他の包括利益に直接認識され、また非有効部分は、純損益に認識される。

在外営業活動体に対する純投資のヘッジ - 在外営業活動体に対する純投資をヘッジしている場合、有効なヘッジと判断されるヘッジ手段から生じる為替換算差額は、その他の包括利益に直接認識される。非有効部分については、純損益に認識される。

日本の会計原則では、デリバティブ取引について、会計基準により定められたヘッジ会計の要件を満たす場合には、原則として、「繰延ヘッジ会計」（時価評価されているヘッジ手段に係る損益または評価差額を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで純資産の部において繰り延べる方法）を適用する。非有効部分を合理的に区分できる場合には、非有効部分を繰延処理の対象とせずに当期の損益に計上する方法を採用することができる。ヘッジ対象である資産または負債に係る相場変動等を損益に反映させることができる場合には、「時価ヘッジ会計」（ヘッジ対象である資産または負債に係る相場変動等の損益とヘッジ手段に係る損益とを同一の会計期間に認識する。）を適用できる。

(10) 退職後給付

IFRSでは、確定給付制度は、追加的な債務を生じさせるため引当金による測定および認識を行う。純損益に費用計上のうえ、年金基金または保険会社への拠出金支払いによる積立てをしていない従業員給付債務について、引当金は負債に計上される。

退職後給付は長期従業員給付と同様の方法で測定される。これらの債務の測定に際しては制度資産の価値を考慮する。

数理計算上の差異および過去の実績に係る調整に関連する退職後給付再評価差額は、資本（その他の包括利益）に認識され、その後は純損益に振り替えられない。長期従業員給付再評価差額は直ちに純損益に認識される。

確定給付制度について計上した期間費用には、当期勤務費用、給付債務の純額に係る利息純額および過去勤務費用が含まれる。

日本の会計原則では、企業会計基準第26号「退職給付に関する会計基準」および企業会計基準適用指針第25号「退職給付に関する会計基準の適用指針」に基づき、退職給付見込額のうち期末までに発生したと認められる額は、「期間定額基準」または「給付算定式基準」のいずれかの方法を選択適用して計算する。

また、数理計算上の差異は、原則として各期の発生額について平均残存勤務期間以内の一定の年数で按分した額を每期費用処理する。数理計算上の差異の当期発生額のうち費用処理されない部分（未認識数理計算上の差異）は、税効果を調整のうえ、その他の包括利益を通じて純資産の部に計上される。過去に純資産の部に計上された未認識数理計算上の差異のうち、当期に費用処理された部分は組替調整（リサイクル）を行う。なお、数理計算上の差異は、純資産に計上した翌期から費用処理することが認められている。

(11) 有給休暇引当金

IFRSでは、IAS第19号「従業員給付」に従って、有給休暇引当金を計上することが要求されている。

日本の会計原則においては、該当する規定はない。

(12) リース

IFRSでは、IFRS第16号が定めるリースの定義を充足する契約であれば、法形式を問わず同会計基準が適用される。同会計基準では、資産が特定され、当該資産を使用する権利が一定期間にわたり移転される。借手が使用期間を通して次の二つの権利を有する場合には支配が確立する。

- 資産の使用から生じる経済的便益のほとんどすべてを得る権利
- 資産の使用方法を指図する権利

IFRS第16号は、借手に対してリース契約を貸借対照表上にリース資産の使用権として計上し、同時にリース負債を計上することを要求する。取引開始日に借手は当該日時点で未払いのリース料の割引現在価値でリース負債を当初測定する。使用権資産は当該リース負債の当初測定額に必要な調整を加味した取得原価で当初測定する。当該リース負債の金額は、リース開始日以前に貸手に支払われたが当該リース負債の測定に考慮されていない金額があれば当該金額分を調整し、受領したリース・インセンティブがあればこれを控除する。

借手は、原資産の価値が低いリースの認識免除を選択することができ、その場合、リース料は、リース期間にわたる定額法、または借手の便益のパターンをより代表する他の体系的な基準のいずれかで費用として認識される。

日本では、2024年9月に企業会計基準第34号「リースに関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第33号「リースに関する会計基準の適用指針」（合わせて「リース会計基準等」）が公表され、2027年4月1日以後開始する連結会計年度及び事業年度の期首から適用予定であり、早期適用も認められている。リース会計基準等では、原則として借手のすべてのリースについて使用権資産及びリース負債を計上するとともに、借手のリースの費用配分の方法については、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上するIFRS第16号と同様の単一の会計処理モデルを採用している。このようにリース会計基準等は、借手の会計処理についてはIFRS第16号の主要な定めの内容を取り入れることでIFRS第16号との整合性を図っている。

リース会計基準等が適用されるまでは、リース取引は、「特定の物件の所有者たる貸手が、当該物件の借手に対し、リース期間にわたりこれを使用収益する権利を与え、借手は、リース料を貸手に支払う取引」と定義されている。借手は、リース取引をファイナンス・リース取引とそれ以外の取引（オペレーティング・リース取引）に区分し、ファイナンス・リース取引については、原則として財務諸表にリース資産を計上して対応するリース債務を負債に計上するとともに、リース資産に係る減価償却費及びリース債務に係る利息相当額を計上すること、オペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理することが要求されている。

(13) 無形資産および有形固定資産の減損

IFRSでは、各報告日において、有形固定資産または無形資産の減損の兆候の有無について評価する。そのような兆候が存在する場合、会社は当該資産の回収可能価額および減損損失を見積らなければならない。のれんおよび耐用年数を確定できない無形資産については、年1回もしくは事象や状況の変化が減損の兆候を示す場合はより頻繁に、減損テストが実施される。無形資産（のれんを除く。）または有形固定資産に係る減損損失の戻入は、回復の都度、認識される。ただし、増加した帳簿価額は、減損損失計上前の帳簿価額を超えてはならない。なお、のれんに係る減損損失の戻入は行われない。

日本の会計原則では、企業会計審議会公表の「固定資産の減損に係る会計基準」に従い、資産の減損の兆候が認められ、かつ割引前将来キャッシュ・フローの総額（経済的残存使用年数と20年のいずれか短い方に基づく）が帳簿価額を下回ると見積られる場合において、回収可能価額（正味売却価額と使用価値（継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値）のいずれか高い方の金額）と帳簿価額の差額につき減損損失を計上する。減損損失の戻入は認められない。

(14) 引当金の計上基準

IFRSでは、以下の要件すべてを満たす場合に引当金を認識しなければならない。

- 企業が過去の事象の結果として現在の債務（法的または推定的）を有している。
- 当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が必要となる可能性が高い。
- 当該債務の金額について信頼性のある見積りができる。

貨幣の時間価値による影響が重要な場合には、引当金額は債務の決済に必要と見込まれる支出の現在価値としなければならない。

日本の会計原則では、以下のすべてを満たす場合に引当金を認識しなければならない。

- 将来の特定の費用または損失である。
- その発生が当期以前の事象に起因する。
- 発生の可能性が高い。
- その金額を合理的に見積もることができる。

また、企業が現在の債務を有している場合にのみ引当金が認識されるとは明確に規定されていない。

引当金の割引計算について該当する一般的な規定はないが、資産除去債務は割引価値で算定し、その割引率は、貨幣の時間的価値を反映した税引前の無リスクの利率である。

(15) コミットメント・フィーおよび融資枠使用手数料

IFRSでは、コミットメント・フィーおよび融資枠使用手数料は、融資枠残高に対する割合により決定されている。融資枠が使用される可能性が低い場合、この手数料は融資枠の契約期間にわたり定額法により損益として認識され、その他の場合は、貸付が実行されるまで繰延べられ、実行の際に実効金利に対する調整として認識される。

日本の会計原則では、約束した財またはサービスが顧客に移転した時点で当該財またはサービスと引き換えに権利を得ると見込まれる金額で収益を認識する。

(16) 賦課金

IFRIC第21号「賦課金」では、企業は、法令によって賦課金の支払いの契機となる活動が生じた時点においてのみ当該支払いを負債として認識する。債務発生事象が一定期間にわたって生じる場合には、負債は当該期間にわたって徐々に認識される。賦課金を支払う義務が、一定の閾値に達した時に発生する場合には、当該負債はその閾値に達した時点においてのみ認識される。また、支払債務が1月1日に発生した場合には当該負債はその日から認識しなければならない。

日本では、IFRIC第21号のような賦課金に関する特段の規定はない。

(17) 法人所得税の不確実性

IFRSでは、IFRIC第23号「法人所得税の税務処理に関する不確実性」に基づき、企業は、税務当局が不確実な税務処理（関連する税務当局が税法に基づいてその税務処理を認めるかどうかに関して不確実性がある税務処理）を認める可能性が高いかどうかを検討しなければならない。

税務当局が不確実な税務処理を認める可能性が高いと企業が結論を下す場合には、企業は、課税所得（税務上の欠損金）、税務基準額、税務上の繰越欠損金、繰越税額控除または税率を、法人所得税申告において使用したかまたは使用を予定している税務処理と整合的に決定しなければならない。

税務当局が不確実な税務処理を認める可能性が高くないと企業が結論を下す場合には、企業は、不確実性の影響を、関連する課税所得（税務上の欠損金）、税務基準額、税務上の繰越欠損金、繰越税額控除または税率を決定する際に反映しなければならない。企業は、不確実な税務処理のそれぞれについて、不確実性の影響を、いずれの方法が不確実性の解消をより良く予測すると企業が見込んでいるのかに応じて、(1)最も可能性の高い金額または(2)期待値のいずれかの方法を用いることによって反映しなければならない。

日本では、企業会計基準第27号「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」において、過年度の所得等に対する法人税、住民税および事業税等の更正等による追徴および還付の場合の当該追徴税額および還付税額、または、更正等により追徴税額を納付したが当該追徴の内容を不服として法的手段を取る場合の還付税額の認識の閾値が定められている。同基準に基づき、当該追徴税額または当該還付税額を合理的に見積もることができる場合には、誤謬に該当する場合を除き、追徴される可能性が高い場合および還付されることが確実に見込まれる場合に、それぞれ当該追徴税額および還付税額を損益に計上することが求められている。そのため、認識の閾値は、追徴の場合と還付の場合とで異なっている。

(18) 保険契約

IFRSでは、IFRS第17号「保険契約」において、本基準の範囲に含まれる保険契約の認識、測定、表示及び開示に関する原則が定められている。IFRS第17号の主要な原則は、企業が次のことを行うことである。

(a) 他方の当事者（保険契約者）から、所定の不確実な将来事象（保険事故）が保険契約者に不利な影響を与えた場合に保険契約者に補償することに同意することにより、重大な保険リスクを引き受ける契約を、保険契約として識別する。

(b) 特定の組込デリバティブ、別個の投資要素及び別個の履行義務を保険契約から分離する。

(c) 契約を企業が認識し測定するグループに分割する。

(d) 保険契約グループを下記の(i)と(ii)の合計（(i)が負債の場合）又は差額（(i)が資産の場合）で認識し測定する。

() 将来キャッシュ・フローのリスク調整後の現在価値（履行キャッシュ・フロー）で、これらの履行キャッシュ・フローに関する利用可能なすべての情報を、観察可能な市場情報と整合的な方法で織り込んだもの

() 契約グループにおける未稼得利益を表す金額（契約上のサービス・マージン）

(e) 保険契約グループからの利益を、企業が保険カバレッジを提供する期間にわたり、また、企業がリスクから解放されるにつれて、認識する。契約グループが損失を生じているか又は損失を生じるようになった場合には、企業は当該損失を直ちに認識する。

(f) 保険収益、保険サービス費用及び保険金融収益又は費用を区分して表示する。

(g) IFRS第17号の範囲に含まれる契約が企業の財政状態、財務業績及びキャッシュ・フローに与える影響を財務諸表利用者が評価することを可能とする情報を開示する。この目的を達成するため、企業は下記に関する定性的情報及び定量的情報を開示する。

() 保険契約について財務諸表に認識した金額

() 本基準を適用する際に行った重要な判断及び当該判断の変更

() 本基準の範囲に含まれる契約から生じるリスクの性質及び程度

企業は、一部の保険契約に対しては単純化した測定アプローチ（保険料配分アプローチ）を適用することができる。単純化した測定アプローチは、企業が、保険料をカバー期間に配分することにより、残りのサービスに関連する金額を測定することを認めている。

日本では、保険契約に関する個別の会計基準はなく、保険法において保険契約とは保険契約、共済契約その他いかなる名称であるかを問わず、当事者の一方が一定の事由が生じたことを条件として財産上の給付を行うことを約し、相手方がこれに対して当該一定の事由の発生の可能性に応じたものとして保険料を支払うことを約する契約と定義されている。また、保険業法において、生命保険業免許または損害保険業免許を受けて保険業を行うものを保険会社と定義し、同法および保険業法施行規則等において保険会社に強制適用される保険負債等の会計処理を規定している。

保険業法施行規則では、現金収入をもって保険料の収益認識を行う一方、保険契約に基づく将来の債務の履行に備えるために保険数理に基づき計算された金額や、保険契約に定めた保険期間のうち未経過分に相当する金額等について、責任準備金へ繰入すること等が定められている。

第 7 【外国為替相場の推移】

ユーロと日本円との間の為替相場は、日本において時事に関する事項を掲載する 2 紙以上の日刊新聞紙に当該半期中において掲載されているため、本項の記載を省略する。

第 8 【提出会社の参考情報】

- | | |
|---|-----------------------|
| (1) 事業年度2024年度（自2024年 1 月 1 日 至2024年12月31日） | |
| 有価証券報告書およびその添付書類 | 2025年 6 月16日関東財務局長に提出 |
| (2) 訂正発行登録書（募集）およびその添付書類 | 2025年 6 月25日関東財務局長に提出 |
| (3) 訂正発行登録書（売出）およびその添付書類 | 2025年 6 月25日関東財務局長に提出 |
| (4) 発行登録追補書類（募集）およびその添付書類 | 2025年 6 月27日関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

該当事項なし。

第2【保証会社以外の会社の情報】

該当事項なし。

第3【指数等の情報】

該当事項なし。